

農業・農村構造プロジェクト

【センサス分析】研究資料

日本農業・農村構造の展開過程 — 2015 年農業センサスの総合分析 —

平成 30 年 12 月

農林水産政策研究所

本刊行物は、農林水産政策研究所における研究成果をまとめたものですが、学術的な審査を経たものではありません。研究内容の今後の一層の充実を図るため、読者各位から幅広くコメントをいただくことができれば幸いです。

まえがき

本研究資料は、平成 27～29 年度のプロジェクト研究『人口減少・高齢化，新たな農業政策下における農業・農村構造の変化と農業生産主体のあり方に関する研究』の中で行った，2015 年農業センサス分析に係る研究成果を取りまとめたものである。

当研究所では，これまで 5 年ごとに全国一斉に行われる農業経営体（農家等）の悉皆調査である農業センサスの結果が公表される度に，総合的な分析を行い，我が国農業・農村構造の現状とその動向を明らかにしてきた。

今回の 2015 年農業センサスでは，「水田・畑作経営所得安定対策」の導入によって水田農業構造が大きく動き出した前回の 2010 年農業センサス以降，各地域の農業構造，とりわけ水田農業構造がどのように展開してきたのか，その動態を明らかにすることが求められている。そして，このことは，今後の我が国の農業・農村を展望していく上でも重要な意味を持つものである。

このため，当研究所では，若手研究員を主体とする 10 数名での分析チームを編成し，現段階での農業・農村構造問題の所在を的確に捉え，速やかに行政及び研究の両面に提起することを目的に，農林水産省統計部センサス統計室からのデータ提供を受け，総合的な農業センサス分析の作業を進めてきた。

今回の総合分析における特徴は，これまでの農業センサス分析ではあまり取り上げられなかった，女性農業労働力や農業生産関連事業に関する分野等の分析にもチャレンジしていることである。しかし，限られた人員，期間での作業であったため，すべての課題に対応しきれてはならず，我が国の農業・農村構造問題を全領域にわたってカバーするには至っていない。また，各章で取り上げたそれぞれの課題に対する分析も，個票を積極的に活用し，独自の組替集計を行う等，意欲的に分析に取り組んでいるものの，必ずしも十分な分析がし尽くされているわけではなく，残された課題も多い。関係諸賢の忌憚のない御批判と御教示をお願いしたい。

なお，最後に，農業センサスデータの提供に便宜を図っていただいた農林水産省統計部センサス統計室の皆様に，深く感謝申し上げる次第である。

平成 30 年 12 月

農林水産政策研究所
農業・農村構造プロジェクト
センサス分析チーム

日本農業・農村構造の展開過程

－2015 年農業センサスの総合分析－

目 次

ページ

序 章 2015 年農業センサスの分析視角	橋詰 登	1
1. はじめに		1
2. 「新基本法」制定以降の農業センサス分析からの知見		2
(1) 2000 年農業センサス分析		2
(2) 2005 年農業センサス分析		2
(3) 2010 年農業センサス分析		3
3. 2015 年農業センサスの分析視角		4
4. 本資料の章別構成		5
第 1 章 都府県大規模水田作農家の規模拡大と農業後継者	平林 光幸	9
1. はじめに		9
2. 都府県における大規模水田作農家の動向		9
(1) 近年における大規模水田作農家の動向		9
(2) 地域ブロック別に見る大規模水田作農家の展開状況		11
(3) 大規模水田作農家の稲作付動向とその収入割合の変化		13
(4) 大規模水田作農家における農産物販売金額の変化		15
(5) 小括		16
3. 大規模水田作農家における生産力と販売力		16
(1) 大規模水田作農家における機械装備		16
(2) 大規模水田作農家における農業労働力		17
(3) 大規模水田作農家における出荷先		18
(4) 小括		19
4. 大規模水田作農家における農業後継者の確保状況		20
5. 規模拡大と農業後継者の動向		24
(1) 個票データの接続		24
(2) 大規模水田作農家の階層移動		25
(3) 経営田面積の変化と農業後継者の動向		26
(4) 小括		28
6. おわりに		28

第2章 農業生産等を行う組織経営体の動向	小野 智昭	31
1. はじめに		31
(1) 組織経営体等の定義		31
(2) 生産組織経営体に関する既往研究		32
(3) 本章の課題と方法		33
2. 組織経営体の法人化と大規模層への生産集中		34
(1) 組織経営体数の変化		34
(2) 主位作目別の法人数の変化		35
(3) 集落営農組織の増加と法人化		36
(4) 農業総資源におけるシェアの上昇		38
(5) 大規模層への生産の集中		39
(6) 常雇雇用規模		40
3. 販売組織経営体への移行と動態変化		41
(1) 販売組織経営体への移行		41
(2) 2010-15年の動態変化		43
4. 水田作販売組織経営体の農地集積と法人化		50
(1) 水田借地における販売組織経営体の地域差		50
(2) 集落営農経営体による水田借地進展の地域差		51
(3) 集落営農経営体の内実変化と法人化		52
5. 稲主位販売組織経営体の経営構造		54
(1) 稲主位販売組織経営体における水田作付と複合化		54
(2) 稲主位販売組織経営体における労働力と投下労働量		55
(3) 稲主位販売組織経営体の経営規模		57
6. おわりに		58
第3章 農業経営体における労働力の変化	松久 勉	67
－農家世帯員による労働力の減少と常雇、役員・構成員等の増加－		
1. はじめに		67
2. 販売農家世帯員の労働力の動向		67
(1) 農家世帯員数の動向		67
(2) 農業労働力の動向		71
3. 農業投下労働日数から見た農業労働力の特徴と動向		75
4. 役員・構成員等と常雇の動向		82
(1) 組織経営体等の役員・構成員等の特徴と動向		82
(2) 常雇の特徴と動向		84
5. おわりに		94
第4章 家族農業経営における女性労働力の現状と動向	佐藤 真弓	97
1. はじめに		97

2. 女性人口及び女性労働力の推移と背景	98
(1) 農村地域及び農家世帯における女性人口の推移	98
(2) 販売農家における女性労働力の動向	102
(3) 小括	105
3. 女性の基幹農業労働力を有する農家の特徴	106
(1) 分析対象と方法	106
(2) 65歳未満女性専従者がいる販売農家の特徴	107
(3) 小括	111
4. おわりに	112
補論 家族農業における女性の経営参画の現状	佐藤 真弓 115
1. はじめに	115
2. 女性農業者に対する施策の展開と背景	116
(1) 農家家族における女性の位置付け	116
(2) 家族経営協定の締結促進	116
(3) 農村女性起業に対する支援	117
(4) 次世代人材の育成・強化と「農業女子プロジェクト」	117
3. 農業経営への男女別の参画状況	117
4. 女性基幹労働力が経営に参画している農家の特徴	119
(1) データと分析方法	119
(2) 販売農家との比較	120
(3) 65歳未満女性専従者の属性	122
(4) 小括	123
5. おわりに	124
第5章 農業構造変動の地域性と新たな土地利用の展開	曲木 若葉 127
1. はじめに	127
2. 基本的な農業構造の変化	129
(1) 2000年以降の経営耕地面積の推移と販売農家数	129
(2) 農地貸借の動向と経営耕地面積減少率	130
(3) 土地利用（田）の動向	133
(4) 小括	134
3. 階層別、経営形態別の動向	135
(1) 経営形態別5ha以上層による田の集積動向	135
(2) 5ha以上層の田の集積動向	136
(3) 階層別の田集積状況	137
(4) 小括	140
4. おわりに —考察と結論—	140

第6章 農地所有者の不在村化と農地利用の後退	竹島 久美子	145
1. はじめに		145
2. 2015年農業センサスにおける農地の把握状況		146
(1) 経営耕地面積の推移		146
(2) 経営耕地の利用状況		147
(3) 耕作放棄地の動向		149
3. 農地所有世帯の捕捉状況		150
(1) 農地所有世帯の構成		150
(2) 農地所有世帯の捕捉率の推移		151
(3) 農地所有者の不在村化と耕作放棄地の捕捉		152
4. 耕作放棄地にかかわる統計・調査の種類と把握状況		154
(1) 耕作放棄地にかかわる統計・調査		154
(2) 各種統計・調査での耕作放棄地面積の把握状況		157
5. 農業地域類型別の推移		161
(1) 農業地域類型別面積の推移		161
(2) 農業地域類型別の農地所有世帯数の推移		163
6. おわりに		164
第7章 農業生産関連事業に取り組む経営体の特徴	大橋 めぐみ	167
— 個票データを用いた分析から —		
1. 分析の課題		167
2. 個票データを用いた農業経営体の分析		168
(1) 分析視点		168
(2) 分析方法		170
(3) 生産関連事業を継続して取り組む経営体の特徴と経営内容の変化		171
(4) 取組を中止・開始した経営体の特徴		178
3. 生産関連事業の地域的な特徴		181
(1) 分析課題		181
(2) 旧市町村単位での生産関連事業販売額の分析		181
(3) 農業生産額当たり生産関連事業売上額の分析		184
4. おわりに		186
第8章 農産物直売に取り組む農業経営体の動向と特徴	菊島 良介	189
1. はじめに		189
2. 消費者直販への取組動向		190
(1) 出荷先における消費者直販の位置付け		190
(2) 消費者直販への取組動向		192
3. 個票の接続による分析の枠組み		194
4. 個票の接続による分析結果		195

(1) 新規開始経営体の動向	195
(2) 継続的に取り組む経営体の経営展開	197
(3) 継続的に取り組む要因	201
4. おわりに　－総括と今後の課題－	203
第9章 農業集落の動向と諸活動の分析	福田 竜一 205
－農業集落活動の強靱性・脆弱性・臨界点－	
1. はじめに	205
(1) 本章の課題	205
(2) 2015 年農業センサスにおける農業集落調査の主な特徴	205
(3) 本章の構成	206
2. 農業集落の動向と現況	206
(1) 農業集落数	206
(2) 農業集落の規模と農家率	207
(3) 寄り合いの開催状況	208
(4) 寄り合いの議題	209
(5) 地域資源の保全	210
(6) 活性化のための活動	213
3. 地域資源の保全における「強靱性」と「脆弱性」	218
(1) 農業集落活動の「強靱性」と「脆弱性」	218
(2) 寄り合いと集落の規模との関係性	218
(3) 地域資源の保全活動の「スケールメリット」と「臨界点」	221
4. 活性化のための活動の分析	222
(1) 活性化のための活動と集落の規模	222
(2) 「攻め」の活動と集落の属性との関係性	223
5. おわりに	225
終章 2015 年農業センサスに見る構造変動の特徴と展開方向	橋詰 登 229
1. 集落営農の展開に伴う地域農業構造への影響	231
2. 各章の論点整理	231
(1) 農業担い手の展開に関する分析から	231
(2) 農業労働力に関する分析から	231
(3) 農地利用に関する分析から	232
(4) 農業生産関連事業に関する分析から	233
(5) 農業集落に関する分析から	234
3. 今回農業センサスに見る農業構造変動の特徴と今後の行方	234
4. 残された課題	235

序章 2015 年農業センサスの分析視角

橋詰 登

1. はじめに

我が国の農業センサスは、2005 年に調査方法及び定義の大幅な見直しが行われ⁽¹⁾、「農業経営体」という新しい概念が導入された。それまでの「世帯」を単位とした把握から、「経営」を単位とする把握へと大きく変更されたのである。今回の農業センサスは、この新しくなった定義による 3 回目の調査であり、さまざまな時系列分析が行える条件が整った。2000 年農業センサスまでの旧定義に基づく集計結果と併用することで、より深みのある農業・農村構造分析が可能になったと言えよう。

ところで当研究所では、これまで 5 年ごとに農業センサス結果が公表されると、速やかに分析作業を行い、その成果をとりまとめて発表してきた。特に、節目の農業センサスにおいては、所内の多数の研究員で分析チームを編成し、その時々々の農業・農村構造問題の所在を総合的な視点から明らかにすることに努めてきた。その成果は、例えば、2000 年農業センサスでは、研究叢書として『日本農業の構造変化と展開方向』を、前回の 2010 年農業センサスでは、プロジェクト研究資料として『集落営農展開下の農業構造』をそれぞれ刊行している⁽²⁾。

今回の 2015 年農業センサスでは、前回大きく変動した我が国農業構造（特に、水田農業構造）が、その後どのように展開したのかという点に高い関心が寄せられている。それは、昭和一桁世代の農業者のほとんどが地域農業から退出する中で、経営継承が行われず離農へと向かった農家の農地が、地域の「担い手」と称される大規模個別経営や集落営農等にきちんと引き継がれているのかといった、「農業構造改革」が確実に進んでいるのかどうかを見極めることが求められているからである。そしてこのことは、今後の地域農業（水田農業構造）を展望していく上での重要な論点でもある。

このような問題意識を持ちつつ、今回の農業センサスでも前回と同様に分析チームを編成し、「担い手」、「農業労働力」、「農地利用」の動向を中心に総合的な分析を行うこととした。特に今回の分析では、農業センサスの個票を用いた独自の組替集計等によって、これまでにはない視点からの斬新な分析を数多く試みている。また、農業・農村の現状と動向を幅広く捉えるため、これまでの農業センサス分析では、取り上げられることが少なかった「農業生産関連事業」に関する分析⁽³⁾や、前回の分析では行うことができなかった農村構造分析として、「集落機能」に着目した農山村地域調査結果の分析にも取り組んでいる。

以下では、これら各部門別の分析結果を見る前に、「食料・農業・農村基本法」（以下、「新基本法」という）が制定されて以降、当研究所で実施した農業センサス分析において

示された論点,とりわけ前回の農業センサス分析から得られた数多くの知見を整理した後,今回の農業センサス分析の主眼点と本資料の章別構成について述べる。

2. 「新基本法」制定以降の農業センサス分析からの知見

(1) 2000 年農業センサス分析

1999 年に制定された「新基本法」の政策目標を具体化するための「食料・農業・農村基本計画」（以下、「基本計画」という）が閣議決定される頃に,時を同じくして調査が行われたのが 2000 年農業センサスである。新しい世紀を迎えるこの時の農業センサスについては,数多くの分析結果が報告されているが,当研究所でも前述したように総合的な農業・農村構造の分析を行っている。そこでの分析テーマは,「我が国農業構造の展開過程を見る上での基本構造の分析を多角的に行うこと」であり,以下の 2 点を主要な分析視点とした。一つは,農業従事者の高齢化が進行する中での地域農業の担い手形成の実態と今後の展開方向について明らかにすることであり,もう一つは,土地持ち非農家世帯が急増し,零細規模農家が滞留する中での農地（主に水田）の所有と利用構造の変化を農作業受託の動向と併せて検討することであった。

そしてこれら分析結果については,農業構造変化の新たな兆しとして,①零細・小規模農家（自給的農家を含む）の滞留による農家数や農業労働力の量的減少傾向の鈍化,②中規模階層の農家の空洞化による上層農形成の困難化,③集約的農業部門（園芸作や畜産）における雇用型大規模経営の展開,④大規模層への農地集積の進展と全般的な農地利用の後退（特に,水田の不作付地が急増）,⑤水田農業部門における農家に代わる農業生産主体（農家以外の農業事業体や農業サービス事業体）の躍進等の動きを捉え,これら変化が 1995 年から 2000 年にかけての 5 年間ににおける我が国の農業構造変動の特徴であると整理した。

また,農業集落の分析からは,集落数は 10 年間で 5,000 弱の減少となったが,都市的地域や平地農業地域では混住化の進展によって 1 集落当たりの世帯数は引き続き増加傾向にあること,また,現存している農業集落の機能や活動はこの 10 年間では大きく低下していないものの,条件不利な中山間地域では,農家数の減少によって資源管理等の共同活動の維持が困難になる可能性が高いこと等を指摘した。

(2) 2005 年農業センサス分析

2005 年農業センサスは,「基本計画」を受けて実施された米政策の抜本的な見直しや,2000 年度から開始された中山間地域等直接支払が実施されている状況下でのものであった。また,調査体系や定義が大幅に見直された中での農業センサスであったため,構造変動を明らかにするための時系列分析には大きな制約が生じた。

そのため,農業構造の分析においては,2000 年までの旧定義に基づく集計結果を用い,

農業の基礎構造を農家以外の生産主体や土地持ち非農家の動向を含め把握することに力点を置いた。また、調査対象に大きな変更があった農業集落の分析においては、継続して調査対象となっている集落だけを取り出して、農業集落の機能と活動、特に農業関連施設の管理を通じた地域資源の保全活動の実態と動向を明らかにすることを目的とした。

2005 年農業センサスの分析は、上記の理由から、多くの準備作業が必要となり、分析を実施するに当たっての時間的な余裕がなかったこと等から、チームを編成しての総合的な分析は断念し、基本構造の概括的な分析のみを実施した。

その分析からは、農業構造変化の新たな動きとして、①零細・小規模な販売農家が自給的農家になる動きと、そのまま離農する動きが同時に現れ始めたこと、②都府県における中間規模層の農家で上層への移動が停滞し下層への移動が強まっており、新たな大規模農家の形成・量的確保が一層困難になりつつあること、③農業労働力の高齢化はもはや限界点に達しつつあり、近々基幹農業労働力の量的減少が一気に進む可能性が高いこと、④農地利用においては、農家以外の農業事業体が大規模個別農家に代わって地域の水田農業の中心的な担い手となっている地域が拡大していること、⑤稲作の作業受委託が水田の貸借に転換する動きが全国的に起こり始めたこと等を指摘した。

また、農村構造の分析からは、集落内の農家数減少による「集落の小規模化（縮小）」が進行する中山間地域において、集落機能の低下が懸念されたが、2000 年度から開始された中山間地域等直接支払制度の効果もあり、景観保全活動等に取り組む集落割合等が高まっていることが明らかとなった。

そしてこれらの動きを踏まえ、当該分析結果から示唆される論点を「我が国の農業・農村は今まさに急激な構造変化を間近に控えた極めて重要な時期にあると指摘できる。それは、高齢者が過半を占める現在の歪な農業者の年齢構成や担い手の地域的アンバランスといった現状を踏まえれば疑う余地はない。その兆しが明瞭に、今回のセンサス結果の端々に現れているとみるべきだろう。」⁽⁴⁾と総括した。

（３） 2010 年農業センサス分析

2010 年農業センサス分析の課題は、2000 年や 2005 年分析で把握された農業構造の変化の兆しが、その後、本格的な動きへと展開しているかどうかを、地域性を踏まえて明らかにすることであった。その分析結果は、予想を遙かに超えた農業構造変動を示す、インパクトの強いものであった。

その中から、特徴的な動きをいくつか列挙すると、①中小零細規模の農家数減少率の上昇とそれに伴う農家人口・農業労働力の減少が加速したこと、②土地持ち非農家の増加によって農地供給層が増大し、農地の所有と利用の乖離が拡大したこと、③販売農家における農業従事者の高齢化が進む一方で、雇用による農業労働力の補完傾向が強まったこと、④組織経営体、特に比較的規模の大きな農家以外の農業事業体が躍進したこと、⑤経営耕地面積の減少率及び耕作放棄地面積の増加率が鈍化するとともに、借地による農地（特に

水田)の流動化が加速したこと、⑥大規模農業経営体(主に組織経営体)による水田の集積が進展したこと、⑦前述した動きは、東北、北陸及び北九州(都道府県では佐賀県が突出)、農業地域類型では平地農業地域の水田型地帯で顕著だったこと、等である。

そして、これら分析結果を総合的に検討した結果、本農業センサスでの上記農業構造変動は、2007年度から開始された「水田・畑作経営所得安定対策」(制度開始当初は「品目横断的経営安定対策」)に対応するために設立・再編された集落営農組織の多くが、組織経営体として農業センサスで把握されたため、それまで緩やかな変化であった地域の水田農業構造が急激に動いたことがその大きな要因である」と結論付けた⁽⁵⁾。

ただし、これら農業構造の変動は、経営体としての内実が十分でない集落営農組織(いわゆる「枝番管理」等と称される組織)までもが、農業センサスの調査対象に含まれたため、統計上の変動が地域実態に比べ過大な傾向を示したところも少なくなく、データを利用する上での留意が必要であることも指摘した。

3. 2015年農業センサスの分析視角

2015年農業センサス結果の概要が統計部から公表⁽⁶⁾された後、そのデータを用いた大まかな分析を行う中で、前回農業センサスとは異なる幾つかの動きが散見された⁽⁷⁾。そこで、これら新たな動きの特徴を詳細に把握するとともに、その要因を明らかにしていくことが今回の農業センサス分析の視角と言える。それらを順不同で列举すれば、以下のとおりである。

第1に、今回の農業センサスでは、集落営農組織の展開に伴う農業構造変動への大きな影響はうかがえないが、統計には表れない内部変化(集落営農組織が経営体としての内実を備えた様子)が起こっていないかどうか、可能な限り検証する必要がある。

第2に、販売農家数の減少率が過去最大となり、自給的農家数が減少に転じる中、土地持ち非農家数の増加はごくわずかにとどまっている。すなわち、農地所有世帯体数の減少率が今回急激に上昇しており、これまでとは明らかに異なるこの動きの要因を、土地持ち非農家の不在村化の流れと関連付けて分析する必要がある。

第3に、法人形態の組織経営体の増加が堅調であり、組織経営体における法人化率が大幅に上昇していることから、集落営農由来の組織経営体の内実変化、農業サービス事業体(受託組織)からの移行等についての分析が必要である。

第4に、販売農家において、農業後継者のいる農家割合が急激に低下していることから、家族経営における経営継承の実態を経営規模別、経営組織別等に詳細に分析することが必要である。

第5に、農業就業人口の各年齢別コーホート増減人数が、女性の子育て層においても増加に転じる一方で、女性の農業就業割合が低下し続けていることから、女性の就農状況、経営への参画状況等を分析することが必要である。

第6に、雇用農業労働力において「常雇」が引き続き増加する一方で、「臨時雇」が大

幅に減少していることから、その要因等を組織形態別、経営規模別、経営組織別等に家族農業労働力を含め、多角的に分析することが必要である。

第7に、借地による大規模経営体への農地集積速度が鈍化するとともに、耕作放棄地拡大による耕地面積の減少傾向が強まっていることから、農地利用における前進的な動きと後退的な動きを農地の受け手、出し手双方向から地域性を踏まえて検討することが必要である。

第8に、前回農業センサスで上昇していた環境保全型農業及び農業生産関連事業に取り組む農業経営体割合が一転して低下していることから、販売農家における高齢化や組織経営体の経営展開による影響等、これら関連事業の実施状況の変化を分析することが必要である。

第9に、農業集落の小規模化・高齢化が進行する中で、予想に反し、寄り合いや共同作業の実施割合が上昇していることから、この5年間に農業集落の機能や活動が活発化した要因等を分析することが必要である。

4. 本資料の章別構成

本資料は、前述した分析視角に可能な限り対応すべく実施した。序章と終章の他、九つの章と一つの補論で構成されている。

まず、第1章と第2章が農業の「担い手」に関する分析である。第1章では、大規模水田作農家（個別経営）に着目し、これら農家の経営発展と保有農業労働力や機械装備状況の変化との関係を明らかにする。水田農業において経営面積の拡大を図ろうとすれば、農業労働力と機械の問題は避けて通れない。すなわち、一定規模以上の面積規模の経営になれば、家族だけでは農業労働力を賄えなくなり、雇用労働力の導入とともに、農業機械の追加投資が必要となる。大規模な水田作農家において、どの程度の規模が経営展開のメルクマールになっているのか、2010年及び2015年農業センサスの個票を用いた分析から、これらの点を具体的に明らかにする。

これに対し第2章では、もう一つの主要な「担い手」である組織経営体（旧定義での「農家以外の農業事業体」）を分析対象とする。ここでは、販売目的の組織経営体の増加、大規模化、生産集中、法人化等の現状を明らかにするとともに、受託組織や農家から同経営体への移行について動態分析を行う。また、水田作の経営体における集落営農組織の位置付けと内実変化等についても明らかにする。ここでの分析には、必要に応じて2010年及び2015年農業センサスの個票からの集計結果を用いる他、集落営農実態調査客体とのマッチングリスト（2015年）を用いた組替集計を行い、多角的な分析を試みる。

つづく、第3章と第4章は、農業労働力に関する分析である。第3章での課題は、第1に「昭和一桁世代」がほぼいなくなった後の農家世帯員及びその農業労働力の特徴を明らかにすることであり、第2に家族経営体における農家世帯員と雇用者、組織経営体における役員・構成員と雇用者のすべての農業労働力を農業投下労働日数として把握し、農業労

働力全体としての質的・量的変化の態様を明らかにすることである。これまでのような、販売農家のみを対象とした農業従事状況の分析からだけでは、我が国の農業労働力問題が検討できなくなっていることが、ここでの分析の背景にある。

第4章では、女性農業者に着目した分析を行う。近年、女性農業労働力の減少傾向が顕著になっている。その一方で、若い女性農業者の中には、自身の職業経験等を生かして新しい農業経営に取り組む動きが出てきており、これら女性農業者に対する期待は今後ますます高まっていくものと予想される。そこで本章では、まず始めに、販売農家における女性農業労働力の動向を明らかにし、その背後にある減少等の要因を明らかにする。その後、女性の基幹農業労働力の位置付けを確認し、これら労働力を保有している農家の経営の特徴を保有していない農家と比較検討する。

また、補論では、個票データを用いた女性農業者の経営参画状況の分析から、その現状と課題を明らかにし、今後の対応方向について検討する。ここでの課題は、第1に女性の農業経営への参画状況について全体像を把握することであり、第2に65歳未満の女性農業専従者（基幹農業労働力）が経営に参画している農家の特徴や女性専従者自身の属性を具体的に明らかにすることである。

さらに、第5章と第6章では、農地利用に関する分析を行う。まず第5章では、農地利用の前進的な動き、すなわち、「担い手」への農地集積状況に着目した分析を行う。ここでの分析の課題は、農業衰退的な側面の強い「世紀末(的)構造変動」と、2000年以降新たに農地集積主体として登場した組織経営体の展開、双方の動きを踏まえながら、今回農業センサスにおける農業構造変動の特徴とその地域性を土地利用面に着目しながら明らかにすることである。

他方、第6章では、農地総量減少に象徴される農地利用の後退的な動きを分析する。農地の減少や耕作放棄地、不作付地の増加等の動きを、農業センサスやその他の農地統計（2010年前後から整備されてきた複数の調査結果）から明らかにすることを課題とする。ここでは、特に、農業地域類型に着目した分析に力点を置く。

第7章と第8章は、今回の分析での新機軸である農業生産関連事業に関する分析である。第7章では、農産物の加工、観光農園、農家民宿、農家レストラン等といった経営多角化、農産物の高付加価値化に向けた事業に取り組む経営体（農産物の直売のみに取り組んでいる経営体を除く）を分析対象とする。農業生産関連事業への参入や継続には、農業経営体の規模や取扱作目、さらには立地する地域の特徴が大きな影響を及ぼしていると考えられる。そのため、第1に経営体単位での生産関連事業への参入、継続、撤退といった入れ替わり状況を、2005年、2010年、2015年の3回の農業センサス個票データを接続して分析することで、それぞれの特徴を明らかにする。また、第2に農業生産関連事業の売上額データを用い、事業が集積している地域（旧市町村）を特定し、それらの地域の特徴を検討する。

また、第8章では、消費者への直接販売を実施している農業経営体の動向と特徴を明らかにする。そのため、3回の農業センサス個票の接続を図り、農産物販売金額規模、農産

物売上 1 位出荷先，経営耕地面積規模，農産物販売金額 1 位部門の四つの指標による組替集計結果を用いて分析を行う。ここでの分析では，消費者への直接販売を実施している農業経営体を「法人組織経営体」，「その他の組織経営体」，「家族経営体」の三つに分け，相互に比較を行う。具体的には，直接販売を新規に開始した経営体の動向を確認した後，取組を継続して行う経営体の経営展開状況と継続理由を検討する

そして第 9 章では，農業集落に関する分析を行う。ここでは，農山村地域調査における農業集落調査データを用い，農業集落の諸活動における「強靱性」と「脆弱性」について検討する。具体的には，①寄り合いの開催状況と議題内容，②地域資源の保全活動，③活性化のための活動状況の三つの観点から，集落の属性（戸数規模，立地条件等）との間にどのような関係性が見出せるのかを検討する。

最後に終章では，各章での分析結果を要約し，この 5 年間で農業構造変動の特徴と地域性，その要因を包括的に明らかにした後，今後の我が国農業構造を展望していく上での論点を整理する。加えて，今回農業センサス結果をみる上での留意点とともに，残された課題にも触れる。

- 注(1) 2005 年農業センサスは，「品目横断的経営安定政策」の導入が検討される中で，施策対象となる農家の生産活動に着目した統計把握が強く行政側から求められたことに加え，センサスの簡素合理化が総務省等から強く要請されたこともあり，調査体系・定義の抜本的な見直しに加え，大幅な調査項目の削減も行われた。
- (2) 2000 年農業センサスの分析は，橋詰登・千葉修編著（2003）『日本農業の構造変化と展開方向－2000 年センサスによる農業・農村構造の分析－』，農山漁村文化協会，2010 年農業センサスの分析は，農林水産政策研究所（2013）『集落営農展開下の農業構造－2010 年農業センサス分析－』（農業構造分析プロジェクト研究資料第 3 号）としてとりまとめている。
- (3) 2000 年農業センサスの分析を行った，橋詰登・千葉修編著（2003）『前掲書』の中で，環境保全型農業に関する分析を行っているが（藤栄剛「環境保全型農業の展開と実践農家の特徴」），それ以降，この分野をテーマに取り上げたセンサス分析はほとんど行われていない。
- (4) 橋詰登（2008）「日本農業・農村の新たな構造変化－2005 年農業センサスの分析－」，農林水産政策研究 No.14，p34 を参照。
- (5) 橋詰登（2013）「2010 年農業センサスにみる構造変動と展開方向」，農林水産政策研究所（2013）『集落営農展開下の農業構造－2010 年農業センサス分析－』，p168 を参照。
- (6) 2016 年 3 月 25 日に，農林水産省統計部から『2015 年農林業センサス結果の概要(確定値)』が公表されたのを皮切りに，以降各種の集計統計データが農林水産省のホームページ上に順次掲載されている。
- (7) センサス結果の概要（確定値）データを用いた基礎的な分析結果は，農林水産政策研究所ホームページ（http://www.maff.go.jp/primaff/koho/seminar/2016/attach/pdf/160728_01.pdf）に掲載されている 2016 年 7 月 28 日の研究成果報告会資料「センサスに見る近年の農業構造変動の特徴と地域性－「2015 年農林業センサス結果の概要(確定値)」の分析から－」を参照。

第 1 章 都府県大規模水田作農家の規模拡大と農業後継者

平林 光幸

1. はじめに

これまで水田農業を中心的に担ってきた昭和・平成世代が農業からリタイアし、中小規模の農家等で離農が進んでいる。その結果、農地の流動化が加速し、これに対応するために集落営農組織の設立・法人化が各地で進展している。他方で、家族経営（農家）による農地集積がこれまでどおり盛んな地域もあり、流動化する農地の受け手として、大規模水田作農家の存在は依然として重要である。特に近年では、経営面積が 20ha、30ha といったこれまでの家族経営の枠を超えた大規模経営も各地で見られるようになってきた。このため、これら大規模水田作農家の動向や経営内容等を、農業センサス結果から分析することが求められる。しかし、2005 年農業センサスまでは 15ha 以上の規模層を細分化したデータが公表されておらず、それに加えて田面積のみを対象とした経営規模別の集計結果が少ない等の統計的制約⁽¹⁾から、これら農家の統計分析を行った研究成果は多くない。

そこで本章では、2010 年及び 2015 年農業センサスの個票データを用いた組替集計を行い、都府県における近年の大規模水田作農家の動向を、主に稲作機械の所有状況と労働力に着目し検討する。これまで水田作経営の規模拡大に関する経営的な課題として、農業機械と労働力が取り上げられることが多かった⁽²⁾。規模拡大によって農業機械の減価償却費は低下するが、一定規模を超えると追加投資が必要となる。また、基幹的労働力を家族労働力で賄ってきた農家が規模拡大を図ろうとすれば、雇用労働力の導入が必要となる。それらが、どの程度の規模に達した時に、どの程度必要になるのかを、具体的に明らかにする必要がある。

本章の構成は、以下のとおりである。まず、第 2 節で都府県における大規模水田作農家の動向とその位置を確認し、第 3 節で大規模水田作農家における機械装備状況、労働力構成等を経営田面積規模別に検討する。さらに、第 4 節で大規模水田作農家における農業後継者の確保状況を確認した後に、続く第 5 節で規模拡大に伴う農業後継者の確保及び従事状況の変化について検討を行う。そして最後の第 6 節で以上の分析結果をまとめる⁽³⁾。

2. 都府県における大規模水田作農家の動向

(1) 近年における大規模水田作農家の動向

都府県における経営田面積 5ha 以上の農家の動向を第 1-1 表に示す。5ha 以上の農家数は 1995 年の 19,108 戸から順調に増加し、2005 年に 31,798 戸、2015 年には 42,806 戸と

第1-1表 大規模水田作農家の動向（都府県：販売農家）

（単位：戸，％）

		経営田面積が5ha以上ある	経営田面積規模別農家数								
			5～7.5	7.5～10	10～15	15 ha以上	15～20	20～30	30～40	40～50	50 ha以上
農家数	1995年	19,108	13,553	2,936	1,542	1,077	…	…	…	…	…
	2000年	25,094	16,272	4,586	2,638	1,598	…	…	…	…	…
	2005年	31,798	18,715	6,198	4,188	2,697	…	…	…	…	…
	2010年	37,611	20,390	7,452	5,845	3,924	2,024	1,347	350	117	86
	2015年	42,806	21,438	8,556	7,180	5,632	2,846	1,899	534	192	161
増減戸数	95-00年	5,986	2,719	1,650	1,096	521	…	…	…	…	…
	00-05年	6,704	2,443	1,612	1,550	1,099	…	…	…	…	…
	05-10年	5,813	1,675	1,254	1,657	1,227	…	…	…	…	…
	10-15年	5,195	1,048	1,104	1,335	1,708	822	552	184	75	75
増減率	95-00年	31	20.1	56.2	71.1	48.4	…	…	…	…	…
	00-05年	27	15.0	35.2	58.8	68.8	…	…	…	…	…
	05-10年	18	9.0	20.2	39.6	45.5	…	…	…	…	…
	10-15年	14	5.1	14.8	22.8	43.5	40.6	41.0	52.6	64.1	87.2

資料：農林業センサス（1995年，2000年，2005年，2010年，2015年）。

なり，20年間で倍増している。この5年間でも37,611戸から5,195戸増加しており，その増加率は12.1%である。経営田面積規模別に見ると，「5～7.5ha」層の増加数は1995-2000年では2,719戸であったが，2010-15年では1,048戸にまで縮小し，近年，停滞傾向を示している。同様に「10～15ha」層においても，その増加数は2005-10年の1,657戸から2010-15年は1,335戸へと縮小している。その一方で，「15ha以上」層の増加数は拡大を続けており，1995-2000年の521戸から2010-15年では1,708戸の増加となっている。

次に，都府県大規模水田作農家の水田集積状況を第1-2表に示す。2015年における農業経営体の経営田面積は173万7千haであり，そのうち5ha以上の農家が24.0%を占める。これに対して，組織経営体の面積シェアは17.5%であり，前者が後者を6.5ポイント上回っている。2010年でのシェアは，5ha以上の農家が18.8%，組織経営体が13.1%であり，両者の差は5.7ポイントあった。両者ともに経営田面積を拡大しているが，この5年間では5ha以上の農家による面積シェア拡大の速度がやや速いと言えよう。

また，販売農家を経営田面積規模別に見ると，「10～15ha」層が1万6千ha（22.8%）

第1-2表 大規模水田作農家の経営田面積（都府県）

（単位：1,000ha，％）

	農業経営体の経営田面積	経営田面積5ha以上計	販売農家 経営田面積規模別田面積									組織経営体の経営田面積
			5～7.5	7.5～10	10～15	15 ha以上	15～20	20～30	30～40	40～50	50 ha以上	
			5～7.5	7.5～10	10～15	15 ha以上	15～20	20～30	30～40	40～50	50 ha以上	
2010年	1,824 (100.0)	343 (18.8)	122 (6.7)	63 (3.5)	69 (3.8)	88 (4.8)	34 (1.9)	32 (1.7)	12 (0.7)	5 (0.3)	6 (0.3)	239 (13.1)
2015年	1,737 (100.0)	416 (24.0)	128 (7.4)	73 (4.2)	85 (4.9)	130 (7.5)	48 (2.8)	45 (2.6)	18 (1.0)	8 (0.5)	11 (0.6)	303 (17.5)
増減面積	△ 87	74	7	10	16	42	14	13	6	3	5	65
増減率	△ 4.8	21.5	5.4	15.1	22.8	47.2	41.3	41.0	51.7	65.0	92.0	27.2

資料：農林業センサス（2010年，2015年）。

と最も面積を増加させているが、15ha以上の各規模層の面積も増加しており、5ha以上層全体の増加面積7万4千haのうち4万2千haが「15ha以上」層によるものである。

このように現在においても、大規模水田作農家が組織経営体（集落営農組織等）とともに流動化農地を集積する中心的な存在であり、とりわけ「15ha以上」層が活発に水田を集積し、規模拡大を図っている。

（２） 地域ブロック別に見る大規模水田作農家の展開状況

地域ブロック別等に大規模水田作農家数の推移を第1-3表に示す。表には、経営田面積が「5ha以上」、「15ha以上」、さらに「30ha以上」の農家数をそれぞれ地域ブロック別に示すとともに、各ブロック内でこれら農家数が多い県の数値も掲載している。

経営田面積が「5ha以上」の農家が多い県は、東北の6県、北関東の2県、北陸の新潟、

第1-3表 大規模水田作農家数の地域別推移（都府県）

（単位：戸）

	5ha以上				15ha以上				30ha以上	
	2000年	2005年	2010年	2015年	2000年	2005年	2010年	2015年	2010年	2015年
東 北	12,131	14,419	15,895	17,492	725	999	1,396	2,113	114	246
青 森	1,809	1,995	2,231	2,399	92	161	254	370	32	65
岩 手	1,180	1,472	1,539	1,748	37	67	101	192	13	28
宮 城	1,807	2,183	2,379	2,637	31	85	175	284	16	41
秋 田	3,021	3,531	4,159	4,465	501	532	581	793	39	77
(大潟村)	(不明)	(499)	(479)	(487)	(不明)	(407)	(359)	(404)	(15)	(26)
山 形	3,004	3,583	3,490	3,969	36	85	148	256	6	18
福 島	1,310	1,655	2,097	2,274	28	69	137	218	8	17
北関東	2,746	3,613	4,485	5,206	93	266	439	744	78	128
茨 城	725	1,119	1,512	1,910	44	128	190	351	43	74
栃 木	1,910	2,296	2,656	2,896	44	119	223	350	31	49
南関東	753	1,245	1,756	2,214	41	120	196	292	33	47
千 葉	537	895	1,247	1,555	27	70	122	173	22	27
北 陸	3,894	4,734	5,863	6,640	253	419	573	786	72	125
新 潟	2,506	3,087	3,922	4,562	82	158	271	390	21	37
富 山	571	621	741	764	90	134	141	176	23	42
石 川	507	631	731	785	51	66	74	111	11	15
福 井	310	395	469	529	30	61	87	109	17	31
東 山	295	424	563	633	25	55	103	130	14	16
長 野	291	414	543	608	25	55	103	128	14	16
東 海	1,104	1,378	1,693	1,817	211	357	512	586	156	200
岐 阜	170	213	291	326	18	34	62	71	13	14
静 岡	235	282	313	355	61	80	88	108	28	37
愛 知	372	427	497	497	94	154	212	227	74	98
三 重	327	456	592	639	38	89	150	180	41	51
近 畿	980	1,286	1,647	1,846	112	198	254	315	46	62
滋 賀	586	756	973	1,018	86	145	187	230	41	52
山 陰	205	330	438	507	14	33	44	66	5	8
島 根	123	196	248	277	7	22	24	36	4	6
山 陽	611	852	1,096	1,209	52	80	108	155	14	14
広 島	165	251	295	319	22	22	27	40	3	1
四 国	198	334	500	668	3	18	39	58	4	10
北九州	1,874	2,684	2,955	3,598	55	122	206	303	11	23
福 岡	676	946	1,066	1,241	33	64	106	140	4	9
佐 賀	426	612	465	560	8	18	39	63	3	5
南九州	285	478	695	951	14	28	51	80	5	8
沖 縄	18	21	25	25	0	2	3	4	1	0

資料：農林業センサス（2000年，2005年，2010年，2015年）。

注. 1) 表示の県は、本表あるいは次表において上位10県以内に入る県である。

2) 網掛けは上位10県以内に、ゴシック体はそのうち3位以内に入る県をそれぞれ示す。

北九州の福岡であり、ほぼ東日本に集中している。こうした状況は 2000 年以降ほとんど変わらないが、小規模農家等の離農によって構造変動が進む中で、都府県別の大規模水田作農家数の序列は、北九州の福岡が 10 位圏外となり、代わって千葉が加わる等、東日本への集中度がより高まっている。

しかし、「15ha 以上」や「30ha 以上」といった、更に大規模な農家に絞り込むと、ややその様相が変わる。特に「30ha 以上」規模の農家は、東北の岩手、山形、福島や新潟、千葉等で形成が進んでおらず、むしろ東海の 3 県（愛知、静岡、三重）や近畿の滋賀等でこうした超大規模水田作農家が形成されている。

このように、大規模水田作農家が数多く形成されている地域は、どの程度の規模を基準にするかによってやや異なるものの、基本的には東日本が中心であり、近畿以西での農家による大規模化の動きはやや弱いと考えられる。ただし、新潟や秋田のように、そもそも水田面積が大きな県では、大規模水田作農家の数が増えるのは当然である。そこで、次に大規模水田作農家の面積シェアについて検討する。

第1-4表 大規模水田作農家及び組織経営体の田面積シェアの推移（都府県）

(単位: %)

	販売農家 5ha以上 ①			15ha以上 ②			組織経営体 ③			①+③			②+③		
	00年	10年	15年	00年	10年	15年	00年	10年	15年	00年	10年	15年	00年	10年	15年
東 北	16.1	25.4	32.0	2.3	5.2	8.9	1.2	12.9	17.0	17.2	38.3	48.9	3.4	18.2	25.8
青 森	19.6	31.5	40.5	2.5	8.5	14.5	0.4	7.7	10.6	20.0	39.2	51.1	2.9	16.1	25.1
岩 手	10.1	15.9	20.0	0.9	2.8	5.3	0.8	16.9	24.7	10.8	32.9	44.7	1.7	19.7	30.0
宮 城	12.0	20.0	25.6	0.6	3.7	6.7	4.2	18.5	25.6	16.2	38.5	51.3	4.8	22.2	32.3
秋 田	21.8	33.1	39.3	7.0	9.7	14.2	0.3	12.0	14.8	22.1	45.1	54.0	7.3	21.7	28.9
山 形	22.8	31.9	39.8	0.7	3.3	6.2	0.6	18.2	16.7	23.3	50.1	56.5	1.3	21.5	22.9
福 島	9.8	19.0	26.1	0.6	2.9	5.8	0.5	3.1	5.0	10.2	22.1	31.1	1.1	6.0	10.9
北関東	10.2	21.9	29.5	0.9	5.4	10.0	0.4	6.4	8.5	10.7	28.3	37.9	1.3	11.8	18.5
茨 城	6.8	19.0	28.2	1.1	6.0	11.8	0.5	6.6	7.9	7.3	25.6	36.2	1.6	12.5	19.7
栃 木	14.9	26.6	33.3	0.9	5.5	9.8	0.4	5.7	7.1	15.3	32.3	40.4	1.3	11.2	16.9
南関東	5.7	16.6	22.7	0.8	4.7	7.1	0.5	4.1	7.7	6.1	20.7	30.5	1.3	8.8	14.8
千 葉	6.7	19.0	26.0	0.9	5.0	6.9	0.4	3.6	6.4	7.1	22.6	32.4	1.3	8.6	13.4
北 陸	12.1	20.8	25.6	2.1	5.1	7.4	4.4	20.0	7.4	16.4	40.8	33.1	6.5	25.1	14.9
新 潟	13.0	23.5	29.5	1.2	4.1	6.3	2.4	12.4	16.0	15.4	35.9	45.6	3.5	16.5	22.3
富 山	10.7	15.7	18.6	3.9	6.4	9.0	10.5	36.2	43.1	21.2	51.8	61.7	14.3	42.6	52.1
石 川	14.8	23.1	27.0	4.0	5.8	8.5	2.7	19.0	26.6	17.6	42.1	53.6	6.7	24.8	35.1
福 井	7.7	15.7	19.2	1.7	6.4	8.8	4.6	27.1	36.2	12.2	42.8	55.3	6.3	33.5	44.9
東 山	5.1	13.2	16.6	1.0	5.2	7.0	1.1	15.3	25.5	6.2	28.5	42.1	2.1	20.5	32.5
長 野	5.7	14.4	17.9	1.2	5.8	7.7	1.1	16.5	19.5	6.8	30.9	37.5	2.3	22.3	27.2
東 海	9.2	20.1	24.2	3.8	12.0	15.2	2.6	12.8	19.7	11.8	32.9	44.0	6.4	24.8	34.9
岐 阜	4.6	11.0	13.1	1.2	5.1	6.2	2.2	22.4	30.4	6.8	33.4	43.5	3.5	27.5	36.6
静 岡	14.5	25.0	31.0	7.5	14.0	18.3	2.1	5.0	8.4	16.6	30.0	39.5	9.7	18.9	26.8
愛 知	12.2	25.8	30.6	6.0	18.6	23.2	4.3	11.5	17.5	16.5	37.3	48.0	10.2	30.0	40.7
三 重	7.9	20.5	24.8	2.2	11.0	14.2	1.6	9.5	17.3	9.5	30.0	42.1	3.8	20.6	31.6
近 畿	6.2	12.8	15.6	1.7	4.7	6.1	1.9	9.3	16.1	8.1	22.1	31.7	3.6	14.0	22.2
滋 賀	12.8	25.5	27.9	4.3	11.1	13.4	3.2	14.6	26.7	16.0	40.1	54.7	7.6	25.7	40.1
山 陰	3.6	9.7	12.5	0.6	2.3	3.8	1.7	13.4	20.4	5.4	23.1	32.9	2.3	15.8	24.1
島 根	3.9	9.6	12.4	0.6	2.3	3.9	1.9	17.0	24.4	5.8	26.5	36.7	2.5	19.3	28.3
山 陽	4.6	10.3	12.8	1.0	2.4	3.7	1.0	9.7	17.2	5.6	20.0	29.9	2.0	12.1	20.9
広 島	4.4	8.9	10.4	1.4	1.9	2.8	1.5	13.1	21.9	5.8	22.0	32.3	2.9	15.0	24.7
四 国	2.0	6.5	10.0	0.1	1.2	2.1	0.3	6.1	9.7	2.3	12.6	19.7	0.4	7.3	11.8
北九州	6.4	12.5	16.1	0.5	2.1	3.3	0.7	21.5	25.6	7.1	33.9	41.7	1.2	23.6	28.8
福 岡	8.8	17.0	20.1	1.2	3.8	5.0	0.8	19.2	27.8	9.6	36.2	47.8	1.9	23.0	32.8
佐 賀	7.2	10.3	13.7	0.3	2.1	3.4	0.9	54.1	53.2	8.1	64.4	66.9	1.2	56.1	56.5
南九州	3.9	11.5	17.2	0.5	2.1	3.5	0.2	2.6	5.5	4.2	14.1	22.7	0.7	4.7	8.9
沖 縄	20.8	36.9	36.6	0.0	10.6	10.8	0.4	2.7	2.9	21.2	39.6	39.5	0.4	13.3	13.8

資料：農林業センサス（2000年、2010年、2015年）。

注1）表示の県は、本表あるいは前表において上位10県以内に入る県である。

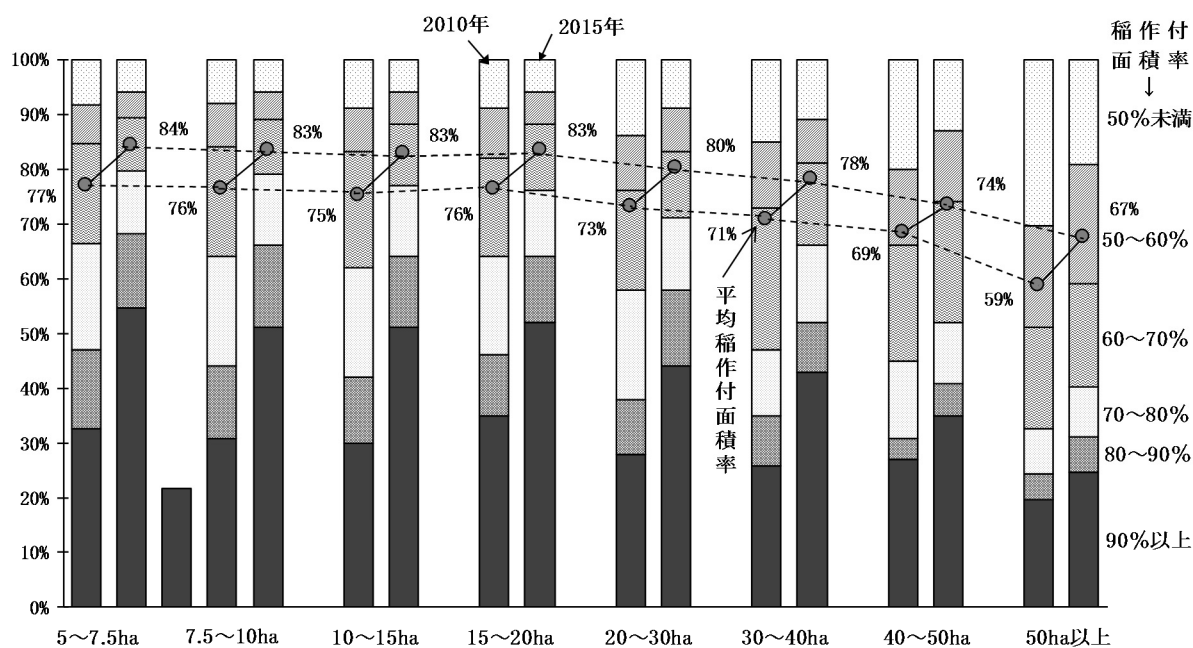
2）網掛けは上位10県以内に、ゴシック体はそのうち3位以内に入る県をそれぞれ示す。

地域ブロック等別に、大規模水田作農家及び組織経営体の経営田面積シェアを第1-4表に示す。まず、経営田面積5ha以上販売農家の田面積シェアを見ると、東北の3県（青森、秋田、山形）、北関東の栃木、北陸の新潟、東海の2県（静岡、愛知）、近畿の滋賀、それに沖縄（県全体の田面積が579haと極めて少ないため、以降の分析では都府県計から除外する）で高い。先に見た5ha以上規模の農家数の分布と比べてやや分散してはいるものの、総じて東日本の県が中心であることに変わりはない。こうした傾向は、15ha以上規模の農家に限定しても同様であり、近畿以西では田面積シェアの高い県は見られない。

他方で、組織経営体については、こうした動きとは異なる動きが見られる。すなわち、大規模水田作農家の田面積シェアが低い県で、相対的に組織経営体のシェアが高い傾向にある。組織経営体の田面積シェアが高いのは、東北の2県（岩手、宮城）、北陸の3県（富山、石川、福井）、東海の岐阜、近畿の滋賀、山陰の島根、北九州の2県（福岡、佐賀）である。ここでの組織経営体の多くは、集落営農組織であると見られ、大規模水田作農家による個別展開が弱い西日本等の各県で、流動化する水田を引き受けていると考えられる。このように大規模水田作農家や集落営農組織等が流動化する水田の主要な受け皿となっているが、両者は地域性を伴ってそれぞれ展開していることがうかがえる。

（3） 大規模水田作農家の稲作付動向とその収入割合の変化

経営田面積規模別に、稲の作付面積率を第1-1図に示す。同図は稲作付面積率区分別の農家数構成を棒グラフで、平均稲作付面積率を折れ線で示している。まず、2015年における平均稲作付面積率を見ると、20ha規模までは80%強で推移し、20ha規模以上から徐々



第1-1図 経営田面積規模別稲作付面積率区分別の農家数構成(都府県、販売農家)

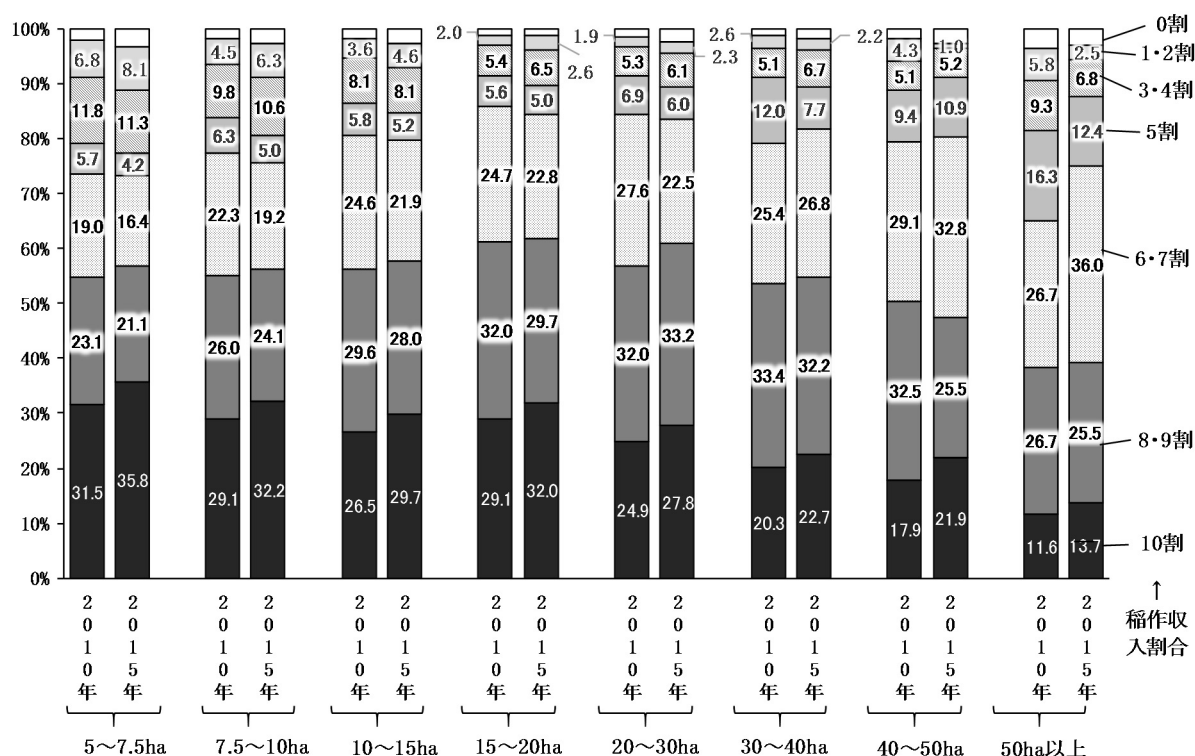
資料：農林業センサス(2010年、2015年)。

注：稲作付面積率は、経営田面積に対する割合である。

に低下し、「50ha 以上層」では 70%弱となる。また、2015 年の農家割合を見ても、稲作付面積率が 90%以上の農家は、20ha 規模までは約 5 割で推移するが、20ha 規模以上から経営田面積が大きくなるにつれて低下し、「50ha 以上」層では約 4 分の 1 となる。すなわち、田面積が 20ha 未満の農家では稲の作付面積率が高い農家が多いが、20ha を超えると稲以外の作物の作付面積を増やす傾向にある。

このような動きは、2010 年から 2015 年までの 5 年間で活発化するとともに、面積規模による違いが鮮明となっている。「5～7.5ha」層では、稲作付面積率が 90%以上の農家割合が 2010 年の 32.8%から 2015 年には 54.6%へと 21.9 ポイント上昇しており、この 5 年間で稲以外の作物の作付けを中止あるいは大幅に減らした農家が急激に増加したと推察される。それに対して「50ha 以上」層での同農家割合は、2010 年の 19.8%から 2015 年には 24.8%へと 5.1 ポイントの上昇にとどまっており、作付作物の構成において稲の割合がやや高まった農家が増加したものと考えられる。

こうした稲の作付動向は、大規模水田作農家の収入構成にも反映している。経営田面積規模別に、稲作収入割合区分別の農家数構成を第 1-2 図に示す。まず、田面積規模別の傾向を見ると、稲作収入が過半を占める農家は、「5～7.5ha」層では 8 割に満たないが、面積規模が大きくなるにつれ構成割合は上昇し、「15～20ha」層で 9 割近くに達し、それ以降横ばいとなっている（「50ha 以上」層では 2010 年の割合が 8 割程度に低下）。



第1-2図 経営田面積規模別稲作収入割合区分別の農家数構成 (都府県、販売農家)

資料: 農林業センサス(2010年, 2015年).

注 1) 稲作収入割合は、農産物収入に対する割合である。

2) 「0割」には農産物販売がなかった経営も含まれる。また「0割」のシェアはいずれの規模階層も5%未満であるので、数値は省略した。

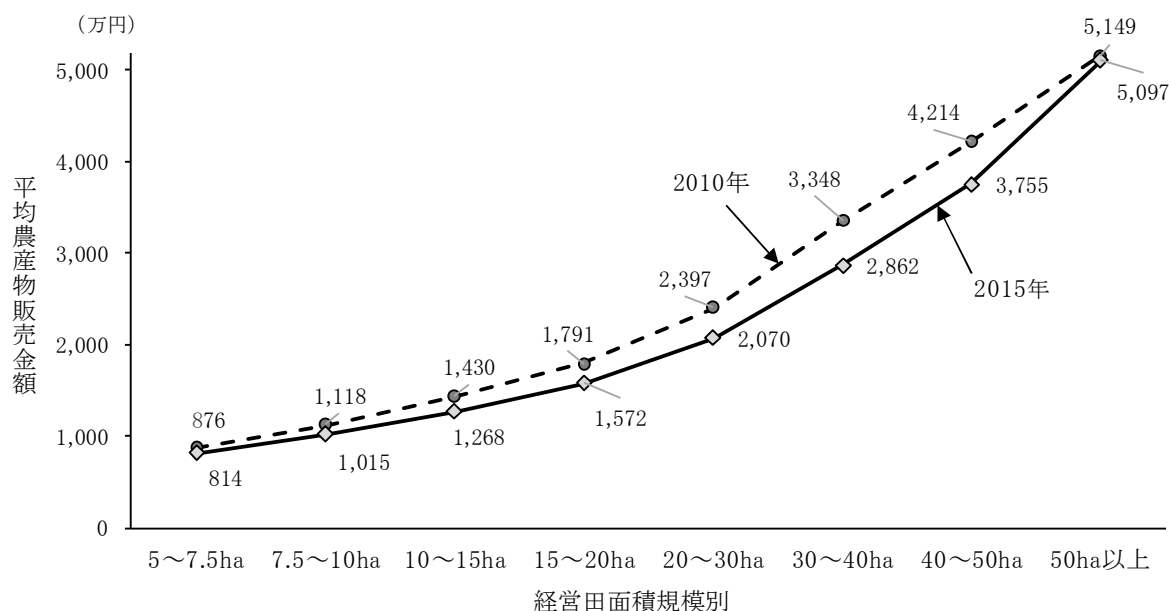
また、その中から収入割合が10割の農家を見ると、面積規模が20haまでは3割前後で推移するが、20haを超えると徐々に構成割合が低下し、「50ha以上」層では1割程度となっている。これらの結果から、田面積が20ha未満の農家では、稲作単一経営と稲作と稲以外の作物の両方に重点を置く複合経営が一定程度存在するが、20haを超えると稲作単一経営は少なくなることがわかる。田面積が20haを超える規模の農家では、稲作に加えて10ha近い生産調整による転作作物の生産にも取り組む必要があるため、稲作収入割合が低下する傾向にある。

次に、2010年から2015年にかけての変化を見ると、全面積規模層で稲作収入割合が10割を占める農家割合が上昇しているのが特徴的である。これは、米による転作（加工用米、飼料用米等）が進んでいることから、面積規模に関係なく、転作が大豆作等から稲作へ切り替わったことによるものと考えられる。

（４） 大規模水田作農家における農産物販売金額の変化

さらに、経営田面積規模別の平均農産物販売金額を第1-3図に示す。平均販売金額は「7.5～10ha」層で1,000万円を、「20～30ha」層で2,000万円を超え、さらに「50ha以上」層では5,000万円程度の水準に到達する。

ただし、2010年と2015年を比較すると、平均販売金額はすべての規模層で減少しており、特に「20～30ha」層と「30～40ha」層での減少率が高く、それぞれ△13.7%、△14.5%である。その中で、「50ha以上」層での減少額はごくわずかにとどまっている。



第1-3図 経営田面積規模別の平均農産物販売金額

資料：農林業センサス(2010年, 2015年)。

注. 平均農産物販売額は、各経営面積規模別の販売金額の推定された総額から販売農家数で除した金額である。総額の推定は、小田切(2008)、木下(2008)を参考にして、販売金額の中位数に農家数を乗じた値とした。

(5) 小括

都府県においても大規模水田作農家は着実に増加し、一定程度の農地（水田）シェアを有するようになっており、経営田面積 5ha 以上規模の農家に組織経営体を加えた田面積シェアは、40%を超える水準にまで達している。地域別に見ると、大規模水田作農家は特に東日本を中心に着実に形成されつつある。ただし、同じ大規模水田作農家であっても、田面積が 5ha 程度の経営と 30ha 以上規模の経営を比べると、前者は東北に多く、後者は東海に多数存在する等の地域性が見られる。

また、農産物販売金額に占める稲作収入割合を見ると、経営田面積が 20ha 未満層では稲作単一経営とともに稲以外にも重点を置く複合経営等が一定数存在するが、20ha 以上層になると稲作単一経営の割合は低下する一方、稲作収入が過半を占める経営が 9 割近くとなり、稲作以外の収入は主に転作作物によるものと考えられる。ただし、近年では米による転作も進められていることから、稲作収入しかない大規模水田作農家も増加している。

3. 大規模水田作農家における生産力と販売力

(1) 大規模水田作農家における機械装備

経営田面積規模別に、稲作機械の農家 1 戸当たり所有台数を第 1-5 表に示す。トラクタ、田植機、コンバインのそれぞれの台数は、経営田面積が大きくなるにつれて増加する傾向にある。ここでは平均的なモデル像を描き出すため、算術平均ではなく中央値（メディアン）に着目する。

まず、2015 年の 1 戸当たり所有台数を見る。トラクタ台数は田面積規模に比例して台数が増加しており、「5～7.5ha」層は 1 台だが、7.5ha から 30ha にかけての各層では 2 台、「20～30ha」層では 3 台、「30～40ha」及び「40～50ha」層ではそれぞれ 4 台、そして「50ha 以上」層では 5 台となる。

第1-5表 農家1戸当たりの稲作機械所有台数（都府県：中央値）

（単位：台）

	トラクタ		田植機		コンバイン	
	2010年	2015年	2010年	2015年	2010年	2015年
5～7.5ha	1 (1.7)	1 (1.7)	1 (1.1)	1 (0.9)	1 (1.0)	1 (0.9)
7.5～10ha	2 (2.0)	2 (1.9)	1 (1.1)	1 (1.0)	1 (1.1)	1 (1.0)
10～15ha	2 (2.3)	2 (2.2)	1 (1.1)	1 (1.0)	1 (1.2)	1 (1.1)
15～20ha	2 (2.7)	2 (2.6)	1 (1.2)	1 (1.1)	1 (1.3)	1 (1.2)
20～30ha	3 (3.3)	3 (3.1)	1 (1.2)	1 (1.2)	1 (1.6)	1 (1.5)
30～40ha	4 (4.1)	4 (3.8)	1 (1.4)	1 (1.3)	2 (2.0)	2 (1.8)
40～50ha	5 (4.9)	4 (4.3)	1 (1.6)	1 (1.4)	2 (2.4)	2 (2.1)
50ha以上	5 (5.2)	5 (5.3)	1 (1.6)	1 (1.5)	3 (2.8)	3 (2.6)

資料：農林業センサス(2010年, 2015年)。

注。()内の数値は、算術平均値である。

それに対して、田植機の所有台数は全規模層を通じて1台であり、コンバインは5haから30haにかけての各層で1台、「30～40ha」及び「40～50」層でそれぞれ2台、「50ha以上」層で3台である。田植機が全規模層を通じて1台である理由としては、規模が大きな農家では従来の移植栽培に加えて、田植機を使用しない直播栽培を導入しているからではないかと推測される。また、コンバインの台数が増加するのは、作付面積の拡大によって適期作業が困難になるため、台数を増やす必要性が生じることに加えて、転作対応として大豆作等に取り組む農家が増加することから、稲以外の収穫に対応できる汎用型コンバインを追加導入しているためと考えられる。しかし、近年では、自脱型コンバインのみで対応できる飼料用米、加工用米等の米による転作が進められており、コンバイン台数も抑制することが可能となっている。

そこで、2015年の1戸当たり所有台数を2010年と比べると、中央値では2010年から2015年にかけて大きな変化はうかがえない。唯一変化しているのは、「40～50ha」層のトラクタ台数で、5台から4台に1台減少している。しかし、算術平均で見るとほぼすべての規模層で機械台数が減少しており、とりわけ「40～50ha」層での減少が目立つ。こうしたことから、機械の更新時において機械所有台数を減らす代わりに、高性能・高馬力の機械への変更などが行われていることも考えられるが、機械の追加投資を極力抑えながら経営規模の拡大を図っていく工夫が、これら大規模水田作農家において行われていることが推察される。

(2) 大規模水田作農家における農業労働力

次に、経営田面積規模別に農家1戸当たりの保有農業労働力を第1-6表に示す。水田作農業では農業機械を操作するオペレータが重要であるが、そうした作業は主に男子が担っていることから、特に男子世帯員に注目したい。なお、先に述べたとおり、ここでも中央値を用いて比較分析を行う。

まず、2015年の農業労働力の保有状況について見る。自営農業に30日以上従事した男

第1-6表 農家1戸当たりの保有農業労働力（都府県：中央値）

(単位:人,人日)

	30日以上農業従事世帯員数				150日以上農業従事世帯員数				常 雇 者 数		臨時雇延べ人日	
	男 子		女 子		男 子		女 子		2010年	2015年	2010年	2015年
	2010年	2015年	2010年	2015年	2010年	2015年	2010年	2015年				
5～7.5ha	1 (1.5)	1 (1.4)	1 (1.2)	1 (1.0)	1 (1.0)	1 (1.0)	1 (0.6)	1 (0.6)	0 (0.1)	0 (0.1)	3 (38)	0 (28)
7.5～10ha	1 (1.6)	1 (1.5)	1 (1.2)	1 (1.1)	1 (1.1)	1 (1.1)	1 (0.7)	1 (0.6)	0 (0.1)	0 (0.2)	10 (50)	2 (37)
10～15ha	2 (1.6)	1 (1.5)	1 (1.2)	1 (1.1)	1 (1.3)	1 (1.3)	1 (0.8)	1 (0.7)	0 (0.2)	0 (0.2)	20 (58)	12 (48)
15～20ha	2 (1.7)	2 (1.6)	1 (1.3)	1 (1.2)	1 (1.4)	1 (1.4)	1 (0.9)	1 (0.8)	0 (0.2)	0 (0.3)	30 (83)	20 (64)
20～30ha	2 (1.8)	2 (1.7)	1 (1.3)	1 (1.2)	2 (1.5)	1 (1.5)	1 (0.9)	1 (0.9)	0 (0.4)	0 (0.5)	45 (101)	36 (82)
30～40ha	2 (1.9)	2 (1.8)	1 (1.4)	1 (1.4)	2 (1.7)	2 (1.6)	1 (1.0)	1 (1.0)	0 (0.7)	0 (0.8)	90 (162)	55 (116)
40～50ha	2 (1.8)	2 (1.8)	2 (1.6)	1 (1.3)	2 (1.7)	2 (1.7)	1 (1.2)	1 (1.1)	0 (1.2)	0 (1.2)	98 (202)	60 (164)
50ha以上	2 (1.9)	2 (1.8)	1 (1.4)	1 (1.4)	2 (1.8)	2 (1.6)	1 (1.0)	1 (1.1)	1 (1.8)	1 (2.1)	140 (213)	100 (225)

資料:農林業センサス(2010年,2015年)。

注:()内の数値は、算術平均値である。

子世帯員は、経営田面積が 15ha 規模までは 1 人であるが、15ha を超える各規模層では 2 人となる。同様に 150 日以上男子従事者（男子農業専従者）は 30ha 規模までは 1 人であるが、30ha 以上では 2 人となる。さらに、世帯員以外の農業労働力について見ると、常雇者（男女計）は 50ha までの各規模層は 0 人であるが、「50ha 以上」層では 1 人となる。

次に、2015 年の保有農業労働力を 2010 年と比べる。農家世帯員の労働力を算術平均で見ると、ほとんどの規模層でわずかながら減少している。中央値で差があるのはごく一部であり、「10～15ha」層で 30 日以上従事男子世帯員が 2 人から 1 人に、同じく「20～30ha」層で 150 日以上従事した男子農業専従者が 2 人から 1 人にそれぞれ減少している。また、「40～50ha」層で 30 日以上従事女性世帯員も 2 人から 1 人に減少している。

一方、常雇者は算術平均で見ると「40～50ha」層を除く各規模層で増加している。すなわち、家族世帯員での農業労働力の減少を、常雇者によってカバーする動きがうかがえる。

以上の分析結果を踏まえて、近年における大規模水田作農家の平均的な労働力構成は、以下の A～D の四つの類型に整理できる。

- A. 5～15ha 層：男子農業専従者 1 人＋女子従事者（農業専従者又は補助作業員）1 人
 - B. 15～30ha 層：男子農業専従者 1 人＋男子補助作業員 1 人＋女子従事者（農業専従者又は補助作業員）1 人
 - C. 30～50ha 層：男子農業専従者 2 人＋女子農業専従者 1 人
 - D. 50ha 以上層：男子農業専従者 2 人＋女子農業専従者 1 人＋常雇 1 人
- （「補助作業員」とは、自営農業従事日数が 30～149 日の世帯員）

一般的に、大規模農家における主な家族労働力は経営主夫婦であることが想定され、A タイプはまさにそれに当てはまると考えられる。B タイプと C タイプの男子労働力は 2 人であることから、経営主（男子）が高齢である場合には経営主とその息子（農業後継者）、経営主が壮年層以下である場合には経営主とその父親といった親子関係にあることが考えられる。この点については次節以降でさらに詳しく検討する。

（３） 大規模水田作農家における出荷先

大規模水田作農家の出荷先を第 1-7 表に示す。まず、2015 年における出荷先（複数回答）について見ると、回答が多い出荷先は「農協」が群を抜いており、次いで「農協以外の集出荷団体」、「消費者に直接販売」等となる。「農協」は面積規模に関わらず 8 割前後と高く、多くの生産者が出荷している。また、「農協以外の集出荷団体」は面積規模が大きい農家ほどその割合が高く、「50ha 以上」層での出荷割合は 2015 年で 36.0%である。「消費者に直接販売」も面積規模に比例して割合が高まる傾向にあるほか、「小売業者」

第1-7表 経営田面積規模と出荷先の関係(都府県)

(単位: %, か所)

		農 協		農協以外の 集出荷団体		小売業者		卸売市場		食品製造業 ・外食産業		消費者に 直接販売		1農家当たり 平均出荷先数 (その他除く)	
		10年	15年	10年	15年	10年	15年	10年	15年	10年	15年	10年	15年	10年	15年
出 荷 先 (複数回答)	計 (5ha以上)	84.8	84.8	26.2	26.3	10.5	12.7	8.9	9.9	3.4	5.0	30.0	24.1	1.64	1.63
	A. 5～15ha	85.5	85.0	24.0	23.5	8.8	10.6	9.0	9.9	2.4	3.5	26.2	21.0	1.61	1.59
	B. 15～30ha	86.0	85.8	25.9	24.6	9.5	12.4	8.7	10.1	3.0	4.5	30.4	24.1	1.86	1.84
	C. 30～50ha	84.6	85.9	28.0	28.4	12.9	14.2	8.8	9.9	4.7	6.1	35.0	26.9	2.15	2.08
	D. 50ha以上	77.5	79.8	35.4	36.0	15.0	16.9	8.7	8.8	6.5	8.1	38.5	29.8	2.13	2.20
売上1位 の出荷先	計 (5ha以上)	74.5	72.9	14.4	14.4	2.2	2.8	3.7	4.4	0.7	1.0	3.4	3.0		
	A. 5～15ha	75.5	73.9	13.8	13.6	2.2	2.9	3.5	4.1	0.6	1.0	3.3	3.1		
	B. 15～30ha	66.1	66.4	20.4	20.2	1.9	2.1	5.4	6.1	1.2	1.3	3.8	2.6		
	C. 30～50ha	66.8	64.0	15.0	20.5	2.6	2.9	8.1	6.9	2.4	1.9	3.6	2.5		
	D. 50ha以上	68.6	64.6	16.3	16.8	1.2	3.7	5.8	8.7	0.0	1.2	5.8	3.1		

資料: 農林業センサス(2010年, 2015年)。

注. 出荷先のうち「その他」は除いた。1農家当たりの平均出荷先数にも含まない。

や「食品製造業・外食産業」への出荷割合も面積規模が大きな農家ほど高い。

このように、大規模水田作農家の基本的な出荷先は「農協」であるが、田面積規模に比例して出荷先は多様化している。1 農家当たり平均出荷先数を見ても田面積規模の大きな農家ほど出荷先数が多く、経営規模が拡大する中で流通ルートが多様化し、新たな販売先を確保している様子がうかがえる。

さらに、この 5 年間で出荷先の変化について見る。まず、最も出荷者が多い「農協」については、いずれの規模層においてもこの 5 年間で大きな変化は見られない。「農協以外の集出荷団体」の割合は、30ha 以上層、特に「30～50ha」層において上昇する傾向が見られる。また、「50ha 以上」層では「小売業者」や「卸売市場」の割合も上昇している。一方、「消費者に直接販売」の割合は全規模層で低下しており、とりわけ経営規模の大きな農家ほど低下度合いが大きい。

次に、2015 年の売上が 1 位の出荷先を見る。全規模層を通じて最も高い割合なのが「農協」であり、面積規模の大きな農家ほど低下する傾向にあるが、その割合は 6 割を超えている。「農協」に続く出荷先は「農協以外の集出荷団体」であり、その割合は 2 割程度である。なお、出荷先として比較的高い割合であった「消費者に直接販売」は、売上 1 位の出荷先としては 5%にも満たない。

また、2010 年と比べて、全体としては際だった変化は見られないが、田面積規模が大きな農家で若干の変化が見られる。「30～50ha」層では「農協以外の集出荷団体」の割合が 5 ポイント程度上昇し、「50ha 以上」層では「小売業者」や「卸売市場」の割合がそれぞれ 2～3 ポイント上昇している。その代わりに、「農協」と「消費者への直接販売」の割合が両者ともに低下している。

(4) 小括

これまで分析を行った経営田面積と、機械装備、労働力構成、農産物販売のそれぞれの関係を整理したものを第1-8表に示す。

第1-8表 経営田面積規模別に見る大規模水田作農家の特徴（都府県）

	農業機械装備		農業労働力構成				農産物販売		
	田植機	コンバイン	男子従事者 (世帯員)		女 子 従事者 (世帯員)	常 雇	経営タイプ	主 力 出荷先	出荷先 部門数
			専従者	補助者					
A. 5～15ha	1台	1台	1人		1人		一世代経営	農 協 [一部集出 荷 団 体]	1.6
B. 15～30ha	1台	1台	1人	1人	1人		(?)		1.8
C. 30～50ha	1台	2台	2人		1人		二世帯経営		2.1
D. 50ha以上	1台	3台	2人		1人	1人	雇用導入経営		2.2

多
様
化

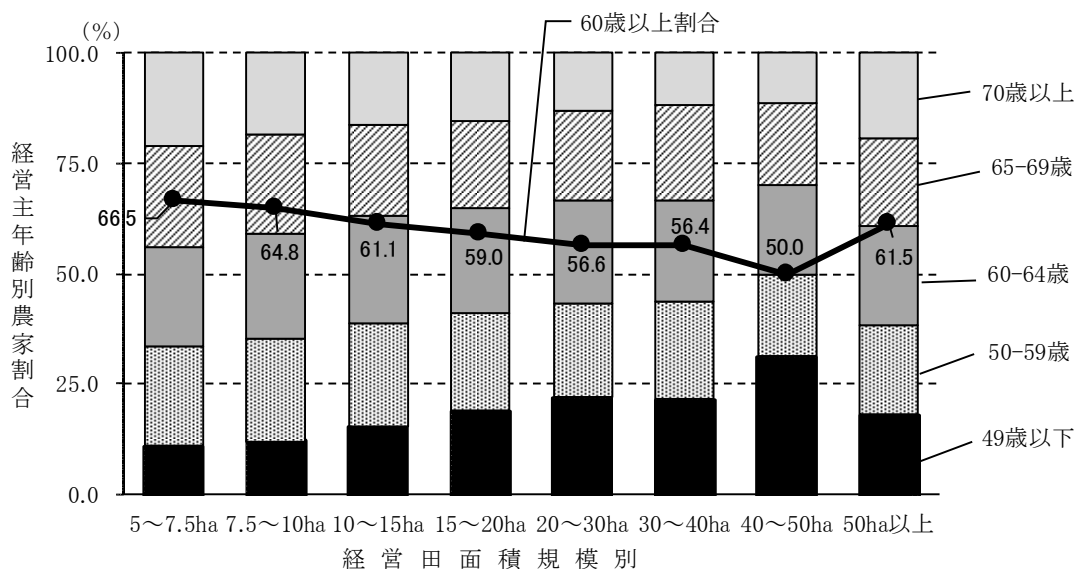
多様化
↓

まず、農業機械装備について見ると、面積規模にかかわらず田植機は1台であるのに対して、コンバインは1台から3台へと変化する。次に、労働力構成について見ると、面積規模にかかわらず農家世帯員の女子従事者（専従者又は補助者）は1人と変化しないが、男子従事者については「5～15ha」層では専従者1人、「15～30ha」層は専従者1人に補助者が1人加わり、「30～50ha」層では専従者が2人となり、さらに「50ha以上」層ではそこに常雇者が1人加わる。続いて農産物販売先を見ると、主力出荷先は「農協」、又は「農協以外の集出荷団体」であり、これらの出荷先を基本としながら、経営規模が大きくなるにつれ出荷先数は増加しており、流通ルートが多様化している。

以上のように経営田面積規模によって、農業機械装備、労働力構成、農産物販売先が異なるが、特に労働力構成とコンバインの所有状況に大きな違いがある。今回の分析対象は、農家であることから、主要な労働力は家族世帯員によって担われており、経営田面積の規模と家族世帯員の農業従事状況には強い関係性がうかがえる。

4. 大規模水田作農家における農業後継者の確保状況

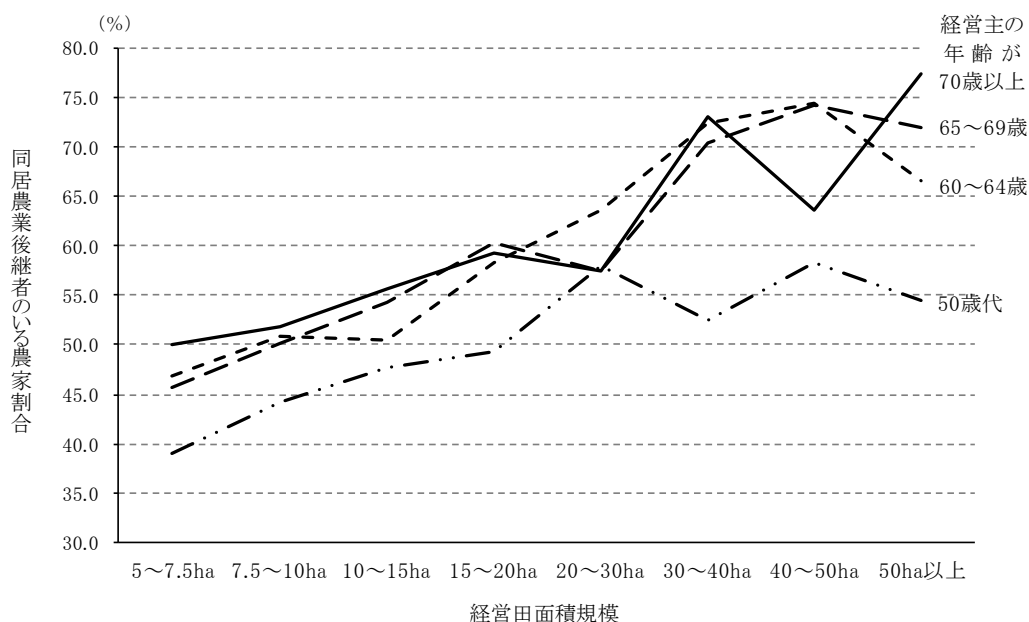
経営主年齢別の農家割合を第1-4図に示す。棒グラフは経営田面積規模別に経営主の年齢別農家数割合を示し、折れ線グラフは経営主が60歳以上の農家率を示している。経営主が60歳以上の農家率は「5～7.5ha」層で66.5%と最も高く、面積規模が大きくなるにつれて少しずつ低下し「40～50ha」で50.0%となるが、「50ha以上」層では雇用導入経営が増えることもあり61.5%と再び上昇している。「40～50ha」層では、経営主が49歳以下の農家が4分の1以上あり、世代交代が完了した農家も少なくないと推察される。



第1-4図 大規模水田作農家における経営主年齢別農家割合（都府県）

資料：農林業センサス（2015年）。

次に、同居農業後継者の確保状況を第1-5図に示す。同図では同居農業後継者のいる農家割合（同居後継者確保率）について、経営主年齢が50歳代、60～64歳、65～69歳、70歳代以上の四つの年齢区分ごとに折れ線で示している。



第1-5図 大規模水田作農家における経営主年齢と同居農業後継者の関係（都府県）

資料：農林業センサス（2015年）。

経営主の年齢に関係なく、経営田面積規模に比例して同居後継者確保率は上昇する傾向にあるが、経営主の年齢が高い農家ほどその傾向は顕著である。経営主が50歳代の農家では、同居後継者確保率が最も低い「5～7.5ha」層で39.0%であるのに対し、最も高い「40～50ha」層では58.3%であり、両者の差は19.3ポイントである。これに対し、経営主が

70 歳以上の農家では、「5～7.5ha」層で 50.0%、「50ha 以上」層で 77.4%であり、その差は 27.4 ポイントと大きい。

ただし、同居後継者確保率は、経営主年齢が 50 歳代から 60～64 歳では大幅に上昇しているが、65 歳を超えると上昇度合いは小さくなっている。つまり、経営主の加齢が同居後継者確保率に大きく影響を与えるのは、経営主年齢が 65 歳までであることがわかる。

そこで、経営田面積規模別の農業後継者の有無と農業従事状況を、第 1-9 表に経営主年齢が 65 歳以上の農家と 49 歳以下の農家の二つに分けて示す。

まず、経営主が 65 歳以上の農家について見る。同居農業後継者がいる農家割合は、「5～15ha」層で約 5 割、「15～30ha」層で 6 割弱、「30～50ha」及び「50ha 以上」層でそれぞれ 7 割強と、経営田面積規模が大きくなるほど高まっている⁽⁴⁾。また、30 日以上農業従事した同居農業後継者のいる農家割合は、「5～15ha」層で 3 割半ば、「15～30ha」層で 5 割、「30ha～50ha」及び「50ha 以上」層でそれぞれ 6 割半ばである。150 日以上農業従事した同居農業後継者のいる農家割合も同様の傾向にあり、面積規模に比例して後継者確保率が高まっているが、同居農業後継者が農業に専従している農家が半数を超えるのは、30ha 以上の規模からである。

こうした経営田面積規模と同居農業後継者の農業従事状況との関係は、前述した男子農家世帯員の農業従事状況とおおむね一致する。すなわち、「5～15ha」の規模層までは 150 日以上従事する男子世帯員は 1 人であり、同居農業後継者による農業従事は少ないが、「15～30ha」層では 30 日以上従事する者が 2 人となり、同居農業後継者の農業従事日数も 30 日以上が増加する。さらに 30ha 以上の規模になると 150 日以上従事する者が 2 人となり、農業に専従（150 日以上従事）する同居農業後継者が過半を超える。こうしたことから、経営主が 60 歳以上の大規模水田作農家における家族労働力は、同居農業後継者の農業従事状況に強く規定されていると言えよう。

第1-9表 大規模水田作農家における農業後継者等の農業従事状況(都府県)

(単位:戸,人,%)

(単位: 戸、人、%)

		農 家 数	1戸当たり 農業従事 30日以上 の 男 子 世帯員数	150日以上	1戸当たり 常雇者数	同居農業 後継者の いる農家 割 合	同居農業 後継者が 農業従事 30日以上	150日 以 上
6 5 歳 以 上	A. 5～15ha	15,559	1 (1.4)	1 (1.1)	0 (0.1)	49.7	34.1	16.8
	B. 15～30ha	1,636	2 (1.6)	1 (1.4)	0 (0.4)	58.9	50.1	38.9
	C. 30～50ha	235	2 (1.8)	2 (1.7)	0 (0.8)	71.1	66.0	60.4
	D. 50ha以上	63	2 (1.8)	2 (1.7)	1 (1.9)	74.6	66.7	65.1
4 9 歳 以 下	A. 5～15ha	2,349	2 (1.6)	1 (1.3)	0 (0.3)			
	B. 15～30ha	115	2 (1.7)	2 (1.6)	0 (0.4)			
	C. 30～50ha	60	2 (1.8)	2 (1.6)	0 (1.0)			
	D. 50ha以上	29	2 (1.6)	1 (1.5)	2 (2.6)			

資料:農林業センサス(2010年, 2015年)。

注 1) 1戸当たり男子世帯員数及び常雇者数は中央値。なお,()内の数値は算術平均値である。

2) 「農業後継者のいる農家率」における各欄の数値は、すべて「農家数」を母数に算出した。

次に、経営主が49歳以下の農家について農業従事状況を見る。なお、これらの農家は、農業に従事している農業後継者がまだいないところがほとんどであるため、同居農業後継者に関する分析は行わない。

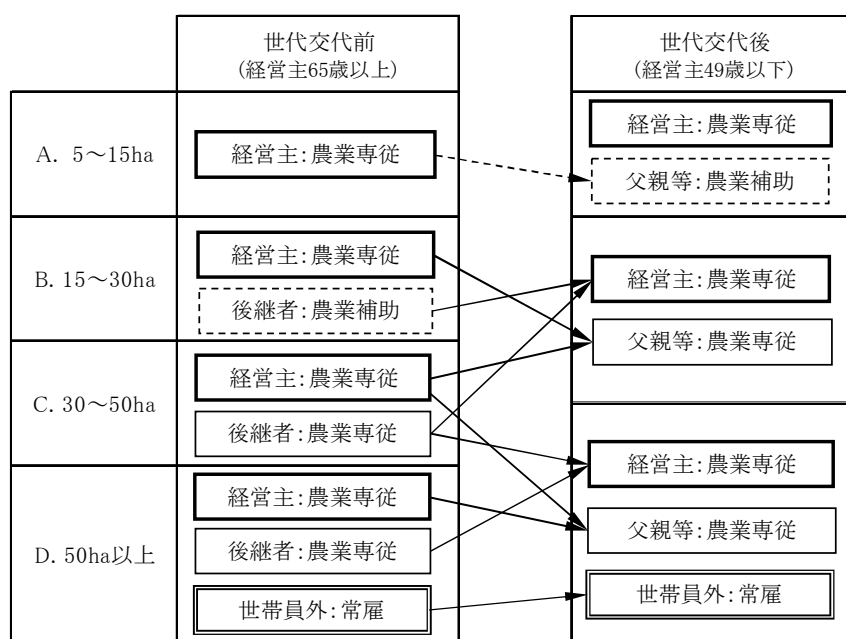
農業従事日数が30日以上の男子世帯員は、すべての規模層で2人であり、面積規模による違いは見られない。また、同150日以上の男子世帯員（男子農業専従者）は、「5～15ha」層では1人であるが、「15～30ha」及び「30～50ha」層は2人に増加し、「50ha以上」層で1人に減少する。同規模層では常雇者が2人となっており、必要とされる農業労働力を雇用によって補っている。

以上の分析結果を整理したのが第1-6図である。経営主が65歳以上の農家を「世代交代前」、49歳以下の農家を「世代交代後」と想定すると、同図の矢印のような対応関係が見て取れる。

同図で注意して見たいのが面積規模による労働力構成の違いである。すなわち、面積規模が大きくなるにつれて多くの農業労働力が必要になることから、規模拡大するためには家族世帯員の農業従事日数を増加させるか、雇用労働力を導入することが必要になる。

世代交代前である経営主が65歳以上の農家について見れば、経営主が農業専従しているが、経営田面積が拡大するのに伴って、経営主のみでは労働力が不足するため、後継者による農業従事が求められる。しかし、農業後継者が実際に農業従事するようになるのかは不明である。他方で、経営主が49歳以下の農家について見ると、これらの農家は、経営主であった父親が後継者の息子に経営委譲している。父親は経営移譲後であっても体力的限界に達していなければ、経営主の息子とともに農業従事できることから、面積規模の拡大に対して農業従事日数を増やすことは比較的円滑に行えると考えられる。

以上から、世代交代前の農家においては農業後継者の動向によって、これら農家の規模



第1-6図 世代交代前後の労働力構成（経営田面積規模別の平均モデル）

拡大が規定されていると言えよう。こうした大規模水田作農家は、地域から水田農業の担い手として見なされている農家も少なくないと考えられることから、これら農家の後継者層の動向は地域にとっても大きな関心事となる。次節で規模拡大と農業後継者の動向をさらに詳しく検討する。

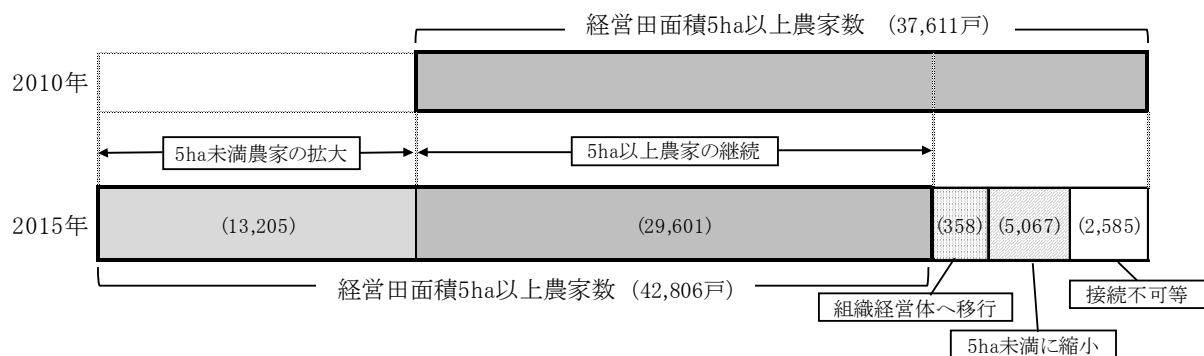
5. 規模拡大と農業後継者の動向

(1) 個票データの接続

大規模水田作農家での規模拡大に対応した農業後継者の農業従事動向を検討するため、2010年と2015年の農業センサスでの「経営田面積が5ha以上の農家」に関する個票の接続を行った。接続結果の概要は第1-7図のとおりである。

2010年における都府県の経営田面積が5ha以上の農家数は37,611戸であり、2015年においても引き続き経営田面積が5ha以上ある農家（「継続農家」）は29,601戸であった。なお、2015年の経営田面積が5ha以上の農家数は42,806戸であることから、継続農家数を差し引いた13,205戸は、2010年において5ha未満であった農家が面積拡大したもの、あるいは何らかの理由によって組織経営体から移行したもの⁽⁵⁾（「5ha未満農家の拡大」）である。

他方で、2010年において経営田面積が5ha以上あった農家のうち、継続農家とならなかった農家数は8,010戸である。これらのうち、2015年には5ha未満の規模に縮小した農家が5,067戸（「5ha未満に縮小」）、離農や接続できなかった農家（「接続不可等」）が2,585戸である。残りの358戸は「組織経営体へ移行」した農家である。農業センサスでの農業経営体は、組織経営体と農家（家族経営体）に分かれるが、どちらになるかは調査回答者の判断に委ねられている。例えば、常雇の導入を契機に、家族世帯員以外の労働力も加わって農業経営が成り立つようになることをもって「家族経営ではない」と判断し、「組織経営体になる」場合もあろうし、会社等の法人化を契機に家族経営ではなく、「組織経営体になる」場合も考えられる。



第1-7図 経営田面積が5ha以上の農家に関する接続結果（都府県）

資料：農林業センサス（2010年、2015年）。

そこで、「農家」から「組織経営体」へ移行した 358 戸の法人化状況及び常雇導入の有無について第 1-10 表に示す。2010 年では非法人であった農家が 227 戸、法人化していた農家が 131 戸である。2010 年から 2015 年にかけて法人化したもの（類型 a～d）は 194 戸であり、全体の 54.2%を占めている。他方で常雇の導入状況に着目すると、新規に常雇を導入したもの（類型 a, e, i）は 142 戸であり、全体の 39.2%を占めている。このように法人化と常雇の導入は、農家から組織経営体への移行（回答）を促した大きな要因であると言えるが、さらに詳細に見る。

まず、法人化したもので、かつ、新たに常雇を導入したもの（類型 a）は 90 戸であり、全類型のうちで最も割合が高く、4 分の 1 を占める。次に、常雇に関しては変化がないが、法人化したもの（類型 b と c）は 96 戸あり、3 割弱を占める。その逆に、法人化状況に変化はないが、新たに常雇を導入したもの（類型 e と i）は 52 戸であり、1 割半ばにとどまる。

以上から、法人化を契機に組織経営体に移行したと考えられるものの方が、新たに常雇を導入したものよりも多い。とは言え、法人化と新たに常雇導入の両者、あるいはいずれかに該当するものが 238 戸あり、全体の約 7 割を占めている。したがって、この両者が要因となって農家から組織経営体へ移行したの多いと考えられる。

第1-10表 組織経営体へ移行した農家における法人化及び常雇導入状況の変化
(都府県)

(単位: 戸, 経営体, %)								
法人化状況				常雇導入の有無			順位	類型
2010年	農家数 (割合)	2015年	経営体数 (割合)	2010年	2015年	経営体数 (割合)		
非法人	227 (63.4)	法人	194 (54.2)	なし	あり	90 (25.1)	1	a
					なし	56 (15.6)	2	b
				あり	あり	40 (11.2)	5	c
					なし	8 (2.2)	10	d
		非法人	33 (9.2)	なし	あり	8 (2.2)	9	e
					なし	17 (4.7)	7	f
				あり	あり	7 (2.0)	11	g
					なし	1 (0.3)	12	h
法人	131 (36.6)	法人	131 (36.6)	なし	あり	44 (12.3)	4	i
					なし	25 (7.0)	6	j
				あり	あり	52 (14.5)	3	k
					なし	10 (2.8)	8	l
		非法人						

資料: 農林業センサス(2010年, 2015年)。

注. 網掛けは法人化したもの, ゴシック体は新たに常雇を導入したものを示している。

(2) 大規模水田作農家の階層移動

経営田面積規模別の接続結果を第 1-11 表に示す。2010 年から 2015 年の階層移動状況を見る（最上位階層の「50ha 以上」層は上層への移動状況を見ることができない）と、全

体的には階層移動がなかった農家が4～5割、下層へ移動した農家（「下向農家」）が1～2割、上層へ移動した農家（「上向農家」）が2～3割である。また、組織経営体に移行した農家が大規模層に多い傾向があり、「30～40ha」層で8.6%、「50ha以上」層では10.5%になる。これら組織経営体へ移行したのも上向農家と同様であると考えれば、「5～7.5ha」層を除く全規模層で3割前後となり、多くの農家が上向していることがわかる。

ただし、詳細に見ると、組織経営体への移行率を加えた上向農家率は、面積規模によって不規則な差が生じており、「10～15ha」層、「20～30ha」層、「40～50ha」層における割合は、それぞれ1階層下の割合と比較して低くなる傾向にある。これら規模層は、先に述べた家族世帯員による労働力構成に変化が生じる直前の規模層と一致している。上層への移動、すなわち、規模拡大を図るためには農業労働力を増やす必要があり、労働力構成と密接な関係にあることが改めて確認できる。なお、「50ha以上」層は常雇を導入している農家が多いことから、この規模層で組織経営体に移行した農家の多くは、規模拡大に応じて雇用労働力を増やしている可能性が高い。

一方、下向農家も一定数存在している。下向の要因としては、次の二つが考えられる。第1は、複数農家等で設立した集落営農組織に参加し、組織が対象としない作物（自給野菜等を含む）を引き続き個別農家として営農継続する場合などである。第2は、経営主が高齢化し体力が低下する中で、農業後継者を確保できないことから、既存の経営面積を維持できず、規模縮小や離農に至る場合である。前者よりも後者の方が一般的であると言え、こうしたことは我が国水田作農業の将来にとって大きな問題である⁽⁶⁾。

第1－11表 大規模水田作農家の経営田面積規模別の構造動態（都府県）

（単位：戸，％）

(単位:戸,%)

			計 (農家数)	2015年（経営田面積規模別）											2010→15年				
				5ha 未満	5～ 7.5	7.5 ～	10～ 15	15～ 20	20～ 30	30～ 40	40～ 50	50ha 以上	組織経 営体①	接 続 不可等	下層へ 移 動	移 動 なし	上層へ 移動②	①+②	
2010年 （経営田面積規模別）	A	5～7.5	100.0 (20,390)	20.0	51.5	15.3	5.3	0.8	0.2	0.0	0.0	0.0	0.4	6.5	20.0	51.5	21.6	22.0	
		7.5～10	100.0 (7,452)	7.6	12.9	41.0	26.5	3.8	0.8	0.1	0.0	0.0	0.6	6.7	20.5	41.0	31.2	31.8	
		10～15	100.0 (5,845)	4.9	3.3	8.5	49.1	19.7	5.6	0.4	0.1	0.1	1.2	7.2	16.7	49.1	25.9	27.0	
	B	15～20	100.0 (2,024)	3.5	1.2	1.5	9.9	44.2	26.6	2.6	0.2	0.2	2.1	8.1	16.1	44.2	29.6	31.7	
		20～30	100.0 (1,347)	2.6	1.0	1.0	2.9	6.8	50.0	17.7	3.0	1.3	5.0	8.6	14.3	50.0	22.0	27.1	
	C	30～40	100.0 (350)	3.1	1.1	0.3	1.4	2.3	7.1	38.0	18.6	8.6	8.6	10.9	15.4	38.0	27.1	35.7	
		40～50	100.0 (117)	5.1	0.9	0.0	0.0	0.0	3.4	10.3	38.5	24.8	6.0	11.1	19.7	38.5	24.8	30.8	
	D	50ha以上	100.0 (86)	7.0	3.5	0.0	3.5	1.2	3.5	0.0	2.3	52.3	10.5	16.3	20.9	52.3	-	(10.5)	

資料：農林業センサス(2010年, 2015年)。

注。「5ha未満」には自給的農家も含む。

（3） 経営田面積の変化と農業後継者の動向

経営田面積の変化と農業後継者の動向等について第 1-12 表に示す。ここでは両者の関

係を厳密に検討するため、経営主年齢が 60 歳以上の農家に限定し、農業後継者の確保率に経営主の年齢が影響を与えないようにした。加えて、世代交代が行われた農家の影響を排除するため、2015 年農業センサスでの経営主年齢が 65 歳以上の農家に絞り込んだ。なお、本分析では、5ha 未満の農家についての詳細なデータを取得していないため、下向の下限は 5ha となる。同様の理由で「5～7.5ha」層の下向農家数は不詳となっている。加えて、40ha 以上は該当農家数が少ないため分析対象から除外した⁷⁾。

まず、2010 年における上向農家と下向農家の特徴を見ると、すべての項目（男子農業専従者数、同居農業後継者の確保率及び農業専従率、常雇導入農家率）で上向農家が下向農家を上回っている。男子農業専従者数を見ると、上向農家では面積規模に比例して従事者数が増加しているが、下向農家での増加数は大きくない。下向農家では、同居農業後継者の農業従事日数が少ないことにその要因があると考えられる。

そこで、同居農業後継者の確保率及び農業専従率を見ると、確保率は上向農家で 6～7 割であるのに対して、下向農家では 4～5 割であり、両者に大きな差がある。さらに、農業専従率は、上向農家は面積規模に比例して上昇し、「20～30ha」層で 5 割前後に達する。それに対して下向農家では、面積規模に比例して多少は上昇するものの 2 割程度にとどまっている。このように上向農家と下向農家では、階層移動する前の同一階層の時点で世帯員の農業従事、とりわけ同居農業後継者の農業への関与の仕方が異なっており、上向農家では農業に従事する農業後継者が多いという特徴がある。

さらに、2010 年から 2015 年にかけての変化を見ると、全項目で上向農家は上昇、下向農家は横ばい、あるいは下落という傾向にある。特に、上向農家における男子農業専従者数、同居農業後継者の農業専従率の上昇傾向は顕著である。この結果は、2010 年時点で同居農業後継者が農業専従していた農家のみが上向しているわけではなく、面積規模拡大に応じて農業に専従するようになった後継者も一定程度存在していることを示している。また、常雇導入農家率も、上向農家では上昇しており、「30～40ha」層では 45.5%にまで達している。規模拡大によって必要となる農業労働力を、同居農業後継者の農業専従化と常雇の導入によって対応していると考えられる。

第1-12表 経営主60歳以上農家の階層移動と農業後継者等の動向（都府県）

（単位：戸、％）

(単位:戸、%)

	農 家 数		男子農業専従者数 (世帯員)				同居農業後継者								常雇導入農家率			
							確 保 率				農 業 専 従 率							
	上 向	下 向	上 向	下 向	上 向	下 向	上 向	下 向	上 向	下 向	上 向	下 向	上 向	下 向				
	2010年		10年	15年	10年	15年	10年	15年	10年	15年	10年	15年	10年	15年	10年	15年	10年	15年
5～7.5	1,590	…	1.0	1.1	…	…	59.9	54.6	…	…	17.4	22.2	…	…	4.3	7.5	…	…
7.5～10	808	1,693	1.1	1.3	1.1	1.1	64.9	55.3	58.0	49.3	22.6	27.4	14.5	15.7	5.7	11.0	4.3	3.5
10～15	470	302	1.3	1.4	1.1	1.1	70.4	61.1	47.7	38.4	32.1	37.9	14.2	13.6	5.7	16.6	6.6	5.0
15～20	196	96	1.4	1.5	1.1	1.2	71.4	64.8	53.1	50.0	41.3	51.0	21.9	26.0	13.8	16.3	11.5	9.4
20～30	94	27	1.5	1.7	1.2	1.1	74.5	77.7	51.9	29.6	50.0	64.9	22.2	22.2	21.3	37.2	14.8	11.1
30～40ha	33	17	1.4	1.6	1.2	1.4	66.7	72.7	41.2	47.1	48.5	60.6	23.5	35.3	21.2	45.5	23.5	11.8

資料：農林業センサス(2010年, 2015年)。

注 1) 2010年の経営主年齢が60歳以上で、なおかつ2015年の同年齢が65歳以上の農家を抽出した。

2) 「上向」は経営田面積が1階層以上拡大した農家, 「下向」は1階層以上縮小した農家である。

3) 農業専従とは、150日以上農業従事を指す。

（４） 小括

都府県の経営田面積が 5ha 以上の農家について、2010 年と 2015 年の農業センサス個票の接続を図り、分析を行った。これら経営規模では、規模縮小農家よりも規模拡大農家が多く、また、大規模層では組織経営体に移行した農家も少なくなかった。ただし、規模拡大農家の割合は面積規模によって差があり、家族世帯員による労働力構成に変化が生じる面積規模とおおむね一致していた。このことから、家族を中心とした農業労働力構成が面積規模の拡大に与える影響は非常に大きいと言える。

経営田面積の変化と農業労働力について見ると、規模拡大農家は、以前から農家世帯員の農業従事日数が多く、農業後継者が比較的確保される等、農家労働力が充実している農家であったが、規模拡大前に比べ農業後継者の農業への関与が深まっていた。また、常雇導入農家率も上昇しており、規模拡大に伴って必要となる農業労働力を家族世帯員だけでなく、雇用によって補っている様子もうかがえた。ただし、安藤（2018）が指摘するように、常雇の導入は不足する労働力をカバーするという面では効果があるが、経営の後継者となれるかは不明であり、農業後継者の確保問題とともに楽観視できない。

6. おわりに

本章の分析結果を要約すれば、以下のとおりである。第 1 に、都府県では、特に東日本を中心に大規模水田作農家が着実に増加するとともに、経営田面積が 15ha を超える規模の経営も増えている。こうした農家による農地集積も進展しており、組織経営体（集落営農組織等）とともに、流動化する水田の中心的な受け手となっている。

第 2 に、家族経営における水田作の経営規模は、世帯員の農業従事状況に規定されている。経営主夫婦のみであれば、おおむね 15ha 程度まで、農業後継者による補助作業があれば 30ha 程度まで、さらに 30ha を超える規模では農業後継者による農業専従が必要であり、経営可能な面積は特に農業後継者の就業状況に規定されている。そして 50ha 以上の経営では、雇用労働力（常雇）が不可欠であることが確認された。

第 3 に、農業後継者が自営農業に専従している農家において、規模拡大が積極的に図られる傾向がうかがえた。ただし、規模拡大過程で農業後継者が農業従事日数を増やしたり、雇用労働力を導入する農家も見られた。

第 4 に、稲作機械の保有状況は、先の労働力に比べれば、家族経営の規模拡大にとっての大きな制約要因ではなかった。田植機は 50ha 以上の規模層でも 1 台であり、コンバインは 30ha 規模までは 1 台、30～50ha 規模で 2 台、50ha 以上規模でようやく 3 台であった。大規模経営では、直播栽培を導入しているところも多く、移植栽培で使用する田植機の導入は抑制される傾向にある。また、水稻に加えて大豆の生産が行われる場合が多いこれらの大規模経営では、汎用コンバインの導入によってコンバイン台数が増える傾向

にある。しかし、近年では、飼料用米，加工用米等の米による転作が進められており，コンバイン台数を抑制することが可能となったことも，農業労働力ほどの規模拡大への制約要因とはなっていない理由と考えられる。

以上のように，大規模水田作農家においては，農業労働力に応じた経営面積規模の階梯性が見られた。また，経営田面積が 30ha 規模の農家においても専従労働力は少なく，基本的には家族世帯員の範囲内で対応している。しかし，一方で，後継者の農業就業動向により，経営規模を縮小する動きが見られる他，経営面積が大きくなっても，同居農業後継者の確保率は頭打ちとなっており，農業後継者を確保できていない大規模水田作農家も少なくない。

これら農家は，各地域で流動化する農地（水田）の受け皿となっており，こうした農家の存続は地域農業の維持・発展の観点から極めて重要である。そのため，大規模水田作農家の経営継承の実態については，法人化状況も含め多面的に把握することが求められており，経営発展の条件等を具体的に明らかにしていく上で，各地の実態調査からの検討も必要であろう。

- 注(1) 本章での大規模水田作農家は経営田面積が 5ha 以上の農家とするが，後述するように近年では 50ha を超える農家も出現しており，少なくとも 15ha を超える農家の動向分析が求められる。農業センサスの公表データの最上位階層は 2005 年農林業センサス以降，100ha 以上となったが，田や畑，樹園地が含まれた経営耕地面積規模別のデータであり，大規模層ほど経営耕地に含まれる畑面積等が大きくなり，水田作以外の畑作等の農家が多くなるという問題がある（平林 2013）。
- (2) 規模拡大に関する大きな問題として，兼業農家の滞留により専門的経営が規模拡大できず，大規模水田作経営が生まれにくいということがある。しかし，近年では農家世帯主の高齢化，農業リタイアに伴って離農が進み，各地で急激に大規模経営が増加しており，本稿ではその点については問題として取り上げない。
- (3) 本稿は，平林(2018b)を大幅に加筆修正したものである。
- (4) ただし経営主が 60 歳以上の 50ha 以上層であっても農業後継者の見通しが立っていない農家が 3 割以上いることから，大規模な農家であっても経営継承に課題があることが想起される。
- (5) 例えば集落営農組織が解散したことによって，世帯として農業を再開した農家が含まれているかもしれない。
- (6) 集落等の農地を預かってきた大規模水田作農家が規模縮小，離農するということは，個別経営の問題にとどまらず，地域農業・農地の担い手といった点からも大きな問題となる。平林（2018a）は，現地調査から大規模農家が高齢化，後継者不足により，流動化する農地を引き受けられず，地元 JA が農業法人を設立し，農地の保全を図っていることを明らかにしている。
- (7) 経営主年齢が 2010 年で 60 歳以上，2015 年で 65 歳以上の農家のうち，「40～50ha」で上向した農家は 7 戸，下向した農家は 4 戸，「50ha 以上」で下向した農家は 4 戸である。

〔参考文献〕

- [1] 安藤光義編著(2018)『縮小再編する日本の農業－2015 年農業センサスと実態調査分析－』，日本の農業，農政調査委員会
- [2] 小田切徳美編著(2008)－2005 年農業センサス分析－』，農林統計協会

- [3] 小田切徳美(2008)「日本農業の変貌」, 小田切徳美(2008)
- [4] 木下幸雄(2008)「農業経営と農業構造」小田切徳美(2008)
- [5] 澤田守(2014a)「家族経営における農業労働力の動向と課題」, 農業経営研究, 第 51 巻第 2 号, pp.114~119
- [6] 澤田守(2014b)「日本における家族農業経営の変容と展望」, 農業経営研究, 第 51 巻第 4 号, pp.8~19
- [7] 平林光幸(2013)「統計分析に見る大規模農家の動向とその特徴ー都府県 15ha 以上農家に焦点を当ててー」, 地域政策研究, 第 15 巻第 3 号, pp.95~112
- [8] 平林光幸(2018a)「新潟・中越地域の大規模水田作経営体の展開構造」, 安藤光義 (2018)
- [9] 平林光幸(2018b)「近年の大規模水田作農家における経営面積規模と家族労働力等の関係ー2010・2015 年農林業センサス個票を用いた分析からの接近ー」, 農業経済研究, 第 90 巻第 1 号, pp.29~34
- [10] 安武正史・千田雅之(2014)「稲作農家の動向解析と水田作経営の将来展望ー農林業センサスの個票組替集計によるー」, 農業経営研究, 第 51 巻第 3 号, pp.103~108

第2章 農業生産等を行う組織経営体の動向

小野 智昭

1. はじめに

(1) 組織経営体等の定義

本章は、農業センサスにおける農業生産等を行う組織経営体（以下、「生産組織経営体」という）の現状、特に、2010年農業センサスで注目された集落営農組織の展開下での水田作経営における組織経営体の現状を把握することを目的とする。

まず、農業センサスの定義を第2-1表に示す。2000年農業センサスまでの旧定義における世帯以外が「農家以外の農業事業体」で、これには販売目的、牧草地経営体、その他の3種がある⁽¹⁾。また、農業生産を行う農業事業体ではないが作業受託（構成員からの員内受託を含む）を行う事業所が「農業サービス事業体」であり、農業生産組織、農協等の育苗センター、ライスセンター等に加えて個人・世帯によるものを含む。

2005年農業センサスから調査体系が変更され、農業経営体概念が新たに導入されて、世帯である「家族経営体」と世帯以外の「組織経営体」が表章され、また、調査方法が全面自計方式に変更される⁽²⁾。新定義の組織経営体と旧定義の両事業体とは一部重ならない部分があるが⁽³⁾、農家以外の農業事業体は生産組織経営体として、農業サービス事業体は農作業受託のみを行う経営体（以下、「受託組織経営体」という）として集計されている。

第2-1表 センサス調査における組織経営体等の定義

	基本定義	世 帯		世 帯 以 外		世帯と世帯以外	
旧 定 義	農業事業体	農 家	農業事業体と同じ定義	農 家 以外 の 農 業 事業体	農業事業 体と同じ 定義	農業サ ービス 事業体	農業事業体以外 で農作業の受託 を行う事業所（専 ら苗の生産・販売 を行う事業所を含 む）
	以下のいずれかを満たす ①経営耕地面積が10a以上 ②農産物販売金額が15万円以上	自給的 農 家 販 売 農 家	経営耕地面積が10～30a、かつ農 産物販売金額が15～50万円 以下のいずれかを満たす ①経営耕地面積が30a以上 ②農産物販売金額が50万円以上				
新 定 義	農業経営体	家 族 経営体	農業経営体と同じ定義	組 織 経営体	農業経営 体と同じ 定義	農作業 受 託 のみを 行 う 経営体	農業サービス 事業体と同じ 定義
	以下のいずれかを満たす ①経営耕地面積が30a以上 ②物的指標が一定経営規模以上 ③農作業の受託の事業						
				農 業 生産等 を行う 組 織 経営体	農家以外 の農業事 業体と同 じ定義		

資料：農林業センサス。

注1) 旧定義の指標は、2000年センサス以降のもの。

2) 農業経営体の物的指標は、露地野菜作付面積15a、施設野菜栽培面積350㎡など農産物販売額50万円相当の事業規模が規定されている。

（２） 生産組織経営体に関する既往研究

販売目的の農家以外の農業事業体と販売目的の生産組織経営体（以下、ともに「販売組織経営体」という）に関する農業センサス分析は、その本格的調査が行われる 1970 年農業センサス以降に研究が蓄積される⁽⁴⁾。1960 年代以降の動向は、次のとおりである。「協業の助長」を構造政策の柱とする農業基本法の制定と農事組合法人（農協法）、農業生産法人（農地法）の制度化を背景に、60 年代に非法人、農事組合法人の協業経営体⁽⁵⁾と会社（有限会社・株式会社）が増加するが、70 年代以降は協業経営体が減少する一方で養鶏・養豚の中小家畜、そして肉用牛、施設園芸で会社が進出してくる。宇佐美（1993）は、これらの協業経営体や会社の経営規模は、農家とは段階を画する新たな生産力水準を実現し農業生産を集中しており、「協業経営体を経て、会社形態の進出が顕著となる段階に至っており、事業体の近代的・企業性格が全般的に強められている過程にあった」と評価し、会社形態の農業企業体への方向を展望しつつも⁽⁶⁾、会社は解散率が高く、農家に比した不安定性があることも指摘する。

1990 年までの販売組織経営体の進展は、70 年代以降と同様に養豚、養鶏の中小家畜部門や園芸部門で顕著であった。しかし、1995 年以降、水田作での増加が目立つようになり、部門構成に変化が生じる。そして水田経営所得安定対策の実施を契機とする集落営農組織の激増によって、2010 年農業センサスで水田作の販売組織経営体が急増する。この水田作での展開をいかに展望するかが今センサス分析の重要な論点である⁽⁷⁾。稲作を中心とする水田作の販売組織経営体の増加傾向は、1995 年に散見され、2000 年以降に次第に明確になった傾向であり⁽⁸⁾、その長期的傾向の延長上に 2010 年の動向も位置付けられる。水田作における販売組織経営体の経営体数の増加と生産集中、法人化の傾向がどう進展しているかを 2015 年農業センサスで把握する必要がある。

1995 年以降の水田作の販売組織経営体の動向については、すでに次の指摘がある。

第 1 は、農業経営体間での移行である。一つは、受託組織経営体から販売組織経営体への移行であり、鈴木（2003）、鈴木（2008）が小面積借地の経営体への移行を指摘しつつそれを統計的誤差とし⁽⁹⁾、西川（2013）は政策対応による 20ha 以上の経営体への移行を指摘している⁽¹⁰⁾。しかし、農家では出し手層の離農の進行によって作業受委託から農地貸借への移行が進展しており⁽¹¹⁾、統計的誤差や政策対応だけではない、借地本格化の傾向が組織経営体に生じていると見られる。こうした点について統計的確認が必要である。

二つは、販売組織経営体における転作組織から稲作導入組織への移行であり、西川（2013）及び江川（2013）が指摘している。この動きも政策対応の側面があるが、出し手層が転作だけでなく、水稻作も他に任せるようになった動きを反映したものである。この点についても統計的確認が必要である。

三つは、農家（家族経営体）から販売組織経営体への移行である。鈴木（2008）は、農業センサス調査方法の全面自計方式への変更によって、1 戸 1 法人（農家）が販売組織経営体として捕捉される「混入」が生じたとする⁽¹²⁾。他方、農家から販売組織経営体への移

行は、家族経営⁽¹³⁾が企業経営に発展していく状況を把握しているという指摘がある⁽¹⁴⁾。そこで農家から販売組織経営体への移行量や移行のメルクマールについて統計的な確認が必要である。

第2は、水田作経営体や集落営農組織の経営構造についてである。一つは、集落営農組織数の変化と組織の内実把握である。政策対応のために集落営農組織が急増し、組織名義で農産物を販売しつつも営農実態は従来の農家である、といういわゆる「枝番管理型」の集落営農組織⁽¹⁵⁾が誕生した。その一方で、2010年農業センサスでは販売組織経営体の捕捉方法が従来の実態主義から名目主義へと変更されたため⁽¹⁶⁾、そうした組織が販売組織経営体として多数捕捉された。その結果、販売組織経営体の農地集積について、統計的变化と実態との乖離が進むという問題が提起されている。そこで集落営農組織を含む水田作販売組織経営体の内実について、小野（2013）は機械所有率からアプローチした。また、橋詰（2017）は2015年農業センサスから東北における機械所有率の上昇と枝番管理型組織の内実具備を指摘しており、集落営農組織の内実変化について全国的な検討が必要である。

二つは、集落営農組織の法人化についてである。鈴木（2008）は集落営農組織の転作から稲作への進出が法人化の要因であるとし⁽¹⁷⁾、江川（2013）は「①非法人形態での転作部門（麦類作、豆類等）への取組から始まり、その後、②転作部門の法人化（又は非法人のまま）のもとで稲作部門の導入を経て、③稲作を主位とする法人事業体が展開するというプロセス」を描くと指摘している。法人化の時期が稲作包摂とどう関係するのか、また集落営農組織の内実変化と法人化との関係も検討が必要である。

三つは、組織経営体の労働力構成や生産性についてである。江川（2013）は集落営農組織の増加に伴う農業従事構成員（以下、「農従構成員」という）⁽¹⁸⁾と常雇の人数について、西川（2013）は250日以上従事の専従農従構成員数について、地域性を指摘している。また、八木（2017）は経営規模別・組織形態別の生産性を分析している。しかし、経営規模別・組織形態別の労働力構成やそれと生産性との関係についての分析はない。

（3） 本章の課題と方法

本章の課題は次のとおりとする。第1に、販売組織経営体数の変化と法人化、大規模化と生産集中等の現状を明らかにする。第2に、受託組織経営体や農家から販売組織経営体への移行や再編成についての動態分析を行う。第3に、水田作販売組織経営体の農地集積における集落営農組織の位置付け、内実変化と法人化の傾向を分析する。第4に、集落営農組織の労働力構成や生産性に関する経営構造について分析する。

データは、各年農業センサスの公表値を用いるが、多くは2010年農業センサスと2015年農業センサスの個票を用いた組替集計を行い、動態過程の分析では両個票を連結したデータを用いる。また2015年の組織経営体のうち集落営農実態調査⁽¹⁹⁾の対象であるもののリスト⁽²⁰⁾を用いて、集落営農組織である組織経営体を再集計する。

2. 組織経営体の法人化と大規模層への生産集中

(1) 組織経営体数の変化

組織経営体数の推移を第2-2表に示す。生産組織経営体は、1995年の約1万経営体から2015年の約2万6,700経営体へ20年間で2.7倍に増加している。そのうち販売組織経営体は、約6,400経営体から約2万5,100経営体へ3.9倍にも増加している。

第2-2表 組織経営体数の推移

		実 数					増 減 数				構成比（生産組織経営体=100%）				
		1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	95-00年	00-05年	05-10年	10-15年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年
生 産 組 織 経 営 体	計	10,000	10,554	16,102	21,681	26,684	554	5,548	5,579	5,003	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	販売目的	6,439	7,542	13,742	19,937	25,124	1,103	6,200	6,195	5,187	64.4	71.5	85.3	92.0	94.2
	非 法 人	1,108	2,190	4,784	7,318	6,180	1,082	2,594	2,534	△ 1,138	11.1	20.8	29.7	33.8	23.2
	農事組合法人(a)	1,017	1,341	1,663	3,077	5,163	324	322	1,414	2,086	10.2	12.7	10.3	14.2	19.3
	会 社	3,066	3,446	6,016	8,395	12,115	380	2,570	2,379	3,720	30.7	32.7	37.4	38.7	45.4
	そ の 他	1,248	565	1,279	1,147	1,666	△ 683	714	△ 132	519	12.5	5.4	7.9	5.3	6.2
	牧草地経営	1,218	1,130	712	1,128	859	△ 88	△ 418	416	△ 269	12.2	10.7	4.4	5.2	3.2
集 落 営 農 組 織	そ の 他	2,343	1,882	1,648	616	701	△ 461	△ 234	△ 1,032	85	23.4	17.8	10.2	2.8	2.6
	受託組織経営体	19,839	19,706	13,813	10,211	7,251	△ 133	△ 5,893	△ 3,602	△ 2,960	198.4	186.7	85.8	47.1	27.2
	計	...	9,961	10,063	13,577	14,852	...	102	3,514	1,275	...	94.4	62.5	62.6	55.7
	販 売 組 織	...	2,590	2,860	8,417	10,867	...	270	5,557	2,450	...	24.5	17.8	38.8	40.7
	非販売組織	...	7,371	7,203	5,160	3,985	...	△ 168	△ 2,043	△ 1,175	...	69.8	44.7	23.8	14.9
	農事組合法人(b)	...	...	509	1,725	3,147	...	...	1,216	1,422	...	...	3.2	8.0	11.8
	会 社	...	...	274	625	913	...	...	351	288	...	...	1.7	2.9	3.4
販 売 農 家	農事組合法人	1,202	2,065	566	476	481	863	△ 1,499	△ 90	5	12.0	19.6	3.5	2.2	1.8
	会 社	3,334	5,849	4,675	4,053	3,820	2,515	△ 1,174	△ 622	△ 233	33.3	55.4	29.0	18.7	14.3
農 業 生 産 法 人	農事組合法人(c)	1,335	1,496	1,782	3,056	4,111	161	286	1,274	1,055	13.4	14.2	11.1	14.1	15.4
	会 社	2,815	4,393	6,122	8,773	10,672	1,578	1,729	2,651	1,899	28.2	41.6	38.0	40.5	40.0
集 落 営 農 の 農 事 組 合 法 人 の 割 合	b/a	...	...	30.6	56.1	61.0									
	b/c	...	...	28.6	56.4	76.6									

資料：農林業センサス、集落営農組織は「農業構造動態調査－集落営農－」（2002年）及び「集落営農実態調査」、農業生産法人はポケット農林水産統計。

注 1) 1995年、2000年の生産組織経営体は農家以外の農業事業体、受託組織経営体は農業サービス事業体。

2) 集落営農組織の2000年は抽出集計からの推計値。販売組織経営体のその他は、農協等団体、国・地公共、その他。

3) 集落営農組織の販売組織は販売経理一元化を行っているもの、非販売組織はそれ以外。

販売組織経営体の増減数を組織形態別に見ると、1995-2000年は非法人が増加し、2000-05年は非法人と会社が増加し、2005-10年はさらに農事組合法人の増加が加わる。ところが2010-15年は農事組合法人と会社が増加する一方で非法人が減少に転じている。農事組合法人は、2005年以降に大幅に増加し、2010-15年に増加数が逡増している。2000-05年の会社の増加は、後述するように、多くが調査方法変更に伴う農家からの移行であることから、それを別とすると、会社の本格的な増加は新会社法施行後⁽²¹⁾の2005-10年からであり、2010-15年に会社の増加数が逡増している。こうして2005年以降に販売組織経営体の法人化が進展し、2010年以降に法人化傾向が強まり、特に会社化傾向が強まっている。

他方、受託組織経営体⁽²²⁾は2000年以降に大幅な減少傾向にあり、その減少の多くは販売組織経営体への移行であると見られる。各5年間の受託組織経営体の減少数と販売組織経営体の増加数とを比較すると、後者が前者を上回ることから、受託組織経営体から販売組織経営体への移行に加えて販売組織経営体の新設等による純増があると推察できる。

こうして販売組織経営体は、2000 年以降に受託組織経営体からの移行と新設等により非法人が大幅に増加しながら、2000-05 年に会社形態の農家の大量移行によって会社が増加し、2005 年以降に農事組合法人と会社が増加することによって法人化が進行し、そして2010-15 年には非法人が減少して、農事組合法人、会社の増加による法人化傾向が強まっている。

(2) 主位作目別の法人数の変化

販売組織経営体数の推移を、販売額が最も多い作目（以下、「主位作目」という）別に第 2-3 表に示す。2000 年は土地利用型主位 33.4%，園芸主位 18.8%，畜産主位 38.5%で、畜産主位が最も多いが、2015 年には土地利用型主位が 52.6%と過半を占め、園芸主位が 25.1%へ上昇、畜産主位が 16.6%へ低下して、土地利用型中心の構成へ大幅に変更されている。

第2-3表 組織形態別の主位作目経営体数の変化

(単位:経営体, %)

		2000年				2005年				2010年				2015年						
		計	非法人	農事組 合法人	会 社	計	非法人	農事組 合法人	会 社	計	非法人	農事組 合法人	会 社	計	非法人	集 落 営 農 経営体	農事組 合法人	集 落 営 農 経営体	会 社	集 落 営 農 経営体
実 数	合 計	7,412	2,136	1,323	3,403	12,692	4,270	1,617	5,846	19,013	6,859	3,016	8,190	24,097	5,740	4,567	5,058	3,103	11,850	438
	土地利用型	2,472	1,676	342	390	5,274	3,270	699	1,095	10,372	5,951	2,102	2,055	12,686	5,076	4,381	3,879	3,003	3,215	381
	稲	1,312	744	266	263	2,807	1,442	541	729	7,499	4,186	1,727	1,422	9,525	3,692	3,239	3,251	2,651	2,247	342
	麦 類	501	466	17	15	945	840	40	40	1,022	836	120	51	813	494	456	208	168	81	15
	豆 類 等	487	408	16	51	1,080	860	57	114	1,324	840	165	261	1,691	825	674	295	176	461	23
	工芸農作物	172	58	43	61	442	128	61	212	527	89	90	321	657	65	12	125	8	426	1
	園 芸	1,396	244	345	729	3,042	679	359	1,751	4,156	648	428	2,762	6,037	388	71	594	70	4,561	37
	その他作物	682	91	143	340	1,086	159	139	581	1,014	111	143	618	1,384	199	107	202	22	792	5
	畜 産	2,853	122	490	1,944	3,285	160	420	2,417	3,467	148	343	2,754	3,990	77	8	383	8	3,282	15
	合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
構 成 割 合	土地利用型	33.4	78.5	25.9	11.5	41.6	76.6	43.2	18.7	54.6	86.8	69.7	25.1	52.6	88.4	95.9	76.7	96.8	27.1	87.0
	稲	17.7	34.8	20.1	7.7	22.1	33.8	33.5	12.5	39.4	61.0	57.3	17.4	39.5	64.3	70.9	64.3	85.4	19.0	78.1
	麦 類	6.8	21.8	1.3	0.4	7.4	19.7	2.5	0.7	5.4	12.2	4.0	0.6	3.4	8.6	10.0	4.1	5.4	0.7	3.4
	豆 類 等	6.6	19.1	1.2	1.5	8.5	20.1	3.5	2.0	7.0	12.2	5.5	3.2	7.0	14.4	14.8	5.8	5.7	3.9	5.3
	工芸農作物	2.3	2.7	3.3	1.8	3.5	3.0	3.8	3.6	2.8	1.3	3.0	3.9	2.7	1.1	0.3	2.5	0.3	3.6	0.2
	園 芸	18.8	11.4	26.1	21.4	24.0	15.9	22.2	30.0	21.9	9.4	14.2	33.7	25.1	6.8	1.6	11.7	2.3	38.5	8.4
	その他作物	9.2	4.3	10.8	10.0	8.6	3.7	8.6	9.9	5.3	1.6	4.7	7.5	5.7	3.5	2.3	4.0	0.7	6.7	1.1
	畜 産	38.5	5.7	37.0	57.1	25.9	3.7	26.0	41.3	18.2	2.2	11.4	33.6	16.6	1.3	0.2	7.6	0.3	27.7	3.4
	合 計																			
	土地利用型																			
増 減 数	稲																			
	麦 類																			
	豆 類 等																			
	工芸農作物																			
	園 芸																			
	その他作物																			
	畜 産																			
	合 計																			
	土地利用型																			
	稲																			
	麦 類																			
	豆 類 等																			
	工芸農作物																			
	園 芸																			
	その他作物																			
	畜 産																			

資料：農林業センサス、2015年はセンサス個票の再集計。

注1) 各種団体(農協、森林組合等)、その他の法人、地方公共団体・財産区を除く。

2) 園芸は露地野菜、施設野菜、果樹類、花き・花木が主位、畜産は酪農、肉用牛、養豚、養鶏、その他畜産が主位。なお養蚕主位は表示していない。

土地利用型では稲主位の増加が顕著であり、その構成割合は2000年の17.7%から、2005年の22.1%を経て、2010年の39.4%まで一気に上昇し、2015年には39.5%になっている。稲主位の増加数は、2005-10年で特に高く、2010-15年にも各作目の中で最も多く、稲主位の増加が販売組織経営体全体の増加を牽引している。

増減数を組織形態別に見ると、非法人では、2005-10年に稲主位が政策対応を契機として大幅に増加するが、それ以外の作目は減少している。そして2010-15年には菌茸等のその他作物主位を除いて全体が減少している。農事組合法人の増加の中心は稲主位であり、2015年には農事組合法人全体の64.3%を稲主位が占める。他方で、園芸作主位の増加は少なく、畜産主位は2010年まで減少している（ともに会社への転換を含むと見られる⁽²³⁾）。会社は園芸主位を中心に増加し、2005-10年からは稲主位の増加が畜産主位を上回り、2015年には園芸主位が38.5%、畜産主位が27.7%に加えて、稲主位が19.0%を占める。また、畑作物である工芸作物といも類・雑穀・豆類主位（以下、「豆類等主位」という）で会社が増加している。

2010-15年の水田作での法人化について、法人形態別増減数（増減率）を見ると、稲主位は、農事組合法人1,524経営体（73.3%）増、会社825経営体（58.8%）増、麦類主位は、農事組合法人88経営体（73.3%）増、会社30経営体（76.6%）増、豆類等主位は、農事組合法人130経営体（78.8%）増、会社200経営体（76.6%）増であり、農事組合法人形態を中心とする法人化が進展している（豆類等主位での会社形態での法人化は畑作によるものが多い）。その増加数は稲主位で圧倒的に多いことから、転作組織ではなく、稲作を包摂する組織で法人化が先行している。こうして稲主位において法人化が進展し、2015年には非法人38.7%、農事組合法人34.1%、会社23.4%となっている。

また、水田作における2010-15年の変化を見ると、稲主位が増加する一方で、麦類主位と豆類等主位の非法人が減少する。この麦主位と豆類等主位での非法人の減少と稲主位全体の増加は表裏の関係にあり、前者から後者への移行の動きが強まっている⁽²⁴⁾。

なお、水田作では集落営農組織が多数を占めるので、2015年については集落営農実態調査の対象でもある販売組織経営体を「集落営農経営体」として表示している⁽²⁵⁾。稲主位、麦類主位、豆類等主位で、非法人の8～9割、農事組合法人の8割（豆類等主位は6割）が集落営農経営体である。さらに稲主位の会社の15%を集落営農経営体が占め、会社法改正以後に集落営農組織においても会社形態が増加しつつある⁽²⁶⁾。

こうして販売組織経営体全体の法人化傾向が2005-10年に現れ、2010-15年に強まり、畜産、園芸では決定的な会社化、畑作では会社化の前進、水田作では農事組合法人形態を主とする法人化が進展し、水田作の非法人、農事組合法人の多くは集落営農組織である。

（３） 集落営農組織の増加と法人化

近年の販売組織経営体の急増は、水田作における集落営農組織の増加による。そこで集落営農組織数の推移を第2-1図に示す。水田経営所得安定対策が実施された2006年以降に集落営農組織数が増加し、2006年の約10,500組織から2008年の約13,100組織へ一挙に増え、戸別所得補償制度実施の影響もあって2015年に約14,900組織になる。

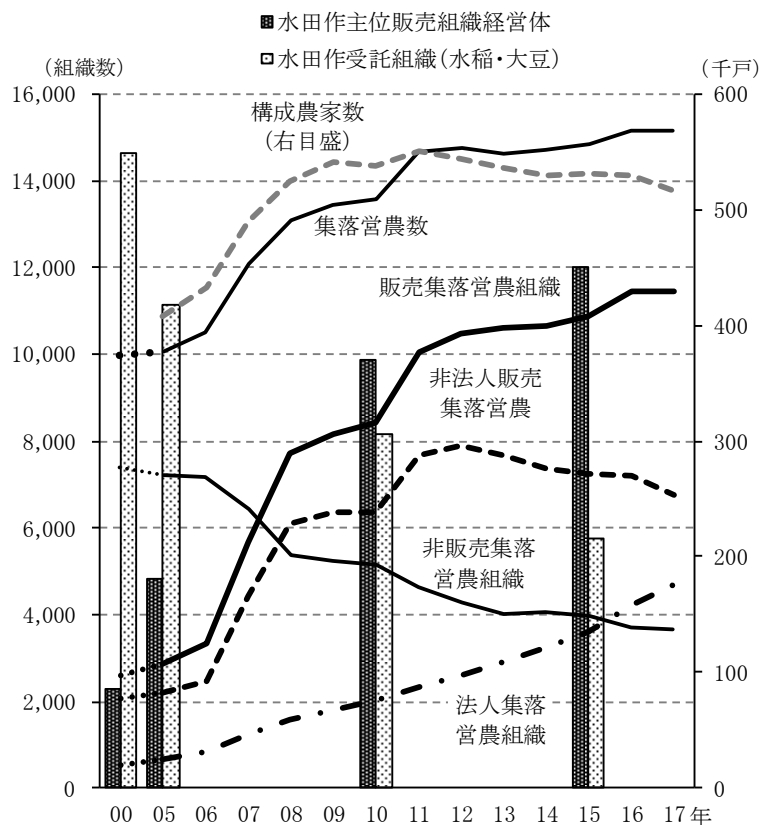
この間に増加したのは農産物販売経理を一元化（共同販売経理）する集落営農組織（以

下、「販売集落営農組織」という）(27)であり、それとは対照的に農産物販売経理を一元化しない集落営農組織（以下、「非販売集落営農組織」という）(28)は減少する。販売集落営農組織の増加には政策対応で非販売集落営農組織から移行したものが多く含まれるが、非販売集落営農組織の減少数よりも販売集落営農組織の増加数が多いことから、そうした移行に加えて、販売集落営農組織の純増もある。

法人数は2005年の約600組織から2010年の約2,000組織へ、さらに2015年の約3,600組織へと着実に増加している。

販売集落営農組織数に対する法人数の割合を示すと、2005年の22.6%から、2010年には販売集落営農数増加のため一時低下するが、2015年の33.3%、そして2017年の41.0%となり、法人割合はさらに上昇傾向にある。こうした法人化の進展によって、非法人の販売集落営農組織が2012年をピークに減少に転じる。集落営農組織は、非販売組織中心の段階から販売組織中心の段階へ移行し、さらに販売組織は非法人中心の段階から法人中心の段階へ移行しつつある。

同図には、農業センサスから水田作受託組織経営体数（水稲作と大豆作の計）と水田作主位販売組織経営体数も示してある(29)。非販売集落営農組織の多くは前者に含まれ、販売集落営農組織のほとんどは後者に含まれることから、集落営農組織における変化は水田作受託組織経営体の減少と水田作主位販売組織経営体の増加として表れ、さらに販売組織経営体における非法人の増加から減少、法人の増加として表れている。前掲第2-2表に集落営農組織数と農業生産法人（現、農地所有適格法人）数を組織形態別に示してある。集落営農組織の農事組合法人(30)が、販売組織経営体の農事組合法人に対する割合(b/a)は2015年に61.0%である。集落営農法人は農地利用のため農業生産法人である必要があるので、農業生産法人の農事組合法人に対する集落営農法人の農事組合法人の割合(b/c)は2015年に76.6%であり、今や土地利用型の農事組合法人のほとんどが集落営農組織である。



第2-1図 集落営農数の推移

資料：農林業センサス、集落営農は2000年は農林水産省「農業構造動態調査—集落営農—」(2002)、それ以外は農林水産省「集落営農実態調査」各年版。

注1) 2000年は抽出調査のデータからの推計値。

2) 販売集落営農組織は農産物販売の経理を一元化しているもの。

ただし、2000年は販売組織割合からの推計値。

3) 水田作主位販売組織経営体は、農産物販売主位作目が水稲・陸稲主位、麦類主位、雑穀・いも類・豆類主位の合計。水田作受託組織経営体は、事業部門が水稲作、大豆作の合計で重複がある。

(4) 農業総資源におけるシェアの上昇

販売組織経営体の農業資源量と農業経営体の農業総資源量におけるそのシェアを第2-4表に示す。畜産の家畜飼養頭数におけるシェアは、2015年には採卵鶏(86.0%)に加えて、ブロイラー(63.7%)、豚(72.4%)も多くを占め、さらに肉用牛(32.8%)も高いが、乳用牛は低い(15.0%)。このように畜産での販売組織経営体のシェアは、中小家畜で6~9割を占め、大家畜でも高まりつつある。また、常雇実人数でのシェアの高さ(49.4%)は、これら畜産でのシェアの高さによる。

第2-4表 農業総資源量に占める販売組織経営体のシェア

(単位:千ha, 千人, 千頭, 万羽, %)

		販売組織経営体農業資源量				農業経営体に占めるシェア				法人割合			
		2000年	2005年	2010年	2015年	2000年	2005年	2010年	2015年	00年	05年	10年	15年
農地・農作業	経営耕地面積	101	166	340	451	2.6	4.5	9.4	13.1	77.5	71.4	56.6	71.4
	田面積	33	82	245	316	1.5	3.9	12.0	16.2	53.1	53.8	43.1	61.6
	稲を作った田	18	40	152	209	1.1	2.6	10.1	13.8	59.4	64.6	43.1	63.2
	うち、飼料用	...	...	...	15	...	...	...	21.8	...	...	...	70.2
	うち、二毛作(a)	1	1	23	31	1.0	2.2	32.5	37.0	65.4	69.1	20.8	41.9
	稲以外のみ(b)	14	40	88	101	3.8	9.7	21.3	28.4	42.4	42.3	42.8	57.7
	稲以外(a+b)	14	41	110	131	3.3	8.7	23.0	30.0	43.5	43.2	38.2	54.0
	畑面積	62	78	87	124	4.5	5.6	6.3	9.4	89.4	89.0	91.4	94.4
	樹園地面積	6	7	8	11	2.3	3.0	3.9	5.9	90.0	81.2	90.2	95.2
	借入面積	52	108	268	349	7.7	13.2	25.2	30.0	71.2	...	49.8	67.3
	田の借入面積	27	72	223	280	6.9	14.7	31.8	35.9	52.6	...	41.7	60.7
参考	稲作作業受託面積	10	21	28	34	4.5	11.9	16.4	23.3	67.7	...	84.0	93.4
	常雇実人数	52	57	72	109	45.7	44.0	47.0	49.4	94.8	...	93.8	95.9
	10ha以上農家の田借入面積	(68)	(115)	(163)	(202)	(17.6)	(23.4)	(23.2)	(25.8)				
	稲作作業販売農家受託面積	(140)	(102)	(100)	(85)	(63.2)	(57.1)	(58.2)	(58.7)				
家畜飼養頭数	受託組織経営体	(71)	(55)	(43)	(25)	(32.3)	(31.0)	(25.0)	(17.7)				
	乳用牛	79	124	162	210	4.6	7.6	10.4	15.0	94.3	...	97.5	98.3
	肉用牛	543	553	658	752	20.4	22.1	26.4	32.8	98.0	...	24.0	98.7
	豚	3,501	4,511	5,015	5,710	41.4	55.2	63.3	72.4	99.1	...	99.3	99.7
	採卵鶏	11,564	10,327	11,900	13,035	64.4	71.9	79.6	86.0	98.8	...	99.4	97.6
	ブロイラー(出荷羽数)	24,461	21,507	31,226	38,738	45.4	45.6	56.0	63.7	99.4	...	99.4	99.8

資料:農林業センサス、ただし2010年の法人の借入面積、稲作作業受託面積、常雇実人数、農作物作付面積、家畜飼養頭数は個票の再集計。

注1) 2000年の農業経営体総資源量は、販売農家と販売組織経営体の合計で、稲作作業受委託面積は受託組織経営体を含む。

2) 法人は、農事組合法人、会社に農協等、その他法人を含む。

3) 稲作作業受託面積は全作業+(耕起・代かき+田植え+稲刈り・脱穀)/3で計算。

2005年の販売組織経営体=農業経営体-販売農家-受託組織経営体で計算。

4) シェアの斜字は10%以上、太字は30%以上。

水田作では、田面積のシェアが2000年の1.5%から2010年の12.0%、そして2015年の16.2%に上昇する。販売組織経営体の田面積のほとんどである田借入面積のシェアは2000年の6.9%から2010年の31.8%へ大幅に上昇し、2015年には35.9%になっている。10ha以上販売農家の借地田シェアも2000年の17.6%から2015年の25.8%へ上昇しているが、販売組織経営体は、2010年にそれを凌駕し、2015年はさらに差を広げて、水田借地の中心的な担い手となっている。また、稲以外の作物のみを作付けた田面積のシェアは、2000年の3.8%から2015年の28.4%まで上昇し、二毛作を含めると3.3%から30.0%へ上昇し、稲を作った田も2000年の1.1%から2015年の13.8%へと上昇している。こ

うして転作・裏作でのシェア上昇が先行し、2010年以降は政策を契機に稲を含めて作付面積シェアが上昇している。なお、作業受委託が農地貸借へ移行する中で、稲作作業受託面積全体が減少傾向にあるが、受託組織経営体の販売組織経営体への移行もあって、受託組織経営体の受託面積が減少している。受託面積シェアのうち販売農家が58.7%と依然として最も高いが、販売組織経営体の受託面積が増加し、そのシェアは2015年で23.3%まで上昇しており、受託組織経営体（17.7%）と逆転し、作業受託における組織経営体の首位が受託組織経営体から販売組織経営体へ入れ替わっている。

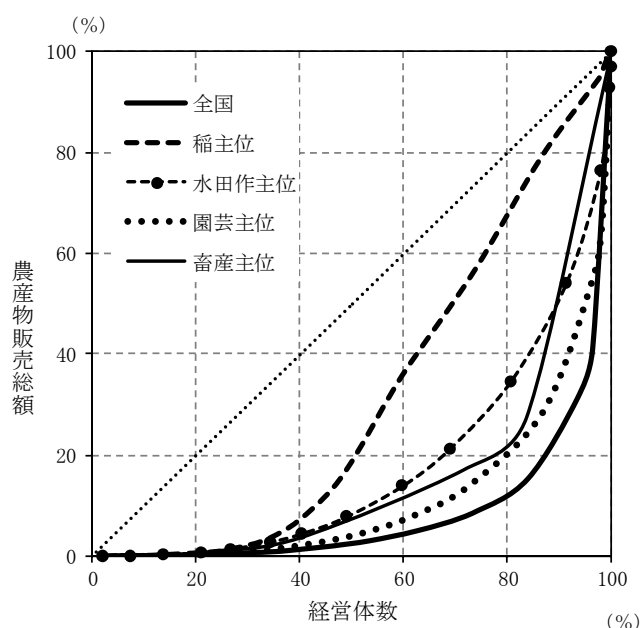
販売組織経営体の資源量に占める法人の割合は、家畜飼養頭数、畑及び樹園地面積では、ほぼすべてが法人であり、水田作では、2015年に稲を作った田面積の6割、稲以外の面積の過半が法人である。前掲第2-3表で示した経営体数における法人化傾向が、資源量シェアにおける法人への集中化傾向として、より強く表れている。

（５） 大規模層への生産の集中

販売組織経営体は園芸作や中小家畜のような小面積経営が多いことから⁽³¹⁾、経営規模の比較は、経営耕地面積規模（ファームサイズ）ではなく農産物販売金額規模（ビジネスサイズ）を指標とするのが適当である。そこで、2015年における農産物販売金額別分布を第2-2図に示す⁽³²⁾。

同図は、x軸、y軸ともに累積度数を指標とするローレンツ曲線であり、45度線から凸になるに応じて上位層に販売総額が集中していることを示している。稲主位は上位層への集中度が低い、水田作主位は凸状であり、畜産主位、園芸主位はさらに凸状で、上位層への集中度が大きいことを示している。

さらに、農産物販売総額を最下層から累積して50%を含む階層（以下、「50%階層」、「中層」という）と同階層以上の中上層の経営体数及び販売総額のシェアを第2-5表に示す⁽³³⁾。2015年の稲主位の50%階層は3,000～5,000万円層で、同階層以上の21.7%の経営体に農産物販売総額の64.2%が集中している。同様に麦類主位では5000万円～1億円層以上の4.8%の経営体が56.4%を、豆類等主位でも5000万円～1億円層以上の6.9%の経営体が61.8%をそれぞれ占め、



第2-2図 農産物販売主位作目別の規模別分布
(2015年:全国)

資料：農林業センサス個票の組替集計。

注1) 農産物販売金額規模階層の小規模階層からの積算。

2) 農産物販売金額は各規模階層の中位数に当該階層の経営体数を乗じて推計。最上層(5億円以上)は個票の実数を集計。

3) 図はMicrosoft Excelによってスムージング化している。

中上層への集中度が大きく、園芸作主位や畜産主位ではさらに大規模層への集中度が大きい。このように少数の大規模経営体に生産が集中するかたちで両極分化している。

50%階層以上層の生産集中を組織形態別に見ると、園芸主位と畜産主位は会社がほとんどを占める。（果樹主位は会社が低く⁽³⁴⁾、肉用牛主位は農事組合法人も高い⁽³⁵⁾。）稲主位も会社へ生産が集中しており、農産物販売総額で見れば、前掲第2-3表で示した経営体数の序列とは逆の、非法人<農事組合法人<会社という序列となり、中上層は法人、特に会社が多くを占めている。なお、会社経営体数に占める50%階層以上層の経営体数割合を示すと、稲主位32.6%、園芸主位14.7%、畜産主位17.2%であり、会社経営体の中にも両極分化が生じている。

ただし、こうした中上層への生産集中過程は一様ではない。2010年と比較すると、麦類主位、施設野菜主位、その他作物主位、酪農主位は50%階層が上昇し、肉用牛主位は中上層への累積度が大きく上昇し、中上層の生産集中がさらに進んでいる。しかし、稲主位、豆類等主位は50%階層が下降していて、販売組織経営体数が増加する中で中上層への生産集中度が低下している。

第2-5表 販売組織経営体の生産集中度

(単位: %)

	2010年			2015年								
	農産物販売 額の累積度 数50%階層	50%階層以上 の累積度数		農産物販売 額の累積度 数50%階層	50%階層以上の累積度数							
		販売組織 経営体数	農産物 販売総額		販売組織経営体数				農産物販売総額			
					計	非法人	農事組 合法人	会 社	計	非法人	農事組 合法人	会 社
全 国	5億円以上	3.5	54.1	5億円以上	3.5	0.0	0.3	3.0	59.1	0.5	5.2	50.3
稲	5千万～1億円	11.7	51.7	3～5千万円	21.7	6.3	7.2	7.7	64.2	17.8	19.4	24.8
麦 類	2～3千万円	9.3	57.7	5千万～1億円	4.8	0.7	1.4	2.6	56.4	8.7	14.0	32.9
豆類等	1～3億円	2.6	70.8	5千万～1億円	6.9	0.4	1.2	5.1	61.8	2.5	11.6	46.0
工芸作物	1～3億円	12.0	62.4	1～3億円	13.2	0.0	2.7	10.4	69.1	0.0	10.2	58.5
露地野菜	1～3億円	11.9	70.7	1～3億円	11.8	0.2	1.0	10.2	70.3	5.9	3.7	57.3
施設野菜	1～3億円	17.2	73.6	3～5億円	5.9	0.1	0.5	5.0	55.8	2.9	2.7	48.0
果 樹	1～3億円	5.9	62.7	1～3億円	5.4	0.1	0.9	2.9	62.5	0.4	11.9	22.3
花き・花木	1～3億円	17.6	65.9	1～3億円	17.2	0.3	0.6	15.6	65.8	0.8	2.0	60.4
その他作物	3～5億円	8.4	59.0	5億円以上	4.6	0.0	0.5	3.5	66.5	0.0	1.5	58.7
酪 農	1～3億円	48.3	85.0	5億円以上	6.9	0.0	1.4	4.7	59.2	0.0	4.9	43.6
肉用牛	5億円以上	12.5	56.4	5億円以上	14.7	0.2	1.9	12.1	68.2	0.6	24.5	41.0
養 豚	5億円以上	15.1	69.5	5億円以上	18.2	0.0	1.8	16.2	72.4	0.0	3.6	68.2
養 鶏	5億円以上	23.5	79.0	5億円以上	22.7	0.0	1.8	20.1	78.6	0.0	3.3	72.3
その他畜産	3～5億円	13.3	66.2	5億円以上	9.5	0.0	0.0	9.0	70.0	0.0	0.0	68.3
水田作小計	5千万～1億円	10.1	52.9	3～5千万円	19.3	5.2	6.3	7.4	65.3	16.1	19.0	28.0
園芸作小計	1～3億円	13.7	69.4	1～3億円	13.2	0.2	1.1	11.1	71.2	3.0	4.7	57.6
畜 産 小 計	5億円以上	14.7	68.1	5億円以上	16.4	0.1	1.7	14.2	72.4	0.1	7.4	61.9

資料:2010, 2015年農林業センサス個票の再集計。

(6) 常雇雇用規模

常雇人数での経営規模を第2-6表に示す。畜産主位と園芸作主位（果樹主位を除く）の会社は、常雇あり割合が8割で、5人以下雇用層が5～7割、6人以上雇用層が3～5割、うち11人以上雇用層が1～3割あって、多人数雇用経営が中心である。

それらに対して稲主位では、会社は常雇あり割合が65.0%と比較的高いが、6人以上雇

用が 14.5%，うち 11 人以上雇用は 4.0%と多人数雇用経営は少ない。農事組合法人は、常雇あり割合が 28.6%，6 人以上雇用が 9.0%，うち 11 人以上雇用が 3.5%と少人数雇用が多い。そして稲主位の非法人は、常雇あり割合が 8.2%と低く、ほとんど雇用がない。こうして稲主位では、会社で常雇の雇用割合が高いものの、その雇用規模は畜産、園芸主位に比すると少人数であり、農事組合法人と非法人の常雇雇用はマイナーである。

第2-6表 販売組織経営体の常雇人数別割合

(単位:経営体, %)

	非 法 人				農事組合法人				会 社			
	経営体数	あり	6人以上	11人以上	経営体数	あり	6人以上	11人以上	経営体数	あり	6人以上	11人以上
全 体	5,740	11.0	4.5	2.1	5,058	37.2	13.7	6.8	11,850	75.1	31.8	15.9
稲	3,692	8.2	3.8	1.9	3,251	28.6	9.0	3.5	2,247	65.0	14.5	4.0
麦 類	494	7.5	3.6	1.0	208	19.2	8.7	3.4	81	61.7	16.0	9.9
豆類等	825	6.4	3.3	1.5	295	30.8	5.4	2.7	461	62.3	19.7	5.6
工芸作物	65	15.4	1.5	1.5	125	35.2	12.0	5.6	426	68.3	16.9	5.4
露地野菜	142	29.6	8.5	4.2	172	52.3	16.3	8.1	1,386	74.7	31.7	14.1
施設野菜	78	52.6	16.7	9.0	165	77.6	36.4	20.0	1,304	82.5	45.1	26.6
果 樹	102	22.5	6.9	3.9	184	53.8	20.7	11.4	781	63.4	16.5	7.2
花き・花木	66	63.6	22.7	7.6	73	61.6	35.6	15.1	1,090	82.4	42.0	21.0
その他作物	199	19.6	8.0	3.0	202	63.9	37.1	26.2	792	82.1	50.1	29.4
酪 農	16	43.8	6.3	-	112	70.5	26.8	14.3	500	78.0	27.6	11.2
肉用牛	31	32.3	12.9	6.5	111	72.1	20.7	8.1	631	78.8	28.7	12.5
養 豚	12	66.7	16.7	8.3	81	85.2	43.2	28.4	917	83.4	39.9	21.0
養 鶏	13	61.5	30.8	15.4	64	81.3	51.6	40.6	1,053	82.1	47.9	29.4

資料:農林業センサス個票の再集計。

注 1) その他畜産, 養蚕を除く。

2) 内訳は経営体数に対する割合。

3. 販売組織経営体への移行と動態変化

(1) 販売組織経営体への移行

1) 受託組織経営体から販売組織経営体への移行・再編成

前掲第 2-3 表で、販売組織経営体内で非法人の麦類主位・豆類等主位から稲主位への移行が 2005 年以降に強まっていることを指摘した。さらに前掲第 2-1 図で水田作受託組織経営体からの水田作販売組織経営体への移行を指摘した。そこで、水田作の受託組織経営体⁽³⁶⁾と販売組織経営体の増減数を地域ブロック別に第 2-7 表に示す。麦類主位の販売組織経営体は、2000-05 年に全地域ブロックで増加するが、2005-10 年に東北を筆頭に 5 ブロックで減少し、2010-15 年には北海道、四国を除いて全国で減少しており、このほとんどが稲主位販売組織経営体へ移行している。(豆類主位の非法人にも同様の動きがあるが、法人が増加するため、豆主位全体としては増加する。) 水田作の受託組織経営体は、2005-10 年に減少する一方で、その減少数を稲主位販売組織経営体の増加数が上回り、受託組織経営体からの移行に加えて、さらに転作の販売組織経営体からの移行や新設が多くある。ところが 2010-15 年は水田作の受託組織経営体の減少数を稲主位販売組織経営体の増加数が下回り、新設が減少して、複数の受託組織経営体が再編成されて稲主位販売組織経営体

に移行する動きが大きい。こうして稲主位販売組織経営体新設の動きが弱まり、水田作受託組織経営体と転作主位の販売組織経営体から稲主位販売組織経営体へ再編成される動きが進行している。

第2-7表 水田作の販売組織経営体と作業受託組織経営体の増減数

(単位:経営体)

	受託組織経営体の受託部門								販売組織経営体の主位部門							
	水稲作		麦作		大豆作		水田作計 (水稲作+大豆作)		稲		麦類		豆類等			
	05-10年	10-15年	05-10年	10-15年	05-10年	10-15年	05-10年	10-15年	05-10年	10-15年	05-10年	10-15年	05-10年	10-15年	05-10年	10-15年
全 国	△ 2,450	△ 2,073	△ 836	△ 300	△ 518	△ 358	△ 2,968	△ 2,431	4,692	2,026	77	△ 209	244	367		
北海道	△ 74	△ 44	△ 70	△ 9	△ 16	△ 9	△ 90	△ 53	53	44	△ 9	17	37	54		
東 北	△ 466	△ 597	△ 23	△ 23	△ 38	△ 108	△ 504	△ 705	1,117	338	△ 157	△ 14	52	65		
青森	△ 72	△ 99	6	△ 13	15	△ 16	△ 57	△ 115	67	35	3	△ 4	11	13		
岩手	△ 90	△ 49	△ 19	△ 5	△ 13	△ 5	△ 103	△ 54	240	83	△ 80	0	3	9		
宮城	△ 77	△ 74	△ 6	0	31	△ 34	△ 46	△ 108	221	113	△ 81	△ 10	△ 58	△ 22		
秋田	△ 98	△ 90	0	△ 1	△ 24	△ 12	△ 122	△ 102	328	75	0	0	29	4		
山形	△ 9	△ 117	△ 3	△ 2	△ 42	△ 39	△ 51	△ 156	196	△ 4	1	△ 1	47	49		
北 陸	△ 396	△ 285	△ 61	△ 16	△ 90	△ 30	△ 486	△ 315	1,024	356	△ 29	△ 33	△ 117	18		
北関東	△ 160	△ 88	△ 108	△ 44	△ 21	△ 18	△ 181	△ 106	202	90	66	△ 39	8	28		
栃木	△ 65	△ 31	△ 46	△ 17	△ 17	△ 14	△ 82	△ 45	95	25	29	△ 11	△ 5	6		
群馬	△ 53	△ 40	△ 47	△ 24	△ 2	△ 2	△ 55	△ 42	44	35	49	△ 23	△ 4	4		
南関東	△ 109	△ 105	△ 33	△ 15	△ 5	△ 2	△ 114	△ 107	41	86	45	△ 10	5	20		
東 山	△ 151	△ 107	△ 20	1	△ 5	△ 7	△ 156	△ 114	126	50	10	△ 4	24	41		
東 海	△ 163	△ 121	△ 32	△ 21	△ 2	△ 16	△ 165	△ 137	254	118	△ 18	△ 7	14	32		
近 畿	△ 280	△ 128	△ 163	△ 25	△ 46	2	△ 326	△ 126	372	281	△ 13	△ 90	66	21		
滋賀	△ 194	△ 66	△ 138	△ 15	△ 36	2	△ 230	△ 64	170	76	0	△ 65	15	15		
兵庫	△ 43	△ 28	△ 23	△ 4	△ 12	2	△ 55	△ 26	121	115	△ 8	△ 28	29	9		
山 陰	△ 47	△ 76	△ 1	0	△ 10	△ 5	△ 57	△ 81	155	112	△ 4	△ 2	15	△ 4		
山 陽	△ 112	△ 60	△ 18	△ 2	△ 15	△ 9	△ 127	△ 69	262	256	12	△ 4	8	16		
四 国	△ 56	△ 57	△ 14	1	△ 12	△ 5	△ 68	△ 62	88	48	25	1	6	5		
北九州	△ 332	△ 332	△ 291	△ 147	△ 251	△ 152	△ 583	△ 484	972	176	148	△ 24	61	24		
福岡	△ 119	△ 96	△ 119	△ 60	△ 123	△ 62	△ 242	△ 158	187	94	74	△ 21	15	△ 1		
佐賀	△ 109	△ 126	△ 100	△ 65	△ 64	△ 65	△ 173	△ 191	452	11	20	△ 9	0	15		
南九州	△ 104	△ 73	△ 2	0	△ 7	1	△ 111	△ 72	27	71	1	0	66	39		

資料:農林業センサス。

注: 沖縄は全国に含む。

2010-15 年の変化を地域ブロック別に見ると、稲主位販売組織経営体の増加が、東北、北陸、近畿、山陽そして北九州で大きく、そのうち東北は、水田作受託組織経営体の減少数を稲主位の販売組織経営体の増加数が下回るという全国の傾向がさらに強く示され、販売組織経営体新設の動きよりも複数の受託組織経営体が稲主位の販売組織経営体へ再編成の動きが大きい（青森、秋田、山形で顕著）。しかも東北では大豆作受託組織経営体の減少が大きい。大豆作収穫は専用・汎用のコンバインを用いることから、大豆作受託組織経営体は豆類等主位の販売組織経営体へ移行しやすいが、後者の増加数は少ないことから、稲作を兼営する販売組織経営体へ再編されたと見られる（特に宮城、山形）。北九州も同様で、水稲作受託組織経営体の減少に加えて麦作（裏作で、水稲作との兼営が多い）と大豆作の受託組織経営体の減少が大きく、それらが一体化して、稲・麦・大豆を兼営する水田作主位の販売組織経営体へ再編成されている（特に福岡と佐賀）。北陸、近畿と山陽は、水田作受託組織経営体の減少数を稲主位販売組織経営体の増加数が凌駕し、後者が多数新設されている。また、近畿では水稲作受託組織経営体の減少に加えて麦類主位販売組織経

営体の減少が目立ち、麦転作組織が再編成されて稲作主位販売組織経営体へ再編される動きがあり（特に滋賀，兵庫），北関東（特に栃木，群馬）でも同様の動きが見られる。

2) 農家法人から販売組織経営体への移行

販売農家の法人数を前掲第 2-2 表に示した。農家における法人化の進行は多くの報告から明らかであり，1995～2000 年は農家の法人数が確かに増加するが，その後は継続的に減少する。この変化を組織形態別に見ると，2000-05 年は，農家の農事組合法人が 1,499 法人減少，会社が 1,174 法人減少（うち有限会社が 988 法人，株式会社が 141 法人）に対して，販売組織経営体の農事組合法人が 322 法人増加，会社が 2,570 法人増加（うち有限会社が 2,226 法人，株式会社が 330 法人）する。この増減関係から，農家の農事組合法人と会社が販売組織経営体の会社へ移行したと考えられる。この間に農事組合法人から会社への転換が可能となった制度変更があり⁽³⁷⁾，会社への転換や新設によって農家が会社化し，それが販売組織経営体に移行したと考えられ，その数は 2,000 法人近くにのぼると見られる。農家法人の減少数は，2000-05 年をピークにそれ以降は縮小するが⁽³⁸⁾，5 年間に農家法人の 1 割前後が減少し続けており，法人化，特に株式会社化する中で販売組織経営体への移行が継続している。

(2) 2010-15 年の動態変化

1) 動態変化の全体像

受託組織経営体や農家から販売組織経営体への移行があることから，2010 年と 2015 年農業センサスの個票を接続して組織経営体の動態を第 2-8 表に示す⁽³⁹⁾。

第2-8表 組織経営体の動態（2010-15年）

(単位:経営体, %)

		2010年 組織経営体数	退出		家族経営 体へ	継続組織経営体				
			接続不可	2015年に 経営体外		販売組織 経営体	牧草地 経営体	受託組織 経営体	その他	計
継続 組織 経営体	販売組織経営体	19,937 (100.0)	3,209 (16.1)	1,205 (6.0)	1,439 (7.2)	13,544 [53.9]	209 [24.3]	282 [4.2]	49 [17.5]	14,084 [42.7]
	牧草地経営体	1,128 (100.0)	203 (18.0)	140 (12.4)	35 (3.1)	354 [1.4]	371 [43.2]	18 [0.3]	7 [2.5]	750 [2.3]
	受託組織経営体	9,573 (100.0)	2,177 (22.7)	1,345 (14.0)	53 (0.6)	770 [3.1]	14 [1.6]	5,080 [75.6]	134 [47.9]	5,998 [18.2]
	その他	370 (100.0)	85 (23.0)	158 (42.7)	21 (5.7)	34 [0.1]	-	63 [0.9]	9 [3.2]	106 [0.3]
	計	31,008 (100.0)	5,674 (18.3)	2,848 (9.2)	1,548 (5.0)	14,702 [58.5]	594 [69.2]	5,443 [81.0]	199 [71.1]	20,938 [63.5]
家族経営体から						2,183 [8.7]	70 [8.1]	15 [0.2]	81 [28.9]	2,349 [7.1]
進入	2010年に経営体外					559 [2.2]	15 [1.7]	256 [3.8]	-	830 [2.5]
	接続不可					7,680 [30.6]	180 [21.0]	1,002 [14.9]	-	8,862 [26.9]
2015年組織経営体数						25,124 [100.0]	859 [100.0]	6,716 [100.0]	280 [100.0]	32,979 [100.0]

資料: 農業センサス個票の再集計。

動態変化の特徴の第 1 は，受託組織経営体から販売組織経営体への移行である。2010 年の受託組織経営体で 2015 年も組織経営体である継続組織経営体 5,998 のうち，770 経営体（12.8%）が販売組織経営体へ直接に移行している。しかし，この移行数は，前掲第 2-2 表でみた受託組織経営体の減少数と販売組織経営体の増加数から推察される再編成・移

行数に比較すると非常に少なく、そのごく一部にすぎない。

第2の特徴は、販売組織経営体の動態である。2010年の販売組織経営体のうち2015年と接続できない「接続不可」と、接続できるが2015年には農業経営体の基準に満たない「経営体外」とを合わせて「退出」と表示し、また、2015年の販売組織経営体のうち2010年と接続できない「接続不可」と、接続できるが2010年には農業経営体の基準に満たない「経営体外」とを合わせて「進入」と表示しているが、両者が多数ある。2010年の販売組織経営体の22.1%が退出し、2015年の販売組織経営体の32.8%が進入による増加である。この退出と進入は何を意味するのか。進入は、受託組織経営体の退出との関係が推察される。2010年の受託組織経営体のうち、家族経営体への移行を除く退出が36.8%あり、この多くは、販売組織経営体への進入と関係するとみられる。受託組織経営体から販売組織経営体への移行は、第1の特徴で指摘した直接的な移行よりも、むしろ既存の受託組織経営体の再編成によって新たな販売組織経営体が設立されることが多い⁽⁴⁰⁾。他方、退出の多さは宇佐美（1993）が指摘する経営体の「不安定性」の現れもあろうが、新たな販売組織経営体への組織再編とも考えられる。

第3の特徴は、家族経営体と販売組織経営体との双方向の流動性である。2010年の販売組織経営体のうち1,439経営体（7.2%）が家族経営体へ移行し、2015年の販売組織経営体のうち2,183経営体（8.7%）が家族経営体からの移行である。家族経営体が企業化・法人化した結果として、販売組織経営体へ移行するだけでなく、双方向の流動性が存在する。なお、差し引き約744経営体の純増は、前掲第2-2表で示した農家の228法人減少より大きく、両者の差は2010-15年に新たに法人化した農家の移行数と考えられる。

2) 受託組織経営体から販売組織経営体への移行

2010年の受託組織経営体から2015年に直接に販売組織経営体となった770経営体について作目間の動態を第2-9表に示す。水稻作の受託組織経営体559の58.9%が販売組織経営体の稲主位へ、16.5%は販売なしへ移行している。そして麦作受託組織経営体は水

第2-9表 受託組織経営体から販売組織経営体への移行

(単位:経営体, %)

		経営体数	販 売 組 織 経 営 体									
			移 行 率									
			販売なし	稲	麦 類	豆類等	工芸作物	露地野菜	施設野菜	果樹類	花き・花木	その他作物
受託組織経営体	計	770	14.7	45.3	5.3	12.1	3.8	3.4	2.1	2.9	0.5	7.3
	水稻作	559	16.5	58.9	4.1	6.6	0.4	3.0	1.8	1.1	0.2	7.2
	麦作	92	6.5	45.7	32.6	7.6	-	1.1	2.2	-	-	4.3
	大豆作	135	5.9	28.9	13.3	46.7	-	1.5	0.7	0.7	-	2.2
	野菜作	25	4.0	12.0	-	8.0	-	36.0	24.0	-	-	12.0
	果樹作	30	10.0	10.0	-	3.3	-	10.0	6.7	50.0	3.3	6.7
	飼料作	31	41.9	12.9	-	9.7	-	-	-	-	-	25.8
	工芸作物	32	9.4	6.3	-	-	81.3	-	-	-	-	3.1
	その他	38	15.8	18.4	7.9	23.7	2.6	5.3	-	2.6	5.3	18.4

資料:農林業センサスの個票を再集計。

注1) 受託組織経営体は2010年、販売組織経営体は2015年のデータである。

2) 畜産を除く。そのため構成割合の合計が100にならない。

稲作受託との兼営が多いが、92 経営体の 45.7%が稲主位販売組織経営体へ移行している。また、大豆作受託組織経営体 135 の 46.7%が豆類等主位販売組織経営体へ移行するが、28.9%が稲主位販売組織経営体へ移行している。前掲第 2-7 表で水田作受託組織経営体から稲主位販売組織経営体への移行を指摘したが、水稻作と麦作、大豆作の受託組織経営体が、稲主位販売組織経営体へ直接に移行している。

3) 受託組織経営体からの退出と販売組織経営体への進入

退出した受託組織経営体と進入した販売組織経営体の作目別内訳を第 2-10 表に示す。受託組織経営体の退出は農協等の「その他」を除くと、非法人がほとんど(92.2%)であるが、販売組織経営体への進入は会社が過半を占める。

第2-10表 受託組織経営体からの退出と販売組織経営体への進入

(単位:経営体, %)

	受託組織経営体の退出(2010年)					販売組織経営体の進入(2015年)		
	非法人	農事組合法人	会 社	その他		非法人	農事組合法人	会 社
計	2,114 (100.0)	105 (100.0)	73 (100.0)	1,208 (100.0)	全 国	1,588 (100.0)	1,470 (100.0)	4,471 (100.0)
水稻作	1,579 (74.7)	61 (58.1)	33 (45.2)	736 (60.9)	販売なし	184 (11.6)	48 (3.3)	130 (2.9)
麦 作	254 (12.0)	11 (10.5)	2 (2.7)	64 (5.3)	稲	765 (48.2)	845 (57.5)	712 (15.9)
大豆作	257 (12.2)	9 (8.6)	2 (2.7)	53 (4.4)	麦 類	82 (5.2)	65 (4.4)	28 (0.6)
工芸作物	56 (2.6)	23 (21.9)	12 (16.4)	46 (3.8)	豆類等	266 (16.8)	91 (6.2)	217 (4.9)
野菜作	17 (0.8)	2 (1.9)	8 (11.0)	155 (12.8)	工芸作物	23 (1.4)	36 (2.4)	132 (3.0)
果樹作	202 (9.6)	8 (7.6)	2 (2.7)	197 (16.3)	露地野菜	79 (5.0)	71 (4.8)	737 (16.5)
飼料作	47 (2.2)	5 (4.8)	5 (6.8)	10 (0.8)	施設野菜	24 (1.5)	57 (3.9)	626 (14.0)
その他	55 (2.6)	6 (5.7)	2 (2.7)	80 (6.6)	果樹類	30 (1.9)	66 (4.5)	350 (7.8)
畜 産	44 (2.1)	1 (1.0)	14 (19.2)	99 (8.2)	花き・花木	19 (1.2)	23 (1.6)	253 (5.7)
資料: 農林業センサス個票の再集計。					その他作物	89 (5.6)	69 (4.7)	329 (7.4)
注. 受託はさとうきび作を除いてあるので合計と内訳が一致しない。					酪 農	5 (0.3)	17 (1.2)	97 (2.2)
					肉用牛	8 (0.5)	28 (1.9)	202 (4.5)
					養 豚	6 (0.4)	21 (1.4)	223 (5.0)
					養 鶏	6 (0.4)	21 (1.4)	366 (8.2)
					その他畜産	2 (0.1)	12 (0.8)	69 (1.5)

まず、非法人の受託組織経営体の退出について見ると、水稻作を中心に麦作、大豆作に加えて果樹作（ほとんど青森）もある。一方、進入した販売組織経営体は、非法人と農事組合法人では稲主位が半数前後で、非法人では豆類等主位や販売なしもやや多い。こうして水田作における動きは、非法人の水田作受託組織経営体が、非法人と農事組合法人の稲主位を中心とする販売組織経営体へ組織再編されていると見られる。前掲第 2-9 表で示したものは受託組織経営体が販売組織経営体へ直接に移行したものであり、これを狭義の移行とすると、既設の受託組織経営体が再編成されて新たな販売組織経営体となるという移行は、広義の移行といえる。稲主位を中心とする販売組織経営体へのそうした広義の移行が進展し、さらに非法人の豆類等主位販売組織経営体の設立もある。

次に、会社の進入は、稲主位が 15.9%、園芸主位が 44.0%、畜産主位が 21.4%で、これらの多くは新設によるものと見られるが、稲主位の一部は上記の受託組織経営体の再編や次に述べる販売組織経営体の再編によるものも見られる。

4) 販売組織経営体からの退出

退出した販売組織経営体の2010年の特徴を第2-11表に示す。非法人と会社の退出数が多いことから、両者について分析する。非法人のほとんどは水田作(70.7%)であり、また1,000万円未満が65.4%で、3,000万円未満がほとんどで、また常雇なし層がほとんどである。前掲第2-5表における50%階層以下の下層の水田作非法人が退出し、その中には組織再編成による販売組織経営体の進入に加わるものも多数あると考えられる。

第2-11表 販売組織経営体からの退出

(単位:経営体, %)											
		非法人	農事組合法人	会 社				非法人	農事組合法人	会 社	
計		1,788 (100.0)	474 (100.0)	1,724 (100.0)		計		1,788 (100.0)	474 (100.0)	1,724 (100.0)	
販売金額規模別	1千万円未満	1,170 (65.4)	206 (43.5)	543 (31.5)		販売額主位作目別	販売なし	199 (11.1)	25 (5.3)	100 (5.8)	
	1～3千万円	377 (21.1)	107 (22.6)	315 (18.3)			稲	865 (48.4)	167 (35.2)	184 (10.7)	
	3～5千万円	132 (7.4)	54 (11.4)	175 (10.2)			麦 類	191 (10.7)	26 (5.5)	13 (0.8)	
	5千万～1億円	74 (4.1)	43 (9.1)	232 (13.5)			豆類等	209 (11.7)	25 (5.3)	49 (2.8)	
	1～3億円	26 (1.5)	35 (7.4)	257 (14.9)			工芸作物	29 (1.6)	13 (2.7)	53 (3.1)	
	3～5億円	7 (0.4)	13 (2.7)	90 (5.2)			露地野菜	61 (3.4)	20 (4.2)	152 (8.8)	
	5億円以上	2 (0.1)	16 (3.4)	112 (6.5)			施設野菜	32 (1.8)	30 (6.3)	178 (10.3)	
常雇数規模別	常雇なし	1,630 (91.2)	301 (63.5)	661 (38.3)			果樹類	68 (3.8)	30 (6.3)	81 (4.7)	
	1～5人	108 (6.0)	99 (20.9)	572 (33.2)			花き・花木	39 (2.2)	21 (4.4)	165 (9.6)	
	6～10人	33 (1.8)	31 (6.5)	240 (13.9)			その他作物	45 (2.5)	32 (6.8)	128 (7.4)	
	11～20人	9 (0.5)	23 (4.9)	151 (8.8)			酪 農	7 (0.4)	14 (3.0)	60 (3.5)	
	21人以上	8 (0.4)	20 (4.2)	100 (5.8)			肉用牛	17 (1.0)	19 (4.0)	100 (5.8)	
							養 豚	5 (0.3)	27 (5.7)	178 (10.3)	
資料:農林業センサス個票の再集計。 注. 1千万未満は販売なしを含む。養蚕主位は非表示。							養 鶏	16 (0.9)	22 (4.6)	248 (14.4)	
							その他畜産	4 (0.2)	3 (0.6)	35 (2)	

会社は園芸主位(主に露地野菜, 施設園芸)が33.4%, 畜産主位(主に養鶏, 養鶏)が36.0%で両者が中心である。また, 3,000万円未満層が49.8%, 1億円未満層が73.4%を占め, 1億円未満層は畜産主位の半数, 園芸主位の9割であるが, 同階層は前掲第2-5表で示した50%階層以下の下層である。さらに常雇数は, 全体では5人以下が71.5%あり, 園芸主位, 畜産主位でも7割弱で, 前掲第2-6表で見た割合と大差ない。こうして退出した会社は, 園芸, 畜産が中心であり, 販売額が比較的大規模な階層を含むが, しかし園芸, 畜産としては下層の経営体である。

非法人の退出は, 新たな組織への再編成が多数あると考えられる。それに対して会社の退出は, 一部には別の農業会社への再編成であろうが, 園芸・畜産主位の下層の経営体が解散や休廃業したの多いと推察され, 宇佐美(1993)が指摘した不安定性があると考えられ, 園芸・畜産ではそうした退出によって上層への生産集中が進展している。

5) 農家と販売組織経営体との流動

家族経営体と販売組織経営体との間での移動について, 前者から後者への移動を「移入」, その逆を「移出」とする。移入は, 非法人181経営体, 農事組合法人169経営体, 会社1,773経営体, 移出は, 非法人546経営体, 農事組合法人72経営体, 会社787経営体で

あり、移入は会社がほとんど、移出は非法人と会社が多い。そこで非法人と会社について
第 2-12 表 に示す。移出は 2010 年、移入は 2015 年の販売組織経営体のデータである。

第2-12表 家族経営体と販売組織経営体との動態

(単位：経営体，％)

			移 出				移 入			
			計	稲	園 芸	畜 産	計	稲	園 芸	畜 産
会 社	全 体		787 (100.0)	98 (100.0)	295 (100.0)	257 (100.0)	1,773 (100.0)	317 (100.0)	691 (100.0)	505 (100.0)
	農産物 販売金額	1千万円未満	167 (21.2)	34 (34.7)	82 (27.8)	10 (3.9)	375 (21.2)	90 (28.4)	176 (25.5)	27 (5.3)
		1～3千万円	196 (24.9)	33 (33.7)	91 (30.8)	36 (14.0)	390 (22.0)	127 (40.1)	167 (24.2)	44 (8.7)
		3～5千万円	150 (19.1)	22 (22.4)	55 (18.6)	50 (19.5)	274 (15.5)	65 (20.5)	119 (17.2)	54 (10.7)
		5千万～1億円	135 (17.2)	8 (8.2)	41 (13.9)	62 (24.1)	378 (21.3)	29 (9.1)	150 (21.7)	139 (27.5)
		1～3億円	118 (15.0)	1 (1.0)	24 (8.1)	80 (31.1)	285 (16.1)	4 (1.3)	73 (10.6)	180 (35.6)
		3～5億円	15 (1.9)	-	2 (0.7)	13 (5.1)	48 (2.7)	1 (0.3)	4 (0.6)	42 (8.3)
		5億円以上	6 (0.8)	-	-	6 (2.3)	23 (1.3)	1 (0.3)	2 (0.3)	19 (3.8)
	常雇数	常雇なし	350 (44.5)	62 (63.3)	113 (38.3)	106 (41.2)	543 (30.6)	123 (38.8)	169 (24.5)	156 (30.9)
		1～5人	314 (39.9)	34 (34.7)	115 (39.0)	124 (48.2)	823 (46.4)	171 (53.9)	298 (43.1)	242 (47.9)
		6～10人	74 (9.4)	2 (2.0)	41 (13.9)	16 (6.2)	255 (14.4)	22 (6.9)	127 (18.4)	71 (14.1)
		11～20人	37 (4.7)	-	19 (6.4)	10 (3.9)	115 (6.5)	1 (0.3)	75 (10.9)	26 (5.1)
		21人以上	12 (1.5)	-	7 (2.4)	1 (0.4)	37 (2.1)	-	22 (3.2)	10 (2.0)
	農業従事 構成員数	1人	103 (13.1)	14 (14.3)	33 (11.2)	29 (11.3)	248 (14.0)	43 (13.6)	99 (14.3)	55 (10.9)
		2人	237 (30.1)	24 (24.5)	89 (30.2)	81 (31.5)	403 (22.7)	73 (23.0)	152 (22.0)	130 (25.7)
		3～5人	385 (48.9)	48 (49.0)	154 (52.2)	125 (48.6)	805 (45.4)	148 (46.7)	294 (42.5)	245 (48.5)
		6～10人	48 (6.1)	11 (11.2)	11 (3.7)	20 (7.8)	221 (12.5)	44 (13.9)	89 (12.9)	57 (11.3)
		11～20人	12 (1.5)	-	8 (2.7)	2 (0.8)	77 (4.3)	9 (2.8)	46 (6.7)	14 (2.8)
		21人以上	2 (0.3)	1 (1.0)	-	-	19 (1.1)	-	11 (1.6)	4 (0.8)
非 法 人	全 体		546 (100.0)	133 (100.0)	219 (100.0)	55 (100.0)	181 (100.0)	88 (100.0)	41 (100.0)	22 (100.0)
	農産物 販売金額	1千万円未満	367 (67.2)	119 (89.5)	123 (56.2)	9 (16.4)	103 (56.9)	63 (71.6)	14 (34.1)	6 (27.3)
		1～3千万円	84 (15.4)	10 (7.5)	55 (25.1)	5 (9.1)	47 (26.0)	25 (28.4)	12 (29.3)	5 (22.7)
		3～5千万円	46 (8.4)	2 (1.5)	28 (12.8)	10 (18.2)	9 (5.0)	-	4 (9.8)	3 (13.6)
		5千万～1億円	34 (6.2)	2 (1.5)	12 (5.5)	17 (30.9)	12 (6.6)	-	9 (22.0)	1 (4.5)
		1～3億円	14 (1.8)	-	1 (0.3)	13 (5.1)	10 (0.6)	-	2 (0.3)	7 (1.4)
		3～5億円	1 (0.2)	-	-	1 (1.8)	-	-	-	-
		5億円以上	-	-	-	-	-	-	-	-
	常雇数	常雇なし	382 (70.0)	122 (91.7)	122 (55.7)	18 (32.7)	101 (55.8)	62 (70.5)	14 (34.1)	9 (40.9)
		1～5人	123 (22.5)	10 (7.5)	68 (31.1)	31 (56.4)	53 (29.3)	21 (23.9)	15 (36.6)	8 (36.4)
		6～10人	33 (6.0)	1 (0.8)	22 (10.0)	5 (9.1)	15 (8.3)	3 (3.4)	7 (17.1)	4 (18.2)
		11～20人	7 (1.3)	-	6 (2.7)	1 (1.8)	12 (6.6)	2 (2.3)	5 (12.2)	1 (4.5)
		21人以上	1 (0.2)	-	1 (0.5)	-	-	-	-	-
	農業従事 構成員数	1人	271 (49.6)	58 (43.6)	114 (52.1)	24 (43.6)	45 (24.9)	21 (23.9)	11 (26.8)	3 (13.6)
		2人	146 (26.7)	28 (21.1)	62 (28.3)	20 (36.4)	31 (17.1)	14 (15.9)	5 (12.2)	7 (31.8)
		3～5人	77 (14.1)	23 (17.3)	32 (14.6)	9 (16.4)	49 (27.1)	28 (31.8)	7 (17.1)	8 (36.4)
		6～10人	31 (5.7)	13 (9.8)	7 (3.2)	2 (3.6)	34 (18.8)	18 (20.5)	8 (19.5)	3 (13.6)
		11～20人	15 (2.7)	8 (6.0)	4 (1.8)	-	17 (9.4)	5 (5.7)	7 (17.1)	1 (4.5)
		21人以上	6 (1.1)	3 (2.3)	-	-	5 (2.8)	2 (2.3)	3 (7.3)	-

資料：農林業センサス個票の再集計。

注．販売金額1千万円未満には、販売なしを含む。

まず始めに、家族経営体から移入した会社について見ると、園芸主位、畜産主位が中心で、稲主位も 2 割近くあり、農産物販売金額 3,000 万円以上層が 56.9%ある。前掲第 2-5 表の 50%階層以上に当たるのは稲主位の 31.5%，園芸主位の 11.4%，畜産主位の 3.9%で、会社全体と比較すると、稲主位は同程度、園芸主位はやや少なく、ともに 50%階層＝中位層が厚い。それらに対して畜産主位は、50%階層未満の下層中心である。常雇数では、常雇なし層が 30.6%，1～5 人層が 46.4%であり、園芸主位、畜産主位も同様の割合で、常雇なしと少人数雇用が中心である。これらのことから、会社形態で販売組織経営体へ移行する家族経営体のメルクマールは、販売金額ではあり得るが、常雇人数ではない。農従構成員数は、1 人が 14.0%，2 人が 22.7%，3～5 人が 45.4%あり、この傾向は主位作目別

に大きな差がない。この人数からは、1戸1法人なのか複数世帯による協業経営体なのか確定できないが、1人のワンマン経営（定義上は農家である）と複数世帯の協業経営がほとんどではないかと考えられる⁽⁴¹⁾。

他方、会社から移出した販売組織経営体について見ると、販売金額規別や常雇人数で、移入した会社と大差がないが、常雇なし層が移入した会社よりも高く、農従構成員数では5人以下、特に2人が多い。これらのことから、常雇がない、あるいは少なく、組織（農従構成員）規模の小さな会社が家族経営体へ移出している。また、移出した非法人は、稲主位が24.4%、園芸作主位が40.1%であり、販売額1,000万円未満の小規模層が7割を占め、稲主位のほとんどと園芸主位の過半が同階層である。農従構成員数は1人と2人が8割である。移出した非法人は、稲主位や園芸作主位の小規模経営体で、農従構成員が1～2人という小規模組織であることが共通する特徴である。

家族経営体と販売組織経営体での双方向の流動性の内容は、会社では、移入と移出の階層構成に大差がないことから、2005年以降に家族経営体→販売組織経営体→家族経営体という可逆的変動があったことも想定し得る⁽⁴²⁾。しかし、むしろ、一方では販売金額が大きな会社形態の家族経営が販売組織経営体へ移行し、しかもそれは複数世帯の協業経営が多いと考えられ、他方では既存の非法人や会社の協業経営が縮小・解体して（複数世帯から単世帯へなど）家族経営体へ移行するという動きが多いものと推察される。

6) 水田作主位販売組織経営体への動態

非法人の水田作受託組織経営体や販売組織経営体から、非法人又は農事組合法人の稲主位販売組織経営体への直接移行や再編成による移行、大豆主位販売組織経営体の新設、そ

第2-13表 水田作主位販売組織経営体への動態

(単位:経営体)

	水田作受託組織経営体から						水田作主位 販売組織経営 体からの退出			退出等計			稲主位販売組織経営体への移行												
	直接移行			退 出									受託組織経 営体からの 直接移行			家族経営 体 から			進 入			進入等計			
	非 法 人	農 事 組 合 法 人	会 社	非 法 人	農 事 組 合 法 人	会 社	非 法 人	農 事 組 合 法 人	会 社	非 法 人	農 事 組 合 法 人	会 社	非 法 人	農 事 組 合 法 人	会 社	非 法 人	農 事 組 合 法 人	会 社	非 法 人	農 事 組 合 法 人	会 社	非 法 人	農 事 組 合 法 人	小 計	会 社
全 国	294	108	27	1,762	65	33	1,265	218	246	3,321	391	306	192	90	24	88	81	317	765	845	712	1,045	1,016	2,061	1,053
北海道	-	-	-	67	5	3	23	10	23	90	15	26	-	-	-	2	4	35	1	9	26	3	13	16	61
東 北	84	22	7	500	24	6	320	36	53	904	82	66	43	14	6	18	15	54	157	154	150	218	183	401	210
北 陸	32	19	4	148	8	-	139	48	38	319	75	42	22	17	2	19	19	55	131	167	98	172	203	375	155
北関東	10	5	2	88	3	-	85	11	15	183	19	17	5	3	2	4	5	16	17	50	38	26	58	84	56
南関東	12	8	2	63	2	3	33	10	6	108	20	11	11	6	2	3	5	17	9	18	41	23	29	52	60
東 山	7	1	1	74	2	-	59	6	6	140	9	7	4	1	1	4	4	14	9	23	24	17	28	45	39
東 海	15	8	1	42	5	1	94	16	30	151	29	32	10	7	1	5	4	19	52	49	99	67	60	127	119
近 畿	41	2	3	115	5	2	190	5	12	346	12	17	32	2	3	12	2	31	154	63	63	198	67	265	97
山 陰	10	5	-	96	1	2	40	14	6	146	20	8	9	5	-	5	7	6	44	54	22	58	66	124	28
山 陽	13	15	-	80	-	3	49	20	14	142	35	17	10	15	-	2	7	24	45	142	55	57	164	221	79
四 国	6	4	1	41	2	2	28	24	12	75	30	15	5	4	1	4	4	3	18	27	22	27	35	62	26
北九州	62	17	5	397	7	7	193	16	19	652	40	31	39	14	5	10	3	32	114	77	43	163	94	257	80
南九州	2	2	1	51	1	4	12	2	11	65	5	16	2	2	1	-	2	11	14	12	31	16	16	32	43

資料:農林業センサス個票の再集計。

注: 沖縄は全国に含む。

して園芸、畜産を中心とする会社の進入が進行している。それらのうち稲主位販売組織経営体へ向かう動態変化を地域ブロック別に第 2-13 表に示す。退出等計の非法人数に対する進入等計⁽⁴³⁾の非法人と農事組合法人の小計を地域ブロック別に比較すると、北陸と山陽は前者を後者が上回っていて、再編に加えて組織の新設があるが、北陸は非法人と農事組合法人、山陽は農事組合法人が中心である。他の地域は前者が後者を上回っていることから、複数組織の再編成によって組織が新設されていると推察されるが、北九州と近畿は非法人が再編されて非法人中心に設立、東北は非法人に加えて農事組合法人が設立されている等の地域差がある。会社は、東北、北陸、そして東海、近畿等で進入が多数あり、新たな参入等の他に上記の非法人や農事組合法人の再編成によるものもある。

7) 水田作における組織経営体数と法人化

水田作主位販売組織経営体数の法人形態別の変化を地域ブロック別に第 2-14 表に示す。前表は 2010-15 年における動態であるフローの変化を示したものであったのに対して、本表は継続して販売組織経営体であるものも含めたストックの数値である。

第2-14表 地域別・法人形態別の水田主位販売組織経営体数

(単位：経営体，%)

	実 数										増減数					
	2005年			2010年			2015年				2005-10年			2010-15年		
	非法人	農事組 合法人	会社	非法人	農事組 合法人	会社	計	非法人	農事組 合法人	会社	非法人	農事組 合法人	会社	非法人	農事組 合法人	会社
全 国	1,442	541	729	4,186	1,727	1,422	9,190 (100.0)	3,692 (40.2)	3,251 (35.4)	2,247 (24.5)	2,744	1,186	693	△ 494	1,524	825
北海道	17	22	43	24	24	86	173 (100.0)	6 (3.5)	35 (20.2)	132 (76.3)	7	2	43	△ 18	11	46
東 北	111	58	149	949	196	283	1,707 (100.0)	827 (48.4)	460 (26.9)	420 (24.6)	838	138	134	△ 122	264	137
北 陸	444	180	226	813	660	395	2,224 (100.0)	722 (32.5)	1,001 (45.0)	501 (22.5)	369	480	169	△ 91	341	106
北関東	46	12	25	166	45	65	365 (100.0)	128 (35.1)	135 (37.0)	102 (27.9)	120	33	40	△ 38	90	37
南関東	48	20	14	50	35	33	200 (100.0)	42 (21.0)	68 (34.0)	90 (45.0)	2	15	19	△ 8	33	57
東 山	40	11	29	105	37	57	220 (100.0)	41 (18.6)	82 (37.3)	97 (44.1)	65	26	28	△ 64	45	40
東 海	129	49	56	269	86	118	571 (100.0)	175 (30.6)	188 (32.9)	208 (36.4)	140	37	62	△ 94	102	90
近 畿	365	25	60	587	107	111	1,077 (100.0)	584 (54.2)	279 (25.9)	214 (19.9)	222	82	51	△ 3	172	103
山 陰	79	49	34	144	132	44	425 (100.0)	127 (29.9)	226 (53.2)	72 (16.9)	65	83	10	△ 17	94	28
山 陽	53	86	38	134	218	86	680 (100.0)	106 (15.6)	419 (61.6)	155 (22.8)	81	132	48	△ 28	201	69
四 国	22	5	16	65	36	28	169 (100.0)	59 (34.9)	68 (40.2)	42 (24.9)	43	31	12	△ 6	32	14
北九州	77	24	31	867	142	92	1,261 (100.0)	854 (67.7)	262 (20.8)	145 (11.5)	790	118	61	△ 13	120	53
南九州	10	-	8	13	9	24	118 (100.0)	21 (17.8)	28 (23.7)	69 (58.5)	3	9	16	8	19	45

資料：農林業センサス，2010年，2015年は個票の組替集計。

注 1) 沖縄は全国に含む。

2) 構成割合は2015年の非法人，農事組合法人，会社の合計に対する割合。

2010-15 年の稲主位販売組織経営体数の変化について見ると、東北は、非法人が再編成されて非法人と農事組合法人が設立され、また会社の設立もあった結果、非法人が減少して農事組合法人と会社が増加し、農事組合法人 26.9%、会社 24.6%と、法人が過半を占めるようになる。北陸は、非法人の再編成に加えて非法人と農事組合法人の新設があり、その結果、農事組合法人と会社が増加し、農事組合法人 45.0%、会社 22.5%になる。近畿は、非法人が再編成されて非法人が設立され、さらに会社の進入があった結果、非法人の減少が少なく、非法人が 54.2%と過半を占め、また農事組合法人の増加に比して会社の増加が

多い。山陽は、農事組合法人の新設が多く、農事組合法人が増加して 61.6%を占める。北九州は、非法人の再編成によって非法人中心の設立があったため、非法人数の減少が小さく、67.7%と多くを占める。

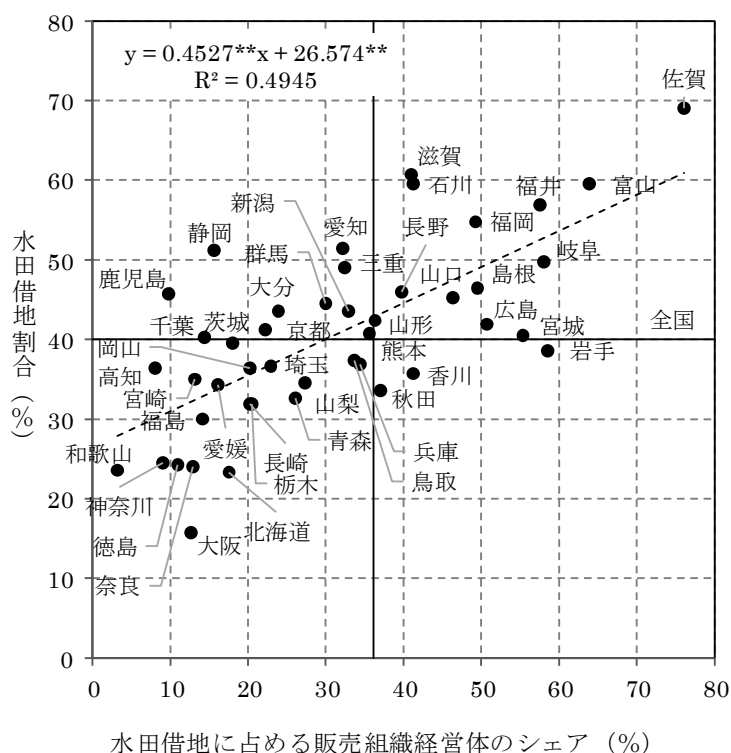
4. 水田作販売組織経営体の農地集積と法人化

(1) 水田借地における販売組織経営体の地域差

水田作における販売組織経営体の位置付けを第 2-3 図に示す。x 軸は水田借地面積に占める販売組織経営体のシェア、y 軸は水田面積に対する借地面積の割合である。水田借地割合が 50%を超える県が、

北陸の富山、石川、福井、東海の静岡、愛知、近畿の滋賀、北九州の福岡、佐賀の 8 県である。

販売組織経営体の借地田面積シェアが上昇すると水田借地面積割合が上昇する関係にあり、水田借地面積は販売組織経営体の借地に牽引されている。全国平均を原点とすると、右上の第 1 象限には上記 8 県のうち静岡、愛知以外の 6 県に加えて山口の 7 県が含まれている。これら諸県における水田借地の拡大は販売組織経営体による集積によるものが中心である。その一方で、水田借地割合が高い愛知、静岡の水田借地の拡大は大規模農家によるものが中心である。



第2-3図 水田借地割合と販売組織経営体シェア(2015年)

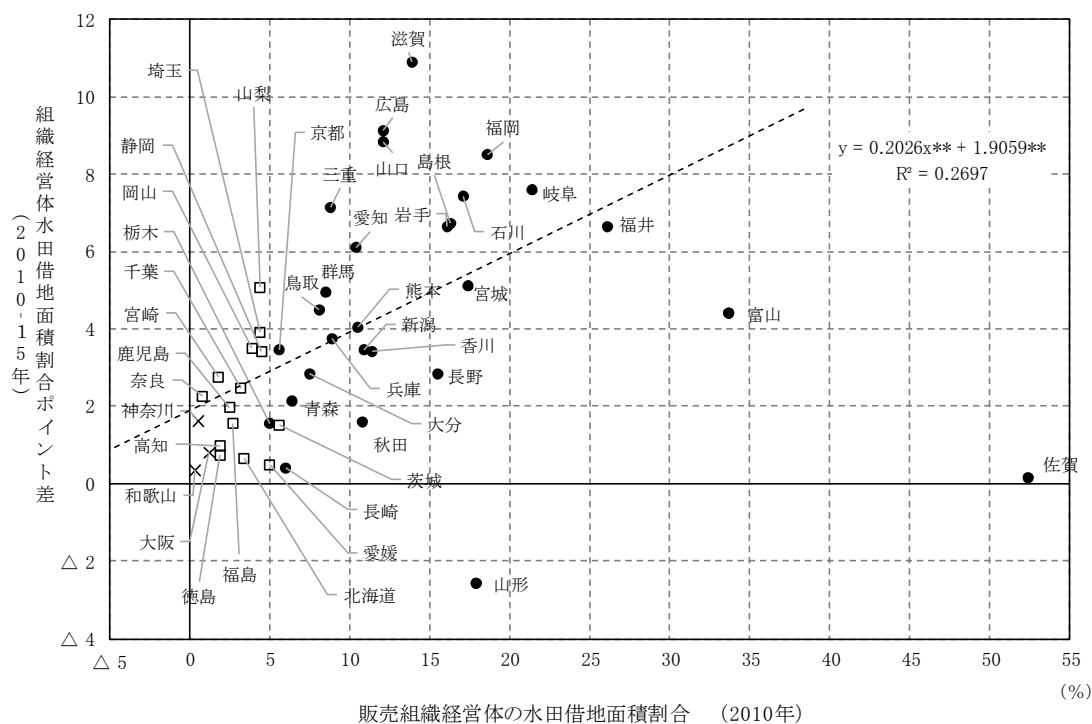
資料: 農林業センサス。

注 1) 東京、沖縄を除く。

2) **は1%水準で有意であることを示す。

販売組織経営体による水田借地に関して、さらに 2010 年の水田面積に対する販売組織経営体の借地面積割合と 2010-15 年におけるその増減ポイント数との関係を第 2-4 図に示す。2010 年に組織経営体の借地面積割合が極端に高かった佐賀を除いて近似線を描いてある。決定係数はやや小さいが、2010 年に水田面積に占める販売組織経営体の借地面積割合が高かった地域ほど、その後の 5 年間に、さらに販売組織経営体の水田借地が増大する

傾向がある。



第2-4図 組織経営体の借地面積割合とその増加ポイント

資料: 農林業センサス。

注 1) 東京、沖縄を除く。

2) 近似線は佐賀を除く。回帰式の**は1%水準で有意であることを示す。

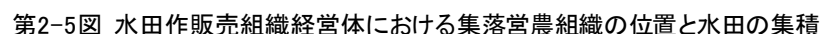
3) □は第2-5図のIIグループ、×は同図で除外の県である。

販売組織経営体の水田借地率は、全国平均的な水準へ収斂するのではなく、販売組織経営体の水田借地率が高い地域はさらにその水田借地が進展し、逆に低い地域はその水田借地が進展しないという関係があり、販売組織経営体の水田借地率は地域差が拡大する傾向にある。とはいえ、2010年の水田借地割合が25%を超える福井、富山では借地率上昇が頭打ちであり、そうした傾向が他県にも現れるか否かは今後の動向を見守りたい。

(2) 集落営農経営体による水田借地進展の地域差

販売組織経営体の水田借地が水田借地全体を牽引し、水田作の販売組織経営体は集落営農組織の増加によって増加している。そこで水田集積における集落営農組織の位置付けを見るために、水田作主位組織経営体に占める水田作主位集落営農経営体の割合と田面積に占める販売組織経営体の借地田面積割合との関係を第2-5図に示す。各県は大きく二つのグループに分けられる。Iグループは、水田作主位の販売組織経営体に占める集落営農経営体の割合が60%を超え、しかもその割合が高まるに連れて販売組織経営体の借地田面積シェアも高まっている諸県である。Iグループ内では集落営農経営体の割合が高いほど販売組織経営体の借地割合が高まる関係にあり、販売組織経営体の水田集積は集落営農組織

両グループに含まれていない県もいくつかある。愛知と長野は組織経営体による水田集積が一定程度あるが、それは集落営農組織ではない販売組織経営体によるものである。青森、新潟も組織経営体による水田集積があるが、集落営農組織とそうではない組織経営体との両者によって水田の集積が進んでいる。



3) 回帰式の**は1%水準で有意であることを示す.

2010 年農業センサス分析で小野（2013）は、水田作の販売組織経営体増加数に対する機械所有経営体増加数の割合を指標に、組織としての営農の実態を示した⁽⁴⁴⁾。ここでは水田作販売組織経営体全体ではなく、稲主位の集落営農経営体についてその機械所有割合を第 2-15 表に示す⁽⁴⁵⁾。

第2-15表 稲主位集落営農経営体における機械所有割合

(単位: 経営体, %)

(単位:経営体,%)

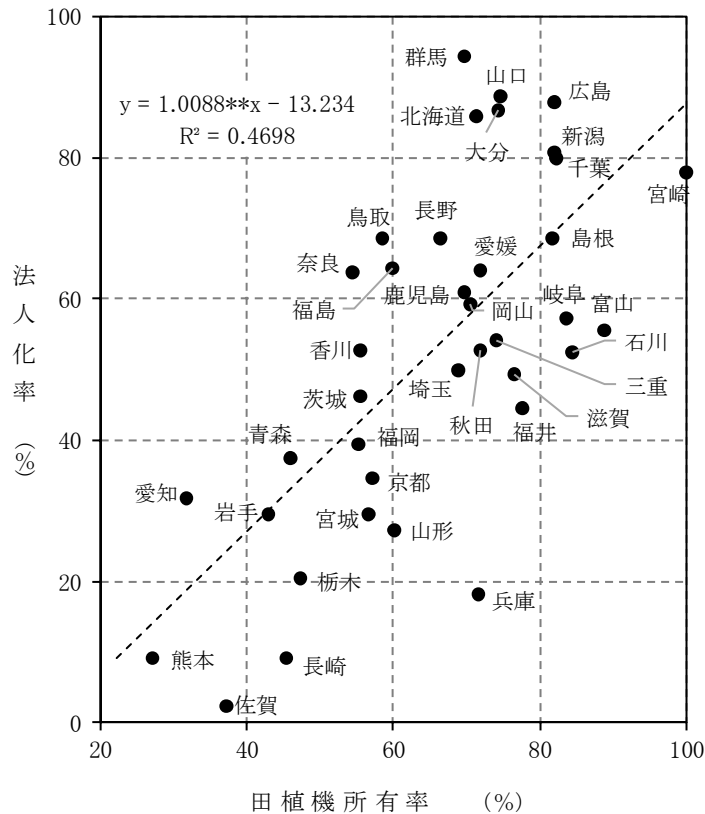
	稲主位 集落営農 経営体数		機械保有率							稲主位 集落営農 経営体数		機械保有率					
			動力田植機		トラクタ		コンバイン					動力田植機		トラクタ		コンバイン	
	2010年	2015年	10年	15年	10年	15年	10年	15年		10年	15年	10年	15年	10年	15年	10年	15年
全 国	4,519	6,337	64.0	67.3	65.0	68.2	69.7	71.4	青森	42	64	40.5	45.3	38.1	46.9	42.9	53.1
北海道	13	15	61.5	66.7	76.9	66.7	69.2	66.7	岩手	195	300	40.5	42.7	42.1	46.3	50.8	51.0
東 北	874	1,230	38.9	57.6	38.6	57.9	45.5	61.5	宮城	211	308	34.6	56.8	33.6	56.8	38.4	58.8
北 陸	1,228	1,524	86.2	83.7	86.9	83.9	87.6	84.1	秋田	257	359	46.7	71.9	48.2	70.5	52.1	73.5
北関東	140	206	39.3	55.8	42.1	52.9	47.1	61.7	山形	142	147	22.5	59.9	19.0	56.5	29.6	61.2
南関東	34	63	79.4	79.4	79.4	82.5	82.4	81.0	福島	27	52	70.4	59.6	63.0	61.5	88.9	67.3
東 山	66	103	47.0	64.1	48.5	63.1	54.5	58.3	茨城	45	56	40.0	57.1	46.7	55.4	42.2	60.7
東 海	210	320	83.3	75.0	83.3	76.3	81.4	75.0	栃木	76	97	38.2	47.4	36.8	45.4	46.1	54.6
近 畿	526	813	78.1	71.1	84.0	74.7	83.1	74.5	群馬	19	53	42.1	69.8	52.6	64.2	63.2	75.5
山 陰	222	332	78.4	75.6	77.0	75.0	84.2	76.5	福岡	186	266	48.4	54.9	46.2	54.1	64.0	68.8
山 陽	292	511	80.1	77.1	79.5	76.7	83.6	80.6	佐賀	398	448	38.2	37.3	41.2	40.4	56.3	55.4
四 国	67	114	37.3	61.4	41.8	62.3	37.3	66.7	長崎	26	36	53.8	44.4	50.0	52.8	50.0	52.8
北九州	833	1,071	41.3	44.5	41.9	46.7	55.7	57.9	熊本	146	190	26.0	26.8	22.6	25.8	34.9	34.2
南九州	17	41	70.6	82.9	58.8	82.9	76.5	87.8									

資料: 農林業センサス個票の再集計。

注. 2015年の稲主位集落営農経営体は、集落営農実態調査の対象である販売組織経営体の稲主位であるもの。2010年は、そのうち2010年にも稲主位販売組織経営体であるもの。

2010年に機械所有率が低かった地域ブロックは、東北（経営体数の少ない福島以外）、北九州、北関東である。2015年もこれら地域ブロックでは機械所有率が低い、所有率の上昇が見られる。特に、東北の秋田、宮城、北関東の各県、北九州の福岡では、稲主位の集落営農経営体の増加とともに機械所有率も上昇し、枝番管理型組織における営農実体の充実が表れている。加えて山形では、稲主位の集落営農経営体がほとんど増加しない中で、機械所有率が急上昇している。前掲第2-4図に示したように、山形はこの間に販売組織経営体の水田借地面積が減少し、量的には集落営農経営体が後退しているが、しかし質的には、組織の内実が充実しつつある。これらに対し、東北の青森、岩手、北九州の佐賀では機械所有率の上昇が小さく、これら県では内実変化の動きが弱い。こうして2010年に枝番管理型組織が増大した地域の中で分化が生じている。

この機械所有率と法人化との関係を第2-6図に示す。田植機所有率を指標として示す機械所有率が高い地域ほど法人化割合も高く、集落営農組織における組織としての営農の内実が充実するとともに、法人化も進展していることが示されている。政策対応ではなく、組織の内的必然性から法人化が行われていると考えられる。その中でも群馬、山口、広島、大分は機械所有率が高いが、それ以上に法人化率が高く、県での法人化への取組が法人化率の高さに反映している。



第2-6図 稲主位集落営農経営体の田植機
所有率と法人化率（2015年）

資料：農林業センサス個票の再集計。

注 1) 非法人、農事組合法人、会社の合計が10経営体未満の県（東京、
神奈川、静岡、山梨、大阪、和歌山、徳島、高知、沖縄）を除く。

2) 法人化率は、上記3者に対する農事組合法人と会社の割合。

5. 稲主位販売組織経営体の経営構造

（1） 稲主位販売組織経営体における水田作付と複合化

稲主位販売組織経営体の土地利用状況を集落営農経営体とそれ以外とに分けて、経営耕地規模別に第 2-16 表に示す。集落営農経営体は、すべての組織形態で 20ha 以上層が過半を占めるが、集落営農以外の経営体では同規模層が会社で半数弱、農事組合法人で 4 割、さらに非法人では 1 割強と少なく、会社を除いて集落営農経営体とは面積規模が異なる。

水田の利用状況を水田面積に対する食用稲の作付割合で示すと、小規模層で同割合が高く大規模層で低い序列がある。販売農家の食用稲作付割合（77.1%）と比較すると、集落営農以外の経営体は、全体的に販売農家より高く、食用稲に傾斜し、50ha 以上層のみが転作に傾斜している。それに対して集落営農経営体は、3ha 未満層は販売農家より食用稲作付割合が高いが、それを除くすべての規模階層で販売農家より低く、会社の 50ha 以上層では特に低くて転作に傾斜している。

さらに、園芸作の導入状況を露地野菜導入割合で示すと、集落営農以外の経営体では大規模層ほど高い序列（以下、「規模序列」という）に加えて、組織形態別では非法人＜農事組合法人＜会社という序列（以下、「組織形態序列」という）もある。集落営農経営体でも規模序列と組織形態序列があり、園芸作導入の積極性は集落営農組織もそれ以外も規模序列と組織形態序列に従う。しかし園芸作導入率において集落営農経営体より集落営農以外の経営体が勝るという序列（以下、「組織類型序列」という）はない。

第2-16表 稲主位販売組織経営体の土地利用と園芸作導入

(単位:経営体, %)

		非 法 人			農事組合法人			会 社		
		経営体数	食 用 稲作付 割 合	露 地 野菜導 入割合	経営体数	食 用 稲作付 割 合	露 地 野菜導 入割合	経営体数	食 用 稲作付 割 合	露 地 野菜導 入割合
集 落 営 農 経 営 体	全 体	3,239 (100.0)	72.0	9.6	2,651 (100.0)	70.7	32.5	342 (100.0)	66.6	40.1
	3ha未満	412 (12.7)	84.6	6.6	80 (3.0)	77.2	1.3	11 (3.2)	79.6	18.2
	3～10	505 (15.6)	74.9	8.9	340 (12.8)	75.9	20.3	37 (10.8)	70.5	32.4
	10～20	592 (18.3)	73.2	10.8	652 (24.6)	71.7	26.1	56 (16.4)	77.4	37.5
	20～30	619 (19.1)	72.9	10.5	610 (23.0)	72.4	36.2	65 (19.0)	75.9	40.0
	30～50	651 (20.1)	70.8	9.2	615 (23.2)	71.3	40.8	93 (27.2)	72.3	41.9
	50～100	362 (11.2)	71.5	10.2	294 (11.1)	67.8	42.2	62 (18.1)	63.4	43.5
	100ha以上	98 (3.0)	71.9	13.3	60 (2.3)	70.2	43.3	18 (5.3)	53.9	55.6
集 落 営 農 以 外	全 体	453 (100.0)	77.6	12.8	600 (100.0)	72.4	29.2	1,905 (100.0)	71.9	35.0
	3ha未満	222 (49.0)	87.5	11.7	93 (15.5)	88.4	21.5	276 (14.5)	89.6	20.7
	3～10	113 (24.9)	82.3	13.3	148 (24.7)	81.7	23.0	371 (19.5)	85.0	36.7
	10～20	58 (12.8)	81.1	17.2	124 (20.7)	82.6	24.2	385 (20.2)	79.2	34.3
	20～30	25 (5.5)	79.5	12.0	77 (12.8)	80.4	32.5	243 (12.8)	76.1	41.6
	30～50	24 (5.3)	81.3	8.3	69 (11.5)	75.5	50.7	323 (17.0)	74.5	33.7
	50～100	9 (2.0)	65.7	22.2	64 (10.7)	71.8	28.1	232 (12.2)	69.1	40.9
	100ha以上	2 (0.4)	58.9	-	25 (4.2)	59.5	52.0	75 (3.9)	63.5	48.0

資料: 農林業センサス個票の再集計。

注. 食用稲作付割合は水田面積に対するもの。

水田作経営での園芸作導入は、常雇や専従構成員の周年就労と所得確保のための重要条件の一つであるので、常雇雇用率や専従構成員の確保率と併進すると考えられる。しかし、後述するようにそれらには組織類型序列が見られるが、園芸作導入割合にはそれが見られなかった。これは集落営農経営体も園芸作導入割合が高いからであり、その理由は、集落営農経営体では常雇や専従構成員の就労場面だけでなく、構成員家族の就労の場確保等の理由で園芸作導入が図られているためではないかと考えられる。

(2) 稲主位販売組織経営体における労働力と投下労働量

稲主位販売組織経営体での労働力と投下労働量を第 2-17 表 に示す。集落営農以外の経営体の農従構成員数は、いずれの組織形態においても数人から 10 人程度で、経営面積規模に応じた増加が小さく、特定人数の構成員が従事している。集落営農経営体の農従構成員数は、会社は 100ha 以上層を除いて 6～11 人であるが、農事組合法人と非法人では、経

営耕地面積規模に応じてほぼ同程度に増大する。非法人と農事組合法人は地域ぐるみ型組織が多いため、経営面積に応じて農従構成員が増大するが、会社は、農従構成員が絞り込まれた地域ぐるみ型組織⁽⁴⁶⁾か、あるいは2階建て組織の2階部分の少数構成員組織である場合が多い。

第2-17表 稲主位販売組織経営体の労働力と労働投入量

(単位:人,%,労働単位)

		非法人						農事組合法人						会社					
		農業従事構成員数	常雇用割合	投下労働	構成員	常雇	1ha当たり投下労働	農業従事構成員数	常雇用割合	投下労働	構成員	常雇	1ha当たり投下労働	農業従事構成員数	常雇用割合	投下労働	構成員	常雇	1ha当たり投下労働
集落営農経営体	全体	23.2	7.2	8.8	8.4	0.2	0.30	20.7	24.9	8.9	7.4	0.8	0.30	10.2	64.6	10.6	6.5	2.8	0.27
	3ha未満	10.1	7.3	1.8	1.6	0.1	1.27	11.1	22.5	3.5	2.9	0.3	2.25	6.4	27.3	2.7	1.3	0.4	1.51
	3～10	12.5	11.5	2.8	2.3	0.2	0.45	11.6	15.9	3.9	3.3	0.3	0.56	7.6	35.1	4.2	2.8	0.7	0.63
	10～20	17.5	9.0	5.4	4.9	0.2	0.36	16.4	17.9	6.7	5.8	0.5	0.44	7.5	58.9	5.5	3.5	1.2	0.36
	20～30	20.1	5.2	6.7	6.3	0.1	0.27	19.6	22.6	7.9	6.4	0.7	0.32	6.6	60.0	7.1	4.2	2.0	0.28
	30～50	25.8	6.0	10.1	9.5	0.3	0.26	22.3	29.3	8.8	7.0	0.9	0.23	10.8	69.9	11.7	7.4	2.7	0.30
	50～100	38.6	4.1	18.0	17.5	0.1	0.27	31.5	40.5	12.4	9.6	1.4	0.19	9.4	82.3	13.8	6.3	5.8	0.20
	100ha以上	111.6	5.1	61.7	61.3	0.2	0.34	73.5	58.3	63.3	56.6	4.2	0.37	39.8	94.4	41.7	30.7	6.8	0.29
集落営農以外	全体	8.9	15.9	3.5	3.0	0.3	0.38	6.5	44.8	6.2	3.8	1.7	0.23	4.7	65.1	7.4	4.0	2.6	0.26
	3ha未満	8.1	6.3	2.2	1.9	0.1	1.90	6.1	31.2	3.7	2.6	0.8	2.52	3.2	44.9	3.2	1.8	1.1	2.17
	3～10	8.0	20.4	3.1	2.6	0.3	0.53	5.7	31.1	3.5	2.5	0.8	0.54	3.7	56.6	4.3	2.5	1.4	0.69
	10～20	8.0	27.6	3.9	3.0	0.6	0.27	6.6	33.9	5.0	3.4	0.9	0.35	6.0	57.7	7.6	5.1	1.7	0.50
	20～30	8.2	40.0	5.0	3.7	0.9	0.21	7.6	45.5	6.4	4.5	1.1	0.26	4.3	70.8	6.7	3.8	2.2	0.27
	30～50	12.9	25.0	10.7	9.8	0.6	0.27	6.8	71.0	8.5	5.3	2.4	0.22	4.5	76.8	8.5	4.4	2.9	0.22
	50～100	12.1	22.2	6.7	5.4	1.1	0.10	6.8	71.9	9.6	5.4	3.3	0.14	5.0	85.3	11.6	5.2	5.3	0.17
	100ha以上	127.5	50.0	50.1	49.2	0.5	0.32	7.8	88.0	22.1	8.8	11.6	0.13	10.5	88.0	21.6	8.5	10.4	0.15

資料:農林業センサス個票の再集計。

注. 投下労働量は構成員、常雇、臨時雇の合計で、1労働単位は従事日数225日である。なお構成員の従事日数は、各階層の中位数を用い、最上層の「250日以上」は300日として算出している。

農従構成員数とその投下労働量を比較すると、集落営農以外の経営体では、規模に応じて農従構成員数はほとんど変化しないのに対して、投下労働量は増大している。会社では投下労働量が農従構成員数に近く、1労働単位の労働を投下する専従的従事者がある経営体がほとんどであるが、非法人と農事組合法人は農従構成員数に比して投下労働量が小さく、20ha未満層では専従的従事者がいない経営体がある⁽⁴⁷⁾。集落営農経営体の会社は、農従構成員数に対する投下労働量が大きく、専従的従事者がある経営体がほとんどである。しかし非法人と農事組合法人は、多数の農従構成員数に比して投下労働量が小さく、各構成員が少しずつパートタイムで関与していて、専従的従事者がいない経営体が多くある。

常雇雇用割合と常雇の投下労働量は、集落営農以外の経営体では、非法人<農事組合法人<会社という組織形態序列と規模に応じて増大する規模序列があり、農事組合法人の20ha以上層と会社で常雇の投下労働量が1単位を超えている。総投下労働量に占める常雇の割合（非表示）は、非法人では規模に応じてあまり変化しないが、農事組合法人と会社では規模に応じて増加していて、会社の50ha以上層、農事組合法人の100ha以上層では常雇雇用割合が8割を超えて、構成員の投下労働量を常雇のそれが上回る雇用型経営となっている。集落営農経営体でも組織形態序列と規模序列があり、農事組合法人の50ha以上層と会社の10ha以上層では、常雇の投下労働量が1単位を超えていて、常雇に支えら

れた経営体となっている。しかし、非法人と農事組合法人の 30ha 未満層では、常雇雇用割合が低く、構成員の投下労働量が総投下労働量のほとんどを占める。

さらに経営面積 1ha 当たり投下労働量は、集落営農以外の経営体、集落営農経営体の農事組合法人と会社は規模の上昇に応じて低減しており、規模の経済が見られるが、その組織形態との関係は明確ではない。

非法人の集落営農経営体は、30ha 未満の各層では規模の経済が見られるが、30ha 以上層で見られない。これについては説明を要しよう。30ha 未満層の非法人の 1ha 当たり投下労働量は、農事組合法人や会社に比して小さい。この理由は、構成員の水管理や草刈等の労働日数が十分に捕捉されていないために、過少であろうと推察される。他方、30ha 以上層の非法人は、東北や北九州にその多くが所在することから、組織的営農の実体に乏しい組織が多く、個別農家と同様の営農であるため、規模の経済が表れないと考えられる。

(3) 稲主位販売組織経営体の経営規模

稲主位販売組織経営体の農産物販売額を第 2-18 表に示す。平均販売額は、経営耕地面積が大規模ほど大きい。集落営農経営体では、会社が、100ha 以上層を除いて非法人と農事組合法人を上回っており、組織形態序列がややある。集落営農以外の経営体では、30ha 未満層には組織形態序列があるが、しかし 30ha～100ha 層では農事組合法人が会社を上回り、組織形態序列が不明確である。

また集落営農経営体を集落営農以外の経営体が上回り、組織類型序列がある。この組織類型序列がある理由は、集落営農以外の経営体に小売への直売等による有利販売があること、集落営農経営体は転作割合が高いため

に収入に占める交付金の割合が高いこと、また構成員に対して米が安価販売されたりすることなどが、販売金額を小さくしているものと考えられる。

投下労働単位当たり販売金額で示す労働生産性は、集落営農経営体（30ha 以上層以外）にも集落営農以外の経営体にも規模序列があり、規模の優位性がある。この理由は、一方では、先に見た 1ha 当たり投下労働量に規模の経済があり、他方では、園芸作導入に規模序列があるために単位面積当たり販売額にも規模序列があるため、と考えられる。

第2-18表 稲主位販売組織経営体の経営規模と生産

(単位: 万円)

		非 法 人		農事組合法人		会 社	
		平均 販売額	労働単 位当た り金額	平均 販売額	労働単 位当た り金額	平均 販売額	労働単 位当た り金額
集 落 営 農 経 営 体	全 体	2,107	238	2,294	256	3,435	323
	3ha未満	194	107	502	142	412	152
	3～10	408	147	368	93	228	54
	10～20	1,005	185	1,121	166	1,297	236
	20～30	1,770	264	1,763	223	2,646	375
	30～50	2,772	276	2,974	336	3,910	335
	50～100	4,656	259	5,202	420	5,690	413
	100ha以上	13,843	224	11,786	186	10,778	259
集 落 営 農 以 外	全 体	637	180	2,496	401	2,992	405
	3ha未満	113	51	581	159	634	200
	3～10	418	137	461	131	404	94
	10～20	1,243	322	1,293	259	1,815	240
	20～30	1,896	378	2,276	356	2,845	422
	30～50	1,864	175	4,595	539	4,359	514
	50～100	4,111	612	6,465	673	6,459	556
	100ha以上	7,500	150	11,156	506	13,243	614

資料: 農林業センサス個票の再集計。

注: 平均販売額は、販売金額階層の中位数に経営体数を乗じて算出し、最上層の5億円以上層は実額の値(億円単位)を用いている。

組織形態間について非法人と農事組合法人とを比較すると、集落営農経営体では非法人<農事組合法人の序列がある。（非法人の 30ha 未満層には前述のように捕捉されていない労働投入があるため、非法人>農事組合法人となっている。）集落営農以外の経営体では、30ha 以上層では非法人<農事組合法人の傾向があるが、30ha 未満層ではやや非法人>農事組合法人である。ところが、農事組合法人と会社とを比較すると、集落営農経営体もそれ以外も大小関係が不明確である。これはなぜなのか。一つの理由は構成員と被雇用者の労働の質の相違である。集落営農以外の会社や集落営農経営体の 30ha 以上層の会社では、常雇の労働投入が構成員のそれに拮抗あるいは上回っており、このことが会社の労働生産性が農事組合法人のそれを上回らない要因ではないかと考えられる。

6. おわりに

水田作販売組織経営体が 1995 年以降増加傾向にあり、政策対応を契機とする集落営農組織の急増によって 2005 年以降に非法人の経営体が増加するが、その一方で法人化が進展し、2010-15 年には会社・農事組合法人の増加と非法人の減少局面に至っている。稲作の販売組織経営体が、受託組織経営体や転作の販売組織経営体からの直接の移行や再編成、さらには新設によって増加し、集落営農組織では農事組合法人形態による法人化が進展するとともに、会社形態での法人化が進行している。

販売組織経営体は水田借地の 3 割を集積し、今や水田作でも大規模農家を凌駕しつつある。水田作における農地集積は、販売組織経営体、とりわけ集落営農組織によって牽引され、地域差が広がる方向で集積が進展している。政策対応で増加した集落営農組織の中には経営体としての営農実体に乏しい組織が東北、北関東、北九州等に多く存在したが、この間に機械所有率を上昇させ、内実を具備した組織へと転換している地域がある。さらに稲作を取り込んだ組織では、機械所有を充実させるとともに、法人化も進展している。そして集落営農経営体も集落営農以外の経営体と同様に、大規模層ほど、また非法人<農事組合法人<会社の順に、専従構成員や常雇労働力を確保し、園芸作を導入し、30ha 以上の非法人を除いて労働投入における規模の経済と労働生産性における規模の優位性がある。こうした集落営農組織は、地域内農地の集団化による集団的生産力の形成の担い手となり得ると考えられる。

高齢化等による農家の離農が進行し、大規模農家だけでは水田農業の担い手が不十分な地域で集落営農組織の組織化、さらには法人化が進展している。稲作での法人化は家族協業が崩壊する状況下で開始されるという宇佐美（1993）の展望は経営体単位のものであるが、専業農家の最小必要規模が上昇する中で、家族協業だけでは地域の水田農業を維持できないという地域的問題の解決策として、集落営農組織等の組織化と法人化が展開している。枝番管理型組織における内実具備の進展の背景もここにある。

水田作販売組織経営体の法人化は、集落営農以外は株式会社形態で、集落営農組織は主に農事組合法人形態で進展している。稲主位販売組織経営体の経営構造の分析では、規模

序列、組織形態序列が多くの点で確認でき、常雇数と労働生産性に組織類型序列があった。しかし、労働生産性は、会社が農事組合法人よりも必ずしも優位ではなかった。集落営農経営体もそれ以外も、会社の農従構成員は少数で、常雇労働力に依存する傾向が大規模経営ほど強いが、集落営農組織における労働や構成員の関与のあり方を含めて、さらに検討が必要である。また会社法施行によって協同組合的な株式会社が可能である現段階で、株式会社形態の集落営農組織が増加する傾向にあることを踏まえ、法律的な組織形態による比較ではなく、経済的な経営形態間の比較も課題となる。

注 (1) 「販売目的」は、農産物の販売により農業収入を得ることを直接の目的とするもの（会社等が内部の加工場等への原料供給を目的とするものを含む）、「牧草地経営体」は、牧草栽培により家畜の預託事業を営むことを目的とする預託牧場、農家が共同して牧草を栽培し共同で採草・放牧に利用することを目的とする共同利用採草・放牧場（農業集落・農事実行組合等による同様目的の牧草栽培を含む）、「その他」は、上記以外の研究目的（会社の実験農場を含む）、サービス・厚生・教育・食料自給等を目的とするものである。

- (2) 2005 年農業センサスから、生産組織経営体の「その他」については、調査票での調査を行わず、農林業経営体調査客体候補名簿で把握し、集計している。
- (3) 農業経営体の下限規模は販売農家の規模を外形基準に置き換えたものであり、その基準以下の生産規模（例えば 30a 未満の経営）の農家以外の農業事業体は組織経営体には含まれない。逆に組織経営体のうち外形基準を満たすが販売額が 15 万円未満のものは農家以外の農業事業体には含まれない。また農業サービス事業体は、組織経営体ではない、世帯による受託経営を含んでいる。
- (4) 販売組織経営体を主な対象とする研究に限定すると、1970 年農業センサスは暉峻（1971）、1980 年農業センサスは今村（1982）、1985 年農業センサスは窪谷（1987）、1990 年農業センサスは松木（1992）、宇佐美（1993）、1995 年農業センサスは、江川（1998）、2000 年農業センサスは鈴村（2003）、2005 年農業センサスは鈴村（2008）、2010 年農業センサスは西川（2013）、江川（2013）、2015 年農業センサスは鈴村（2018a）、（2018b）の成果がある。
- (5) 協業経営体とは、法人格の有無にかかわらず、2 戸以上の世帯又は世帯員が農業経営に関し栽培、飼育、販売、収支決算等一切の過程を共同して行い、収益を分配しているものである。
- (6) 宇佐美（1993）は、稲作や酪農では「家族経営が支配的である。こうした部門での法人化は、1 戸 1 法人を除くと家族協業が崩壊する状況の下で開始される。組織される法人形態が「農家」の結合である協業経営体から、有志の結合である有限会社を主流としたものへ変化しつつあることは、そうした流れが強まりつつあることを示すものであろう。」としている。
- (7) 水田経営所得安定対策への対応で、後述する「枝番管理型」組織が東北、北関東、北九州を中心に多数設立される。この動きは、政策対応の側面を持ちつつも、その設立の背景には高齢農家等の離農に対応した将来の担い手確保へ向けた地域の危機対応があり、政策を契機とした地域の主体的な組織化の取組であると考えられる。平林・小野（2013）、（2015a）、農林水産政策研究所（2015）を参照。
- (8) 小田切（2008）は「いわゆる集落営農を含め、土地利用型農業における農家以外の事業体の躍進は、95 年から貫く傾向として捉えてよいように思われる」と指摘している。
- (9) 鈴村（2008）は、「水田作を中心に展開する作業受託組織が若干の借地を行ったため、実態として農家以外事業体にカウントされる」と指摘し（定義上、10a の借地があれば販売組織経営体となる）、これを「流入」と規定しつつ、「統計上の誤差」とする（下線は引用者。以下同様。）。しかし、鈴村（2018a）は、「コントラクターとして農作業の受託を専門としていた経営体や機械銀行等の組織が、組織としての経営基盤を確立していく中で、わずかも利用権設定を行い借地経営を行えば旧農家以外の農業事業体調査の対象となることはあり得るため」としつつ、「もっぱら農作業受託のみを行う組織が借地経営に乗り出したことによる

農家以外の農業事業体への移行が広範に起こった可能性はある」として、若干の借地だけではなく本格的な借地経営への移行も想定している。

- (10) 西川（2013）は、販売組織経営体と受託組織経営体を分離せずに組織経営体の分析を行い、販売収入なし組織経営体（ほぼ受託組織経営体）の減少と20ha以上組織経営体（すべて販売組織経営体）の増加から、前者から後者への移行を指摘している。
- (11) 水田経営所得安定対策で、作業受委託が特定作業受託として貸借同様のものと扱われるようになったこともセンサスにおける借地の増加要因となっている。特定作業受託は、転作受託組織の受託面積を同対策の加入要件に加えるために創出されたものであるが、その内容は作業受託と同様のものから借地と同様のものまでである。①作業受託組織は、従来の作業受託と同様に、受託者が受け取った販売代金や転作作物の交付金から受託作業料金等を差し引いた収益を委託者へ支払う。しかし、かつては転作奨励金の一部あるいは全部が地域水田農業協議会から委託者に支払われたが、②水田経営所得安定対策では交付金すべてが直接に受託者に支払われるため、受託者の所得部分が増加するという事例が多くある。この場合、受託者の受け取りは作業受託料金だけではなく、借地料に近くなる。また、③集落営農組織では構成員の農地を耕作する場合、組織が立地する集落内の農地は組織の経営地（所有地ではないので農業センサス上では借地）とするが、集落外の農地は特定作業受託地とする事例も多くあり、この場合の特定作業受託は借地と同様である。こうした内容が農業センサスの回答にどう反映されるのかが問題である。①は作業受託であるが、制度的には借地と回答することもありえ、③は借地と回答するであろうが、②は中間的である。
- (12) 2005年、2010年農業センサスでは調査票に「家族による経営である」、「家族による経営でない」という選択肢があり、その回答結果によって家族経営体か組織経営体かを決定した。しかし、2015年農業センサスでは、調査員が、調査客体候補者名簿によって調査客体候補者を訪問して聞き取り、調査客体であるか否かを判定するとともに、「家族による経営である」か「家族による経営でないか」を判定し、調査票に「家族経営」か「組織経営」かを記入して調査対象に配付する。家族経営体か組織経営体かは、2010年農業センサスまでは回答者の判断で決定されたが、2015年農業センサスでは調査員の判定が加わっている。なお、「家族による経営である」は「世帯で農業や林業を営んでいる場合…や家族による経営を法人化している場合を含む」とし、他方、「家族による経営でない」は「農業や林業を会社や団体、集落営農等の組織で経営している場合」とされている（農林水産省大臣官房統計部（2014））。
- (13) 「家族経営」とは家族による農業経営である。しかし、農業センサスの「家族経営体」は、定義で示したように世帯による農業経営であり、これは「農家」である。家族経営体が旧定義の農家と異なるのは、世帯による経営であるか家族による経営であるかではなく、その下限規模が異なる点である。家族経営と農家との相違は、例えば生計を異にする兄弟（2世帯）による農業経営は、家族経営ではあるが、1世帯の農家ではないことから、家族経営体ではなく組織経営体として捕捉されるはずである。なお、2005年農業センサスから世帯内に複数の農業経営がある場合には別個の家族経営体として捕捉されるようになったが、2015年農業センサスでは「世帯全体としての経営」について調査票に記入することとし、世帯単位での捕捉になっている（農林水産省大臣官房統計部（2014））。
- (14) 木下（2008）は、雇用労働に大きく依存し、億単位の販売金額をあげているような企業的な家族経営があることから、「家族経営体」概念には多様な家族経営が含まれ、性格の異なる経営が一つの調査・集計のくくりとなっている問題があり、家族経営のうち企業的な家族経営は分離して把握できるようにする、あるいは企業的な性格が色濃い組織経営体との一体的な把握ができるようにする改善方向が望ましい、と指摘する。そして小田切（2008）は、「確かに1戸1法人経営は家族が経営の主体である限りは、家族経営であるが、雇用を増大させることにより、家族経営として（の）性格は薄くなり得るのであり、まさに「混入」されやすい存在であろう。したがって、それは現実の変化をそれなりに反映した「混入」でもある。」と指摘する。鈴村（2008）はこうした見解を考慮して、「農家統計に含まれるべきではなかった企業的な経営が、本来組み込まれるべきであった農家以外事業体統計に初めてきちんと位置付いたとする見解」もあるとする。

- (15) 一口に枝番管理型と言っても、実は多くのタイプがある。枝番管理を厳密に規定するなら、作業の共同性の有無にかかわらず各構成員の生産量（額）割で販売代金を構成員に精算する方式である。したがって枝番管理型には、稲作・転作ともに共同作業がない（営農実態は全く従前の農家のまま）狭義の枝番管理型から、共同作業がある広義の枝番管理型までである。詳しくは平林・小野（2015a）を参照されたい。
- (16) 協業経営体を本格的に調査した 1965 年農業センサス以降、実態主義から①名目だけの協業、すなわち、資金調達などの都合上、共同出資・共同経営している名目になっていても実際には個別経営や協業組織であるもの、②参加世帯への分配又は販売を主たる目的としているもの、などは「協業経営体」としての実体のない組織として調査対象から除外している。これに対して 2010 年農業センサスでは、農家以外の農業事業体か否かの判断をそうした実態主義から、組織に農産物の販売名義があるか否かという外形基準で判断する名目主義へ変更した。
- (17) 鈴木（2008）は、稲作取り込みによる収益確保が法人化の条件であるとするが、西川（2013）はその因果関係は明らかではないと批判する。西川（2013）は、集落営農組織が「作業受委託段階から賃貸借段階へ移行し、利用権設定等が可能な法的主体となることが組織として必要になる時に法人化が進むのではないか」と以前は考えたが、それを改めて、「集落営農組織の法人化は、組織の内的必然性によってなされるのではなく、あくまでも政策に対応するための問題」であり、「組織が政策に対して何らかの形式・名目を満たす必要が生じた時に法人化が進む」とする。自然人とは異なり、組織が法的主体となるためには法人とならざるを得ないことから、以前の指摘は重要であり、この点から鈴木を批判することは適切である。法人化は、確かに登記という手続による法的な名目であり、それ自体は何ら経済的・経営的内容の変更を伴うものではなく、実際に狭義の枝番管理型組織でも法人化が可能である。しかしそのことから法人化する必要性・必然性までも否定することは誤りである。
- (18) 農業センサスでは「経営者・役員等」と表示されているが、調査票では「経営の責任者・役員・構成員」とあり、集落営農組織や協業経営では経営者・役員に加えて農業に従事する構成員を含めている。したがって、それを「経営者」（江川）や「集落営農組織の役員」（西川）とすると誤解を生じる。
- (19) 集落営農実態調査は、調査客体が回答した結果ではなく、市町村担当者が調査票に記入回答したものであることから、その数値の精度には限界がある。しかも集落営農であるか否かの判断は難しく、調査経験からは、特に 2 階建組織では、2 階組織が少戸数型で 1 階組織との関係がゆるやかであるものは集落営農と判断されていない事例があり、逆に自らを集落営農とは見ていない少戸数型法人が集落営農とされている事例がある。
- (20) 農業センサスの調査客体について集落営農実態調査の客体であるか否かを農林水産省統計部で事後的にマッチングさせたものであり、数値の確度は高いが、必ずしも全数を把握しているわけではないことに留意が必要である。
- (21) 会社増加には制度的背景もある。2006 年 5 月 1 日の会社法施行によって有限会社が廃止されて株式会社と一体になるとともに、最低資本金制度（会社設立には、株式会社は 1,000 万円、有限会社は 300 万円の資本金が必要であった）が廃止されて 1 円で株式会社を設立できるようになったことから、株式会社の設立が容易となった。なお既存の有限会社は、株式会社に移行することもできるし、従来のまま特例有限会社として存続することもできるが、センサスではともに株式会社として捕捉されている。
- (22) 注(3)に記したように、これには作業受託のみを行う家族経営体を含む。
- (23) 注(37)参照。
- (24) 2010 年の麦類主位 729 経営体のうち 2015 年にも麦類主位であるものは 429 経営体（58.8%）で、207 経営体（28.4%）は稲主位へ、78 経営体（10.6%）は豆類等主位へ、それぞれ移動する。したがって 2010-15 年における麦類主位の減少 209 経営体のほとんどは、稲主位への移行によるものである。また、豆類等主位は増加傾向にあるが、2010 年の 920 経営体のうち 2015 年にも豆類等主位であるものは 651 経営体（70.7%）で、163 経営体（17.7%）が稲主位へ、44 経営体（4.7%）が麦類主位へ移動し、稲主位への移行がある。そして豆類等主位と麦類主位との間での移動があることから両者を兼営するものと見られる。

- (25) 注(20)参照。集落営農経営体数は全体で 8,629 経営体あり、これは集落営農実態調査における 2015 年の販売集落営農組織 10,867 の 79.4%であることから、組織経営体として捕捉されていない販売集落営農組織がある。
- (26) 注(21)に記したように、2006 年の会社法施行によって株式会社設立が容易になった。加えて同法では、農業生産法人（現、農地所有適格法人）の要件である非公開株式会社（株式譲渡制限株式会社）は、議決権制限株式方式の採用によって 1 人 1 票制が可能となり、農事組合法人（協同組合）同様の議決方式が採用できるようになった。こうした株式会社制度の改正を踏まえた集落営農組織の法人化の現状と今後のあり方については別稿を用意したい。
- (27) 農産物販売を行う集落営農を「農産物等の生産・販売活動」を行う組織ではなく、販売経理一元化組織で示している理由は次の 2 点である。第 1 に、集落営農実態調査で「農産物等の生産・販売活動」を把握するようになったのは 2009 年からであり、それ以前については、「生産物の出荷・販売に係る収支」にかかる経理の一元化を行っていることで農産物販売の有無を把握するしかないため、第 2 に、「農産物等の生産・販売活動」には「水稻・陸稻」、「麦、大豆、てん菜、原料用ばれいしょのうち、いずれか」、「その他の作物（畜産物を含む）」に加えて、「農産加工品」の生産・販売があり、農産加工品が含まれているため、である。実際のところ、同調査結果では、農産物の生産・販売を行う組織数よりも販売経理の一元化を行う組織数の方がやや少ないことから、販売経理の一元化組織数を販売組織数とすることは過大評価にはならない。なお、集落営農実態調査の変遷については小野（2014）を参照。
- (28) 集落営農組織が行う活動は農産物の生産・販売以外に、「機械の共同所有・共同利用」、「防除・収穫等の農作業受託」、「農家の出役により、共同で農作業（農業機械を利用した農作業以外）」、「作付地の団地化など、集落内の土地利用調整」があり、非販売集落営農組織には構成員の機械作業を組織で行う（員内受託する）受託組織に加えて、防除組合や土地利用調整組織も含まれる。
- (29) 第 2-1 図の注 3)にもあるように、水田作主位販売組織経営体は、稲主位、麦類主位、豆類等主位の合計、水田作受託組織経営体は、水稻作と大豆作の合計としている。作業受託の事業部門別経営体数は重複があるため、水稻作、麦作、大豆作の合計は、水田作の実数よりも過大になる。2010 年における麦作受託組織経営体 924 のうち 693 経営体（75.0%）が水稻作も受託しており、麦作受託の多くが稲作受託と重複していることから、水稻作と大豆作の合計を水田作とした。なお、2000 年農業センサスでは受託金額主位作物別のデータがあり、水稻作主位、麦作主位、大豆作主位を合計した 13,940 経営体は、事業部門別の 3 者合計数 16,337 経営体よりもむしろ水稻作と大豆作の合計数 13,949 経営体に近い。
- (30) 農事組合法人には、「農業に係る共同利用施設の設置又は農作業の共同化に関する事業」を行うだけの 1 号法人と「農業の経営」を行う 2 号法人、そして両者を行う 1、2 号法人がある。農業生産法人である農事組合法人は 2 号法人と 1、2 号法人があるが、集落営農法人は 1 号法人も含んでいる。
- (31) 2015 年農業センサス個票の再集計によって、経営耕地規模別の経営体数を販売額主位作物別に簡単に記しておく。全体では経営耕地なし層が 14.4%と高い一方で 20ha 以上層が 27.7%あり、ファームサイズの両極が厚く、販売農家とは全く異なる構成である。そして経営耕地なし層は養鶏主位、養豚主位の中小家畜飼養経営が半数、同階層を除く 5ha 未満層は園芸作が半数を占め、経営面積での下層は、中小家畜の畜産経営と園芸作経営である。稲主位は 5ha 未満層の 21.8%、5～20ha 層の 48.3%、20～50ha 層の 75.4%、50ha 以上層の 64.3%（都府県では 81.1%）をそれぞれ占める。麦類作主位と豆類等主位を含めた水田作主位では、20～50ha の 86.5%、50ha 以上層の 76.0%（都府県では 90.2%）を占め、大面積経営ほど水田作主位の比重が大きい（北海道は 50ha 以上層のうち稲主位が 15.3%、豆類等主位が 14.7%、酪農主位が 34.5%である）。
- (32) 販売総額は、各階層の中位数に当該階層の経営体数を乗じて求めた。ただし最上層（5 億円以上）は販売金額の実額（億円単位）を用いて集計している。
- (33) 同表は小田切（2008）を参考にしている。
- (34) 果樹主位では農協のシェアが高いため、会社のシェアが低い。

- (35) 肉用牛主位の農事組合法人の50%階層以上層は、販売組織経営体数では1.9%であるが、農産物販売総額では24.5%を占め、会社に比してかなり大規模である。
- (36) 水田作受託組織経営体の計が水稻作と大豆作の合計である理由については注(29)を参照。
- (37) 農協法改正によって2002年から農事組合法人から有限会社や株式会社に直接組織変更することが可能となり、実際に転換した事例がある。
- (38) 注(21)に記したように、2006年の会社法施行によって有限会社制度が廃止されたため、特例有限会社は農業センサスでは株式会社として表章される。
- (39) 「経営体外」は、データは接続するが片方の年次の営農が農業経営体の基準に満たないもの、「接続不可」は片方の年次に営業していない、あるいは転居等のためにデータを接続できないものである。農業センサスは調査前年の営農実態を補足するものであることから、2015年に組織経営体であるもののうち、2010年農業センサス調査時に組織はあるが、2009年の営農実績が基準に満たないものは「2010年に経営体外」となる。また2010年と「接続不可」の多くは2010年調査以降に新設された経営体であるとみられるが、一部には2010年に存在していたが捕捉されていなかったものも含むと考えられる。同様に2010年の組織経営体のうち2015年の調査時に組織はあるが、2014年の営農実績が基準に満たないものは「2015年に経営体外」となり、また2015年までに廃業、あるいは移転した経営体は「接続不可」となる。
- (40) 組織の構成員外から米麦作や大豆作の作業受託（外部受託）を行う受託組織や、構成員のそれら作業を行う（内部受託する）共同作業組織が、水田経営所得安定対策に対応して販売経理の一元化を行う組織に移行する場合、従前の非販売組織が販売組織に転換することもあるが、従前組織を解散、あるいはそのままにして、販売組織を新設することがほとんどである。農業センサス上では、前者は受託組織経営体から販売組織経営体への直接移行、後者は受託組織経営体の退出と販売組織経営体の進入、として補足される。なお、従前組織とは別に新組織を設立する理由の一つは、従前の組織が非法人でありつつ利益を繰り越している場合、従前組織が法人税法上で法人とみなされて、遡って法人税を課税される可能性があるため、それを避けるためである。もう一つの理由は、補助金によって機械施設を所有しその償却期間中である組織が法人化する場合に法人へ機械施設を移管すると譲渡税等が発生するためである。また水田経営所得対策の過去実績は作業受託者のものとなることから、外部受託を行う受託者の組織から委託者を含む地域ぐるみ型組織へ再編成することがあり、この場合にも従前組織とは別に新組織を設立することがある。
- (41) 販売組織経営体へ移行する前の家族経営体のデータと比較するとより詳細に分かるが、それは今後の課題とする。
- (42) 調査方法が全面自計方式に変更になったため、調査客体が、家族経営体と回答したり組織経営体と回答したりすることがあり得る。農業センサス調査票の家族経営体の調査項目は、組織経営体にはない家族に関するものが多数あることから、その回答を忌避して家族経営でありながら「組織経営体である」と回答する者（特に男子の経営者）がいるのではないかという指摘がある。また注(12)にあるように、2015年農業センサスでは調査員の判定に変更になったことから、2010年に組織経営体であったものが2015年に家族経営体と判定されることがあり得る（その逆もあり得る）。
- (43) 移行組織のうち稲主位の非法人と農事組合法人の経営耕地面積規模について触れておく。直接移行した282経営体のうち、経営耕地面積3ha未満は34.4%、20ha以上は29.4%である。進入した1,610経営体のうち、経営耕地面積3ha未満は2.6%、20ha以上は36.3%である。3ha未満の小規模組織は鈴木（2008）が想定する経営体であり、20ha以上の組織は西川（2013）が想定する経営体であり、前者は直接移行した組織に多く、後者は直接移行と進入の両者に多くある。
- (44) 小野（2013）は「東北では増加した組織の多くは農業機械を所有せず、特にトラクタやコンバインは大半の組織が所有していない」と指摘した。しかし、この指摘は東北全体の傾向としては不正確であった。東北の動向は、宮城県で両機械を所有する販売組織経営体が半減したことが影響していた。宮城県では、少戸数の協業経営体が集落営農組織へ再編成されつつ、従来の協業経営体が機械を所有し、新たな集落営農組織は機械を所

- 有していないため、そうした結果となったと見られる。この点、平林・小野（2015b）で評価を修正した。
- (45) 集落営農組織であるか否かは 2015 年の判定結果を用い、その経営体の 2010 年のデータを用いて、2010 年の値としている。そのため、2010 年に集落営農組織であったが 2015 年には集落営農組織として把握されなかった組織や 2015 年に活動停止していた組織が含まれておらず、逆に 2010 年に集落営農組織とされなかったが 2015 年に集落営農組織として捕捉された組織を含んでいる可能性がある。
- (46) 2015 年集落営農実態調査の個票を再集計すると、販売集落営農組織に参加する 1 組織当たり農家数は、非法人で 33 人、農事組合法人で 40 人、会社で 52 人であり、会社にも地域ぐるみ型組織が多くある。しかし会社では農従構成員数が構成員の一部に限定されているということである。
- (47) 専従者は、250 日以上従事の農従構成員数を示すことが適切であるが、紙幅の関係からここで概要のみ記す。階層別平均で同人数が 0.8 人以上である階層は、集落営農以外の経営体では、非法人の 30～50ha 以上層、農事組合法人の 20～30ha 以上層、会社の 3～10ha 以上層であり、集落営農法人では、非法人の 30～50ha 以上層、農事組合法人の 10～20ha 層と 30～50ha 以上層、会社の 10～20ha 以上層である。

〔引用文献〕

- [1] 江川章(1998)「農家以外の農業事業体の動向」『農業総合研究』第 52 巻第 2 号、農業総合研究所
- [2] 江川章(2013)「農家以外の農業事業体の動向とその特徴」『集落営農展開下の農業構造－2010 年農業センサス分析－』構造分析プロジェクト[統計分析]研究資料第 3 号、農林水産政策研究所
- [3] 橋詰登(2017)「東北水田農業の担い手形成と土地利用の変化」『第 53 回東北農業経済学会山形大会報告要旨』
- [4] 平林光幸・小野智昭(2013)「東北地域における『枝番管理』型集落営農組織の特徴と展望－秋田県X地区を事例に－」『2013 年度日本農業経済学会論文集』、日本農業経済学会
- [5] 平林光幸・小野智昭(2015a)「東北稲作・畜産複合地域における水田農業の展開と担い手構造－岩手県花巻市の開田地域(D 地区)を事例として－」『農林水産政策研究』第 24 号、農林水産政策研究所
- [6] 平林光幸・小野智昭(2015b)「東北農業の担い手と個別経営の経済環境」『東北水田地帯における地域農業の担い手と構造変化－秋田県及び岩手県を事例として－』構造分析プロジェクト【実態分析】研究資料第 5 号、農林水産政策研究所
- [7] 今村奈良臣(1982)「企業的農業経営体の存在構造」磯辺俊彦・窪谷順次編『日本農業の構造分析』農林統計協会
- [8] 窪谷順次(1987)「日本農業のもう一つの担い手」『農業総合研究』第 41 巻第 4 号、農業総合研究所。
- [9] 松木洋一(1992)『日本農林業事業体分析』日本経済評論社
- [10] 西川邦夫(2013)「組織経営体の展開と地域農業の構造変動－都府県水田農業を対象に－」安藤光義編『日本農業の構造変動』農林統計協会
- [11] 農林水産政策研究所(2015)『東北水田地帯における地域農業の担い手と構造変化－秋田県及び岩手県を事例として－』構造分析プロジェクト【実態分析】研究資料第 5 号
- [12] 農林省統計調査部(1952)「結果の解説」『1950 年世界農林業農業センサス結果概要第4集－農家以外の農業事業体の部－』農林統計月報通巻第 144 号
- [13] 農林水産省大臣官房統計部(2014)『2015 年農林業農業センサス実査・審査の手引き(農林業経営体調査)』。
- [14] 小田切徳美(2008)「日本農業の変貌」小田切徳美編『日本の農業－2005 年農業センサス分析－』農林統計協会
- [15] 小野智昭(2013)「水田農業における担い手形成と農地集積」『集落営農展開下の農業構造－2010 年農業センサス分析－』構造分析プロジェクト[統計分析]研究資料第 3 号、農林水産政策研究所
- [16] 小野智昭(2014)「集落営農実態調査の変遷と集落営農の類型」『2014 年度日本農業経済学会論文集』
- [17] 鈴木源太郎(2003)「水田農業における農家以外の農業事業体の新展開」橋詰登・千葉修編『日本農業の構造変化と

展開方向—2000 年農業センサスによる農業・農村構造の分析—』農山漁村文化協会

- [18] 鈴村源太郎 (2008)「農家以外の農業事業体を基軸とした構造変化」小田切徳美編『日本の農業—2005 年農業センサス分析—』農林統計協会
- [19] 鈴村源太郎 (2018a)「農業経営体・組織経営体の展開と構造」農林水産省編『2015 年農林業農業センサス総合分析報告書』農林統計協会
- [20] 鈴村源太郎 (2018b)「法人・集落営農組織区分に基づく組織経営体の構造分析—2015 年農業センサスと集落営農実態調査のマッチングデータを用いて—」『農業問題研究』第 49 巻第 2 号, 農業問題研究学会
- [21] 暉峻衆三 (1971)「国家独占資本主義のもとでの農民層分解」井野隆一・暉峻衆三・重富 健一編『国家独占資本主義と農業』大月書店
- [22] 宇佐美繁 (1993)「農家以外の農業事業体の性格」磯辺俊彦編『危機における家族農業経営』日本経済評論社
- [23] 八木宏典 (2017)「わが国における大規模水田作経営の特徴と持続可能な経営をめぐる諸問題—2015 年農林業農業センサスから見えるもの」『農業研究』第 30 号, 日本農業研究所

第3章 農業経営体における労働力の変化

－農家世帯員による労働力の減少と常雇、役員・構成員等の増加－

松久 勉

1. はじめに

我が国の農業は農家によって担われてきたため、農業労働力の分析は農家世帯員を対象としていた。戦後の農業では、世帯員数が多く、しかもその大半が基幹的農業従事者となっていた「昭和一桁世代」が主たる農業労働力であった。この世代が1990年から高齢者（65歳以上）となり、短期間に大量離職が生じると農業生産に大きな影響を与えるのではないかと危惧されてきた。しかし、実際には、かなりの高齢になるまで営農を継続する者が多く、急激な減少とはならなかった。そして、2015年にはこの世代全員が80歳以上となり、農業労働力に占める割合はかなり小さくなってきている。本章は、「昭和一桁世代」がほぼいなくなった後の農家世帯員及びその農業労働力の特徴を、2015年農業センサスから明らかにすることが第1の課題である。

ところで、農家世帯員の労働力が減少する一方、雇用が増加するとともに、集落営農の設立や企業参入が進んでおり、農業労働力全体に占める農家世帯員の占める割合は低下してきている。このような中で、農業労働力を把握するには、農家世帯員以外の農業労働力も分析対象にすることが必要になってきている。本章では、雇用者や組織経営体の役員・構成員等でも把握できる農業投下労働日数を用い、農業経営体の農業労働力全体の動向とその特徴を明らかにすることを第2の課題とする。

以上を踏まえ、本章の構成は以下のとおりである。

まず、販売農家の世帯員、農業労働力のこの5年間の特徴を明らかにする。その中で、農業労働力の主たる指標である農業専従者を取り上げ、減少要因について詳しく分析したい。次に、農業投下労働日数を推計し、農業労働力の総量と種類別の動向とその特徴を明らかにする。最後に増加の著しい常雇と組織経営体の役員・構成員等について、増加要因を明らかにしたい。

2. 販売農家世帯員の労働力の動向

（1）農家世帯員数の動向

販売農家の世帯員数（農家人口）の動向は、一般的な人口変動である自然動態（出生、死亡）、社会動態（転入、転出）とともに農家数の動向が影響する。農業センサスでは、要

第3-1表 農家数、世帯員数(男女別)の動向(全国)

		販売農家数 (戸)	農家世帯員数 (千人)			1戸当たり世帯員数 (人)	
			総 数	男 性	女 性	販売農家	一般世帯
実 数	1990年	2,971	13,878	6,779	7,099	4.67	2.99
	1995年	2,651	12,037	5,880	6,158	4.54	2.82
	2000年	2,337	10,467	5,129	5,338	4.48	2.67
	2005年	1,963	8,370	4,116	4,255	4.26	2.55
	2010年	1,631	6,503	3,209	3,294	3.99	2.42
	2015年	1,330	4,880	2,431	2,449	3.67	2.33
増 減 率 (%)	1990-95年	△ 10.7	△ 13.3	△ 13.3	△ 13.3	△ 2.8	△ 5.8
	1995-00年	△ 11.9	△ 13.0	△ 12.8	△ 13.3	△ 1.3	△ 5.3
	2000-05年	△ 16.0	△ 20.0	△ 19.8	△ 20.3	△ 4.8	△ 4.5
	2005-10年	△ 16.9	△ 22.3	△ 22.0	△ 22.6	△ 6.5	△ 4.9
	2010-15年	△ 18.5	△ 25.0	△ 24.2	△ 25.7	△ 7.9	△ 3.8

資料:「農林業センサス」(各年版),「国勢調査」(各年版)。

注. 国勢調査の一般世帯とは、「施設等の世帯」(寮等の学生・生徒, 病院の入院者等)以外の世帯である。

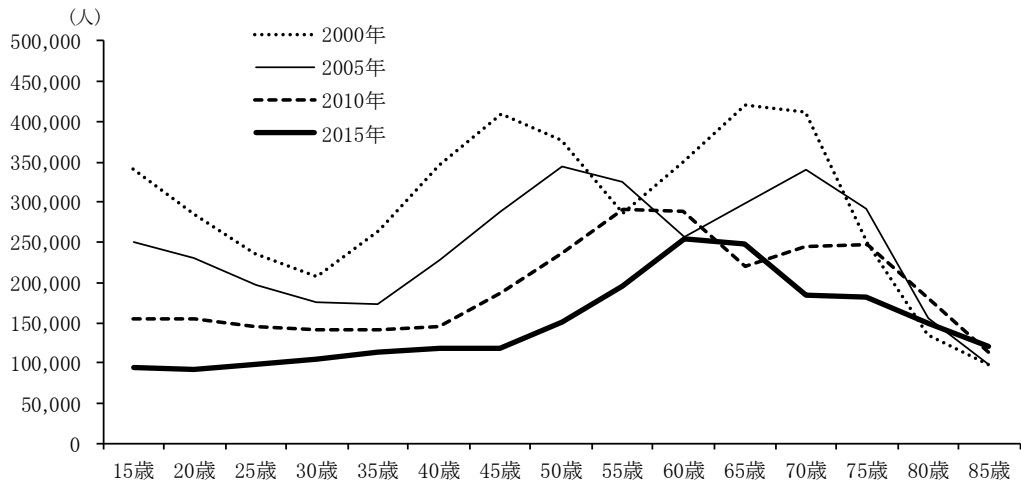
因別にとらえることはできないが、30歳未満の若年層の減少は転出によるものが多く、75歳以上では死亡による減少が多いと推測される。それ以外の年齢層では、一部は農家数の減少等により減少しているものの、大部分は農家世帯員として存続している。このため、今後の農家世帯員数の動向は、年齢別世帯員数の状況から予想が可能である。以上のような農業センサスでの農家世帯員の性格を踏まえ、農家数との関係、年齢別世帯員数、年齢別のコーホート増減率から、この5年間の特徴を明らかにしたい。

まず、販売農家数と農家世帯員数の動向を概観してみたい(第3-1表)。

1990年以降、販売農家数、世帯員数ともに減少率を高めており、2010-15年では販売農家数の減少率が18.5%、農家世帯員数が25.0%になっている。販売農家数と農家世帯員数の減少率の差は拡大傾向にあるが、販売農家の1戸当たり世帯員数の減少率が高まっているためである(2005-10年以降、国勢調査の一般世帯の減少率よりも高い)。販売農家の1戸当たり世帯員が減少した要因として、結婚難、少子化とともに、跡継ぎ世帯が親世帯と別居することが増えてきたことが考えられる⁽¹⁾。

男女別の動向を見ると、2000年以降、女性の減少率が男性よりもやや高い傾向で推移しているため、2015年にはほぼ同数となっている(女性は平均寿命が長いこと、高齢化の進行は女性の割合を高める方向に働くが、販売農家では逆の動きとなっている)。

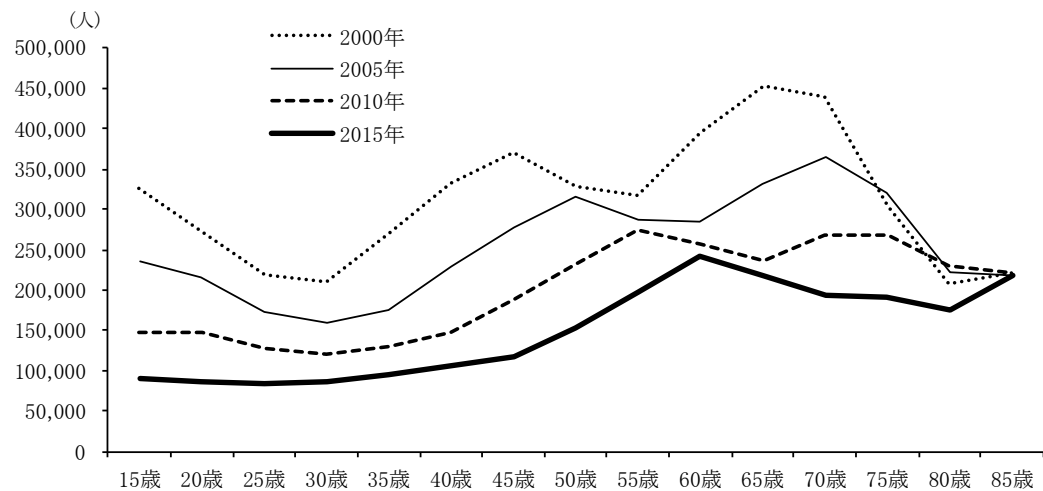
次に、年齢別世帯員数の分布を見ておきたい。男女で大きな差がみられるため、男女別に示すこととした。まず、男性(第3-1図)を見ると、2000年では、70歳前後層(「昭和一桁世代」と40歳代(「昭和20年代生まれ」))で人口が多く、15～19歳層もやや多かった。そのうち、「昭和一桁世代」は加齢によるリタイア、死亡による大幅な減少により、2015年には山がなくなっている。2000年の15～19歳層は急速に減少し、山がなくなるとともに、その後の15～19歳の世帯員数は大幅に減少している。一方、「昭和20年代生まれ」は人口を減少させながらも、2015年まで山は維持されている。以上のような結果により、2015年には、人口の多い年齢層は「昭和20年代生まれ」の60歳代のみという分布となっている。また、2015年の49歳以下の各年齢層はいずれも10万人前後で、60歳代の40%程度にしかすぎない。「昭和20年代生まれ」の人口だけが多いという状況は、この世代



第3-1図 年齢別の農家世帯員の動向（男性）

資料：「農林業センサス」(2000年, 2005年, 2010年, 2015年)。

注. 各年齢層は、その年齢層の最初の年齢を示している(15歳は15～19歳, 85歳は85歳以上)。



第3-2図 年齢別の農家世帯員の動向（女性）

資料：「農林業センサス」(2000年, 2005年, 2010年, 2015年)。

注. 各年齢層は、その年齢層の最初の年齢を示している(15歳は15～19歳, 85歳は85歳以上)。

が大幅に減少するであろう 10～20 年後に、大幅な人口減少が生じることを予想させる。

女性（第 3-2 図）については、男性との相違点を中心に指摘しておきたい。第 1 は、2000 年で「昭和一桁世代」と「昭和 20 年代生まれ」を比較すると、「昭和 20 年代生まれ」の人口の方が少ないことである（男性はほぼ同数）。このことは、「昭和 20 年代生まれ」では女性人口が男性より少ないことを示している。第 2 は、80 歳以上も一定数の人口が維持されていることである。女性の平均寿命が長いため、減少率が緩やかになったと考えられる。

以上のような動向から、女性の分布は男性のように明確な山はなく、60～64 歳層がやや多いものの、それ以上の年齢階層でも比較的多くの人口がいる。それに対し、49 歳以下では、男性と同様に各年齢階層が 10 万人程度にとどまっている。

最後に、年齢別の動向をコーホート⁽²⁾比較で見ておきたい（第 3-2 表）。

まず、増減率を見ると、期首人口（期首期の 15 歳以上人口）の減少率である 20 歳以上

第3-2表 年齢別農家世帯員数(15歳以上)の動向
(販売農家, 全国, 男女別, コーホート変化)

		男 性			女 性		
		2000-05年	2005-10年	2010-15年	2000-05年	2005-10年	2010-15年
増 減 率 (%)	総数の変化	△ 17.2	△ 20.8	△ 22.9	△ 18.2	△ 21.5	△ 24.6
	15～19歳の増加	△ 26.3	△ 38.4	△ 38.5	△ 27.3	△ 37.5	△ 37.7
	20歳以上	△ 22.9	△ 25.0	△ 26.2	△ 23.2	△ 25.4	△ 27.6
	20～29歳	△ 31.7	△ 37.5	△ 38.1	△ 34.5	△ 39.2	△ 42.2
	30～39歳	△ 21.6	△ 23.6	△ 23.8	△ 22.0	△ 25.0	△ 27.2
	40～49歳	△ 15.8	△ 16.8	△ 17.5	△ 15.9	△ 17.6	△ 18.8
	50～59歳	△ 15.0	△ 16.7	△ 18.2	△ 13.3	△ 14.9	△ 16.4
	60～64歳	△ 9.9	△ 11.2	△ 12.6	△ 10.5	△ 10.4	△ 11.4
	65～74歳	△ 17.0	△ 16.4	△ 14.9	△ 17.9	△ 17.9	△ 16.9
	75～84歳	△ 32.0	△ 32.0	△ 32.4	△ 26.8	△ 27.6	△ 31.1
増 減 数 (千人)	総数の変化	△ 760	△ 760	△ 664	△ 847	△ 822	△ 736
	15～19歳の増加	251	155	95	236	148	92
	20歳以上	△ 1,011	△ 914	△ 759	△ 1,083	△ 970	△ 827
	20～29歳	△ 199	△ 180	△ 118	△ 206	△ 178	△ 124
	20～29歳	△ 96	△ 88	△ 69	△ 95	△ 84	△ 68
	30～39歳	△ 97	△ 67	△ 50	△ 96	△ 71	△ 52
	40～49歳	△ 118	△ 105	△ 77	△ 93	△ 88	△ 69
	50～59歳	△ 28	△ 36	△ 37	△ 33	△ 30	△ 31
	60～64歳	△ 130	△ 91	△ 76	△ 152	△ 110	△ 84
	65～74歳	△ 211	△ 203	△ 160	△ 199	△ 189	△ 166
	75～84歳	△ 132	△ 143	△ 174	△ 210	△ 219	△ 233

資料:「農林業センサス」(2000年, 2005年, 2010年, 2015年)。

注1) 20歳以上については, コーホート変化の増減率及び増減数である(年齢は期末年齢)。

2) 「20歳以上」は, 期首人口の15歳以上と期末年齢の20歳以上の変化である。

3) 「15～19歳」は, 各年次の実数及び増減率である。

は, 緩やかに上昇している。男女ともに総数の減少率の上昇が 20 歳以上のそれよりも高いのは, 人口増加となる 15～19 歳の人口が大きく減少していることによる。年齢階層別では, 男女ともに他出の多い 20～29 歳と死亡率が高まる 75 歳以上で減少率が高くなっている。3 期間の減少率の動向を見ると, 男性で 2000-05 年から 2010-15 年の 20 歳以上の上昇幅 3.3 ポイントを上回っている年齢階層は 20～29 歳, 60～64 歳⁽³⁾のみである (65～74 歳層は縮小している)。女性も同様に, 2000-05 年から 2010-15 年の 20 歳以上の上昇幅 4.4 ポイントを上回っているのは, 20～29 歳, 30～39 歳のみである。男女ともに, 若い年齢層で減少率が高まっている。以上のように, 各年齢層の減少率の上昇は小さいにもかかわらず, 20 歳以上人口の減少率が上昇しているのは, 減少率が高い 85 歳以上の割合が高まってきているためである。

次に, 増減数を見ていきたい。減少率は上昇しているものの, 農家世帯員数が減少しているため, 総数の減少数は縮小している。男女ともに 20 歳以上の減少数は 2000-05 年から 2010-15 年に約 250 千人縮小しているものの, 15～19 歳の増加が約 150 千人減少したため, 総数の減少はそれぞれ 100 千人程度の減少となっている。15～19 歳の増加数の大幅減からは, 将来的に維持できる農家が非常に少なくなることが予測される。

年齢階層別には, 男女ともに 20～29 歳, 75～84 歳, 85 歳以上で減少数が多い。この 3

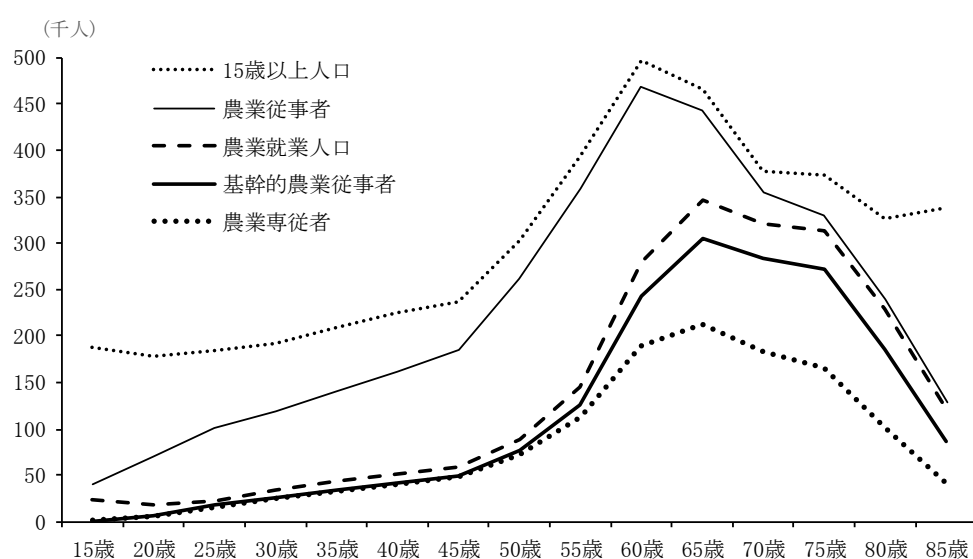
階層の3期間の推移を見ると、男女ともに20～29歳は大幅な減少、75～84歳は緩やかな減少、85歳以上は増加となっている。20～29歳層の減少率は高まっているものの、この年齢層の世帯員数が減少しているため、減少数も縮小している。85歳以上は、減少率がやや上昇するとともに、世帯員数がほぼ横ばいで推移しているため、減少数が拡大している。このような結果から、20歳以上の減少数に占める75歳以上の割合は、2000-05年の男性34.0%、女性37.8%から2010-15年の男性43.9%、女性48.3%へと上昇し、減少数のほぼ半分は75歳以上となっている。前掲第3-1表で女性の減少率が男性を上回っていることを指摘したが、女性では高齢者の減少が多いことが影響していると考えられる。

(2) 農業労働力の動向

農家世帯員の労働力については、労働指標を用いて分析することが多い。最初に、各労働指標の定義と年齢別労働者数の特徴を示しておきたい(年齢別労働者数は第3-3図)。

農業従事者の定義は「1日でも自営農業に従事した者」である。図からわかるように、15歳以上人口とほぼ同数の年齢階層が多く、若年層と高齢者層で15歳以上人口と大きな差が生じている。

残りの3指標は、60歳未満の各年齢層の差は小さく、60歳以上で差が生じている。つまり、3指標の差は60歳以上での差を示していることになる。3指標のうち、農業就業人口の定義は「自営農業従事日数とそれ以外の仕事の従事日数で自営農業の方が多い者」であり、それ以外の仕事をしていない学生や高齢者は、自営農業従事日数を1日でも従事すれば、農業就業人口となる。このため、高齢者の人数が多い。基幹的農業従事者の定義は、「農業就業人口のうち、ふだんの状態が「主に農業」である者である(自営農業従事日数は30日以上)」であり、自営農業従事日数30日以上であること、「主に農業」以外の者(学



第3-3図 年齢別の農業労働指標の人数 (2015年, 男女計)

資料:「農林業センサス」(2000年, 2005年, 2010年, 2015年)。

注. 各年齢層は, その年齢層の最初の年齢を示している(15歳は15～19歳, 85歳は85歳以上)。

生,「家事・育児が主」等)のため,農業就業人口よりもやや少なくなっている。農業専従者の定義は「自営農業に150日以上従事した者」であり,農業従事日数の少ない作目のみを行っている者は除外されること,加齢により従事日数を減らす者がいること等から,基幹的農業従事者よりも人数が少ない。

以上のような特徴を踏まえ,労働指標による農業労働力の動向を見ておきたい。第3-3表に15歳以上人口と各労働力指標の動向を示した。農業従事者の増減率は15歳以上人口とほぼ同様の動きを示している。男女別では,2000年以降,女性の減少率が男性を上回っており,特に,2010-15年は4.1ポイントも女性の方が高かった。このため,男性割合は2010年の53.7%から2015年の55.0%に上昇している。

第3-3表 農業労働力の動向(販売農家,全国)

			15歳以上 人 口	農業労働力			
				農 業 従 事 者	農業就業 人 口	基幹的農 業従事者	農 業 専 従 者
実 数 （千人）	男女計	2005年	7,470	5,562	3,353	2,241	1,684
		2010年	5,888	4,536	2,606	2,051	1,505
		2015年	4,489	3,399	2,097	1,754	1,245
	男	2005年	3,656	2,976	1,564	1,214	926
		2010年	2,896	2,434	1,306	1,148	875
		2015年	2,232	1,870	1,088	1,005	741
	女	2005年	3,815	2,586	1,788	1,027	758
		2010年	2,993	2,102	1,300	903	630
		2015年	2,257	1,529	1,009	749	505
増 減 率 （％）	男女計	2000-05年	△ 17.7	△ 18.9	△ 13.8	△ 6.6	△ 8.8
		2005-10年	△ 21.2	△ 18.4	△ 22.3	△ 8.4	△ 10.6
		2010-15年	△ 23.8	△ 25.1	△ 19.5	△ 14.5	△ 17.3
	男	2000-05年	△ 17.2	△ 18.2	△ 9.1	△ 3.6	△ 6.4
		2005-10年	△ 20.8	△ 18.2	△ 16.5	△ 5.4	△ 5.4
		2010-15年	△ 22.9	△ 23.2	△ 16.7	△ 12.5	△ 15.4
	女	2000-05年	△ 18.2	△ 19.7	△ 17.6	△ 10.0	△ 11.7
		2005-10年	△ 21.5	△ 18.7	△ 27.3	△ 12.0	△ 16.9
		2010-15年	△ 24.6	△ 27.3	△ 22.4	△ 17.1	△ 19.9

資料:「農林業センサス」(2005年,2010年,2015年)。

農業就業人口は,農業従事者の減少率と比較して,2005-10年を除いて低い減少率が続いている。2005-10年の高い減少率は女性によるものであり,2010-15年の女性の減少率はやや低下している(この間の男性の減少率はほぼ同じ)。2000年以降,女性の減少率は男性の減少率を上回って推移しており,実数では2010年から男性の方が多い。

基幹的農業従事者は,2010年までは一桁の減少率にとどまっていたが,2015年に初めて二桁の減少率となっている。男女別では,男性が2010年まで一桁の減少率であったのに対し,女性は2005年以降,二桁の減少率が続いている。このため,男性割合は,2000年の52.5%から2015年の57.3%へと上昇しており,男性化が進んでいる。また,2015年の男性では,農業就業人口と基幹的農業従事者の差が小さくなり,ほぼ同数となっている。

農業専従者は,基幹的農業従事者の増減率とほぼ同様の数値を示していた。しかし,男性の2015年,女性の2010年及び2015年では,基幹的農業従事者よりも2ポイント以上

高く、基幹的農業従事者よりも減少率が高まってきている。基幹的農業従事者と同様、男性割合は2000年の53.5%から15年の59.5%へと上昇している。2015年では農業専従者の方が基幹的農業従事者よりも男性化が進んでいる。

2015年の特徴として、主たる労働力の指標とされている男性の基幹的農業従事者、農業専従者が大きく減少したことが挙げられる。2010年までは15歳以上人口が大きく減少しても、これらの指標の労働者数の減少は緩やかなものであったが、2015年にはこの労働力も減少率を高めたのである。また、どの労働指標においても男性割合は上昇しており、労働力の男性化が進行している。

2015年に主たる労働力の減少率が高まった要因について、年齢別の農業専従者で動向から要因を明らかにしたい（高齢者が非常に多い基幹的農業従事者よりも、農業専従者の方が主たる労働力の労働指標であると考えたため）。

農業専従者の年齢別のコーホート変化を増減数と就業率の変化で見たのが第3-4表である。増減数からわかるように、男性では69歳以下、女性では64歳以下でどの年齢層も増加している。つまり、60歳代になるまで緩やかに増加していき、70歳以上で減少に転ずるという年齢動向になっている。

男性では、2005-10年まで30千人以上であった60歳代の増加数が、2010-15年に13千人まで縮小している。加えて、2005-10年まで10千人以上の増加があった50歳代は、2010-15年ではほとんど増加していない。49歳以下の増加は減少傾向にあるものの、緩やかなものとなっている。以上のような年齢層の動向により、69歳以下の増加数は、2010-15年に大幅に縮小している。一方、人口の多い75歳以上では、加齢によるリタイア、農業従事日数の減少により、減少数は増加している。このような結果により、総数の減少数は2010-15年に大幅な拡大をみた。

2010-15年の50歳代、60歳代の増加数が大幅に縮小した要因として、堅調な経済成長

第3-4表 農業専従者の動向（販売農家、全国、男女別、コーホート変化）

			総数の変化	29歳以下	30～39	40～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75歳以上	69歳以下 (64歳以下)	70歳以上 (65歳以上)
増減数 (千人)	男	2000-05年	△ 63	16	7	4	4	8	25	8	△ 21	△ 112	70	△ 133
		2005-10年	△ 50	13	7	9	8	14	32	13	△ 12	△ 134	95	△ 145
		2010-15年	△ 135	10	7	4	0	0	11	2	△ 15	△ 153	34	△ 168
	女	2000-05年	△ 100	5	8	2	2	2	3	△ 12	△ 32	△ 78	22	△ 122
		2005-10年	△ 128	3	5	3	1	2	4	△ 11	△ 29	△ 107	18	△ 147
		2010-15年	△ 125	3	5	3	△ 0	0	1	△ 7	△ 17	△ 112	11	△ 136
就業率 の変化 (%)	男	2000-05年	2.9	2.3	4.2	3.3	4.7	6.0	12.7	9.4	4.2	△ 0.3		
		2005-10年	4.9	3.0	5.5	5.6	7.3	9.2	14.7	12.5	6.1	△ 0.3		
		2010-15年	3.0	3.8	6.9	5.4	5.3	5.4	9.0	7.8	2.3	△ 2.0		
	女	2000-05年	1.5	0.7	3.6	3.0	4.0	4.4	5.1	3.4	△ 0.4	△ 1.9		
		2005-10年	1.2	0.8	3.4	3.3	4.0	4.7	5.2	2.8	△ 1.1	0.8		
		2010-15年	1.3	1.1	4.1	3.8	3.6	3.9	4.2	3.3	0.5	△ 2.4		

（参考）基幹的農業従事者の2010-15年の増減数（千人）

男 性	2010-15年	△ 143	11	7	5	2	4	34	28	△ 7	△ 228	91	△ 235
女 性	2010-15年	△ 154	3	5	4	1	4	15	5	△ 13	△ 179	37	△ 192

資料：「農林業センサス」（2000年、2005年、2010年、2015年）。

注1）増減数はコーホート変化の増減数である（年齢は期末年齢）。

2）就業率の変化は当該年齢（期末年齢）の就業率のコーホート変化の差である。

と人口減少等に伴う人手不足により、他産業での就業が容易になったことが影響していると考えられる。加えて、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部を改正する法律」（2012年8月成立）で65歳まで雇用する継続雇用制度の導入が義務化され、雇用継続希望者は60歳を超えても継続して雇用されるようになったことは、離職就農時の年齢を高めることになったと推測される。就業率の変化について、2010-15年と2005-10年を比較すると60～64歳及び65～69歳でポイント差が大きく縮小しており、60歳代の就農が大きく変化したことが確認できる。

女性では、64歳以下の増加数が男性よりも少なく、2010-15年には11千人まで減少している。増加している年齢層は、2005-10年まで見られた50～64歳層の増加が2010-15年にはなくなり、増加は主に49歳以下によるものとなっている（49歳以下の増加数は、2005-10年と2010-15年で差はない）。一方、2010-15年に65～69歳及び70～74歳で減少数が縮小したため、65歳以上の減少数は縮小している。2010-15年では、64歳以下の増加数の縮小と65歳以上の減少数の縮小が同程度のため、総数の減少数は2005-10年とほぼ同じである。就業率は、64歳以下の各年齢層ともに、2005-10年と2010-15年の差は1ポイント未満であり、この期間で大きな変化はみられない。

以上から2010-15年の農業専従者の動向を整理すると、男性では、労働環境の変化等による50歳代と60歳代の増加が縮小したことに加え、75歳以上での減少が拡大したことにより、総数の減少幅は拡大した。女性では、総数の減少数に大きな変化はなかったものの、64歳以下の増加数が少なくなっていた。男女ともに増加数が縮小していることは、農家世帯員の主たる労働力の維持が困難になっていることを示している。

なお、参考までに、基幹的農業従事者の2010-15年の増減数を農業専従者と比較すると、男女ともに60歳代での増加数と75歳以上の減少数が大きい（49歳以下の各年齢層はほぼ同じ）。基幹的農業従事者は農業専従者よりも、60歳以上の動向に強く影響されていることがわかる。

2010-15年に農業専従者の64歳以下の増加数が大幅に減少したことを指摘したが、49歳以下に限ると、あまり変化がなかった。この年齢層のほとんどは新規就農対策の対象（45歳以下）であり、2012年度から開始された青年就農給付金事業の効果があつたのではないかと推測される。では、この年齢層では、どのような経営部門で伸びているのだろうか。

第3-5表に、49歳以下の基幹的農業従事者の増減数（コーホート比較）を農業経営組織別に示した。総数を見ると、男女ともに、2000-05年から2005-10年の49歳以下の増加は大幅に減少していたが、2010-15年になると、男性の減少は小さくなり、女性では増加に転じている。農業経営組織別では、男性は稲作単一経営、準単一複合経営と露地野菜単一経営、施設野菜単一経営、果樹類単一経営といった園芸作がどの期間でも多い。その中で、稲作単一経営は緩やかに増加しており、構成比は2010-15年には26.3%となっている。園芸3部門を合わせると、2010-15年には42.9%と半数近くを占めている（その中でも、露地野菜単一経営が大きく上昇している）。女性では、増加数の多い部門は男性と同様であるが、稲作単一経営の割合が16.0%（2010-15年）と10ポイント程低く、園芸3部

門の合計が 46.6%（2010-15 年）とやや高くなっている。2010-15 年では、単一経営のほとんどの部門で増加しており、多様な経営で増えていることがわかる。中でも、2010-15 年の酪農単一経営、花き・花木単一経営では、男性は減少、女性は増加と異なっており、実数では女性が上回っている。

第3-5表 農業経営組織別の49歳以下基幹的農業従事者数の推移（全国）

		男 性			女 性		
		2000-05年	2005-10年	2010-15年	2000-05年	2005-10年	2010-15年
増減数 (人)	総 数	32,036	25,201	22,392	19,538	10,296	11,917
	稲 作 単 一	5,336	5,582	5,882	2,168	1,646	1,907
	雑穀・いも類・豆類単一	402	357	399	199	234	240
	露地野菜単一	3,268	3,006	3,952	2,413	1,606	2,050
	施設野菜単一	4,352	2,391	2,507	3,230	1,333	1,537
	果 樹 類 単 一	3,689	2,991	3,151	3,006	1,601	1,972
	花き・花木単一	1,184	332	129	1,017	177	286
	酪 農 単 一	1,311	557	253	1,002	78	391
	肉 用 牛 単 一	1,524	1,190	754	831	491	361
	準単一複合経営	4,461	5,964	3,804	1,739	2,290	1,990
	複 合 経 営	3,257	2,538	1,104	1,898	925	822
	販 売 無 し	1,507	171	417	1,081	△ 6	245
構 成 比 (%)	総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	稲 作 単 一	16.7	22.1	26.3	11.1	16.0	16.0
	雑穀・いも類・豆類単一	1.3	1.4	1.8	1.0	2.3	2.0
	露地野菜単一	10.2	11.9	17.6	12.4	15.6	17.2
	施設野菜単一	13.6	9.5	11.2	16.5	12.9	12.9
	果 樹 類 単 一	11.5	11.9	14.1	15.4	15.5	16.5
	花き・花木単一	3.7	1.3	0.6	5.2	1.7	2.4
	酪 農 単 一	4.1	2.2	1.1	5.1	0.8	3.3
	肉 用 牛 単 一	4.8	4.7	3.4	4.3	4.8	3.0
	準単一複合経営	13.9	23.7	17.0	8.9	22.2	16.7
	複 合 経 営	10.2	10.1	4.9	9.7	9.0	6.9
	販 売 無 し	4.7	0.7	1.9	5.5	△ 0.1	2.1

資料:「農林業センサス」(2000年, 2005年, 2010年, 2015年)。

注1) 増減数は、期首期の44歳以下の人数と期末期の49歳以下の人数の差である。

2) 2010-15年の増減数が男女ともに100人を超えた部門のみ表記した。

3. 農業投下労働日数から見た農業労働力の特徴と動向

農業センサスで把握できる労働力は、人数と投下労働日数（含む雇用日数）である。人数については、個々人の労働日数の多少を区別していないので、単純に比較することは難しい。一方、投下労働日数については農業に投入した労働を日数で表したものであり、これを用いる方が実態に近いものと考えられる。このため、今回の分析では、農業への投下労働日数を指標として用いた⁽⁴⁾。農業センサスでは、労働力の種類により回答様式が異なっているため、各労働日数区分の中位数集計⁽⁵⁾により農業投下労働日数を求めた（労働単位換算（1労働単位は225日）利用⁽⁶⁾）。なお、販売農家については、世帯員、常雇、臨時雇を販売農家以外の農業経営体（以下、「組織経営体等」という）は役員・構成員等（会社役員、農事組合法人の構成員等）、常雇、臨時雇を労働力の種類別分類として分析を行う。

第3-6表 農業投下労働日数による農業労働の賦存状況(労働単位換算)(全国)

			農業経営体	販売農家	組 織 経 営 体 等			
					計	農家以外の 農業事業体	農業サー ビス事業体	
実 数 （千単位）	農業労働力計		2005年	3,075.4	2,903.8	171.6	121.6	38.9
			2010年	2,813.2	2,583.6	229.5	182.9	30.3
			2015年	2,353.6	2,045.8	307.7	265.6	26.0
	労働者の種類別	世 帯 員 （含む役員・ 構成員等）	2005年	2,821.2	2,730.9	90.2	58.5	22.4
			2010年	2,521.0	2,388.2	132.7	102.5	18.1
			2015年	2,051.2	1,884.0	167.2	141.9	13.9
		常 雇	2005年	103.8	44.0	59.8	52.4	6.7
			2010年	139.5	66.2	73.3	65.0	5.1
			2015年	192.1	79.3	112.8	102.9	5.9
		臨 時 雇 （含む手伝い）	2005年	150.4	128.9	21.5	10.8	9.8
			2010年	152.7	129.2	23.5	15.4	7.1
			2015年	110.3	82.5	27.8	20.7	6.2
総数に占める割合 （％）	農業労働力計		2005年	100.0	94.4	5.6	4.0	1.3
			2010年	100.0	91.8	8.2	6.5	1.1
			2015年	100.0	86.9	13.1	11.3	1.1
	労働者の種類別	世 帯 員 （含む役員・ 構成員等）	2005年	91.7	88.8	2.9	1.9	0.7
			2010年	89.6	84.9	4.7	3.6	0.6
			2015年	87.2	80.0	7.1	6.0	0.6
		常 雇	2005年	3.4	1.4	1.9	1.7	0.2
			2010年	5.0	2.4	2.6	2.3	0.2
			2015年	8.2	3.4	4.8	4.4	0.3
		臨 時 雇 （含む手伝い）	2005年	4.9	4.2	0.7	0.4	0.3
			2010年	5.4	4.6	0.8	0.5	0.3
			2015年	4.7	3.5	1.2	0.9	0.3

資料:「農林業センサス」(2005年, 2010年, 2015年)。

注1) 農業労働日数を労働単位(225日)で換算した。

2) 販売農家以外の農業経営体は, 組織経営体等と略した(以下同じ)。

3) 農業労働日数の計算方法は, 本文の注(5)を参照。

第3-6表に, 農業投下労働日数による農業労働力の賦存状況を示した。農業経営体全体では, 2005年の3,075千労働単位から, 2015年の2,354千労働単位へと減少しており, 2005-10年の△8.5%から2010-15年の△16.3%へと減少率が高まっている。販売農家と組織経営体等に分けて見ると, 販売農家が大きく減少している(10年間で△28.5%)のに対し, 組織経営体等は高い伸びが続いている(10年間で79.4%増)。この結果, 販売農家の労働力全体に占める割合は, 2005年の94.4%から2015年には86.9%へと大きく低下している。なお, 組織経営体等の内訳を見ると, 組織経営体が90%以上を占めている。組織経営体のうち, 農家以外の農業事業体が大きく増加する一方, 農業サービス事業体は減少傾向が続いており, 2015年で農家以外の農業事業体が組織経営体等の86.3%を占めるに至っている。

次に, 労働者の種類別に見てみたい。農業経営体計の実数では, 世帯員(含む役員・構成員等)と臨時雇(含む手伝い)が2010-15年に減少する中, 常雇だけが増加を続けている。構成比を見ると, 雇用(常雇と臨時雇の合計)の割合は, 2005年の8.3%から毎回2ポイント前後上昇し, 2015年には12.8%と, 雇用依存度が高まってきている。

販売農家のみを見ると, 農家世帯員の割合が依然として高く, 家族農業労働力が主であ

ることがわかる。ただし、農家世帯員は、2005-15年の10年間で約850千労働単位、率にして△31.0%と急激に減少しており、農業労働力全体に占める割合は2005年の88.8%から2015年には80.0%にまで低下している。販売農家の常雇は、着実に増加しているものの、2015年でも全体の3.4%（販売農家のみでは、3.9%）にとどまっている。販売農家の臨時雇は、2010年から2015年に△36.1%と大きく減少し、2015年には常雇とほぼ同数になっている。常雇は増加しているものの、臨時雇が減少したため、販売農家における雇用の割合は、2005年の6.0%から2015年の7.9%と緩やかな伸びとなっている。

一方、組織経営体等では、役員・構成員等が最も多いものの半分をやや超える程度に過ぎず、労働力の種類別の構成が販売農家とは大きく異なる。そのうち、農家以外の農業事業体は、2005年では役員・構成員等が過半に達していなかったが、2010年から増加傾向にあり、2015年には過半を占めるようになってきている。また、農家以外の農業事業体は雇用のほとんどを常雇が占めているが、農業サービス事業体では臨時雇が多い。

次に、男女別の特徴を男性割合から見ていきたい（第3-7表）。農業労働力全体の男性割合は、2005年の54.9%から2015年には59.1%へと緩やかに上昇している。これは、農業労働力全体の2005-15年の減少率が男性△17.6%、女性△30.6%と、女性が高かったためである。販売農家と組織経営体等に分けると、後者で男性割合が高い。組織経営体等は、2005-10年に大幅に上昇し、2010-15年はほぼ横ばいとなっている。

第3-7表 労働者の種類別男性割合（全国）

（単位：%）

			農業経営体	販 売 農 家	組織経営体等
農業労働力計		2005年	54.9	54.6	60.5
		2010年	57.4	56.4	67.8
		2015年	59.1	57.9	67.5
労働者の種類別	世 帯 員 (含む役員・ 構成員等)	2005年	55.8	55.3	69.7
		2010年	58.5	57.5	77.1
		2015年	60.4	59.0	76.2
	常 雇	2005年	46.2	36.5	53.3
		2010年	50.9	44.7	56.4
		2015年	53.2	45.3	58.7
	臨 時 雇 (含む手伝い)	2005年	44.9	45.5	41.5
		2010年	43.9	42.7	50.6
		2015年	46.3	44.7	51.2

資料：「農林業センサス」(2005年、2010年、2015年)。

注：男女計に占める男性の割合である。

販売農家の労働者の種類別では、世帯員が50%を超えているのに対し、常雇、臨時雇では50%を下回っており、販売農家の雇用では女性が多いことを示している。組織経営体等では、すべての種類で50%を超えており、男性が中心となっている。2005年と2015年を比較すると、販売農家の臨時雇以外はすべての種類で男性割合が上昇している。

さらに、農業経営組織別に見ると（第3-8表）、稲作単一経営が最も多く、次いで準単一複合経営（販売額1位が稲作の経営が多い）であり、稲作が中心の経営が労働力全体の半数程度を占めている。それ以外では、野菜の単一経営（露地と施設を合わせて14.9%）と果樹類単一経営（10.8%）で4分の1を占めている。なお、「販売なし」が多くなっているが、農業サービス事業体が含まれていることに留意しておく必要がある。この10年間の動向を見ると、労働力の多い稲作単一経営、準単一複合経営では、2005-10年の減少率が一桁であったが、2010-15年には20%以上の高い減少率となっている。2010-15年に労働力総数が大きく減少したのは、稲作が中心の経営において減少率が高まったことが大きく

第3-8表 農業経営組織別の労働力総数の動向（全国）

（単位：千労働単位，％，ポイント）

	労働力総数（2015年）		増 減 率		男性割合	
	実 数	構 成 比	2005-10年	2010-15年	2015年	05年との差
総 数	2,353.6	100.0	△ 8.5	△ 16.3	59.1	4.2
稲 作 単 一	625.4	26.6	△ 5.7	△ 21.6	64.5	6.3
雑穀・いも類・豆類単一	27.1	1.2	2.4	△ 8.1	60.0	4.7
工芸農作物単一	50.5	2.1	△ 20.8	△ 29.1	61.2	5.4
露地野菜单一	189.3	8.0	1.5	△ 3.6	56.2	3.7
施設野菜单一	162.4	6.9	△ 7.0	△ 4.7	49.2	0.8
果 樹 類 単 一	253.6	10.8	△ 6.5	△ 10.1	55.8	2.4
花き・花木単一	85.1	3.6	△ 13.4	△ 13.6	49.1	1.1
その他の作物単一	36.7	1.6	△ 18.4	9.7	47.8	2.6
酪 農 単 一	56.3	2.4	△ 13.3	△ 17.2	60.5	3.1
肉用牛単一	59.8	2.5	△ 3.5	△ 8.0	64.5	4.9
養 豚 単 一	23.8	1.0	△ 1.7	4.8	76.4	9.0
養 鶏 単 一	34.0	1.4	△ 7.9	11.0	56.1	5.3
準単一複合経営	455.7	19.4	△ 9.2	△ 20.1	58.5	4.5
複 合 経 営	167.3	7.1	△ 7.1	△ 20.6	57.9	4.3
販 売 な し	114.3	4.9	△ 25.5	△ 26.0	62.7	5.3

資料：「農林業センサス」（2005年，2010年，2015年）。

注1）2015年の労働力が1万労働単位に満たない「麦類作単一」，「養蚕単一」，「その他畜産単一」は省略した。

2）男性比率は，総数に占める男性の割合である。

影響している。2005-10年，2010-15年ともに10%以上の減少率を示しているのは，「販売なし」，工芸農作物単一経営，酪農単一経営，花き・花木単一経営である。一方，合計すると労働力総数の4分の1を占める野菜单一経営の2部門と果樹類単一経営は，全国よりも低い減少率にとどまっており，園芸部門では労働力が維持されていることを示している。

また，養鶏単一経営，その他の作物単一経営，養豚単一経営では，2010-15年に増加に転じている点も注目される。以上のように，作目により労働力の動向には大きな差がある。

次に，男性割合の動向を見ると，土地利用型である稲作単一経営，畜産部門の養豚単一経営，肉用牛単一経営で男性割合が高く，園芸作のうち軽量な作物が多いと思われるその他の作物単一経営，施設野菜单一経営，花き・花木単一経営では，女性の労働力が多くなっている。2005年と2015年の男性割合を比較すると，すべての部門で上昇しており，作目にかかわらず農業労働力の男性割合が高まっていることを示している。2015年の男性割合と2005-15年の変化ポイントを比較すると，男性割合の高い部門では伸びが高く，低い部門ではほとんど伸びていないことがわかる⁷⁾。この理由として，女性労働を必要とする部門では優先的に女性を確保しようとした結果，男性の割合があまり上昇しなかったと推測される。

さらに，労働力の種類別の割合とその変化を見ておきたい（第3-9表）。2015年を見ると，農家世帯員の割合が高いのは，稲作単一経営（90.5%），果樹類単一経営（85.7%）であり，工芸農作物単一経営，露地野菜单一経営，準単一複合経営，複合経営で80%を超えている。一方，養鶏単一経営，養豚単一経営，その他の作物単一経営では40%を下回っており，農家世帯員以外の労働力が主となっている。販売農家の常雇では，花き・花木単一経営，施

第3-9表 農業経営組織別の労働力の種類別割合(全国)

		販売農家			組織経営体等		
		世帯員	常 雇	臨時雇	役員・構成員等	常 雇	臨時雇
総数に占める割合(2015年)	総 数	80.0	3.4	3.5	7.1	4.8	1.2
	稲 作 単 一	90.5	0.7	1.7	5.8	0.8	0.5
	雑穀・いも類・豆類単一	77.9	2.5	4.1	10.3	3.1	2.0
	工芸農作物単一	84.4	2.0	5.4	4.3	2.6	1.4
	露地野菜单一	83.1	4.5	4.9	3.6	2.9	0.9
	施設野菜单一	71.6	10.3	5.1	4.3	7.5	1.3
	果 樹 類 単 一	85.7	1.9	7.4	3.2	1.2	0.6
	花き・花木単一	64.8	11.5	4.5	8.6	9.1	1.6
	その他の作物単一	31.6	5.6	2.3	20.1	36.3	4.0
	酪 農 単 一	76.6	7.9	1.9	6.4	6.6	0.6
	肉 用 牛 単 一	79.0	3.6	1.4	6.9	8.5	0.6
	養 豚 単 一	23.3	5.9	0.6	28.5	40.7	0.9
	養 鶏 単 一	18.6	5.2	1.1	26.4	44.9	3.8
	準単一複合経営	82.3	3.2	3.7	7.0	2.9	0.8
	複 合 経 営	81.1	3.2	4.1	6.7	3.8	1.1
2010年とのポイント差	販 売 な し	69.8	0.2	0.6	16.7	6.8	6.0
	総 数	△ 4.8	1.0	△ 1.1	2.4	2.2	0.3
	稲 作 単 一	△ 2.2	0.5	△ 0.8	1.8	0.5	0.2
	雑穀・いも類・豆類単一	△ 3.7	0.6	△ 1.0	2.2	1.4	0.4
	工芸農作物単一	△ 3.0	0.3	△ 1.8	2.3	1.4	0.7
	露地野菜单一	△ 4.1	1.5	△ 0.8	1.6	1.5	0.2
	施設野菜单一	△ 6.7	3.3	△ 2.7	1.9	3.7	0.5
	果 樹 類 単 一	△ 1.8	0.5	△ 0.4	0.8	0.7	0.2
	花き・花木単一	△ 5.6	1.4	△ 3.7	4.2	3.4	0.3
	その他の作物単一	△ 11.5	△ 0.7	△ 3.4	4.3	11.3	△ 0.1
	酪 農 単 一	△ 4.6	1.0	△ 1.2	2.0	2.6	0.2
	肉 用 牛 単 一	△ 2.9	0.1	△ 0.8	0.0	3.4	0.2
	養 豚 単 一	△ 15.0	△ 0.9	△ 0.9	8.1	9.0	△ 0.3
	養 鶏 単 一	△ 8.6	△ 1.5	△ 1.6	1.4	8.8	1.5
	準単一複合経営	△ 5.2	1.0	△ 1.0	3.5	1.4	0.3
	複 合 経 営	△ 5.8	0.9	△ 1.0	3.5	1.9	0.5
	販 売 な し	△ 4.7	0.1	△ 1.1	2.3	2.4	1.0

資料:農林業センサス(2010年, 2015年)。

注1) 2015年の労働力が1万労働単位に満たない「麦類作単一」,「養蚕単一」,「その他畜産単一」は省略した。

2) 2010年とのポイント差は, 2010年と2015年の割合の差である。

設野菜单一経営で10%を超える一方,「販売なし」,稲作単一経営では1%にも達していない。販売農家の臨時雇では,果樹類単一経営,工芸農作物単一経営,露地野菜单一経営で高く,収穫時等の短期間のみ労働力を必要とする部門で高くなっている。組織経営体等を見ると,養豚単一経営,養鶏単一経営,その他の作物単一経営では,役員・構成員等の割合は20%台で,常雇が40%前後と,常雇中心になっている。

2010-15年の変化を見ると,農家世帯員はすべての部門で割合が低下しており,農家世帯員以外の労働力に移行していることがわかる。そのうち,2015年の農家世帯員の割合が高い稲作単一経営,果樹類単一経営では,農家世帯員の低下幅が小さく,農家世帯員を主たる労働力とする経営が維持されている。一方,2010-15年の労働投下日数が増加していた養豚単一経営,その他の作物単一経営,養鶏単一経営では,組織経営体等が増加したた

め、農家世帯員の低下が大きくなったと考えられる。それ以外では、施設野菜单一経営での農家世帯員での低下幅が大きい、販売農家と組織経営体等の両方で常雇の割合が上昇している。

労働力の種類別の割合の変化だけでは、作目別の労働日数に与える影響がわかりにくいので、実数の変化についても見てみたい（第3-10表）。まず、2005-10年を見ると、減少数が多いのは、労働力の多い稲作単一経営、準単一複合経営であり、主に農家世帯員の減少によるものであった。これらの部門では、組織経営体等の役員・構成員等で大きく増加しており、経営所得安定対策による集落営農組織の増加が影響している。また、「販売なし」も減少が大きい、農家世帯員での減少とともに、組織経営体等の役員・構成員等での減少（農業サービス事業体の減少）が生じているためである。それ以外では、露地野菜单一

第3-10表 農業経営組織別の労働力の種類別の変化(実数)割合（全国）

		総 数	販 売 農 家			組 織 経 営 体 等		
			世帯員	常 雇	臨時雇	役員・構成員等	常 雇	臨時雇
2005-10年 (千労働単位)	総 数	△ 262	△ 343	22	0	42	14	2
	稲 作 単 一	△ 48	△ 72	1	△ 5	25	1	2
	雑穀・いも類・豆類単一	1	△ 1	0	0	0	0	0
	工芸農作物単一	△ 19	△ 19	1	△ 0	0	0	0
	露地野菜单一	3	△ 6	3	1	1	2	1
	施設野菜单一	△ 13	△ 19	3	2	△ 0	2	0
	果 樹 類 単 一	△ 20	△ 26	3	3	1	0	0
	花き・花木単一	△ 15	△ 15	△ 0	△ 0	△ 1	0	0
	その他の作物単一	△ 8	△ 6	△ 1	0	△ 1	1	△ 1
	酪 農 単 一	△ 10	△ 14	2	△ 0	1	1	0
	肉 用 牛 単 一	△ 2	△ 4	1	△ 0	2	△ 0	0
	養 豚 単 一	△ 0	△ 3	1	△ 0	1	2	△ 0
	養 鶏 単 一	△ 3	△ 3	0	0	1	△ 1	△ 0
	準単一複合経営	△ 58	△ 84	7	0	13	4	2
	複 合 経 営	△ 16	△ 26	3	0	4	2	1
	販 売 な し	△ 53	△ 41	△ 0	△ 2	△ 6	△ 1	△ 3
2010-15年 (千労働単位)	総 数	△ 460	△ 504	13	△ 47	34	39	4
	稲 作 単 一	△ 172	△ 173	3	△ 9	5	3	1
	雑穀・いも類・豆類単一	△ 2	△ 3	0	△ 0	0	0	0
	工芸農作物単一	△ 21	△ 20	△ 0	△ 2	1	0	0
	露地野菜单一	△ 7	△ 14	3	△ 2	3	3	0
	施設野菜单一	△ 8	△ 17	5	△ 5	3	6	1
	果 樹 類 単 一	△ 28	△ 29	1	△ 3	1	2	0
	花き・花木単一	△ 13	△ 14	△ 0	△ 4	3	2	0
	その他の作物単一	3	△ 3	△ 0	△ 1	2	5	0
	酪 農 単 一	△ 12	△ 12	△ 0	△ 1	1	1	0
	肉 用 牛 単 一	△ 5	△ 6	△ 0	△ 1	△ 0	2	0
	養 豚 単 一	1	△ 3	△ 0	△ 0	2	2	△ 0
	養 鶏 単 一	3	△ 2	△ 0	△ 0	1	4	1
	準単一複合経営	△ 114	△ 124	2	△ 10	12	5	1
	複 合 経 営	△ 43	△ 48	1	△ 4	4	2	1
	販 売 な し	△ 40	△ 35	0	△ 2	△ 3	1	△ 1

資料：農林業センサス(2005年, 2010年, 2015年)。

注1) 2015年の労働力が1万労働単位に満たない「麦類作単一」、「養蚕単一」、「その他畜産単一」は省略した。

2) 臨時雇には手伝いを含む。

経営、施設野菜単一経営で常雇が増えているのが目立つ。

2010-15 年になると、総数の減少が約 200 千労働単位拡大している。これは、主に稲作単一経営（減少数が 134 千労働単位拡大）、準単一複合経営（同じく 56 千労働単位拡大）によるものであり、稲作部門で労働力が減少したことが分かる。稲作単一経営、準単一複合経営の減少数の拡大は、主に農家世帯員の減少によるものであり、販売農家の臨時雇での減少や組織経営体等の役員・構成員等の増加数の縮小も要因となっている。その中で、稲作単一経営の販売農家及び組織経営体等と準単一複合経営の組織経営体等で常雇が増加しており、稲作部門でも常雇を導入しようとする動きが確認される。野菜（露地野菜単一経営、施設野菜単一経営）では、2005-10 年に続いて常雇が販売農家、組織経営体等ともに増加しており、家族労働力の減少を常雇で補填している様子がうかがわれる（なお、販売農家では、臨時雇の減少と常雇の増加が同程度であり、臨時雇から常雇への移行も考えられる）。

最後に、農業投下労働規模別の経営体数の動向を見ておきたい（第 3-11 表）。販売農家は、2005 年、2010 年、2015 年のすべてで、「1～2 単位」が最も多く、次いで、「0.5～1 単位」、「2～3 単位」となっており、この 3 階層で過半を占めている。このことから、販売農家では農家世帯員の農業専従者が 1 人程度に補助的な家族労働が加わった経営が多いことがわかる。この 5 年間で、最も減少率が高いのは、「3～4 単位」であり、「0.5～1 単位」、「1～2 単位」、「2～3 単位」でも 20%以上の高い減少率となっている。このことは、1～3 労働単位の階層で労働日数を減少した農家が多層に移動した結果と考えられる。加えて、2005-10 年に増加した 8 労働単位以上の二つの階層でも減少に転じている。農家数の多い階層を中心に減少率を高めた今回の動きは、総労働日数の減少を加速させている。

組織経営体等を見ると、最も多い階層が「1～2 単位」で、次いで「0.5～1 単位」と、販

第3-11表 農業投下労働規模別経営体数の変化（全国）

	販 売 農 家					組 織 経 営 体 等				
	農家数（千戸）			増 減 率（％）		経営体数（千経営体）			増 減 率（％）	
	2005年	2010年	2015年	2005-10年	2010-15年	2005年	2010年	2015年	2005-10年	2010-15年
総 数	1,963	1,631	1,330	△ 16.9	△ 18.5	46.0	47.9	47.7	4.2	△ 0.4
0.25単位未満	169	113	112	△ 33.4	△ 0.6	7.4	4.8	3.8	△ 34.9	△ 21.9
0.25～0.5	313	231	203	△ 26.2	△ 11.9	6.3	5.4	4.8	△ 13.8	△ 10.8
0.5～1	438	357	284	△ 18.3	△ 20.6	8.9	8.7	7.1	△ 2.3	△ 17.8
1～2	502	446	348	△ 11.1	△ 22.0	9.1	9.3	8.0	3.0	△ 14.0
2～3	327	285	228	△ 12.9	△ 20.2	3.7	4.4	4.1	18.6	△ 7.0
3～4	105	95	68	△ 9.6	△ 28.8	1.8	2.3	2.5	28.6	11.4
4～5	66	60	50	△ 8.7	△ 17.0	1.4	2.1	2.4	51.6	17.3
5～8	38	37	31	△ 3.1	△ 15.7	2.5	3.8	5.0	52.3	32.4
8～10	2.7	3.4	3.2	25.2	△ 6.4	1.0	1.6	2.2	54.5	37.2
10単位以上	2.2	2.7	2.6	27.9	△ 3.8	4.0	5.5	7.7	39.0	39.4
うち、20～30						0.8	1.1	1.4	42.8	28.6
うち、30～50						0.5	0.7	1.0	24.4	45.0
うち、50以上						0.4	0.5	0.7	26.9	42.8

資料：農林業センサス(2005年、2010年、2015年)。

注. 販売農家の10単位以上の内訳は、数が少ないの掲載していない。

売農家と違いはみられないが、階層間による経営体数の差が小さい点で販売農家と異なる。動向を見ると、2010-15年では、農業投下労働日数が少ない階層で減少、多い階層で増加という傾向は2005-10年と変わらないが、その境が3労働単位へと上昇している。特に、高い伸びを占めているのは労働単位の多い30労働単位以上の階層であり、農業投下労働日数が非常に大きい階層で伸びている。

4. 役員・構成員等と常雇の動向

前節で明らかになったのは、この10年間で、組織経営体等の役員・構成員等と常雇（販売農家、組織経営体等とも）が顕著な伸びを示していることであった。以下では、役員・構成員等と常雇の動向について2010-15年を中心に分析していきたい。

なお、ここで臨時雇（販売農家、組織経営体等）について触れておきたい。前掲第3-10表に示したように、臨時雇の投下労働日数の増減数が10千労働単位を超えたのは、2010-15年の販売農家のみであり、臨時雇は農業労働力全体に大きな影響を与えていないことが多い。2000-15年の販売農家では、臨時雇のいる販売農家数が△33.9%と大幅に減っている⁽⁸⁾ことにより、投下労働日数が大きく減少している。

（1）組織経営体等の役員・構成員等の特徴と動向

役員・構成員等に関する項目は、経営体数、役員・構成員等の人数（男女別）及び農業従事日数別人数（男女別）のみであるため、基本的な数値しか把握できない。以上の項目に基づき、農業経営組織別の役員・構成員等の総括表を第3-12表に示した。その際、組織経営体等には多様な経営があるため、内訳として法人（農事組合法人、会社法人）、農家以

第3-12表 組織経営体等の役員・構成員の特徴（全国）

		経営体数 (経営体)	役員・構成員等 人数 (千人)	平均人数 (人)	投下労働 日 数 (千労働単位)	経営体当 り従事日数 (日)	1人当 たりの 従事日数 (日)	男性割合 (%)
総 数	2010年	47,878	340.8	7.1	132.7	624	88	80.6
	2015年	47,675	337.2	7.1	167.2	789	112	79.7
増減率 (%)	2010-15年	△ 0.4	△ 1.1	△ 0.6	26.0	26.5	27.3	
農家以外の 農業事業体	2010年	19,937	240.3	12.1	102.5	1,156	96	78.6
	2015年	25,124	265.0	10.5	141.9	1,271	121	78.0
増減率 (%)	2010-15年	26.0	10.3	△ 12.5	38.5	9.9	25.6	
農業サー ビス 業 体	2010年	10,211	76.5	7.5	18.1	399	53	85.5
	2015年	7,251	52.5	7.2	13.9	431	60	87.3
増減率 (%)	2010-15年	△ 29.0	△ 31.4	△ 3.4	△ 23.3	8.0	11.9	
農事組合法人	2010年	3,573	48.0	13.4	16.6	1,043	78	79.2
	2015年	5,718	79.8	14.0	33.2	1,306	94	81.3
増減率 (%)	2010-15年	60.0	66.3	3.9	100.4	25.2	20.5	
会 社 法 人	2010年	8931	45.0	5.0	42.3	1,065	211	66.6
	2015年	12753	70.7	5.5	68.9	1,216	220	65.7
増減率 (%)	2010-15年	42.8	57.0	10.0	63.1	14.2	3.9	

資料：農林業センサス(2010年, 2015年)。

注1) 役員・構成員人数には、農業従事日数「なし」が含まれる。

2) 男性割合は、総数に占める男性の割合である。

外の農業事業体と農業サービス事業体の数値も示している。

まず、総数の特徴を見ると、1経営体当たりの人数（以下、「平均人数」という）は7.1人で、男性割合は80%程度と非常に高い。2010-15年の変化を見ると、経営体数、役員・構成員等人数はほとんど変化していないが、1人当たりの従事日数の増加により、投下労働日数が増加している。つまり、組織経営体等の役員・構成員等の投下労働日数の増加は、役員・構成員等が以前よりも農業従事するようになった（あるいは、農業従事日数の多い役員・構成員等のいる経営体が増えた）ことによるものである。

農家以外の農業事業体と農業サービス事業体を見ると（2015年）、両者で経営体数の64.9%、役員・構成員等人数の94.1%を占めている。農家以外の農業事業体は、平均人数、1人当たりの従事日数ともに全体平均より多いため、1経営体当たりの投下労働日数が多い。2010-15年では、経営体数の増加により投下労働日数は増加している。一方、農業サービス事業体は経営体数の減少が影響して、投下労働日数は減少している。

法人経営は、2010-15年で経営体数が農事組合法人で60.0%、会社法人で42.8%も増加している。役員・構成員等の人数でも、経営体数の伸び以上の増加を示しており、2015年には全体の44.6%が法人経営で占められている。法人経営では1人当たりの従事日数が多いため、法人経営の増加により組織経営体等の役員・構成員等の投下労働日数全体が増加したと推測される。なお、農事組合法人と会社法人では、1経営体当たりの投下労働日数に大きな差はないが、平均人数は農事組合法人が会社法人の2倍、1人当たりの投下労働日数では会社法人が農事組合の2倍以上と対照的である。

第3-13表に主な経営部門の特徴を示した。上位4部門で経営体数の50.7%、投下労働日数の57.6%と過半を占めている。そのうち、稲作単一経営と準単一複合経営は、平均人数、1人当たりの従事日数が農事組合法人の数値と近い。稲作単一及び準単一複合経営に

第3-13表 組織経営体等の役員・構成員等の特徴(主な経営部門) (全国)

		経営体数 (経営体)	役員・構成員等人数 (千人)	平均人数 (人)	投下労働日数 (千労働単位)	経営体当たり従事日数 (日)	1人当たりの従事日数 (日)	男性割合 (%)
総 数	2010年	47,878	340.8	7.1	132.7	624	88	80.6
	2015年	47,675	337.2	7.1	167.2	789	112	79.7
	増減率 (%) 2010-15年	△ 0.4	△ 1.1	△ 0.6	26.0	26.5	27.3	
稲作単一経営	2010年	5,553	102.6	18.5	31.6	1,279	69	81.2
	2015年	6,545	97.1	14.8	36.3	1,248	84	82.5
	増減率 (%) 2010-15年	17.9	△ 5.4	△ 19.7	15.0	△ 2.4	21.5	
準単一複合経営	2010年	4,134	54.4	13.2	20.3	1,107	84	81.2
	2015年	5,101	64.7	12.7	32.0	1,412	111	80.4
	増減率 (%) 2010-15年	23.4	18.9	△ 3.6	57.5	27.6	32.4	
販 売 な し	2010年	15,254	87.9	5.8	22.2	327	57	85.4
	2015年	11,376	64.6	5.7	19.0	377	66	86.5
	増減率 (%) 2010-15年	△ 25.4	△ 26.6	△ 1.6	△ 14.1	15.1	17.0	
養 鶏 単 一	2010年	998	6.7	6.7	7.7	1,728	258	58.9
	2015年	1,155	7.9	6.8	9.0	1,750	257	57.9
	増減率 (%) 2010-15年	15.7	18.0	1.9	17.2	1.2	△ 0.7	

資料：農林業センサス(2010年, 2015年)。

注1) 役員・構成員人数には、農業従事日数「なし」が含まれる。

2) 男性割合は、総数に占める男性の割合である。

3) 主な経営部門として、2015年の投下労働日数の多い4部門を掲載した。

は集落営農が多数含まれていると考えられるが、その一部が農事組合法人となっていると考えられる。また、「販売なし」には、農業サービス事業体が含まれており、それが反映されたものとなっている。養鶏単一経営は、平均人数は総数とほぼ変わらないものの、1人当たりの従事日数が多いため、1経営体当たりの従事日数は他の3部門よりも多くなっている。

2010-15年の変化を見ると、稲作単一経営、準単一複合経営では、1経営体当たりの人数は減少しているものの、1人当たりの従事日数が増加していることにより、経営体の投下労働日数が増加しないし横ばいとなっており、経営体数の増加が役員・構成員等の労働日数の増加をもたらしている。「販売なし」は、農業サービス事業体と同程度の経営体数の減少があり、投下労働日数も減少している。養鶏単一は、経営体数の増加によって投下労働日数も増加している。

（２） 常雇の特徴と動向

常雇に関する項目としては、常雇のいる経営体数、常雇人数（男女別）、雇用日数（男女別）が把握でき、2015年から年齢別の人数が追加された。農業センサスでの常雇は、「主として農業経営のために雇った人で、雇用契約に際し、あらかじめ7か月以上の期間を定めて雇った人のこと」と定義されており、必ずしも周年雇用とは限らない（この定義に当てはまる外国人技能実習生も常雇に含まれる）。以下では、常雇全体の動向を示した後、組織経営体等、販売農家と分けて分析していきたい。

１） 常雇全体の動向

まず、販売農家、組織経営体等の概況を見ておきたい（第3-14表）。常雇のいる農業経

第3-14表 常雇の動向（全国）

		実 数			増 減 率 (%)	
		2005年	2010年	2015年	2005-10年	2010-15年
常雇のいる 農業経営体	経営体数（経営体）	28,355	40,923	54,252	44.3	32.6
	総数に占める割合 (%)	1.4	2.4	3.9		
	常雇人数（人）	129,086	153,579	220,152	19.0	43.3
	平均人数（人）	4.6	3.8	4.1		
常雇のいる 販 売 農 家	雇用日数（千日）	23,349	31,388	43,215	34.4	37.7
	農 家 数（戸）	21,166	31,772	40,091	50.1	26.2
	総数に占める割合 (%)	1.1	1.9	3.0		
	常雇人数（人）	61,094	70,855	99,393	16.0	40.3
常雇のいる 組織経営体等	平均人数（人）	2.9	2.2	2.5		
	雇用日数（千日）	9,894	14,891	17,842	50.5	19.8
	経営体数（経営体）	7,189	9,151	14,161	27.3	54.7
	総数に占める割合 (%)	15.6	19.1	29.7		
常雇のいる 組織経営体等	常雇人数（人）	67,992	82,724	120,759	21.7	46.0
	平均人数（人）	9.5	9.0	8.5		
	雇用日数（千日）	13,455	16,497	25,373	22.6	53.8

資料：農林業センサス(2005年, 2010年, 2015年)。

注1) 常雇とは、主として自営の農作業のために雇った人で、あらかじめ7か月以上の期間を定めて雇った人という。

2) 平均人数は、常雇のいる経営体の1経営体当たり人数である。

営体は増加傾向にあるものの、2015 年でも 54 千経営体と少なく、総数に占める割合は 2015 年でも 3.9%にしか過ぎず、平均人数は 4 人程度となっている。販売農家と組織経営体等に分けると、経営体数、平均人数に大きな差がある。常雇のいる販売農家（2015 年）は 40 千戸と同農業経営体の 73.9%を占めているものの、全販売農家数に占める割合は 3.0%と非常に低い。また、平均人数は 3 人にも満たない。一方、組織経営体等は、経営体数は販売農家より少ないものの、総数に占める割合(2015 年)は 29.7%と販売農家よりも高い。平均人数は 9 人前後で推移しており、2015 年では販売農家の 3.4 倍となっている。このため、常雇人数では、組織経営体等が全体の 54.9%を占める。雇用日数も常雇人数と同様であり、2015 年では組織経営体が全体の 58.7%を占めている。

販売農家と組織経営体等で平均人数に差があることを指摘したが、その差について常雇人数規模別から詳しく見ておきたい（第 3-15 表）。表から分かるように、販売農家、組織経営体等ともに、2010 年、2015 年で構成比に大きな変化はない（実数はどの階層も増加）ので、2015 年の比較のみを行う。販売農家では、常雇「1 人」が 44.5%、「2～3 人」が 44.3%と、3 人以下で 90%近くを占める。常雇を 4 人以上雇用するような農家は非常に少ない。組織経営体等では、販売農家の半数近くを占めていた「1 人」が 15.4%と低く、5 人以上の各区分では、販売農家よりも割合が高くなっている。常雇が 10 人以上いる経営体が 22.7%となり、常雇を主たる農業労働力とする雇用型の経営体も多い。

第3-15表 常雇人数別経営体数(販売農家、組織経営体等) (全国)

	販 売 農 家				組 織 経 営 体 等			
	実 数 (戸)		構成比 (%)		実 数 (経営体)		構成比 (%)	
	2010年	2015年	2010年	2015年	2010年	2015年	2010年	2015年
合 計	31,772	40,091	100.0	100.0	9,151	14,161	100.0	100.0
1 人	14,500	17,837	45.6	44.5	1,438	2,181	15.7	15.4
2 ～ 4人	14,714	17,746	46.3	44.3	3,310	5,253	36.2	37.1
5 ～ 9人	2,349	3,739	7.4	9.3	2,195	3,515	24.0	24.8
10 ～ 19人	158	647	0.5	1.6	1,329	1,974	14.5	13.9
20 ～ 29人	26	81	0.1	0.2	433	604	4.7	4.3
30 ～ 49人	12	27	0.0	0.1	265	383	2.9	2.7
50人以上	13	14	0.0	0.0	181	251	2.0	1.8

資料：農林業センサス(2010年, 2015年)。

注. 常雇を雇用している農家のみを対象とした。

2) 組織経営体等の常雇

まず、常雇数全体の過半を占める組織経営体等の常雇について、見てみたい(第 3-16 表)。

常雇のいる組織経営体等（2015 年）は 29.7%で、平均常雇人数は 8.5 人、男性割合は 57.9%と男性が多い。1 人当たりの雇用日数は 210 日であり、周年的な雇用でない者がかなり含まれていると推測される。2010-15 年の動向を見ると、常雇のいる経営体数は 54.7%増加しており、組織経営体等に占める割合も 10 ポイント以上上昇している。経営体数の大幅な増加により、常雇人数も 46.0%増加している。1 経営体当たりの雇用日数がほとんど変わらない中で、経営体数が増加したことにより雇用日数が増加したことがわかる。

第3-16表 組織経営体等の常雇の総括表（全国）

		常雇のいる 経営体数 (経営体)	総数に占 める割合 (%)	常雇人数 (千人)	平均人数 (人)	投下労働 日 数 (千労働単位)	経営体当 り雇用日数 (日)	1人当た りの雇用日数 (日)	男性割合 (%)
総 数	2010年	9,151	19.1	82.7	9.0	73.3	1,803	199	54.8
	2015年	14,161	29.7	120.8	8.5	112.8	1,792	210	57.9
増減率 (%)	2010-15年	54.7		46.0	△ 5.7	53.8	△ 0.6	5.4	
農家以外の 農業事業体	2010年	7,539	37.8	72.2	9.6	65.0	1,940	203	53.5
	2015年	12,390	49.3	108.7	8.8	102.9	1,869	213	56.8
増減率 (%)	2010-15年	64.3		50.7	△ 8.3	58.3	△ 3.7	5.1	
農業サービス 事業体	2010年	1,066	10.4	7.4	7.0	5.1	1,074	154	58.9
	2015年	1,200	16.5	8.3	6.9	5.9	1,112	161	65.1
増減率 (%)	2010-15年	12.6		11.7	△ 0.8	16.5	3.5	4.4	
農事組合法人	2010年	1,092	30.6	8.9	8.1	7.9	1,625	200	57.8
	2015年	2,021	35.3	14.7	7.3	11.5	1,285	177	62.0
増減率 (%)	2010-15年	85.1		65.8	△ 10.4	46.3	△ 20.9	△ 11.8	
会 社 法 人	2010年	5,778	64.7	57.9	10.0	55.0	2,142	214	52.1
	2015年	9,407	73.8	86.8	9.2	87.5	2,094	227	54.9
増減率 (%)	2010-15年	62.8		50.0	△ 7.9	59.2	△ 2.2	6.1	

資料：農林業センサス(2010年, 2015年)。

注1) 平均人数は、常雇のいる経営体に対する割合である。

2) 男性割合は、総数に占める男性の割合である。

なお、1人当たりの雇用日数は10日余り増加しており、周年的に雇用されている者の割合が高まってきたと考えられる。

農家以外の農業事業体（2015年）は、経営体総数の87.5%、常雇人数の90.0%を占めており、総数とほぼ同様の傾向を示している。農業サービス事業体は、1人当たりの雇用日数が少なく、季節的な雇用者が多いと考えられる。さらに、法人経営について見ると、常雇のいる農事組合法人は総数の35.3%にとどまっているのに対し、会社法人では73.8%と多くが常雇を利用している。1人当たりの雇用日数では農事組合法人が200日に満たないのに対し、会社法人は227日と周年的な雇用者が多いことがうかがわれる。2010-15年の動向を見ると、常雇のいる経営体数は農事組合法人で85.1%、会社法人で62.8%、常雇人数は農事組合法人で65.8%、会社法人で50.0%とそれぞれ高い伸びを示しており、2015年には常雇人数の84.1%が法人経営（会社法人だけで71.9%）で占められている。組織経営体等の常雇の多くが法人経営に雇用されており、常雇のいる法人経営が急増したことで、常雇による投下労働日数が増加したと言える。

農業経営組織別の常雇では、投下労働日数の多い5部門で過半を占めている。この5部門の動向を示したのが、第3-17表である。この5部門には、中小家畜（養鶏、養豚）や施設型の園芸作物（その他の作物⁹⁾、施設野菜）が含まれている。これらの部門は、周年的な施設型の農業であり、この4部門で常雇人数の41.5%（2015年）、投下労働日数の44.8%（2015年）を占めている。これらの部門では、常雇のいる経営体が過半を占め、平均人数が全体平均を上回っていることから、常雇を多数導入した経営が多いことがうかがわれる。2010-15年の動きを見ると、5部門すべてで常雇のいる経営体数が増加したことで、投下労働日数が増えている（準単一複合経営を除いて、常雇1人当たりの雇用日数が増加

していることも、投下労働日数の増加要因になっている。

第3-17表 組織経営体等の常雇の動向(主な経営部門) (全国)

		常雇のいる 経営体数 (経営体)	総数に占 める割合 (%)	常雇人数 (千人)	平均人数 (人)	投下労働 日数 (千労働単位)	経営体当 り雇用日数 (日)	1人当 たりの雇用日数 (日)	男性割合 (%)
総 数	2010年	9,151	19.1	82.7	9.0	73.3	1,803	199	54.8
	2015年	14,161	29.7	120.8	8.5	112.8	1,792	210	57.9
	増減率 (%)	2010-15年	54.7	46.0	△ 5.7	53.8	△ 0.6	5.4	
養 鶏 単 一	2010年	706	70.7	11.1	15.8	11.1	3,537	224	50.9
	2015年	916	79.3	14.4	15.8	15.3	3,758	238	55.7
	増減率 (%)	2010-15年	29.7	29.5	△ 0.2	37.9	6.3	6.5	
その他作物単一	2010年	580	57.3	10.0	17.2	8.4	3,241	188	32.7
	2015年	847	64.5	14.1	16.6	13.3	3,539	213	38.9
	増減率 (%)	2010-15年	46.0	41.1	△ 3.4	59.5	9.2	13.0	
準単一複合経営	2010年	1,101	26.6	9.2	8.4	8.4	1,726	206	57.5
	2015年	1,997	39.1	14.7	7.4	13.2	1,484	202	61.9
	増減率 (%)	2010-15年	81.4	59.3	△ 12.2	55.9	△ 14.0	△ 2.2	
施設野菜単一	2010年	585	52.8	7.3	12.5	6.5	2,500	200	33.1
	2015年	972	63.8	13.0	13.4	12.2	2,817	211	37.0
	増減率 (%)	2010-15年	66.2	78.0	7.2	87.2	12.7	5.2	
養 豚 単 一	2010年	645	70.9	6.7	10.3	7.2	2,514	243	80.7
	2015年	870	82.2	8.6	9.9	9.7	2,505	254	82.5
	増減率 (%)	2010-15年	34.9	28.8	△ 4.5	34.4	△ 0.4	4.4	

資料: 農林業センサス(2010年, 2015年)。

注1) 平均人数は、常雇のいる経営体に対する割合である。

2) 男性割合は、総数に占める男性の割合である。

3) 主な経営部門として2015年の投下労働日数の多い5部門を掲載した。

第3-18表 組織経営体等における農産物販売金額別の常雇の動向 (全国)

	常雇のいる経営体数			常雇のいる 経営体数割合 (%)		常 雇 人 数				平均人数 (人)	
	実 数 (経営体)		増減率(%)			実 数 (人)		構成比 (%)			
	2010年	2015年				2010年	2015年	2010年	2015年		
総 数	9,151	14,161	54.7	19.1	29.7	82,724	120,759	100.0	100.0	9.0	8.5
販 売 な し	1,357	1,554	14.5	8.9	13.7	9,367	10,473	11.3	8.7	6.9	6.7
500万円未満	820	1,809	120.6	4.6	9.9	3,786	7,959	4.6	6.6	4.6	4.4
500～1,000万	535	1,040	94.4	25.6	37.3	2,462	4,580	3.0	3.8	4.6	4.4
1,000～1,500万	458	859	87.6	29.0	41.8	2,041	4,227	2.5	3.5	4.5	4.9
1,500～2,000万	410	723	76.3	33.3	42.6	1,799	3,843	2.2	3.2	4.4	5.3
2,000～3,000万	684	1,095	60.1	34.0	47.5	3,425	4,970	4.1	4.1	5.0	4.5
3,000～5,000万	1,057	1,526	44.4	45.6	59.6	5,742	8,431	6.9	7.0	5.4	5.5
5,000万～1億	1,332	2,039	53.1	61.4	76.4	10,185	14,935	12.3	12.4	7.6	7.3
1 ～ 5億	1,982	2,711	36.8	75.2	86.1	23,413	30,841	28.3	25.5	11.8	11.4
5億円以上	516	805	56.0	77.2	91.4	20,504	30,500	24.8	25.3	39.7	37.9

資料: 農林業センサス(2010年, 2015年)。

注1) 常雇のいる経営体数割合は、農産物販売金額別の経営体数に占める割合である。

2) 平均人数は、常雇のいる経営体数に対する割合である。

ところで、常雇を導入するには賃金等の経営費がかかるので、多数の常雇を採用できるのは農産物販売金額の多い経営となる。そこで、農産物販売金額別に動向の特徴を示したのが第3-18表である。2015年では常雇のいる経営体のうち、3千万円以上で過半を占め、1億円以上が24.8%を占めるなど、農産物販売金額が大きな経営が多くなっている。常雇

のいる経営体の割合（2015年）は、1千万円以上で40%を超え、3千万円以上で過半を占めている（1億円以上では90%前後と大部分の経営で常雇を導入している）。平均人数を見ると、5千万円未満の階層では5人前後で、明確な人数の差があるのは5千万円以上である。5億円以上では、37.9人（2015年）と、常雇を多数導入している経営が多い。農産物販売金額が多い経営体で平均人数が多いため、常雇人数の過半は1億円以上の経営で占められている。2010-15年の変化を見ると、すべての階層で経営体数が高い伸びを示し、経営体総数に占める割合も上昇している。常雇人数は、人数の多い1億円以上で17千人増と総数の38千人増の45.8%を占めており、農産物販売金額の大きな経営が増えたことが、組織経営体等の高い伸びをもたらしている。

前掲第3-15表で、常雇のいる組織経営体等は、常雇人数規模別のすべての階層で増加していることを示した。このような動きが、既存の組織経営体等の動きか、新たな経営体の増加を確認するために作成したのが第3-19表である。この表は、2010年と2015年の組織経営体を接続させて、2015年の常雇人数規模別に2010年からの状況を示した動態表を整理したものである（この集計は組織経営体のみを対象にしたものであるが、常雇のいる組織経営体等のほぼすべてが組織経営体である）。総数の構成比を見ると、常雇のいる経営体で継続しているものは40.6%と半分にも満たず、「接続不可」が31.3%、「常雇なしから」が26.4%と多い（接続不可の経営体の多くは、新たに農業に参入した経営体⁽¹⁰⁾と考えられる）。継続した経営体では、ほぼ半数が「階層移動なし」で、階層が上昇した割合が下降し

第3-19表 常雇人数規模別の動態（2010-15年，全国，組織経営体）

		総 数	1 人	2 ～ 4	5 ～ 9	10 ～ 19	20 ～ 29	30 ～ 49	50人以上
実 数 (経 営 体)	組織経営体等	14,161	2,181	5,253	3,515	1,974	604	383	251
	組織経営体(総数)	14,075	2,130	5,219	3,515	1,973	604	383	251
	常雇なしから (常雇なしへ)	3,710 (1,574)	756 (359)	1442 (587)	829 (338)	442 (195)	131 (54)	63 (24)	47 (17)
	2階層以上上昇	405	-	-	91	161	57	61	35
	1 階 層 上 昇	1,273	-	343	524	245	90	44	27
	階層移動なし	2,762	263	1,109	714	434	106	70	66
	1 階 層 下 降	946	264	365	181	75	36	25	-
	2階層以上下降	333	116	125	54	32	6	-	-
	農業経営体以外	235	37	87	64	25	10	7	5
	接 続 不 可	4,411	694	1748	1058	559	168	113	71
構 成 比 (%)	総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	常雇なしから	26.4	35.5	27.6	23.6	22.4	21.7	16.4	18.7
	2階層以上上昇	2.9	-	-	2.6	8.2	9.4	15.9	13.9
	1 階 層 上 昇	9.0	-	6.6	14.9	12.4	14.9	11.5	10.8
	階層移動なし	19.6	12.3	21.2	20.3	22.0	17.5	18.3	26.3
	1 階 層 下 降	6.7	12.4	7.0	5.1	3.8	6.0	6.5	-
	2階層以上下降	2.4	5.4	2.4	1.5	1.6	1.0	-	-
	農業経営体以外	1.7	1.7	1.7	1.8	1.3	1.7	1.8	2.0
	接 続 不 可	31.3	32.6	33.5	30.1	28.3	27.8	29.5	28.3

資料：農林業センサス(2010年，2015年)。

注1) 販売農家以外の経営体と組織経営体は、常雇のいる経営体のみを対象とした。

2) 「常雇なしへ」は、総数には含まれていない。

3) 1階層上昇は、ある階層(「例えば5～9人」)から一つ上の階層(「10～19人」)へ移動した数である。

た割合を上回っている。このことは、継続している経営の中で、常雇を増やした経営が多いことを示している。

常雇人数規模別のうち、「常雇なしから」では、常雇人数の少ない階層で割合が高く、多い階層で少ない傾向がみられる。接続不可は、どの階層も 30%前後であり、階層による差は小さい。新たに増加した経営体には、常雇人数規模が 1 人から 50 人以上まで多様な経営が含まれていることを示している。継続した経営では、10 人以上の階層では階層が上昇した経営が 20%以上を占めており、常雇を増やしている経営が多いこともうかがわれる。

最後に、2015 年に初めて調査された年齢別常雇人数について見ておきたい(第 3-20 表)。なお、年齢区分は基本的には 10 歳刻みであるが、「45～64 歳」は 20 歳刻みなので、半分にして他の数値と比較する必要がある。ところで、一般企業の就業者は、高校・大学の卒業を機会に就職し、60 歳頃まで勤務することが多く、その年齢構成は 20 歳代から 50 歳代まで同程度の割合になる。これを今回の年齢区分に当てはめると、「15～24 歳」は少なく、「25～34 歳」、「35～44 歳」は同程度、「45～64 歳」は「25～34 歳」の倍よりやや少なめ(60 歳以上が少ない)、「65 歳以上」は少ないという分布になる。これを踏まえて、組織経営体等の常雇総数の年齢分布を見ると、男性では、一般企業とほぼ同様の年齢分布になっていることがわかる。女性では、「45～64 歳」の割合が高めで、中年層の雇用が多い。

第3-20表 組織経営体等の農業経営組織別の男女別年齢別常雇人数割合 (2015年, 全国)

			総 数	稲作単一	施設野菜単一	花き・花木単一	その他の作物単一	養豚単一	養鶏単一	準単一複合経営	販売なし
常雇人数 (人, %)			120,759 100.0	7,963 100.0	12,994 100.0	8,462 100.0	14,082 100.0	8,584 100.0	14,437 100.0	14,685 100.0	10,473 100.0
構成比 (%)	男 性	小 計	57.9	79.8	37.0	34.0	38.9	82.5	55.7	61.9	67.2
		15 ～ 24	4.4	2.9	3.5	2.5	4.2	6.2	4.0	4.7	2.8
		25 ～ 34	12.1	9.3	9.3	8.0	7.9	20.1	10.0	12.3	12.5
		35 ～ 44	12.0	9.7	7.1	7.7	9.5	19.6	12.7	11.2	16.3
		45 ～ 64	20.9	31.7	11.8	11.0	13.6	30.7	23.5	22.0	26.8
		65歳以上	8.5	26.1	5.2	4.8	3.8	5.9	5.5	11.6	8.8
	女 性	小 計	42.1	20.2	63.0	66.0	61.1	17.5	44.3	38.1	32.8
		15 ～ 24	2.9	0.8	3.2	2.7	5.1	2.3	3.2	3.0	1.0
		25 ～ 34	6.1	2.2	9.1	8.3	8.0	4.0	5.8	6.3	3.0
		35 ～ 44	8.1	3.2	11.3	14.9	11.8	3.6	8.9	7.0	6.6
		45 ～ 64	18.9	8.6	30.2	31.7	29.9	6.2	21.5	15.6	17.0
		65歳以上	6.0	5.4	9.1	8.6	6.3	1.2	5.0	6.3	5.2

資料: 農林業センサス(2015年)。

注1) 総数(男女計)に占める割合である。

2) 常雇人数が7千人を超える部門のみ示した。

農業経営組織別には、稲作単一経営で男性の「65 歳以上」の割合が非常に高く、男性の「44～64 歳」と合わせると過半を占めており、男性の中老年層が主となっていることがわかる。園芸作では、女性比率が 60%を超える施設野菜単一経営、花き・花木単一経営、その他の作物単一経営では、女性の「45～64 歳」が 30%以上を占めており、女性の中年層が主であることがわかる。養豚単一経営では、男性の「25～34 歳」及び「35～44 歳」の割合が高く、男性の青壮年層が中心となっている(養鶏単一経営は男女ともに「45～64 歳」

が多い)。

3) 販売農家の常雇

組織経営体等と同様の項目を、農業経営組織別に示したのが第3-21表である。

第3-21表 販売農家の常雇の動向(主な経営部門)(全国)

		常雇のい る農家数 (戸)	総数に占 める割合 (%)	常雇人数 (千人)	平均人数 (人)	投下労働 日 数 (千労働単位)	経営体当 り雇用日数 (日)	1人当 たりの雇用日数 (日)	男性割合 (%)
総 数	2010年	31,772	1.9	70.9	2.2	66.2	469	210	41.4
	2015年	40,091	3.0	99.4	2.5	79.3	445	180	42.9
増減率 (%)	2010-15年	26.2		40.3	11.2	19.8	△ 5.0	△ 14.6	
施設野菜单一	2010年	5,281	11.6	13.4	2.5	11.9	507	200	24.0
	2015年	6,840	16.8	20.3	3.0	16.7	549	185	25.0
増減率 (%)	2010-15年	29.5		51.5	17.0	40.1	8.2	△ 7.5	
準単一複合経営	2010年	6,462	2.7	13.5	2.1	12.3	430	206	44.1
	2015年	7,945	4.2	18.8	2.4	14.6	412	174	43.1
増減率 (%)	2010-15年	22.9		39.6	13.6	18.0	△ 4.0	△ 15.5	
花き・花木単一	2010年	4,035	14.9	11.0	2.7	10.0	557	205	23.4
	2015年	3,788	17.1	11.7	3.1	9.8	581	189	22.5
増減率 (%)	2010-15年	△ 6.1		6.2	13.1	△ 2.0	4.4	△ 7.7	
露地野菜单一	2010年	3,178	4.0	6.5	2.1	5.9	420	204	51.6
	2015年	4,276	5.7	10.3	2.4	8.6	451	186	54.0
増減率 (%)	2010-15年	34.6		58.0	17.4	44.2	7.2	△ 8.7	
複 合 経 営	2010年	2,556	3.3	5.1	2.0	4.7	414	206	44.9
	2015年	2,987	5.0	7.0	2.3	5.3	400	172	45.2
増減率 (%)	2010-15年	16.9		35.5	15.9	13.0	△ 3.3	△ 16.6	
果 樹 類 単 一	2010年	2,607	2.1	4.6	1.7	4.0	343	196	46.8
	2015年	3,723	3.2	7.2	1.9	4.8	293	152	46.5
増減率 (%)	2010-15年	42.8		57.1	10.0	21.9	△ 14.6	△ 22.4	
酪 農 単 一	2010年	2,060	12.5	3.9	1.9	4.7	512	268	64.5
	2015年	2,034	15.6	4.1	2.0	4.5	492	244	63.8
増減率 (%)	2010-15年	△ 1.3		4.3	5.7	△ 5.0	△ 3.8	△ 9.0	
稲 作 単 一	2010年	1,075	0.1	2.0	1.9	1.6	338	181	66.3
	2015年	4,224	0.7	8.3	2.0	4.3	228	116	66.9
増減率 (%)	2010-15年	292.9		313.4	5.2	165.3	△ 32.5	△ 35.8	

資料: 農林業センサス(2010年, 2015年)。

注1) 平均人数は、常雇のいる農家に対する割合である。

2) 男性割合は、総数に占める男性の割合である。

3) 主な経営部門として2015年の投下労働日数の多い8部門を掲載した。

常雇のいる農家(2015年)は、販売農家の3.0%、1農家当たり常雇人数(平均人数)は2.5人、男性割合は42.9%となっている。2010-15年の動向を見ると、常雇のいる農家数は26.2%増加し、販売農家総数に占める割合も1.1ポイント上昇している。1戸当たりの常雇人数が11.2%増加しているため、常雇人数は40.3%の高い伸びを示している。ただし、1人当たりの雇用日数が減っているため、1戸当たりの雇用日数は減少している。2015年の1人当たりの雇用日数は180日と10年よりも30日減少しており、周年雇用されな

い者（人手不足の中で、臨時雇の日数を増やすことで常雇に該当するようになった者）が増えたのではないかと推測される。

農業経営組織別に 2015 年の投下労働日数の多い上位 8 部門（特徴的な動きがあるので 8 部門まで示した）を見ると、園芸作が 4 部門、複合経営が 2 部門となっている。そのうち、園芸作の 4 部門で常雇人数、投下労働日数ともにほぼ半数を占めている。常雇のいる農家割合は、施設野菜单一経営、花き・花木単一経営の施設型園芸作と酪農単一経営で 10 %を超えている。また、酪農単一経営の 1 人当たり雇用日数は 2 日（2015 年）であり、周年的に雇用されていることがうかがわれる。一方、稲作単一経営では 116 日（2015 年）と、臨時雇に近い者が多く含まれていると考えられる。男性割合を見ると、施設野菜单一経営、花き・花木単一経営の施設型園芸作では 20%台と低く、酪農単一経営、稲作単一経営では 60%台と高くなっているなど、作物による差が大きい。2010-15 年の動向を見ると、常雇のいる農家戸数が、稲作単一経営、果樹類単一経営で高い伸びを示す一方、花き・花木単一経営、酪農単一経営は減少している（減少した部門では、経営部門の総数が減少している）。表に示した部門すべてで平均人数が増加しているため、常雇人数は農家戸数より高い増加率を示している。一方、1 人当たりの雇用日数はどの部門も減少しているため、投下労働日数の増加率は常雇人数のそれよりも低い。1 人当たりの雇用日数が大きく低下した果樹類単一経営、稲作単一経営は常雇のいる農家数が高い伸びを示しており、これらの部門では臨時雇的な者を常雇としたのではないかと推測される⁽¹⁾（2015 年の 1 人当たり雇用日数は、果樹類単一経営が 152 日、稲作単一経営が 116 日と、総数の平均である 180 日よりかなり少ない）。

次に、農産物販売金額と常雇の関連性を見てきたい。第 3-22 表に農産物販売金額別に常雇の特徴を示した。常雇のいる農家の割合は、農産物販売金額が多い階層で上昇しており、2015 年では 1,000 万円以上の層で 10%を、1 億円以上では 60%を超えている。2010-15 年の増加率を見ると、「500 万円未満」と 3,000 万円から 1 億円の各層で 20%以上の伸びを示しており、農産物販売金額の小さな層と大きな層で増加している。常雇人数は、すべ

第3-22表 販売農家の農産物販売金額別の常雇の動向及び常雇人数割合（全国）

	常雇のいる販売農家数			常雇のいる農家割合 (%)		常雇人数				平均人数 (人)	
	実 数 (戸)		増減率 (%)	2010年	2015年	実 数 (人)		構成比 (%)		2010年	2015年
	2010年	2015年				2010年	2015年	2010年	2015年		
総 数	31,772	40,091	26.2	1.9	3.0	70,855	99,393	100.0	100.0	2.2	2.5
500万円未満	5,638	9,525	68.9	0.4	0.8	9,706	17,455	13.7	17.6	1.7	1.8
500～700万	2,157	2,468	14.4	3.8	5.3	3,721	4,620	5.3	4.6	1.7	1.9
700～1,000万	3,245	3,773	16.3	5.8	7.9	5,727	7,139	8.1	7.2	1.8	1.9
1,000～1,500万	4,595	5,088	10.7	9.5	12.2	8,505	10,287	12.0	10.3	1.9	2.0
1,500～2,000万	3,519	4,130	17.4	14.7	19.1	7,196	9,055	10.2	9.1	2.0	2.2
2,000～3,000万	4,676	5,371	14.9	20.4	25.7	11,161	13,874	15.8	14.0	2.4	2.6
3,000～5,000万	4,117	5,012	21.7	25.9	31.8	11,298	16,021	15.9	16.1	2.7	3.2
5,000万～1億	2,547	3,201	25.7	35.8	41.1	7,764	12,780	11.0	12.9	3.0	4.0
1億円以上	1,278	1,523	19.2	56.3	60.4	5,777	8,162	8.2	8.2	4.5	5.4

資料：農林業センサス(2010年, 2015年)。

注1) 常雇のいる農家割合は、農産物販売金額別の販売農家数に占める割合である。

2) 平均人数は、常雇のいる販売農家戸数に対する割合である。

ての階層で増加しているため、ほとんどの層では構成比に大きな変化はない。その中で、「500 万円未満」だけは他の階層より増加率が高く、構成比が 3.9 ポイント上昇している。平均人数（2015 年）は、1,500 万円未満層は 1.9 人前後が多く（2015 年の常雇人数規模別（表は略した）では、1,500 万円未満の各層は、常雇人数が「1 人」の農家が過半を占めている）、階層による差は見られないのに対し、1,500 万円以上層では農産物販売金額の大きな階層ほど人数が多くなっている。

さらに、年齢別に常雇人数を見てみたい。男女計に対する割合で示したのが第 3-23 表である。表からわかるように、総数では女性の割合が高く、男女により年齢分布が大きく異なっている。男性は、25～34 歳と 65 歳以上の割合がやや高く、若年層と高齢者で多くなっている。一方、女性は 45 歳以上の割合が高く、男女計の 38.5%（女性計の 67.4%）を占めており、中高年が主たる年齢層となっている。

第3-23表 販売農家の農業経営組織別の男女別年齢別常雇人数割合（2015年、全国）

		総 数	稲作単一	露地野菜単一	施設野菜単一	果樹類単一	花き・花木単一	酪農単一	準単一複合経営	複合経営
常雇人数（人、%）		99,393 100.0	8,310 100.0	10,342 100.0	20,278 100.0	7,163 100.0	11,665 100.0	4,108 100.0	18,824 100.0	6,959 100.0
構成比（%）	小 計	42.9	66.9	54.0	25.0	46.5	22.5	63.8	43.1	45.2
	男 性									
	15～24	3.3	2.0	6.3	3.0	1.3	1.5	7.9	3.2	2.7
	25～34	10.1	6.8	19.9	7.6	5.4	4.2	20.9	9.8	9.5
	35～44	6.6	9.1	7.3	3.2	6.0	4.1	12.7	6.2	7.7
	45～64	12.5	26.5	10.7	5.5	16.8	6.8	16.4	12.4	13.8
	65歳以上	10.4	22.6	9.8	5.8	17.0	5.9	5.9	11.5	11.5
	小 計	57.1	33.1	46.0	75.0	53.5	77.5	36.2	56.9	54.8
	女 性									
	15～24	2.4	0.5	1.5	4.2	0.6	3.2	7.8	1.8	1.4
	25～34	6.7	1.9	5.8	10.7	3.0	7.2	13.7	6.4	6.5
	35～44	9.4	4.4	8.0	12.8	7.5	14.8	5.4	8.8	9.1
	45～64	23.5	13.5	16.6	28.4	24.5	37.9	7.4	22.5	22.6
	65歳以上	15.1	12.8	14.2	18.9	17.8	14.4	1.9	17.4	15.2

資料：農林業センサス(2015年)。

注1) 総数(男女計)に占める割合である。

2) 常雇人数が4,000人未満の部門は省略した。

農業経営組織別に見ると、男性の割合が 60%を超えるのが稲作単一経営、酪農単一経営、肉用牛単一経営であり、40%にも満たないのが施設野菜单一経営、花き・花木単一経営、その他の作物単一経営の施設園芸、男女がほぼ同数なのが露地野菜单一経営、果樹類単一経営と準単一複合経営、複合経営と三つに分けることができる。

男性の割合が高いグループのうち、稲作単一経営は男性の 65 歳以上が 22.6%を占め、45 歳以上まで含めるとほぼ半数となり、男性の中高年層が雇用されている。一方、酪農単一経営、肉用牛単一経営では男性の 25～34 歳の割合が高く、主に男性の青年層が雇用されている。その中で、酪農単一経営は 34 歳以下の女性の割合も高く、男女ともに若年層が多い。これに対し、肉用牛単一経営は男性の 65 歳以上の割合が高い等、常雇者の年齢層が異なる。

女性の割合が高いグループは、女性の 45～64 歳が 30%前後、65 歳以上が 10%台と、

主に女性の中高年が雇用されている。そのうち、花き・花木単一経営とその他の作物単一経営は女性の45歳以上で過半を占めている。施設野菜单一経営は女性の25～34歳、35～44歳も10%を超えており、雇用される年齢層が花き・花木単一経営とその他の作物単一経営よりも幅広くなっている。

中間的なグループのうち、露地野菜单一経営は、男性の25～34歳の割合が高く、男性24歳以下を含めると全体の26.2%を占めている。加えて、65歳以上は男女計で24.0%を占めており、男性の若年層と高齢者層が主である。果樹類単一経営は、45歳以上の割合が男性で33.8%、女性で42.3%と、中高年が中心となっている。特に、65歳以上の割合は男性では稲作単一経営に次いで二番目、女性では施設野菜单一経営に次いで二番目に高く、男女ともに高齢者が雇用されている。

以上のように、常雇の男女別年齢分布は経営部門により大きく異なっている。常雇人数の多い施設野菜单一経営、花き・花木単一経営は女性の中高年の割合が高いため、総数の割合も同様の傾向を示している。2010・15年に急増した稲作単一経営は男性の中高年ではほぼ半数を占めている。

経営作目によって常雇の人数、男性割合、年齢分布が大きく異なっているため、都道府県別にも大きな差がある。ここでは、常雇人数の多い上位5道県の特徴を見ておきたい(第3-24表)。上位5道県で、農家数の32.4%、人数の36.1%を占めており、1戸当たりの常雇人数は全国平均よりやや多い。2010・15年の増加数で上位5道県が占める割合は、農家数で26.5%、常雇人数で38.1%と常雇人数での割合が高い。このことは、常雇が多数いる道県でより常雇を増やしていることを示している。また、1戸当たりの雇用日数は全国平均より多く、2010・15年でほとんど減少していないことから、1戸当たりの雇用日数の低下が常雇人数の少ない都府県で生じていると考えられる。

第3-24表 常雇人数の多い都道府県の特徴 (販売農家)

(単位:戸,人,日,%)

	2015年			2010年からの増加数		雇用農家割合		1戸当たり雇用日数		男性比率		年齢割合(2015年)		
	雇用農家数	常雇人数	平均人数	雇用農家数	常雇人数	2010年	2015年	2010年	2015年	2010年	2015年	34歳以下	35～64	65歳以上
全 国	40,091	99,393	2.5	8,319	28,538	1.9	3.0	469	445	41.4	42.9	22.6	52.0	25.4
上位5県計	12,984	35,851	2.8	2,204	10,864	4.2	6.1	505	528	43.7	42.5	32.7	47.8	19.5
1 北海道	4,313	11,620	2.7	745	3,857	8.1	11.3	489	490	49.3	47.5	27.5	53.7	18.9
2 愛知県	2,401	7,628	3.2	358	2,257	4.7	6.8	524	582	23.4	19.1	19.5	55.3	25.2
3 茨城県	2,589	7,404	2.9	437	2,262	3.0	4.5	534	592	60.0	62.1	57.1	29.6	13.4
4 熊本県	1,829	4,680	2.6	400	1,490	3.1	4.6	496	496	37.1	37.1	34.6	46.9	18.5
5 千葉県	1,852	4,519	2.4	264	998	2.9	4.2	484	489	44.0	42.9	26.4	51.0	22.6

資料:農林業センサス(2010年,2015年)。

注.2015年の常雇人数が多い上位5県について示した。

道県別に見ると、常雇人数は北海道が11.6千人、愛知県が7.6千人、茨城県が7.4千人と上位3道県で総数の約4分の1を占めている。このうち、北海道は常雇のいる農家数が

最も多い（同農家割合が 11.3%と高い）ことから常雇人数が多い。また、2010-15 年の増加数は、農家数、人数ともに 5 道県で最も多くなっており、常雇を積極的に導入、増加させている農家が多い。男性割合はほぼ 50%であるが、2010-15 年では男性割合が低下している。

年齢割合では、34 歳以下の割合が高く、65 歳以上が低くなっている。愛知県と茨城県は、農家数は茨城県がやや多いが、平均人数が愛知県で多い（5 道県で最も多い）ため、常雇人数も愛知県が多くなっている。1 戸当たりの雇用日数は、両県ともに、2010 年から 500 日を超え、2015 年にはさらに 10%以上も増加させるなど、常雇のいる農家が常雇の雇用日数を増やしていることがうかがわれる。ただし、愛知県は男性割合が 20%程度と非常に低く、34 歳以下の割合が全国平均より低いことから、主たる雇用者が女性の中高年であると思われる。一方、茨城県は、男性割合が 60%と高く、34 歳以下が 57%と過半を占めていることから、男性の若年層が多いと思われる。茨城県は、外国人技能実習生を多数受け入れており、そのほとんどが 34 歳以下であることから、茨城県の常雇の半数近くは外国人技能実習生ではないかと推測される。第 4 位の熊本県も外国人研修生が多い県であり、34 歳以下の割合が比較的高い。

常雇人数の多い道県について見ると、雇用農家割合が高い北海道や 1 戸当たりの雇用日数の多い愛知県、茨城県が上位に位置していた。これらの道県では、雇用農家数、雇用人数ともに増加傾向にあり、より常雇に依存する農家が増えてきている。また、道県によって男性割合や年齢構成に大きな差がみられることから、必要とする常雇のタイプが異なっていることがわかる。

5. おわりに

本章では、農家世帯員の動向、農業投下労働日数による農業経営体における農業労働力の種類別の特徴、農業労働力が増加している役員・構成員等、常雇について分析を行った。まず、これまでの分析結果を整理しておきたい。

農家世帯員は、人数の多い高齢者の死亡等による減少が続いているため、減少数はほぼ横ばいとなっている（なお、総数の減少により、世帯員数の減少率は高まっている）。と同時に、1 戸当たりの世帯員数が以前よりも減少率を高めており、直系家族の維持が困難になってきていると考えられる。2015 年の年齢構成は、男女ともに 60～64 歳層が多く、49 歳以下層は非常に少ない。この 60～64 歳層が減少率の高まる 75～80 歳層となる 2030 年以降、世帯員数が非常に少なくなっていくことが予想される。

農業労働力では、主たる農業労働力である男性の農業専従者の減少率が高まってきている。これは、農業労働力の供給源の一つであった男性 60 歳前後層で増加数が大きく減少したことによるものであり、その要因として他産業での労働需要の高まりとともに高齢者就業の促進政策の実施が考えられる。他産業での就業する期間が延びて離職する年齢が上昇すると、就農後の就農期間が短縮されることになり、農業生産に影響を与える可能性が

ある。今後、60歳前後層の世帯員数は減少していくことが確実であり、この年齢層の農業労働力を維持していくためには、新たな確保対策が必要となってくると考えられる。一方、49歳以下では、農家世帯員数が減少しているにもかかわらず、農業労働力の増加数はほぼ横ばいで推移している。農業経営組織別には、園芸作の部門に就農している者が多い。

農業投下労働日数に基づく農業労働力の最近の動向を整理すると、以下のようなことが明らかとなった。

第1に、投下労働日数の総数は減少傾向にあり、減少は主に農家世帯員で生じている。このため、総数に占める農家世帯員の割合は2005年の88.8%から2015年の80.0%まで低下している。その一方で、組織経営体等の役員・構成員等、常雇（販売農家、組織経営体ともに）が増加している。

第2に、農家世帯員や組織経営体等では男性の割合が高く、販売農家の常雇、臨時雇では女性の割合が高い。すべての労働者で男性割合が上昇している。

第3に、農業経営組織別に見ると、2010-15年では、稲作単一経営や準単一複合経営での投下労働日数の減少数が大きい。これらの部門では、農家世帯員が大きく減少し、常雇が増加している。野菜作などでは投下労働日数の減少率が小さく、農家世帯員の減少を常雇で補填している。

第4に、農業投下労働規模別に見ると、販売農家では2005-10年では、規模の小さな階層での減少と大きな階層での増加がみられたが、2010-15年では全階層で減少し、農家数の多い階層で減少率が高かった。農業組織体等では、労働規模の非常に大きな階層での増加が目立つ。

また、投下労働日数の増加している組織経営体等の役員・構成員等及び常雇について、2010-15年の増加要因を分析すると、以下のようなことが明らかになった。

組織経営体等の役員・構成員等では、経営体数はほぼ横ばいで、1人当たりの平均従事日数の増加により投下労働日数が増加していた。これは、1人当たり平均従事日数の多い法人経営が増加し、非法人の経営が減少した結果と考えられる。

組織経営体等の常雇では、常雇のいる経営体数の急増（主に法人経営での増加）により、投下労働日数が増加していた。常雇のいる経営体数が急増したため、新たに常雇を導入した経営体と新規の経営体の合計が常雇のいる経営体の過半を占めている。農産物販売金額別では、常雇人数の過半が1億円以上の経営体で雇用されており、常雇人数の多い経営体で雇用されている者が多い。

販売農家の常雇では、常雇人数が高い伸びを示しているが、1人当たりの雇用日数が低下したため、投下労働日数の伸びはわずかなものにとどまっている。2015年に常雇のいる農家数が急増した稲作単一経営、果樹類単一経営で1人当たりの雇用日数が大きく低下していることから、これらの部門で臨時雇的な者が常雇に含まれていると考えられる。常雇を多数雇用している道県では、常雇のいる農家数、常雇人数ともに増加傾向にあり、より常雇に依存する経営が増えている。

以上のように、今回の農業センサスでは、農家世帯員の農業労働力が大幅に減少する中、

組織経営体等の役員・構成員等や常雇が増加していた。今後も引き続き農家世帯員の農業労働力が大幅に減少すると予想される中で、組織経営体等の役員・構成員等や常雇の動向は、これまで以上に注目されると考えられる。しかし、経営部門によって農業労働力の保有状況は大きく異なっていることから、経営部門別に農業労働力の特徴を整理し、丁寧に分析を進めていくことが必要である。

注(1) 2000 年以降、同一敷地内の別棟や二世帯住宅であっても、家計が別の場合は別居として扱うようになった。

(2) ある期間に出生した階層に注目し、加齢に伴い年齢階層を移動させて比較すること。例えば、2010 年の 20～24 歳は 2015 年の 25～29 歳と比較している。

(3) 60～64 歳の年齢層は、定年等を機会に実家に戻る者がいるため、他の年齢層よりも減少率が低い。この年齢層の減少率が上昇してきたことは、定年等を機会とした流入が減ってきていること示している。

(4) EU の統計である Eurostat では、農業労働力の指標として、投下労働日数と 150 日以上農業従事者数を用いている。

(5) 雇用（常雇、臨時雇）は雇用日数をそのまま利用できるが、農家世帯員及び組織経営体の役員・構成員等は、農業従事日数により区分された選択肢から選択するという回答方式なので、投下労働日数に換算する必要がある。具体的には、選択項目の日数の中位数（例えば、1～29 日は 15 日、30～59 日は 45 日。250 日以上は 300 日）に従事者数を乗じることで求めた。

(6) Eurostat では労働単位（225 日換算）を AWU(Annual Work Unit)としている。

(7) 二つの相関をとると、相関係数は 0.89 と高い。

(8) 農業センサスの臨時雇の注記には 2010 年まで「世帯から離れて住んでいる子ども等の手伝いを含む」が記されていたが、2015 年にこの記述が省略された。このことが影響したのではないかと推測される。

(9) その他作物単一経営で常雇が多いのは、きのこ類、苗と考えられる。

(10) 2015 年に新たに把握された経営体には、この 5 年間に農業に参入した経営体とともにこれまで把握していなかった経営体が含まれている。

(11) 稲作単一では、調査票の注に「従事日数には、管理労働を含めます」が追加されたことが影響している可能性がある。（稲作の水管理は圃場準備から収穫までの長期間であるが労働時間は短い作業である。2015 年に注記されたことで、水管理を行っている者が常雇として把握され、稲作の常雇が急増したと考えられる）。果樹類作単一には、摘花・摘果の春作業と収穫の秋作業という 2 回の農繁期がある作物があり、春と秋に分けて雇用すると臨時雇、春先に年間の雇用契約にすると常雇になる（労働力不足の中で、労働力確保のために年間契約する者が増えたのではないかと推測される）。

第4章 家族農業経営における女性労働力の現状と動向

佐藤 真弓

1. はじめに

農業労働力全体が縮小する中で、女性の農業労働力も減少している。特に、男性に比べ女性は、「昭和一桁世代」の減少に対する補充が十分になされていないことが、2010年農業センサスの分析によって明らかにされており（松久 2013）、新たな労働力の掘り起こしや世代交代が喫緊の課題となっている。

他方で、近年若い世代において農業に対する社会的な関心の高まりや、「田園回帰」志向等が見られる。実際に、若い女性農業者の中には、自身の職業経験等を生かして新しい農業経営に取り組む動きも出てきている。こうした動きを後押しするために、農林水産省においても、「農業女子プロジェクト」等を通じて若い女性農業者による取組を発信するとともに、民間企業とのネットワーク形成等を後押ししている。社会構造が大きく変化する中で、多様化する消費者ニーズに応えるためにも、女性農業者に対する期待は今後ますます高まっていくものと予想される。

本章では、農業センサスのデータ（個票データを含む）に加え、国勢調査のデータを部分的に用いて、家族農業経営における女性農業労働力、中でも基幹労働力に着目し、その現状を把握することを目的とする。

具体的な分析課題を示す前に、農業センサスにおいて「女性農業労働力」がどのように把握されているのか確認しておく。農業センサスにおける農業経営体は、「家族経営体（販売農家）」と「組織経営体」に区分される。この中で農業労働力については、前者では「自営農業に従事した農家世帯員」（農業従事者）と雇用者（「常雇」と「臨時雇」）、後者では「役員・構成員」と雇用者（同）に分けて、それぞれ男女別の従事者数が把握されている。よって、農業センサスでの女性農業労働力は、これらのいずれかに該当する女性農業従事者の総体として捉えられる。

本章では、このうち販売農家において、自営農業に従事する女性世帯員を分析の対象とし、雇用者は含まない。これら販売農家の世帯員である女性農業従事者は近年、減少傾向にあるが、依然として女性農業労働力全体の大部分を占めている（第3章参照）。また、組織経営体については、販売農家とは異なり男女別に把握されている項目が限られていることから、女性農業労働力の分析を行うには制約がある。

本章の分析課題は以下の2点である。

第1に、販売農家における女性農業労働力の動向を明らかにし、その背後にある減少等の要因について分析する。ここでは、女性農業従事者のみならず農村地域及び農家世帯における女性人口の変化についても取り上げる。

第2に、販売農家における女性基幹農業労働力の位置付けや、これら労働力を有している農家における経営の特徴を分析する。本分析では、女性の基幹農業労働力を、「自営農業に年間150日以上従事する65歳未満の女性世帯員」（以下、「65歳未満女性専従者」とする）と定義し、農業センサスの個票を用いて、これらの者がいる農家と、いない農家の世帯や経営内容について比較検討する。

2. 女性人口及び女性労働力の推移と背景

（1）農村地域及び農家世帯における女性人口の推移

本節では、女性人口及び女性農業労働力の動向を明らかにし、その背景にある変化の要因を分析する。

第4-1表から2000年以降の女性人口の推移を農業地域類型別に見ると、都市的地域を除く平地農業地域、中間農業地域、山間農業地域において女性人口の減少が見られる。2010年から2015年にかけての5年間の減少率は、山間農業地域9.8%、中間農業地域6.2%、平地農業地域3.6%の順で高くなっている。しかも、これら地域では女性人口の減少率が共通して2000年以降高まっている。また、年齢別に見ると、これら地域では「25～44歳」の減少率が全体のそれを上回っている。ここから、農村地域においては、いわゆる子育て世代において女性人口の減少傾向が強まっている様子がうかがえる。

次に、第4-2表から総人口に占める女性人口割合の推移を農業地域類型別に見ていく。2015年の女性人口割合は、山間農業地域52.2%、中間農業地域52.0%、平地農業地域51.4%、都市的地域51.2%の順で高

第4-1表 農業地域類型別の女性人口の推移（全国）

	女性人口（下段：構成比）				増減率		
	2000年	2005年	2010年	2015年	00-05年	05-10年	10-15年
全国計	64,815 100.0	65,419 100.0	65,730 100.0	65,253 100.0	0.9	0.5	△ 0.7
都市的地域	50,390 77.7	51,380 78.5	52,279 79.5	52,578 80.6	2.0	1.7	0.6
25～44歳	13,916 21.5	14,299 21.9	14,168 21.6	13,234 20.3	2.8	△ 0.9	△ 6.6
45～64歳	14,158 21.8	13,968 21.4	13,628 20.7	13,075 20.0	△ 1.3	△ 2.4	△ 4.1
65歳以上	8,942 13.8	10,646 16.3	12,450 18.9	14,436 22.1	19.1	16.9	16.0
平地農業地域	5,346 8.2	5,297 8.1	5,173 7.9	4,984 7.6	△ 0.9	△ 2.3	△ 3.6
25～44歳	1,245 1.9	1,200 1.8	1,142 1.7	1,051 1.6	△ 3.6	△ 4.8	△ 8.0
45～64歳	1,457 2.2	1,469 2.2	1,439 2.2	1,305 2.0	0.9	△ 2.1	△ 9.3
65歳以上	1,261 1.9	1,389 2.1	1,481 2.3	1,615 2.5	10.1	6.6	9.0
中間農業地域	6,773 10.4	6,576 10.1	6,286 9.6	5,894 9.0	△ 2.9	△ 4.4	△ 6.2
25～44歳	1,454 2.2	1,360 2.1	1,252 1.9	1,117 1.7	△ 6.4	△ 7.9	△ 10.8
45～64歳	1,855 2.9	1,808 2.8	1,722 2.6	1,517 2.3	△ 2.5	△ 4.7	△ 11.9
65歳以上	1,852 2.9	1,994 3.0	2,072 3.2	2,163 3.3	7.7	3.9	4.4
山間農業地域	2,306 3.6	2,167 3.3	1,992 3.0	1,797 2.8	△ 6.0	△ 8.1	△ 9.8
25～44歳	445 0.7	393 0.6	337 0.5	288 0.4	△ 11.7	△ 14.1	△ 14.8
45～64歳	641 1.0	594 0.9	544 0.8	462 0.7	△ 7.3	△ 8.4	△ 15.1
65歳以上	727 1.1	768 1.2	772 1.2	767 1.2	5.6	0.5	△ 0.7

資料：国勢調査（2000年、2005年、2010年、2015年）。

い。男性に比べ女性は平均寿命が長い
ため、高齢化が進めば女性人口割合は
高まる傾向にある。したがって、中山間
地域で女性人口割合が高いのは、都市
的地域等に比べ高齢化がより進行して
いるためである。

一方で、女性人口割合を年齢別に見
ると異なる傾向がうかがえる。2015 年
の「25～44 歳」の女性人口割合は、平
地農業地域、中間農業地域、山間農業地
域のいずれにおいても 2000 年に比べ
て低下している（平地農業地域△1.2 ポ
イント、中間農業地域△1.2 ポイント、
山間農業地域△1.6 ポイント）。このこ
とから、子育て世代では、男性に比べ女
性の人口減少が進んでいることがわか
る。

農村において、子育て世代の女性人口が減少している背景の一つには、都市部への女性人口の流出があると考えられる。第 4-1 図から 2015 年現在の男女別年齢階層別の人口分布を都市的地域と農村地域に分け確認しよう。ここで農村地域とは、農業地域類型のうち平地農業地域、中間農業地域、山間農業地域の 3 地域を合計した範囲である。これによると、都市的地域では、人口の山が男女ともに 65 歳前後のいわゆる団塊世代と 40 歳前後の団塊ジュニア世代にそれぞれ見られる。また、このうち団塊ジュニア世代の山が高くなっている。一方で、農村地域においては男女ともに団塊ジュニア世代の山は見られるものの、その山は極めて小さい。この傾向は、特に女性において顕著である。このように、農村地域においては団塊ジュニア世代、その中でも女性が都市的地域へ流出している現状がうかがえる。

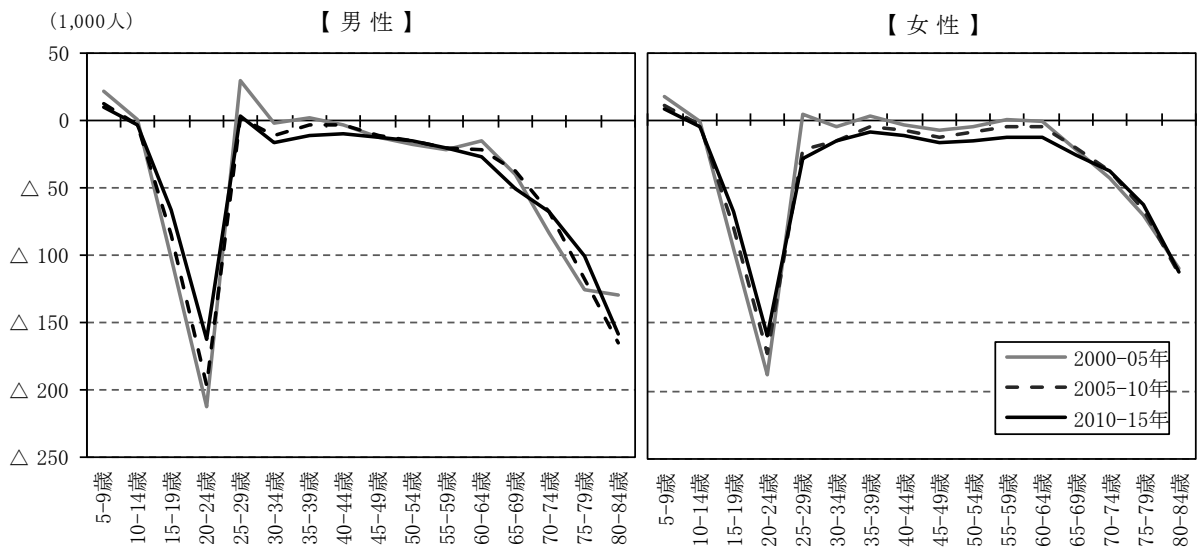
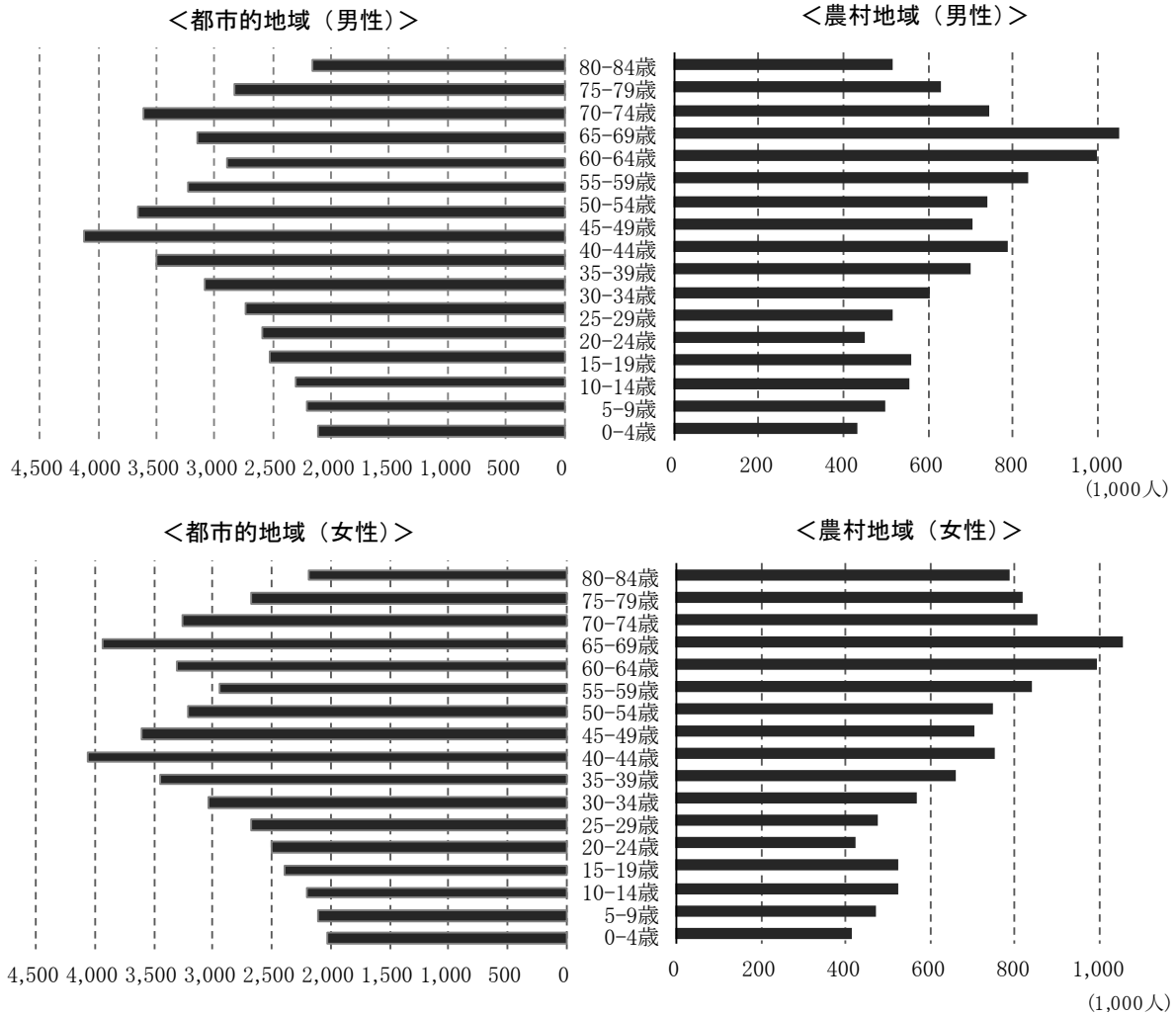
第 4-2 図は、農村地域における年齢別人口の増減をコーホート増減数（出生年ごとに 2005 年、2010 年、2015 年の 3 時点）で見たものである。これによると、農村地域では男女共通して 20 歳前後（15～24 歳）に大きな人口減少があり、20 代後半に人口の増加が見られる。このうち、20 歳前後での人口減少は、進学や就職による都市部への人口流出として捉えることができる。また、その後の 20 代後半における人口増加の背景には、就職や結婚等を契機とした人口還流の動きがあると考えられる。

第4-2表 農業地域類型別の年齢別女性人口割合

(単位:1,000人, %)

	2000年	2005年	2010年	2015年	増減ポイント 2000-15年
全 国 計	51.1	51.2	51.3	51.3	0.3
都市的地域	50.8	51.0	51.2	51.2	0.4
25～44歳	49.4	49.5	49.6	49.6	0.2
45～64歳	50.6	50.7	50.6	50.3	△ 0.3
65歳以上	57.7	57.1	56.9	56.5	△ 1.2
平地農業地域	51.4	51.5	51.5	51.4	△ 0.0
25～44歳	49.8	49.4	48.9	48.5	△ 1.2
45～64歳	49.9	49.7	49.9	50.1	0.3
65歳以上	58.8	58.6	58.0	56.7	△ 2.1
中間農業地域	52.0	52.1	52.1	52.0	△ 0.0
25～44歳	49.9	49.7	49.2	48.7	△ 1.2
45～64歳	50.5	50.1	49.9	50.2	△ 0.3
65歳以上	59.1	59.2	58.9	57.6	△ 1.5
山間農業地域	52.2	52.4	52.4	52.2	0.0
25～44歳	49.4	49.3	48.6	47.8	△ 1.6
45～64歳	50.7	49.9	49.3	49.4	△ 1.2
65歳以上	58.7	59.0	59.1	58.0	△ 0.7

資料: 国勢調査の組替集計による。



しかし、近年の人口変動を見ると、男性においては 20 代後半の人口増加がごくわずかとなり、女性においても 2000 年から 2005 年に見られた 20 代後半の人口増加が 2005 年以降は見られなくなっている。

次に、第 4-3 表から男女別の世帯員数及び女性割合の推移を見ていく。販売農家における 1 戸当たりの世帯員数（男女計）は、2000 年の 3.88 人から 2015 年には 3.38 人に減少している。男女別に見ると、男性に比べ女性での減少幅がやや大きくなっている（男性△0.21 人、女性△0.30 人）。

農家世帯での女性の割合は、2000 年の 51.4%から 2015 年には 50.3%へと低下している。特に「25～44 歳」での低下度合いが大きく、2000 年の 49.5%から 2015 年には 46.0%へと 3.5 ポイント低下している。また、非農家を含む農村地域全体での女性割合を見ると、その割合にはほとんど変化がない。このことから、農村地域の中では農家世帯においてのみ女性の割合が低下しており、特に、「25～44 歳」での世帯員数の減少幅が大きいことがわかる。

第4-3表 世帯員数及び女性人口割合の推移

(単位:人, %)

		2000年	2005年	2010年	2015年	増減人数・ 増減ポイント (00-15年)
1農家当たりの世帯員数	男 女 計	3.88	3.80	3.61	3.38	△ 0.5
	男 性	1.89	1.86	1.78	1.68	△ 0.2
	女 性	1.99	1.94	1.83	1.70	△ 0.3
女性人口割合	農家世帯	51.4	51.1	50.8	50.3	△ 1.1
	うち、25～44歳	49.5	48.9	47.7	46.0	△ 3.5
	農村地域	51.8	51.9	51.9	51.8	△ 0.0
	うち、25～44歳	49.8	49.5	49.0	48.5	△ 1.2
	(参考) 総人口に占める女性割合 うち、25～44歳	51.1	51.2	51.3	51.3	0.2 △ 0.1

資料:農林業センサス及び国勢調査(2000年, 2005年, 2010年, 2015年)。

農家世帯における女性割合の低下、とりわけ「25～44 歳」での低下の背景の一つには、男性の未婚率の上昇があると考えられる。第 4-4 表から、25 歳から 59 歳までの男性就業者について、年齢階層別に未婚者割合の推移を見ると、すべての年齢層で農業就業者の未

第4-4表 就業者における年齢別未婚者割合の推移（男性）

(単位: %)

	就業者全体				農業就業者			
	2005年	2010年	2015年	増加ポイント (05-15年)	2005年	2010年	2015年	増加ポイント (05-15年)
25～29歳	67.3	67.1	68.5	1.2	67.6	68.2	71.9	4.2
30～34歳	41.8	42.0	42.4	0.6	48.2	49.5	51.0	2.8
35～39歳	27.6	30.4	30.5	2.9	37.1	40.1	40.6	3.5
40～44歳	19.3	23.4	25.5	6.2	28.6	33.9	36.0	7.4
45～49歳	14.3	17.7	21.4	7.1	22.7	27.0	32.1	9.4
50～54歳	11.0	13.3	16.5	5.5	16.3	21.1	25.9	9.7
55～59歳	7.1	10.1	12.3	5.2	8.6	14.1	19.3	10.7

資料:国勢調査(2005年, 2010年, 2015年)。

婚者割合が就業者全体のそれを上回っている。男性の農業就業者では、2015年での未婚者割合が40代前半でも36.0%と高い（就業者全体では25.5%）。さらに、2005年から2015年までの10年間における同割合の上昇は、全年齢層で農業就業者の方が大きく、男性農業就業者での未婚化が進行している様子がうかがえる。このように、男性農業就業者の未婚化が進み、女性世帯員の補充が行われなくなったことが、農家世帯員における女性割合の低下につながっていると考えられる。

なお、表には掲載しなかったが、女性においてはすべての年齢層で、就業者全体に比べ農業就業者の未婚者割合が低い。

（２） 販売農家における女性労働力の動向

第4-5表 女性農家世帯員及び農業労働力の推移

次に、販売農家における女性農業労働力の推移をみていく。

第4-5表は、2000年から2015年までの女性の農家世帯員数、農業従事者数及び農業専従者数の推移を見たものである。これらはいずれも、2000年から一貫して減少している。2000年を基準とした増減率は、2015年

		(単位:1,000人, %)			
		2000年	2005年	2010年	2015年
実数	農家世帯員	4,662	3,815	2,993	2,257
	うち、農業従事者	3,219	2,586	2,102	1,529
	うち、農業専従者	859	758	630	505
2000年を基準とした増減率	農家世帯員		△ 18.2	△ 35.8	△ 51.6
	うち、農業従事者		△ 19.7	△ 34.7	△ 52.5
	うち、農業専従者		△ 11.8	△ 26.7	△ 41.2
女性割合	農家世帯員	51.4	51.1	50.8	50.3
	うち、農業従事者	46.9	46.5	46.3	45.0
	うち、農業専従者	46.5	45.0	41.9	40.5

資料：農林業センサス(2000年, 2005年, 2010年, 2015年)。

は、農家世帯員が△51.6%，農業従事者が△52.5%，農業専従者が△41.2%で、農業従事者において減少率が高くなっている。

次に、2000年から2015年にかけての女性割合の推移を見ると、農業従事者と農業専従者はいずれも2000年の時点で既に5割を下回っており（農業従事者46.9%，農業専従者46.5%），その後も一貫して低下している。このうち、特に減少幅が大きいのは農業専従者で、2015年には40.5%にまで低下している。

以上から、基幹労働力である農業専従者において、女性の減少傾向が強まっていることがわかる。

農業専従者では、どの年齢層において減少傾向が強まっているのか。第4-6表は、15歳から74歳までの農業専従者数の推移を男女別・年齢別に見たものである。農業専従者は、2000年から2015年にかけて男女ともにすべての年齢層で減少している。男女別に減少率を見ると、男性では、「40歳代」（58.3%）、「70～74歳」（39.3%）、「50歳代」（39.0%）の順で高く、女性では、「40歳代」（74.1%）、「30歳代」（62.5%）、「50歳代」（56.9%）の順で高くなっている。男性に比べ女性では、特に30代での減少率が高い傾向にある。

第4-6表 年齢別の農業専従者数の変化

(単位:1,000人, %)

	男 性				女 性				増 減 数 (2000-15年)		増 減 率 (2000-15年)	
	00年	05年	10年	15年	00年	05年	10年	15年	男 性	女 性	男 性	女 性
15～29歳	26	27	23	18	7	7	5	4	△ 8	△ 3	△ 31.0	△ 39.0
30歳代	54	43	43	42	41	26	19	15	△ 11	△ 25	△ 21.2	△ 62.5
40歳代	130	89	68	54	128	82	50	33	△ 76	△ 95	△ 58.3	△ 74.1
50歳代	166	175	157	101	193	168	133	83	△ 65	△ 110	△ 39.0	△ 56.9
60～64	139	106	125	107	145	109	93	82	△ 32	△ 63	△ 23.3	△ 43.3
65～69	186	147	118	127	158	133	98	86	△ 59	△ 72	△ 31.7	△ 45.6
70～74歳	170	165	135	103	119	126	104	81	△ 67	△ 39	△ 39.3	△ 32.5
15～74歳計	872	751	669	553	792	651	503	385	△ 319	△ 407	△ 36.5	△ 51.4

資料: 農林業センサス(2000年, 2005年, 2010年, 2015年)。

次に、第4-7表で2010年から2015年にかけての女性農業従事者数の変化を、従事日数別に年齢コーホート増減人数で確認する。この5年間で女性の農業従事者数は573千人減少した(△27.3%)。年齢別の内訳を見ると、「80歳以上」が265千人(△124.9%)、「70歳代」が137千人(△29.2%)を占めている。一方で、従事者数が増加したのは「15～29歳」の150日以上及び60～149日、「30歳代」及び「40歳代」の150日以上であった。ただし、これらの増加人数は合計しても12千人に過ぎず、70歳代以上での減少人数の20分の1にも満たない。なお、「50歳代」の150日以上従事者数の減少も比較的少なく(△0.3千人, △0.2%)、60歳未満の女性農業専従者に限れば、その絶対数は上の世代に比べ少ないものの、この5年間では比較的維持されている。

第4-7表 女性の従事日数別農業従事者数の年齢別コーホート増減人数(2010-15年)

(単位:1,000人, %)

		計	15-29歳	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上
増 減 数	農業従事者(計)	△ 573	△ 3	△ 22	△ 27	△ 49	△ 71	△ 137	△ 265
	60日未満	△ 296	△ 7	△ 26	△ 26	△ 41	△ 49	△ 39	△ 108
	60～149日	△ 151	1	△ 1	△ 4	△ 8	△ 16	△ 44	△ 81
	150日以上	△ 125	3	5	3	△ 0.3	△ 6	△ 54	△ 75
増 減 率	農業従事者(計)	△ 27.3	△ 2.0	△ 16.0	△ 11.1	△ 11.0	△ 15.3	△ 29.2	△ 124.9
	60日未満	△ 29.4	△ 5.8	△ 25.3	△ 16.2	△ 18.1	△ 32.3	△ 27.1	△ 103.9
	60～149日	△ 32.7	23.2	△ 3.3	△ 12.2	△ 8.8	△ 13.3	△ 31.0	△ 135.7
	150日以上	△ 19.9	51.4	24.5	5.6	△ 0.2	△ 3.1	△ 29.5	△ 157.4

資料: 農林業センサス(2010年, 2015年)。

注. 表中の各年齢は期末年齢を示す。

次に、第4-8表から農業経営組織別に、2010年から2015年にかけての女性農業専従者数及び女性割合の変化を見ていく。この5年間の減少率は、「複合経営」△26.0%、「準単一複合経営」△24.6%で高くなっている。これらはいずれも稲作を中心とする経営である。また、女性割合の低下幅も「準単一複合経営」△1.5ポイント、「複合経営」△1.4ポイントと、そのほかの経営に比べ大きい。他方で、5年間の減少率が小さい経営は「野菜単一」および「果樹類単一」で、減少率はそれぞれ△10.6%、△11.3%にとどまっている。これらの経営は、共通して、女性割合が比較的高い傾向にある。

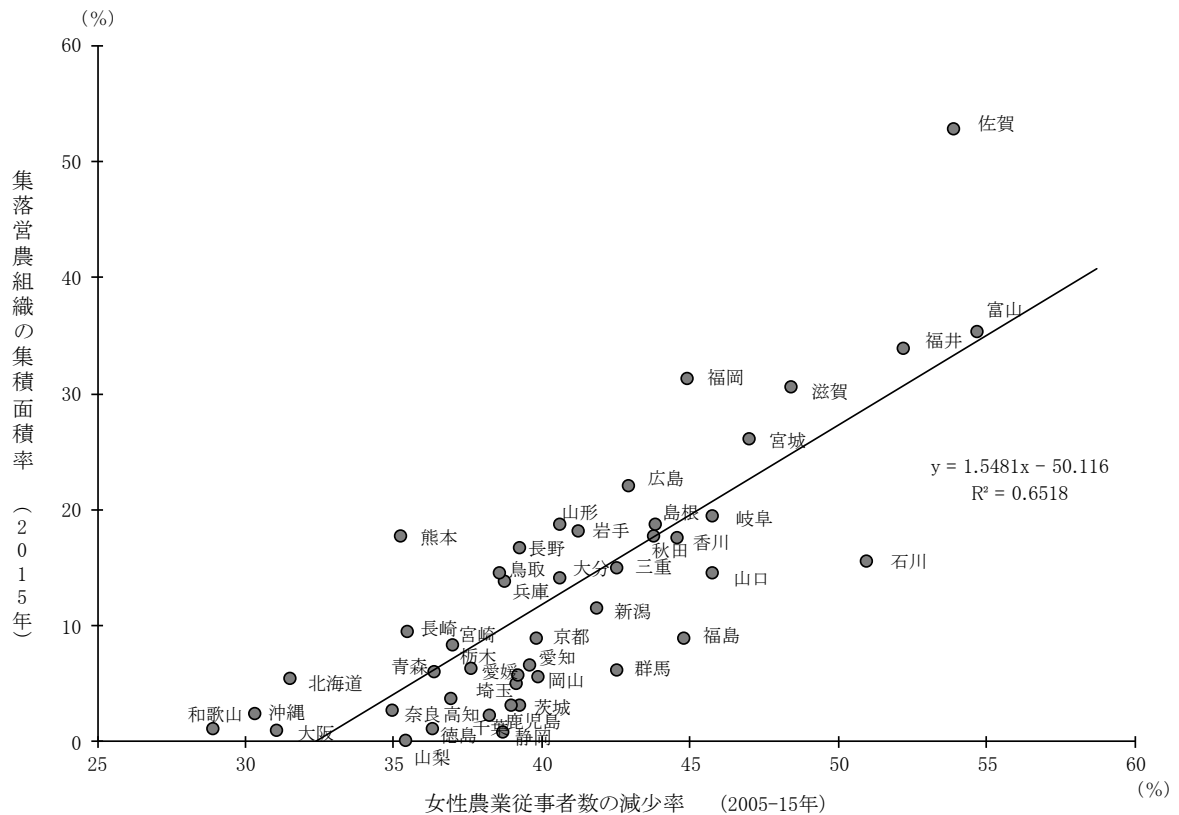
第4-8表 農業経営組織別の女性農業専従者数

	2010年			2015年			(単位:1,000人, %)	
	人 数	構成比	女性割合	人 数	構成比	女性割合	増減率・増減ポイント	
稲 作 単 一	123	19.6	35.6	99	19.7	34.0	△ 19.6	△ 1.5
野 菜 単 一	103	16.4	45.8	92	18.3	44.4	△ 10.6	△ 1.4
果 樹 類 単 一	79	12.6	44.4	70	13.9	43.4	△ 11.3	△ 1.0
花き・花木単一	23	3.6	43.9	18	3.6	43.2	△ 20.3	△ 0.7
畜 産 単 一	39	6.2	41.5	31	6.2	40.2	△ 19.8	△ 1.3
準単一複合経営	154	24.4	43.3	116	22.9	41.9	△ 24.9	△ 1.5
複 合 経 営	59	9.4	43.9	44	8.7	42.5	△ 26.0	△ 1.4

資料: 農林業センサス(2010年, 2015年)。

注: 女性農業専従者が20万人を切る「麦類作」, 「雑穀」, 「いも類」, 「豆類」, 「販売なし」, 「養蚕」は除いた。

次に、第 4-3 図は集落営農組織の集積面積率（2015 年）と、2005 年から 2015 年にかけての女性農業従事者数の減少率との関係を都道府県別に見たものである。この図から、佐賀、富山、福井等の集落営農組織が展開している都道府県ほど、女性農業従事者数の減少率が高い傾向にあることがわかる。この背景には、集落営農組織が展開している水田作地帯では、農地の集積による大規模化と大型機械の導入等により、少数の男性オペレータが営農の中心を担うようになり、女性の補助労働力の必要性が低下している状況が生まれているのではないかと考えられる。



第4-3図 集落営農組織の展開と女性農業従事者数減少との関係(2005-15年)

資料: 農林業センサス(2005年, 2015年), 集落営農実態調査(2015年), 耕地及び作付面積統計(2015)。

注1) 集落営農組織の集積面積率は、集落営農実態調査の都道府県別集積面積/耕地及び作付面積統計(同年)の都道府県別耕地面積で示している。

2) 2005年時点で集落営農組織の設立が見られなかった東京都及び神奈川県を除く。

第 4-9 表は 2005 年から 2010 年にかけての女性の産業別就業者割合を DID（人口集中）地区と非 DID 地区に分けて見たものである。農業の割合は、DID 地区と非 DID 地区のいずれにおいても低下しており、特に非 DID 地区での減少ポイントが大きい（△3.3）。他方で、「医療・福祉」の割合が DID 地区と非 DID 地区を問わずに増加し、DID 地区では 4.2 ポイント、非 DID 地区で 5.6 ポイントの増加が見られる。

第4-9表 女性の産業別就業者割合

単位: %

		農業	製造業	卸売・小売業	飲食店・宿泊業	医療・福祉
DID地区 (人口集中地区)	2005年	0.6	11.4	23.3	8.1	15.8
	2015年	0.5	9.7	19.1	8.1	19.9
減少(ポイント)2005-15年		△ 0.1	△ 1.7	△ 4.2	0.1	4.2
非DID地区	2005年	11.8	17.4	18.5	7.4	16.4
	2015年	8.5	14.8	16.5	6.3	22.0
減少(ポイント)2005-15年		△ 3.3	△ 2.6	△ 2.0	△ 1.1	5.6

資料: 国勢調査(2005年, 2015年)。

(3) 小括

以上、農業センサス及び国勢調査等のデータを用いて、農村地域における女性人口及び女性農業労働力の動向を分析した結果は、次の 4 点にまとめられる。

第 1 に、この 15 年の間に販売農家における女性農業労働力は大きく減少し、農業労働力全体に占める女性割合も低下している。その中でも、女性の基幹農業労働力の減少が大きい。このような女性農業労働力の減少を牽引しているのは、人口ボリューム層である「昭和一桁世代」の農業からの退出である。この世代の加齢に伴う離農を下の世代が補えておらず、女性農業労働力の減少傾向が続いている。

第 2 に、このような女性農業労働力の減少傾向が続いている背景には、次の 4 点があると考えられる。

- ① 女性の就職・結婚等に伴う農村地域への人口還流は停滞傾向にある。農村地域においては、子育て世代を中心に、女性人口の減少が顕著であり、総人口に占める女性割合が低下している。女性の高学歴化（大学進学率の上昇）等に伴い都市へ流出した女性が、そのまま留まる傾向が強まっている様子がうかがわれる。
- ② 子育て世代の女性人口の減少は、農家世帯において顕著であった。この背景には、男性農業就業者の未婚化が進んだことによって、農家世帯に女性が補充されていない現状があると考えられる⁽¹⁾。
- ③ 高齢化の進展に伴い、医療・福祉分野での労働力需要が高まっている。ケア労働と呼ばれるこれらの分野では、女性労働力が必要とされる傾向にある。結果として、農業労働力の不足に拍車をかけている可能性がある。
- ④ 稲作経営の大規模化と機械化による影響である。水田農業の中心を担うのは男性オペレータであり、女性の補助労働力の必要性が低下しているものと予想される。

第 3 に、販売農家における女性農業労働力の減少傾向には、従事日数や経営部門によっ

て差が見られた。農業従事日数別に見ると、従事日数が年間 150 日を超える 60 歳未満の農業専従者数は比較的維持されていた。また、経営組織別に見ると、女性農業労働力の減少は、専従者に占める女性割合が比較的高い「果樹」や「野菜」等の労働集約型経営の農家では比較的小さく、稲作を中心とする複合経営の農家で大きくなっていた。地域別に見れば、女性労働力の減少は、特に集落営農組織が展開している地域において顕著であった。

3. 女性の基幹農業労働力を有する農家の特徴

(1) 分析対象と方法

本節では、2010 年及び 2015 年の農業センサス個票の組替集計により、女性の基幹農業労働力はどうのような販売農家に存在するのか検討する。ここで、基幹農業労働力とは、65 歳未満の農業専従者を指す。

分析に入る前に、女性労働力全体における 65 歳未満女性専従者の位置付けを確認しておこう。既に見たように、2015 年現在、自営農業に 150 日以上従事する農業専従者は 505 千人で、女性の農業従事者 1,529 千人の 33.0%にあたる。このうち、65 歳未満女性専従者は、女性農業専従者全体の 43.3%に相当する 219 千人である。よって、65 歳未満女性専従者は、女性の農業従事者全体から見ると 4 分の 1 強を占めていることになる。

第 4-10 表から、65 歳未満女性農業専従者の年齢別内訳を見ると、「60～64 歳」が 138 千人と圧倒的に多く、同年齢層の農業従事者の 6 割強が農業専従者となっている。一方で、「15～29 歳」及びは「30 歳代」は、農業従事者に占める専従者割合がそれぞれ 2.9%、8.5%と低く、両者合わせても 65 歳未満の女性農業専従者の 4.6%を占めるにすぎない。

第4-10表 65歳未満女性農業従事者の年齢別内訳

(単位:人, %)

	65歳未満の女性 農業従事者	農業専従者 (150日以上従事)
15～29歳	75,538 (100.0)	2,156 (2.9)
30歳代	92,374 (100.0)	7,876 (8.5)
40歳代	147,294 (100.0)	19,674 (13.4)
50歳代	291,470 (100.0)	50,882 (17.5)
60～64歳	219,205 (100.0)	137,928 (62.9)
65歳未満計	825,881 (100.0)	218,516 (26.5)

資料:農林業センサス(2015年)。

また、表は省略するが、65 歳未満女性専従者の世帯主との関係（続柄）を見ると、74.2%が「世帯主の配偶者」であり、次いで「子の配偶者」が 13.2%となっている。

以上を踏まえ、2010 年及び 2015 年の農業センサス個票の組替集計により、65 歳未満女性専従者のいる販売農家の特徴を分析する。その際、65 歳未満の農業専従者がいる販売農家を「65 歳未満女性専従者がいる」（以下、「女性がいる」）農家と「65 歳未満専従者は男性のみ」（以下、「男性のみ」）の農家に分け、前者をさらに「男女の 65 歳未満専従者がいる」（以下、「男女がいる」）と「65 歳未満専従者は女性のみ」（以下、「女性のみ」）の農家に分ける。そして、このうち「男女がいる」と「男性のみ」を主として比較しながら、65 歳未満女性専従者がいる販売農家の特徴を分析する。

なお、「女性のみ」の販売農家は、以下で見るように、農家戸数が非常に少ないため補足的な分析にとどめる。

(2) 65歳未満女性専従者がいる販売農家の特徴

第4-11表から、2015年における65歳未満農業専従者の保有状態別農家数を見ると、「女性がいる」農家は206千戸で、これは販売農家全体の15.5%に相当する。また、前掲第4-10表で示したように、65歳未満女性専従者は合計219千人であることから、「女性がいる」農家にはおおよそ1戸につき1人の65歳未満女性専従者がいることになる。

「女性がいる」農家のうち、「男女がいる」農家は183千戸で、「女性のみ」の農家23千戸に比べ圧倒的に多い。一方で、「男性のみ」の農家は146千戸である。これらは、それぞれ65歳未満の農業専従者がいる販売農家の52.0%（男女がいる）、6.5%（女性のみ）、41.5%（男性のみ）を占めている。

また、2010年から2015年にかけての変化を見ると、農家戸数の減少が最も大きいのは「女性のみ」の△38.6%で、次いで「男女がいる」が△26.2%、「男性のみ」が△13.8%となっている。

第4-11表 労働力保有状態別販売農家戸数の変化

(単位:1,000戸, %)

		農業専従者がいる	65歳未満農業専従者がいる	女性の農業専従者がいる (女性がいる)	男性の農業専従者もいる (男女がいる)	農業専従者は女性のみ (女性のみ)	男性の農業専従者のみ (男性のみ)
実数	2010年	854	455	286	248	38	170
	2015年	705	352	206	183	23	146
構成比	2010年		100.0	62.8	54.5	8.2	37.2
	2015年		100.0	58.5	52.0	6.5	41.5
増減率		△ 17.5	△ 22.6	△ 27.9	△ 26.2	△ 38.6	△ 13.8

資料:2010年及び2015年農林業センサスの個票組替集計による。

第4-12表は、農産物販売金額1位の部門別に65歳未満農業専従者の保有状態別農家数(2010年, 2015年)を見たものである。2010年の同農家数割合は、「男女がいる」では「野菜」(68.0%)、「花き・花木」(67.0%)の順で高く、「男性のみ」では「稲作」(53.5%)で最も高くなっている。同様に、2015年を見ると、「男女がいる」では「花き・花木」(62.9%)、「野菜」(62.7%)の順で高く、「男性のみ」では「稲作」(57.1%)で最も高くなっている。

さらに、2010年から2015年にかけての農家数の増減率を見ると、全体として「男性のみ」の減少率が低く、同農家数の構成割合が高まっている。また、「男女がいる」では「工芸農作物」(△38.6%)、「その他の作物」(△32.2%)、「稲作」(△30.5%)の順で減少率が高くなっている。なお、「男性のみ」では「野菜」(6.1%)及び「麦類作・雑穀・いも類・豆類」(2.7%)において農家数の増加が見られる。

第4-12表 農産物販売金額1位の部門別にみた65歳未満農業専従者の保有状態別農家数

(単位:戸, %)

	2010年			2015年			増減率		
	女性がいる		男性のみ	女性がいる		男性のみ	女性がいる		男性のみ
	男女がいる	女性のみ		男女がいる	女性のみ		男女がいる	女性のみ	
稲作	50,302 36.2	14,236 10.2	74,363 53.5	34,965 34.9	8,018 8.0	57,205 57.1	△ 30.5	△ 43.7	△ 23.1
麦類作・雑穀・ いも類・豆類	9,428 63.3	819 5.5	4,641 31.2	8,016 59.8	622 4.6	4,765 35.6	△ 15.0	△ 24.1	2.7
工芸農作物	13,997 59.8	1,386 5.9	8,006 34.2	8,590 56.1	755 4.9	5,979 39.0	△ 38.6	△ 45.5	△ 25.3
野菜	85,213 68.0	8,104 6.5	31,951 25.5	66,268 62.7	5,435 5.1	33,910 32.1	△ 22.2	△ 32.9	6.1
果樹類	38,520 55.8	7,439 10.8	23,067 33.4	29,485 52.5	5,143 9.2	21,532 38.3	△ 23.5	△ 30.9	△ 6.7
花き・花木	16,339 67.0	1,329 5.5	6,707 27.5	11,604 62.9	867 4.7	5,967 32.4	△ 29.0	△ 34.8	△ 11.0
その他の作物	3,558 64.3	318 5.7	1,661 30.0	2,414 58.4	200 4.8	1,518 36.7	△ 32.2	△ 37.1	△ 8.6
畜産	28,398 64.2	1,968 4.4	13,895 31.4	20,527 59.4	1,317 3.8	12,736 36.8	△ 27.7	△ 33.1	△ 8.3

資料:2010年及び2015年農林業センサスの組替集計による。

注. 下段は構成比。「養蚕単一」は非常に少ないので除いた。

第4-13表から、経営耕地面積規模別に65歳未満農業専従者の保有状態別農家数の構成を見ると、2010年の「男女がいる」では「30ha以上」（78.8%）,「10～30ha」（65.2%）,の順で高く、大規模経営においてその割合が高い。これとは対照的に、「男性のみ」では「1ha未満」（47.5%）,「1～3ha」（41.8%）の順で高く、零細・小規模経営での割合が高くなっている。なお、2015年も同様の傾向にあり、「男女がいる」では「30ha以上」（83.7%）,「10～30ha」（72.4%）の順で、「男性のみ」では、「1ha未満」（43.7%）,「1～3ha」（37.0%）,「3～5ha」（34.0%）の順で、それぞれ高くなっている。

第4-13表 経営耕地面積規模別にみた65歳未満農業専従者の保有状態別農家数の構成

(単位:戸, %)

	2010年			2015年			増減率		
	女性がいる		男性のみ	女性がいる		男性のみ	女性がいる		男性のみ
	男女がいる	女性のみ		男女がいる	女性のみ		男女がいる	女性のみ	
1ha未満	40.6	11.9	47.5	42.0	14.3	43.7	△ 30.1	△ 39.7	△ 21.6
1～3ha	51.9	6.4	41.8	55.3	7.8	37.0	△ 30.8	△ 39.9	△ 16.8
3～5ha	57.9	3.4	38.7	62.1	3.9	34.0	△ 25.5	△ 30.7	△ 9.2
5～10ha	58.4	2.0	39.6	63.8	2.5	33.8	△ 20.1	△ 29.8	2.4
10～30ha	65.2	0.8	34.0	72.4	1.0	26.6	△ 12.7	△ 18.4	23.6
30ha以上	78.8	0.4	20.8	83.7	0.4	16.0	△ 6.3	9.1	29.4

資料:2010年及び2015年農林業センサスの組替集計による。

注. 「65歳未満の農業専従者がいる」販売農家を100とした値。「養蚕単一」は非常に少ないため除いた。

また、2010年から2015年にかけての販売農家数の増減率を見ると、「男女がいる」ではすべての階層で減少しており、特に、「1～3ha」と「1ha未満」において減少率が大きい。「男性のみ」では、「30ha以上」（29.4%）,「10～30ha」（23.6%）,「5～10ha」（2.4%）において農家数が増加している。

以上のことから、「男女がいる」販売農家は、「男性のみ」よりも経営規模が大きい傾向にあることがわかる。しかし、この5年間の動きを見ると、「10ha以上」の大規模層において、「男女がいる」農家が減少する一方で、「男性のみ」の農家が増加している。

第4-14表 農産物販売金額別にみた65歳未満農業専従者の保有状態別農家数

(単位:戸, %)

	2010年			2015年			増減率		
	女性がいる		男性のみ	女性がいる		男性のみ	女性がいる		男性のみ
	男女がいる	女性のみ		男女がいる	女性のみ		男女がいる	女性のみ	
100万円未満	23,029 26.8	14,993 17.4	48,007 55.8	16,801 26.1	9,216 14.3	38,424 59.6	△ 27.0	△ 38.5	△ 20.0
100～300	40,565 39.4	13,412 13.0	48,872 47.5	26,682 36.1	8,113 11.0	39,028 52.9	△ 34.2	△ 39.5	△ 20.1
300～500	31,326 54.1	4,041 7.0	22,520 38.9	21,539 49.2	2,627 6.0	19,622 44.8	△ 31.2	△ 35.0	△ 12.9
500～700	26,141 64.4	1,496 3.7	12,936 31.9	17,991 58.8	1,020 3.3	11,604 37.9	△ 31.2	△ 31.8	△ 10.3
700～1,000	33,750 72.5	848 1.8	11,934 25.6	23,901 65.6	689 1.9	11,869 32.6	△ 29.2	△ 18.8	△ 0.5
1,000～3,000	70,638 80.6	676 0.8	16,356 18.7	55,352 74.7	574 0.8	18,203 24.6	△ 21.6	△ 15.1	11.3
3,000万円以上	20,355 84.1	144 0.6	3,701 15.3	19,627 79.7	121 0.5	4,876 19.8	△ 3.6	△ 16.0	31.7

資料:2010年及び2015年農林業センサスの個票組替集計による。

第4-14表から、農産物販売金額規模別に65歳未満農業専従者の保有状態別農家数を見ると、2015年の「男女がいる」農家では、「3,000万円以上」(79.7%)、「1,000～3,000万円」(74.7%)、「700～1,000万円」(65.6%)の順で同農家割合が高い。一方で、「男性のみ」では、「100万円未満」(59.6%)、「100～300万円」(52.9%)の順でそれぞれ高くなっている。

2010年から2015年にかけてのこれら農家の増減率を見ると、「男女がいる」ではすべての階層で減少している。減少率は、「100～300万円」(△34.2%)、「300～500万円」及び「500～700万円」(各31.2%)の順で高くなっている。他方で、「男性のみ」では1,000万円以上の階層で農家数が増加している。増加率は「1,000～3,000万円」で11.3%、「3,000万円以上」で31.7%となっている。

以上、「男女がいる」と「男性のみ」の農家を比べると、「男女がいる」農家の割合は、農産物販売金額が大きい階層ほど高くなっており、「3,000万円以上」では8割を占めている。他方で、近年「男性のみ」の農家が、販売金額の大きい階層(1,000万円以上層)でそのシェアを高めつつある。

第4-15表は、環境保全型農業の実施農家数を65歳未満農業専従者の保有状態別に見たものである。環境保全型農業の実施農家率は2010年、2015年ともに「男性のみ」に比べ「男女がいる」農家で高くなっている。2015年の実施率は、「男女がいる」農家が51.2%、「男性のみ」の農家が45.0%である。

一方で、2010年から2015年にかけての実施農家数の変化を見ると、すべてのタイプで実施率が大きく低下している⁽²⁾。実施農家数の減少率は、「男性のみ」の農家に比べ「男

女がいる」農家で大きく（「男女がいる」△46.7%、「男性のみ」△37.1%），その結果，両タイプにおける実施率の差は2010年に比べ縮小している。

第4-16表から，農業生産関連事業の実施農家数を65歳未満農業専従者の保有状態別に見ると，2015年の実施農家数は「男女がいる」，「男性のみ」のいずれの農家においても減少している⁽³⁾。2010年から2015年にかけては，「男女がいる」農家で△24.1%、「男性のみ」の農家で△18.0%となっている。一方で，実施農家率は「男女がいる」農家で1.3ポイント上昇している。その結果，2015年の実施農家率は，「男女がいる」農家で25.4%、「男性のみ」農家で23.9%と逆転している。

第4-15表 65歳未満農業専従者の保有状態別に見た環境保全型農業の実施農家数

		(単位:戸, %)		
		女性がいる		男性のみ
		男女がいる	女性のみ	
2010年	実施農家数	175,963	21,991	104,427
	実施率	70.9	58.5	61.6
2015年	実施農家数	93,790	9,597	65,728
	実施率	51.2	41.6	45.0
増減率		△ 46.7	△ 56.4	△ 37.1

資料:2010年及び2015年農林業センサスの個票組替集計による。
注.実施率とは販売農家全体に占める実施農家数の割合。

第4-16表 65歳未満農業専従者の保有状態別に見た農業生産関連事業実施農家数

		(単位:戸, %)		
		女性がいる		男性のみ
		男女がいる	女性のみ	
2010年	実施農家数	61,342	9,486	42,659
	実施率	24.7	25.3	25.2
2015年	実施農家数	46,535	5,957	34,961
	実施率	25.4	25.8	23.9
増減率		△ 24.1	△ 37.2	△ 18.0

資料:2010年及び2015年農林業センサスの個票組替集計による。
注 1) 実施率とは販売農家全体に占める実施農家数。
2) 農業生産関連事業を実施している販売農家は23万9,056戸。

次に，第4-17表から65歳未満女性専従者の経営参画状況を見ていく。ここで「経営参画」とは，女性の「経営者」及び「経営者とともに経営方針の決定に関わっている」女性（以下，「方針決定参画者」とする）を指す。このうち方針決定参画者については，2015年農業センサスにおいて初めて把握された項目である。

第4-17表 65歳未満女性農業専従者の経営参画状況

		販売農家数	女性が経営参画している農家		
			計(実)	女性が経営者の農家	経営方針決定に関与している女性がいる農家
実数	販売農家(計)	1,329,591	625,855	89,000	546,792
	65歳未満の専従者あり	352,317	206,256	17,151	192,781
	65歳未満の女性専従者あり	206,198	149,951	13,693	139,730
割合	販売農家(計)	100.0	47.1	6.7	41.1
	65歳未満の専従者あり	100.0	58.5	4.9	54.7
	65歳未満の女性専従者あり	100.0	72.7	6.6	67.8

資料:2015年農林業センサスの個票組替集計による。

65歳未満女性専従者がいる農家のうち，女性が経営者となっている農家は14千戸で，当該農家全体の6.6%に相当する。これは販売農家全体での6.7%とほぼ同水準である。一

方で、65歳未満女性専従者がいる農家のうち、女性が経営方針決定に関与している農家は140千戸で、当該農家の67.8%を占めている。これは販売農家全体での41.1%を大きく上回っている。

さらに、第4-18表から、経営者の年齢別に農家数構成を比較すると、「男女がいる」農家では、70歳以上の経営者の割合が低い傾向にある。経営者の年齢別に農家数割合を見ると、「男女がいる」農家は「60歳代」が58.3%と最も高いが、「30歳代」での割合も55.0%と比較的高い。一方、「男性のみ」の農家では、「80歳以上」が58.0%と最も高く、次いで「70歳代」が56.1%となっている。

第4-18表 65歳未満農業専従者の保有状態別に見た経営者の年齢別農家割合

(単位: %)

	女性がいる		男性のみ
	男女がいる	女性のみ	
29歳以下	43.5	4.8	51.7
30歳代	55.0	4.7	40.3
40歳代	46.6	3.3	50.1
50歳代	49.1	7.1	43.8
60歳代	58.3	7.3	34.3
70歳代	39.8	4.1	56.1
80歳以上	33.6	8.4	58.0

資料: 2015年農林業センサスの個票組替集計による。

なお、参考までに販売農家全体の年齢別構成比を見ると、「60歳代」が最も高く36.2%で、次いで「70歳代」が25.9%である。ここから、高齢経営者の年齢は、販売農家全体に比べ、「男女がいる」農家では低く、「男性のみ」の農家では高い傾向にあることがわかる。

第4-19表は、1戸当たり世帯員数を65歳未満農業専従者の保有状態別に見たものである。1戸当たりの世帯員数は、「男女がいる」農家で4.5人、「男性のみ」の農家で3.8人であり、前者で多くなっている。「男女がいる」農家の世帯員数は、販売農家全体の平均世帯員数3.7人と比べても多い。

第4-19表 65歳未満農業専従者の保有状態別に見た1戸当たり世帯員数

(単位: 人)

	女性がいる		男性のみ
	男女がいる	女性のみ	
1戸当たりの世帯員数	4.5	3.8	3.8
男 性	2.2	1.6	2.0
女 性	2.3	2.2	1.8

資料: 2015年農林業センサスの個票組替集計による。

男女別の世帯員数は、「男女がいる」農家では女性がやや多く（男性2.2人、女性2.3人）、「男性のみ」の農家では男性の方がやや多くなっている（男性2.0人、女性1.8人）。

(3) 小括

以上、「男女がいる」農家と「男性のみ」の農家を比較すると、「男女がいる」農家は、世帯規模が大きく、高齢経営者の割合が低い傾向にあった。また、農業経営内容にも違いが見られ、「男女がいる」農家では「花き・花木」や「野菜」等の単一経営が多く、経営耕地面積や農産物販売金額が比較的大きい傾向にある。同時に、環境保全型農業に取り組む農家割合も高くなっていた。さらに、65歳未満女性専従者がいる農家では、女性の経営方針決定への参画率が販売農家全体に比べ高い傾向にあった。

4. おわりに

本章では、2010 年及び 2015 年の農業センサスのデータ（個票データを含む）及び国勢調査等のデータを用いて、前半では、販売農家における女性農業労働力の動向を明らかにし、その背後にある減少の要因を分析した。その結果、①女性の就職・結婚等に伴う農村地域への人口流入の停滞、②男性農業就業者の未婚率の上昇、③高齢化の進展に伴う医療・福祉分野での労働力需要の高まり、④稲作経営の大規模化と機械化による女性の補助労働力の必要性低下という四つの論点を提示した。

以上の分析結果から、第一に、女性が生活や仕事を継続したいと思えるような環境を農村地域あるいは農家世帯に整えていくことが、結果として、女性農業労働力の確保につながる可能性が示唆される。第二に、女性労働力の獲得においては、他産業との競合関係が強まっている様子が確認された。ここから、職業選択や労働環境等の面で、農業の優位性が問われている現状がうかがわれる。

次に、本章の後半では、女性の基幹労働力に着目し、農業センサスの個票組替集計により、女性の基幹労働力がある農家とない農家の世帯や経営内容を比較検討した。その結果、女性の基幹労働力は農業労働力全体からみれば少数派となっているが、同労働力を有する農家においては、夫婦等の男女を組み合わせた家族農業労働力を基盤とした、能動的な経営展開が図られていることが確認された。女性の基幹農業労働力の存在形態と農業経営内容の特徴との因果関係については、今後の検討課題の一つである。しかし、以上の分析結果は、少なくとも、女性農業者の意欲や能力はこのような経営において発揮されやすいことを示唆している。

注(1) 澤田（2013）及び澤田（2017）において、男性後継者の有配偶者割合は、特に専業農家において低いことが明らかにされている。

(2) 環境保全型農業の実施率が、この 5 年間で大きく減少した背景の一つには、2015 年農業センサスの調査票に「販売を目的とせず、自給用のみに作付けた（栽培した）場合は、『行っていない』としてください」という注書きが加わったことによる影響があると考えられる。

(3) 注(2)の環境保全型農業と同様に、農業生産関連事業について把握する項目においても、2015 年農業センサスでは「『農産物の加工』には自家用分の加工を含めません」という注書きが加えられており、2010 年から 2015 年にかけて実施率低下の要因の一つとして考えられる。

[引用・参考文献]

- [1] 粕谷美砂子（2017）「ジェンダー統計視点からみる『2015 年農林業センサス』」『農業と経済』83(5), pp.30-38
- [2] 川手督也（2015）「家族をめぐるゆらぎと農業・農村－生涯未婚率上昇のインパクト－」『農林水産政策研究所レビュー』67, p.1

- [3] 斎藤潔（2017）「変貌する農業経営者像を追う－農業経営主体の動向－」『農業と経済』83(5), pp.21-29
- [4] 澤田守（2013）「家族農業労働力の脆弱化と展望」, 安藤光義編著『日本農業の構造変動－2010年農業センサス分析－』農林統計協会, pp.31-67
- [5] 澤田守（2017）「農業労働力・農業就業構造の変化と経営継承」, 農林水産省『2015年農林業センサス総合分析報告書』pp.49-78
- [6] 仙田徹志・西村教子・吉田嘉雄（2017）「農林業センサスの高度利用－世帯パネルから世帯員パネルへ－」『農業と経済』83(5), pp.71-80
- [7] 松久勉（2013）「最近の販売農家の世帯員・農業労働力の動向」『集落営農展開下の農業構造－2010年農業センサス分析－』pp.61-90

補論 家族農業における女性の経営参画の現状

佐藤 真弓

1. はじめに

農業労働力全体が縮小し、農業競争力の向上が課題となる中で、次世代人材の育成・強化が求められている。こうした状況下において、これまで人材育成の主たる対象ではなかった女性農業者の掘り起こしや、世代交代に対する支援が政策課題となっている。

販売農家における女性労働力は、人口のボリューム層である高齢農業従事者の離農をその下の世代での新規就農では補えず、近年大幅に減少している。この背景にある要因については、第4章で分析した。

他方で、近年若い世代の女性の間では、農業への関心の高まりや新しい農業経営を模索する試みが見られる。女性農業者は、これまでも農業経営において重要な役割を發揮してきた。しかし、それにもかかわらず、その貢献に対しては必ずしも正当な評価がなされてきたとは言えない。女性農業者が意欲を發揮することは、農業経営の持続性や競争力の強化につながる可能性がある。そのための環境を整備するためには、まず、女性の経営参画に関する現状把握が求められる。

本補論では、2015年農業センサスデータ（個票データを含む）を用いて、男女別の経営参画状況及び女性が経営に参画している農家の経営内容等を分析し、女性の経営参画の現状を明らかにすることを目的とする。ところで、5年ごとに実施されている農業センサスでは、女性農業者の経営参画状況が次の二つの方法で把握されている。一つは、女性自身が経営者となっているかどうかであり、これは男女別の経営者数によって把握される。もう一つは、女性が経営方針の決定に参画しているかどうかである。この調査項目は、2015年農業センサスにおいて初めて設定された⁽¹⁾。このように、本補論では経営者としての参画と、経営方針決定への参画を合わせて「経営への参画」と捉える。

本補論における分析課題は、以下の2点である。

第1に、女性の農業経営への参画状況の全体像を把握するために、男女別の経営参画状況を、特に年齢、農業従事日数、経営部門（作目）に着目して分析する。第2に、基幹労働力である65歳未満の女性農業専従者（自営農業に150日以上従事する者、以下、「65歳未満女性専従者」とする）を取り上げ、同専従者が経営に参画している農家の特徴や女性専従者の属性を明らかにする。

本補論の構成は、以下のとおりである。まず第2節では、女性農業者の経営参画が議論されるようになった背景と経過を、農林水産省における施策展開状況から概観する。続く第3節では、女性農業者の経営参画はどのような現状にあるのか検討する。そして第4節では、65歳未満女性専従者が経営に参画している農家の特徴及び同専従者の属性を明らか

にする。以上の分析を踏まえ、最後に第 5 節でこれまでの議論を総括する。

2. 女性農業者に対する施策の展開と背景

(1) 農家家族における女性の位置付け

女性農業者が農業政策の対象として正面から取り上げられたのは、1992 年の「農山漁村の女性に関する中長期ビジョン」（以下、「中長期ビジョン」）であると言われている（天野・粕谷 2008，大内 2017）。農村女性の地位向上が謳われたこの中長期ビジョンにおいて、女性農業者は初めて農業の担い手として明確に位置付けられ、家族内における地位向上に向けた施策が推進されることとなった。それ以前では、戦後の生活改善普及事業によって、農村の民主化とともに農村女性の地位向上が目指されてきた。もっとも生活改善普及事業において女性は、生活面の担い手として限定される傾向が強く、基本的には（農業）生産面の担い手として施策の対象とされてこなかった（市田（岩田）1995）。

戦後の高度経済成長期における生産及び生活の近代化を背景として、農村では家族の性格が大きく変化した。それは、強力な権力を持つ男性家長が家族構成員を統率する「家父長的」直系家族から、夫婦を単位とした直系家族への変化として捉えられている（川手 2007）。しかし、その一方で、女性が家事労働と農業労働の二重担当者として、過重労働を強いられる状況はほとんど改善されることはなかった。こうした状況下において、女性解放運動等の世界的な潮流にも押される形で、農家における女性のアンペイドワークの解消と、個としての自立促進が政策課題として浮上する。

(2) 家族経営協定の締結促進

女性農業者の地位向上のための施策は、「中長期ビジョン」の公表以降、「新しい食料・農業・農村政策の方向（新政策）」（1992 年発表）の下で展開した。その中心的な取組は、家族経営協定の締結と農村女性による農林漁業関連起業活動（以下、「農村女性起業」とする）に対する支援である（大内 2017）。これらは、それぞれ農家家族の内側と外側から、女性農業者の地位向上を促そうとする取組であった（大内 2004）。

家族経営協定の締結農家数は 2017 年 3 月現在 57,155 戸であり、1996 年の締結数 5,335 戸から 11 倍に増加している。これは販売農家全体の 4.2%（専業農家の 12.9%）に相当する。協定の締結によって、農業労働における経営部門の分担や労働報酬の配分、また家事労働の役割分担を文書化することは、家族構成員それぞれに対する評価を明確化し、農作業の効率化にもつながっている（大友・堤 2012）。家族農業経営の締結は、園芸や畜産等の専門的経営の収益が高い部門や、女性の地域リーダー層を中心に進んでいる（川手 2012）が、締結の推進主体である都道府県による体制の違いにより、締結数に地域差が見られることも指摘されている（天野・粕谷 2008）。

（３） 農村女性起業に対する支援

次に、農村女性起業についてである。農産加工、農家レストラン、農家民宿等の農村女性起業は、女性農業者の農業への意欲を刺激し、経済的自立を促す取組として期待された（天野・粕谷 2008）。その起源は、農家生活において培ってきた食料品の保存や加工技術を用いて、自給用の農産物の余剰を加工し、事業化したことにあると言われている（宮城 2008）。現在は、6次産業化の進展とも関連しながら、農村女性のスキルアップや新たな商品開発、加工機器や直売所の整備、販路開拓等の取組を支援する動きが見られる。農村女性起業の件数は、1997年の4,040件から2017年には9,497件に拡大している。

（４） 次世代人材の育成・強化と「農業女子プロジェクト」

現在、農林水産省においては、「平成27年食料・農業・農村基本計画」及び「第四次男女共同参画基本計画」（2015年）のもとで女性農業者を含む農山漁村の女性関連施策を実施している。この中で、前述した家族経営協定の締結促進や農村女性起業に対する支援が継続されている。

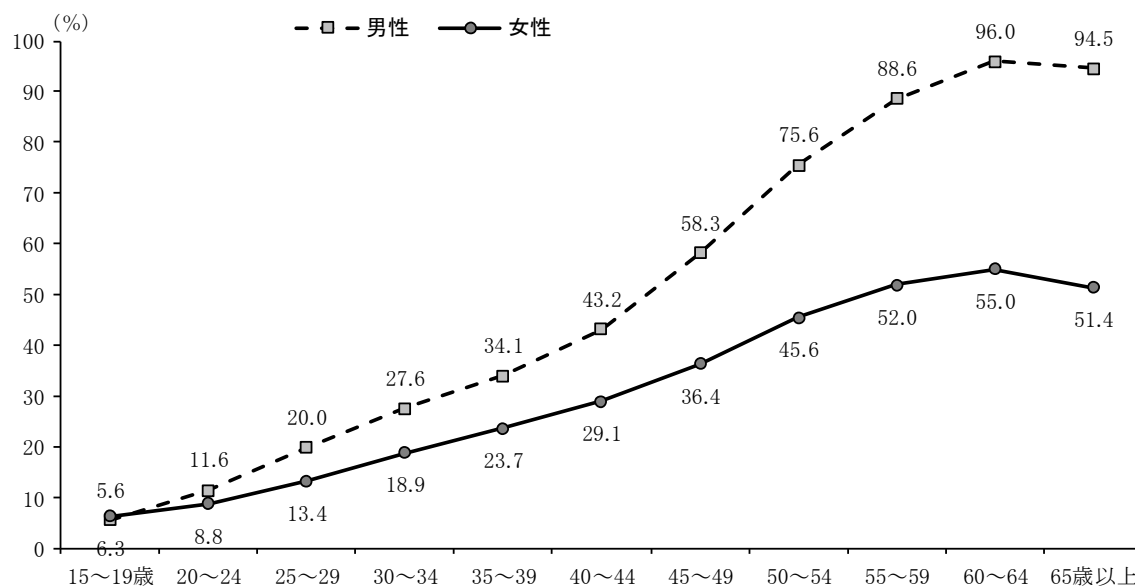
その一方で、現在、女性施策の主たる対象となっているのは、若年世代の女性農業者である。その中心施策である「農業女子プロジェクト」は、「地域農業における次世代のリーダーとなり得る女性農業者の育成や、農業で新たなチャレンジを行う女性の経営の発展を促進するための取組を推進する」施策として2013年に開始された。同プロジェクトでは、「女性農業者が日々の生活や仕事、自然との関わりの中で培った知恵を、様々な企業のシーズと結びつけ、新たな商品やサービス、情報を社会に広く発信」し、「社会全体での女性農業者の存在感を高め、さらには、職業としての農業を選択する、若い女性の増加」が目指されている。メンバーは2018年2月現在652名で、年齢制限は設けられていないが、全体の8割近くが30歳代及び40歳代で占められている。また、34社の企業に加え、高等学校や大学等の教育機関3校がこのプロジェクトに参画している。これら企業との連携した活動も実際に動き出している。

3. 農業経営への男女別の参画状況

以下では、農業経営への参画状況を男女別に把握する。農業経営へ参画する女性の割合は45.9%で、男性の76.6%に比べ低い。このうち、経営者の割合は、男性が65.6%、女性が5.6%、方針決定参画者の割合は、男性が9.9%、女性が38.6%となっている。

第4補-1図から年齢別の経営参画状況を見ると、経営参画の割合は、男女ともに年齢が高まるにつれて上昇している。その割合は、男女ともに60代前半でピークを迎える。また、経営参画割合を男女で比較すると、男性に比べ、女性では年齢に伴う経営参画割合の

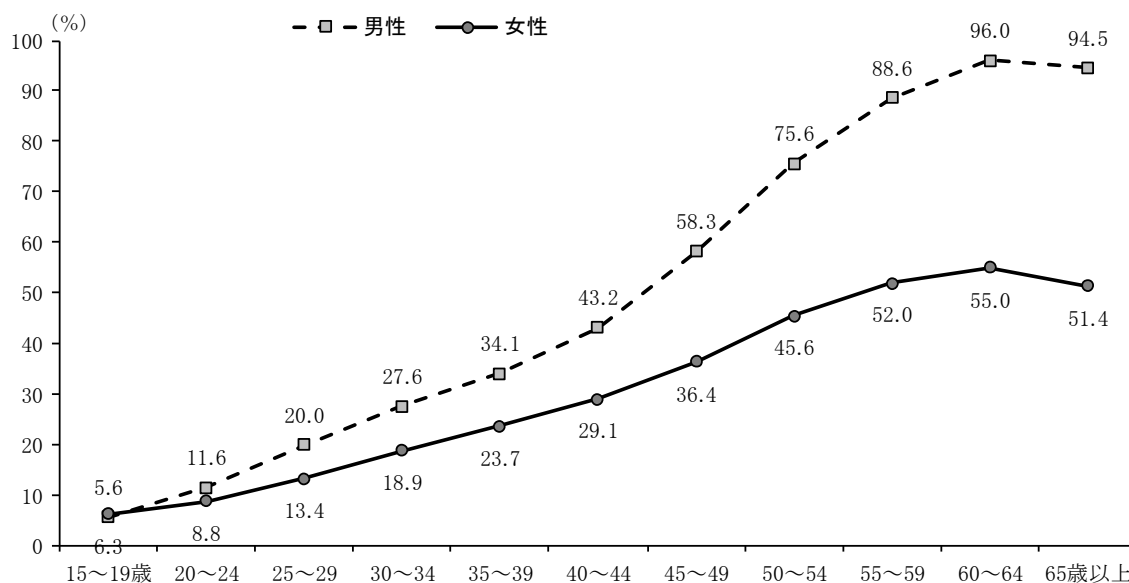
上昇幅が小さい。経営参画割合における男女差は20代前半まではほとんどみられないが、年齢の上昇とともに拡大し、特に50代から60代前半にかけて最も大きくなる。



第4補-1図 65歳未満農業従事者の年齢別経営参画割合

資料:2015年農林業センサス。

また、第4補-2図から農業従事日数別の動向を見ると、農業従事日数との対応関係は女性においてより強く見られる。男性では、「29日以下」での参画割合が著しく低く、30日以上との差が大きい。一方で、女性の経営参画者の割合は、農業従事日数が多くなるほど、高まる傾向にある。その割合は、農業従事日数が「29日以下」では20%程度であるが、

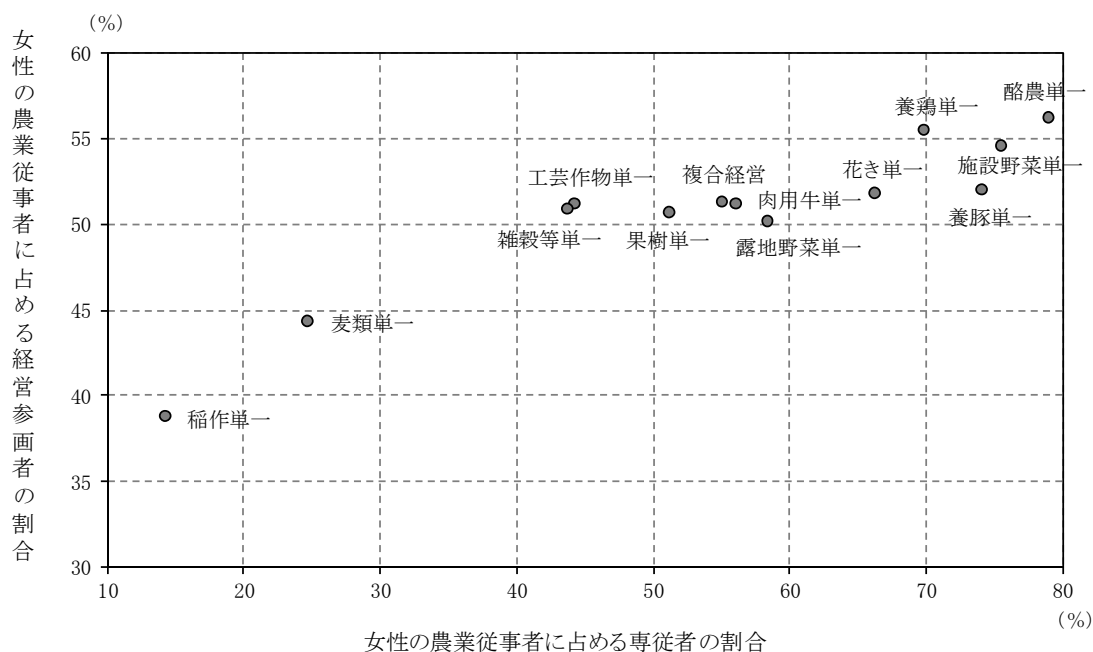


第4補-1図 65歳未満農業従事者の従事日数別経営参画割合

資料:2015年農林業センサス。

「250 日以上」になると 7 割近くまで上昇する。経営参画割合の男女差は、「29 日以下」で最も小さく 13.8 ポイントであるが、30 日～149 日では、37 ポイント前後まで拡大する。一方で、150 日以上になると、その差は徐々に縮小していく。

第 4 補-3 図は、女性の専従者割合と経営参画者割合との関係を、農業経営組織別に見たものである。女性の経営参画者の割合は、「酪農単一」（56.2%）、「養鶏単一」（55.5%）、「施設野菜单一」（54.6%）等で高くなっており、女性専従者割合が高い経営部門において経営参画者の割合も高い傾向が見られる。一方で、女性専従者の割合が低い「稲作単一」（14.3%）及び「麦作単一」（24.8%）では、経営参画者の割合も 38.8%、44.3%とそれぞれ低い傾向にある。



第4補-3図 農業経営組織別の女性専従者割合と経営参画者割合との関係

資料：2015年農林業センサス。

以上の分析結果を小括すると、第 1 に、女性の経営参画割合は、年齢及び従事日数に比例して高まる傾向が見られる。作目別では、女性専従者割合が高い（従事日数が多い）、畜産や施設園芸等において女性の経営参画割合が高い一方で、女性専従者割合が低い稲作経営等では低い。

第 2 に、男性に比べ、女性の経営参画割合はまだ低い。特に、出産・子育て期に男女差が拡大し始めること、専従者よりも従事日数がやや少ない階層において男女差が大きいことが確認された。

4. 女性基幹労働力が経営に参画している農家の特徴

（1） データと分析方法

次に、女性農業者のうち、基幹農業労働力である 65 歳未満の農業専従者（以下、「65 歳未満女性専従者」とする）が経営に参画している農家の特徴を、農家、個人の各レベルで分析する。具体的な分析手順は、以下のとおりである。まず、農家レベルでの分析として、65 歳未満女性専従者が経営に参画している農家の経営内容を、販売農家全体と比較する。販売農家 132 万 9,591 戸のうち、65 歳未満女性専従者がいる販売農家は 20 万 6,198 戸である。このうち同専従者が経営に参画している農家は 14 万 5,696 戸で、これは販売農家全体の 11.0%に相当する。

次に、個人レベルでの分析として、65 歳未満女性専従者を経営参画状況によって、①「経営に参画している」と②「経営に参画していない」に分け、①については、さらに①－1「経営者」と①－2 経営方針の決定へ参画している「参画者」に分類し、年齢や世帯主との続柄といった個人属性の違いを確認する。分析対象者は 21 万 8,516 人で、タイプ別の内訳は、①－1 が 1 万 1,391 人（5.2%）、①－2 が 13 万 8,723 人（63.5%）、②の「経営に参画していない」は 6 万 8,402 人（31.3%）である。

（２） 販売農家との比較

はじめに、第 4 補-1 表において農産物販売金額規模別の農家構成数を販売農家全体と比較すると、「経営に参画している」農家では 300 万円以上のすべての階層において農家割合が高い。「経営に参画している」農家数の販売金額別構成比は、「1,500 万円以上」が 25.1%で最も高く、次いで「500～1,000 万円」（21.4%）の順になっている。「1,500 万円以上」では、過半数が「経営に参画している」農家で占められている。

第4補-1表 65歳未満女性専従者が経営に参画している農家の農産物販売金額規模

(単位:戸, %)

		計	農産物販売金額規模					
			100万円未満	100～300万	300～500万	500～1,000万	1,000～1,500万	1,500万円以上
農家数	販売農家	1,329,591	788,130	252,921	83,683	94,630	41,621	68,606
	経営に参画している	145,696	17,902	24,137	16,904	31,238	18,949	36,566
構成比	販売農家	100.0	59.3	19.0	6.3	7.1	3.1	5.2
	経営に参画している	100.0	12.3	16.6	11.6	21.4	13.0	25.1

資料:2015年農林業センサスの個票組替集計による。

同様に、第 4 補-2 表から経営耕地面積規模別の農家数構成を比較すると、「経営に参画している」農家では、3ha 以上のすべての階層において農家割合が高い。経営耕地面積別構成比は、「1ha 未満」24.3%、「1～3ha」12.7%、「3～5ha」12.1%の順で高く、この順位には販売農家全体との違いは見られない。他方で、「30ha 以上」では、「経営に参画している」農家が 6 割近くを占めている等、特に大規模層に占める農家割合が高くなっている。

第4補-2表 65歳未満女性専従者が経営に参画している農家の経営耕地面積規模

(単位:戸, %)

		計	経営耕地面積規模							
			経営耕地なし	1ha未満	1～3	3～5	5～10	10～20	20～30	30ha以上
農家数	販売農家	1,329,591	4,904	708,212	445,833	79,650	49,167	21,751	7,905	12,169
	経営に参画している	145,696	1,626	35,441	18,571	17,659	14,414	8,280	3,743	6,793
構成比	販売農家	100.0	0.4	53.3	33.5	6.0	3.7	1.6	0.6	0.9
	経営に参画している	100.0	1.1	24.3	12.7	12.1	9.9	5.7	2.6	4.7

資料:2015年農林業センサスの個票組替集計による。

さらに、第4補-3表から農産物販売金額1位の部門別農家数構成を比較すると、「経営に参画している」農家では、「稲作」を除くすべての部門の割合が販売農家全体に比べ高い。その中でも、「施設野菜」(17.1%)、「露地野菜」(17.9%)、「果樹」(17.1%)、「畜産」(10.8%)等の部門では、「経営に参画している」農家割合が高い(販売農家全体との差が大きい)傾向にある。

第4補-3表 65歳未満女性専従者が経営に参画している農家の農産物販売金額1位部門

(単位:戸, %)

		計	農産物販売額1位部門								
			稲作	麦類・雑穀・芋類・豆類	工芸農作物	露地野菜	施設野菜	果樹類	花き・花木	その他の作物	畜産
農家数	販売農家	1,208,768	705,029	32,609	35,007	127,479	69,026	143,643	31,072	10,375	54,528
	経営に参画している	145,696	29,373	6,113	6,783	26,145	24,938	24,862	8,795	1,876	15,736
構成比	販売農家	100.0	58.3	2.7	2.9	10.5	5.7	11.9	2.6	0.9	4.5
	経営に参画している	100.0	20.2	4.2	4.7	17.9	17.1	17.1	6.0	1.3	10.8

資料:2015年農林業センサスの個票組替集計による。

注. 無回答及び養蚕を除く。

次に、第4補-4表により、売上1位出荷先別の農家割合を比較すると、全体として大きな差はみられないものの、「経営に参画している」農家では、販売農家全体に比べ、「卸売市場」の割合がやや高い(「販売農家」6.2%、「経営に参画している」11.7%)。

第4補-4表 65歳未満女性専従者が経営に参画している農家の農産物売上1位出荷先

(単位:戸, %)

		計	農産物の売上1位出荷先						
			農協	農協以外の集出荷団体	卸売市場	小売業者	食品製造業・外食産業	消費者に直接販売	その他
農家数	販売農家	1,208,933	805,377	104,943	74,922	56,581	16,907	105,187	45,016
	経営に参画している	144,642	91,520	13,716	16,931	4,941	2,601	12,152	2,781
構成比	販売農家	100.0	66.6	8.7	6.2	4.7	1.4	8.7	3.7
	経営に参画している	100.0	63.3	9.5	11.7	3.4	1.8	8.4	1.9

資料:2015年農林業センサスの個票組替集計による。

注. 無回答を除く。

また、第4補-5表から農業生産関連事業の実施状況を比較すると、各種事業を実施している農家割合は総じて低いものの、「経営に参画している」農家では、「農産加工」の実施割合が相対的に高い傾向にある（「販売農家」1.6%、「経営に参画している」4.3%）。

第4補-5表 65歳未満女性専従者が経営に参画している農家の農業生産関連事業の実施状況

(単位:戸, %)

		計	実施事業種別						
			農産加工	貸農園・体験農園	観光農園	農家民宿	農家レストラン	海外への輸出	その他
農家数	販売農家	1,329,591	21,374	3,024	5,818	1,629	865	350	1,374
	経営に参画している	144,642	6,184	818	1,856	427	191	163	638
構成比	販売農家	100.0	1.6	0.2	0.4	0.1	0.1	0.0	0.1
	経営に参画している	100.0	4.3	0.6	1.3	0.3	0.1	0.1	0.4

資料:2015年農林業センサスの個票組替集計による。

最後に、第4補-6表により常雇の確保状況を販売農家全体と比較すると、常雇がいる農家割合は、販売農家体の3.0%に対して、「経営に参画している」農家では10.6%と高くなっている。

第4補-6表 65歳未満女性専従者が経営に参画している農家の常雇の確保状況

(単位:戸, %)

	計	常雇がいる農家数	農家割合
販売農家	1,329,591	40,091	3.0
経営に参画している	145,696	15,383	10.6

資料:2015年農林業センサスの個票組替集計による。

(3) 65歳未満女性専従者の属性

第4補-7表から65歳未満の女性専従者数についての違いを見る。まず、「経営者」と「参画者」を比較すると、「経営者」は「60～64歳」(68.3%)が約3分の2を占めているのに対し、「参画者」は「50代」が約4割と多数を占め、「40歳代」(14.6%)の割合も比較的高く、「60～64歳」の割合は低い。これに対し、「経営に参画していない」女性専従者は、「経営者」と同様に「60～64歳」(67.4%)が7割近くを占めている。

同表から年齢別に経営参画の割合を比較すると、「50歳代」が最も高く83.1%で、次いで、「40歳代」78.1%、「30歳代」71.7%の順になっている。他方で、「15～29歳」及び「60～64歳」の参画割合は55%前後と低い。

第4補-7表 経営に参画している65歳未満女性専従者の年齢

(単位:人, %)

(単位:人, %)

			計	15～29歳	30歳代	40歳代	50歳代	60～64歳
従事者数	65歳未満女性専従者		218,516	2,845	11,137	26,928	71,043	106,563
	経営に参画	経営者	11,391	48	244	767	2,552	7,780
		参画者	138,723	1,528	7,736	20,256	56,489	52,714
	経営に参画していない		68,402	1,269	3,157	5,905	12,002	46,069
構成比	65歳未満女性専従者		100.0	1.3	5.1	12.3	32.5	48.8
	経営に参画	経営者	100.0	0.4	2.1	6.7	22.4	68.3
		参画者	100.0	1.1	5.6	14.6	40.7	38.0
	経営に参画していない		100.0	1.9	4.6	8.6	17.5	67.4
「経営に参画している」割合			68.7	55.4	71.7	78.1	83.1	56.8

資料:2015年農林業センサスの個票組替集計による。

次に、第4補-8表から65歳未満の女性専従者について世帯主との続柄を見ると、「経営者」は世帯主が約半数を占め、3割弱が世帯主の配偶者であるのに対し、「参画者」は8割以上が世帯主の配偶者という違いがある。一方で「経営に参画していない」専従者は、約3分の2が世帯主の配偶者であり、子の配偶者も2割近くを占めている。

第4補-8表 経営に参画している65歳未満女性専従者の世帯主との続柄

(単位:人, %)

			計	世帯主	世帯主の配偶者	子	子の配偶者	世帯主の父母	その他
従事者数	65歳未満女性専従者		218,516	6,147	162,111	13,878	28,806	4,510	3,064
	経営に参画	経営者	11,391	5,719	3,250	1,416	568	352	86
		参画者	138,723	298	113,667	5,354	15,618	2,574	1,212
	経営に参画していない		68,402	130	45,194	7,108	12,620	1,584	1,766
構成比	65歳未満女性専従者		100.0	2.8	74.2	6.4	13.2	2.1	1.4
	経営に参画	経営者	100.0	50.2	28.5	12.4	5.0	3.1	0.8
		参画者	100.0	0.2	81.9	3.9	11.3	1.9	0.9
	経営に参画していない		100.0	0.2	66.1	10.4	18.4	2.3	2.6

資料:2015年農林業センサスの個票組替集計による。

注.「その他」は、兄弟姉妹、世帯主の配偶者の父母、祖父母、孫、孫の配偶者等である。

(4) 小括

これまでの分析結果を小括すると、第1に、65歳未満女性専従者が経営に参画している農家は、販売農家全体に比べ、野菜、果樹、畜産等を中心とした大規模な施設型経営の割合が高い。また、常雇のいる農家割合や農産加工の実施割合も高く、卸売市場へ出荷する農家割合もやや高い傾向にある。

第2に、経営者となっている65歳未満女性専従者の年齢層は比較的高く、その半数が世帯主である。また、経営方針の決定に参画している同専従者の年齢層は、経営者よりやや若く、世帯主の配偶者が約8割を占める。経営に参画していない65歳未満女性専従者の約7割は、60～64歳である。なお、同専従者が経営に参画していない農家は、稲作経営

の割合がやや高く、農産物の販売金額は小規模な傾向にある⁽²⁾。

5. おわりに

本補論では、2015 年農業センサスのデータを用いて、女性の経営参画の現状を分析するとともに、女性の基幹労働力が経営に参画している農家の経営内容を分析した。以下では、これまでの分析結果を総括し、そこから得られた知見をまとめる。

第 1 に、女性の経営参画割合は農業従事日数と相関が見られ、従事日数が多く、女性専従者の割合も高い、経営部門（畜産や施設園芸）において高い。他方で、従事日数が少なく、女性専従者の割合も低い稲作経営等では女性の経営参画割合は低い傾向にある。

第 2 に、男性との経営参画割合の差は、出産・子育て期に徐々に拡大しはじめ、子育てが一段落する時期に最も大きくなる。

第 3 に、女性の基幹農業労働力が経営に参画している農家は、販売農家全体に比べ、経営面積や販売金額において経営基盤が強固であり、雇用労働力や農業生産関連事業の導入において能動的な展開が確認された。

第 4 に、65 歳未満の女性専従者に限ってみれば、7 割が経営に参画している。加えて、「経営に参画していない」同専従者は「参画している」同専従者に比べ、平均年齢が高く、65 歳未満の女性専従者がいる農家に比べ、経営規模も小さい傾向にある。

これまで女性農業者は、農業経営において重要な働き手でありながらも意思決定への参画が進んでおらず、その参画促進が政策課題とされてきた。しかし、今回の農業センサス分析からは、少なくとも女性の基幹農業労働力においては、農業従事状況に見合った意思決定への参画状況が確認された。

他方で、男性との経営参画割合の差は依然として大きい。今回の分析では、女性農業者の経営参画状況は、男女における農業労働やライフコース及びキャリア形成の違い、そして家族内での役割分担等に影響を受けている可能性があることが示唆された⁽³⁾。ただし、農業センサスの分析からは経営参画の質的な側面について把握することはできない。したがって、今後は事例調査によって、女性農業者がどのような形で、どの程度経営に参画しているのかといった経営参画の実態や、それを促進または阻害している要因等について分析を深めていく必要がある⁽⁴⁾。

注(1) 農業センサスにおいて「経営方針決定への参画」とは、具体的には、過去一年間で①生産品目や飼養する畜種の選定・規模、②出荷先の決定、③資金調達、④機械・施設等への投資、⑤農地借入の決定、⑥農作業受託(請負)の決定、⑦雇用の決定・管理のいずれかの決定に対する参画を指す。前述のとおり、農業センサスにおいて世帯員の経営方針決定への参画状況が把握されるようになったのは、最新の 2015 年センサスにおいてである。これは、女性農業者の農業経営へのかかわりを把握するための重要な指標の一つとして注目されている。

(2) 稲作農家の割合は、「経営に参画している」では 20.2%、「経営に参画していない」では 22.5%、販売金額「100 万円未満」の割合は、「経営に参画している」では 12.3%、「経営に参画していない」では 16.6%である。

- (3) 男性に比べ女性の経営参画が進んでいない要因について、川手(2006)では、次の3点が指摘されている。第1に、女性は結婚及び子育て等により、男性に比べ、本格的に就農する時期が遅くなるため、農業者としてのキャリア形成が遅れる傾向にあること。第2に、家事・育児等の生活面での負担が男性に比べ重いこと。第3に、男性と比べ、農業者としての能力開発の機会に恵まれていないこと。これらのことから、家族農業経営においては、農業者としてのアイデンティティを先に確立した男性が経営の主導権を握り、女性が追従するケースが多く見られると指摘している。
- (4) 女性の経営参画と農業経営との関係については、日本政策金融公庫農林水産事業本部(2016)による分析結果が参考になる。これによると、女性が農業経営へ関与しているグループでは、関与していないグループに比べ、収益増加率が大いことが明らかにされている。ただし、ここでの分析対象農家は、スーパーL 資金又は農業改良資金の融資先に限られていること、また、経営発展の要因分析は行われていないこと等、分析上の課題が残されている。

[引用・参考文献]

- [1] 天野寛子・粕谷美砂子(2008)『男女共同参画時代の女性農業者と家族』ドメス出版
- [2] 市田(岩田)知子(1995)「生活改善普及事業の理念と展開」、『農業総合研究』49(2), pp.1-63
- [3] 大内雅利(2004)「ライフコースの多様化とイエ制度」, 日本村落研究学会編『21世紀村落研究の視点』農山漁村文化協会, pp.97-132
- [4] 大内雅利(2017)「農村女性政策の展開と多様化ー農林水産省における展開と都道府県における多様化ー」『明治大学社会科学研究所紀要』56(1), pp.145-189
- [5] 大友由紀子・堤マサエ(2012)「女性農業者のライフコースからみた職業キャリアの展開ー水沢地方農業担い手女性塾メンバーの場合よりー」日本村落研究学会企画, 原珠里・大内雅利編『農村社会を組みかえる女性たちージェンダー関係の変革に向けてー』農山漁村文化協会, pp.107-144
- [6] 川手督也(2006)『現代の家族経営協定』筑波書房
- [7] 川手督也(2007)「今、農村家族の問題は何かーその現状・動向・課題ー」, 日本村落研究学会編, 鳥越皓之責任編集『むらの社会を研究するーフィールドからの発想ー』農山漁村文化協会, pp.84-94
- [8] 川手督也(2012)「農村女性関連施策の展開と家族経営協定」, 日本村落研究学会企画, 原珠里・大内雅利編『農村社会を組みかえる女性たちージェンダー関係の変革に向けてー』農山漁村文化協会, pp.31-68
- [9] 日本政策金融公庫農林水産事業本部(2016)『雇用状況等の動向に関する調査ー農業経営で女性の存在感が強まる収益増にも寄与ー』
https://www.jfc.go.jp/n/release/pdf/topics_160915a.pdf (最終閲覧日 2018年6月10日)
- [10] 農林水産政策研究所(2018)「農業・農村における女性の減少理由の分析」, 農業の「働き方改革」第3回検討会(2018年2月9日)配付資料
- [11] 宮城道子(2008)「グリーン・ツーリズムの主体としての農村女性」, 日本村落研究学会編『グリーン・ツーリズムの新展開ー農村再生戦略としての都市・農村交流の課題ー』農山漁村文化協会, pp.95-126

第5章 農業構造変動の地域性と新たな土地利用の展開

曲木 若葉

1. はじめに

日本の農業構造は 1980 年代後半以降、農家人口、農業労働力の激しい減少を起点としながら、次のような二面的な構造変動が進んでいることが指摘されている。宇佐美(1997)は、その構造変動の基本的な特徴として「借地関係の展開と大規模経営の形成、他方での農地面積から家畜におよぶ農業的資源の減少」が進んでいるとし、これを「世紀末構造変動」と規定した上で、前者のような構造変革的な変動過程を「正の流動化」、後者のような変動過程を農業衰退的な「負の流動化」と規定している。また、こうした二面的な構造変動には地域性があり、「正の流動化」が進む地域として北海道、東北、北陸、北関東といった東日本の各地域、「負の流動化」が進む地域としては、四国、山陰、山陽といった西日本の特に山間部が対応するとしている。さらに宇佐美は、こうした農地流動化のあり方に違いが生じる背景には、家族構成の地域差が存在するとしている。すなわち、「東日本型」の地域では直系家族制が比較的維持されているのに対し、「西日本型」の地域では直系あとなつぎ労働力の流出からこの家族形態を維持し得ない状況にあり、さらにこの流出は「西日本から開始され徐々に東進している」（宇佐美、前掲書）ことを指摘している。

ここで宇佐美の主張を整理すると、次のようになるだろう。第1に、直系家族制が維持されている「東日本型」の地域で構造変革的な「正の流動化」が生じていること、第2に、「西日本型」の地域では直系あとなつぎ労働力の流出が進み、これと連動する形で「負の流動化」が進んでいること、第3に、こうした直系あとなつぎ労働力の流出は西日本から「東進」する傾向にあり、「東日本型」の地域でもタイムラグを経て「負の流動化」傾向を強めている可能性がある、ということである。

そして 2000 年農業センサス分析でも、「世紀末構造変動」が引き続き進んでいることが確認されるとともに（生源寺 2002）、山間地については「東日本型」の地域でも「西日本型」の地域への接近が進んでいることが指摘されている（小田切 2002）。また、2005 年農業センサス分析では、細山（2008）が北海道、東北、北陸、北九州及び南九州以外の地域で農家数減少率を経営耕地面積減少率が上回るようになったことを指摘しており、さらに小田切（2008）は、東山、山陰、山陽及び四国については平場を含めたすべての地域類型でこうした動きが検出されたことを確認した上で、これらの動きを「「世紀末的構造変動」に他ならない」と評している。さらに澤田（2013）は、2010 年農業センサスの分析より、農家の世帯構成は「地域性を伴いながらも、すべての地域で多世代世帯構成が崩れて

きており、農業労働力の基盤である農家の世帯規模自体が縮小している」ことを明らかにしている。

以上より、農業構造変動の方向性としては、「正の流動化」の側面が後退する反面、「負の流動化」傾向が確実に進んでいるように見える。しかし、一方で、2000年代に入ってから、北陸、近畿、山陰、山陽等で集落営農を始めとした組織経営体が水田農業の新たな担い手として注目されるようになる（小田切 2008）。さらに 2010 年農業センサスでは、東北、北関東、北九州といった個別農家レベルでの規模拡大が進んでいた地域でも、統計上、組織経営体の展開が見られるようになった（農林水産政策研究所 2013）。加えて、2010 年農業センサスでは 2005 年に比べ経営耕地面積減少率が大きく低下したことから、こうした組織経営体の展開によって、農地減少の動きに歯止めがかかったことが指摘されている（安藤 2013）。

こうして見ると、2000 年以降、農家層においては宇佐美の指摘する「世紀末（的）構造変動」が深化する一方で、「負の流動化」が進んでいるとされた「西日本型」の地域で先行して組織経営体が展開し、2010 年にはこれが「東日本型」の地域にも波及する中で農地の減少に歯止めがかかったかのように見える。もっとも、2005 年から 2010 年にかけては、2007 年より実施された旧品目横断的経営安定対策に加入するための規模要件（認定農業者 4ha 以上（北海道 10ha 以上）、集落営農 20ha 以上）を満たすために多数の集落営農組織が設立・再編されており、特に東北、北関東、北九州では経営の内実が不十分な、いわゆる「枝番管理」と称される集落営農組織（組織経営体）も少なくないことが指摘されていることを踏まえれば（農林水産政策研究所 2013, 安藤 2013）、組織経営体の影響は過大に出ている側面もある。とはいえ、前回センサスでは、経営耕地面積減少率が大きく低下したのは間違いのないわけだが、今回の 2015 年センサスでは、後述するように再び経営耕地面積の減少率が上昇してしまった。

以上を踏まえると、今回のセンサス分析の課題としては、従来のような「負の流動化」が深化する傾向にある「世紀末（的）構造変動」がどの程度進んでいるのか、前回農業センサスと比較して組織経営体の役割は土地利用面についてどのように変化したのか、そして販売農家を含めた土地利用全体の動向及びその地域性はいかなるものか、という点について検証する必要がある。

本章では、1980 年代後半以降の「負の流動化」傾向が深化する中で進んできた「世紀末（的）構造変動」と、一方での 2000 年以降の組織経営体の展開による農地利用後退の抑制、双方の動きを踏まえながら、2015 年センサスにおける農業構造変動の特徴とその地域性を土地利用面に着目しながら明らかにすることを課題とする。

なお、「正の流動化」、「負の流動化」は従来農家のみを分析対象とした際に用いられていた言葉であることから、本章でも販売農家の分析に対してのみ用いる。また、分析に当たり、東北については、2011 年に発生した東日本大震災の影響が特に大きい福島を除いた値を必要に応じて用いる。なお、北海道と沖縄については、紙幅の都合と農業構造自体

が他の都府県と大きく異なることから、基本的に両者を除いた都府県を主たる分析の対象とした。

2. 基本的な農業構造の変化

(1) 2000年以降の経営耕地面積の推移と販売農家数

まずは都府県における2000年から2015年にかけての経営耕地面積（農業経営体）の推移を見ると、2000年の286万haから、2015年には240万haと、この15年間だけで46万haもの農地が減少している。とは言え、減少した面積は期間によって差がある。以下、本章では2000年から2005年にかけて「前々期」、2005年から2010年にかけて「前期」、2010年から2015年にかけて「今期」と称し、各期間の違いを考慮しながら分析を進める。

まず、前々期に減少した都府県の経営耕地面積は24万haであったが、前期は6万haの減少にとどまっていた。しかしながら、今期は16万haの減少となっており、再び減少面積が増えている。これを減少率で見ると（第5-1表）、前々期は8.4%、前期は2.2%、今期は6.3%となり、今期の減少率は前期に比べ4.1ポイント上昇している。

続いて、販売農家数の減少率と経営耕地面積の減少率を地域ブロック別に見てみよう。ここでの経営耕地面積は、組織経営体の面積を含む農業経営体全体の面積である。

全国の販売農家数の減少率は、前々期の16.0%から前期に16.9%、さらに今期は18.5%へと上昇し続けており、都府県も同様の動きを示している（16.0%→17.0%→18.6%）。

しかしながら、地域ブロック別に見た場合、全国、都府県と同様の傾向を示しているのは東北に限られている。また、東北、北陸、北九州及び沖縄を除けば、販売農家の減少率は前々期から前期にかけて若干低下したものの、今期は再び上昇し、しかも東山以外は前々期よりもさらに高い減少率を示している。よって一般的な傾向としては、販売農家の減少率は前々期に上昇し、前期に若干低下した後、今期再び前々期を上回る水準に上昇したことになる。なお、東北及び北九州は「枝番管理型」集落営農の展開が指摘されていた地域でもあり、その影響から前期の販売農家の減少率が高かったものと考えられる。

第5-1表 農家数及び経営耕地面積減少率の推移
(2000～15年)

(単位: %)

	農家数の減少率 (販売農家)			経営耕地面積減少率 (農業経営体)		
	2000-05年	2005-10年	2010-15年	2000-05年	2005-10年	2010-15年
全 国	16.0	16.9	18.5	6.9	1.7	5.0
北海道	17.0	15.3	13.5	3.0	0.4	1.7
都府県	16.0	17.0	18.6	8.4	2.2	6.3
東 北	12.9	17.7	21.3	7.6	1.5	6.9
北 陸	16.9	22.8	20.4	5.1	0.9	3.1
北関東	17.1	16.0	18.6	8.8	1.6	6.2
南関東	16.3	13.9	17.9	8.7	2.9	7.8
東 山	16.8	15.6	16.2	10.3	3.2	6.4
東 海	19.3	16.7	20.2	10.1	2.5	8.9
近 畿	15.8	13.5	16.9	7.8	2.7	5.3
山 陰	16.7	15.8	18.9	9.7	4.2	6.8
山 陽	18.3	16.7	19.5	11.5	5.2	8.7
四 国	15.7	15.0	17.9	11.9	5.7	10.9
北九州	14.1	21.0	15.5	9.1	2.4	3.9
南九州	16.7	14.2	17.9	6.5	0.4	5.7
沖 縄	14.6	11.8	5.8	11.8	3.5	4.6

資料: 農林業センサス(2000年, 2005年, 2010年, 2015年)。

注. 2000年の農業経営体は「販売農家+農家以外の農業事業体」の値を用いた。

また、経営耕地面積減少率の動向は先述したように、前々期と比較し前期は大きく低下したものの、今期再び上昇する傾向を示していたが、地域ブロック別に見ても、全地域で同様の傾向を示している。とは言え、今期と前々期を比較すると、販売農家の減少率は今期の方が高いにもかかわらず、経営耕地面積減少率は全地域で前々期よりも低い。一方で経営耕地面積減少率の地域差は大きく、今期減少率が最も高い四国では 10.9%であるのに対し、最も低い地域で北陸では 3.1%にとどまっており、その差は 7.8 ポイントに及んでいる。

以上から、前期は多くの地域ブロックで、販売農家数の減少率は若干低下し、経営耕地面積の減少率は大幅に低下していたが、今期は販売農家数、経営耕地面積ともに減少率が上昇する傾向にあった。加えて、販売農家数の減少率は前々期を上回る地域が多かったのに対し、経営耕地面積減少率はすべての地域で低い水準にとどまっていた。つまり、今期は前々期よりも農家数の減少が加速したにもかかわらず、農地の減少は相対的に押さえられていたことになる。

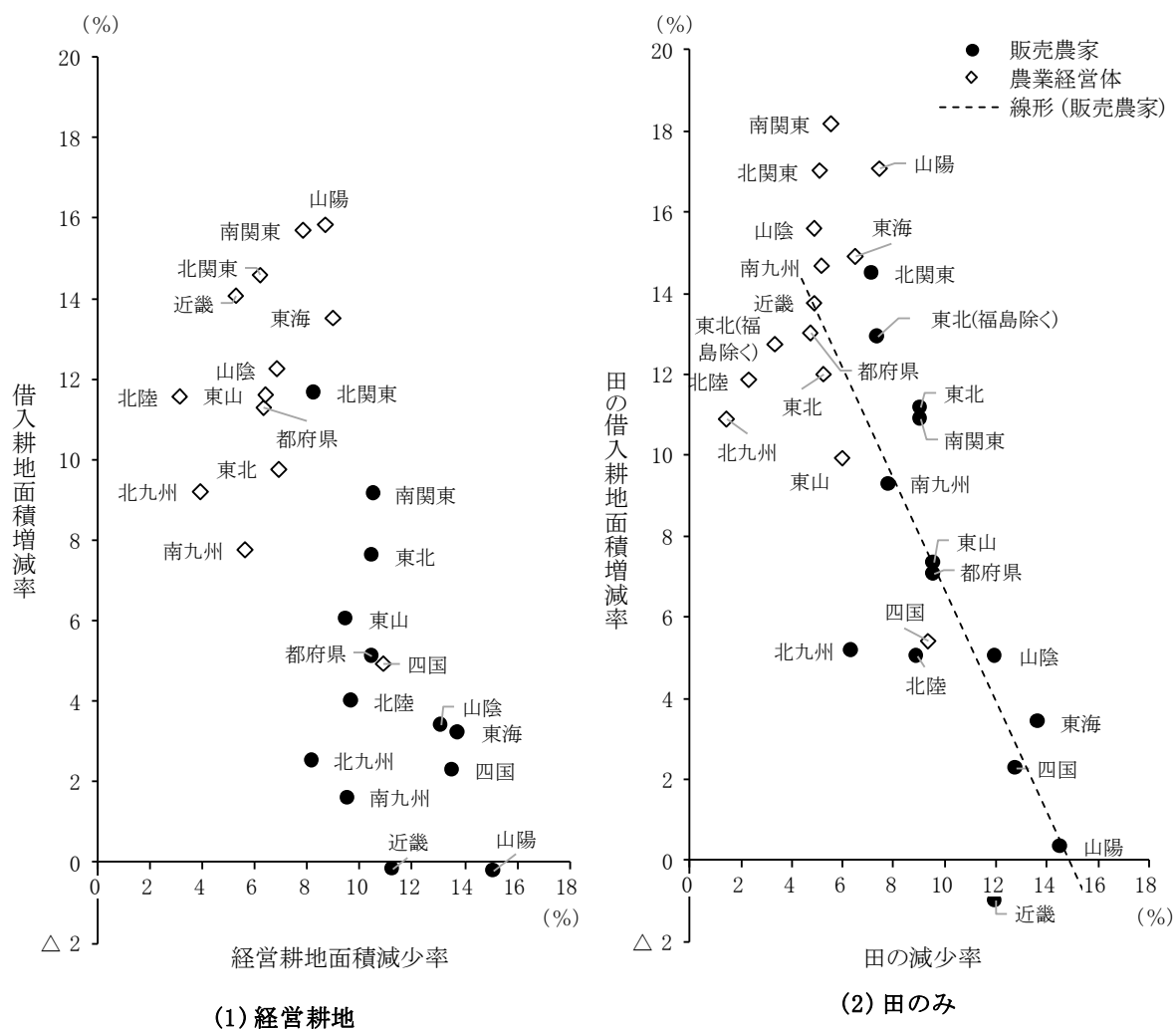
（２） 農地貸借の動向と経営耕地面積減少率

次に、農地貸借の動向について分析を行う。ところで宇佐美（1997）は、農地流動化のあり方について、いずれの地域で「正の流動化」、「負の流動化」が優勢であるかは、借入耕地面積増加率と経営耕地面積減少率の逆相関関係に端的に示されるとしている。すなわち、借入耕地面積増加率の高い地域は経営耕地面積減少率が低い、言い換えれば、より借入の進んでいる地域で農地の保全が図られ、逆に借入が進んでいない地域では農地の減少が進むという関係性が検出されることを指摘している。こうした逆相関は、販売農家についてであるが、その後のセンサス分析でも 2005 年までは検出されることが確認されている（小田切 1997, 小野 2003, 細山 2008 など）。また高橋（2013）は、前々期及び前期について、農業経営体の面積で見ても有意な逆相関が検出されるとしているが、一方で前期は前々期よりも有意差が低下し、決定係数も小さくなっていることを指摘している。

では、今期の動向はいかなるものか。第 5-1 図は、都府県について、農業経営体、販売農家別に今期の借入耕地面積増加率と経営耕地面積（田）の減少率の相関を示したものである。これを見ると、販売農家が右下に、農業経営体が左上にプロットされる傾向にある。このことは、販売農家のみで見ると、組織経営体を含む農業経営体全体で見た方が、借入耕地面積増加率が高く、かつ、農地の減少率が低いことを示している。

次に販売農家のみに着目すると、経営耕地の合計面積（田畑計）については従来のような有意な逆相関が検出されない。しかし、田に限定すると、今期も有意な逆相関が検出される（ $R^2=0.525$, $P<0.01$ ）。さらに地域ブロック別に見ると、田面積の減少率が高く（12%以上の減）、借入耕地面積の増加率が低い（5%未満の増）、いわゆる「負の流動化」傾向の強い地域としては、山陽、東海、四国、近畿及び山陰が該当する。これに対し、田面積の減少率が比較的低い地域（8%未満の減）としては、北九州、北関東、東北（福島を除

く) 及び南九州が挙げられるが、借入耕地面積増加率は北関東と東北（福島を除く）が 13%を超えている一方で、北九州は 5%台にとどまっている。



第5-1図 借入耕地面積増減率と経営耕地面積減少率の関係（2010-15年）

資料：農林業センサス(2010年, 2015年)。

次に、農業経営体に目を向けると、経営耕地の合計面積及び田面積いずれで見ても逆相関は検出されない。また、借入耕地面積の増加率は販売農家のみで見ると「負の流動化」が進んでいるとされた山陽、山陰、東海及び近畿も都府県平均を上回っている。ただし、このうち山陽と東海は経営耕地面積減少率も都府県平均より高い。また逆に、北陸や北九州のように、農業経営体で見ると借入耕地面積増加率が都府県平均を下回っているにもかかわらず、田の減少率も低い地域が検出される。さらに上記以外の地域について見ても、北関東、南関東、近畿、山陰及び南九州は借入耕地面積の増加率にかかわらず、田の減少率が 4.9～5.6%の間にあり、大きな差が見られない。つまり、農業経営体で見ると、どれだけ借入が進んでいるかは経営耕地面積（及び田面積）の減少率とはもはや関係がみられない、ということになる。

続いて貸付耕地の分析を行う。まずは農地所有世帯数の動向について見てみよう（第5-2表）。自給的農家数は、前期において全国、都府県ともに1.4%の増加となっており、西日本にいくつか減少に転じた地域が散見できる程度であった。これに対して今期は、全地域で自給的農家数が減少しており（全国、都府県とも△7.9%）、また多くの地域で△5%を超える減少率となっている。次いで土地持ち非農家数を見ると、前期の世帯数増加率は全国で14.4%（都府県14.3%）と自給的農家よりも高く、特に東北、北陸、北関東及び北九州では15%を超えていた。しかし、今期は、全国、都府県ともに世帯数の増加率が3%程度にまで低下しており、四国、北九州、南九州及び沖縄では減少に転じている。以上から、今期は自給的農家が全地域で減少し、土地持ち非農家の増加率も大きく鈍化（地域によっては減少）している点で前期と大きく異なっている。

第5-2表 農地所有世帯と貸付耕地面積の増減率の動向

(単位: %)

	世帯数の増減率						貸付耕地面積の増減率							
	販売農家		自給的農家		土地持ち非農家		総 計		販売農家		自給的農家		土地持ち非農家	
	2005-10年	2010-15年	2005-10年	2010-15年	2005-10年	2010-15年	2005-10年	2010-15年	2005-10年	2010-15年	2005-10年	2010-15年	2005-10年	2010-15年
全 国	△ 16.9	△ 18.5	1.4	△ 7.9	14.4	2.9	33.2	7.6	20.1	△ 10.6	40.0	9.4	36.6	13.4
北海道	△ 15.3	△ 13.5	0.5	△ 11.3	16.4	△ 7.1	21.6	4.6	12.4	△ 9.4	18.7	△ 2.9	25.7	10.6
都府県	△ 17.0	△ 18.6	1.4	△ 7.9	14.3	3.0	35.2	8.0	21.6	△ 10.8	42.3	10.5	38.7	13.9
東 北	△ 17.7	△ 21.3	9.3	△ 7.4	26.6	9.7	63.2	7.6	56.3	△ 17.1	75.5	12.7	63.2	17.9
北 陸	△ 22.8	△ 20.4	0.8	△ 8.3	22.7	7.3	32.5	10.4	△ 9.8	△ 11.9	48.5	11.4	40.1	13.7
北関東	△ 16.0	△ 18.6	6.9	△ 4.8	15.9	7.1	24.0	9.8	3.1	△ 6.1	37.2	11.1	30.8	16.1
南関東	△ 13.9	△ 17.9	4.1	△ 5.4	9.8	△ 0.0	19.1	10.7	4.7	△ 7.4	28.9	14.4	22.2	16.1
東 山	△ 15.6	△ 16.2	3.9	△ 4.9	9.5	1.1	30.6	5.6	14.8	△ 10.6	45.4	11.9	32.7	11.5
東 海	△ 16.7	△ 20.2	1.0	△ 6.4	9.6	4.6	23.2	11.7	5.7	△ 6.4	33.0	13.0	26.5	17.2
近 畿	△ 13.5	△ 16.9	△ 2.6	△ 9.4	11.9	6.6	20.0	10.4	2.7	2.7	23.5	6.6	23.7	13.0
山 陰	△ 15.8	△ 18.9	2.9	△ 6.0	14.8	2.4	30.9	9.0	12.9	△ 10.7	42.4	14.4	34.3	14.2
山 陽	△ 16.7	△ 19.5	△ 2.3	△ 9.8	9.7	0.2	28.1	10.4	19.9	△ 9.2	36.5	12.4	27.9	14.8
四 国	△ 15.0	△ 17.9	△ 2.9	△ 7.8	6.9	△ 3.7	15.1	9.4	5.7	△ 7.1	22.1	12.0	16.2	14.0
北九州	△ 21.0	△ 15.5	0.7	△ 10.2	16.8	△ 2.1	56.4	2.4	65.7	△ 10.3	43.2	6.9	56.5	5.7
南九州	△ 14.2	△ 17.9	△ 5.8	△ 16.6	5.5	△ 6.0	11.9	3.0	1.7	△ 8.9	15.8	△ 3.8	15.7	11.2
沖 縄	△ 11.8	△ 5.8	△ 6.4	△ 9.5	5.0	△ 17.4	△ 0.7	△ 11.0	△ 14.0	△ 16.7	△ 5.2	△ 14.9	5.5	△ 8.6

資料: 農林業センサス(2005年, 2010年, 2015年)。

とは言え、自給的農家、土地持ち非農家ともに貸付耕地面積は今期増加している（全国でそれぞれ9.4%増、13.4%増）。よって、自給的農家については、より貸付耕地面積が少ない農家が非農家化（土地持ち非農家化、不在地主化）する一方で、より貸付耕地面積規模の大きい自給的農家が販売農家から移行する形で増加したものと考えられる。

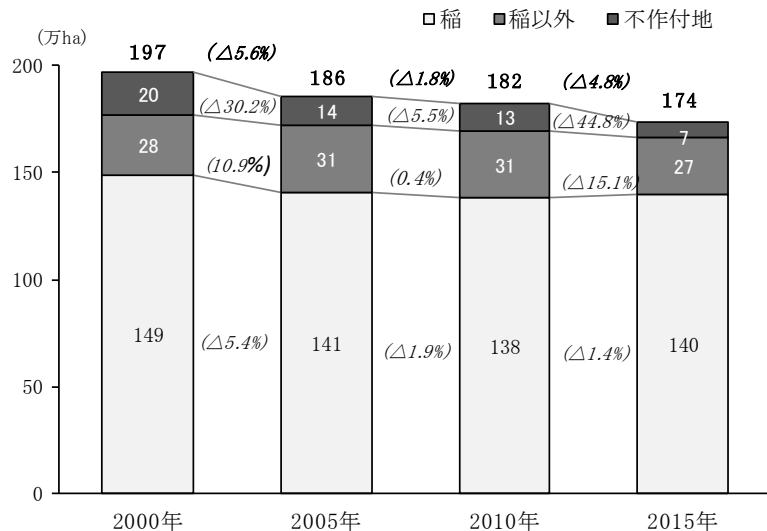
最後に販売農家の貸付耕地面積を見ると、前期は都府県の増加率が21.6%と高く、中でも東北と北九州ではそれぞれ56.3%、65.7%と非常に高かったが、今期は近畿（2.7%増）以外の全地域で減少に転じている。これは前期には販売農家のまま農地を貸し付けるケースが多かったものの、今期はこうした販売農家の多くが自給的農家、土地持ち非農家に移行したためと考えられる。結果、前期の貸付耕地面積全体の増加率は全国で33.2%であったのが、今期は7.6%に急落している。

(3) 土地利用（田）の動向

続いて、都府県の田に限定して土地利用状況の変化について分析する。

はじめに、第5-2図により経営田面積の推移を見ると、2000年の197万haから2015年の174万haへと、15年間で23万ha減少している。また5年ごとの面積増減率を見ると、△5.6%、△1.8%、△4.8%と推移しており、前期に一度低下した減少率が今期再び上昇し、前々期の水準に近づいている。

そこで田の利用状況を見ると、今期の特徴的な点として次の三つが挙げられる。第1に、不作付地が急減したこと、第2に、これまで増加し続けていた稲以外の作物を作付けた面積が減少に転じたこと、第3に、逆に2000年から減少傾向にあった稲の作付面積が増加に転じたことである。



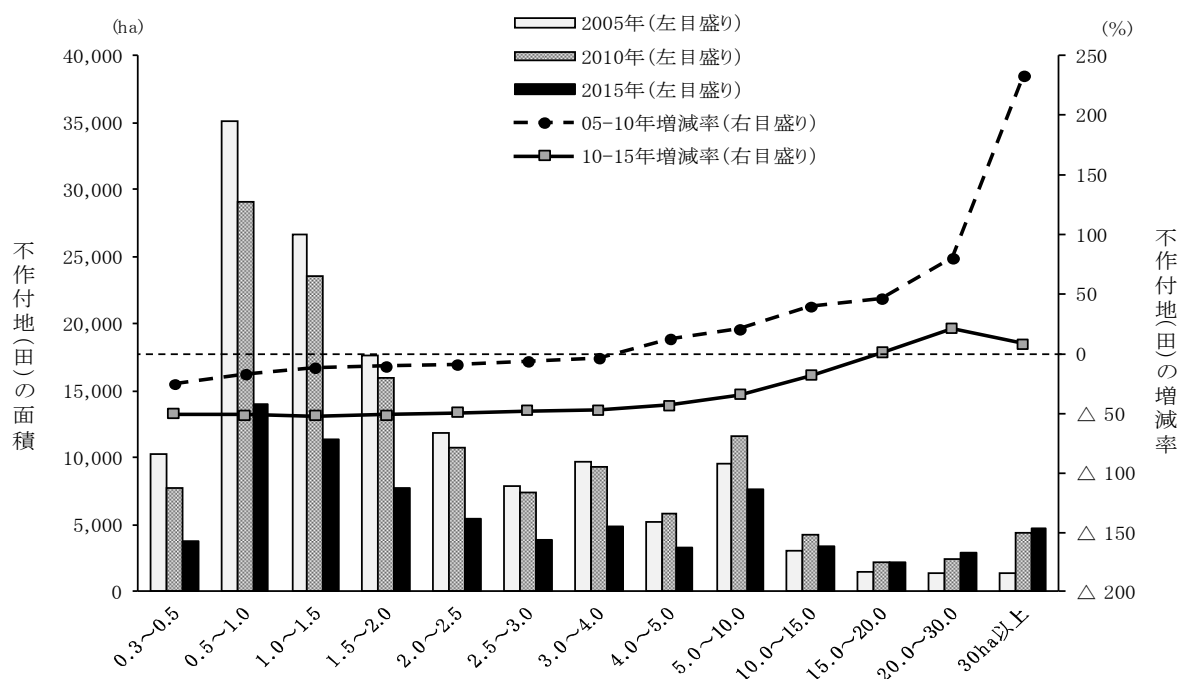
第5-2図 土地利用形態別経営田面積の推移（都府県）

資料：農林業センサス(2000年, 2005年, 2010年, 2015年)。

この中で最も注目される

のが、今期高い減少率となった不作付地の動向であり、2010年の13万haから2015年の7万haへと5万haも減少（△44.8%）している。また、同じく今期減少した稲以外の作付面積は、4万haの減少（△15.1%）となっている。これに対し稲の作付面積は、今期2万ha（1.4%）増加しているが、不作付地と稲以外の作付面積の減少を補うほどには増加しておらず、結果として、今期の田面積は9万ha減少している。換言すれば、今期減少した不作付地は、田の有効利用へと結びついておらず、そのまま非農地化している可能性が高いと考えられるのである。

では、具体的にどのような規模の経営体で不作付地が減少したのだろうか。第5-3図は経営耕地面積規模別に不作付地面積及び同減少率を示したものである。これを見ると、前期は4haを境にそれ以下の規模階層で不作付地面積が減少し、それ以上の規模層ではむしろ増加していることがわかる。また4ha以下の減少率は、最も高い「0.3～0.5ha」で25.8%、最も不作付地の多い階層である「0.5～1.0ha」でも17.0%に過ぎなかった。これに対し、今期は20haまでの各規模層で不作付地面積が減少しており、特に5haまでの各規模層でほぼ半減している（43～52%の減少）。よって、今期の不作付地の急速な減少は、小規模な販売農家の不作付地の非農地化が加速するとともに、非農地化の動きが20ha規模層にまで拡大したことによるものと考えられる。



第5-3図 経営耕地面積規模別不作付地の推移（都府県）

資料：農林業センサス（2005年，2010年，2015年）。

また，前掲第5-2図で見たように，今期は稲の作付面積が増加した点も特徴的であったが，増加した地域は東北，北陸，北関東，山陰，北九州及び南九州で，それ以外の地域では減少している（表示略）。農業センサスでは捕捉することができないが，今期これらの地域で稲の作付面積が増加したのは，WC S用稲，飼料用米，加工用米といった非主食用米の増加によるものと考えられる。

（４） 小括

これまでの分析から明らかになったのは，次の点である。

第1に，都府県について地域ブロック別に見ると，多くの地域で販売農家の減少率，経営耕地面積減少率ともに，前々期の高い水準から前期に低下し，今期再び上昇する傾向を示していた。とは言え前々期と比較すると，今期の販売農家数の減少率は前々期を上回る一方で，経営耕地面積の減少率は低い傾向にあった。

第2に，農業経営体の借入耕地面積増加率と経営耕地面積減少率との間に，従来のような有意な逆相関関係を検出することができなかったことである。特に，南関東や山陽は田畑計，田のみのどちらで見ても，借入耕地面積の増加率と経営耕地面積（田面積）の減少率がともに高い水準にあった。なお，販売農家の田に限定した場合のみ，逆相関を検出することができた。

第3に、今期は貸付耕地面積の増加率が前期よりも大きく低下するとともに、自給的農家数も全地域で減少、土地持ち非農家数の増加率も大きく低下（一部地域では減少）したことである。さらに、販売農家の貸付耕地面積は、近畿以外の全地域で減少に転じていた。

第4に、今期、不作付地面積が急減していたが、これは20ha以下規模層、特に0.5～1.5haの零細・小規模農家における不作付地の非農地化が進んだ影響が大きいと推察された。また、今期は稲以外の作物を作付けた田面積が減少していたが、稲の作付面積は増加していた。

ここまでの分析結果を課題と照らし合わせると、特に重要な点は、農地流動化の地域性を、前掲第5-1図で示したような借入耕地面積増加率と経営耕地面積減少率との相関関係から説明することが困難になったということである。換言すれば、より借入の進む地域でより農地の減少が抑えられる傾向にある、といった従来どおりの説明が困難になったことを意味する。よって、今期における土地利用の地域性を分析するにあたっては、農業経営体の階層性や経営形態の違いを考慮しながら分析を進める必要がある。そこで次節では田に限定しながら、より詳細な農地流動化の動向を分析する。

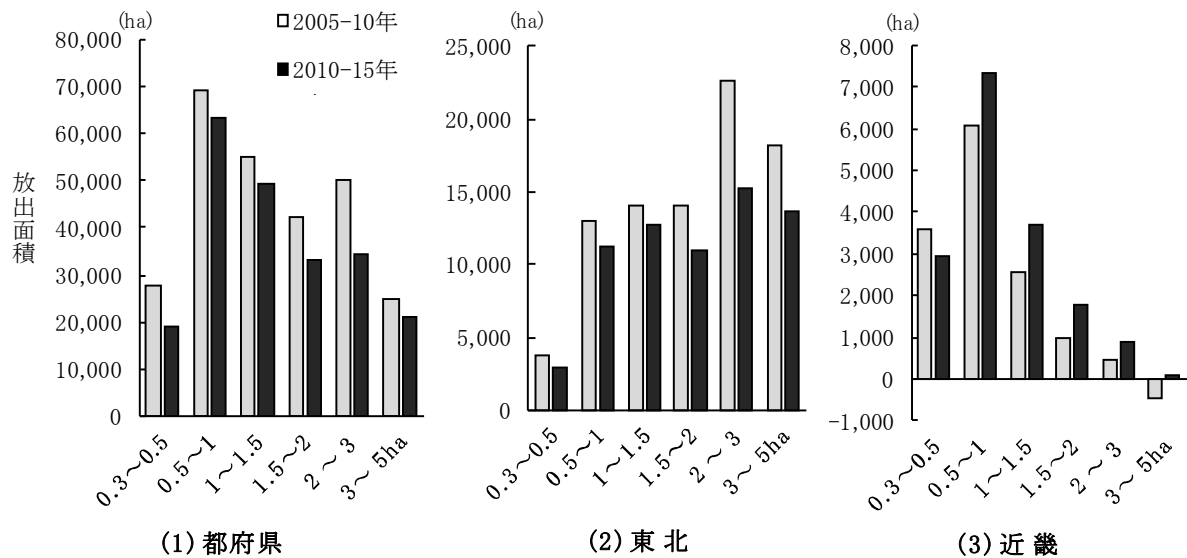
3. 階層別、経営形態別の動向

（1）経営形態別5ha以上層による田の集積動向

ではまず、経営耕地面積が5ha以下層の動きを分析しよう。第5-4図は、0.3haから5.0haまでの販売農家について、各階層別に前期及び今期の5年間に減少した田面積（以下、「放出面積」という）を示したものである。本来であれば、すべての地域ブロックを分析すべきであるが、ここでは都府県、東北、近畿のみ示した。

まず注目されるのが、近畿の3.0～5.0ha層は前期に放出面積が減少していたが、今期は増加に転じているということである。つまり、前期にこの階層は田が増えていたのであるが、今期は供給層に転じており、結果、分解基軸は3haから5haへと上昇している。近畿と同様に今期分解基軸が上昇した地域は、東海、山陽、四国及び南九州が該当し、また東山及び山陰以外の都府県の各地域では、今期の分解基軸がいずれも5haとなっている（東山と山陰は3ha）。

次に、都府県に目を向けると、今期の放出面積はすべての規模層で前期より減少している。しかし、今期は販売農家数の減少率が上昇していることを踏まえると、放出面積の減少はやや違和感のある結果のように思える。そこで東北に目を向けると、今期は都府県と同じくすべての階層で放出面積が減少しているが、近畿は「0.3～0.5ha」層を除く階層で逆に放出面積が増加している。今期、5ha以下の各規模層で放出面積が減少した地域は、東北の他に北陸、東山、山陰及び北九州が該当するが、こうした地域に引っ張られる形で都府県全体の放出面積が前期よりも減少していると言えよう。



第5-4図 0.3～5.0haの階層別放出面積(田)の推移(販売農家)

資料:農林業センサス(2005年, 2010年, 2015年).

注. 縦軸のスケールは一致していない. また, 「放出面積」の定義については本文を参照.

(2) 5ha 以上層の田の集積動向

続いて、田の集積動向について分析する。第 5-3 表は都府県（沖縄を除く）の経営耕地面積 5ha 以上の経営体について、前期及び今期の各期間で増加した田面積（以下、「新規集積面積」という）を、販売農家、組織経営体別に表示したものである。

まず、新規集積面積の合計値を見ると、前期よりも増加しているのは近畿と南九州の 2 地域のみで、それも前期と比べて 1 割程度の増加にすぎない。また、南関東は前期とほぼ同水準の新規集積面積であるものの、これ以外の地域は大幅に減少しており、北九州や東山のように前期の 3 割程度にすぎない地域から、山陰や山陽等の 8 割程度の地域まで差が大きい。

次に、販売農家について見てみよう。販売農家の 5ha 以上規模層で新規集積面積が増加した地域は、東北、北関東及び北九州にとどまり、これ以外の各地域は前期を下回っている。特に、前期と今期の差が大きいのは、東山、東海、近畿及び山陽で、いずれも今期の新規集積面積は前期の 6 割以下である。

さらに、組織経営体（5ha 以上）について見ると、特に目立つのが、今期の新規集積面積が前期の 17～34% へと大きく減少した東北、北陸、北関東、東山及び北九州である。一方、南関東、近畿及び南九州の各地域は、組織経営体の新規集積面積が前期よりも 1.4 倍ほど多いが、先述したようにこの 3 地域は新規集積面積の合計値がほぼ前期並みである。よって、これらの地域では、販売農家による新規集積面積の減少を補うように、今期組織経営体による集積が進んだと言えよう。

第5-3表 地域別経営形態別5ha以上の経営体の田の新規集積面積

(単位:ha)

	面 積 計			販売農家			組織経営体		
	2005-10 年	2010-15 年	前期比 (%)	2005-10 年	2010-15 年	前期比 (%)	2005-10 年	2010-15 年	前期比 (%)
東 北	78,238	38,240	48.9	21,257	24,305	114.3	56,981	13,936	24.5
北 陸	37,133	22,178	59.7	11,203	10,154	90.6	25,930	12,024	46.4
北関東	19,363	14,025	72.4	10,881	11,109	102.1	8,482	2,916	34.4
南関東	7,971	7,920	99.4	5,832	4,889	83.8	2,139	3,030	141.7
東 山	6,781	2,147	31.7	1,844	1,181	64.1	4,937	966	19.6
東 海	12,823	9,411	73.4	6,624	3,064	46.3	6,200	6,347	102.4
近 畿	9,410	10,249	108.9	4,330	2,674	61.7	5,080	7,576	149.1
山 陰	3,844	3,099	80.6	1,066	899	84.3	2,777	2,200	79.2
山 陽	8,306	6,604	79.5	2,365	1,436	60.7	5,941	5,168	87.0
四 国	4,523	3,304	73.1	1,689	1,667	98.7	2,834	1,637	57.8
北九州	43,332	13,304	30.7	4,193	6,668	159.0	39,139	6,637	17.0
南九州	3,337	3,570	107.0	2,566	2,476	96.5	771	1,094	142.0

資料:農林業センサス(2005年、2010年、2015年)。

注:「新規集積面積」の定義は本文を参照。

以上、今期は、南関東、近畿及び南九州を除き、組織経営体の新規集積面積は減少しており、特に東北、北陸、北関東、東山及び北九州でその減少が激しかった。もっとも、これらの地域は、いわゆる「枝番管理」と称される集落営農組織が展開した地域を含んでいることから、今期、組織経営体による集積が大きく後退したというよりは、前期の値が統計上過大に出ていた可能性についても留意する必要がある。とはいえ、前期のような組織経営体の躍進が、今期、これらの地域で停滞したことは確かであろう。一方で、東北、北関東及び北九州では5ha以上の販売農家の新規集積面積が増加していたことから、これらの地域では、再び販売農家を中心とした集積に戻ったとも言える。ただし、この3地域以外については、5ha以上の販売農家の新規集積面積も前期より減少していた。つまり、今期は多くの地域で、組織経営体のみならず販売農家の新規集積面積も減少していることになる。

前期との比較は以上であるが、ここで改めて今期の新規集積面積を経営形態別に比較すると、田の集積が主として販売農家によって進んでいるのか、組織経営体なのかについては地域性がうかがえる。すなわち、①組織経営体の新規集積面積が多い地域が、東海、近畿、山陰及び山陽、②販売農家の新規集積面積が多い地域が、東北、北関東、南関東及び南九州、そして③販売農家と組織経営体の新規集積面積がおおむね拮抗しているのが、北陸、東山、四国及び北九州である。次項では、こうした地域性ととともに、階層性も踏まえながら、より詳細な分析を行う。

(3) 階層別の田集積状況

第 5-4 表は、今期における 5ha 以上規模層による田の新規集積面積シェアを、経営耕地面積規模別に示したものである。

まず全体として、東海を除いた各地域で「10～20ha」層のシェアが 20%を超えていること、また北関東と東山を除いて、「50～100ha」及び「100 以上」の各層では、60%以上が組織経営体によって集積されている点については共通している。以下、より細かく見ていこう。

まず、①組織経営体による集積が主である東海、近畿、山陰及び山陽のうち、近畿と山陽は「10～20ha」層についても組織経営体による集積が主である。また、東海と山陰は「100ha 以上」層のシェアが 20%を超えており、特に東海は、50ha 以上の規模層のみで新規集積面積の 55%以上を占めるという、極端に大規模な経営への集積が進んでいる。

次に、②販売農家による集積が主である東北、北関東、南関東及び南九州を見ると、共通しているのは、30ha までの各規模階層では販売農家による集積が主であり、「100ha 以上」層の集積シェアが 10%を超える地域は存在しないという点である。しかし、その中でも地域性は存在する。北関東は全階層で販売農家による集積が主であるのに対し、東北は「50～100ha」層については組織経営体による集積が主である。また、南関東と南九州は「5～10ha」層のシェアが 20%を超えている。

最後に、③組織経営体と販売農家の新規集積面積が拮抗する北陸、東山、四国及び北九州については、前掲第 5-1 図で見たように、借入耕地面積増加率が都府県平均よりも低いという共通点がある。ただし、田面積の減少率を見ると、北陸と北九州は非常に低く（3%未満）、四国や東山は高い（6%以上）といった正反対の傾向を示している。また、規模別の動向も大きく異なる。まず注目されるのが、東山の「50～100ha」層と四国の「30～50ha」層の集積シェアがマイナスとなっている点である。つまり、この階層の田面積は 2010 年から減少しているわけだが、一方で「100ha 以上」層のシェアが 20%を超えており、どちらかと言えば①のグループの地域に近い動きを示している。よって、東山と四国で田面積の減少率が高いのは、30ha 以上の組織経営体による集積が①に属する地域ほどには進まなかったためと言えよう。対して、北陸と北九州は、先ほど見たように「100ha 以上」層のシェアが 20%に達しておらず、30ha までの各規模層では販売農家による集積が主であ

第5-4表 階層別5ha以上の田の新規集積面積シェア
(農業経営体)

	(単位: %)					
	5～10ha	10～20	20～30	30～50	50～100	100ha以上
東 北	3.7	32.8	14.5	16.5	27.3	5.1
北 陸	10.1	23.7	12.5	27.6	17.9	8.2
北関東	10.9	29.0	19.6	17.4	14.2	8.9
南関東	21.8	27.4	11.3	18.2	14.1	5.9
東 山	15.6	31.1	24.6	16.6	△ 13.3	25.4
東 海	4.3	9.5	10.7	19.9	31.7	23.6
近 畿	11.6	30.9	13.3	22.1	15.5	6.7
山 陰	10.9	34.5	12.1	19.3	1.5	21.7
山 陽	8.9	33.2	13.2	15.9	17.7	10.8
四 国	22.4	36.7	7.5	△ 3.8	11.3	25.8
北九州	22.8	24.6	16.3	14.7	5.7	15.5
南九州	25.5	43.3	9.2	11.2	4.7	6.2

資料: 農林業センサス(2010年, 2015年)。

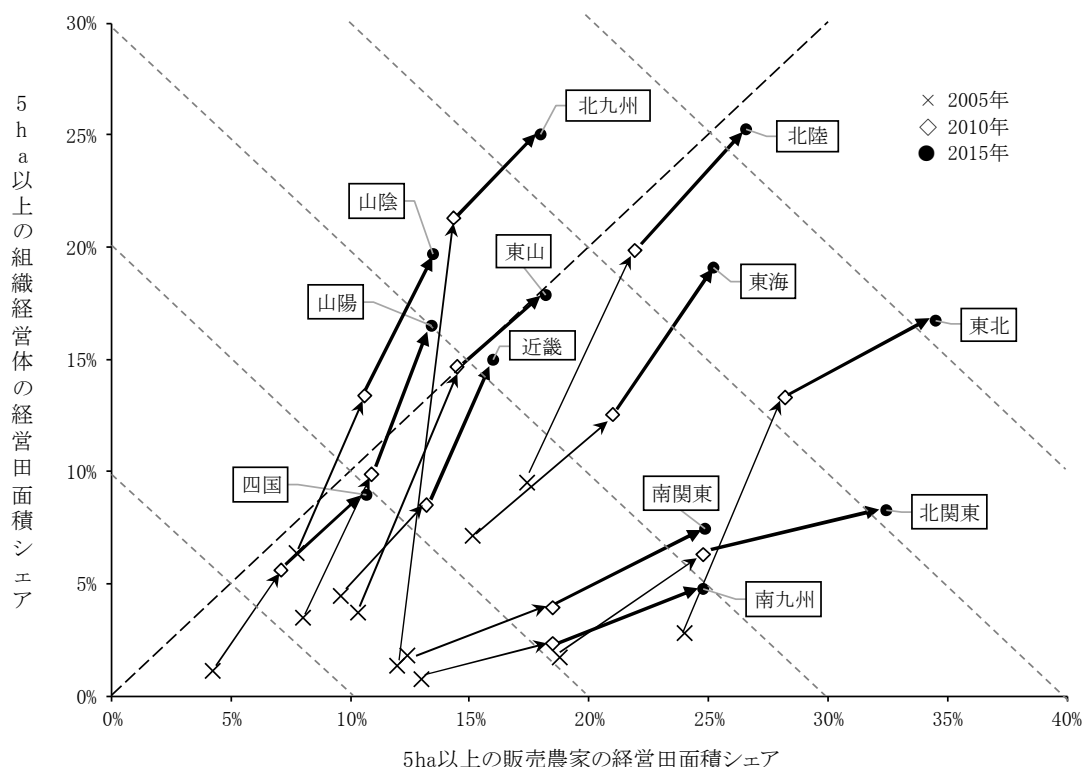
注 1) 値は「2010～2015年の間に各階層で増加した田の面積/2010～2015年の間に5ha以上で増加した田の面積*100」で算出した。

2) 表中の「東北」欄は福島を除いた値を示している。

3) シェアが20%を超える階層には下線を引き、また新規集積面積のうち、組織経営体によって集積された田が60%を超える階層に網掛けをしている。

ることから、②のグループに近い。こうした中で、両地域の田面積の減少率は低位にとどまっていたのは、販売農家と組織経営体による集積が併進した結果と考えられる。

最後に、都府県の田を対象に、5ha以上規模の経営体による田の集積面積シェアを経営形態別に見てみよう。第5-5図は、地域ブロック別に5ha以上規模の経営体の田の集積動向を、縦軸に組織経営体の田面積シェア、横軸に販売農家の田面積シェアをとって示したものである。



第5-5図 5ha以上規模の農業経営体の経営田面積シェアの推移（都府県）

資料：農林業センサス（2005年、2010年、2015年）。

注：組織経営体の田面積シェアは、農業経営体計の田面積から販売農家の田面積を差し引いた面積である。

これを見ると、すべての地域で5ha以上規模層の両経営体による田の集積面積シェアが上昇、すなわち、右上方向に移動していることがわかる。また、2005年時点で集積面積シェアが20%を超える地域は、東北、北関東、北陸及び東海に限られていたが、2015年には四国を除いた全地域で20%を超えており、多くの地域で30%を超えている。また今期、集積率が40%を超えた地域としては、東北、北陸、北関東、東海及び北九州が挙げられる。

一方で、地域差も見られる。まず、①のグループに属する地域のうち、2015年時点で組織経営体の集積面積シェアが販売農家のシェアを上回っている地域は山陽と山陰であり、残る近畿と東海は販売農家のシェアの方が高いものの、今期は縦軸方向への上昇、つまり、組織経営体による集積が強まっている。対して②のグループに属する東北、北関東、南関東及び南九州は、横軸方向、すなわち、販売農家による集積が進んでおり、東北以外の地域では組織経営体のシェアが10%を下回っている。以上から、①のグループに属する地域では、販売農家への集積が頭打ち傾向となる中、組織経営体による集積が進んでいるのに

対し、②のグループに属する地域では、今期、より大規模な販売農家に田が集積していると言えよう。

（４） 小括

本節では、都府県の田に分析対象を限定しながら、経営耕地面積規模別の分析を行ってきたが、ここから明らかとなったのは次の点である。

第１に、今期は販売農家数の減少が加速しているにもかかわらず、都府県全体で見ると5ha未満のすべての規模階層で放出面積が減少していたという点である。ただし、これは、前期に集落営農の展開が顕著であった東北、北陸、北九州等で（見かけ上含めて）流動化が進んだ影響が少なくなく、これ以外の地域では、今期は放出面積が増加していた。

第２に、放出面積が増加する地域が多い一方で、今期は前期よりも5ha以上の経営体による新規集積面積が減少する傾向にあったという点である。特に、組織経営体の新規集積面積は、南関東、近畿及び南九州以外の各地域で今期大きく減少していたが、販売農家についても、東北、北関東及び北九州を除く各地域で前期よりも減少していた。

第３に、とは言え、今期も引き続き5ha以上の経営体の田の集積シェアは上昇していたが、販売農家と組織経営体のいずれを主としながら集積が進むかによって、都府県の各地域を次の三つに類型化できた。それは、①組織経営体による集積がより進んでいる地域として東海、近畿、山陰及び山陽、②販売農家による集積がより進んでいる地域として東北、北関東、南関東及び南九州、そして③組織経営体と販売農家の新規集積面積が拮抗する北陸、東山、四国及び北九州である。また、③のグループのうち、北陸と北九州は②のグループに近く組織経営体による集積も併進しており、四国と東山は①のグループに近いが規模の大きな階層で田面積が減少する動きが見られた。

４． おわりに ―考察と結論―

本章の課題は、農業後退的な側面の強い「世紀末（的）構造変動」のその後と、2000年以降、新たに農地集積主体として登場した組織経営体の展開、双方の動きを踏まえながら、2015年農業センサスにおける農業構造変動の特徴とその地域性を土地利用面に着目して明らかにすることを課題とした。分析から明らかになったのは、以下の点である。

まず、販売農家数及び経営耕地面積の減少率は、地域ブロック別に見ると、総じて前期に減少率が低下し、今期再び上昇するという動きを示していたが、前々期と比較すると、大半の地域で販売農家数の減少率は今期の方が高く、逆に経営耕地面積減少率はやや低かった。つまり、前期と比較すれば経営耕地面積の減少は加速したが、販売農家数の減少率が過去最高となったにもかかわらず、前々期ほどに経営耕地面積の減少は進まなかったことになる。これは、組織経営体の展開がマイナーであった前々期よりも、（前期ほどでは

ないにせよ）引き続き組織経営体の展開が進む今期の方が、比較的農地が維持される傾向にあることを意味していると言えよう。

また、田に限定して分析を行った結果、今期は不作付地が大幅に減少しており、特に 0.5～1.5ha 規模の零細・小規模農家での不作付地の非農地化が進んでいることが示唆された。さらに面積規模別の分析を行った結果、経営耕地面積 5ha 未満層からの田の放出面積は、東北、北陸、東山、山陰及び北九州以外の地域では前期よりも増加しており、5ha 以上の規模層での新規集積面積も、南関東、近畿及び南九州は前期並で、これ以外の地域では減少していた。また、経営形態別に見ると、組織経営体の新規集積面積は南関東、東海、近畿及び南九州を除いて減少しており、販売農家の新規集積面積についても東北、北関東及び北九州以外の地域では減少していた。つまり、今期は特に東北、北九州以外では 5ha 未満層からの田の放出が加速したことに加え、5ha 以上の経営体による集積が減速する傾向にあった。

こうした状況下で、前期よりも田面積の減少率が上昇していたことになるが、とは言え、5ha 以上規模の経営体による田の集積それ自体は今期も引き続き進んでいた。また、田の集積状況は、その様態によって次の三つに類型することができた。すなわち、①主に組織経営体による集積が進んでいる地域として東海、近畿、山陰及び山陽、②主に販売農家によって集積が進んでいる東北、北関東、南関東及び南九州、③組織経営体と販売農家による新規集積面積が拮抗する北陸、東山、四国及び北九州である。そして各類型の特徴としては、②のグループは 30ha までの各規模階層において販売農家による集積が旺盛であること、①のグループで 100ha を上回る超大規模経営体による田の集積面積シェアが高いことである。また、③に属する地域は、田の減少率が低い北陸と北九州、田の減少率が高い東山と四国に二極化していた。

ただし、こうした地域性は、従来から指摘されていた農地流動化の地域性とは異なる。従来は、いずれの地域で「正の流動化」、「負の流動化」が優勢であるかは、販売農家における借入耕地面積増加率と経営耕地面積減少率の逆相関関係に端的に示されていた。つまり、より借入が進む地域でより農地の保全が図られていたのであるが、今期はこうした関係性を検出することが困難となっていた。この要因としては、①のグループに属する地域の動向によるところが大きい。

そこで、改めて前掲第 5-1 図から、①のグループに属する東海、近畿、山陰及び山陽について、借入耕地面積増加率と田面積の減少率の関係性を見ると、販売農家のみで見た場合、すべての地域で都府県平均よりも田面積の減少率が高く、借入耕地面積増加率が低い。にもかかわらず、組織経営体も含めた農業経営体全体で見た場合は、すべての地域で借入耕地面積増加率が都府県平均を上回っている（14%以上）。つまり、この①のグループに属する地域は、販売農家のみで見ると、いわゆる「負の流動化」が進んでいることになるが、組織経営体による集積まで視野に入れると、他地域よりも田の借り入れが盛んであることを示している。また、東海に至っては、前掲第 5-5 図で見たように 5ha 以上規模層での集積率が 2015 年は 40%を超えている。しかし、このうち山陽と東海の田面積減少率は

6%以上と都府県平均よりも高い。つまり、田の集積が進み、超大規模経営が形成されているにもかかわらず、田面積の減少が他地域より進んでいることになる。

山陽と東海でこうした状況が生じている要因としては、同一ブロック内でも組織経営体等によって農地集積が進む地域と、条件不利地を中心に急速な農地減少が進む地域とが混在しているためと考えられる。言い換えれば、販売農家の減少とそれに伴う田の放出といった農地の流動化は、全面的かつ急速に進んでいるが、農地を集積する組織経営体が十分に展開しているか否かについては、同一ブロック内においても地域差が存在すると予想される。より詳細な検討は、本章では行うことのできなかった地形条件や実態調査を踏まえた分析が必要であるが、こうした地域では、農業生産の担い手そのものが十分に形成されていない地区が存在していることが予想される。よって、農地保全を主たる目的とした非営利組織等の育成強化も視野に入れながら、農地保全のあり方を改めて考えてみる必要がある。

一方で、②のグループに属する地域は、前期に組織経営体の躍進が見られた東北や北関東を含め、5～30ha 規模の販売農家による田の集積が前期よりも進んでいた。つまり、組織経営体による農地集積が進む一方で、「負の流動化」も進む①のグループに属する地域のような動きではなく、大規模な販売農家によって農地集積が進む、いわゆる「正の流動化」の動きが強まったようにも見える。とは言え、東北や北関東においても、引き続き組織経営体による集積は進んでおり、また、同じく②のグループに属する地域のうち、南関東や南九州では、組織経営体の新規集積面積は前期よりも増加している点にも留意する必要がある。

以上が、本章の分析から指摘できる点であるが、「正の流動化」傾向は、引き続き②のグループに属する地域で継続するのか、①のグループに属する地域のように、組織経営体に農地が集積する構造へと変化するのか、それとも北陸や北九州のように組織経営体と併進する形で展開していくのか、といった点についてはさらなる分析が必要である。また、本章では紙幅の関係上、北海道や沖縄だけでなく農業地域類型別の分析を十分に行うことができなかった。これらは、今後の課題としたい。

[引用・参考文献]

- [1] 安藤光義(2013)「2010 年センサスの概要とポイント」安藤光義編著『日本農業の構造変動:2010 年農業センサス分析』農林統計協会, pp.1-30
- [2] 宇佐美繁(1997)「総論」宇佐美繁編著『1995 年農業センサス分析 日本農業—その構造変動—』農林統計協会, pp.1-10
- [3] 小田切徳美(1997)「中山間地帯の地域条件と農業構造の動態」宇佐美繁編『1995 年農業センサス分析 日本農業—その構造変動—』農林統計協会
- [4] 小田切徳美(2002)「中山間地域農業・農村の奇跡と到達点—農業地域類型別に見た日本の農業・農村—」生源寺眞一編『21 世紀日本農業の基礎構造—2000 年農業センサス分析—』農林統計協会, pp.240-319

- [5] 小田切徳美(2008)「日本農業の変貌」小田切徳美編『日本の農業：2005 年農業センサス分析』農林統計協会, pp.1-38
- [6] 小野智昭(2003)「農業構造の変化と農地利用—大規模経営と耕作放棄・不作付地の動向を中心として—」橋詰登, 千葉修編『日本農業の構造変化と展開方向—2000 年センサスによる農業・農業構造の分析—』農林水産政策研究所, pp.17-50
- [7] 澤田守(2013)「家族労働力の脆弱化と展望」安藤光義編著『日本農業の構造変動:2010 年農業センサス分析』農林統計協会, pp.31-67
- [8] 生源寺眞一(2002)「2000 年センサスが把握した日本の農業:論点の整理と課題の提起」生源寺眞一編『21 世紀日本農業の基礎構造—2000 年農業センサス分析—』農林統計協会, pp.1-28
- [9] 高橋大輔(2013)「農地流動化の進展と地域性」安藤光義編著『日本農業の構造変動:2010 年農業センサス分析』農林統計協会, pp.69-100
- [10] 農林水産政策研究所(2013)『集落営農展開下の農業構造—2010 年農業センサス分析—』農林水産政策研究所
- [11] 細山隆夫(2008)「農地利用の変化と担い手の実態」小田切徳美編『日本の農業:2005 年農業センサス分析』農林統計協会, pp.87-134

第6章 農地所有者の不在村化と農地利用の後退

竹島 久美子

1. はじめに

2010年農業センサスでは、品目横断的経営安定対策の実施を契機とした集落営農の組織化によって組織経営体への農地集積が進展し、耕作放棄地面積の増加もごくわずかにとどまったことから、農地面積の減少に歯止めがかかっていた。しかし、2015年農業センサスでは、再び農地面積の減少と耕作放棄地面積の増加傾向が強まり、前回とは異なった動きを見せている。

未利用地（耕作放棄地や不作付地）の増加は、食料の安定供給を図る上での問題はもとより、鳥獣害の温床、土壌や水の保全機能の低下、生活環境の悪化等、農業の多面的機能の発揮を阻害する要因となり、農業者の営農意欲の低下や農地利用に対する関心が低下することで農地価格の下落をももたらしていると、谷口（2013）は指摘している。

1980年の農用地利用増進法の施行によって、都府県での農地流動化の手段が売買から貸借になってから久しく、「農地の所有と利用の主体が分離」していく中で、農地の流動化は「正の農地流動化」と「負の農地流動化」という二つの流れを形成しながら進んでいた⁽¹⁾。「負の農地流動化」の農業構造解体的な側面は、今回の農業センサスにおいても不作付地や耕作放棄地の発生に表れるだけではなく、過去の農業センサス分析でも指摘されてきたセンサスにおける補捉上の問題点⁽²⁾をさらに深刻化させたことが予想される。こうした統計把握上の問題点とも関連して、安藤（2006）は、耕作放棄地が発生する背景の一つに、農地所有者の他出あるいは相続による所有権の継承に伴う不在地主化を挙げている。そして、農地の所有と利用が分離する中での利用調整コスト（＝取引費用）の高まりは、耕作放棄地化を招く要因の一つであり、農地所有者の不在村化がその最大の問題であることを指摘しており、それは現在より一層広がっていると考えられる。

このように、農地利用の後退の動き、特に「負の農地流動化」にかかわる部分については、属人調査である農業センサスの農業経営体調査で把握することが困難になりつつある。しかし、基礎的なデータの把握は必要であることから、本章では、まず、農地面積や農地所有世帯の減少と不作付地・耕作放棄地の動向を、2015年農業センサスとその他の関連する統計・調査データを用いて分析する。具体的には、基礎的な情報として農業センサスに基づく地域的な特徴の析出を行い、近年整備された複数の関連統計・調査データとの比較を行う。また、土地利用指標によって都市的地域や平地農業地域といった四つの地域に区分した農業地域類型に着目し、農地の利用状況や農地所有世帯の動向を把握し、地域性の検討を行うこととする。

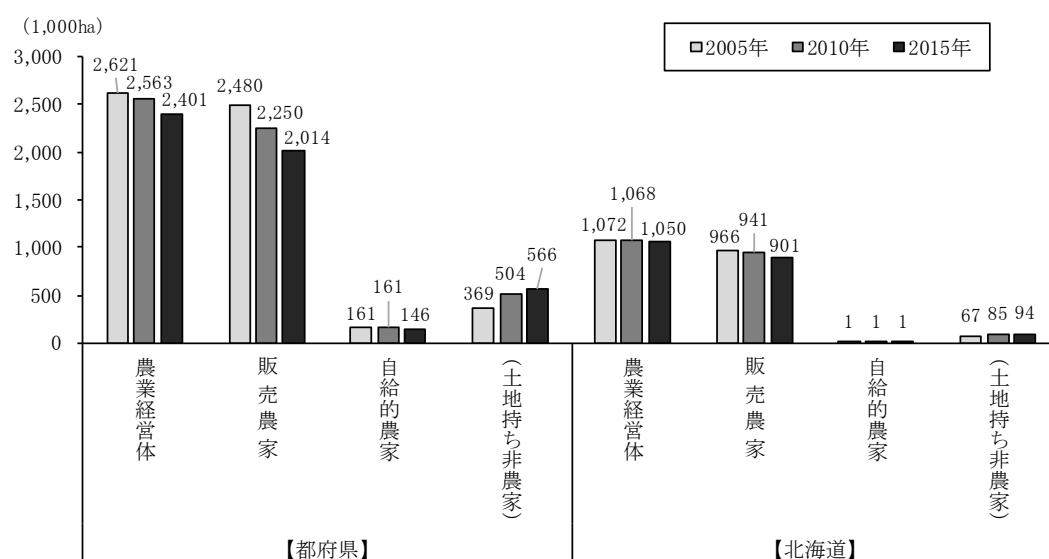
2. 2015 年農業センサスにおける農地の把握状況

(1) 経営耕地面積の推移

第 6-1 図は、2005 年から 2015 年にかけての農地所有主体別の経営耕地面積の推移を示したものである。まず、農業経営体の都府県の経営耕地面積は、2005 年から 2010 年にかけて 262.1 万 ha から 256.3 万 ha に（△5.8 万 ha）、販売農家に限れば 248.0 万 ha から 225.0 万 ha に（△23.0 万 ha）それぞれ減少していた。この間は、品目横断的経営安定対策に対応するために各地で集落営農の組織化が進んだことによって、かなりの経営耕地が販売農家から組織経営体に移行した。そのため、農業経営体の経営耕地面積の減少はごくわずかとなり、経営耕地面積の減少に歯止めがかかったと見られていた。

ところが、2010 年から 2015 年にかけては、都府県での農業経営体の経営耕地面積が 240.1 万 ha に（△16.2 万 ha）、販売農家では 201.4 万 ha に（△23.6ha）減少した。また、2005 年から 2010 年にかけては変化がなかった自給的農家の経営耕地面積も、16.1 万 ha から 14.6 万 ha に減少（△1.5 万 ha）している。なお、北海道での農業経営体の経営耕地面積は 106.8 万 ha から 105.0 万 ha に（△1.8 万 ha）、販売農家の経営耕地面積は 94.1 万 ha から 90.1 万 ha に（△3.0 万 ha）それぞれ減少している。

また、参考に掲載している土地持ち非農家の面積は、土地持ち非農家が所有する耕地の面積であるが、都府県、北海道ともに 2005 年から一貫して増加している。2010 年に都府県でこれらの面積が 50.4 万 ha（2005 年から 13.5 万 ha の増加）になったことに関して、集落営農への参加によって販売農家や自給的農家が土地持ち非農家に転じた影響が大きいと農林水産政策研究所（2012）で既に指摘しているが、2015 年には更に増加し 56.6 万 ha



第6-1図 農地所有主体別の経営耕地面積の推移

資料：農林業センサス(2005年、2010年、2015年)。

注：土地持ち非農家の面積は、所有耕地面積(耕作放棄地は含まない)である。

となっている。このうち、54.2 万 ha は貸付耕地であり、離農した世帯が農地供給層に転じる傾向が強まっており、北海道でも同様の傾向にある⁽³⁾。この点については、藤栄（2017）が都道府県別に「土地持ち非農家の農地所有面積割合と借入耕地面積率との間に正の相関関係」があることを指摘し、「農地流動化における土地持ち非農家による農地貸付の重要性が示唆される」と結論付けているように、土地持ち非農家が主要な農地供給層となることで、地域差はあるものの担い手となる経営体の規模拡大に寄与していることが推察される。

なお、2015 年農業センサスを用いた農地潰廃指向率の分析は、既に高橋（2017）が行っている。農地潰廃指向率は、借地増加率（農業経営体が借地としてストックを増加させた分）を「正の農地流動化」、農地減少率（経営耕地面積の減少率）を「負の農地流動化」の指標として用い、「農地減少率÷（農地減少率＋借地増加率）」で計算した値であり、この率が高いほど農地が借地されずに潰廃に向かったことを示すものである。高橋（2013）では、2005-10 年の都府県の農地潰廃指向率は 21%であり、2000-05 年の 70%から大きく低下したことから、「農家の手を離れて「流動化」した農地が、耕作放棄されることなく貸借に向かう割合が大幅に高まっている」と分析していたが、2010-15 年の都府県の農地潰廃指向率は 63%と再び大きく上昇した。この点について高橋は、「流動化合計＝農地の減少率＋借地増加率」は 2005-10 年と 2010-15 年で大きな差はなく、2010-15 年では「経営耕地面積の減少、すなわち、「負の流動化」に向かったことが、2015 年農業センサスでの経営耕地面積の減少につながっている」としている。農地総量として見ても、再び経営耕地の減少面積が拡大していることから、次は経営耕地の状況を確認したい。

（２） 経営耕地の利用状況

第 6-1 表は、都府県と北海道別の地目別の経営耕地面積と不作付地面積の推移である。まず、都府県の田の経営耕地面積の推移を見ると、農業経営体では 2005 年から 2010 年にかけて△1.8%の減少であったのに対し、販売農家では△11.0%と減少率が高い。これは、先述したように販売農家が組織経営体の構成員となり販売農家の要件を満たさなくなった影響が大きいと推察される。しかし、2010 年から 2015 年にかけては、販売農家における田面積は△9.6%となり、前期よりも減少率が低下する一方で、農業経営体の経営耕地面積は△4.8%となり減少率が上昇している。これは、前述した集落営農の展開による影響が弱まったことによって、販売農家における田面積の減少が、農業経営体での面積減少に直接反映されるようになったのではないかとと思われる。なお、畑の面積は 2010 年から 2015 年にかけて農業経営体で△9.6%、販売農家では△12.2%の減少となっており、前期は田の減少率を下回っていたが、今期は上回っている。また、樹園地においても 2010 年から 2015 年の減少率が、2005 年から 2010 年のそれを上回る形で農地の減少が進んでいる。この傾向は北海道にも当てはまるが、都府県では樹園地、畑、田の順に減少率が小さくなっているのに対し、北海道では樹園地、田、畑の順に減少率が小さい。

第6-1表 地目別の経営耕地面積と不作付け地の状況

(単位:1,000ha, %)

				実 数			増減率・ポイント差	
				2005年	2010年	2015年	2005-10年	2010-15年
都府県	農業経営体	経営耕地面積	計	2,621	2,563	2,401	△ 2.2	△ 6.3
			田	1,858	1,824	1,737	△ 1.8	△ 4.8
			畑	536	528	478	△ 1.5	△ 9.6
			樹園地	227	211	186	△ 6.9	△ 11.9
		不作付け地面積	計	192	195	122	1.5	△ 37.3
			田	138	130	72	△ 5.5	△ 44.8
			畑	55	65	50	19.3	△ 22.4
		不作付け地率	計	7.3	7.6	5.1	0.3	△ 2.5
			田	7.4	7.1	4.1	△ 0.3	△ 3.0
			畑	10.2	12.3	10.6	2.1	△ 1.8
	販売農家	経営耕地面積	計	2,480	2,250	2,014	△ 9.3	△ 10.5
			田	1,782	1,586	1,434	△ 11.0	△ 9.6
			畑	480	463	407	△ 3.5	△ 12.2
			樹園地	218	201	174	△ 7.8	△ 13.7
		不作付け地面積	計	188	186	113	△ 1.0	△ 39.1
			田	136	125	67	△ 8.3	△ 46.6
			畑	51	61	46	18.3	△ 23.8
		不作付け地率	計	7.6	8.3	5.6	0.7	△ 2.6
			田	7.6	7.9	4.7	0.2	△ 3.2
			畑	10.7	13.1	11.4	2.4	△ 1.7
北海道	農業経営体	経営耕地面積	計	1,072	1,068	1,050	△ 0.4	△ 1.7
			田	226	222	210	△ 1.7	△ 5.6
			畑	843	843	838	△ 0.0	△ 0.6
			樹園地	3	3	3	△ 1.6	△ 2.7
		不作付け地面積	計	16	20	19	29.0	△ 8.3
			田	3	4	4	31.7	△ 15.5
			畑	12.6	16.2	15.2	28.4	△ 6.4
		不作付け地率	計	1.5	1.9	1.8	0.4	△ 0.1
			田	1.4	1.9	1.7	0.5	△ 0.2
			畑	1.5	1.9	1.8	0.4	△ 0.1
	販売農家	経営耕地面積	計	966	941	901	△ 2.6	△ 4.3
			田	220	209	194	△ 4.7	△ 7.2
			畑	745	730	704	△ 2.0	△ 3.5
			樹園地	2	2	2	△ 6.6	△ 8.2
		不作付け地面積	計	13	17	15	32.5	△ 13.3
			田	3	4	3	24.1	△ 19.4
			畑	10	13	12	35.1	△ 11.6
		不作付け地率	計	1.3	1.8	1.7	0.5	△ 0.2
			田	1.4	1.9	1.6	0.4	△ 0.2
			畑	1.3	1.8	1.7	0.5	△ 0.2

資料: 農林業センサス(2005年, 2010年, 2015年)。

次に、不作付地について見ると、都府県の田では 2005 年から一貫して面積が減少しており、2010 年から 2015 年にかけてはさらに 4 割以上減少している。また、畑では 2005 年から 2010 年の間は増加しているものの、2010 年から 2015 年にかけては 2 割以上減少している。北海道では都府県ほどではないが、やはり田での減少が大きい。

そこで、経営耕地面積に占める不作付地面積の割合（不作付地率）を見ると、都府県、北海道ともに 2010 年からすべての地目で不作付地率が低下していることがわかる。例えば、都府県の田では 2005 年から 2010 年にかけての不作付地率は 7% 台であったが、2015 年には 4% 台となっている。また、都府県の畑については 2005 年から 10% を超えている

が、2010年の12～13%から2015年にはやや低下し、2005年の水準に戻っている。

以上から、2005年から2015年にかけて各5年間の動きを比較すると、都府県においては2005年から2010年の間は田、畑ともに不作付地を抱えながらも経営耕地が維持されていた。それが、2010年から2015年にかけては経営耕地面積の減少率が不作付地面積の減少率を上回るようになった。ただ、これと同時に不作付地率は低下しており、この不作付地率の低下が何らかの作物が作付けされたことによるものなのか、それとも耕作放棄に向かったことによるものなのかを確認しておく必要がある。

(3) 耕作放棄地の動向

まずは、減少した経営耕地面積がどうなったのか。第6-2表は、経営耕地面積の減少量と耕作放棄地面積の増加量を比較したものである。農業経営体と販売農家の経営耕地面積は2.(2)でも見たが、全国の農業経営体の2010年から2015年にかけての経営耕地面積の減少量は、2005年から2010年の減少量に比べ3倍近く増加した。また、販売農家においても25万haを超す経営耕地面積の減少が続いている。一方、自給的農家と土地持ち非農家の経営耕地面積（土地持ち非農家の経営耕地面積は所有耕地面積から貸付耕地面積を引いたもの）は、2005年から2010年にかけては増加していたが、2010年から2015年にかけては減少に転じている。

次に、耕作放棄地面積について見ると、2005年から2010年にかけては、都府県の農業経営体と販売農家では面積が減少、同自給的農家と土地持ち非農家では増加しており、北海道では土地持ち非農家以外で減少していた。これが、2010年から2015年にかけては、都府県のすべての農地所有主体で面積が増加している（北海道では土地持ち非農家のもの

第6-2表 農地所有主体別の経営耕地面積と耕作放棄地面積の推移

(単位:1,000ha)

		経営耕地面積			耕作放棄地面積				
		実数	増減面積		実数			増減面積	
		2015年	2005-10年	2010-15年	2005年	2010年	2015年	2005-10年	2010-15年
全 国	総量(面積計)	3,622	△ 59	△ 200	386	396	423	10	27
	農業経営体	3,451	△ 61	△ 180	150	129	132	△ 21	3
	販売農家	2,915	△ 255	△ 277	144	124	127	△ 20	3
	自給的農家	147	1	△ 15	79	90	91	11	1
	土地持ち非農家	23	2	△ 5	162	182	205	19	23
都 府 県	総量(面積計)	2,570	△ 55	△ 182	366	378	404	12	26
	農業経営体	2,401	△ 57	△ 162	141	122	126	△ 19	4
	販売農家	2,014	△ 230	△ 236	137	118	122	△ 18	3
	自給的農家	146	1	△ 15	77	88	89	11	1
	土地持ち非農家	23	2	△ 5	153	172	194	19	22
北 海 道	総量(面積計)	1,052	△ 4	△ 18	19	18	19	△ 2	1
	農業経営体	1,050	△ 4	△ 18	9	7	6	△ 2	△ 0
	販売農家	901	△ 25	△ 41	8	6	6	△ 2	△ 0
	自給的農家	1	0	△ 0	2	2	2	△ 0	0
	土地持ち非農家	0	0	△ 0	10	10	11	0	1

資料：農林業センサス（2005年、2010年、2015年）。

注 1) 土地持ち非農家の経営耕地面積＝所有耕地面積－貸付耕地面積。

2) 経営耕地面積の総量は、農業経営体、自給的農家、土地持ち非農家の合計面積。

3) 耕作放棄地面積の総量は、販売農家、自給的農家、土地持ち非農家の合計面積。

に加え自給的農家においても増加)。そして注目すべきは、この間、経営耕地の減少面積に比べて耕作放棄地の増加面積が極めて少ないことである。総量（面積計）を見ると、経営耕地面積の減少量と耕作放棄地面積の増加量の差は、2005年から2010年にかけては48.5千haであったが、2010年から2015年にかけては173.1千haと大きく差が開いている。農業的土地利用以外への転換（市街化）や、東日本大震災の影響があることを加味しても、耕作放棄地とはならず経営耕地面積がこれだけ減少することは考えづらい。つまり、耕作放棄地面積が、今回の農業センサスにおいてきちんと捕捉されていない可能性が高いと言えよう。

このことについては、既に2005年農業センサスの時点で小田切（2008）が、「(a)原野化した元農地が把握されていない、(b)いわゆる不在地主は調査対象となっておらず、それによる耕作放棄地が把握されていない」ため、農業センサスだけからは「農地利用の後退」あるいは「負の農地流動化」の表れでもある耕作放棄地面積の把握が困難になりつつあると指摘している。今回の農業センサスでは、農地所有者の在村・不在村に関わる上記(b)の問題が深刻化していると思われることから、さらに検討を深める必要がある。そこで次節からは、農地所有世帯（総農家及び土地持ち非農家）に着目し分析を進める。

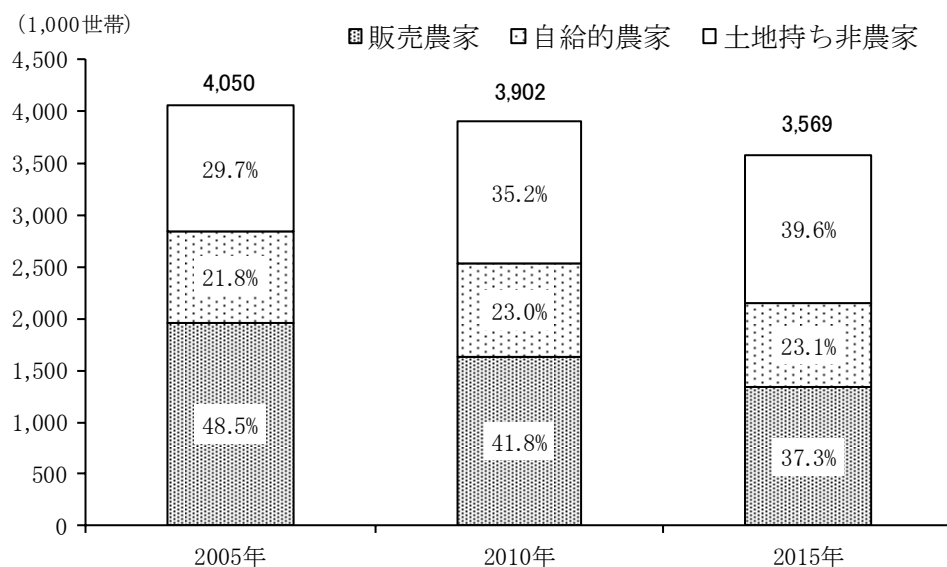
3. 農地所有世帯の捕捉状況

(1) 農地所有世帯の構成

第6-2図は、2005年以降の農地所有世帯数（全国）の推移を示したものである。全国の農地所有世帯は、2005年の405万世帯から2015年には346万世帯へと減少した。土地持ち非農家が増加する中で、販売農家は大きく減少しており、同農家割合は2005年の48.5%から37.3%へと大きく低下している。これとは対照的に、土地持ち非農家の占める割合は29.7%から39.6%に上昇している。なお、土地持ち非農家の割合は2010年に大幅に上昇しているが、これは先述したように集落営農に参加したことによって、販売農家や自給的農家から土地持ち非農家に転じたもののが多数存在したためであり、必ずしも農業から完全に手を引いた世帯ばかりではない。「農業生産を行う組織経営に参加・従事」している土地持ち非農家の割合（2015年から調査）を見ると、全国では4.0%と低調であるように見えるが、集落営農組織が展開している佐賀県では28.8%、富山県では26.3%というように、地域によっては農業にかかわっている土地持ち非農家が数多く残っていることがわかる。

とは言え、特に今回の農業センサスでは、販売農家数の減少が土地持ち非農家数の増加に結びついておらず、農地所有世帯数が全体として減少している。小田切（2008）がこれまで指摘していたように、そもそも他出している子弟等が農地を相続すると、その地域の農業センサス客体候補名簿から漏れてしまい、耕作放棄地の捕捉は困難となってしまう。これらの状況等を踏まえれば、農地所有世帯が農業センサスにおいて実際のところ、どの

程度捕捉されているのかを検討してみる必要がある。



第6-2図 農地所有世帯数の推移（全国）

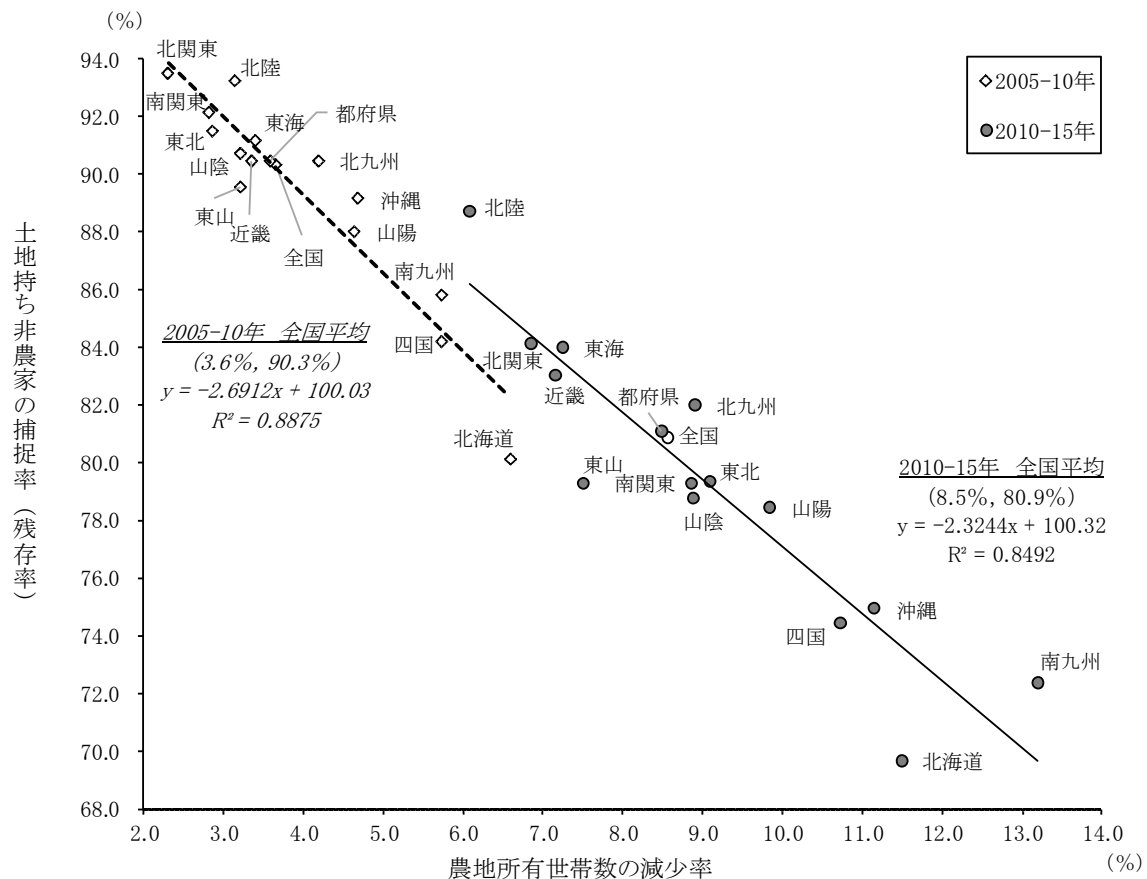
資料：農林業センサス（2005年，2010年，2015年）。

（２） 農地所有世帯の捕捉率の推移

第 6-3 図は、横軸に農地所有世帯数の減少率を、縦軸に土地持ち非農家の捕捉率（残存率）をとり、農業地域ブロックをプロットして 2005 年から 2010 年にかけての動きと、2010 年から 2015 年にかけての動きを比較したものである。土地持ち非農家の捕捉率（残存率）は、5 年間に減少した総農家がどれだけ土地持ち非農家として地域に残存しているかを示すものであるが、これを見ると、農地所有世帯数の減少率と土地持ち非農家の捕捉率（残存率）には両期間とも強い相関関係があることがわかる。このことは、農地所有世帯数の減少率が高い地域では土地持ち非農家が捕捉しづらくなっており、しかもその捕捉しづらさはこの 5 年の間に顕著となっていることを示している。橋詰（2016）はこの状況を、「高齢独居世帯となっていた自給的農家や土地持ち非農家等における世帯員の死亡や転出によって、農地（耕作放棄地を含む）が残されたまま地域に農地の所有者がいなくなり（所有者は農地を相続した都会に住む子供等）、農業センサスの客体候補者名簿から消えていった…（略）…，といった「農地所有者の不在地主化」がこの 5 年間に急速に広がったのではないかと指摘している。

次に、地域ブロック別に見ると、北陸と北関東では全国平均に比べて農地所有世帯数の減少率は小さく、土地持ち非農家の捕捉率（残存率）は高い。一方で、北海道、南九州及び四国では農地所有世帯数の減少率は高く、土地持ち非農家の捕捉率（残存率）は低くなっている。北陸については兼業機会が豊富なことから、あとなづきが地域に比較的残り、

そのことが集落営農の組織化にもつながっていること、北関東も兼業機会が豊富であることや、1農家当たりの所有耕地面積が大きく、離農したとしても農地を貸し付け土地持ち非農家として地域に残りやすいところである（安藤（2005））ことを踏まえれば、この地域差に違和感はない。また、北海道の捕捉率が低い点については農地の売買による離農が多いことで説明できるだろう。南九州や四国については、農地の分割相続や特に鹿児島県でみられる^{かどわり}門割制度（板根（1996）が詳しい）といった地域特有の慣行の存在が、土地持ち非農家の捕捉率が低い要因となっているのではないかと推察される⁽⁴⁾。



第6-3図 農地所有世帯の減少と土地持ち非農家の捕捉率（残存率）との関係

資料：農林業センサス（2005年，2010年，2015年）。

注1）橋詰（2016）を参考に作成。

2）農地所有世帯数の構成は第6-2図と同じである。

3）土地持ち非農家の捕捉率（残存率）＝（前期の土地持ち非農家数＋5年間の総農家数減少数）／今期の土地持ち非農家数×100。

（3） 農地所有者の不在村化と耕作放棄地の捕捉

次に、都道府県別のデータにより、総農家数と土地持ち非農家数の関係を見ていきたい。第6-4図は、各都道府県を2005年から2015年にかけての総農家数と土地持ち非農家数の増減数によってプロットし、農業からリタイアした農家が、土地持ち非農家として把握されているかどうかを確認したものである。前回の2005年から2010年にかけては、長崎県のみが総農家数、土地持ち非農家数ともに減少しており、それ以外の都道府県は総農家

資料：農林業センサス(2005年, 2010年, 2015年).
注. ○と◇はそれぞれの期間で耕作放棄地面積が減少した都道府県であり, 都道府県名に下線を引いている. また, ●と◆はそれぞれの期間で耕作放棄地面積が増加した都道府県である.

また、白抜きのマーカーでプロットしたところは、5 年前に比べて耕作放棄地面積が減少した都道府県を示している。2010 年から 2015 年にかけては、石川、東京、神奈川、山梨、長野、愛媛、福岡、長崎、鹿児島、沖縄の 10 都県で耕作放棄地面積が減少している。これらのうち、石川、長野、福岡以外の都県では、総農家数、土地持ち非農家数ともに減少していることから、農地所有者が他出あるいは相続等により不在村化したことによって耕作放棄地面積の捕捉ができなくなり、面積が減少したのではないかと推察される。

4. 耕作放棄地にかかわる統計・調査の種類と把握状況

(1) 耕作放棄地にかかわる統計・調査

本節では、農業センサスにおいて農地所有世帯の全数把握が困難になってきた中で、耕作放棄された農地面積が実際にどれだけあるかを、複数の統計や調査結果から確認する。遊休農地対策を強化する農地法改正が2009年と2013年に行われ、2010年前後から耕作放棄地（荒廃農地）及び遊休農地を対象とした調査が行われるようになった。このため、第6-3表に示すように、現在、耕作放棄地にかかわるデータとしては、2種類の統計と二つの調査結果がある。以下、それらのデータの定義を順に見ていきたい。

第6-3表 耕作放棄地にかかわる統計・調査の種類と定義

名 称	定 義	所属統計・調査	管轄部局	調査対象	調査方法	推計方法
耕作放棄地	以前耕地であったもので、過去1年以上作物を栽培せず、この数年の間に再び耕作するはっきりした考えのない土地 ※経営耕地には含まれない	農林業センサス(1975年～)	大臣官房統計部経営・構造統計課センサス統計室	農業経営体・総農家・自給的農家・販売農家・農家以外の事業体(農林業経営体調査)、土地持ち非農家(調査客体候補名簿)	属人調査・全数調査	
不作付け地	調査日以前1年以上作付しなかったが、今後数年の間に再び耕作する意思のある土地	農林業センサス(1950年～)		農業経営体・販売農家・農家以外の事業体		
耕地のかい廃(減少)面積	田又は畑が他の地目に転換し、作物の栽培が困難となった状態	耕地及び作付面積統計(1956年～)	大臣官房統計部生産流通消費統計課	全国の各都道府県の田耕地及び畑耕地	属地調査・標本調査・実測調査	職員又は統計調査員による巡回見積り及び職員による情報収集の結果により決定
(耕作放棄地) 荒 廃 農 地	A分類(再生利用が可能な荒廃農地)	(旧)耕作放棄地全体調査 (現)荒廃農地の発生・解消状況に関する調査(2008年～)	農村振興局農村政策部農村計画課			全国の推計値＝調査実施市町村の実績値+全域調査していない市町村ごとに調査実施地区の荒廃農地面積を推計した上で合計した値
	B分類(再生利用が困難と見込まれる荒廃農地)					
遊 休 農 地	【農地法第30条第3項「第1号」の農地】 現に耕作されておらず、かつ、引き続き耕作されないと見込まれる農地	農地法第30条に基づく利用状況調査(2012年～)	経営局農地政策課	農地基本台帳		
	【農地法第3項「第2号」の農地】利用の程度が周辺の地域の農地に比べて著しく劣っている農地					

資料：各統計・調査を元に筆者作成。

1) 農林業センサス

「農林業センサス」（農業センサス）は、5年ごとに農業経営体調査客体候補名簿（以下「客体名簿」という）をもとに全数調査が行われる属人統計である。市町村の調査担当者は、客体名簿に基づき調査客体を確認し、「経営耕地面積が30a以上の規模の農業を営む者、農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数その他の事業の規模が一定規模以上の農業を営む者」を農林業経営体調査の対象として調査票で調査が行われる。土地持ち非農家は、「農家以外で耕地及び耕作放棄地を合わせて5a以上保有している世帯」のことで、客体名簿の情報を集計して所有耕地の状況が明らかにされる。また、「経営耕地面積が10アール以上の規模の農業を行う世帯又は過去一年間における農業生産物の総販売額が15万円以上の規模の農業を行う世帯」（いわゆる自給的農家）についても、土地持ち非農家と同様に客体名簿の情報が集計される。

農業センサスにおける耕作放棄地の定義は、「以前耕作していた土地で、過去一年以上作物を作付け（栽培）せず、この数年の間に再び作付け（栽培）する考えのない土地」とされており、これは経営耕地面積には含まれない。何も作らなかった耕地、いわゆる不作付地は、「災害や労力不足、転作などの理由により、過去一年間は全く作付けしていなかったが、再び作付けする考えのある耕地」と定義されており、経営耕地面積に含まれる。

客体名簿の住所から移動してしまった農地所有者（相続人含む）については、移転先の自治体を通じて補足確認を行うこととされているが、必ずしも十分に対応されているとは言えない。そのため、これまで指摘されてきたように、耕作放棄地面積の推移がストックとしての把握につながらない一つの要因となっている。

2) 耕地及び作付面積統計

「耕地及び作付面積統計」では、耕作放棄地にかかわるデータとして耕地のかい廃（減少）面積を把握している。前年の7月15日から当年の7月14日までを調査対象期間とし、その間にかい廃した農地面積とその用途が把握される⁽⁵⁾。用途は、「工場用地」、「道路鉄道用地」、「宅地等」、「農林道等」、「植林」、「その他（荒廃農地を含む）」⁽⁶⁾である。谷口（2013）は、耕地のかい廃（減少）面積で把握された耕作放棄地の累積面積（フロー）と、農業センサスで把握された耕作放棄地面積（ストック）の差がかけ離れていることを指摘しており、農業センサスとは整合するようには設計されていないことを最初に記しておく。

農業センサスとは異なり、調査対象は耕地であり、標本調査による属地統計である。2013年から従来の筆別土地台帳を母集団とする対地標本実測調査に替えて、GISと空中写真を活用し、電子化された200m四方（北海道は400m四方）のメッシュ母集団情報を利用した対地標本実測調査に移行している。実測調査は職員又は統計調査員による巡回見積もり及び職員による情報収集によって行われている。

3) 荒廃農地の発生・解消に関する調査

上記の２種類は、農林水産省統計部が実施する基幹統計調査であるが、増加する耕作放棄地の解消が課題となり、それらの耕作放棄地の所在や荒廃の程度を把握するために、2008 年から「耕作放棄地全体調査」、2013 年から名称を改め「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査（以下、「荒廃農地調査」という）」が、農地基本台帳に基づく属地調査として実施されている。

ここでの「荒廃農地」とは、現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている次のいずれかに該当（①笹、葛等の根の広がる植物が繁茂しており、地表部の草刈りのみでは作物の栽培が不可能な状態の農地、②木本性植物（高木、灌木、低木等）を除去しなければ作物の栽培が不可能な状態の農地、③竹、イタドリ等の多年生植物が著しく生長し繁茂する等により、作物の栽培が不可能な状態の農地、④樹体が枯死した上、つるが絡まる等により、作物の栽培が不可能な状態にある園地、⑤①から④までに掲げるもののほか、現場における聞き取り等から明らかに荒廃農地と判断される農地）する農地とされている。

現地調査は、農地法第 30 条第 1 項に規定される「利用状況調査」（後述）と併せて毎年実施され、市町村の職員や農業委員が農地基本台帳を基に一筆ごとの調査を行う。対象は「現在耕作の目的に供されている土地又は以前耕作の目的に供されていた土地のうち、現地調査の時点において以下に該当する土地を除いたものである（①自然災害（流失、埋没、陥没、土砂流入等）により農業上の利用ができない土地、②農地法第 4 条又は第 5 条の許可を受けて農地以外のものとされた土地、③「農地法の運用について」の制定について」第 4 の（3）に基づき「非農地」と決定された土地）」。つまり、自然災害に見舞われた土地と転用手続が行われ、非農地とされた土地以外は調査対象となるため、その増減や荒廃の程度をある程度正確に把握できる。

確認された荒廃農地はその状況によって、①A 分類（再生利用が可能な荒廃農地：「抜根、整地、区画整理、客土等により再生することによって、通常の農作業による耕作が可能となると見込まれる荒廃農地」）、②B 分類（再生利用が困難と見込まれる荒廃農地：「森林の様相を呈しているなど農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難なもの、又は周囲の状況から見て、その土地を農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれるものに相当する荒廃農地」）に区分され、その内数として農業振興地域内の農用地区域における荒廃農地の面積も明らかにされる。加えて、過去の調査で荒廃農地とされた農地でその後再生利用された面積も調査されている。

4) 農地法に基づく利用状況調査

2013 年の農地法改正では遊休農地対策が強化され、農地法第 30 条（2014 年以降は農地法第 32 条）に基づき、農地の利用状況調査が 2013 年から行われている⁽⁷⁾。ここでの「遊休農地」とは、①現に耕作されておらず、かつ、引き続き耕作されないと見込まれる農地（農地法第 32 条第 1 項の第 1 号農地）と、②利用の程度が周辺の地域の農地に比べ著しく劣っている農地（農地法第 32 条第 1 項の第 2 号農地）とされている。利用状況調査で

の第 1 号農地は、前述した荒廃農地の調査における A 分類農地と同一となるよう調査設計されている。

いずれかの遊休農地であると判断された農地並びに遊休化のおそれがある農地に対しては、所有者への利用意向調査が行われる。利用意向調査では、①農地中間管理事業を利用するか、②農地利用集積円滑化団体の農地所有者代理事業を利用するか、③誰かに貸し付けるか、④自ら耕作するか、の意向を尋ね、意向どおりに対応がなされない場合には農地中間管理機構との協議が勧告され、最終的には都道府県知事による裁定が行われる。それを通じて、農地中間管理機構が利用権を取得した例もある⁽⁸⁾。

ただし、利用状況調査では、「再生困難」な土地について調査結果は公表されず、第 1 号農地と第 2 号農地より荒廃が進んでいる場合には、荒廃農地調査における B 分類（赤）として把握される。地域によっては、2011 年から利用状況調査の結果と地権者の申し出に基づく非農地化の手続が行われているが⁽⁹⁾、2014 年の農地法改正により、農業委員会は市町村からの依頼を受けることなく、総会や農地部会において農地・非農地判断ができるようになっており、地権者へ非農地相当であると通知するという手続を踏めば、農地台帳を整理することができるようになっている。そして、非農地判断が下された土地は、荒廃農地の調査と同様に次の年の調査対象からは外れることになり、荒廃農地として把握されなくなっていく。

（２） 各種統計・調査での耕作放棄地面積の把握状況

第 6-4 表は、耕作放棄地にかかわる統計を年次別に並べたものである。農業センサスについては 2010 年 2 月 1 日現在、2015 年 2 月 1 日現在の状況を調査したもので、耕地の拡張及びかい廃面積については前年 7 月 15 日から当年 7 月 14 日の期間、荒廃農地調査と農地利用状況調査は当該年の 1 月から 12 月までの間に調査された結果である。

１） 農業センサス

農業センサスでの耕作放棄地面積（総農家＋土地持ち非農家）は、2005 年から 2010 年にかけては、38.6 万 ha から 39.6 万 ha へと 1 万 ha の増加にとどまり、過去の農業センサスでの増加ペースに比べ緩やかとなっていた。しかしながら、2015 年農業センサスでは 42.3 万 ha となり、2.7ha 増と再び増加傾向を強めている。なお、不作付地については、2005 年から 2010 年にかけては 20 万 ha 程度で推移していたが、2015 年には 14.1 万 ha に減少している。

２） 耕地及び作付面積統計

耕地及び作付面積統計では、田畑の合計で毎年 1 万 ha 程度の新規の耕作放棄（地）が発生しているが、2008 年から 2013 年までは、毎年 1 万 ha 未満の増加にとどまっていた。東日本大震災を間に挟んでいるため、自然災害によって農地がかい廃したことで、耕作放

棄として把握されるはずだった面積が減少した可能性も考えられるが、それ以前から耕作放棄の発生は緩やかになっていった。しかし、2014年以降は再び耕作放棄によるかい廃が増加しており、工場用地等の市街化によるかい廃も増えているため、耕地面積の減少が2014年以降加速している⁽¹⁰⁾。

農業センサスにおける5年間の耕作放棄地の増加面積と、本統計での5年分の耕作放棄地面積を比較すると、2005年から2010年にかけては前者が10千ha、後者が49千haとなり、2010年から2015年にかけては前者が27千ha、後者が51千haとなる。耕地及び作付面積統計の耕作放棄地面積の累計は、耕作放棄された後に転用され、市街化されたり原野化したりするものもあるため、あくまでも「これまで耕作放棄された」面積の合計ではあるが、農業センサスの耕作放棄地面積の5年間の増加量は耕地及び作付面積統計のものに比べて大幅に少ない。このことから、農業センサスで耕作放棄地として把握されている面積以上に耕作放棄が広がっている可能性が高いことが確認できる。

第6-4表 各種統計・調査での耕作放棄地面積等の把握状況(全国)

(単位:1,000ha)

		2005年	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016年	
農業センサス	耕作放棄地 (増加量)	386						396 (10)					423 (27)	
	不作付け地 (増加量)	208						216 (8)					141 (△75)	
耕地及び作 付面積統計	耕作放棄	累計	246	257	268	278	287	295	303	310	319	332	346	362
		各年	11	11	10	10	10	8	8	7	10	13	14	16
		5年分						(49)					(51)	
荒廃農地の 発生・解消に 関する調査	荒廃農地 (推計値)	合計				284	287	292	278	272	273	276	284	281
		A分類				149	151	148	148	147	138	132	124	98
		B分類				135	137	144	130	125	135	144	160	183
農地の利用 状況調査	遊休農地	合計						157	149	153	149	153	135	104
		1号						148	138	141	133	130	124	98
		2号						9	11	12	16	23	11	6

資料:各統計・調査を元に筆者作成。

- 1) 前期から面積が減少した値には下線を付した。四捨五入のため計が一致しない場合もある。
- 2) 耕作放棄地は総農家と土地持ち非農家の合計、不作付け地は農業経営体の田と畑合計面積である。
- 3) 耕地及び作付面積統計は、田畑計の値を用いた。
- 4) 耕地及び作付面積統計の「耕作放棄」の累計は、人為かい廃面積の「その他」の内訳として把握が行われるようになった1993年から2004年までの合計に当該年までの面積を加えた値である。
- 5) 「荒廃農地の発生・解消に関する調査」の推計値は、調査未了地域分を推計して加えた値である。なお、2016年の推計値には東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により避難指示のあった福島県下7町村のほか、東京都下1村の計8町村を除く、1,711市町村の調査結果を集計したもので、実績値と同一の値である。

3) 荒廃農地調査

荒廃農地調査による荒廃農地は、当初、各地域における実務的な作業に限界があったことなどから、実際に調査ができた地域は限られ、調査した地域については実績値が公表されていたが、調査未了地域が含まれる全国値は推計値で発表されていた。その後、ほぼ全国において調査が実施されるようになったため、2014年以降は実績値と推計値の値が近似するようになっている。前掲第6-4表では、調査開始時からの全国値を見たいため、推計値のみを用いている。

まず、2008年の調査開始時にはA分類（「再生利用が可能な荒廃農地」）の割合が高か

ったが、2014 年からは B 分類（「再生利用が困難と見込まれる荒廃農地」）が増加するようになり、過半を占めるようになってきている。これは、A 分類の農地で、一部再生利用が図られる（例えば 2015 年には 1.1 万 ha の A 分類の農地が再生利用されている）といった積極的な動きがある一方で、農地の荒廃がさらに進み A 分類から B 分類に転じる形で A 分類の農地が減少し、B 分類で増加するという消極的な動きが強まっているとみなすことができよう。さらに言えば、荒廃が進行した B 分類の農地の一部では非農地判断が行われ、調査対象から外れることになった農地も少なくない。にもかかわらず、B 分類の農地が年々増加していることは、より多くの再生利用が困難な荒廃農地が新たに発生している状況にあると言えよう。

4) 農地法に基づく遊休農地に関する措置（利用状況調査）

農地の利用状況調査による 1 号農地（「現に耕作されておらず、かつ、引き続き耕作されないと見込まれる農地」（「荒廃農地調査の A 分類：再生利用が可能な荒廃農地」））は、荒廃農地調査結果と同様に 2013 年以降は減少しており、直近の調査結果である 2016 年では 98 千 ha にまで減少している。これは、荒廃農地調査の A 分類の荒廃農地が B 分類に推移したのと同様に、「再生困難」な土地にシフトしたのだと見なさねばならない。新たに遊休農地が発生する以上に、「再生困難」な土地、つまり、非農地扱いになることが見込まれる農地が増えているのである。

また、低利用の遊休農地である 2 号農地については、2014 年に 23 千 ha まで増加していたが、2015 年からは減少に転じ 2016 年では 6 千 ha となっている。荒廃の程度が軽かったために解消されて耕作されている可能性もあるが、さらに荒廃の程度が進み 1 号農地にシフトしてしまったとも考えられる。本調査では、これら 1 号農地と 2 号農地の間の行き来がどれだけあるかは公表されていない。

5) 各調査結果の差

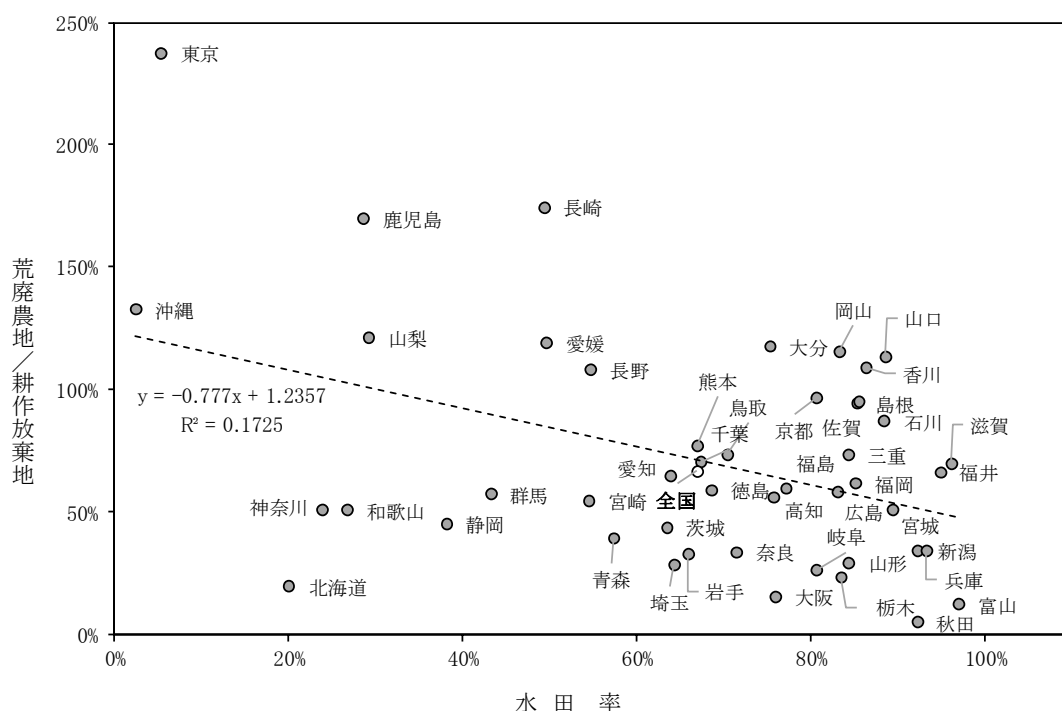
前掲第 6-4 表で注目したいのは、荒廃農地調査と利用状況調査の遊休農地面積が農業センサスの耕作放棄地面積よりも大幅に少なくなっている点である。2015 年について見ると、農業センサスにおける耕作放棄地面積が 423 千 ha であるのに対し、荒廃農地調査（推計値）の A 分類と B 分類の合計面積は 284 千 ha、利用状況調査の 1 号農地と 2 号農地の合計面積は 135 千 ha である。調査方法や定義が異なるためズレが生じるのはある程度はやむを得ないが、その差はあまりにも大きい。

この差の理由として考えられるのは、一つは、既に荒廃農地等の調査で非農地扱い（調査対象外）となっている土地についても、農業センサスで耕作放棄地であると答えているケースである。もう一つは、荒廃農地等の調査においては耕作するのに差し支えない状態と判断した農地、つまり、草刈りなどの管理がある程度されている状態にもかかわらず、農業センサスでは作付けする予定がなく、耕作放棄地であると答えたケースである。この点については、前節の分析から、農地所有者（土地持ち非農家）の不在村化が進行してい

ることを鑑みると、農業センサスにおける耕作放棄地は集計された面積以上に存在しているはずであり、荒廃農地等の調査結果とさらに乖離してしまうことになる。しかし、すでに耕地及び作付面積統計で把握されている毎年の耕作放棄地面積の積算は、農業センサスでの5年間の増加面積を上回っていることから、相当数の「すでに非農地化されている農地」が荒廃農地調査の調査対象から外れていることも想定されるため、前者の理由による影響が大きいと考えられる。

次に、農業センサスにおける耕作放棄地と荒廃農地調査における荒廃農地の関係を水田率別に見る。第6-5図は、水田率（経営耕地に占める田の割合）をX軸に、耕作放棄地面積に対する荒廃農地面積の割合をY軸にとり、各都道府県をプロットしたものである。近似曲線を作成すると、水田率と荒廃農地面積割合との間には弱い関係性を見ることができる（ $R^2=0.1725$ ）。前述したように、耕作放棄地面積に占める荒廃農地面積の割合が低ければ、「既により多くの耕作放棄地が非農地と判定されている可能性が高い」ということになり、そういった農地は比較的水田率が高い都府県に多いと見ることができる。

反対に、荒廃農地面積が耕作放棄地面積を上回っている地域は、東京を筆頭に、長崎、鹿児島、沖縄、山梨、愛媛、長野、大分、岡山、香川、山口であり、水田率が50%に満たない都府県が多い。そして、これらの都府県は農地所有者の不在村化が進行している地域と一致している。先述したように離村や相続に伴う農地所有者の不在村化が進むことで、農地資源の把握が困難になっており、なおかつそのような地域は畑地や樹園地が多く、荒廃の程度が深刻になっていると推察される。



第6-5図 水田率と耕作放棄地面積に占める荒廃農地面積の割合との関係（2015年）

資料：農林業センサス(2015年)、荒廃農地に関する調査(2015年)。

注1) 耕作放棄地面積は、総農家と土地持ち非農家の値である。

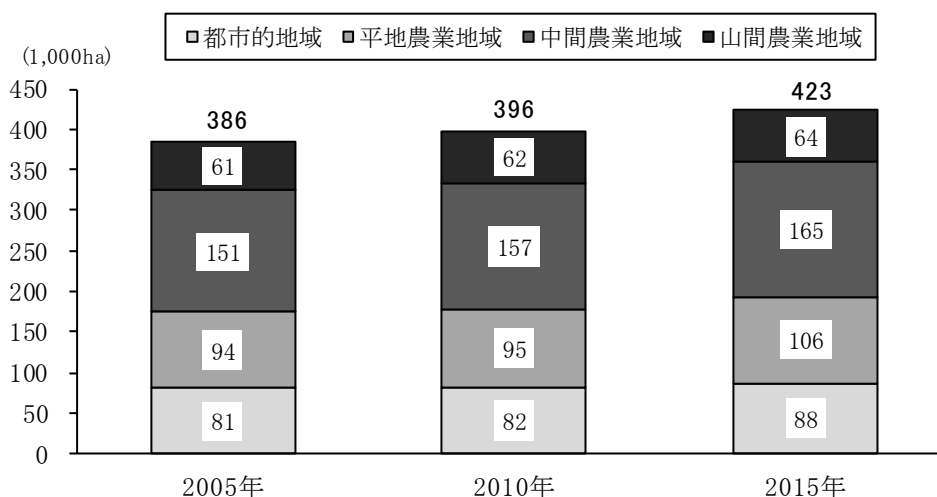
2) 水田率は、農業経営体の経営耕地面積に占める田の経営耕地面積の割合である。

5. 農業地域類型別の推移

これまで農業地域ブロックや都道府県別に農地の利用状況を見てきたが、本節では農業地域類型別の動きについて検討する。

(1) 農業地域類型別面積の推移

第 6-6 図は、2011 年に改定された農業地域類型コードを用いて、「都市的地域」、「平地農業地域」、「中間農業地域」、「山間農業地域」の四つの地域類型別⁽¹¹⁾ に旧市町村別の耕作放棄地面積を集計したものである。従来から指摘されてきたように、中間農業地域や山間農業地域では耕作条件が悪いため農地が荒廃しやすく、両地域の耕作放棄地の合計面積は全体の半分以上を占め、年々増加している。しかしながら、2010 年から 2015 年にかけては、平地農業地域でも耕作放棄地が 11 千 ha 増えており、これは中間農業地域と山間農業地域を合わせた（以下、「中山間地域」という）増加面積とほぼ一致する。だが、この結果から、耕作放棄地面積の増加において地域性がない、あるいは平地農業地域の状況が極端に悪化したと判断すべきではない。中山間地域では、前述したように調査対象者が不在村化したために耕作放棄地の把握ができなくなったものや、荒廃が進行し非農地と判定されたものが、平地農業地域に比べてはるかに多く存在すると考えられるからである。



第6-6図 農業地域類型別の耕作放棄地面積の推移（全国）

資料：農林業センサス（2005年、2010年、2015年）。

注1) 農業地域類型区分別の集計には、2011年の地域類型コードを用いた。

2) 耕作放棄地面積は、総農家と土地持ち非農家の合計面積である。

この点を詳しく見るため、第 6-5 表では都府県について、四つの農業地域類型に関して水田率を指標とする第 2 次分類⁽¹²⁾で細分し、2010 年と 2015 年の経営耕地面積と耕作放棄地面積の変化を比較した。

第6-5表 農業地域類型別の経営耕地面積および耕作放棄地面積の推移(都府県)

(単位:1,000ha, %)

		経営耕地面積				耕作放棄地面積			
		2010年	2015年	増減面積	増減率	2010年	2015年	増減面積	増減率
都府県計		2,757	2,577	△ 179	△ 6.5	378	404	26	6.9
都市的地域	小計	511	473	△ 38	△ 7.5	79	85	6	7.2
	水田型	290	277	△ 13	△ 4.6	28	32	4	15.5
	田畑型	147	130	△ 17	△ 11.7	32	33	1	3.7
	畑地型	72	64	△ 8	△ 10.5	19	19	0	0.5
平地農業地域	小計	1,211	1,158	△ 53	△ 4.4	92	102	10	11.4
	水田型	787	764	△ 22	△ 2.8	33	38	6	17.9
	田畑型	278	256	△ 22	△ 7.9	41	45	4	8.7
	畑地型	146	137	△ 9	△ 6.1	18	19	1	5.7
中間農業地域	小計	778	717	△ 62	△ 7.9	151	159	8	5.3
	水田型	405	380	△ 25	△ 6.1	54	59	5	9.3
	田畑型	272	243	△ 29	△ 10.5	65	69	4	6.9
	畑地型	101	93	△ 8	△ 8.2	32	31	△ 1	△ 4.5
山間農業地域	小計	256	230	△ 26	△ 10.1	56	58	2	3.5
	水田型	142	129	△ 13	△ 9.0	22	24	1	6.6
	田畑型	79	69	△ 10	△ 12.8	21	22	1	4.8
	畑地型	35	32	△ 3	△ 8.5	13	12	△ 1	△ 4.0

資料:農林業センサス(2010年, 2015年)。

注1) 農業地域類型区分別の集計には2011年の地域類型コードを用いた。

2) 経営耕地面積は、総農家と土地持ち非農家と農家以外の農業事業体を合計した。

3) 耕作放棄地面積は、総農家と土地持ち非農家を合計した。

4) 第2次分類での「分類不明」を除いているため、小計とは一致しない場合がある。

まず、経営耕地面積については、すべての地域類型で減少している。田畑型（水田率が30～70%）と畑地型（同30%未満）における減少率が他地域よりも高くなっており、特に田畑型では、平地農業地域を除く3地域で1割以上減少している。加えて、都市的地域では畑地型における減少率も高くなっている。このことから、水田率が高い地域では経営耕地の維持がしやすいが、畑地が混ざるとなると困難になる。

一方、耕作放棄地面積については、都市的地域と平地農業地域の水田型で大きく増加しており、経営耕地面積の減少率とは対照的な動きを示している。田畑型や畑地型では、耕作をやめた際に市街化しやすいため耕作放棄を経ることはまれなのに対し、水田型の地域では、農地転用がしづらく耕作されない状態のままで放置されることが多いのではないと思われる。しかしここで注目したいのは、中山間地域の耕作放棄地面積の増加量はわずかであり、畑地型に限れば放棄地面積はむしろ減少している点である。平場の地域とは異なり、市街化による経営耕地面積が減少するよりも耕作放棄によって農地が減少してきたこれまでの動きとは、明らかに整合しない。このように、中山間地域での耕作放棄地面積の増加量が想定以上に少ないのは、これまで述べてきたように、土地持ち非農家を中心とする農地所有者の不在村化によって、農業センサスでは耕作放棄地の把握が困難になったことを物語っている。

それでは、次に2010年から2015年にかけて、農業地域類型別の農地所有世帯数にどのような動きがあったのかを見る。

(2) 農業地域類型別の農地所有世帯数の推移

第6-6表は、農業地域類型別の農地所有世帯（農家及び土地持ち非農家）数のこの5年間の動向である。販売農家について見ると、都府県計では△18.6%，都市的地域で△18.9%，平地農業地域で△17.6%，中間農業地域で△19.0%，山間農業地域で△20.3%となっており、中山間地域で減少が進んでいる傾向にある。自給的農家でも同様に、都府県計が△7.9%であるのに対し、中間農業地域で△8.7%，山間農業地域で△10.8%と中山間地域での減少率が高い。

さらに詳細に見ると、販売農家においては、畑地型に比べ水田型での減少率が高くなっており、自給的農家や土地持ち非農家へと落層するスピードが早まっていると推察される。また、土地持ち非農家については、山間農業地域以外の3地域で世帯数が増加している。山間農業地域では、農家数に加え土地持ち非農家数も減少し始めており、特に畑地型での減少は4千世帯にのぼる。畑地型は、他の三つの地域類型においても世帯数が減少している。前掲第6-5表では、中間農業地域と山間農業地域の畑地型で耕作放棄地面積が減少していたが、その減少はこの土地持ち非農家数の減少と連動していることが推察される。すなわち、耕作放棄地全体の約半分を所有している土地持ち非農家が、農業センサスで把握されなくなってきたことによって、耕作放棄地の総量把握が困難になったことを裏付けている。

第6-6表 農業地域類型別の農地所有世帯数の動向(都府県)

(単位:1,000戸, 1,000世帯, %)

		販売農家				自給的農家				土地持ち非農家			
		2010年	2015年	増減数	増減率	2010年	2015年	増減数	増減率	2010年	2015年	増減数	増減率
都府県計		1,587	1,292	△ 296	△ 18.6	890	819	△ 70	△ 7.9	1,354	1,395	41	3.0
都市的地域	小計	353	286	△ 67	△ 18.9	284	263	△ 21	△ 7.4	372	383	11	3.0
	水田型	190	155	△ 35	△ 18.4	140	131	△ 8	△ 5.9	193	209	16	8.3
	田畑型	103	81	△ 22	△ 21.6	93	86	△ 8	△ 8.4	111	112	0	0.1
	畑地型	59	50	△ 9	△ 15.5	50	45	△ 5	△ 9.5	66	61	△ 5	△ 7.5
平地農業地域	小計	560	462	△ 99	△ 17.6	188	178	△ 10	△ 5.4	417	441	24	5.7
	水田型	329	269	△ 60	△ 18.3	100	95	△ 5	△ 5.1	269	290	21	7.7
	田畑型	152	124	△ 28	△ 18.4	63	60	△ 3	△ 4.6	100	105	5	4.8
	畑地型	80	69	△ 11	△ 13.3	25	23	△ 2	△ 8.4	47	46	△ 2	△ 3.7
中間農業地域	小計	489	396	△ 93	△ 19.0	276	252	△ 24	△ 8.7	400	406	6	1.6
	水田型	256	206	△ 50	△ 19.4	126	115	△ 11	△ 8.7	200	210	10	4.8
	田畑型	172	139	△ 33	△ 19.1	109	101	△ 8	△ 7.6	133	136	3	2.1
	畑地型	62	52	△ 10	△ 16.7	40	36	△ 5	△ 11.8	66	60	△ 6	△ 9.1
山間農業地域	小計	184	147	△ 37	△ 20.3	142	127	△ 15	△ 10.8	165	165	△ 0	△ 0.1
	水田型	106	84	△ 21	△ 20.3	66	59	△ 7	△ 10.3	81	84	3	3.6
	田畑型	59	47	△ 12	△ 20.5	50	46	△ 5	△ 9.1	51	51	1	1.2
	畑地型	19	15	△ 4	△ 19.9	25	21	△ 4	△ 15.7	33	29	△ 4	△ 11.1

資料:農林業センサス(2010年, 2015年)。

注 1) 農業地域類型区分別の集計には2011年の地域類型コードを用いた。

2) 第2次分類での「分類不明」を除いているため、小計と一致しない場合がある。

6. おわりに

本章では農地所有者の不在村化と関連付けながら、農地利用の後退的な動きについて分析を行った。

2015 年農業センサスでは、経営耕地面積の減少傾向や耕作放棄地面積の増加傾向が再び強まり、不作付地の減少というポジティブな動きが捉えられたものの、農地所有世帯の減少や不在村化が地域的な偏りを持ちながらも急速に進んでいることが明らかとなった。農地所有世帯の不在村化は、不在村地主が所有する耕作放棄地の捕捉を困難にしており、属人統計である農業センサスでの耕作放棄地の正確な把握には、限界が生じている。しかしながら、農地利用面での基礎的な構造分析を実施する上では、供給層の農地所有及び利用に関するデータは不可欠であり、他の統計・調査の利用を含め、対応方法を早急に検討することが求められる。

既に試みられているものとして、耕作放棄地の把握に関しては、農業センサスや耕地及び作付面積調査に加え、市町村と農業委員会によって農地台帳に記載された農地一筆ごとの現地調査が行われるようになった。これら調査においては、遊休荒廃農地を再生し地域農業の活性化を図ることが目的とされているが、利用状況が著しく低下している農地については非農地と判断し、農業政策の対象から除外する選択も行われており、これまで農業センサスで把握されてきた耕作放棄地面積との連続性が全く図られていないといった大きな課題を抱えている。

これら多くのデータの制約を抱えながらも、今回の農業センサスから農業地域類型別に農地利用状況を分析すると、中山間地域、とりわけ畑地型地域で、農地所有世帯数とともに農地総量の減少が大きいことが明らかになった。しかし、一方で、これら地域の耕作放棄地面積は増加するどころか減少しており、農地所有世帯（土地持ち非農家）の不在村化により、耕作放棄地面積が把握できなくなっていることを裏付けていた。

農地所有者が地域からいなくなる（不在村化するだけでなく、相続人が不明となり農地が宙に浮いてしまう場合も含む）ことによって、農業センサスを含む属人ベースでの農地利用状況が正確につかめなくなっており、農地供給層からの農地利用の分析が困難になってきていることが改めて示されたと言えよう。

ただし、これは農地だけの問題にとどまらない。相続との関連で権利関係が複雑化し、土地（宅地や山林）を中心とする不動産の所有者が不明となってしまう問題が深刻化している。吉原（2017）は、我が国の土地の「所有者不明化」問題への対策として、①相続登記、②「受け皿」づくり、③土地情報基盤のあり方、の3点を提言している。農地所有世帯の他出や農地所有者不明化が何の対策もないまま進んでしまうと、地域に担い手となる経営体がいたとしても利用調整コストが増大してしまうため、耕作放棄地化を招き、農業生産基盤を喪失しかねない。土地全般に関してみると、相続登記には所有者の金銭負担が生じるため、取組が本格化するためには何らかの制度変更がなければ困難だろう。しかし、農地の場合は、「受け皿」づくりについては他の土地よりも早くから取り組まれていると思

われる。今後も、担い手の育成や地域マネジメントの視点から「所有」のあり方を検討し、農地総量を維持することができるように、しっかりとした受け皿（集落、JA、自治体などによる「所有」と「利用」を調整する場）を構築していくことが何よりも求められよう。

- 注(1) 神山は、1995年農業センサスにおいて「一方の極に上層規模層＜大規模農家及び農家以外の農業事業体＞の耕地借入の拡大、＜大規模借地型経営＞の形成があり、他方の極に＜下層規模農家層＞の耕地貸付の拡大と耕作放棄・不作付けの増加との同時進行があつて、その二極が併進している」と指摘した。その点について、宇佐美は前者を「正」の農地流動化、後者を「負」の農地流動化と表している。また、井上は、2000年農業センサスにおいて、大規模農家と、土地持ち非農家及び自給的農家への農地所有の両極分化が進展し、土地持ち非農家や小規模農家の所有農地が貸し付けられている動きと、他方で土地持ち非農家や小規模農家の所有耕地を中心に、耕作放棄される面積割合が高まっていること、小規模農家を中心に水田の不作付地が急速に増加していることを指摘している。
- (2) 小田切（1999）は、島根県の市町村の耕作放棄地面積について、59市町村（当時）のうち40市町村で1995年の耕作放棄地面積が1990年よりも減少したことを指摘した。
- (3) ただし、都府県でも北海道でも、土地持ち非農家への調査は相続や転居など離村した場合の把握が困難であるため、農業経営体の借入耕地面積と総貸付耕地面積（総農家と土地持ち非農家の貸付耕地面積を合計したもの）との間には、2015年の都府県で借入耕地面積92.6万haに対して総貸付耕地面積85.0万ha、北海道では借入耕地面積23.9万haに対して総貸付耕地面積13.2万haと大きな差が生じている。
- (4) 農地の相続形態には地域性がある。1980年以降に相続のあった農家を対象とした、全国農地保有合理化協会（1994）「平成5年度農家相続等に関するアンケート調査報告書」によると、農地をあとつぎに一括相続した割合は、北海道74.6%、東北78.4%、北陸79.2%、関東57.0%、東海64.6%、近畿75.9%、中国69.2%、四国54.6%、九州62.9%であり、割合が低い地域では世帯内や世帯外で農地を分割して相続している。また、最近の相続未登記農地問題に関する調査を実施した田代（2017）は、坂根（1996）を引用しつつ、鹿児島県南九州市での調査結果から、鹿児島県においては農地の相続未登記が戦前から行われていた門割制度と均分相続制度に起因していると分析している。特に、農地を「家産」と見なし、分割することをよしとしない東日本と、自らの生活を成り立たせるためと、子どもらが結婚して順に独立（＝長男を筆頭に他出させ、末子が隠居の両親と位牌を継ぐという形態）する際に農地を分割して贈与するべく開墾して所有農地を広げるも、相続が発生することによって子どもらが相続する農地が分割されていた鹿児島県とは、非常に対照的である。田代によると、このような鹿児島県の畑作農業地域では、戦後の排水不良対策とかんがい設備の導入により、1970年代から80年代にかけて生産性が向上し、自作地購入や借入による規模拡大が行われてきたとのことである。一方、土地持ち非農家のように零細であればあるほど（いへの跡取りを含む）子弟はよりよい就業機会を得るために県の内外に他出することが見込まれ、地域に残存する土地持ち非農家層としての再生産は困難だったのではないかと推察されるが、本章ではこの点を明らかにするには不十分である。
- (5) 2017年調査から、用途は荒廃農地しか公表されなくなった。
- (6) 1993～2012年までは「耕作放棄」として公表されていることから、本文中では荒廃農地ではなく耕作放棄を用いている。
- (7) 利用状況調査の結果（現地調査による遊休農地かそうでないか、所有者の利用意向調査の結果等）は、全国農業会議所が運営している「農地ナビ」で一筆ごとに確認することができる。
- (8) 農林水産省経営局農地政策課「農地法に基づく所有者不明の遊休農地の公示制度の活用事例」
<http://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/attach/pdf/yukyu-18.pdf>
<http://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/attach/pdf/yukyu-19.pdf>
- (9) 堀部（2013）は、利用状況調査及び荒廃農地調査の結果から非農地化を実施した長野県長野市の事例を取り上げている。

- (10) 工場用地によるかい廃は、2008年の1,420haから2009年の906haへ大幅に減少した。その後2013年までは1,000ha未満のかい廃であったが、2014年には1,990haと前年の倍に増えている。この変動にはリーマンショックの影響が考えられるが、その他にも政策の影響や税制、土地制度の変化など多くの要素がかかわっていると思われるため、今後の分析が待たれる。
- (11) 都市的地域は「可住地に占めるDID面積が5%以上で、人口密度500人以上又はDID人口2万人以上の旧市町村。又は、可住地に占める宅地等率が60%以上で、人口密度500人以上の旧市町村。ただし、林野率80%以上のものは除く」、山間農業地域は「林野率80%以上かつ耕地率10%未満の旧市町村」、平地農業地域は「耕地率20%以上かつ林野率50%未満の旧市町村。ただし、傾斜20分の1以上の田と傾斜8度以上の畑の合計面積の割合が90%以上のものを除く。又は、耕地率20%以上かつ林野率50%以上で、傾斜20分の1以上の田と傾斜8度以上の畑の合計面積の割合が10%未満の旧市町村」、中間農業地域は「耕地率が20%未満で、「都市的地域」及び「山間農業地域」以外の旧市町村。又は、耕地率が20%以上で「都市的地域」及び「平地農業地域」以外の旧市町村」である。決定順位は都市的地域→山間農業地域→平地農業地域・中間農業地域の順で決まる。
- (12) 第2次分類は、「水田型」が水田率70%以上、「田畑型」が水田率30～70%、「畑地型」が水田率30%未満である。

[参考・引用文献]

- [1] 安藤光義（2005）『北関東農業の構造』筑波書房
- [2] 安藤光義（2006）「耕作放棄問題の枠組みとその対策」安藤光義・友田滋夫『経済構造転換期の共生農業システム』農林統計協会
- [3] 橋詰登（2016）「2015年センサス（概数値）にみる農業構造変動の特徴と地域性」『農村と都市をむすぶ誌』No.775, 全農林
- [4] 坂根嘉弘（1996）『分割相続と農村社会』, 九州大学出版会
- [5] 高橋大輔（2013）「農地流動化の進展と地域性」安藤光義編『日本農業の構造変動：2010年農業センサス分析』農林統計協会
- [6] 高橋大輔（2017）「食料持久力に影を落とす土地集積の鈍化」『農業と経済』2017年5月号, 昭和堂
- [7] 田代洋一（2017）「相続未登記農地の実態と農地集積」『土地と農業』No.47
- [8] 谷口信和（2013）「耕作放棄地問題へのJAの対応－JA出資農業生産法人を中心として－」板垣啓四郎編著『我が国における食糧自給率向上への提言 part・3』筑波書房
- [9] 21世紀むらづくり塾地域活性化教育指導推進部編（1993）『蘇らせよう、中山間地域：これが農山村の生きる道』, 21世紀むらづくり塾
- [10] 農林水産政策研究所（2012）『水田地帯における地域農業の担い手と構造変化－富山県及び佐賀県を事例として－』
- [11] 堀部篤（2015）「中山間地域における遊休農地対策の実施体制と荒廃した農地への対応：長野市農業委員会における農地利用状況調査及び非農地判断の取り組みから－」『農村研究』120
- [12] 吉原祥子（2017）『人口減少社会の土地問題』中公新書

第7章 農業生産関連事業に取り組む経営体の特徴

— 個票データを用いた分析から —

大橋 めぐみ

1. 分析の課題

農業生産関連事業（以下、「生産関連事業」という）は、農産物の加工、観光農園、農家民宿、農家レストランといった多様な事業からなり、経営多角化、農産物の高付加価値化として重要な取組である。本章では、上記の生産関連事業に1部門以上取り組む経営体について、その特徴を分析する。なお、農産物の直売のみに取り組んでいる経営体は分析から除外した。

はじめに、先行研究を見ると、農業センサスに関する研究においては、生産関連事業を中心に取り上げた研究成果は数少ない⁽¹⁾。一方、6次産業化、都市農村交流、農村女性起業などの様々な分野で生産関連事業に関する研究蓄積がある。生産関連事業への参入や継続には、個々の農業経営体の農業規模や経営作目等が影響を及ぼしていると考えられる。例えば、生産関連事業は、かつては中山間地域における農家民宿のように、農業の規模拡大が困難な地域での小規模農家の高付加価値化といった方向性で論じられることが多かった。しかし、近年では、こうした副業的取組が多い一方で、大規模な農業生産法人や集落営農組織等による生産関連事業が注目され、その優位性が高まっていると考えられる⁽²⁾。加えて、都市近郊の果樹産地で自治体が農家民宿を推進している例に見られるように、立地する地域の特徴も生産関連事業の取組に影響を及ぼしていると考えられる⁽³⁾⁽⁴⁾。そのため本章では、個別の農業経営体の経営内容や立地する地域（旧市町村）の特徴が、生産関連事業の取組状況にどのような影響を及ぼしているのかについて分析を行う。

まず、前半部分では、経営体単位での分析を行う。生産関連事業の分析を行う場合、撤退と参入による経営体の入れ替わりの把握が重要である。なぜなら、農業経営体の離農や新設はそれほど頻繁ではないが、生産関連事業への参入や撤退の障壁は低く、比較的生じやすいと考えられるためである。公表されている農業センサス結果からは、こうした経営体の入れ替わりを見ることはできないが、本章では、2005年から2015年までの3回の農業センサスでの個票データを用い、経営体ごとにデータを接続することで、生産関連事業に取り組む経営体を「継続」、「中止」等に区分し、それぞれの経営体の特徴を分析した。

また、後半部分では、生産関連事業に取り組む経営体が立地する地域の特徴について、旧市町村単位の分析を行った。2015年農業センサスでは、初めて生産関連事業の売上額が調査項目に加わり、売上金額データを用いた分析が可能となった。ここでは、生産関連事業が集積している地域を売上額から特定し、それら旧市町村の特徴について分析した。

2. 個票データを用いた農業経営体の分析

(1) 分析視点

農業センサス結果から全体的な動向を見ると、生産関連事業に取り組んでいる農業経営体（「消費者へ直売」のみは除く、以下、「取組経営体」と記載）は、第7-1表に示したように、2005年から2010年にかけて経営体数が増加していた。しかし、2010年から2015年にかけては、取組経営体数は53,678戸から36,748戸へと減少している。取組経営体数の減少は総農家戸数の減少が一因であると考えられるが、同時に全農業経営体に占める取組経営体割合も3.2%から2.7%へと低下しており、生産関連事業への取組はこの5年間で後退したかのように見える。ただし、経営体数の減少は、取組が集約され大規模化することで生じている可能性もあるため、必ずしも取組が後退したとは言えない。

第7-1表 農業生産関連事業の取組経営体数の推移

(単位:経営体, %)

(単位:経営体, %)

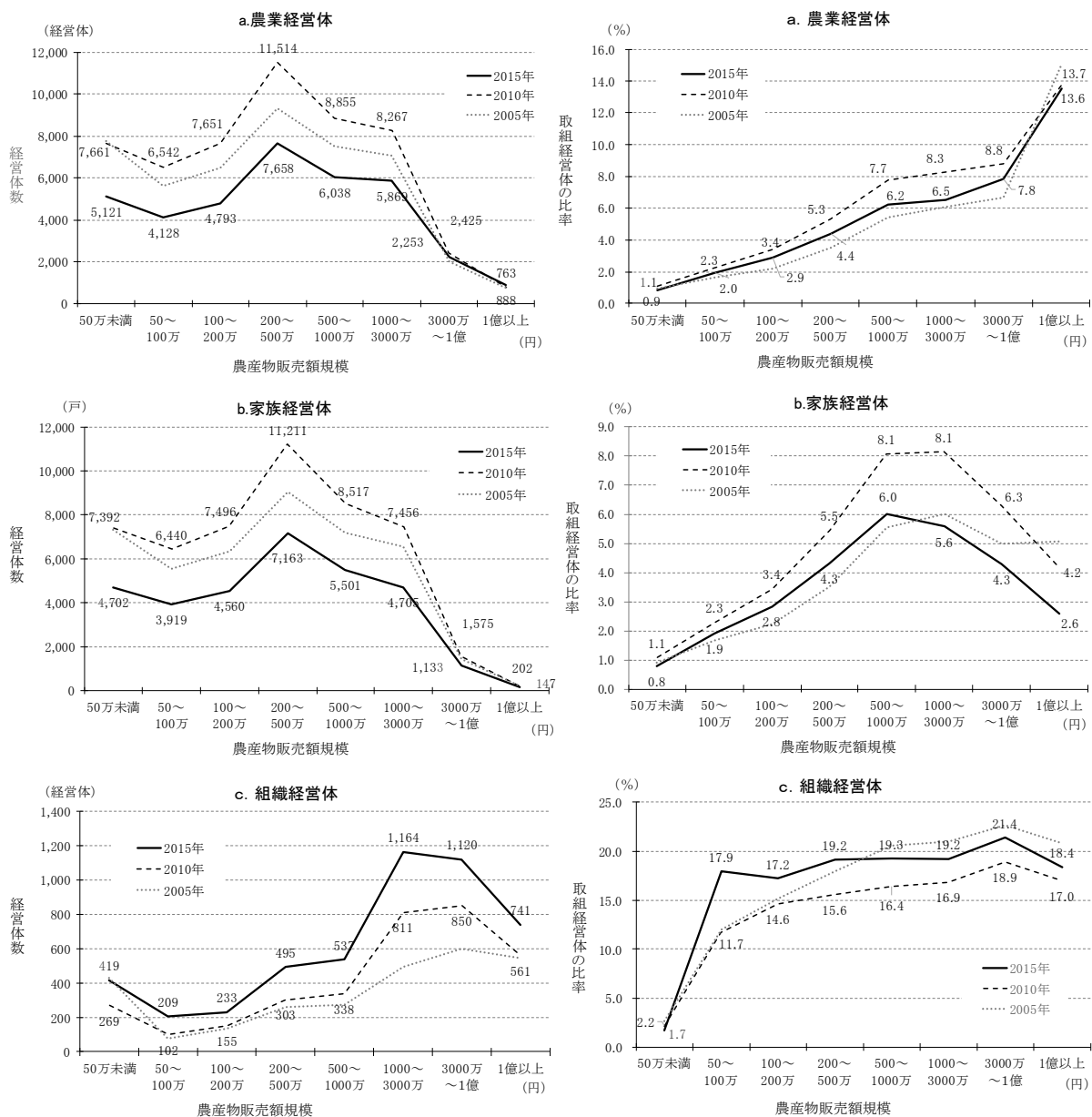
	農業経営 体数(計) ①	生産関連 事業(直 売除く)に 取り組む 経営体数 ②	取組率 ②/①	生産関連事業部門別経営体数							
				店や消費 者に直接 販 売	農産物 の加工	貸農園・ 体験農 園 等	観 光 農 園	農 家 民 宿	農家レス トラン	海外へ の輸出	その他
2005年	2,009,380	46,512	2.3	331,347	23,913	4,023	7,579	1,492	826	—	12,329
2010年	1,679,084	53,678	3.2	329,122	34,172	5,840	8,768	2,006	445	1,248	3,215
2015年	1,377,266	36,748	2.7	236,655	25,068	3,723	6,597	1,750	576	1,304	1,836
2005-10年 増 減 率	△ 16.4	15.4	38.1	△ 0.7	42.9	45.2	15.7	34.5	△ 46.1	—	△ 73.9
2010-15年 増 減 率	△ 18.0	△ 31.5	△ 16.5	△ 28.1	△ 26.6	△ 36.3	△ 24.8	△ 12.8	29.4	4.5	△ 42.9

資料:農林業センサス(2005年, 2010年, 2015年)。

注: 生産関連事業取組経営体数は、直売のみに取り組む経営体数を除く。

そのため、より詳細に見るために、農産物販売額規模別の生産関連事業の取組経営体数及び取組率を第7-1図に示した。上段には全農業経営体の取組経営体数及び取組率を示したが、2015年の取組率を見ると農産物販売金額規模が「50万円未満」層では1.1%だが、「3,000万円～1億円」層では7.8%、「1億円以上」層では13.7%と、販売金額が大きい層ほど高い。また、ほとんどの階層で取組経営体数が減少している中で、農産物販売額が3,000万円以上の各階層で、経営体数が維持されている。

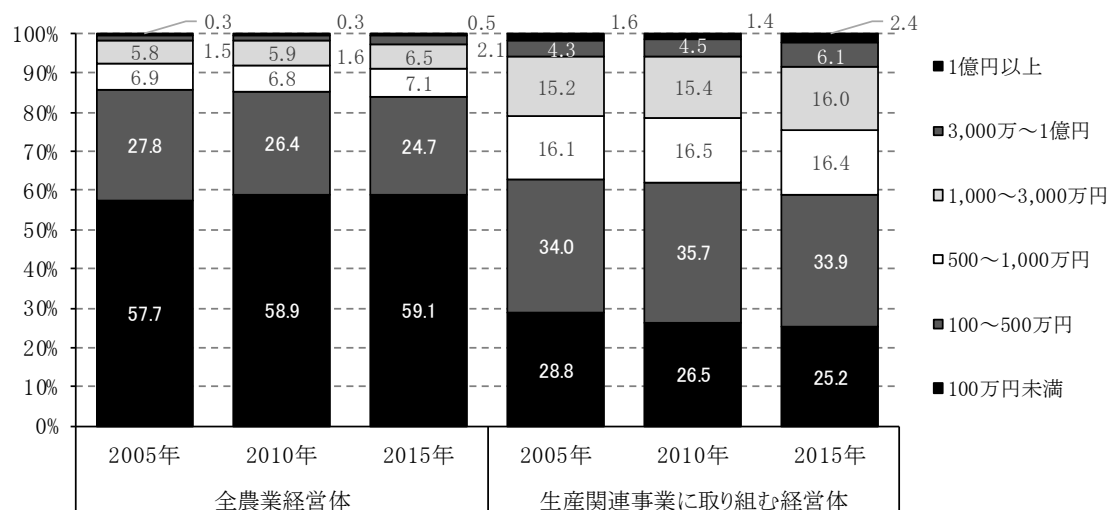
そこで、農業経営体を家族経営体と組織経営体に区分し、それぞれの取組経営体数と取組率を示した。家族経営体の2015年の取組率は「500～1,000万円」の6.0%、「1,000～3,000万円」の5.6%がピークとなっている。一方、組織経営体では取組率がほぼすべての階層で20%前後と高い水準となっている。また、組織経営体の取組経営体数は、農産物販売額が1,000万円から1億円といった大規模層で多く、2010年から2015年にかけて増加している。



第7-1図 農産物販売金額規模別の取組経営体数と取組率

資料: 農林業センサス(2005年, 2010年, 2015年)。

これらのことから、生産関連事業に取り組む経営体は、農産物販売金額が500万円前後の家族経営体では減少しているものの、販売額が大きな経営体が多い組織経営体では経営体数が増加していることがわかる。このため、農業経営体の合計で見れば、取組経営体数は減少しているものの、農産物販売額が大きな層では経営体数が比較的維持されていると言える。第7-2図に示した農産物販売金額規模別の取組経営体割合を見ても、2005年から2015年にかけて、生産関連事業に取り組む経営体においては、農産物販売額が大きな経営体の割合が上昇している。



第7-2図 農産物販売金額規模別の取組経営体割合

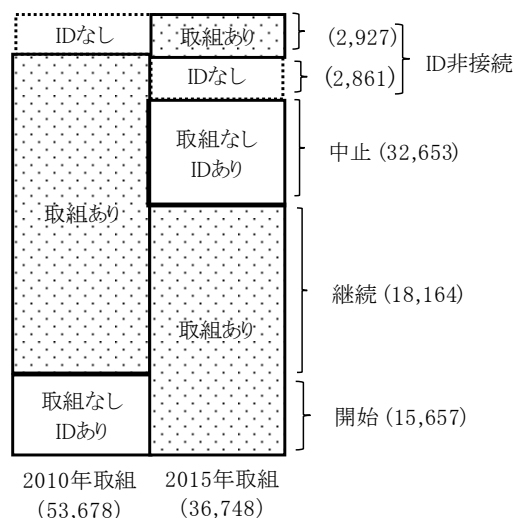
資料：農林業センサス(2005年, 2010年, 2015年)。

こうした変化の要因としては、取組経営体の経営規模拡大、大規模農業経営体での生産関連事業への参入、小規模な農業経営体における生産関連事業からの撤退（取組の中止や離農）などが考えられる。また、一部では家族経営体から組織経営体に転換した大規模な農業経営体が存在する可能性もある。本章では、これらの動きに注目しつつ分析を行う。

(2) 分析方法

今回の分析では、2005年、2010年、2015年において、生産関連事業（農産物の加工、貸農園・体験農園など、観光農園、農家民宿、農家レストラン、海外への輸出、その他）を1部門以上実施している農業経営体のセンサス個票を、構造動態マスタのIDを用いて接続した。なお、消費者への直売のみを行っている農業経営体は対象としなかった。接続した農業経営体は、第7-3図のような基準で「継続」、「開始」、「中止」に類型分けし、それぞれの特徴を分析した。

本分析では、IDが各年次間で接続できなかった経営体（以下、「ID非接続」という）は分析の対象から除外した⁽⁵⁾。ID非接続の経営体割合は、家族経営体では全体の4%程度であるが、組織経営体では35.4%と高いことに留意が必要である。これは、新規に設立あるいは再編された集落営農組織等が生産関連事業に参入したためと考えられる。また、2010年と2015年に生産関連事業の取組がなく、2005年のみ取り組んでいた経営体（28,485戸）も分析対象とはしなかった。



第7-3図 農業経営体の分類

第7-2表 各類型の農業経営体数

(単位:経営体, %)

類 型	農業経営体		家族経営体		組織経営体		生産関連事業取組		構造動態マスタID	
	2010年	2015年	2010年	2015年	2010年	2015年	2010年	2015年	2010年	2015年
継 続	18,164 33.8	18,164 49.4	16,253 32.6	16,253 51.3	1,911 50.7	1,911 37.6	○	○	○	○
開 始	— —	15,657 42.6	— —	14,290 45.1	— —	1,367 26.9	×	○	○	○
中 止	32,653 60.8	— —	31,319 62.8	— —	1,334 35.4	— —	○	×	○	○
ID非接続	2,861 5.3	2,927 8.0	2,335 4.7	1,129 3.6	526 13.9	1,798 35.4	○ ×	×	○ ×	×
合 計	53,678 100.0	36,748 100.0	49,907 100.0	31,672 100.0	3,771 100.0	5,076 100.0				

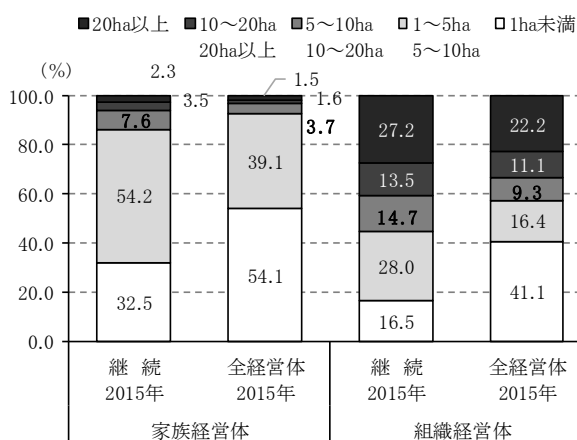
資料: 農林業センサス個票データより筆者作成。

第7-2表に各類型の農業経営体数を家族経営、組織経営別に示した。まず、2010年の生産関連事業の取組経営体数の合計は53,678戸であったが、そのうち、2015年でも取組を行っている経営体（以下、「継続」という）は18,164戸、取組を行っていない経営体（以下、「中止」という）は32,653戸であった。また、2010年に生産関連事業を実施していなかったが、2015年に取組を実施している経営体（以下、「開始」という）は15,657戸となっている。

本章では、経営内容がどのように変化しているのかを見るために、「継続」に分類された農業経営体の2010年と2015年の経営の特徴を比較する。また、「継続」と「中止」、「継続」と「開始」の類型間の比較も行う。

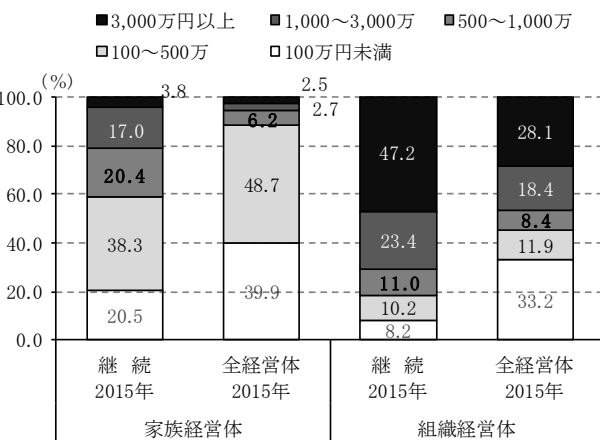
(3) 生産関連事業を継続して取り組む経営体の特徴と経営内容の変化

まず、「継続」に類型化された家族経営16,253経営体、組織経営1,911経営体について、より詳しく見ていく。第7-4図～第7-7図に、「継続」農業経営体の比較対象とし



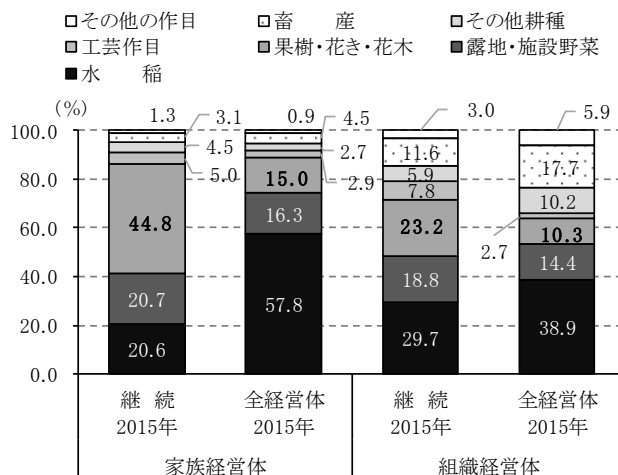
第7-4図 経営耕地面積規模別の経営体数構成

資料: 農林業センサス個票データより筆者作成。



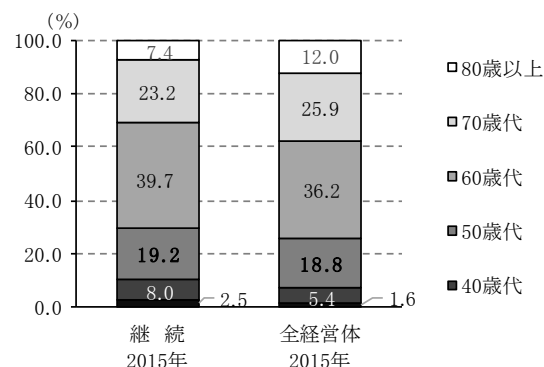
第7-5図 農産物販売金額規模別の経営体数構成

資料: 農林業センサス個票データより筆者作成。



第7-6図 販売額1位の作目別の経営体数構成

資料：農林業センサス個票データより筆者作成。



第7-7図 経営主年齢別の経営体数構成

資料：農林業センサス個票データより筆者作成。

て全農業経営体（138万経営体）の2015年時点での経営耕地面積規模別、農産物販売金額規模別、農産物販売額1位の作目別等の各構成比を示した。

「継続」農業経営体をこれと比較すると、農業経営耕地面積や農産物販売金額において規模の大きい経営体の割合が高く、販売額1位の作目別には、果樹・花き・花木（以下、「果樹等」という）の割合が家族経営体で44.8%、組織経営体で23.2%と高い（第7-6図）。また、家族経営体における経営主の年齢を見ると、全農業経営体に比べて70歳代及び80歳以上の構成比が低く、39歳以下で比較的高くなっている（第7-7図）。

1) 家族経営体

次に、「継続」の家族経営体について、2010年と2015年の農業経営の内容や生産関連事業に関する各指標の平均値あるいは複数回答の項目の選択率を2010年と2015年で比較し、t検定により統計的に有意な差があるかを見た（第7-3表）。また、経営耕地面積、経営作目、生産関連事業売上額、経営主年齢別等の経営体数の構成比を示した。

さらに、生産関連事業の継続年数が長い経営体や、大規模である経営体に着目し、「継続」の家族経営体のうち、2005年以前に経営を開始した7,177経営体及び2010年時点での農産物販売金額が3,000万円以上の562経営体について、それぞれ、抜き出して分析した結果についても示した。

はじめに、農家の特徴を見ると、2015年における経営耕地面積は、「1ha未満」の農家が32.5%を占め、生産関連事業の売上額も「100万円未満」が53.4%を占める。販売額1位の作目は果樹等が42.6%と最も割合が高く、次いで水稲が20.6%、露地野菜・施設野菜が20.7%となっている。経営主の年齢別農家割合を見ると、2010年は高い順に、60歳代（33.3%）、50歳代（30.8%）となっていたが、2015年では60歳代（39.7%）、70歳上（30.6%）に変化するなど、高齢化が進んでいる。ただし、農産物の販売額規模が3,000

第7-3表 「継続」家族経営体の特徴比較

		継続の経営体 (16,253経営体)		2005年以前に 関連事業を開 始した経営体 (7,177経営体)		2010年の農産物 販売額が3,000万 円以上の経営体 (562経営体)				
		2010年	2015年	2010年	2015年	2010年	2015年			
経営耕地 面積規模 別の経営 体 構 成 (%)	1ha未満	31.4	32.5	26.3	28.0	10.9	10.9			
	1～5ha	56.5	54.2	61.8	57.8	34.7	35.4			
	5～10ha	7.0	7.6	7.7	8.4	17.8	15.3			
	10～20ha	3.1	3.5	2.9	3.7	13.0	14.6			
	20ha以上	2.0	2.3	1.3	2.1	23.7	23.8			
販売金額 が1位の 部門別経 営体構成 (%)	水 稲	20.2	20.6	19.3	19.1	11.0	13.3			
	その他耕種部門	4.3	4.5	5.8	6.1	3.4	3.7			
	工芸作物	5.7	5.0	6.4	5.5	9.6	10.0			
	露地野菜・施設野菜	20.0	20.7	17.8	19.7	22.8	22.1			
	果 樹	42.6	42.6	43.4	43.7	13.9	14.6			
	花き・花木	2.5	2.3	2.1	1.6	5.0	4.1			
	畜 産	3.3	3.1	3.7	3.1	31.9	29.7			
	その他作目・無回答	1.2	1.3	1.6	1.1	2.5	2.5			
生産関連 事業の売 上額別経 営体構成 (%)	100万円未満	－	53.4	－	43.1	－	30.2			
	100～500万円	－	30.0	－	34.8	－	23.0			
	500～1,000万円	－	9.3	－	11.7	－	9.6			
	1,000万円以上	－	7.2	－	10.4	－	37.2			
経営主年 齢別の経 営体構成 (%)	39歳以下	3.5	2.5	4.0	2.0	7.5	5.9			
	40歳代	11.3	8.0	16.4	7.9	18.7	15.3			
	50歳代	30.8	19.2	39.4	19.4	38.1	25.3			
	60歳代	33.3	39.7	26.9	39.8	27.2	42.9			
	70歳以上	21.1	30.6	13.2	30.8	8.5	10.5			
法人比率(%)		1.0	1.1	1.1	1.2	11.4	12.1			
1経営体当たり経営耕地面積 (ha)		3.0	3.2	**	2.9	3.3	**	15.3	16.4	**
1経営体当たり農産物販売額 (万円)		798.4	777.8		900.5	853.2	**	6244.0	5838.0	↑
1経営体当たり常雇人数・男 (人)		0.1	0.1	**	0.1	0.1	**	0.7	1.1	**
1経営体当たり常雇人数・女 (人)		0.1	0.1	**	0.1	0.1	**	0.9	1.3	**
1経営体当たり臨時雇人数・男 (人)		1.6	1.5	**	1.2	1.7	**	3.9	3.4	
1経営体当たり臨時雇人数・女 (人)		2.2	1.7	**	2.3	2.0	↑	5.4	3.9	*
1経営体当たり生産関連事業部門数 (部門)		1.17	1.17		1.16	1.23	**	1.36	1.34	
部門数別 の経営体 構成 (%)	1部門	86.4	85.6	**	87.3	81.6	**	73.0	74.2	
	2部門	10.8	11.8	**	10.4	14.9	**	20.1	19.4	
	3部門以上	2.7	2.6	**	2.3	3.5	**	6.9	6.4	
取組比率 [複数回答] (%)	農産物の加工	66.8	68.2	**	56.6	61.2	**	68.3	73.5	**
	貸農園等	10.4	9.2	**	9.9	9.0	**	16.5	12.3	**
	観光農園	26.2	25.8	*	38.3	38.1		22.2	20.5	↑
	農家民宿	4.9	5.3	**	4.2	5.4	**	6.2	7.1	
	農家レストラン	2.7	3.1	**	2.7	3.5	**	7.5	8.4	
	海外への輸出	0.5	0.8	**	0.0	0.4	**	2.0	3.7	*
農 産 物 出 荷 先 [複数回答] (%)	農 協	62.1	59.8	**	60.7	55.9	**	60.7	61.0	
	農協以外の集出荷団体	19.1	15.4	**	16.6	15.1	**	21.7	20.1	
	卸売市場	16.3	15.9		18.6	15.1	**	21.7	23.5	
	小売業者	15.1	16.1	**	15.6	17.0	**	26.7	30.1	**
	食品製造業者・外食産業	8.0	12.9	**	7.5	11.4	**	17.6	22.8	*
	消費者に直接販売	67.4	66.4	**	70.8	74.4	**	69.9	64.9	*
	うち、インターネット	4.2	6.9	**	－	－		13.0	16.0	↑
環境保全型農業の取組比率 (%)		82.3	66.1	**	80.3	68.5	**	87.4	70.8	**
1経営体当たり農業従事者数 (人)		2.9	2.7	**	3.1	2.8	**	3.6	3.3	**
うち、49歳以下 (人)		1.0	0.8	**	1.2	0.8	**	1.6	1.3	**
うち、65歳以上 (人)		1.0	1.2	**	1.0	1.2	**	0.9	1.1	**
1経営体当たり基幹的農業従事者数 (人)		1.7	1.7		1.8	1.7	**	2.8	2.7	
うち、49歳以下 (人)		0.4	0.3	**	0.5	0.3	**	1.2	1.0	**
うち、65歳以上 (人)		0.6	0.8	**	0.6	0.9	**	0.6	0.8	**

資料：農林業センサス個票データより筆者作成。

注 1) 年度間で、対応のあるサンプルのt検定を行った。** p<0.01, * p<0.05, † p<0.1。

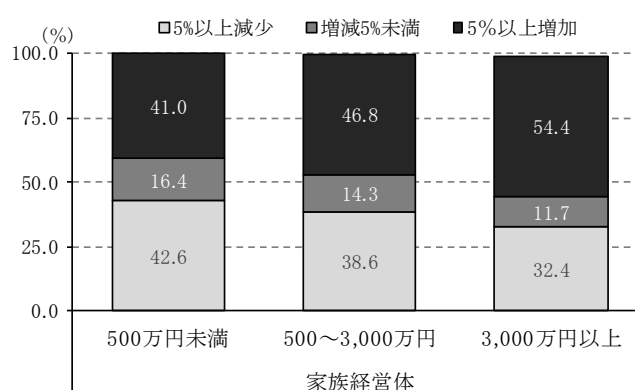
2) 消費者に直接販売の項目は、2005年は「店や消費者に直売を選択した場合」であり、2010年、2015年は、「自営農産物直売所、その他農産物直売所、インターネット」の選択肢のいずれかを選択した場合であるため、単純な比較はできない。

万円以上の経営体（562 戸）に限ってみると、経営耕地面積が 5ha 以上の経営体が過半を占め、販売額 1 位の作目は畜産が最も多い。生産関連事業の売上額は、「100 万円未満」

が 30.2%ある一方で、「1,000 万円以上」も 37.2%を占めるという特徴がある。また、2015 年における経営主の年齢は 60 歳代が 42.9%と最も多く、続いて 50 歳代となっているが、40 歳代以下も 2 割程度を占めるなど、比較的若い世代の割合が高い。

次に、農業経営に関する指標の変化を見ると、「継続」家族経営体の平均経営耕地面積は、2010 年の 3.0ha から 2015 年には 3.2ha へと有意に増加している。農産物販売金額は、経営耕地面積が増えているにもかかわらず増加していないが、これらは調査年での農産物価格水準の違いや、生産関連事業部門の原料として農産物の供給が増加したためといった理由が考えられる。また、雇用者数については、常雇が男女とも増加している。こうした点から、「継続」家族経営体では、農業生産の経営規模が拡大する傾向にあると考えられる。

さらに、農業経営の規模により平均耕地面積の増減の動向に差が見られるかについて分析する（第 7-8 図）。2010 年の農産物販売金額により、経営耕地面積の増減別農家数の構成割合を比較すると、経営耕地面積を 5% 以上増加させた農家は、「500 万円未満」で 41.0%、「500～3,000 万円」で 46.8%、「3,000 万円以上」で 54.4%であり、農産物販売金額が大きい農家ほど、経営耕地面積を増加させた農家割合が高い傾向にある。



第7-8図 経営耕地面積の増減率別家族経営体数割合

資料：農林業センサス個票データより筆者作成。

次に、生産関連事業に関する項目を見る。生産関連事業の取組においては、複数部門の展開によって相乗効果が生まれることが指摘されているが、こうした視点から取組事業部門数の変化を見ると、実施数の平均は両年度とも 1.17 で有意な変化はなかった（前掲第 7-3 表）。ただし、2005 年以前から生産関連事業に取り組んでいた 7,177 戸に限って見ると、部門数は 2005 年の 1.16 から 2015 年の 1.23 へとわずかながら増加しており、また、生産関連事業を 2 部門実施する農家割合が 10.4%から 14.9%へ、3 部門以上実施する農家割合が 2.3%から 3.5%へと上昇しており、時間をかけて新たな部門を導入する農家も存在しているのではないかと考えられる。なお、取り組んでいる部門に若干の入れ替わりがあり、農産物の加工、農家レストラン、農家民宿、輸出への取組割合が増加し、貸し農園や観光農園の割合が減少している。

また、生産関連事業の部門ごとに、取り組む家族経営体数と平均売上額を見ると（第 7-4 表）、農産物の加工、貸し農園、観光農園は農産物販売金額が大きい経営体ほど平均売上額が大きく、農産物販売金額が 3,000 万円以上の家族経営体における農産物の加工の平均売上額 1,875 万円は、同 500 万円未満の経営体の 189 万円に比べ 10 倍近い差がある。一方、農家民宿、農家レストランはそうした傾向が顕著ではなく、特に農家民宿は、

農産物販売金額が 500 ～ 3,000 万円の家族経営体でも平均売上額が 135 万円あり，同 500 万円未満の 275 万円より少ない。また，農家レストランはすべての販売金額規模層で平均販売額が大きく，農産物販売金額が 3,000 万円以上の家族経営体で 1,648 万円，同 500 万円未満の経営体でも 507 万円となっている。

第7-4表 生産関連事業の部門別取組経営体数と平均売上額（家族経営体）

(単位:経営体, 万円)

	農産物販売金額 が500万円未満		農産物販売金額が 500～3,000万円		農産物販売金額 が3,000万円以上	
	取組経 営体数	平 均 売上額	取組経 営体数	平 均 売上額	取組経 営体数	平 均 売上額
農産物の加工	6,239	189	4,428	556	413	1,875
貸し農園	864	69	557	127	69	503
観光農園	1,955	180	2,124	720	115	2,495
農家民宿	542	275	275	135	40	237
農家レストラン	302	507	147	1,239	47	1,648
輸 出	28	579	76	587	21	280
そ の 他	456	577	348	800	49	2,555

資料:農林業センサス個票データより筆者作成。

注. 平均売上額は当該部門に取り組む経営体の平均値，売上額は選択肢の中央値を用いた。

また，生産関連事業への取組は，多様な販売チャネルの構築と親和性があるとされるが，農産物の出荷先の変化を見ると，農協への出荷比率が低下し，小売業者，食品製造業者・外食産業への出荷比率が上昇している（前掲第 7-3 表）。加えて，消費者に直接販売する比率は低下しているが，そのうちインターネットによる販売については上昇しているなど，販売先が多様化していることが示されている。特に，2005 年以前から生産関連事業に取り組んでいる経営体や，農産物販売金額が 3,000 万円以上の経営体では，こうした傾向がより顕著となっている。一方，環境保全型農業については，取り組んだ農家割合が 2010 年の 82.3%から 2015 年には 66.1%へと低下する傾向が見られた。

さらに，家族農業労働力について見ると，1 経営体当たりの農業従事者数は 2015 年の 2.9 人から 2.7 人へと減少しているが，基幹的農業従事者数は両年とも 1.7 人と維持されている。ただし，49 歳以下の基幹的農業従事者数は減少し，65 歳以上が増加するなど高齢化が進行している。

2) 組織経営体

はじめに，組織経営体（1,911 経営体）の特徴を第 7-5 表で見ると，2015 年における経営耕地面積規模別の経営体数の構成は「1～5ha」が 28.0%，「20ha 以上」が 27.2%を占め，農産物販売額 1 位の作目別には，水稻（29.7%），露地野菜・施設野菜（18.8%），果樹（17.9%）の割合が高い。生産関連事業の売上額は「100 万円未満」も 22.2%あるが，一方で「1,000 万円以上」が 40.6%あり，生産関連事業部門からの収入が大きい経営体が一定割合を占める。ただし，農産物の販売金額が 3,000 万以上の経営体（860 経営体）に限って見ると，2015 年における経営耕地面積は「20ha 以上」が 41.5%を占め，生産関連事業の売上額も「1,000 万円以上」が 55.3%を占める。販売額 1 位の作目は，水稻（28.0%），露地野菜・施設野菜（18.8%）に次いで，畜産が 17.8%を占めている。

ここでは，2010 年，2015 年の両年あるいはいずれかの年次が組織経営体であったものを分析対象としている。そのため，2010 年に家族経営体であると回答した経営体は，2015

第7-5表 「継続」組織経営体の特徴比較

		継続の経営体 (1,911経営体)		2005年以前に 関連事業を開 始した経営体 (904経営体)		2010年の農産物 販売額が3,000万 円以上の経営体 (860経営体)	
		2010年	2015年	2010年	2015年	2010年	2015年
経営耕地 面積規模 別の経営 体 構 成 (%)	1ha未満	15.5	16.5	13.4	14.8	14.2	15.9
	1～5ha	32.1	28.0	37.0	29.3	20.3	17.3
	5～10ha	14.9	14.7	16.0	15.7	14.2	13.3
	10～20ha	13.3	13.5	14.5	13.8	12.3	12.0
	20ha以上	24.2	27.2	19.2	26.4	39.0	41.5
販売金額 が1位の 部門別経 営体構成 (%)	水 稻	27.8	29.7	23.7	25.9	26.9	28.0
	その他耕種部門	6.5	5.9	5.9	4.8	4.0	4.5
	工芸作物	8.4	7.8	9.7	9.3	8.3	7.6
	露地野菜・施設野菜	18.8	18.8	17.3	16.6	18.4	18.8
	果 樹	18.1	17.9	22.7	24.3	12.1	12.3
	花き・花木	5.2	5.3	5.3	5.2	6.0	5.7
	畜 産	11.7	11.6	12.8	12.0	18.3	17.8
生産関連 事業の売 上額別経 営体構成 (%)	その他作目・無回答	3.6	3.0	2.6	1.9	6.2	5.2
	100万円未満	-	22.2	-	14.8	-	15.0
	100～500万円	-	23.8	-	22.5	-	17.9
	500～1,000万円	-	13.4	-	13.5	-	11.7
	1,000万円以上	-	40.6	-	49.2	-	55.3
家族経営体比率 (%)		17.3	7.8	31.1	9.6	15.6	5.9
組織経営体比率 (%)		82.7	92.2	68.9	90.4	84.4	94.1
法 人 比 率 (%)		85.2	92.4	75.8	93.0	93.2	97.4
1経営体当たり経営耕地面積 (ha)		18.1	20.7	17.3	22.5	29.7	33.8
1経営体当たり農産物販売額 (万円)		8,096	13,382	6,535	9,224	16,755	25,917
1経営体当たり常雇人数・男 (人)		2.6	3.3	1.9	3.2	4.2	5.2
1経営体当たり常雇人数・女 (人)		2.4	2.8	2.0	2.7	4.1	4.6
1経営体当たり臨時雇人数・男 (人)		3.8	3.7	2.7	3.5	4.2	4.0
1経営体当たり臨時雇人数・女 (人)		3.8	4.0	4.0	4.1	4.8	4.7
1経営体当たり生産関連事業部門数 (部門)		1.46	1.48	1.43	1.56	1.48	1.47
部門数別 の経営体 構成 (%)	1部門	67.9	66.8	69.5	63.0	66.5	67.6
	2部門	21.4	22.7	21.7	23.5	22.4	22.8
	3部門以上	10.7	10.6	8.8	13.5	11.0	9.7
取組比率 [複数回答] (%)	農産物の加工	73.5	75.0	73.2	77.6	78.0	79.8
	貸農園等	19.3	15.2	17.7	15.0	15.8	10.2
	観光農園	23.8	23.2	31.7	30.7	20.5	20.3
	農家民宿	3.2	3.2	3.0	4.1	2.9	2.9
	農家レストラン	10.3	11.4	8.4	11.7	10.8	12.3
	海外への輸出	3.2	5.1	0.0	4.2	6.2	7.7
	農 協	45.0	44.4	43.1	41.4	49.7	48.8
農 産 物 出 荷 先 [複数回答] (%)	農協以外の集出荷団体	20.2	21.9	19.1	21.2	25.1	26.7
	卸売市場	20.7	23.5	20.1	22.8	26.6	29.9
	小売業者	36.8	40.0	37.2	39.6	45.2	49.3
	食品製造業者・外食産業	25.3	32.6	23.8	32.0	31.7	38.4
	消費者に直接販売	73.8	70.2	81.6	74.5	74.3	69.1
	うち、インターネット	18.9	26.3	0.0	0.0	25.1	32.0
環境保全型農業の取組比率 (%)		83.7	75.8	85.3	75.9	83.0	75.7

資料: 農林業センサス個票データより筆者作成。

注 1) 年度間で、対応のあるサンプルのt検定を行った。** p<0.01, * p<0.05, †p<0.1。

2) 消費者に直接販売の項目は、2005年は「店や消費者に直売を選択した場合」であり、2010年、2015年は、「自営農産物直売所、その他農産物直売所、インターネット」の選択肢のいずれかを選択した場合であるため、単純な比較はできない。

年までの間に組織経営体に転換した経営体ということになる。これらの経営体は、「継続」の組織経営体（1,911 経営体）の 17.3%を占めている。また、2005 年以前からの生産関連事業に取り組んでいる組織経営体（904 経営体）に限ると、同比率は 31.1%に高まる。また、法人比率も、2010 年の 85.2%から 2015 年には 92.4%へと上昇している。2015 年の法人比率は、農産物販売金額が 3,000 万円以上では 97.4%に達しており、法人化が進展し

ていることがわかる。

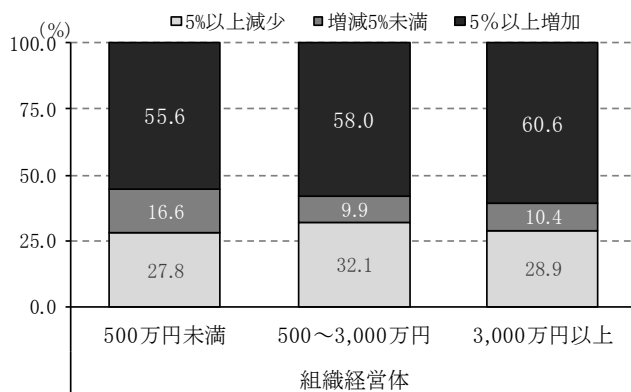
農業経営の変化について見ると、「継続」組織経営体の平均経営耕地面積は 2010 年の 18.1ha から 2015 年には 20.7ha へと増加している。また、男性の常雇者数も増加しており、この 5 年間で農業生産部門の規模拡大が図られた様子がうかがえる。

農業経営の規模により 5 年間の動向に差があるかを見る。第 7-9 図に、経営耕地面積の増減別経営体の構成比を示したが、この図から、経営耕地面積を 5%以上増加させた組織経営体割合は、家族経営体に比べ全体的に高い傾向にあり、農産物販売額が 500 万円未満の組織経営体で 55.6%，同 500～3,000 万円で 58.0%，3,000 万円以上で 60.6%と、農産物販売額が大きくなるほど面積が増加した組織経営体の割合が高くなる傾向にある。

また、生産関連事業の展開について見ると、2015 年の直売を除く関連事業の実施部門数は平均 1.48、複数部門に取り組んでいる経営体が 33.2%を占め、家族経営体に比べ実施部門数とともに高い割合である。さらに、2005 年以前から事業に取り組んでいる組織経営体に限れば、部門数は 1.43 から 1.56 へと拡大している。

また、部門別に見ると、2010 年から 2015 年にかけて、貸し農園への取組割合がやや低下している。2005 年以前に生産関連事業を開始した組織経営体に限ってみると、農産物の加工、農家レストラン、農家民宿、海外への輸出の取組割合が上昇している。農産物の販売金額が 3,000 万以上の組織経営体に限ってみると、農産物の加工と農家レストランの取組割合が上昇しており、特に、2015 年における農産物の加工への取組割合は 79.8%に達している。第 7-6 表に、部門ごとの取組経営体数と平均売上額を示したが、総じて各部門の平均売上額は大きく、農産物の加工では 3,358 万円～8,843 万円、農家レストランでは 1,711 万円～4,491 万円となっている。

また、環境保全型農業への取組率を見ると、2010 年の 83.7%から 2015 年には 75.8%へと低下している（前掲第 7-5 表）。その他、農産物の出荷先について見ると、卸売市場、



第7-9図 経営耕地面積の増減率別組織経営体数割合

資料：農林業センサス個票データより筆者作成。

第7-6表 生産関連事業の部門別取組経営体数と平均売上額（組織経営体）

	(単位：経営体、万円)					
	農産物販売金額が500万円未満		農産物販売金額が500～3,000万円		農産物販売金額が3,000万円以上	
	取組経営体数	平均売上額	取組経営体数	平均売上額	取組経営体数	平均売上額
農産物の加工	222	3,487	526	3,358	686	8,843
貸し農園	71	125	131	158	88	504
観光農園	80	700	189	1,243	175	6,163
農家民宿	10	600	27	443	25	1,111
農家レストラン	46	2,622	65	1,711	106	4,491
輸 出	5	300	27	366	66	1,941
そ の 他	70	5,764	91	3,888	114	8,441

資料：農林業センサス個票データより筆者作成。

注：平均売上額は当該部門に取り組む経営体の平均値、売上額は選択肢の中央値を用いた。

小売業者、食品製造業者・外食産業への出荷の比率が上昇している。消費者に直接販売の比率は低下しているが、このうち、インターネットによる直売の比率は上昇している。

(4) 取組を中止・開始した経営体の特徴

1) 取組を中止した経営体の特徴

第7-7表には、「継続」と「中止」の類型の2010年時点について、農産物販売額規模

第7-7表 「継続」と「開始」の経営体の特徴比較 (2010年)

		家族経営体		組織経営体	
		継 続	中 止	継 続	中 止
経 営 体 数		16,253	31,319	1,911	1,334
経営耕地 面積規模 別の経営 体 構 成 (%)	1ha未満	31.4	41.0	15.5	26.9
	1～5ha	56.5	48.6	32.1	25.4
	5～10ha	7.0	6.0	14.9	13.0
	10～20ha	3.1	2.6	13.3	13.0
	20ha以上	2.0	1.8	24.2	21.6
販売金額 が1位の 部門別経 営体構成 (%)	水 稻	20.2	33.0	27.8	28.1
	その他耕種部門	4.3	3.4	6.5	6.2
	工芸作物	5.7	8.5	8.4	9.8
	露地野菜・施設野菜	20.0	22.6	18.8	19.4
	果 樹	42.6	23.3	18.1	7.5
	花き・花木	2.5	3.7	5.2	9.0
	畜 産	3.3	3.8	11.7	14.5
その他作目・無回答		1.2	1.6	3.6	5.6
経営主年 齢別の経 営体構成 (%)	39歳以下	3.5	2.6		
	40歳代	11.3	9.5		
	50歳代	30.8	26.9		
	60歳代	33.3	32.1		
	70歳以上	21.1	29.0		
1経営体当たり経営耕地面積 (ha)		3.0	2.7 **	18.1	17.3
1経営体当たり農産物販売額 (万円)		798	634 *	8,096	16,082
1経営体当たり常雇人数・男 (人)		0.1	0.1 **	2.6	2.6
1経営体当たり常雇人数・女 (人)		0.1	0.1 **	2.4	2.4
1経営体当たり臨時雇人数・男 (人)		1.6	1.3 **	3.8	3.9
1経営体当たり臨時雇人数・女 (人)		2.2	1.5 **	3.8	3.5
1経営体当たり生産関連事業部門数 (部門)		1.2	1.1 **	1.5	1.2 **
取組比率 [複数回答] (%)	農産物の加工	66.8	62.2 **	73.5	54.2 **
	貸農園等	10.4	10.2	19.3	16.3 *
	観光農園	26.2	11.0 **	23.8	9.4 **
	農家民宿	4.9	3.3 **	3.2	1.9 *
	農家レストラン	2.7	1.5 **	10.3	4.2 **
	海外への輸出	0.5	0.7 **	3.2	3.1
農 産 物 出 荷 先 [複数回答] (%)	農 協	62.1	64.1 **	45.0	45.7
	農協以外の集出荷団体	19.1	17.7 **	20.2	18.6
	卸売市場	16.3	15.1 **	20.7	21.5
	小売業者	15.1	12.0 **	36.8	29.2 **
	食品製造業者・外食産業	8.0	4.6 **	25.3	18.3 **
	消費者に直接販売	67.4	52.7 **	73.8	54.7 **
	うち、インターネット	4.2	1.9 **	18.9	9.2 **
環境保全型農業の取組比率 (%)		82.3	83.9 **	83.7	75.2 **
1経営体当たり農業従事者数 (人)		2.9	2.8 **		
うち、49歳以下 (人)		1.0	0.9 **		
うち、65歳以上 (人)		1.0	1.0 **		
1経営体当たり基幹的農業従事者数 (人)		1.7	1.4 **		
うち、49歳以下 (人)		0.4	0.3 **		
うち、65歳以上 (人)		0.6	0.6 **		

資料: 農林業センサス個票データより筆者作成.

注. ** p<0.01, * p<0.05, †p<0.1.

別、経営耕地面積規模別、販売額一位の作目別の経営体数構成を示した。また、農業経営、生産関連事業の展開にどのような差があるのかを見るため、各指標の平均値あるいは複数回答項目での選択率を両者で比較し、独立した2標本のt検定により統計的に有意な差があるかを分析した。

まず、農業経営部門の差を見ると、家族経営体においては、「中止」は、経営耕地面積が「1ha未満」の小規模な経営体の割合が41.0%と「継続」の同31.4%よりも高い。また、経営主の年齢は、70代以上が29.0%と、「継続」の同21.1%に比べ若干年齢が高い経営主が多い。また、基幹的農業従事者数が平均1.4人と「継続」の1.7人よりも少なく、常雇も少ない。こうしたことから、生産関連事業を「中止」した家族経営体は、経営主が高齢であったり、農業経営の規模が小さい経営体が多く、労力を必要とする生産関連事業部門から撤退したものが多く含まれるのではないかと考えられる。

一方、組織経営体での「中止」は、経営耕地面積が「1ha未満」の小規模な経営体の割合は26.9%と「継続」の15.5%に比べその割合は若干高い。しかし、経営耕地面積、農産物販売額、雇用者数の平均値に有意な差はみられなかった。

そこで、生産関連事業についての違いを見ると、平均事業部門数は「中止」の組織経営体では1.2であり、「継続」の1.5に比べ少なく、農産物の加工、観光農園、農家レストランなどの多くの部門で、「継続」の経営体に比べ取組割合が低い。また、販売先も農協への出荷割合が高く、小売業者、製造業者や外食産業への出荷、インターネットによる直売等に取り組む経営体割合は低い。こうしたことから、組織経営体においては、販売先の確保や経営の多角化に向けた課題等を抱え、生産関連事業から撤退した経営体が多いのではないかと推察される。

2) 取組を開始した経営体

次に、近年生産関連事業の取組に参入した経営体の特徴を見る。第7-8表には、「継続」と「開始」のタイプの2015年時点の特徴を示した。

まず、家族経営体で「開始」したものの特徴を見ると、「継続」農家に比べ経営耕地面積が小さい経営体の割合が高く、「1ha未満」が39.9%を占める。ただし、「10～20ha」の割合が2.7%、「20ha以上」の割合が2.5%と、大規模経営体による生産関連事業への参入も一定数あることが分かる。このように、様々なタイプの家族経営体が新たに生産関連事業を開始していることが分かるが、経営主の年齢別構成は「継続」の家族経営体と大きな差はなく、60代が38.9%を占めている。また、基幹的農業従事者数は平均1.4人と「継続」経営体の1.7人より少ない。

一方、組織経営体について見ると、「開始」の経営体は、経営耕地面積が「10～20ha」の割合が11.3%、「20ha以上」の割合が24.0%と、農業経営の規模が比較的大きな経営体による生産関連事業への参入が多いが、農産物販売額では「継続」経営体と有意な差はない。生産関連事業の各部門別取組経営体数や平均売上額を見ても（第7-9表）、「開

第7-8表 「継続」と「開始」の経営体の特徴比較（2015年）

		家族経営体		組織経営体	
		継 続	開 始	継 続	開 始
経 営 体 数		16,253	14,290	1,911	1,367
経営耕地 面積規模 別の経営 体 構 成 (%)	1ha未満	32.5	39.9	16.5	30.5
	1～5ha	54.2	48.7	28.0	23.0
	5～10ha	7.6	6.2	14.7	11.2
	10～20ha	3.5	2.7	13.5	11.3
	20ha以上	2.3	2.5	27.2	24.0
販売金額 が1位の 部門別経 営体構成 (%)	水 稻	20.6	33.3	29.7	30.7
	その他耕種部門	4.5	3.6	5.9	6.8
	工芸作物	5.0	4.4	7.8	4.2
	露地野菜・施設野菜	20.7	21.7	18.8	16.6
	果 樹	42.6	27.1	17.9	8.3
	花き・花木	2.3	3.8	5.3	6.9
	畜 産	3.1	4.1	11.6	19.6
その他作目・無回答		1.3	1.9	3.0	6.9
経営主年 齢別の経 営体構成 (%)	39歳以下	2.5	2.8		
	40歳代	8.0	7.0		
	50歳代	19.2	17.8		
	60歳代	39.7	38.9		
	70歳以上	30.6	33.4		
1経営体当たり経営耕地面積 (ha)		3.2	3.0 *	20.7	19.2
1経営体当たり農産物販売額 (万円)		778	727 *	13,382	14,681
1経営体当たり常雇人数・男 (人)		0.1	0.1	3.3	3.7
1経営体当たり常雇人数・女 (人)		0.1	0.1	2.8	3.2
1経営体当たり臨時雇人数・男 (人)		1.5	1.1 **	3.7	3.7
1経営体当たり臨時雇人数・女 (人)		1.7	1.1 **	4.0	2.7 **
1経営体当たり生産関連事業部門数 (部門)		1.2	1.1 **	1.5	1.2 **
取組比率 [複数回答] (%)	農産物の加工	68.2	66.5 *	75.0	66.6 **
	貸農園等	9.2	9.5	15.2	10.4 **
	観光農園	25.8	10.1 **	23.2	7.7 **
	農家民宿	5.3	5.0	3.2	1.5 **
	農家レストラン	3.1	2.1 **	11.4	5.9 **
	海外への輸出	0.8	1.4 **	5.1	5.3
農 産 物 出 荷 先 [複数回答] (%)	農 協	59.8	61.0 *	44.4	48.6 *
	農協以外の集出荷団体	15.4	15.7	21.9	21.5
	卸売市場	15.9	15.7	23.5	23.0
	小売業者	16.1	14.9 **	40.0	32.6 **
	食品製造業者・外食産業	12.9	9.2 **	32.6	26.2 **
	消費者に直接販売	66.4	52.7 **	70.2	53.3 **
	うち、インターネット	6.9	4.2 **	26.3	14.9 **
環境保全型農業の取組比率 (%)		66.1	63.8 **	75.8	62.1 **
1経営体当たり農業従事者数 (人)		2.7	2.6 **		
うち、49歳以下 (人)		0.8	0.7 **		
うち、65歳以上 (人)		1.2	1.2 *		
1経営体当たり基幹的農業従事者数 (人)		1.7	1.4 **		
うち、49歳以下 (人)		0.3	0.3 **		
うち、65歳以上 (人)		0.8	0.7 **		

資料：農林業センサス個票データより筆者作成。

注. ** p<0.01, * p<0.05, †p<0.1.

始」の組織経営体における農産物の加工での平均売上額は 5,062 万円，農家レストランでは 4,121 万円，海外への輸出では 3,060 万円といずれも売上額が大きく，かなりの投資を行って生産関連事業に参入している経営体が多いと言える。

なお，生産関連事業の実施部門数は家族経営体が 1.08，組織経営体が 1.20 であり，いずれも「継続」の経営体より少なく，各部門での取組割合も低い。また，家族経営体，組織経営体ともに，小売業者，食品製造業者・外食産業への直売，消費者への直売に取り組む割合も低い。これは，これまで生産関連事業の取組を続けてきた「継続」の経営体が，

部門数や販売先を拡大させてきたために、「開始」の経営体との差が生じているのではないかとと思われる。

第7-9表 生産関連事業の部門別取組経営体数と平均売上額（継続、開始）

(単位:経営体, 万円)

	家族経営体				組織経営体			
	継続 (n=16,253)		開始 (n=14,290)		継続 (n=1,911)		開始 (n=1,367)	
	取組経営体数	平均売上額	取組経営体数	平均売上額	取組経営体数	平均売上額	取組経営体数	平均売上額
農産物の加工	11,080	398	9,505	333	1,434	6,002	911	5,062
貸し農園	1,490	111	1,360	59	290	255	142	166
観光農園	4,194	517	1,450	292	444	3,085	105	1,150
農家民宿	857	228	709	199	62	738	21	1,338
農家レストラン	496	832	294	751	217	3,262	81	4,121
輸 出	125	534	194	916	98	1,423	72	3,060
そ の 他	853	782	1,918	688	275	6,253	302	7,387

資料: 農林業センサス個票データより筆者作成。

注. 平均売上額は当該部門に取り組む経営体の平均値, 売上額は選択肢の中央値を用いた。

3. 生産関連事業の地域的な特徴

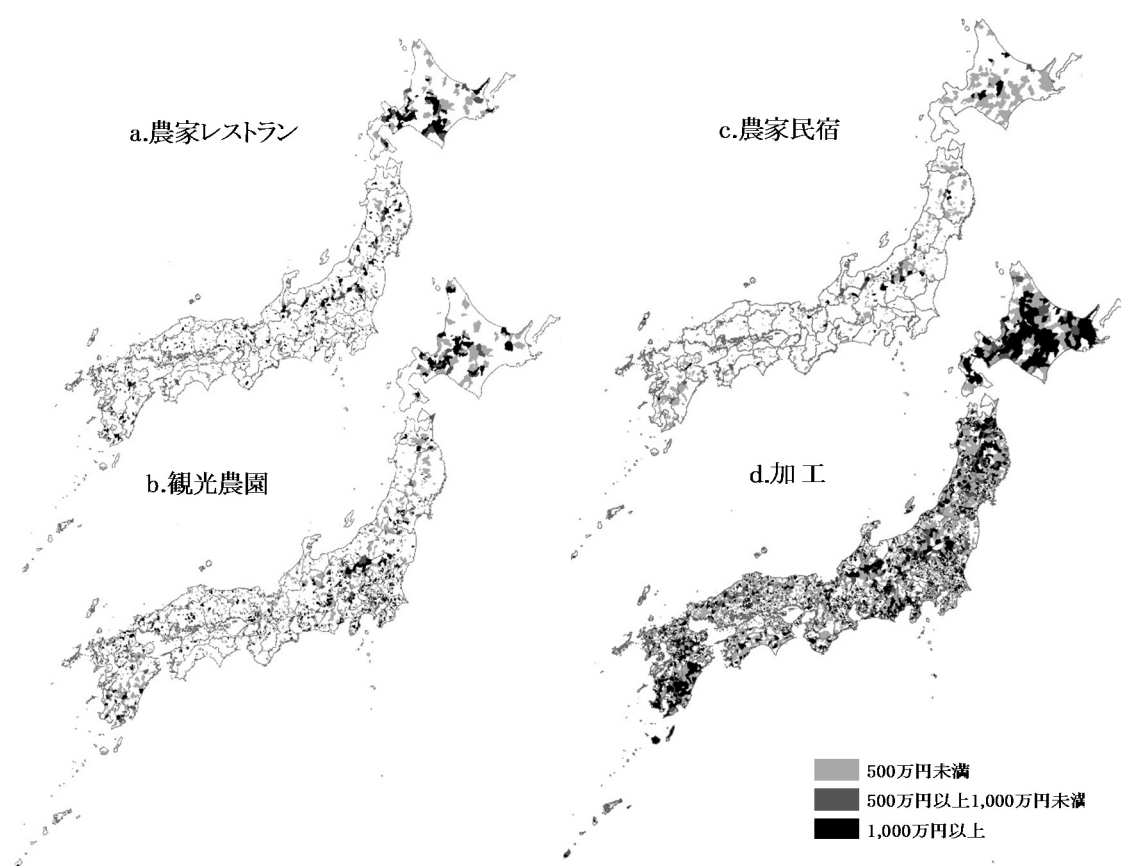
(1) 分析課題

本節では、旧市町村単位の生産関連事業の売上額データを用い、売上合計額の高い旧市町村が集積している地域を特定した。さらに、集積している地域に含まれる旧市町村の特徴を分析した。なお、旧市町村単位の生産関連事業売上額は、個票データから各経営体の生産関連事業の部門別売上額規模の中央値を集計して作成した。

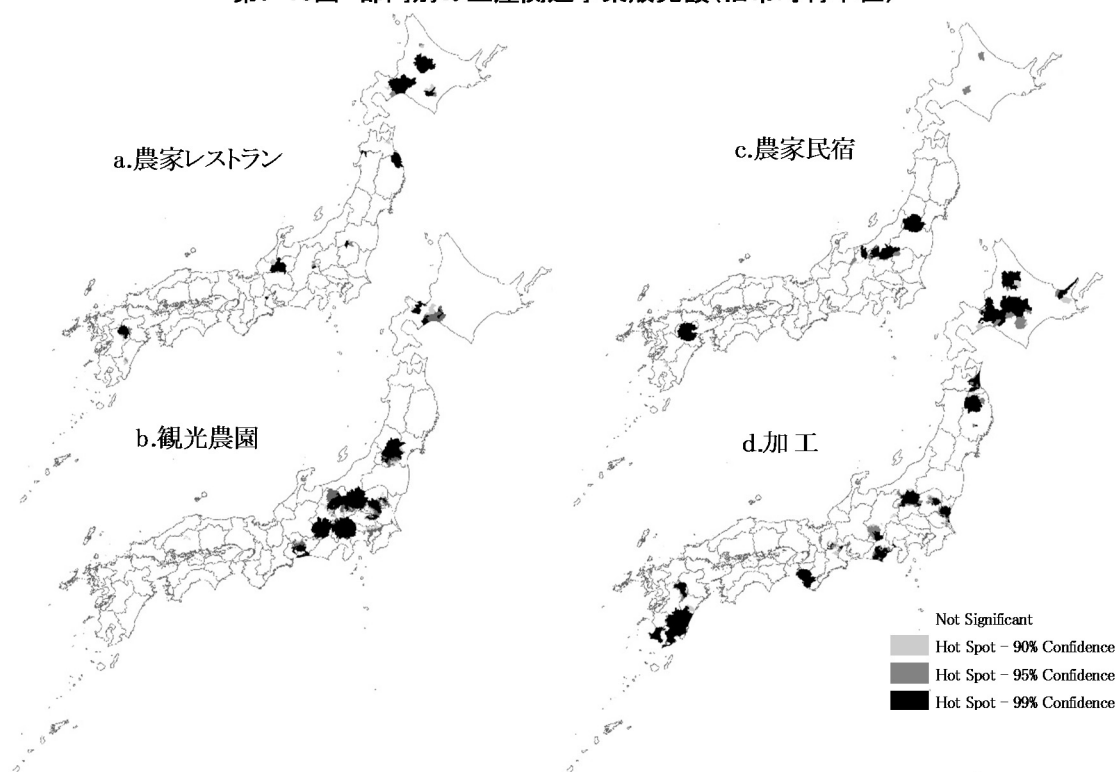
(2) 旧市町村単位での生産関連事業販売額の分析

部門別の旧市町村単位での生産関連事業販売額を第 7-10 図に示した。そして、地域的な集積を見るため、ArcGIS10.3 の空間分析ツールから、最適化ホットスポット分析を行った（第 7-11 図）。この分析におけるホットスポットは、生産関連事業売上額が高い旧市町村が空間的に高い値でクラスターリングしている場所であり、一定のスケールの中に、生産関連事業の売上額が大きい旧市町村が偶然には発生しないほど多い場合、ホットスポットとして示される。なお、逆に低い値でクラスターリングしている場合はコールドスポットとなるが、本分析ではいずれの分析でも検出されなかった。低い値が集積しているエリアが検出されなかったのは、売上額がゼロの旧市町村が比較的多く、広範囲に存在するためと考えられる。各部門のホットスポットに含まれる旧市町村の特徴について、第 7-10 表に、農業地域類型別の旧市町村数を示した。また、農業センサスの旧市町村別データを用い、ホットスポットに含まれる旧市町村における、農産物販売金額規模別経営体数割合や販売額

1位の作目別経営体割合を示した。



第7-10図 部門別の生産関連事業販売額(旧市町村単位)



第7-11図 部門別の生産関連事業販売額のホットスポット

資料：農林業センサス個票データより筆者作成。

第7-10表 生産関連事業が集積している旧市町村の特徴

(単位:市町村, 経営体, %)

(単位:市町村、経営体、万円)

		全 国	ホットスポットに含まれる旧市町村			
			農家レストラン 販売額	観光農園 販売額	農家民宿 販売額	加 工 販売額
旧 市 町 村 数		13,808	213	1,355	417	1,049
農業地域 類型別の 旧市町村 数構成比	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	都市的地域	25.1	21.1	32.4	13.7	21.4
	平地農業地域	23.4	23.5	28.0	22.1	33.3
	中間農業地域	33.0	31.5	25.3	42.4	31.1
	山間農業地域	18.5	23.9	14.3	21.8	14.3
1旧市町村当たり農業経営体数		162	189	174	164	222
農産物販売 金額規模別 の経営体数 構 成 比	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	販売なし	10.2	9.1	9.0	8.2	8.6
	500万円未満	73.5	55.8	70.9	77.4	65.2
	500～3,000万円	13.7	26.7	17.0	12.8	21.2
	3,000万円以上	2.6	8.3	3.1	1.6	5.0
販売額1位 の作目別 経営体数 構 成 比	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	水 稻	54.0	45.7	43.7	54.3	40.3
	麦 類	0.4	1.7	0.5	0.3	0.6
	雑穀・いも類・豆類	2.7	7.1	1.4	1.2	6.7
	工芸作物	3.7	2.4	1.0	0.6	7.2
	露地野菜	11.0	12.9	15.0	6.1	11.5
	施設野菜	6.0	8.9	6.7	3.5	9.1
	果 樹	12.9	5.2	24.4	26.0	9.8
	花き・花木	2.9	3.2	3.5	1.7	2.5
	畜 産	5.5	9.4	2.9	4.0	11.0
	その他作目	1.0	3.5	1.0	2.3	1.3

資料:農林業センサス個票データより筆者作成。

部門別に売上額の大きな旧市町村の集積状況を見ると、農家レストランはホットスポットが北海道、岐阜県、大分県、熊本県等に見られ、ホットスポットに含まれる旧市町村数は213であるが、山間農業地域に区分される旧市町村が23.9%を占める。また、農産物販売金額が「3,000万円以上」の経営体割合が比較的高く、畜産が販売額1位の作目である経営体も9.4%を占めている。これらから、農家レストランは、特に、山間農業地域や、大規模な畜産農家の多い地域で展開している様子が確認される。

次に、観光農園について見ると、首都圏近郊及び北海道に売上額が「1,000万円以上」の旧市町村が多く存在している。統計的に有意なホットスポットに含まれる旧市町村数は1,355であり、関東地方に集中している。都市的地域の旧市町村が32.4%、平地農業地域の旧市町村が28.0%を占める。さらに、農産物販売金額が「500～3,000万円」の経営体割合が高く、販売額1位の作目別の経営体数割合は、水稻の43.7%に次いで果樹が24.4%、露地野菜が15.0%と高い。観光農園の売上額の高い旧市町村は、都市からのアクセスが比較的良好で、果樹や野菜の産地となっている地域に集積していると考えられる。

農家民宿の売上額が大きい旧市町村は、北海道や北陸に多く、ホットスポットに含まれる旧市町村数は417であるが、中間農業地域が42.4%、山間農業地域が21.8%を占める。農産物の販売金額が「500万円未満」の経営体割合が77.4%と高く、販売額1位の作目別経営体数割合は、水稻が54.3%と過半を占め、次いで果樹が26.0%となっており、果樹の割合が全国平均よりも10ポイント以上高い。小規模な農業経営体が多い中山間地域や、果樹の産地に集積していると考えられる。

さらに農産物の加工は、売上額が「1,000万円以上」の旧市町村が全国的に広く分布し

ている。ホットスポットは首都圏の周辺と、首都圏から最も遠隔地である北海道、南九州に検出される。ホットスポットに含まれる旧市町村数は1,049であり、農業地域類型別には平地農業地域の割合が33.3%と高い。販売額1位の作目別経営体数割合は、水稻（40.3%）、露地野菜（11.5%）に次いで畜産が11.0%を占めており、全国平均に比べ畜産の割合が高くなっている。これは、加工施設の立地が、大都市近郊地域と、生鮮食品の出荷が困難な遠距離の生産地の両方に分かれているためと考えられる。

（３） 農業生産額当たり生産関連事業売上額の分析

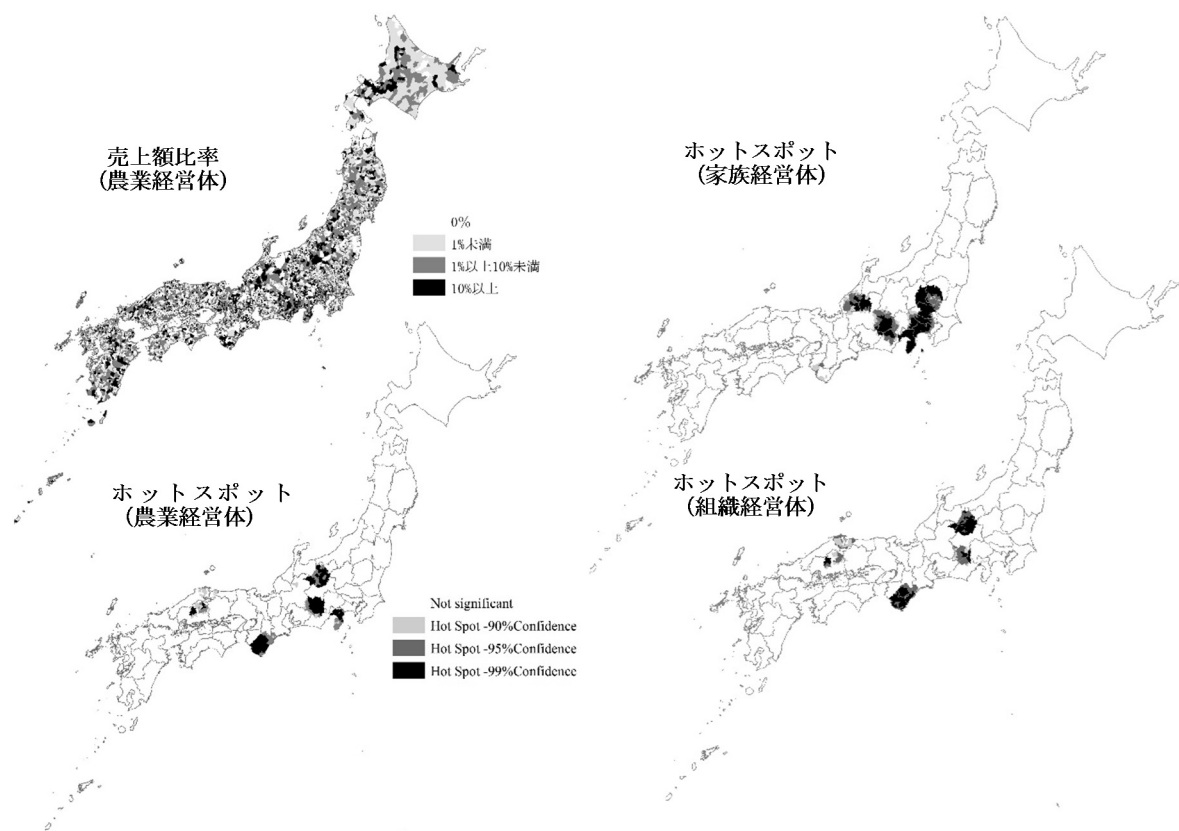
次に、生産関連事業の地域的な展開が、家族経営体と組織経営体において異なるのかを見るため、家族経営体による売上額と、組織経営体による売上額に区分して分析した。これまで利用した指標である、旧市町村単位での生産関連事業の売上額は、生産関連事業の絶対的な規模を見るのに有効であるが、旧市町村間で総面積や農地面積に差があるため、生産関連事業の進展度合いという視点から見る場合、旧市町村間での単純な比較はできない。そのため、各旧市町村の生産関連事業の展開状況を表す指標として、旧市町村単位の生産関連事業の総売上額を総農産物販売額で除した値（以下、「売上額比率」という）を用いた分析を行った。売上額比率は、各旧市町村の生産関連事業の展開状況を表す指標であり、農業生産部門の販売規模に対して、直売や農産物の加工などの生産関連事業がどの程度の大きさであるかといった相対的な規模を示している。

つまり、この比率が高いほど、地域において農業生産に生産者が付加価値をつける取組が展開していると考えられる。2015年度の総農産物販売額は、農産物販売金額規模別経営体数のデータを用い、経営体数に各販売金額区分の中央値を乗じたものを合計して推計した値を用いた^⑥。

まず、全農業経営体を対象に、各事業部門での売上額比率の階級区分図を作成した（第7-12図）。売上額比率の高い旧市町村は、全国的に分散している傾向が見られる。最適化ホットスポット分析を行った結果、ホットスポットは、長野県の北部と南部、静岡県、和歌山県及び岡山県北部に見られた。

また、家族経営体と組織経営体に区分すると、家族経営体は首都圏の周辺部にホットスポットが見られる。ホットスポットに含まれる旧市町村数は1,418であるが、都市的地域が45.5%と高く、露地野菜が販売額1位の作目である農家が18.3%を占めている（第7-11表）。組織経営体は、その外側にホットスポットがある。なお、例外的に中国地方の山間農業地域にもホットスポットが検出された。ホットスポットに含まれる旧市町村数は608であり、中間農業地域が37.5%、山間農業地域が33.3%を占めている。また、販売額1位の作目である組織経営体の割合は、水稻が52.1%、果樹が28.2%を占めている。

こうしたことから推察すると、大都市圏の近郊では、経営規模が小さい家族経営体であっても、生産関連事業に比較的取り組みやすく、また、規模が大きい組織経営体は、その外側のエリアで生産関連事業を展開しているものと思われる。さらに遠隔地では生産関連



第7-12図 売上額比率及びホットスポット

資料：農林業センサス個票データより筆者作成。

第7-11表 生産関連事業が集積している旧市町村の特徴

(単位:市町村, 経営体, %)

(単位:市町村,経営体,%)

		全 国	ホットスポットに含まれる旧市町村		
			販売額比率 (家族経営体)	販売額比率 (組織経営体)	販売額比率 (農業経営体)
旧 市 町 村 数		13,808	1,418	608	717
農業地域 類型別の 旧市町村 数構成比	計	100.0	100.0	100.0	100.0
	都市的地域	25.1	45.5	17.2	19.6
	平地農業地域	23.4	21.9	12.0	9.2
	中間農業地域	33.0	14.9	37.5	37.8
	山間農業地域	18.5	17.7	33.3	33.4
1旧市町村当たり農業経営体数		162	143	131	125
農産物販売 金額規模別 の経営体数 構 成 比	計	100.0	100.0	100.0	100.0
	販売なし	10.2	11.4	8.7	9.6
	500万円未満	73.5	72.4	80.4	79.1
	500～3,000万円	13.7	14.1	9.7	10.2
	3,000万円以上	2.6	2.1	1.1	1.2
販売額1位 の作目別 経営体数 構 成 比	計	100.0	100.0	100.0	100.0
	水 稻	54.0	48.1	52.1	48.5
	麦 類	0.4	1.0	0.3	0.2
	雑穀・いも類・豆類	2.7	1.1	1.0	1.0
	工芸作物	3.7	3.5	1.1	2.7
	露地野菜	11.0	18.3	8.7	9.1
	施設野菜	6.0	7.7	2.5	3.3
	果 樹	12.9	13.0	28.2	28.7
	花き・花木	2.9	3.9	3.0	3.1
	畜 産	5.5	2.6	2.1	2.1
	その他作目	1.0	0.9	1.1	1.3

資料：農林業センサス個票データより筆者作成。

事業が展開している旧市町村は点在しており、集積地域が見られないのではないかと考えられる。

4. おわりに

本章では、生産関連事業への取組状況と、個々の経営体の経営内容や立地する地域（旧市町村）の特徴との関係について分析を行った。前半部分では、生産関連事業に取り組む経営体を「継続」、「中止」、「開始」に類型化し、それぞれの類型に該当する経営体の特徴を分析した。2005年から2015年の全体の動きを見ると、生産関連事業の取組経営体数は、農産物の販売規模が小さい家族経営体で減少している一方で、組織経営体では増加していた。こうした変化の要因としては、高齢化が進んだ小規模農家での生産関連事業からの撤退、大規模な組織経営体の生産関連事業への参入等が考えられる。本章では、こうした点に着目しつつ分析を行った。

まず、家族経営体の動向について見ると、「継続」経営体を2010年と2015年で比較したところ、経営耕地面積や常雇者数の増加、農産物出荷先の拡大といった傾向が見られ、農業経営の規模は拡大傾向にあった。特に、農産物の販売額が大きい家族経営体ほど経営耕地面積を増加させた農家割合が高かった。また、事業を「中止」した家族経営体は、経営耕地面積が1ha未満のものが多く、経営主の年齢が高く、基幹的農業従事者数も少ない傾向にあった。家族経営体では農産物販売額が小さい経営体や、高齢化が進んだ経営体を中心に、離農はしなかったものの生産関連事業から撤退する動きがあったと考えられ、そのことが家族経営体における取組経営体数の減少や取組割合の低下の要因になったと考えられる。

一方、組織経営体について、「継続」経営体を2010年と2015年で比較したところ、経営耕地面積や雇用者数の増加に加え、農産物の販売先の拡大も見られた。経営耕地面積を増加させた組織経営体の割合は、家族経営体に比べ高く、経営耕地面積も大きく増加していた。さらに、組織経営体では農産物販売規模が小さくても生産関連事業の売上額が大きい経営体の割合が高く、平均事業部門数も多く、特に農産物の加工や農家レストランに取り組んでいる経営体割合が高かった。中でも、農産物販売額の大きい組織経営体では、2010年から2015年に農産物の加工への取組割合が大きく上昇していた。なお、2010年から2015年の間に、家族経営体から組織経営体に転換した経営体が、2015年の組織経営体の17.3%を占めており、法人化率も85.2%から92.4%に上昇していた。家族経営体の一部では、雇用者数の増加や販売先の多様化、経営規模の拡大などに伴って、法人化と同時に組織経営体への転換を図ったところも少なくないと推察される。こうしたことが、農産物販売額の大きな層を中心に、生産関連事業に取り組む組織経営体数が増加している一因とも考えられる。

なお、「中止」と「継続」の組織経営体を比較したところ、経営耕地面積には有意な差はなかったが、「中止」の経営体では生産関連事業の部門数が少なく、実需者や消費者へ

の出荷などの販売先の多様性が見られなかった。また、「開始」の経営体を見ると、経営耕地面積が 10ha 以上の組織経営体が数多く参入しており、生産関連事業の売上額も大きかった。

後半部分では、生産関連事業に取り組む農業経営体が立地する地域の特徴について、関連事業の売上額を指標に集積しているホットスポットを特定し、ホットスポットに含まれる旧市町村の特徴を分析した。その結果、例えば、観光農園は都市からのアクセスが比較的よい果樹産地等に、農産物の加工は平地農業地域に、それぞれ売上額が多い旧市町村が集積しているなど、事業部門ごとに傾向は異なっていた。

また、事業の実施主体が家族経営であるものは首都圏の周辺部に、組織経営はさらにその外側にホットスポットが見られた。こうしたことから、大都市圏の近郊では、比較的小規模な家族経営体であっても、生産関連事業に取り組みやすく、規模が大きい組織経営体はその外側のエリアでも事業展開が可能であることが明らかとなった。なお、首都圏からさらに離れた地域では、生産関連事業が展開している旧市町村が集積しにくい傾向が見られる。こうした集積の影響については、観光客数や自治体の政策等が生産関連事業の集積に及ぼす影響や、集積の効果について、今後さらに分析を深める必要があるだろう。

注(1) 2000 年農業センサスでは、藤栄(2000)が環境保全型農業の分析の中で、環境保全型農業と契約生産や直販との結びつきを指摘している。2005 年農業センサスでは、木下(2008)が「農業経営と農業構造」の分析の一環として、南関東では直販、北海道や南九州では加工が多いといった生産関連事業の地域性や、農産物販売額が高くなると取組比率が上昇しており、1億円を超えると直販の取組比率は減少し加工が上昇することから、経営成長に伴い直販から加工へ展開しているのではないかと考察している。また、2015 年農業センサスを分析した橋詰(2015)は、農産物の生産・販売に取り組む集落営農の展開に言及している。しかし、生産関連事業そのものの動向を取り上げた分析は行われていない。

(2) 「農産物地産地消等実態調査」から、生産関連事業の規模が大きい直売所ほど、経営状況が良好であることが指摘されている。また、香月ほか(2009)は、直売所では大規模な事業体ほど規模の経済が働き、従業員 1 人当たり販売額が高いことを示している。また、斉藤(2014)は、大規模な農業生産法人においては、早くから加工と販売を統合し余剰資源を活用した高付加価値化を成長戦略としており、こうした担い手への期待が高まっていることを指摘している。

(3) 櫻井(2011)は、農業センサスの集落カード及び「農産物地産地消等実態調査」等による分析を実施し、直売所が都市部へ集中的に立地する傾向を指摘している。また、米国のファーマーズマーケットは、その立地が東部や西海岸の大都市近郊に偏在していることが指摘されている(Sarah A. et al.,2011)。

(4) 産業集積の理論では、産業が集積する主要因として投入費用の低下、生産性上昇、イノベーションなどがあげられるが、近年注目されるクラスターでは、生産性の上昇、イノベーションへの影響力、新規創業の容易さなどが指摘される(松原 2006)。また、こうした「近隣効果」などの集積の効果を実証する研究も増加している(Bjørkhaug 2012)。国内においても産業クラスターが生産関連事業の展開に寄与していると考えられ(斉藤 2011)、新しい産業集積の利益といった集積の効果について研究を深める必要性が指摘されている。ただし、本章で扱う「集積」は古典的な同業種の産業集積を指しており、単純に、生産関連事業が集中的に立地していることを指している。

(5) 構造動態マスタで、2010 年の ID と接続できる 2015 年の ID がいないデータは、2015 年には離農したと考えられ、逆に、2015 年に ID があり、2010 年の接続できる ID がいないデータは、新規就農など新たに経営を開始した経営体と考えられ

る。しかし、一部には、組織の再編によって ID が変更になったため接続できない経営体や、もともと経営を行っていたが統計の対象ではなく、2015 年に新たに対象となった経営体等も含まれると考えられ、それらのデータを区分することができない。そのため本分析では、これらの ID がセンサス間で接続できなかったデータ(以下、「ID 非接続」)は分析の対象から外した。

- (6) 本分析の限界として、事業規模の大きい組織経営体の場合、生産関連事業販売額は「本社」のある旧市町村でカウントされるため、生産関連事業の販売額が過大な評価となる可能性がある。

[参考・引用文献]

- [1] Bjørkhaug, H., and Arild B. (2013) “Development of Organic Farming in Norway: A Statistical Analysis of Neighbourhood Effects.” *Geoforum* 45
- [2] 藤栄剛「環境保全型農業の展開と実践農家の特徴」, 橋詰・千葉編 (2003)『日本農業の構造変化と展開方向 : 2000 年センサスによる農業・農村構造の分析』農山漁村文化協会
- [3] 橋詰登 (2016)「2015 年センサス(概数値)にみる農業構造変動の特徴と地域性」『都市と農村をむすぶ』
- [4] 香月敏孝・小林茂典・佐藤孝一・大橋めぐみ (2009)「農産物直売所の経済分析」『農林水産政策研究』16
- [5] 木下幸雄 (2008)「農業経営と農業構造」小田切編『日本の農業』
- [6] 松原宏 (2006)『経済地理学』東京大学出版会
- [7] 大江靖雄 (2013)『グリーン・ツーリズムー都市と農村の新たな関係に向けて』千葉日報社
- [8] 斎藤修・佐藤和憲編 (2014)『フードチェーンと地域再生』農林統計出版
- [9] 斎藤修 (2011)『農商工連携の戦略』農山漁村文化協会
- [10] 櫻井清一編著 (2011)『農業・農産物流通の国際比較』農林統計出版
- [11] Sarah A. L. and Stephen V. (2011) “Direct and Intermediated Marketing of Local Foods in the United States”, *Economic Research Report No.128*, USDA

第 8 章 農産物直売に取り組む農業経営体の動向と特徴

菊島 良介

1. はじめに

本章は 2005 年, 2010 年, 2015 年の 3 回の農業センサス個票を用いて組替集計を行い, 消費者への直接販売を実施している農業経営体の動向と特徴を把握することを目的としている。

農業所得が継続的に減少する中, 農業の持続的発展方策の一つとして農業の 6 次産業化を通じた所得増大が謳われている。食料・農業・農村基本計画においては, その実現のため「食生活の変化や地域の実情, 品目ごとの特性を踏まえ, 農産物の品質向上, 加工や直接販売等による付加価値の向上やブランド化の推進等による販売価格の向上を図る」と明記されている。このような中, 本章では消費者への直接販売(以下,「消費者直販」という)への取組を通じた経営規模やビジネスサイズ⁽¹⁾の拡大に焦点を当て, その動向と特徴を整理していく。

特に, 法人組織経営体の動向にも着目する。第 2 章でも触れられたように, この 10 年間で法人組織経営体の農業生産に係るシェアは大きく上昇しており, 存在感が増している。そのため本章では, 「法人組織経営体」, 「その他の組織経営体」, 「家族経営体」の比較を行い, 消費者直販に取り組む経営体の特徴を概観するとともに, 取り組む意義について考察を行う。

なお, 分析に用いるデータは 2005 年, 2010 年, 2015 年の 3 回の農業センサス個票データであり, それぞれの年次において消費者への直接販売を実施している経営体を抽出している。これらの個票データを接続して, 農産物販売金額, 売上 1 位出荷先, 経営耕地面積, 農産物販売金額 1 位部門の四つの指標を用いて分析を行う。

本章の構成は, 以下のとおりである。

すべての経営体のデータが接続できるわけではないので, 第 2 節において各年次の調査結果から消費者直販への取組の推移を概観する。続いて, 第 3 節で個票を接続した分析の枠組みを提示する。その後, 第 4 節で個票を接続した分析を行う。ここでは, まず, 消費者への直接販売の新規開始経営体の動向を確認する。続いて, 消費者直接販売に継続して取り組む経営体の経営展開状況を把握する。そして, 継続している経営体と中止した経営体の差を見ることで, 消費者直販が継続されている要因を検討する。最後に 5 節で結論を述べる。

2. 消費者直販への取組動向

(1) 出荷先における消費者直販の位置付け

前述したとおり、利用可能なデータが消費者直販に取り組む経営体の個票データであるため、消費者直販に取り組まない経営体との比較分析を行うことができない。すなわち、個票データだけの分析では、すべての農業経営体における消費者直販の位置付けが不明瞭となる。そこで、各年次の組替集計も利用し、すべての農業経営体を対象に、消費者直販の販路全体の中での位置付けを確認した上で、消費者直販に取り組む経営体の特徴を把握する。その際、農産物を販売した出荷先のうち最も売上高が高かった「売上1位の出荷先」に着目する。具体的には、まず、各年次の組替集計を用いて地理的分布を見る。次に、個票のデータと組み合わせて、各出荷先に占める消費者直販に取り組む経営体の割合を把握する。最後に、個票データを用いて消費者直販に取り組む経営体の農産物売上1位出荷先を確認する。

まず、地理的分布を見る。第8-1表に2005年、2010年、2015年における農業地域類型別売上1位の出荷先割合を示した。消費者直販が売上1位である農業経営体は、都市的地域と中間農業地域で割合が高い。他の出荷先と比較すると、平地農業地域での割合が低く、山間農業地域で高い。消費地に近い都市的地域だけではなく山間農業地域でも取り組まれていることが確認でき、他の出荷先と比較して相対的に広い範囲で取り組まれていると推察できる。このほか農協以外の集出荷団体が売上1位である農業経営体は、平地農業地域の割合が高い。消費地への近さというよりは、集出荷組織としてまとまりやすさが求められているという仮説も考えられる。各センサス間であまり大きな変化は見られない。

第8-1表 農業地域類型別の農産物売上1位の出荷先（2005-15年）

		計	農 産 物 売 上 1 位 の 出 荷 先 別						
			農 協	農協以外 の集出荷 団 体	卸売市場	小売業者	食品製造 業者・外 食 産 業	消費者に 直接販売	そ の 他
2005年	全 国(経営体数)	1,760,755	1,269,597	118,622	109,466	64,081	10,485	127,936	60,568
	都市的地域	20.1%	17.4%	16.5%	36.5%	26.6%	20.3%	32.1%	22.4%
	平地農業地域	39.4%	40.7%	45.8%	36.7%	41.4%	33.4%	22.6%	38.4%
	中間農業地域	30.1%	31.2%	29.0%	21.3%	24.6%	33.5%	31.3%	28.6%
	山間農業地域	10.4%	10.8%	8.7%	5.4%	7.4%	12.8%	13.9%	10.7%
2010年	全 国(経営体数)	1,506,576	1,011,819	137,903	89,001	62,575	12,108	152,484	40,686
	都市的地域	21.1%	18.6%	16.4%	35.1%	27.0%	15.3%	31.6%	22.5%
	平地農業地域	37.9%	38.9%	45.2%	38.7%	41.0%	46.9%	22.0%	37.2%
	中間農業地域	30.2%	31.3%	29.0%	21.1%	23.8%	27.3%	32.0%	31.1%
	山間農業地域	10.8%	11.2%	9.4%	5.1%	8.2%	10.4%	14.3%	9.2%
2015年	全 国(経営体数)	1,245,232	824,001	108,287	78,642	59,184	18,494	109,555	47,069
	都市的地域	21.3%	18.6%	16.6%	32.7%	26.6%	22.2%	33.7%	25.2%
	平地農業地域	37.4%	38.8%	45.6%	39.7%	39.1%	40.3%	21.0%	24.8%
	中間農業地域	30.4%	31.5%	28.5%	22.2%	26.1%	26.6%	31.6%	33.6%
	山間農業地域	10.9%	11.1%	9.3%	5.4%	8.2%	10.8%	13.7%	16.4%

資料：農林業センサス個票（2005年、2010年、2015年）の組替集計。

第8-2表 売上1位の出荷先と消費者直販に取り組む経営体の占める割合

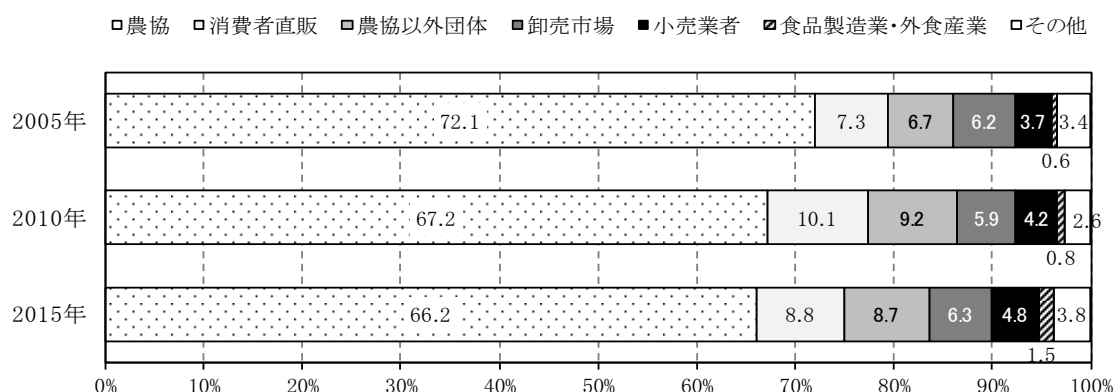
		農産物売上1位の出荷先							計
		農協へ	農協以外の 集出荷団体へ	卸売市場へ	小売業者へ	食品製造業・ 外食産業へ	消費者 直販へ	その他へ	
2005 年	経営体数	1,269,597	118,622	109,466	64,081	10,485	127,936	60,568	1,760,755
	消費者直販に取り組む経営体率	10.5%	14.2%	17.0%	33.5%	25.3%	100.0%	9.8%	18.6%
2010 年	経営体数	1,011,819	137,903	89,001	62,575	12,108	152,484	40,686	1,506,576
	消費者直販に取り組む経営体率	12.6%	13.3%	15.7%	18.7%	19.8%	100.0%	7.4%	21.8%
2015 年	経営体数	824,001	108,287	78,642	59,184	18,494	109,555	47,069	1,245,232
	消費者直販に取り組む経営体率	10.7%	10.9%	15.1%	15.5%	12.6%	100.0%	8.0%	19.0%

資料: 上段は農林業センサス個票(2005年, 2010年, 2015年)の組替集計, 下段は個票データを用いて割合を算出。

続いて、各出荷先に占める消費者直販に取り組む経営体の割合を見る。第8-2表に農業経営体全体での売上1位の出荷先別経営体数と、その中で消費者直販に取り組む経営体の割合を記した。例えば、同表左上段の経営体数1,269,597は農協が売上1位の出荷先である経営体数を示し、10.5%はそのうち消費者直販に取り組む経営体の割合を意味する。当然のことながら、売上1位の出荷先が消費者直販である経営体はすべて消費者直販に取り組むため、数値は100%となる。

消費者直販が売上1位の出荷先である経営体数は2005年から2010年にかけては増加していたが、2010年から2015年にかけては一転減少している。ただ、農産物販売のあった経営体数自体が大きく減少していることから、その影響を考慮するため、農産物の販売のあった経営体に占める売上1位出荷先別の農業経営体数構成の推移を確認した(第8-1図)。この図から、消費者直販が売上1位の出荷先である経営体の割合もこの5年間に減少していることがわかる。また、売上先1位が農協である経営体の割合は一貫して減少傾向にある。これに対し、小売業者や食品製造業・外食産業の割合の増加幅が大きいことが読み取れる。

このことは、前掲第8-2表でも顕著であり、販路において消費者直販との組み合わせの



第8-1図 農業地域類型別の農産物売上1位出荷先（2005-15年）

資料: 農林業センサス個票(2005年, 2010年, 2015年)の組替集計。

多寡を示す同表下段の割合を見ると、売上1位の出荷先が小売業者や食品製造業・外食産業の経営体では、同割合が2005年では3割近くあったが2015年ではおよそ半減している。経営体数の動きを見ると、売上1位の出荷先が小売業者の経営体数は減少しているのに対し、食品製造業・外食産業が売上1位の出荷先である経営体数は増加しており、対照的である。個票の分析ではないため、その要因等については詳細な実態分析が必要であるが、食品製造業・外食産業との継続的な取引により、その取引に集中するようになったことも一因であると推察される。

また、消費者直販に取り組む経営体について、農産物売上1位出荷先を見ると（第8-3表）農協が4割程度を占めており、農協への出荷と消費者直販が併用されていることが確認できる。消費者直販を行っている経営体であっても、農産物を主に農協に出荷している経営体が一定数存在しており、農協の果たす役割が依然として大きいことがわかる。なお、売上1位の集荷先について経年変化を見ると、農協や小売業者の割合が低下している。これら詳細については、組織形態に着目した個票の分析により検討したい。

第8-3表 消費者直販に取り組む経営体の農産物売上1位出荷先内訳

	消費者直販 に取り組む 経営体数 (経営体)	農産物売上1位の出荷先別割合						
		農 協 へ	農協以外の集 出荷団体へ	卸売市場へ	小売業者へ	食品製造業・ 外食産業へ	消 費 者 直 販 へ	その他へ
2005年	326,703	40.8%	5.2%	5.7%	6.6%	0.8%	39.2%	1.8%
2010年	329,122	38.7%	5.6%	4.2%	3.6%	0.7%	46.3%	0.9%
2015年	236,655	37.2%	5.0%	5.0%	3.9%	1.0%	46.3%	1.6%

資料：農林業センサス個票（2005年，2010年，2015年）の組替集計。

（２） 消費者直販への取組動向

個票を用いた分析から、消費者直販に取り組む経営体の特徴を組織形態別に明らかにすることが本分析の目的としてある。しかし、接続することができない経営体も存在するため、個票データを接続した分析に先立って、消費者直販に取り組む全経営体を対象とした各年の調査結果を概観する（第8-4表）。前述したように、消費者直販に取り組む経営体数は2005年から2010年にかけては増加したが、2010年から2015年にかけては減少している。これを組織形態別に見ると、法人組織経営体は一貫して増加傾向にあることがわかる。これはその他の組織経営体や家族経営体には見られない特徴である。消費者直販に取り組まない経営体も含めたすべての農業経営体を分母として算出した「消費者直販取組率」

第8-4表 消費者直販への取組

		農業経営体数（1,000経営体）			消費者直販に取り組む経営体数			消費者直販取組率		
		2005年	2010年	2015年	2005年	2010年	2015年	2005年	2010年	2015年
合 計		2,009	1,679	1,377	326,703	329,122	236,655	16.3%	19.6%	17.2%
組 織 経営体	法 人	14	17	23	3,441	4,547	6,629	24.6%	26.7%	28.8%
	その他	14	14	10	1,104	1,342	926	7.9%	9.6%	9.3%
家族経営体		1,981	1,648	1,344	322,158	323,233	229,100	16.3%	19.6%	17.0%

資料：農林業センサス個票（2005年，2010年，2015年）の組替集計。

注：法人経営体は法人の組織経営体のうち販売目的のものであり、一戸一法人は含まない。

を見ると、法人経営体のおよそ4分の1が消費者直販に取り組んでおり、その比率も徐々に高まりつつある。その他の組織経営体と家族経営体の取組率の推移は、経営体数全体の動きと同様であった。

続いて、組織形態別に消費者直販へ取り組む経営体の特徴とその推移を見る(第8-5表)。ただし、個票を接続しないデータの分析であるため、継続的に取り組んでいる経営体、新しく取り組んだ経営体、取組をやめた経営体を識別することができない。そのため、ここでは組織形態別の特徴に焦点を当てる。特に、法人組織経営体以外は経営体数の増減の方向が一貫していないため(2005年から2010年は増加、2010年から2015年は減少)、推移については仮説の提示にとどめておきたい。

第8-5表 消費者直販に取り組む経営体の特徴

		組 織 経 営 体						家 族 経 営 体		
		法 人			そ の 他					
		2005年	2010年	2015年	2005年	2010年	2015年	2005年	2010年	2015年
経 営 体 数 （経営体）		3,441	4,547	6,629	1,104	1,342	926	322,158	323,233	229,100
農産物販売金額別の経営体数割合（%）	300万円未満	11.6%	12.8%	15.4%	41.4%	41.4%	46.7%	73.1%	77.6%	72.4%
	300～700万円	8.7%	9.7%	10.8%	18.8%	19.2%	18.1%	13.3%	11.3%	13.3%
	700～1,500万円	12.9%	15.4%	17.0%	18.2%	16.8%	15.7%	8.9%	7.4%	9.3%
	1,500～3,000万円	15.8%	18.4%	18.0%	10.8%	12.8%	12.2%	3.3%	2.7%	3.6%
	3,000～5,000万円	13.0%	13.5%	12.4%	5.5%	5.4%	3.7%	0.9%	0.6%	0.9%
	5,000万～1億円	15.0%	13.2%	12.6%	3.1%	3.2%	2.6%	0.3%	0.3%	0.3%
	1億円以上	22.9%	17.0%	13.7%	2.2%	1.2%	1.1%	0.1%	0.1%	0.1%
売上先1位出荷先別の経営体割合（%）	農 協	26.4%	33.4%	29.9%	38.0%	48.4%	44.6%	41.0%	38.7%	37.4%
	農協以外の集出荷団体	8.0%	8.2%	7.6%	4.6%	3.5%	4.2%	5.1%	5.6%	4.9%
	卸売市場	13.0%	9.2%	9.9%	5.5%	2.5%	2.9%	5.6%	4.2%	4.9%
	小売業者	13.3%	10.6%	12.1%	6.7%	4.3%	4.3%	6.5%	3.4%	3.6%
	食品製造業・外食産業	5.2%	4.7%	6.0%	2.0%	1.2%	3.6%	0.8%	0.7%	0.8%
	消費者直販	28.2%	30.7%	31.1%	39.9%	38.6%	38.7%	39.3%	46.6%	46.8%
販売額第1位部門別の経営体割合（%）	水稻・陸稲	23.7%	37.3%	35.2%	41.8%	60.9%	59.9%	58.8%	61.9%	49.7%
	露地野菜	6.1%	7.2%	10.9%	6.8%	4.6%	6.9%	9.4%	9.6%	15.2%
	施設野菜	9.9%	8.2%	10.6%	4.6%	2.8%	3.1%	5.1%	4.6%	7.0%
	果 樹 類	8.7%	9.5%	10.7%	11.9%	8.5%	7.9%	15.8%	15.3%	18.2%
	花 き	11.4%	9.0%	7.4%	6.8%	3.1%	2.6%	3.1%	2.6%	3.6%
総経営耕地面積（平均値:ha）		13.98	16.73	15.90	9.66	11.43	11.98	1.74	1.71	1.96
経営耕地面積規模別の経営体数割合（%）	1ha未満	34.4%	24.5%	27.5%	31.5%	23.0%	22.0%	53.1%	54.9%	51.4%
	1～5ha	23.9%	24.1%	25.4%	31.3%	28.5%	32.3%	41.4%	39.6%	41.6%
	5～20ha	23.4%	26.3%	23.6%	24.2%	30.8%	29.4%	4.9%	4.8%	6.1%
	20ha以上	18.3%	25.1%	23.6%	13.0%	17.6%	16.3%	0.6%	0.6%	0.9%

資料: 農林業センサス個票(2005年, 2010年, 2015年)の組替集計。

注. 法人経営体は法人の組織経営体のうち販売目的のものであり、一戸一法人は含まない。

1) 農産物販売金額

その他の組織経営体や家族経営体は、販売金額が高い規模層の割合が低い。法人組織経営体は、販売金額による取組の差があまりない。加えて、1,500万円以下の販売金額規模層での取組割合が年々高まっているのに対し、5,000万円以上の規模層では低下している。取り組む経営体数自体は増加していることから、比較的農産物販売金額が少ない規模層で消費者直販に参入していると予想される。

2) 農産物売上 1 位の出荷先

法人組織経営体の特徴として、農産物売上 1 位の出荷先が小売業者である経営体の割合が比較的高いことを指摘できる。生協も小売業者に含まれるため、生協産直などの取組がこの結果に反映されていると推察される。

農産物売上 1 位の出荷先が消費者直販である経営体割合に着目すると、消費者直販に取り組む法人組織経営体でこれに該当するのはおよそ 3 割である。法人組織経営体では、特定の販路に依存するのではなく、多様な販路によりリスク分散を図っていると推察される。

3) 農産物販売額 1 位部門

部門は多岐にわたるため、本分析では上位 5 部門（水稻・陸稲，露地野菜，施設野菜，果樹類，花き）に限定する。法人組織経営体の特徴としては、水稻・稲作の割合が比較的低いことを指摘できる。また、法人組織経営体と家族経営体では、露地野菜において一貫した増加がうかがえる。農産物直売所設立の影響が表れていることが予想される。中嶋ら（2011）は「農産物直売所は集落の露地野菜作農家率の上昇に寄与する」ことを明らかにしており、その要因として、販売上有利な農産物直売所への切り替えや自家消費野菜の商品化によって露地野菜の販売額が上昇すること、直売所での販売を見込んで露地野菜へ作付作物を変更することを挙げている。ここでの露地野菜農家率とは、集落における農産物販売額第 1 位部門が露地野菜である農家の割合を指す。

4) 経営耕地面積規模

平均経営耕地面積規模を見ると、消費者直販に取り組む法人組織経営体は 15ha 弱、その他組織経営体はおおよそ 10ha、家族経営体は 2ha 弱であることが確認できる。その他の経営体では一貫して規模が増大している。しかしながら、継続的に取り組んでいる経営体、新しく取り組んだ経営体、取組をやめた経営体を識別できていないため、このことが必ずしも消費者直販への取組と規模拡大の因果関係を示すものではないことに留意が必要である。経営耕地面積規模階層の移動については各センサス間であまり大きな変化は見られず、傾向を見出しがたい。

次節以降では、個票を接続した分析によって、これまで提示した仮説の検証と不明であった点の検討を行う。

3. 個票の接続による分析の枠組み

個票を接続した分析を行うため、2005 年、2010 年、2015 年の各農業センサスにおいて消費者直販に取り組む農業経営体を抽出し、個票レベルでの接続を図った。消費者直販に取り組む経営体数は 2005 年が 326,703 経営体、2010 年が 329,122 経営体、2015 年が 236,655 経営体である。接続作業は構造動態調査の接続表を用いて 3 回の個票データを照合させた。接続できた経営体のうち、各期間の取組のあった経営体は 2005 年 266,045（接

続率 81.4%), 2010 年 294,279 (接続率 89.4%), 2015 年 206,652 (接続率 87.3%)
である (第 8-6 表)。

第8-6表 接続できた経営体

		消費者直販に取り組む経営体数			接続できた経営体数			接 続 率		
		2005年	2010年	2015年	2005年	2010年	2015年	2005年	2010年	2015年
合 計		326,703	329,122	236,655	266,045	294,279	206,652	81.4%	89.4%	87.3%
組 織 経営体	法 人	3,441	4,547	6,629	2,363	2,757	2,946	68.7%	60.6%	44.4%
	その他	1,104	1,342	926	596	659	321	54.0%	49.1%	34.7%
家族経営体		322,158	323,233	229,100	263,086	290,863	203,385	81.7%	90.0%	88.8%

資料: 農林業センサス個票(2005年, 2010年, 2015年)の組替集計。

注. 法人経営体は法人の組織経営体のうち販売目的のものであり, 一戸一法人は含まない。

各年の取組の有無によって, 経営体を八つのタイプに分類することができる⁽²⁾が, 本章では 2010~14 年にかけて消費者直販に新しく取り組んだ経営体 (A ; 85,457 経営体), 2005~09 年にかけて, 消費者直販に新しく取り組んだ経営体 (B ; 149,527 経営体), 3 期間以上継続的に取り組む経営体の (C ; 74,877 経営体) の三つのグループを分析対象とする (第 8-7 表)⁽³⁾。これらを対象として以下三つの分析を行う。一つは, 新規開始経営体の動向についてである。具体的

第 8-7 表 分析の枠組み

には A と B のグループの比較を行うことで把握する。二つは継続要因の分析である。これは B のグループを 2015 年における取組状況により分類し, 継続的に取り組んだグループ (46,318 経営体) と取組を中止したグループ (103,209 経営体) の比較を行う。三つは, 継続して取り組む経営体の経営展開の分析である。C のグループの 2005 年から 2015 年の経営状況の変化を見る。

各期における取組の有無			分 類		経営体数	
2005年	2010年	2015年			309,861	
—	×	○	2010～14年，新規取組		85,457	
×	○	○	2005～09年，新規取組		2010年以降も継続	46,318
		×			2010～14年に中止	103,209
○	○	○	3期間以上継続的に取り組む		74,877	

資料: 農林業センサス個票(2005年, 2010年, 2015年)の組替集計。

注. 法人経営体は法人の組織経営体のうち販売目的のものであり, 一戸一法人は含まない。

4. 個票の接続による分析結果

(1) 新規開始経営体の動向

ここでは消費者への直接販売を新たに実施した農業経営体について分析し, これら経営体の特徴と動向を見る。分析に当たっては, 3 回の個票データが接続できた販売目的の法人組織経営体 (2010 年 : 850 経営体, 2015 年 : 924 経営体) とその他の組織経営体 (2010 年 : 333 経営体, 2015 年 : 134 経営体) の比較を行う。

第8-8表 組織形態別新規開始経営体数

(単位: 経営体)

		2010年	2015年
合 計		149,527	85,457
組 織 経営体	法 人	850	924
	その他	333	134
家族経営体		148,344	84,399

資料: 農林業センサス個票(2010年, 2015年)の組替集計。

注. 法人経営体は法人の組織経営体のうち販売目的のものであり, 一戸一法人は含まない。

営体), 家族経営体 (2010 年 : 148,344 経営体, 2015 年 : 84,399 経営体) に分けて実施した (第 8-8 表)。

まず, 新規開始の経営体数は全体的には減少しているが, 法人組織経営体では伸びていることが分かる (第 8-9 表)。消費者直販を開始することで経営の厚みを増やす動きであろう。以下の分析では, 農産物販売金額, 農産物の売上 1 位出荷先, 経営耕地面積, 農産物販売金額 1 位部門の四つの指標に着目する。

第8-9表 新規開始経営体の特徴

		組 織 経 営 体				家 族 経 営 体	
		法 人		そ の 他			
		直販開始が 2009年以前	直販開始が 2010年以降	直販開始が 2009年以前	直販開始が 2010年以降	直販開始が 2009年以前	直販開始が 2010年以降
経 営 体 数 (経営体)		850	924	333	134	148,344	84,399
農産物販売金額別の経営体数割合 (%)	300万円未満	14.0%	11.9%	43.5%	41.0%	83.1%	74.5%
	300～700万円	9.5%	7.5%	18.9%	19.4%	9.1%	12.5%
	700～1,500万円	14.0%	13.0%	17.7%	15.7%	5.2%	8.4%
	1,500～3,000万円	15.9%	16.2%	10.2%	14.9%	1.9%	3.3%
	3,000～5,000万円	12.6%	12.2%	5.4%	1.5%	0.4%	0.8%
	5,000万～1億円	12.8%	15.7%	3.6%	4.5%	0.2%	0.3%
	1億円以上	21.2%	23.5%	0.6%	3.0%	0.1%	0.1%
売上先1位出荷先別の経営体割合 (%)	農 協	38.0%	36.4%	56.2%	56.7%	45.8%	46.1%
	農協以外の集出荷団体	10.4%	9.6%	4.8%	1.5%	5.7%	5.4%
	卸売市場	11.4%	15.2%	4.2%	2.2%	4.2%	6.0%
	小売業者	8.9%	12.9%	3.9%	3.0%	3.2%	3.2%
	食品製造業・外食産業	4.1%	4.7%	0.6%	3.7%	0.6%	0.7%
	消費者直販	23.5%	18.7%	29.4%	32.1%	39.6%	37.6%
販売額第1位部門別の経営体割合 (%)	水稻・陸稲	34.0%	29.8%	64.6%	59.0%	68.0%	49.8%
	露地野菜	5.2%	8.8%	3.6%	2.2%	8.6%	16.8%
	施設野菜	7.1%	8.0%	1.8%	5.2%	4.3%	7.9%
	果 樹 類	6.5%	7.0%	6.6%	8.2%	10.9%	14.2%
	花 き	9.9%	11.7%	2.4%	3.0%	2.4%	4.2%
総経営耕地面積 (平均値:ha)		17.9	17.4	11.8	17.7	1.5	1.9
経営耕地面積規模別の経営体数割合 (%)	1ha未満	29.8%	30.2%	21.9%	21.6%	57.7%	51.7%
	1～5ha	21.5%	22.8%	24.9%	26.9%	38.1%	41.9%
	5～20ha	25.2%	21.5%	35.1%	29.9%	3.8%	5.6%
	20ha以上	23.5%	25.4%	18.0%	21.6%	0.4%	0.8%

資料: 農林業センサス個票 (2005年, 2010年, 2015年) の組替集計。

注. 法人経営体は法人の組織経営体のうち販売目的のものであり, 一戸一法人は含まない。

1) 農産物販売金額

2010 年以降に消費者直販を開始した経営体について見ると, 法人組織経営体は, 農産物販売額が 700 万円未満の層での割合が低く, 販売規模が小さい層での参入は少ない。同組織経営体では 5,000 万円以上の規模層での割合が高まっており, 販売額の大きな経営体の参入が増えていることがうかがえる。また, 家族経営体は 300 万円未満層のみが割合を低下させており, それ以上の規模階層においては参入割合が高まっている。

2) 農産物売上1位の出荷先

2010年以降に開始した経営体について、法人組織経営体を見ると、農協と消費者直販が売上先1位の出荷先である経営体の割合が、2009年以前に開始した経営体と比較して低まっている。法人組織経営体は2005年の段階で消費者直販取組割合が24.6%（前掲第8-4表）であり、その後も一貫して割合が高まっていることを踏まえるならば、消費者直販の動きが広まり、需要サイドのニーズの高まりの後押しも受けて小売や食品製造業・外食産業との直接取引に取組やすい環境となったとも推察できる。

3) 農産物販売額1位部門

2010年以降に開始した経営体のうち、法人組織経営体と家族経営体では露地野菜、施設野菜が1位である経営体の割合が、2009年以前に開始した経営体と比較して高まっている。直売所設立の影響や高付加価値型農業により販売額を伸ばしていることがうかがえる。具体的には前述した中嶋ら（2011）の指摘のとおり、直売所での販売を見込んでの露地野菜への作付作物変更や、販売上有利な農産物直売所への切り替えや自家消費野菜の商品化に伴う露地野菜の販売額上昇や、6次産業化の取組など付加価値向上が価格に反映されるようになっていることが背景にあると考えられる。

4) 経営耕地面積規模

総経営耕地面積の平均値を見ると、その他の組織経営体で2009年以前に開始した経営体の平均が11.8haであるのに対し、2010年以降に開始した経営体の平均が17.7haと大規模層の参入が示唆される。経営耕地面積規模別の割合に注目すると、20ha以上層の割合が高まっており、このことと整合的であった。法人組織経営体や家族経営体においては新規開始経営体の経営耕地面積規模に大きな変化はなかった。

(2) 継続的に取り組む経営体の経営展開

ここでは2005年、2010年、2015年の3回の農業センサスすべてにおいて消費者直販を実施していると回答した農業経営体（74,877経営体）について、経営の展開状況を分析した。分析に当たっては、3回分の個票データが接続できた農業経営体を、販売目的の法人組織経営体（1,035経営体）とその他の組織経営体（196経営体）、家族経営体（73,646経営体）に分けて実施した。

1) 農産物販売金額の推移（2005-15年）

法人組織経営体の農産物販売金額に着目すると、多くの経営体が2005年から2015年にかけて販売額を増加させており、およそ3割の経営体が上位の販売金額規模層に移動している（第8-10表）。その他の組織経営体も同様に上位の販売規模層に移動していること

ができるが、販売金額規模別に見るとその様相は異なる。法人組織経営体では、1,500 万円以下の各層での上層への移動割合も 10 ポイント以上高く、1,500 万円以上規模層でも 3 割程度が上層へ移動している。下層への移動も目立つが、その他の組織経営体のように下層への移動割合が上層への移動割合を大きく上回るようなことはない。こうした農産物販売額上位層の農産物販売金額の伸びが、法人組織経営体の農産物販売金額シェアの増加の一因となっていると推察できる。

第8-10表 継続的に消費者直販に取り組む経営体の農産物販売金額の推移（2005-15年）

	組 織 経 営 体								家 族 経 営 体			
	法 人				そ の 他				経 営 規 模 階 層 移 動 割 合			
	経 営 体 数	経 営 規 模 階 層 移 動 割 合			経 営 体 数	経 営 規 模 階 層 移 動 割 合			経 営 体 数	経 営 規 模 階 層 移 動 割 合		
		上層へ	現 状 維 持	下層へ		上層へ	現 状 維 持	下層へ		上層へ	現 状 維 持	下層へ
2005年の販売金額が 300万円未満	76	53.9%	46.1%	-	56	32.1%	67.9%	-	44,663	6.9%	93.1%	-
300～700万円	79	48.1%	29.1%	22.8%	42	35.7%	40.5%	23.8%	13,327	14.7%	47.8%	37.5%
700～1,500万円	127	43.3%	37.8%	18.9%	46	34.8%	37.0%	28.3%	10,671	11.8%	54.3%	33.9%
1,500～3,000万円	192	29.7%	40.1%	30.2%	26	7.7%	57.7%	34.6%	3,765	10.9%	49.7%	39.3%
3,000～5,000万円	163	33.1%	36.8%	30.1%	10	10.0%	70.0%	20.0%	809	16.7%	40.3%	43.0%
5000万～1億円	185	20.5%	50.3%	29.2%	12	8.3%	50.0%	41.7%	312	11.2%	44.6%	44.2%
1億円以上	213	-	70.9%	29.1%	4	-	100.0%	0.0%	99	-	64.6%	35.4%
計	1,035	27.3%	47.1%	25.6%	196	27.0%	53.1%	19.9%	73,646	9.3%	76.3%	14.4%

資料：農林業センサス個票（2005年、2010年、2015年）の組替集計。

注：法人経営体は法人の組織経営体のうち販売目的のものであり、一戸一法人は含まない。

2） 農産物売上 1 位出荷先の変化（2005-15 年）

続いて、法人組織経営体の出荷先の変化から、経営体がいかにビジネスサイズの拡大を図ったのかを考察する。第 8-11 表は、2005 年時点の売上 1 位出荷先別に各経営体の 2015 年での変化を示したものである。この表から、2005 年の売上 1 位出荷先が「農協」であった経営体については、およそ 6 割が 2015 年の売上 1 位出荷先も「農協」で変化がないことが読み取れる。依然として農協は販路として重要な位置付けにあることがうかがえる。多様な販路の中で農協を通じた市場出荷はバッファーとして機能していることが推察される。注目すべきは、残りの 4 割の出荷先が、法人組織経営体とその他の経営体で異なることである。法人組織経営体では「農協以外の集出荷団体」や「小売業者」の割合が比較的高く、スケールメリットを活かし、大きな販売ロットや安定的な供給が求められる小売業者や農協以外の集出荷団体を通じた直接取引を増加させている様子がうかがえる。

この他、法人組織経営体の特徴としては、2015 年の売上 1 位出荷先が「小売業者」「食品製造業」が 2005 年と同じである割合の高さが特徴として挙げられる。これらの出荷先は直接取引であるため、前述したような安定供給できる強みを生かしているであろう。

他方、2005 年の売上 1 位出荷先が「消費者に直接販売」であった経営体のうち、法人組織経営体については、68.4%が 2015 年の売上 1 位出荷先も同じであり、「小売業者」が 9.2%、「農協以外の集出荷団体」が 5.7%となっている。消費者直販のネットワークを活用し、生産者組織を通じた生協産直などに発展している動きを反映しているものと推察され

る。

第8-11表 継続的に消費者直販に取り組む農業経営体の売上1位出荷先の推移（2005-15年）

			経営 体 数 (経営体)	売上1位出荷先移動割合（2005-15年）								
				現 状 維 持	農協へ	農協以 外の集 出荷団 体 へ	卸 売 市場へ	小 売 業者へ	食品製 造業・ 外食産 業 へ	消費者 直販へ	その他 へ	
組織 経営 体	法 人	2005年 時点での売上 1 位 出荷先	計	1,035	56.6%	6.3%	5.8%	3.4%	9.3%	4.8%	11.1%	2.7%
			農 協	270	64.4%	－	7.0%	4.4%	8.1%	5.2%	9.3%	1.5%
			農協以外の集出荷団体	79	41.8%	10.1%	－	8.9%	13.9%	5.1%	20.3%	0.0%
			卸売市場	109	42.2%	12.8%	2.8%	－	15.6%	4.6%	14.7%	7.3%
			小売業者	123	43.9%	6.5%	7.3%	7.3%	－	8.9%	23.6%	2.4%
			食品製造業・外食産業	42	50.0%	7.1%	7.1%	2.4%	16.7%	－	16.7%	0.0%
			消費者直販	370	68.4%	7.6%	5.7%	1.4%	9.2%	4.3%	－	3.5%
			そ の 他	42	11.9%	9.5%	11.9%	2.4%	11.9%	0.0%	52.4%	－
	そ の 他	2005年 時点での売上 1 位 出荷先	計	196	57.7%	11.7%	3.1%	1.5%	5.6%	0.5%	16.3%	3.6%
			農 協	57	57.9%	－	3.5%	1.8%	1.8%	1.8%	33.3%	0.0%
			農協以外の集出荷団体	10	20.0%	30.0%	－	0.0%	20.0%	0.0%	20.0%	10.0%
			卸売市場	13	30.8%	23.1%	7.7%	－	15.4%	0.0%	23.1%	0.0%
			小売業者	6	0.0%	16.7%	16.7%	0.0%	－	0.0%	33.3%	33.3%
			食品製造業・外食産業	5	40.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	－	40.0%	0.0%
			消費者直販	97	72.2%	14.4%	1.0%	2.1%	6.2%	0.0%	－	4.1%
			そ の 他	8	25.0%	25.0%	11.7%	4.6%	10.3%	3.3%	49.8%	－
家 族 経 営 体	2005年 時点での売上 1 位 出荷先	計	73,646	63.5%	7.9%	3.2%	1.9%	3.0%	0.8%	18.0%	1.8%	
		農 協	25,701	60.7%	－	3.2%	2.0%	2.2%	0.6%	30.4%	1.0%	
		農協以外の集出荷団体	3,297	31.5%	15.1%	－	5.3%	6.4%	1.4%	38.4%	2.0%	
		卸売市場	4,388	37.2%	12.2%	4.0%	－	4.4%	0.6%	40.6%	1.0%	
		小売業者	3,083	22.9%	12.1%	9.2%	3.5%	－	1.8%	48.3%	2.2%	
		食品製造業・外食産業	494	20.2%	16.4%	8.7%	2.6%	9.9%	－	38.7%	3.4%	
		消費者直販	35,337	78.0%	11.7%	2.5%	1.5%	3.2%	0.7%	－	2.5%	
		そ の 他	1,346	7.1%	15.5%	9.7%	3.6%	2.7%	53.3%	49.8%	－	

資料：農林業センサス個票（2005年，2010年，2015年）の組替集計。

注．法人経営体は法人の組織経営体のうち販売目的のものであり，一戸一法人は含まない。

3） 販売金額 1 位部門の推移 （2005-15 年）

第 8-12 表は，2005 年時点の農産物販売金額 1 位部門別に各経営体の 2015 年での変化を示したものである。すべての経営体に共通して 8 割以上が 2005 年と同じである。特に，水稻・陸稲は 9 割近くと高い割合である。他の部門では，水稻・陸稲への移動が最も多いことがうかがえる。その他における現状維持の割合が家族経営体において 60.1%と低いが，ここには畜産部門等も含まれており，労働力の問題から他部門へ移行しているのではないかとみられる。また，法人組織経営体においては，2005 年に 1 位部門が露地野菜であった経営体の 16.3%が水稻・陸稲に，施設野菜と花きへそれぞれ 4.1%，果樹へ 2.0%が移動しており多様な経営展開を見せている。家族経営体では露地野菜への推移が目立つが，これは前述した中嶋ら（2011）が指摘する直売所の設立が地域農業へ与える影響の現れであると思われる。

第8-12表 継続的に消費者直販に取り組む法人組織経営体の販売額1位部門の推移（2005-15年）

			経営体数 (経営体)	農産物販売金額1位部門移動割合（2005-15年）						
				現 状 維 持	水 稻・ 陸稲へ	露 地 野菜へ	施 設 野菜へ	果樹類へ	花きへ	その他へ
組 織 経 営 体	法 人	計	1,035	88.2%	3.1%	2.2%	2.3%	1.4%	1.4%	1.3%
		2005年 時点での販売 金額1 位部門								
		水稻・陸稲	312	95.9%	－	0.9%	2.0%	0.6%	0.3%	0.3%
		露地野菜	344	67.3%	16.3%	－	4.1%	2.0%	4.1%	6.1%
		施設野菜	49	75.8%	4.4%	9.9%	－	6.6%	1.1%	2.2%
		果 樹	91	93.5%	1.4%	0.7%	2.9%	－	0.0%	1.4%
		花 き	139	84.0%	3.0%	0.0%	6.0%	2.0%	－	5.0%
		そ の 他	100	85.6%	4.8%	3.2%	1.6%	1.3%	3.5%	－
	そ の 他	計	196	88.3%	3.6%	2.0%	1.0%	0.5%	1.0%	3.6%
		2005年 時点での販売 金額1 位部門								
		水稻・陸稲	79	98.7%	－	1.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
		露地野菜	13	61.5%	16.3%	－	7.7%	0.0%	0.0%	14.4%
		施設野菜	19	84.2%	0.0%	5.3%	－	0.0%	0.0%	10.5%
		果 樹	32	96.9%	0.0%	0.0%	0.0%	－	3.1%	0.0%
		花 き	17	88.2%	0.0%	0.0%	0.0%	5.9%	－	5.9%
		そ の 他	36	69.4%	19.4%	5.6%	2.8%	0.0%	2.8%	－
家 族 経 営 体	2005年 時点での販売 金額1 位部門	計	73,646	84.8%	4.4%	4.7%	1.6%	2.6%	0.6%	1.4%
		水稻・陸稲	35,141	89.3%	－	4.9%	1.1%	2.9%	0.5%	1.4%
		露地野菜	7,933	72.6%	13.1%	－	5.1%	4.3%	0.9%	4.0%
		施設野菜	4,557	74.3%	10.2%	10.6%	－	3.1%	0.6%	1.3%
		果 樹	18,229	93.0%	3.3%	2.2%	0.8%	－	0.3%	0.4%
		花 き	2,605	69.8%	10.1%	6.8%	5.7%	4.6%	－	3.0%
		そ の 他	5,181	60.1%	16.7%	12.8%	2.6%	5.6%	2.2%	－

資料：農林業センサス個票（2005年，2010年，2015年）の組替集計。

注．法人経営体は法人の組織経営体のうち販売目的のものであり，一戸一法人は含まない。

4） 経営耕地面積の推移（2005-15年）

次に，経営耕地面積に着目すると（第8-13表），法人組織経営体とその他の組織経営体に共通した傾向として，1ha未満層ではおよそ2割が上位の経営規模層へ移動している。その他の組織経営体は1ha以上の経営規模層では，1割未満であるのに対し，法人組織経営体ではおよそ3割が上層規模へ移動しており，経営規模の拡大を積極的に図っていることがわかる。

第8-13表 継続的に消費者直販に取り組む家族経営体の販売額1位部門の推移（2005-15年）

		組 織 経 営 体								家 族 経 営 体			
		法 人				そ の 他							
		経 営 体 数	経営規模階層移動割合			経 営 体 数	経営規模階層移動割合			経 営 体 数	経営規模階層移動割合		
			上層へ	現 状 維 持	下層へ		上層へ	現 状 維 持	下層へ		上層へ	現 状 維 持	下層へ
2005年 時点での経営 規 模	1ha未満	255	19.2%	80.8%	－	54	27.8%	72.2%	－	33,035	14.6%	85.6%	－
	1～5ha	259	21.6%	64.5%	13.9%	70	21.4%	60.0%	14.3%	35,588	5.8%	78.7%	16.1%
	5～20ha	286	24.8%	62.9%	12.2%	51	31.4%	56.9%	15.0%	4,566	9.5%	76.1%	15.6%
	20ha以上	235	－	95.3%	4.7%	21	－	90.5%	12.2%	457	－	87.8%	9.8%
	計	1,035	17.0%	75.1%	7.9%	196	23.5%	65.8%	8.8%	73,646	9.9%	81.3%	8.8%

資料：農林業センサス個票（2005年，2010年，2015年）の組替集計。

注．法人経営体は法人の組織経営体のうち販売目的のものであり，一戸一法人は含まない。

このように、法人組織経営体では経営面積規模が大きい層ほど、上位の規模層に移動している割合が高いが、その他の組織経営体や家族経営体の 1～5ha 規模層では上層への移動割合が小さい。

(3) 継続的に取り組む要因

ここでは、2010 年において消費者直販に取り組んでいる農業経営体（43,713 経営体）のうち、2015 年も同様に取り組んでいる経営体と 2015 年には取り組んでいない経営体の差から、消費者直販に継続的に取り組む要因を考察する。

前節で明らかにしたように、継続的に消費者直販に取り組む経営体は経営発展を遂げる傾向がある。しかしながら、すべての経営体が取組を継続しているわけではない。取組を中止してしまった経営体と継続的に取り組む経営体とにはどのような差が見られるのだろうか。2010 年に消費者直販に取り組んでいた経営体を対象に、その要因を探る。2005 年には取組を行っていなかったグループ（開始グループ）と 2005 年に既に取り組を行っていたグループ（継続グループ）に分けて、2015 年に消費者直販を実施している経営体と中止した経営体の差を検討する。

まず、全体的な特徴として、法人組織経営体の継続率が 46.1%とその他の組織経営体（33.9%）や家族経営体（30.9%）と比べて高いことが挙げられる。それでも法人組織経営体の継続率 46.1%と半分以上は取組を中止しており、継続率は高いとは言えないことを指摘できよう。以降、農産物販売金額、農産物売上 1 位出荷先、農産物販売金額 1 位部門、経営耕地面積の四つの指標を用いて、前述した各経営体の平均値と照らし合わせ特徴的なものを整理することで、その要因を探る（第 8-14 表）。

1) 農産物販売金額

経営形態による継続率の違いに着目すると、その他の組織経営体数が 2 と少ない 1 億円以上の階層を除いて、各販売規模層において法人組織経営体の継続率が高い。法人組織経営体において最も継続率が高い階層は 3,000 万～5,000 万の階層であるが、それでも 56.1%であり取組の継続の困難さがうかがわれる。

2) 農産物売上 1 位の出荷先

法人組織経営体で継続率が最も高かったのは、2010 年時点での農産物売上 1 位の出荷先が農協の経営体であった。このことは、3 回の農業センサスすべてで消費者直販に取り組む経営体の 6 割が農協であったことと整合的である。その他の組織経営体と家族経営体では、ともに農協が売上 1 位の出荷先である場合の継続率は低く、卸売市場が 1 位出荷先の経営体において継続率が最も高かった。これら経営体では売り先を適宜探して、消費者直販と卸売市場をうまく使い分けていると推察される。この点に関しては実態の把握が不可欠である。

経営形態による継続率の違いを見ると、「農協」「農協以外の集出荷団体」である法人組織経営体の継続率は高い。稲作を中心とする経営体は「農協」、野菜を中心とする経営体は「農協以外の集出荷団体」といったように農産物販売額 1 位部門との関連が強いと考えられる。

第8-14表 2010年に消費者直販の取組を開始した経営体の2015年での継続率

		組 織 経 営 体				家 族 経 営 体	
		法 人		そ の 他		2010年 新規取組 経営体数	2015年 継続率
		2010年 新規取組 経営体数	2015年 継続率	2010年 新規取組 経営体数	2015年 継続率		
経 営 体 数 (経営体)		850	46.1%	333	33.9%	148,344	30.9%
農産物販売金額別の経営体数割合 (%)	300万円未満	119	37.0%	145	32.4%	123,307	28.8%
	300～700万円	81	44.4%	63	27.0%	13,448	39.8%
	700～1,500万円	119	46.2%	59	44.1%	7,788	44.4%
	1,500～3,000万円	135	54.8%	34	32.4%	2,798	40.7%
	3,000～5,000万円	107	56.1%	18	38.9%	653	42.4%
	5,000万～1億円	109	49.5%	12	33.3%	272	34.2%
	1億円以上	180	38.3%	2	50.0%	78	28.2%
売上先1位出荷先別の経営体割合 (%)	農 協	323	50.8%	187	27.8%	67,880	29.5%
	農協以外の集出荷団体	88	43.2%	16	25.0%	8,470	30.9%
	卸売市場	97	45.4%	14	64.3%	6,284	37.4%
	小売業者	76	48.7%	13	38.5%	4,726	32.5%
	食品製造業・外食産業	35	37.1%	2	50.0%	937	32.8%
	消費者直販	200	40.5%	98	41.8%	58,783	31.5%
販売額第1位部門別の経営体割合 (%)	水稻・陸稲	289	54.0%	215	54.0%	100,860	27.2%
	露地野菜	44	38.6%	12	38.6%	12,713	40.8%
	施設野菜	60	51.7%	6	51.7%	6,317	43.8%
	果 樹 類	55	43.6%	22	43.6%	16,209	39.0%
	花 き	84	47.6%	8	47.6%	3,536	42.0%
経営耕地面積規模別の経営体数割合 (%)	1ha未満	253	36.0%	73	35.6%	85610	27.8%
	1～5ha	183	49.7%	83	33.7%	56482	34.9%
	5～20ha	214	52.8%	117	38.5%	5653	36.1%
	20ha以上	200	48.5%	60	23.3%	599	34.2%

資料: 農林業センサス個票(2005年, 2010年, 2015年)の組替集計。

注: 法人経営体は法人の組織経営体のうち販売目的のものであり、一戸一法人は含まない。

3) 農産物販売額 1 位部門

各経営体の平均継続率を大きく上回った部門を挙げると、法人組織経営体は水稻・陸稲と施設野菜、その他の組織経営体は花き、家族経営体は露地野菜、施設野菜、花きであった。その他の組織経営体では水稻・陸稲を除いて各項目の経営体数が少なく単純に比較できない面もあるが、水稻・陸稲に関して法人組織経営体は 289、その他の組織経営体は 213 と他の部門と比較して相対的に差が小さいにもかかわらず、継続率については法人組織経営体が 54.0%、その他組織経営体は 36.7%と差が顕著であった。法人化された集落営農組織の影響もあると推察される。各経営体とも野菜や花きといった高付加価値型農業の部門であり、6 次産業化の取組等により付加価値向上を図った結果、販売額が上昇したことが継続率の高さに現れているとも読み取れる。

4) 経営耕地面積規模

経営形態による継続率の違いに着目すると、どの規模層においても法人組織経営体の継続率が高いが、とりわけ1ha以上の各規模層において法人組織経営体の継続率の高さが際立っている。前述した水稻・陸稲が農産物販売額1位部門である法人組織経営体の継続率の高さが影響していると思われる。法人化された集落営農組織の販路として消費者直販の位置付けが高いことがうかがわれる。

これまでの結果を踏まえて継続率の高い経営体を考察する。農産物売上1位の出荷先が農協である経営体、農産物販売額1位部門水稻・陸稲、経営耕地面積が大きいという経営体の継続率の高さを踏まえるのであれば、土地利用型をメインとする法人化された集落営農組織が浮かび上がり、その存在が大きいことが示唆される。また、施設野菜が農産物販売額1位部門である経営体の継続率も高く、トマトのような野菜を産直組織に出荷している経営体をイメージできる。家族経営体において農産物販売額1位部門が露地野菜である経営体の継続率が高いことから中嶋ら(2011)の指摘が傍証された。

5. おわりに ―総括と今後の課題―

本章では法人組織経営体、その他の組織経営体、家族経営体の比較から、消費者直販への取り組む農業経営体の特徴を概観した。主な分析結果について、法人組織経営体を中心に要約すれば、以下のとおりである。

第1に、消費者直販への取組動向から、消費者直販に取り組む経営体数は、2005年から2010年にかけて増加していたが、2010年から2015年にかけては減少した。その中で、法人組織経営体は2010年から2015年にかけても増加しており、同組織経営体では、消費者直販への取組の位置付けが高いことが推察できる。同組織経営体では消費者直販への取組割合も増加している。しかしながら、消費者直販に取組、農産物売上1位の出荷先が消費者直販である経営体の割合は、その他の組織経営体や家族経営体より低く、販路が多様化している様子がうかがえた。

第2に、新規に取組を開始した経営体の動向の分析から、2010年以降開始した法人組織経営体では、農協と消費者直販が売上先1位の出荷先である経営体の割合が、2009年以前に開始した経営体と比較して低まっていた。法人組織経営体は2005年以降、消費者直販取組割合が一貫して割合が高まっていることを踏まえるならば、消費者直販の動きが広まり、需要サイドのニーズの高まりの後押しも受けて小売や食品製造業・外食産業との直接取引に取り組みやすい環境となったとも推察できる。

第3に、継続的に取り組む経営体の経営展開の分析から、消費者直販に取り組む経営体であっても農産物売上1位の出荷先が農協である経営体は多く、農協への出荷がロットや規格の厳しい契約取引のバッファーとなっている可能性もうかがえた。他方2005年の売上1位出荷先が「消費者に直接販売」であった法人組織経営体については、7割近くが2015年の売上1位出荷先も同じであるが、「小売業者」や「農協以外の集出荷団体」への変化も

見受けられた。消費者直販のネットワークを活用し、生産者組織を通じた生協産直などに発展している動きを反映しているものと推察される。

第4に、継続的に取り組む要因の分析結果から、消費者直販の取組継続率は、法人組織経営体であっても、50%を下回っており必ずしも高いとは言えない。継続率の高い経営体の特徴から土地利用型をメインとする法人化された集落営農組織が浮かび上がり、その存在が大きいことが示唆される。施設野菜が農産物販売額1位部門である経営体の継続率も高く、トマトのような野菜を産直組織に出荷している経営体をイメージできる。施設野菜、露地野菜といった高付加価値型の特徴を持つ部門で消費者直販継続率が高く、6次産業化との関連が強いこともうかがえる。家族経営体において農産物販売額1位部門が露地野菜である経営体の継続率が高いことから中嶋ら（2011）の指摘が傍証された。

一方で分析の限界もある。例えば、生協産直など小売業や外食・食品製造業との取引など、市場を通さない取引は産直組織のネットワークでカバーされている部分もあり、本章の分析のみでは把握しきれない複雑なメカニズムを有している可能性があり、実態の把握が今後求められる。今回の分析は消費者直販に取り組む経営体のみを対象とした分析であったことから、さらに消費者直販に取り組まない経営体との比較分析も求められよう。

注(1) 木下（2008）や安藤（2013）は販売先に関して、ビジネスサイズ（販売規模）に着目した分析を行っている。

(2) 各年における取組が「有り」「無し」の2タイプであり、その3乗によって導出される。

(3) 厳密には、農業センサスは定点での調査結果であり、例えば2010年と2015年の両方で消費者直販を行っていても、2010年以降継続とは限らない。2012年に一度止めて、2014年に再び開始したものも含まれてしまう。今回は便宜上継続しているとみなして分析を行う。なお、本章では2010年時点での取組の有無をベースにタイプ分けを行う。これは出荷先に関する調査項目が2005年以降設けられたため、2005年以前に取り組んでいた場合いつから始めたか把握できないことによる。

〔引用文献〕

- [1] 安藤光義編著（2013）『日本農業の構造変動—2010年農業センサス分析—』農林統計協会
- [2] 橋詰登（2011）「2015年センサス（概数値）にみる農業構造変動の特徴と地域性（座談会 2015年農業センサスをめぐって）」『都市と農村をむすぶ』66(5)，pp4-19
- [3] 木下幸雄（2008）「農業経営と農業構造」小田切徳美編『日本の農業-2005年農業センサス分析-』農林統計協会
- [4] 中嶋晋作・村上智明・佐藤和憲(2011)「農産物直売所の地域農業への影響評価—空間的地理情報を活用した差の差推定と空間計量経済学の適用—」『農業情報研究』20(3)，pp131-138

第9章 農業集落の動向と諸活動の分析

—農業集落活動の強靱性・脆弱性・臨界点—

福田 竜一

1. はじめに

(1) 本章の課題

本章では、2015年農業センサスにおける「集落調査（「農山村地域調査」及び「農業集落調査」）」の結果を概観するとともに、農業集落活動の今後の見通しや課題に、センサスに基づく分析で接近する⁽¹⁾。具体的には、①寄り合いの開催状況と議題内容、②地域資源の保全活動、③活性化のための活動状況の三つの観点から、集落の属性（総戸数、農家戸数、DIDまでの所要時間など）との間にどのような関係性が見出せるのかを検討する。

周知のように、農山村においても社会経済における農林業の比重低下が進み、人口減少と高齢化にも歯止めがかかっていないなど、農業集落をめぐる環境は非常に厳しい。その反面、これまでのセンサス分析からも明らかにされてきたように、農業集落数は農家数などに比べると大きく減少することはなく、また、集落の諸活動は農業生産活動などに比べると比較的維持されてきた。こうした事実を農業集落活動の「強靱性⁽²⁾」と呼ぶことにする。

では、なぜ我々は農業集落の諸活動に対して危機感を抱かざるを得ないのか。それは農業集落の諸活動には、現在は維持されていても近い将来にはその実施が不可能になりかねない「脆弱性」が認められるからである。ただしそれは、客観的なデータに基づく裏打ちがあるわけではない⁽³⁾。

本章では、このような農業集落の諸活動における「強靱性」と「脆弱性」について、2015年農業センサス分析という統計的裏付けをベースに接近を試みるものである。

(2) 2015年農業センサスにおける農業集落調査の主な特徴

分析の前に、2015年に新規で加わった調査項目を確認しておきたい。2015年農業センサスでは、学校や病院といった生活関連施設までの所要時間を、徒歩、バス・鉄道、自動車といった交通手段別に調査した。これは、国土交通省が中心となって推進している「小さな拠点⁽⁴⁾」の形成について参考となるデータであろう。

また、「活性化のための活動状況」として、グリーン・ツーリズム、6次産業化、移住の推進などを各集落で取り組んでいるかどうかを新たに調査している。さらに、集落の諸活

動については、2010年農業センサスでも質問項目があった地域資源の保全と合わせ、該当する取組や活動を集落単独で行っているかどうか、あるいは複数の集落が共同で行っているかどうか調査している。この他、地域資源の保全と活性化のための活動では、集落が「都市住民」と「NPO・学校・企業」とそれぞれ連携しているかどうか新たに調査している。

(3) 本章の構成

第2節では、農業集落の現状やその動向を概観する。第3節では、農業集落活動の「強靱性」と「脆弱性」について、集落の諸活動と集落規模との関係性などを手がかりとして検証する。第4節では、今回初めて調査された活性化のための諸活動を対象とした考察を行い、第5節で分析結果のまとめを行う。

2. 農業集落の動向と現況

(1) 農業集落数

2015年の全国の農業集落数は138,256集落で、2010年から△0.7%の減少であった(第9-1表)。農業地域類型別に見ると、平地農業地域の農業集落数は35,069集落で、2010年から△3.2%、都市的地域も△1.7%とのそれぞれ減少している。他方、中間農業地域は1.3%、山間農業地域も0.6%とわずかであるが増加になった。

地域ブロック別に見ると、2010年と比べて山陰と沖縄がわずかに増加だったほかは、すべて減少になった。減少率が高いのは南関東の△2.7%、東北の△1.4%である。南関東は東京都の減少率が突出して高い⁽⁵⁾。東北では、原発事故の影響で福島県の減少率が特に高い。

第9-1表 農業集落数の動向

	農業集落数			変化率 (%)		
	2005年	2010年	2015年	2005-10年	2010-15年	2005-15年
全 国	139,465	139,176	138,256	△ 0.2	△ 0.7	△ 0.9
北 海 道	7,325	7,135	7,081	△ 2.6	△ 0.8	△ 3.3
都 府 県	132,140	132,041	131,175	△ 0.1	△ 0.7	△ 0.7
東 北	17,629	17,686	17,432	0.3	△ 1.4	△ 1.1
北 陸	11,028	11,057	11,050	0.3	△ 0.1	0.2
関東・東山	24,776	24,653	24,292	△ 0.5	△ 1.5	△ 2.0
北関東	9,157	9,145	9,043	△ 0.1	△ 1.1	△ 1.2
南関東	9,251	9,158	8,908	△ 1.0	△ 2.7	△ 3.7
東 山	6,368	6,350	6,341	△ 0.3	△ 0.1	△ 0.4
東 海	11,688	11,687	11,613	△ 0.0	△ 0.6	△ 0.6
近 畿	10,849	10,807	10,796	△ 0.4	△ 0.1	△ 0.5
中 国	19,738	19,739	19,663	0.0	△ 0.4	△ 0.4
山 陰	5,707	5,714	5,718	0.1	0.1	0.2
山 陽	14,031	14,025	13,945	△ 0.0	△ 0.6	△ 0.6
四 国	11,083	11,081	11,027	△ 0.0	△ 0.5	△ 0.5
九 州	24,603	24,586	24,552	△ 0.1	△ 0.1	△ 0.2
北九州	15,851	15,864	15,837	0.1	△ 0.2	△ 0.1
南九州	8,752	8,722	8,715	△ 0.3	△ 0.1	△ 0.4
沖 縄	746	745	750	△ 0.1	0.7	0.5
都市的地域	-	30,761	30,240	-	△ 1.7	-
平地農業地域	-	36,246	35,069	-	△ 3.2	-
中間農業地域	-	45,894	46,512	-	1.3	-
山間農業地域	-	26,275	26,435	-	0.6	-

資料：農林業センサス(2005年, 2010年, 2015年)。

(2) 農業集落の規模と農家率

1) 総世帯数

1 集落当たりの総世帯数の平均値（第9-2表）を見ると、2015年は1集落当たり201戸となり、2010年と比較すると3戸の増加であった。また地域類型別に見ると、都市的地域が16戸、平地農業地域と中間農業地域が2戸のそれぞれ増加であった。

しかし、山間農業地域では△2戸の減少となった。表出はしていないが、山間農業地域は2000～10年の10年間では△2.2%の減少率であったが、2010～15年では5年間にもかかわらず減少率は△3.3%と、これを上回っており、山間農業地域で集落の規模縮小が加速的に進んでいる。

山間農業地域は1集落当たりの平均戸数で見ると、なお、50戸以上の規模を保っている。しかし、1集落当たりの戸数を、現実の集落の「平均的な姿」により近いとされる中央値（メディアン）で見ると、山間農業地域の総世帯数の中央値は24戸と、平均値の約半分である。全国で見ても1集落当たりの総世帯数の中央値は50戸となっており、こちらは同平均値の4分の1である。

2) 総農家戸数

農業集落数や1集落当たりの平均世帯数が増加や減少を繰り返しているのに対して、1集落当たりの総農家数（第9-3表）は、いわば「安定的」な減少を続けている。

2015年の全国の1集落当たり農家戸数は平均値で15戸となっており、2010

第9-2表 平均総世帯数

	平均総世帯数（戸）		増減数（戸）	変化率（%）
	2010年	2015年		
全 国	198	201	3	1.4
北 海 道	194	215	21	10.6
都 府 県	198	200	2	1.0
東 北	138	137	△ 1	△ 0.7
北 陸	108	113	5	4.5
関東・東山	347	340	△ 7	△ 2.0
北関東	198	214	16	8.1
南関東	643	610	△ 33	△ 5.2
東 山	136	140	4	3.2
東 海	290	288	△ 2	△ 0.8
近 畿	348	361	13	3.8
中 国	100	99	△ 1	△ 0.8
山 陰	61	61	0	0.2
山 陽	116	115	△ 1	△ 1.0
四 国	113	113	△ 1	△ 0.4
九 州	133	145	12	8.6
北九州	156	173	17	10.6
南九州	90	93	3	3.7
沖 縄	455	467	12	2.6
都市的地域	607	623	16	2.7
平地農業地域	106	108	2	1.9
中間農業地域	79	81	2	2.0
山間農業地域	53	51	△ 2	△ 3.3

資料：農林業センサス(2010年, 2015年)。

第9-3表 平均農家数

	平均総農家数（戸）		増減数（戸）	変化率（%）	農 家 率（%）		
	2010年	2015年			10年	15年	差
全 国	18	15	△ 3	△ 16.1	9.1	7.5	△ 1.6
北 海 道	7	6	△ 1	△ 11.4	3.6	2.9	△ 0.7
都 府 県	18	16	△ 2	△ 13.3	9.1	7.8	△ 1.3
東 北	23	19	△ 4	△ 17.4	16.7	13.9	△ 2.8
北 陸	16	13	△ 3	△ 18.8	14.8	11.5	△ 3.3
関東・東山	22	20	△ 3	△ 11.4	6.3	5.7	△ 0.6
北関東	24	21	△ 3	△ 12.9	12.1	9.8	△ 2.4
南関東	19	17	△ 2	△ 12.1	3.0	2.7	△ 0.2
東 山	24	21	△ 3	△ 10.8	17.6	15.3	△ 2.4
東 海	22	19	△ 3	△ 12.3	7.6	6.7	△ 0.9
近 畿	22	19	△ 3	△ 13.2	6.3	5.3	△ 1.0
中 国	13	11	△ 2	△ 17.7	13.0	10.8	△ 2.2
山 陰	12	11	△ 1	△ 11.7	19.7	17.3	△ 2.3
山 陽	13	11	△ 2	△ 17.7	11.2	9.3	△ 1.9
四 国	14	12	△ 2	△ 14.3	12.4	10.7	△ 1.7
九 州	15	12	△ 3	△ 17.3	11.3	8.6	△ 2.7
北九州	15	13	△ 2	△ 14.0	9.6	7.5	△ 2.1
南九州	14	12	△ 2	△ 16.4	15.6	12.5	△ 3.0
沖 縄	28	26	△ 2	△ 6.1	6.2	5.6	△ 0.5
都市的地域	18	16	△ 2	△ 9.8	3.0	2.6	△ 0.4
平地農業地域	22	19	△ 3	△ 14.8	20.8	17.3	△ 3.4
中間農業地域	17	14	△ 3	△ 16.6	21.5	17.6	△ 3.9
山間農業地域	13	11	△ 2	△ 18.3	24.5	20.7	△ 3.8

資料：農林業センサス(2010年, 2015年)。

注：農家率は総農家数÷総世帯数で求めた。

年と比べて△3戸の減少で、減少率は△16.1%あった。表出はしていないが、2000～10年は△21.1%の減少率であったので、単純に5年間の変化率に換算すれば△10.6%となることから、総農家戸数の減少は加速化しているとみてよいだろう。地域類型別に見ると、総世帯数の1集落当たり平均値が唯一減少していた山間農業地域が△18.3%と最も減少率が高い（実数では△2戸の減少）。その他の地域類型でも減少率は高く、かつ、加速化していると考えられる。

3) 農家率

総世帯数の全体的な微増と農家数減少の加速化の結果、農家率の低下傾向が顕著となっている。すなわち、2010年の全国の農家率は9.1%であったが、2015年は7.5%に低下した（前掲第9-3表）。地域類型別、地域ブロック別ともに、この間、すべての地域で農家率は低下した。山間農業地域では農家率が20.7%でかろうじて2割を上回ったが、それ以外の地域類型と地域ブロックではいずれも農家率が2割に満たなくなった。

(3) 寄り合いの開催状況

過去1年間に寄り合いを開催した集落数（第9-4表）は129,856集落で、2010年と比べると0.9%とわずかながら増加した。地域類型別に見ると、中山間地域では寄り合いを開

第9-4表 寄り合いの回数

	寄り合いを開催した集落数			1農業集落当たり 寄り合いの開催回数		
	2010年	2015年	変化率 (%)	2010年	2015年	変化率 (%)
全 国	128,754	129,856	0.9	10.5	10.7	1.9
北 海 道	6,213	6,147	△ 1.1	8.9	8.1	△ 9.0
都 府 県	122,541	123,709	1.0	10.5	10.9	3.8
東 北	16,799	16,473	△ 1.9	13.3	13.7	3.0
北 陸	10,502	10,521	0.2	12.4	12.5	0.8
関東・東山	22,647	23,221	2.5	10.1	10.7	5.9
北関東	8,354	8,644	3.5	9.0	9.6	6.7
南関東	8,283	8,444	1.9	8.4	8.5	1.2
東 山	6,010	6,133	2.0	14.2	15.4	8.5
東 海	10,649	10,902	2.4	10.7	11.0	2.8
近 畿	10,116	10,351	2.3	12.5	12.8	2.4
中 国	17,957	17,858	△ 0.6	8.7	9.0	3.4
山 陰	5,208	5,295	1.7	10.7	11.5	7.5
山 陽	12,749	12,563	△ 1.5	7.9	8.0	1.3
四 国	10,074	10,161	0.9	7.4	7.3	△ 1.4
九 州	23,107	23,520	1.8	10.0	10.2	2.0
北九州	15,143	15,269	0.8	10.7	11.0	2.8
南九州	7,964	8,251	3.6	8.6	8.7	1.2
沖 縄	690	702	1.7	12.8	15.8	23.4
都市的地域	27,048	27,375	1.2	10.8	11.0	1.9
平地農業地域	34,854	34,211	△ 1.8	12.8	13.0	1.6
中間農業地域	43,164	44,112	2.2	11.2	11.3	0.9
山間農業地域	23,688	24,158	2.0	9.9	9.9	0.0

資料：農林業センサス(2010年, 2015年)。

催した集落数が2%以上も増加しており、都市的地域でも1.2%の増加であった。他方、平地農業地域では集落数が減少し、△1.8%であった。地域ブロック別に見ると、北海道、東北、山陽で減少しているが、その他はすべて増加している。過去1年間の1農業集落当たり寄り合いの開催回数は、全国平均では10.7回で、2010年の10.5回からわずかに増加した。地域類型別に見ると、山間農業地域は横ばいであるが、その他はすべて増加している。地域ブロック別に見ると、北海道と四国は減少したが、その他はすべて増加している。

(4) 寄り合いの議題

寄り合いの議題のうち、割合が高いのは「農業集落行事(祭り・イベント等)の計画・推進」と「環境美化・自然環境の保全」で、寄り合いを開催した集落数に対する割合はそれぞれ90.2%、89.7%となっている(第9-5表)。地域類型別に見ても、その割合は概して高く、地域ブロック別に見ても地域差は小さく、どの地域であっても割合は高い。

他方、「農業生産に係る事項」の割合は地域差が大きく、東北と北陸がそれぞれ77.7%、87.6%と、全国平均の63.8%よりも10ポイント以上高い割合である。これに対して、南関東、山陽、四国、南九州、沖縄は全国平均より10ポイント以上も割合が低くなっている。

第9-5表 寄り合いの議題率

(単位:%)

	農業生産 に係る事項	農道・農業 用排水 路・ため池 の 管 理	集落共有財 産・共用施 設の管理	環境美化・ 自然環境 の 保 全	農業集落行 事(祭り・イ ベント等)の 計画・推進	農業集落 内の福祉 ・ 厚 生	再生可能エ ネルギーへ の 取 組
全 国	63.8	79.7	68.6	89.7	90.2	65.7	4.3
北 海 道	71.2	66.1	61.3	87.4	92.3	67.1	7.3
都 府 県	63.5	80.4	68.9	89.8	90.1	65.6	4.2
東 北	77.7	84.4	75.8	90.9	89.8	65.9	4.4
北 陸	87.6	91.5	80.6	89.2	91.1	62.8	3.4
関東・東山	55.7	75.5	66.5	89.9	90.5	67.6	4.6
北関東	56.2	77.3	63.5	91.6	89.2	65.1	4.3
南関東	49.5	64.7	59.1	82.6	86.4	54.9	2.2
東 山	63.5	87.9	80.9	97.4	97.9	88.6	8.1
東 海	60.0	78.1	64.9	88.0	89.1	61.2	4.6
近 畿	72.9	89.0	75.0	90.2	90.2	66.6	5.6
中 国	57.0	79.2	68.3	90.0	90.3	66.4	3.9
山 陰	71.3	84.5	72.6	95.7	94.7	83.6	3.8
山 陽	50.9	77.0	66.6	87.5	88.4	59.1	3.9
四 国	48.4	74.8	60.3	81.5	89.1	53.1	2.5
九 州	59.8	79.1	65.0	93.2	90.2	70.5	4.2
北九州	71.5	82.3	69.8	94.0	91.9	70.6	4.4
南九州	38.1	73.3	56.1	91.6	86.9	70.4	3.8
沖 縄	46.7	47.3	61.3	94.7	95.4	81.3	6.8
都市的地域	59.0	73.3	56.7	82.8	85.4	59.7	3.8
平地農業地域	74.0	87.0	73.7	92.0	91.2	67.8	5.0
中間農業地域	62.8	81.1	70.8	91.7	91.4	67.7	4.4
山間農業地域	56.6	74.3	70.8	90.5	92.2	65.6	4.0

資料: 農林業センサス(2015年)。

注: 「議題率」は寄り合いを開催した集落数に対する当該議題を寄り合いで話し合った集落数の割合。

る。農業地域類型別に見ると平地農業地域の割合が 74.0%と特に高く、都市的地域は 59.0%と低い。中山間地域の割合は全国平均より低く、山間農業地域は 56.6%で都市的地域よりも低い。

「農道・農業用排水路・ため池の管理」、「集落共有財産・共用施設の管理」の割合は、全国平均でそれぞれ 79.7%、68.6%となっており、「農業生産に係る事項」よりも高い。地域ブロック別に見ると、北陸は両議題ともに全国平均より 10 ポイント以上高い。他方、南関東はいずれも 10 ポイント以上低い。

「農業集落内の福祉・厚生」は、65.7%と割合は必ずしも高くはないが、東山、山陰、沖縄では 80%以上と特に割合が高くなっており、地域差が顕著に見られる。ただし、割合が低い南関東や四国でも 50%以上となっており、地域社会の全般的な高齢化進展の影響の現れと思われる。また地域類型別に見ると、平地農業地域と中間農業地域がほぼ同じで高い割合を示しており、より高齢化が進んでいると思われる山間農業地域よりもわずかながら高い。推測だが、山間農業地域では既に全体的な高齢化がある程度進んだ結果、福祉や厚生に関する議題を取り上げ、問題に対応しようとする集落機能が失われてしまっているのかもしれない。この点については、今後のセンサスでこうした傾向が定着するかを注目したい。

なお、「再生可能エネルギーへの取組」は、2015 年農業センサスで初めて寄り合いの議題として採用された項目であるが、集落をベースとした取組がまだ部分的なものにとどまっていることから、その割合は全国で 4.3%と低く、東山や沖縄など比較的割合が高い地域でも 10%に達していない。今後、議題として取り上げる集落の割合が高まるかどうかを注視する必要がある。

（５） 地域資源の保全

１） 集落単独又は共同による保全

各地域資源が農業集落内にある集落数に対する、資源を保全している集落数の割合（第 9-6 表）は、農業用排水路が最も高く 78.4%、以下、ため池・湖沼が 60.8%、河川・水路が 52.7%、農地が 46.1%、森林が 22.8%となっている。

農地とため池・湖沼については、保全している割合が高い地域と低い地域の違いがやや大きく、農業用排水路については全体的に保全している割合が高い傾向がうかがえる。農業地域類型別に見ると、農地と森林は山間農業地域、中間農業地域、平地農業地域、都市的地域の順に保全している割合が高い。農地等の保全については、中山間地域等直接支払制度による保全の効果が示唆される。

他方、2015 年農業センサスで初めて調査された、複数の集落が共同して保全しているかどうかについては、農業用排水路が 34.4%と最も高く、河川・水路が 23.3%、ため池・湖沼が 22.7%、農地が 15.3%、森林が 6.7%である。

さらに、保全活動が行われている集落数に対する、共同で保全している集落数の比率を

「共同保全率」と定義する。この共同保全率が最も高いのは、河川・水路の 44.1%であった。これは河川・水路を保全しているすべての集落のうち、4 割以上が複数集落の共同で保全していることを意味する。以下、共同保全率の高い順に農業用排水路が 43.9%，ため池・湖沼が 37.3%，農地が 33.3%，森林が 29.4%となっており、いずれの地域資源も保全している集落の 3～4 割程度で、複数の集落が共同して保全しているという結果が得られた。

農業地域類型別に見ると、農地は中山間地域での共同保全率が高く、都市的地域が低い。これに対し、農業用排水路、河川・水路、ため池・湖沼の共同保全率は山間農業地域でやや低く、逆に都市的地域の方が平地や中間よりも高くなっており、地域資源の種類による共同活動の違いがみられた。

第9-6表 地域資源の保全割合

(単位: %)

	農 地			森 林			ため池・湖沼			河川・水路			農業用排水路		
	保全している	うち、共同	共同保全率	保全している	うち、共同	共同保全率	保全している	うち、共同	共同保全率	保全している	うち、共同	共同保全率	保全している	うち、共同	共同保全率
全 国	46.1	15.3	33.3	22.8	6.7	29.4	60.8	22.7	37.3	52.7	23.3	44.1	78.4	34.4	43.9
北 海 道	49.9	30.6	61.4	12.6	6.0	47.6	22.5	13.8	61.5	30.1	21.2	70.6	62.5	42.3	67.6
都 府 県	45.9	14.5	31.7	23.4	6.8	28.9	62.2	23.0	37.0	54.0	23.4	43.3	79.1	34.1	43.1
東 北	56.0	16.9	30.1	32.3	9.1	28.0	58.9	18.7	31.8	62.4	29.9	47.9	85.1	37.0	43.5
北 陸	61.8	11.7	18.9	29.4	4.1	13.8	64.1	10.6	16.6	59.1	14.6	24.8	85.8	16.7	19.5
関東・東山	28.1	10.3	36.5	19.1	7.1	37.0	46.5	19.5	41.9	44.7	21.1	47.3	67.5	34.1	50.5
北関東	29.0	10.4	35.8	15.3	4.8	31.5	43.1	19.9	46.2	43.7	23.1	52.9	54.5	32.8	60.2
南関東	16.7	3.6	21.6	11.9	2.9	24.9	43.9	17.8	40.5	28.8	10.9	37.8	68.7	31.0	45.1
東 山	43.1	19.6	45.4	33.0	15.1	45.7	56.1	21.2	37.9	63.9	30.5	47.7	84.5	39.7	47.0
東 海	35.5	10.3	28.9	24.9	7.1	28.4	54.6	15.1	27.7	48.6	20.2	41.6	76.8	33.4	43.6
近 畿	57.5	9.0	15.6	34.9	5.8	16.5	74.2	19.8	26.7	66.7	17.4	26.1	87.0	23.3	26.8
中 国	49.5	20.9	42.3	18.2	6.5	35.5	63.4	29.8	47.0	57.2	30.2	52.9	80.3	40.9	50.9
山 陰	61.2	28.2	46.0	23.2	8.2	35.4	48.7	22.2	45.6	61.4	32.3	52.6	83.3	47.0	56.4
山 陽	44.6	17.9	40.2	16.3	5.8	35.5	67.7	32.0	47.3	55.5	29.4	53.0	79.2	38.5	48.6
四 国	32.9	11.9	36.3	11.7	4.2	35.8	72.4	39.0	53.9	49.1	26.0	53.0	80.7	44.2	54.7
九 州	52.2	19.4	37.2	23.3	7.8	33.4	63.5	25.8	40.6	50.6	22.4	44.2	79.1	36.0	45.5
北九州	59.4	19.5	32.8	27.3	8.0	29.3	67.3	24.6	36.5	57.0	21.0	36.8	82.2	33.0	40.1
南九州	38.6	19.3	50.0	16.9	7.4	44.1	48.6	30.5	62.8	38.2	25.1	65.7	73.1	41.7	57.0
沖 縄	42.2	6.0	14.1	13.2	3.0	22.5	50.7	14.3	28.3	33.7	6.6	19.5	52.7	10.6	20.2
都市的地域	27.5	7.8	28.3	14.0	4.1	29.2	59.5	24.7	41.6	47.6	21.8	45.9	71.8	33.5	46.7
平地農業地域	48.1	15.7	32.7	18.7	4.9	26.1	64.8	24.7	38.0	56.9	25.4	44.7	81.9	36.3	44.3
中間農業地域	51.2	18.0	35.1	25.0	7.6	30.6	63.5	23.1	36.4	56.3	25.2	44.8	80.4	35.4	44.1
山間農業地域	55.1	18.6	33.8	28.3	8.4	29.6	46.3	14.6	31.7	46.6	18.7	40.2	77.5	30.8	39.7

資料: 農林業センサス(2015年)。

注. 1) 保全割合と共同保全割合は、当該地域資源がある集落に対する保全(共同で保全)している集落の割合。

2) 共同保全率は、対象となる地域資源保全を複数集落が共同で保全している割合と、集落単独又は複数集落が共同で保全している集落の割合との比率である。

2) 都市住民、外部組織との連携による保全

2015 年農業センサスでは、地域資源の保全活動を都市住民と連携して行っているかどうか、また NPO・学校・企業（以下、「外部組織」と呼ぶ）と連携しているかどうかを新たに調査している。その結果について結論から言えば、都市住民や外部組織と連携して地域資源を保全している集落の数は集落全体のまだわずかな割合に過ぎず、人口減少や高齢

化等による農業集落のさらなる機能低下が懸念されている中では、都市住民や外部組織との連携による地域資源の保全管理を実施する余地は大きい。

(i) 都市住民との連携

都市住民と連携して地域資源を保全している集落(第9-7表)は、農業用排水路で2,342集落と最も多く、以下、河川・水路が1,856集落、農地が1,385集落、ため池・湖沼が621集落、森林が494集落となっている。

(ii) 外部組織との連携

外部組織と連携して地域資源を保全している集落は、農地が1,169集落と最も多く、以下、農業用排水路843集落、河川・水路815集落、森林274集落、ため池・湖沼133集落となっている。農業地域類型別に見ると、集落そのものが平地農業地域や中間農業地域に多くあるという母数の違いの影響もあるが、これを考慮しなければ、平地農業地域と中間農業地域では、外部組織と連携して保全している集落数は多く、都市的地域と山間農業地域は少ない傾向がうかがえる。

第9-7表 地域資源の保全(都市住民・外部組織との連携)

(単位:集落)

	都市住民と連携して保全					NPO・学校・企業(外部組織)と連携して保全				
	農地	森林	ため池・湖沼	河川・水路	農業用排水路	農地	森林	ため池・湖沼	河川・水路	農業用排水路
全 国	1,385	494	621	1,856	2,342	1,169	274	133	815	843
北海道	48	11	11	54	44	22	16	5	22	31
都 府 県	1,337	483	610	1,802	2,298	1,147	258	128	793	812
東 北	259	93	83	333	322	107	51	18	67	75
北 陸	118	37	28	110	132	591	34	23	439	455
関東・東山	153	81	36	222	348	77	43	15	55	55
北関東	41	21	20	66	112	31	9	10	30	26
南関東	61	37	9	88	170	28	16	5	17	25
東 山	51	23	7	68	66	18	18	-	8	4
東 海	147	59	46	246	325	72	35	19	41	55
近 畿	197	74	132	228	248	90	39	20	38	24
中 国	161	60	104	219	325	94	32	6	49	57
山 陰	51	16	25	50	73	47	27	2	18	13
山 陽	110	44	79	169	252	47	5	4	31	44
四 国	104	17	123	215	290	18	1	6	11	21
九 州	188	60	56	225	306	91	20	19	91	68
北九州	83	27	34	127	128	53	10	16	73	43
南九州	105	33	22	98	178	38	10	3	18	25
沖 縄	10	2	2	4	2	7	3	2	2	2
都市的地域	331	98	204	675	803	125	48	41	123	125
平地農業地域	421	98	170	541	698	307	41	40	302	296
中間農業地域	437	199	228	508	678	504	99	42	274	317
山間農業地域	196	99	19	132	163	233	86	10	116	105

資料: 農林業センサス(2015年)。

（６） 活性化のための活動

2015 年農業センサスで新たに調査された「活性化のための活動状況」の調査項目には、「伝統的な祭り・文化・芸能の保存」、「各種イベントの開催」、「高齢者などへの福祉活動」、「環境美化・自然環境の保全」、「グリーン・ツーリズムの取組」、「6 次産業化への取組」、「定住を推進する取組」、「再生可能エネルギーの取組」の八つがある。

ここでは、これらの活動を「攻め」と「守り」に分類し、それぞれ分析を行うことにする。「攻め」の活動は「グリーン・ツーリズムの取組」、「6 次産業化への取組」、「定住を推進する取組」、「再生可能エネルギーの取組」とする。なお、「定住を推進する取組」については、それが集落を維持することを活動の目的としていると考えられるが、集落を守る、すなわち、これを維持するために集落に本来備わっている機能に基づいた取組とは考えにくいので、ここでは「攻め」の活動に分類する。他方、「守り」の活動は「伝統的な祭り・文化・芸能の保存」、「各種イベントの開催」、「高齢者などへの福祉活動」、「環境美化・自然環境の保全」とする。

1) 「守り」の諸活動

先に「守り」の活動から分析を行う。守りの活動は、基本的には以前から多くの集落で行われている集落の基礎的活動であり、かつ、働きかけの対象が基本的には集落の内部に向かっていていることを念頭に置いている。また、活動を行う場合は、集落全体ないしそれに近い関係者が参加している可能性が高い。ただし、各種イベントの開催については、内向きだけでなく、都市住民や地域外の人を対象とした外向きのイベントも含まれていると思われる。その場合には、集落全体というよりも一部の有志によって取組が行われているケースも少なくないだろう。つまり、各種イベントの開催には攻めと守りの双方の要素が混在している。今回の調査からは両者を区別することはできないが、ここでは「守り」に分類した。各種イベントの開催が行われている集落の割合は、全国平均でも 6 割を超えており、集落の基礎的な機能として広く行われている諸活動とみなした。

（i） 活動率

まず、活動を行っている集落の割合、すなわち、「活動率」を主な活動種類別に見ると（第 9-8 表）、全国平均では環境美化・自然環境の保全の割合が 81.2%で最も高く、以下、伝統的な祭り・文化・芸能の保存が 76.0%、各種イベントの開催が 64.1%、高齢者などへの福祉活動が 55.3%となり、いずれも過半数の集落で活動が行われている。他方、農業地域類型別に見てもあまり大差はなく、明確な地域性はうかがえない。ただし、地域ブロック別に見ると東山はいずれの活動も非常に活動率が高く、山陰や沖縄などでも比較的高い。

（ii） 共同活動率

活性化のための諸活動についても、地域資源の保全と同じく、他の集落と共同している

かどうかを調査しており、先に示した「共同保全率」とほぼ同様の概念である「共同活動率」を示した。共同活動率が最も高いのは、各種イベントの開催の48.2%で、イベントを開催している集落の5割近くが他集落と共同で開催している。以下、共同活動率が高い順に、伝統的な祭り・文化・芸能の保存が41.4%、高齢者などへの福祉活動が39.2%、環境美化・自然環境の保全が31.0%となっており、これら諸活動に取り組んでいる集落のうち、3～4割程度が他の集落と共同で活動を行っている。これは地域資源の保全の共同保全率とほぼ同程度の割合である。

第9-8表 活性化のための活動(「守り」の活動)

(単位:%)

	伝統的な祭り・文化・芸能の保存			各種イベントの開催			高齢者などへの福祉活動			環境美化・自然環境の保全		
	行っている割合	他の集落と共同	共同活動率	行っている割合	他の集落と共同	共同活動率	行っている割合	他の集落と共同	共同活動率	行っている割合	他の集落と共同	共同活動率
全 国	76.0	31.4	41.4	64.1	30.9	48.2	55.3	21.7	39.2	81.2	25.1	31.0
北 海 道	54.2	31.3	57.8	53.6	31.4	58.7	41.6	22.9	55.0	67.4	33.7	49.9
都 府 県	77.1	31.4	40.7	64.7	30.9	47.8	56.1	21.6	38.6	82.0	24.7	30.1
東 北	69.8	25.1	36.0	65.4	26.8	40.9	54.5	18.5	34.0	81.7	22.6	27.7
北 陸	79.0	13.1	16.6	65.6	22.0	33.5	52.6	18.0	34.2	79.9	16.0	20.0
関東・東山	77.8	27.9	35.9	60.4	27.8	46.0	51.0	19.3	37.9	80.6	24.7	30.6
北関東	73.3	22.3	30.4	54.2	22.4	41.4	47.7	15.7	32.8	78.6	21.4	27.2
南関東	73.4	27.5	37.4	52.8	25.9	49.1	37.2	15.5	41.5	74.4	23.9	32.1
東 山	90.2	36.7	40.6	80.0	38.0	47.5	75.2	29.9	39.8	92.0	30.6	33.2
東 海	79.3	28.1	35.4	67.2	32.4	48.2	56.8	22.4	39.5	82.6	26.0	31.5
近 畿	83.6	27.1	32.4	68.2	21.7	31.8	58.5	12.5	21.4	83.6	14.3	17.1
中 国	81.8	50.6	61.9	70.4	46.7	66.4	63.4	36.1	57.0	84.0	37.2	44.2
山 陰	82.0	47.7	58.2	75.5	45.2	59.9	68.9	37.4	54.3	86.5	36.0	41.6
山 陽	81.7	51.8	63.4	68.3	47.4	69.3	61.1	35.6	58.3	82.9	37.6	45.4
四 国	81.2	45.9	56.6	50.6	33.8	66.9	45.8	23.1	50.4	74.0	29.9	40.3
九 州	71.6	30.0	41.9	66.5	31.1	46.7	60.6	19.6	32.4	85.2	22.3	26.1
北九州	79.9	29.9	37.4	66.3	29.4	44.3	59.8	16.9	28.3	87.1	20.1	23.1
南九州	56.7	30.2	53.2	67.1	34.2	51.0	62.1	24.5	39.5	81.7	26.1	32.0
沖 縄	73.6	7.1	9.6	81.2	6.9	8.5	74.1	5.1	6.8	87.2	6.4	7.3
都市的地域	71.7	28.9	40.4	61.5	27.1	44.0	51.3	17.2	33.6	73.4	23.4	31.8
平地農業地域	76.9	27.9	36.3	65.4	27.8	42.5	54.7	18.4	33.6	85.6	24.2	28.3
中間農業地域	77.2	34.8	45.1	66.9	34.3	51.4	58.8	25.3	42.9	83.6	27.0	32.2
山間農業地域	77.5	32.9	42.5	60.6	33.6	55.4	54.6	25.0	45.7	80.1	25.2	31.5

資料:農林業センサス(2015年)。

注 1) 行っている割合は、すべての農業集落数に対する各活性化のための活動を行っている農業集落数の割合。他の集落と共同している割合は、すべての農業集落に対する他の集落と共同して行っている農業集落数の割合。

2) 共同活動率は、行っている集落の割合に対する他の集落と共同している割合の比率。

2) 「攻め」の諸活動

「攻め」の活動は、「守り」の活動に比べて取組集落数がまだ少ない。また、活動の性格上、自然豊かな地域ではグリーン・ツーリズム（以下、「GT」という）が、過疎に悩む地域では定住の推進など、地域の自然条件や社会条件等の違いが反映される傾向がうかがえる。共同活動率については中山間地域で高い傾向がある。これは、中山間地域の場合、単独集落で取り組むには集落規模が小さいため、複数の集落で連携する必要があるためだと思われる。

(i) 活動率

「攻め」の諸活動を行っている農業集落の割合を見ると（第9-9表）、最も高いGTの取組でも全国平均で8.5%にとどまっており、「守り」の活動に比べてかなり低い。以下、割合の高い順に6次産業化への取組が4.5%、定住を推進する（以下、定住推進）取組が4.2%、再生可能エネルギー（以下、「再エネ」という）の取組が1.3%となっている。

GTと定住推進の取組割合を地域類型別に見ると、中山間地域で高いと言える。地域ブロック別には沖縄や北海道のような遠隔地でこれら割合は高い。他方で、近畿はGTと定住推進のどちらも高く、四国は両者ともに低い。

6次産業化への取組の割合を地域類型別に見ると、やはり中山間地域が高く、再エネの取組割合は平地農業地域で高い。地域ブロック別に見ると、6次産業化と再エネはどちらも北海道と沖縄での割合がやや高い。四国は他の地域に比べ6次産業化の取組を行っている割合も低く、全体的に集落による「攻め」の諸活動への取組が弱い。

第9-9表 活性化のための活動（「攻め」の活動）

（単位：%）

	グリーン・ツーリズムの取組			6次産業化への取組			定住を推進する取組			再生可能エネルギーの取組		
	行っている割合	他の集落と共同	共同活動率	行っている割合	他の集落と共同	共同活動率	行っている割合	他の集落と共同	共同活動率	行っている割合	他の集落と共同	共同活動率
全 国	8.5	3.6	42.3	4.5	1.8	40.3	4.2	1.7	40.4	1.3	0.4	27.8
北 海 道	10.3	5.1	49.0	7.6	3.0	38.8	6.8	4.1	60.0	4.4	2.2	49.4
都 府 県	8.4	3.5	41.8	4.3	1.8	40.4	4.1	1.6	38.6	1.2	0.3	23.4
東 北	8.8	3.4	38.4	5.6	2.0	36.6	3.7	1.1	29.8	0.1	0.0	26.7
北 陸	10.1	4.4	43.3	3.7	1.0	26.2	3.8	0.8	20.8	1.3	0.4	34.3
関東・東山	7.4	3.2	42.6	3.4	1.6	45.6	2.2	0.9	41.3	1.2	0.2	20.4
北関東	4.8	1.6	33.4	2.4	1.0	43.5	2.1	0.8	36.8	1.5	0.3	21.4
南関東	7.2	3.0	41.9	3.6	1.4	38.9	1.6	0.6	39.6	1.4	0.2	17.3
東 山	11.7	5.7	48.6	4.8	2.6	54.3	3.0	1.4	47.3	0.3	0.1	31.8
東 海	9.6	4.6	48.3	4.9	2.5	51.1	4.3	2.2	51.1	2.8	0.8	29.5
近 畿	13.3	3.4	25.3	6.7	1.7	25.3	7.0	2.1	29.2	2.1	0.3	13.0
中 国	8.4	5.0	59.4	5.2	3.0	57.6	5.7	3.0	53.0	0.7	0.2	36.4
山 陰	7.5	3.4	44.9	5.7	2.1	36.4	5.9	2.1	35.3	0.3	-	-
山 陽	8.7	5.6	64.6	5.1	3.4	67.4	5.6	3.4	60.8	0.8	0.3	42.7
四 国	3.8	2.0	52.4	1.9	0.7	35.3	2.3	1.2	53.2	0.1	0.0	25.0
九 州	7.3	2.6	35.4	3.6	1.2	33.7	4.2	1.4	32.1	1.4	0.2	17.0
北九州	6.8	2.2	31.9	3.4	0.9	25.4	3.8	1.0	25.7	1.3	0.1	9.4
南九州	8.2	3.3	40.5	4.0	1.9	46.4	5.0	2.1	40.7	1.6	0.5	28.4
沖 縄	18.8	3.9	20.6	7.1	2.1	30.2	11.7	4.0	34.1	5.3	1.6	30.0
都市的地域	7.7	2.9	37.9	3.4	1.3	39.0	2.3	0.8	32.9	1.3	0.3	22.8
平地農業地域	7.4	2.8	37.7	3.9	1.3	33.0	3.2	1.2	36.8	1.8	0.6	32.2
中間農業地域	9.5	4.3	45.8	4.9	2.1	43.2	4.7	1.8	37.3	1.1	0.3	25.1
山間農業地域	9.1	4.1	45.0	5.9	2.5	43.2	6.8	3.4	49.2	1.2	0.3	29.8

資料：農林業センサス（2015年）。

(ii) 共同活動率

共同活動率はGTの取組においてが全国平均で42.3%と最も高く、定住推進の取組が40.4%、6次産業化への取組が40.3%、再エネの取組が27.8%となっている。

地域類型別に見ると、GTと6次産業化の取組は中山間地域での共同活動率がいずれも

40%を超えているが、都市的地域と平地農業地域は30%台にとどまっており、地域類型によって差がある。定住推進は山間農業地域が49.2%と高く、再エネは平地農業地域が32.2%と高い。

3) 都市住民、外部組織等との交流・連携

地域資源の保全と同じく、活性化のための活動状況の調査においても「都市住民との交流」と「外部組織等との連携」の有無がそれぞれ調査されている。

(i) 「守り」の諸活動

「守り」の諸活動（第9-10表）を見ると、交流や連携を行っている割合は概して低い。最も割合の高い「各種イベントの開催」でも、都市住民との交流が8.4%、外部組織との連携が7.5%となっている。地域類型別に見ると、都市的地域での都市住民との交流を行っている割合はいずれも10%を超えているが、中山間地域のそれら割合は概して低い。外部組織との連携の割合も都市的地域でやや高く、中山間地域で低い傾向があるが、都市住民との交流ほどの顕著な差ではない。地域ブロック別に見ると、南関東や東海、沖縄での都市住民との交流割合が高く、北陸や東山、中国、四国で低い。他方、外部組織との連携に

第9-10表 活性化のための活動（「守り」、都市住民・外部組織との連携）

（単位：%）

	伝統的な祭り・文化・芸能の保存		各種イベントの開催		高齢者などへの福祉活動		環境美化・自然環境の保全	
	都市住民との交流を行っている	NPO・学校・企業と連携して活動	都市住民との交流を行っている	NPO・学校・企業と連携して活動	都市住民との交流を行っている	NPO・学校・企業と連携して活動	都市住民との交流を行っている	NPO・学校・企業と連携して活動
全 国	7.4	4.6	8.4	7.5	5.9	3.0	5.4	3.5
北 海 道	5.3	5.1	6.3	7.6	5.3	2.3	3.7	3.3
都 府 県	7.5	4.6	8.5	7.5	5.9	3.0	5.4	3.5
東 北	7.1	7.1	7.0	8.1	5.9	3.7	4.6	3.7
北 陸	4.8	3.1	6.4	5.8	4.4	2.7	3.9	8.7
関東・東山	9.2	4.0	10.4	7.2	7.9	2.8	7.1	2.4
北関東	7.1	4.1	8.4	8.3	7.2	2.9	5.2	2.4
南関東	15.8	4.4	19.0	9.3	15.3	3.2	13.0	2.5
東 山	4.0	3.5	4.4	4.2	3.4	2.3	2.7	2.1
東 海	11.0	6.3	11.5	9.6	8.9	5.2	8.2	6.4
近 畿	9.2	3.9	11.5	7.5	7.3	2.8	6.7	3.1
中 国	5.4	3.6	7.2	6.4	3.9	2.9	4.2	2.4
山 陰	5.0	4.2	6.2	6.6	2.9	3.6	3.1	2.4
山 陽	5.6	3.3	7.7	6.2	4.3	2.6	4.7	2.4
四 国	8.9	3.4	9.6	11.8	6.7	1.5	6.1	1.9
九 州	5.7	4.8	6.3	6.5	4.4	2.3	4.0	2.6
北九州	4.4	2.9	5.6	4.2	3.1	1.3	3.2	1.7
南九州	9.0	9.8	7.7	10.8	6.7	4.0	5.5	4.3
沖 縄	11.4	11.1	11.2	9.4	5.4	10.3	5.7	7.5
都市的地域	14.3	6.0	14.0	9.0	11.7	3.9	11.1	4.3
平地農業地域	6.8	4.5	6.9	8.7	6.7	2.9	5.6	3.8
中間農業地域	5.5	4.5	6.7	6.6	3.9	2.5	3.6	3.3
山間農業地域	4.3	3.4	7.1	6.0	2.4	2.8	2.2	2.7

資料：農林業センサス(2015年)。

については、地域差は都市住民との交流ほど大きくはない。

(ii) 「攻め」の諸活動

「攻め」の諸活動（第9-11表）を見ると、「守り」の活動に比べて、都市住民との交流、外部組織との連携の各割合はいずれも高い。都市住民との交流の割合が全国平均で最も高いのはGTの取組の22.8%、外部組織との連携の割合が最も高いのは再エネの取組の13.5%である。

都市住民との交流は再エネを除く各活動で、外部組織との連携は6次産業化への取組を除く各活動で、それぞれ10%を超えている。他方、6次産業化への取組では、都市住民との交流の割合が外部組織との連携の割合を上回っている。これは、農業センサスの6次産業化の概念には農産物直売の取組も含まれていることから、農産物の購入者としての都市住民との交流が反映されているためと考えられる。

地域類型別に見ると、定住推進と再エネの両取組に対する外部組織との連携の割合は、山間農業地域が最も高い。他方、GTの取組は都市住民との交流、外部組織との連携ともに山間農業地域の割合が最も低い。

第9-11表 活性化のための活動（「攻め」、都市住民・外部組織との連携）

(単位:%)

	グリーン・ツーリズムの取組		6次産業化への取組		定住を推進する取組		再生可能エネルギーの取組	
	都市住民との交流を行っている	NPO・学校・企業と連携して活動	都市住民との交流を行っている	NPO・学校・企業と連携して活動	都市住民との交流を行っている	NPO・学校・企業と連携して活動	都市住民との交流を行っている	NPO・学校・企業と連携して活動
全 国	22.8	12.1	11.8	8.3	13.6	6.6	5.2	13.5
北 海 道	31.1	22.7	9.8	8.2	15.8	7.7	6.4	14.0
都 府 県	22.3	11.4	11.9	8.3	13.4	6.5	5.0	13.4
東 北	20.7	13.9	13.8	10.3	12.6	7.5	6.7	46.7
北 陸	30.2	9.5	9.3	7.6	10.3	6.7	5.0	12.1
関東・東山	21.2	11.6	11.6	7.0	13.7	4.4	8.7	9.7
北関東	20.6	8.6	15.0	4.2	13.0	1.0	7.9	5.0
南関東	28.7	12.1	13.8	11.0	17.4	6.9	11.0	15.0
東 山	15.1	12.8	6.9	4.9	11.7	5.9	-	9.1
東 海	22.6	13.5	9.2	11.2	21.9	15.1	5.5	14.3
近 畿	20.3	11.1	15.1	10.2	15.0	6.1	6.1	13.5
中 国	20.5	10.0	10.0	7.0	13.1	4.4	-	17.8
山 陰	19.1	10.0	11.1	7.4	10.3	6.5	-	-
山 陽	21.0	10.0	9.5	6.8	14.3	3.5	-	20.9
四 国	23.9	13.7	8.8	11.2	6.4	8.8	-	43.8
九 州	22.9	10.0	13.6	4.8	11.1	4.8	3.4	11.9
北九州	23.5	8.9	13.0	1.9	8.8	2.8	3.3	14.6
南九州	21.9	11.6	14.5	9.4	14.3	7.5	3.5	7.8
沖 縄	15.6	15.6	11.3	7.5	19.3	5.7	-	12.5
都市的地域	21.9	12.1	14.3	8.5	20.4	6.7	7.2	11.6
平地農業地域	24.8	14.3	14.2	8.0	17.1	5.7	4.3	11.4
中間農業地域	23.4	11.8	11.5	8.8	10.3	5.7	4.7	14.7
山間農業地域	20.5	10.6	8.4	7.5	12.7	8.1	5.5	18.4

資料：農林業センサス(2015年)。

3. 地域資源の保全における「強靱性」と「脆弱性」

(1) 農業集落活動の「強靱性」と「脆弱性」

農業集落の諸活動は、それが複数の農家や非農家が共同して実施される集合行為であり、集落の規模と一定の範囲内で関係性が認められる。つまり、集落の諸活動が維持されるためには、最低限度の人口や世帯数が必要だということである。逆に言えば、集落の規模が多少変化しても、最低限度の規模さえ維持できていれば、集落の活動が極端に低下する事態は避けられるということでもある。この点が、農業集落活動の「強靱性」の根拠である。

しかし、集合行為を実施するために必要な最低限度の規模を割り込むと、農業集落の諸活動の維持は困難となり、集落の活動率は急激に低下する。これが農業集落活動の「脆弱性」の根拠である。

このような農業集落活動における「強靱性」と「脆弱性」を明らかにするため、まず、集落の規模と集落の諸活動との関係を、①寄り合い、②地域資源の保全、③活性化のための諸活動の順に確認していく。

(2) 寄り合いと集落の規模との関係性

1) 寄り合いの開催回数と集落の規模

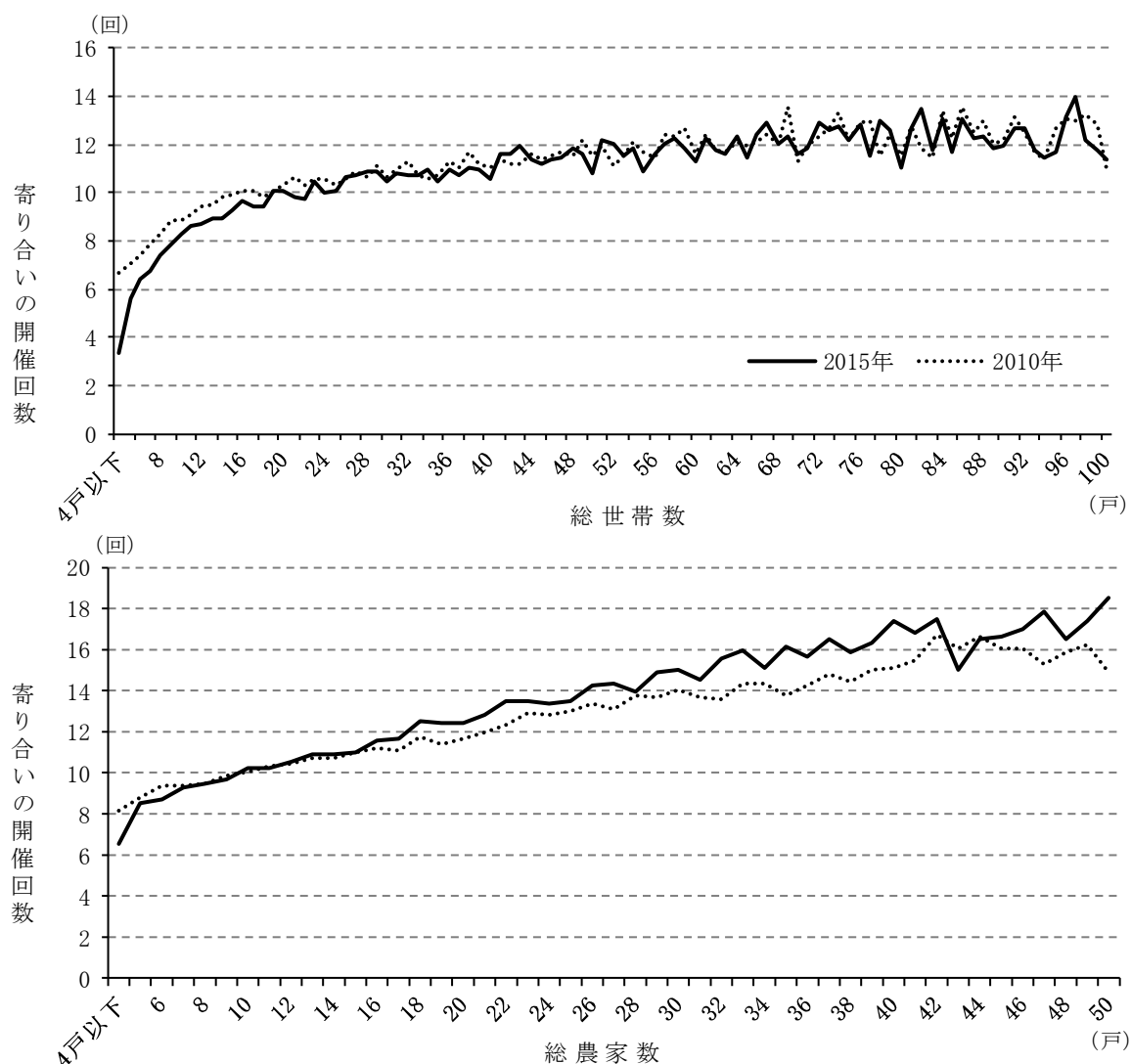
まず、寄り合いの開催回数と集落の規模の関係を見る（第9-1図）。総世帯数10戸未満の集落では、世帯数が増えるにつれて寄り合いの開催回数が急激に増加する傾向が確認できる。しかし、集落の総世帯数が10戸を上回ると、寄り合いの開催数はさほど増加せず、50戸を超えると開催回数は12回前後、つまり、月1回程度の開催でほぼ頭打ちになっている。

ここで、集落の規模を「総世帯数」から「総農家戸数」に変えると、寄り合いの平均開催は、総農家戸数が50戸まではほぼ右肩上がりで増えている。すなわち、総農家戸数と寄り合い開催回数は比例的な関係にある。

なお、総世帯数が増加しても寄り合い開催回数が頭打ちになる理由としては、総世帯数の増加は農家率の低下を伴っていると考えられる。つまり、農家率の低下によって、寄り合いにおいて集落内の農業生産に関わる農家間の利害調整などを行う意義は次第に薄れていき、寄り合いの内容が定例的な連絡事項中心となるため、開催回数に限られてくる可能性がある。また、農家戸数が少ない集落では、農業生産や地域資源管理に関わる様々な打ち合わせや、農家間の利害調整回数が少ないため、集落内の総農家数が少ないほど寄り合いの開催回数も少ない傾向があると思われる。

既にみたように、2010年よりも2015年の方が寄り合いの開催回数が増加していた。しかし、総世帯数別に見ると、特に20戸未満の集落では、同じ規模であれば2015年の方が2010年よりも寄り合いの開催回数が少ない傾向も見受けられる。総農家数が15戸未満の

集落でも、2015 年の方が 2010 年より開催回数が少ない場合もある。このように、2015 年の寄り合い開催回数は、2010 年に比べてすべての集落で一様に増加したわけではない。



第9-1図 集落の規模と寄り合いの開催回数（上:総世帯数, 下:総農家数）

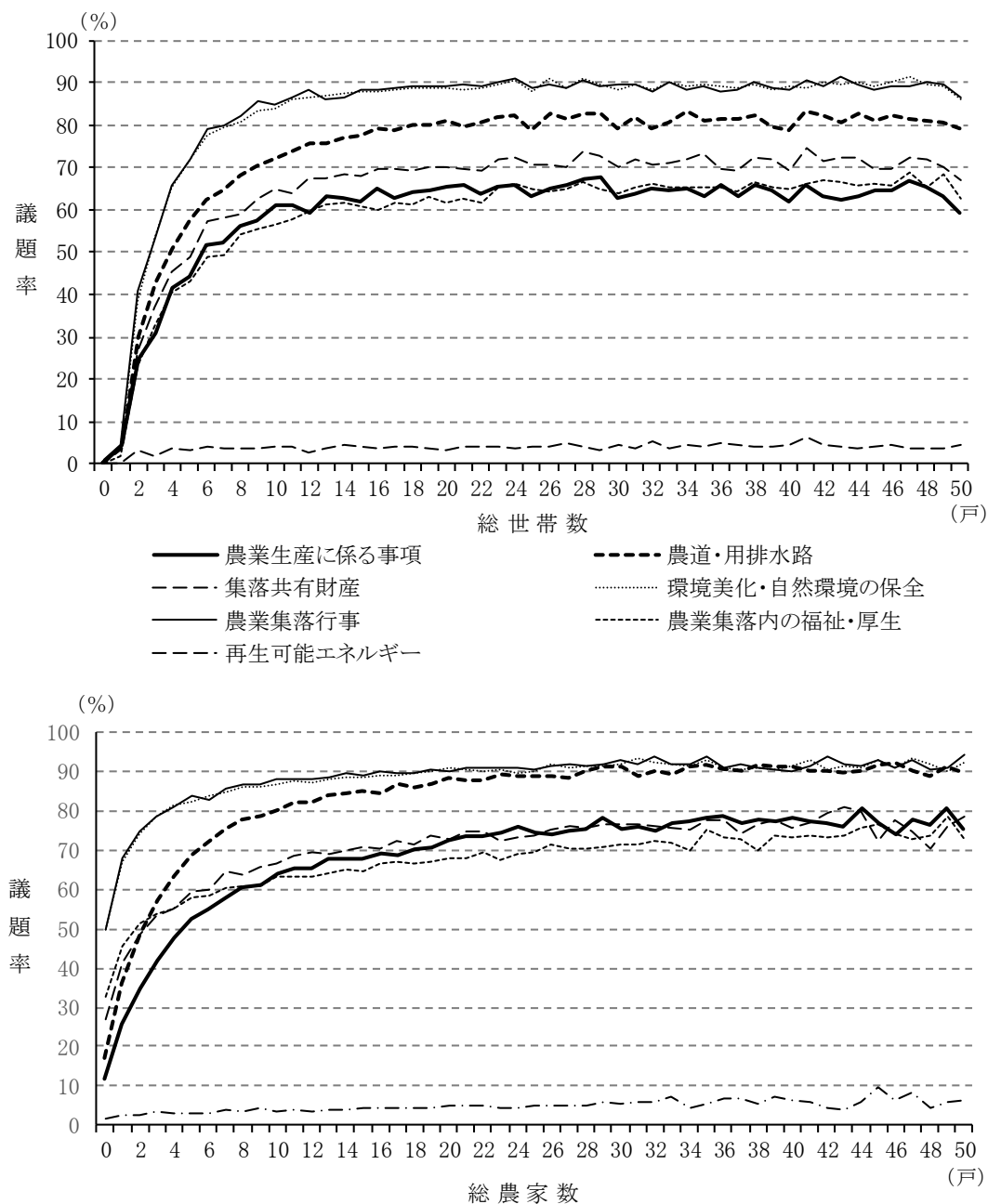
資料: 農林業センサス(2010年, 2015年).

2) 寄り合いの議題と集落規模

寄り合いの議題率（寄り合いを開催した集落数に対する寄り合いの議題として話し合いがあった集落数の比率）と集落規模の関係について見ると、ここでも総世帯数 10 戸未満の集落では、世帯数が増えるほど議題の内容に関係なく、議題として話し合われている割合は急激に増加している（第 9-2 図，例外は再エネ）。しかし、集落の規模が 10 戸以上になると、規模が大きくなっても割合はさほど変わらなくなる。

集落の規模を総農家戸数でみた場合、総農家戸数が 5 戸未満で特に割合が急激に上昇し、以後、横ばいになっていく傾向がある（再エネは総農家戸数にかかわらずほぼ横ばい）。特に農業生産に係る事項と農道・用排水路については、農家戸数が 10 戸未満の集落での落

ち込みが顕著である。なお総農家戸数が 0 戸でも一定の割合で保全が行われているのは、集落営農組織の設立によって、統計上は総農家数が 0 戸になる場合もあり得るからであろう。



第9-2図 集落の規模と寄り合いの議題率（上：総世帯数，下：総農家数）

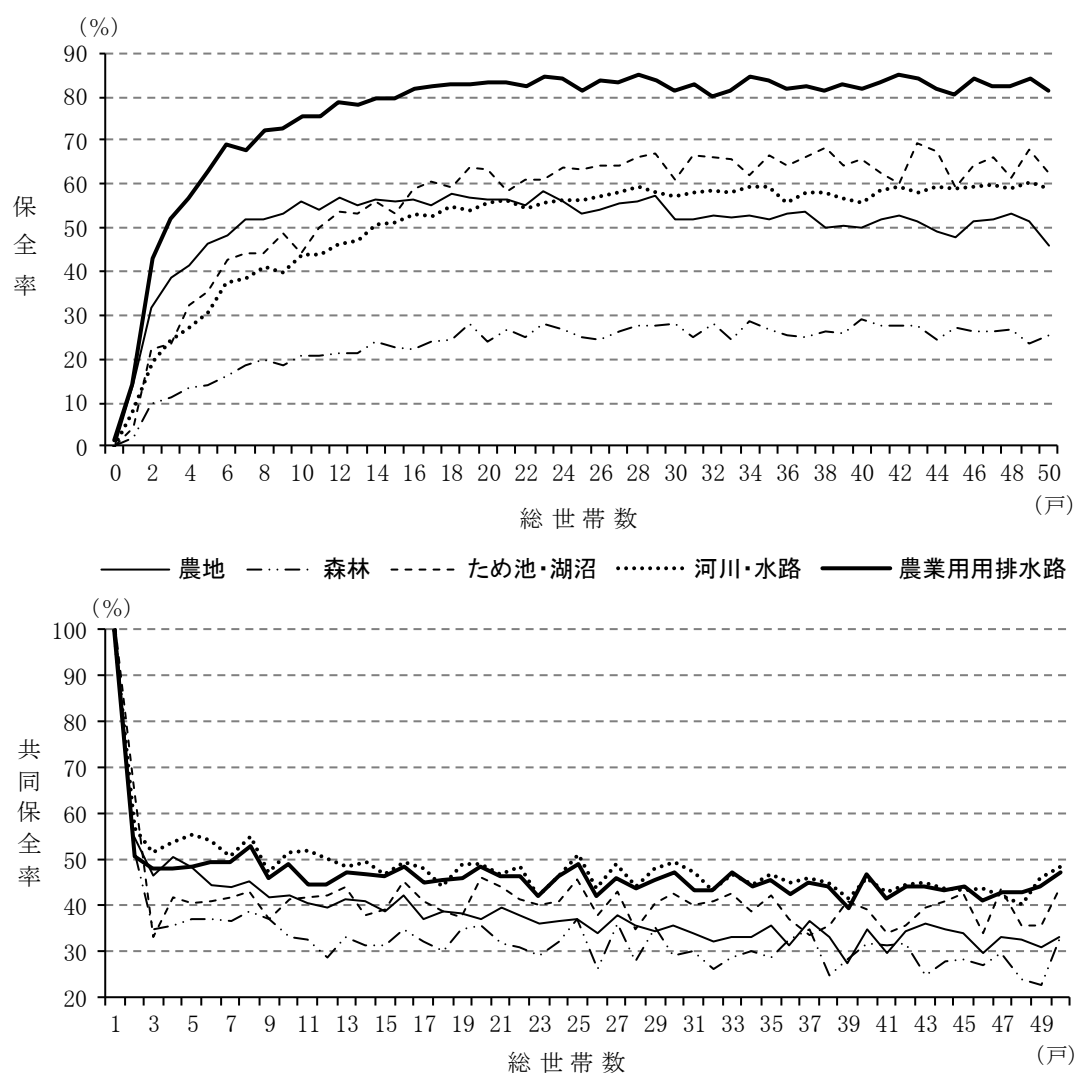
資料：農林業センサス(2015年)。

(3) 地域資源の保全活動の「スケールメリット」と「臨界点」

次に、地域資源の保全率と集落の規模との関係性を確認する（第9-3図）。集落の規模が大きくなるにつれて、おおむねどの地域資源でも保全率が高まっている。総世帯数が10戸未満の集落を見ると、農業用排水路の保全率は世帯数の増加とともに急激に増加し、15戸程度でほとんど横ばいになっている。農地も同様に、10戸未満の保全率での上昇傾向が顕著で、10戸を超えると保全率は頭打ちになっている。

ため池・湖沼、河川・水路は、農地や農業用排水路に比べると戸数の増加に伴う保全率の上昇はやや緩やかで、10戸を超えても保全率は頭打ちにならず、15戸の付近での保全率は農地を上回っている。保全率が横ばいになるのは30戸前後の規模からである。

森林は、保全率自体が他の地域資源に比べると明らかに低く、保全率と規模の関係は概して「緩やか」である。保全率が横ばい傾向になるのは、20戸前後からである。



第9-3図 集落の規模と地域資源の保全率(上), 地域資源の共同保全率(下)

資料:農林業センサス(2015年)。

このように、地域資源の保全活動はある程度の集落規模が確保されれば、それ以上の規模になってもスケールメリットは働かない。よって少なくとも、集落機能を維持するためには最低限度の集落規模を維持させることが不可欠という政策的目標を確認することができる。

さらに、他の集落と共同で地域資源を保全している割合（共同保全率、前掲第 9-3 図）は、総世帯数が 1 戸の集落では、すべての地域資源の保全において共同保全になっている。また総世帯数が 2～3 戸の集落でも共同保全率は高い。しかし、世帯数が 3～4 戸を超えると、共同保全率は横ばいから漸減する傾向に転換しており、集落規模との関係性が弱くなっている。

総世帯数が 5 戸未満の極めて小規模な集落における共同保全率の激しい動きは、5 戸を割り込むと、単独では集落機能の維持が困難となり、他集落との共同や支援を求めざるをえなくなっている実態が反映されているものと思われる。限界に至るまで単独で機能を維持しようとする集落活動の「強靱性」が認められる反面、集落規模の「臨界点」を下回ると集落機能の維持が困難になるという集落活動の「脆弱性」が示されている。

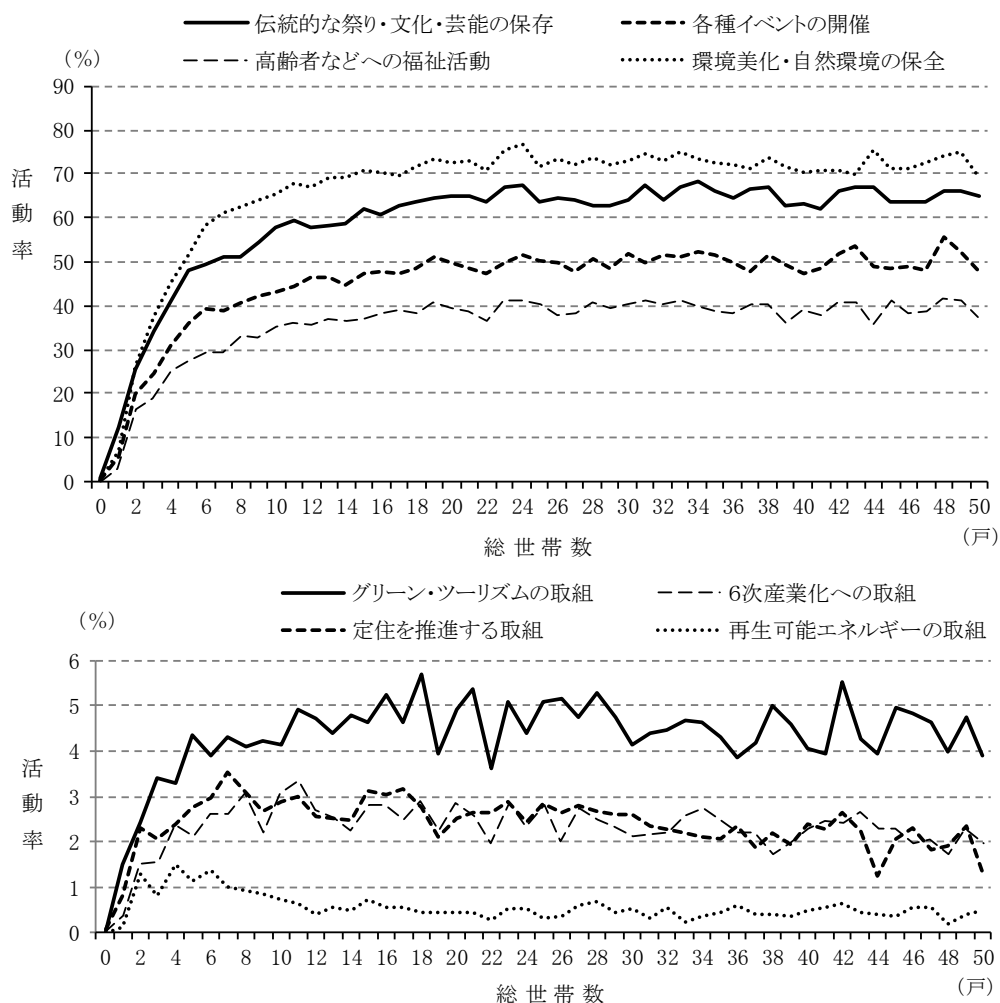
4. 活性化のための活動の分析

（1） 活性化のための活動と集落の規模

「守り」の活動の活動率も総世帯数が 10 戸未満の集落では、規模が大きいほど活動率が上昇する傾向が顕著である（第 9-4 図）。10 戸を超えると活動率は徐々に横ばいになり、20 戸以降はほぼ横ばいになる。

「攻め」の活動は、「守り」とは違って、集落が全体で取り組むよりも、むしろ集落の一部の有志が自主的に活動に取り組んでいる場合も多いと思われる。つまり、地域資源保全や「守り」の活動に比べると、集落規模との関係が弱く、それ以外の要素との関係性が高い可能性がある。

「攻め」の活動の活動率は、既に指摘したように「守り」の活動の活動率に比べて全体的に低く、活動率と集落規模との関係も弱い。取組によっても異なるが、総世帯数が 10 戸未満までであれば集落規模が大きいほど活動率は高まるが、10 戸以上の集落規模になると活動率は横ばい、ないしは低下する傾向にある。「攻め」の活動には、取組集落数が少なく、このことが集落規模の変化に対して保全率が安定しない理由の一つと思われる。



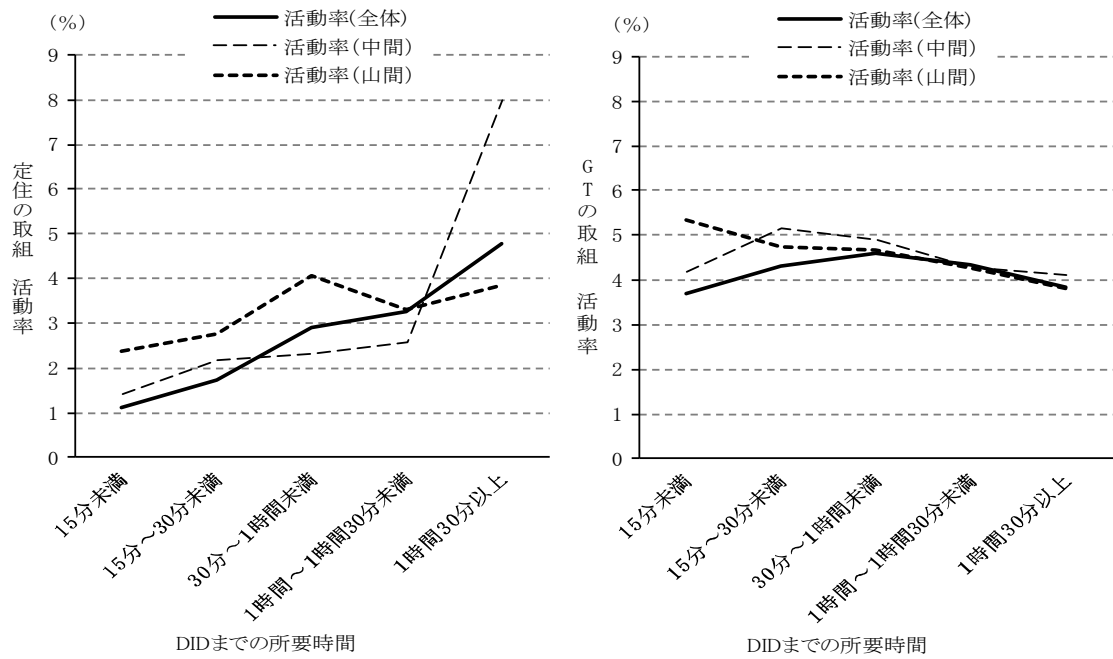
第9-4図 集落の規模と活性化のための活動（上:「守り」の活動、下:「攻め」の活動）

資料: 農林業センサス(2015年)。

（２） 「攻め」の活動と集落の属性との関係性

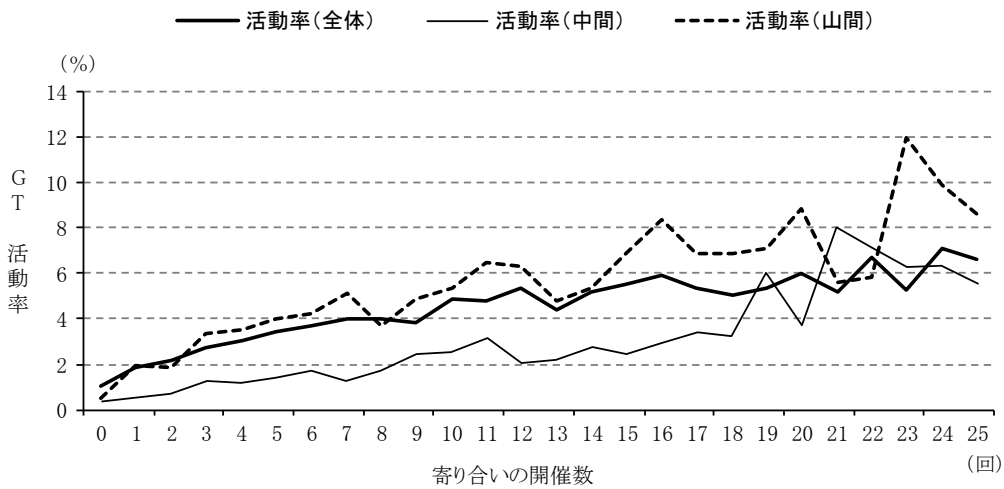
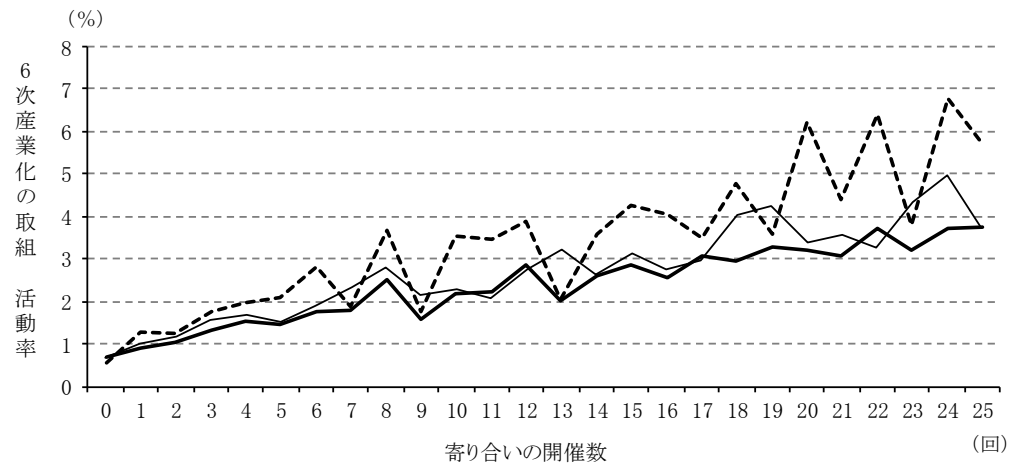
「攻め」の活動への取組は、現在の集落の維持に必要不可欠ということではなく、集落の将来なども見越して実施されるという意味で「前向き」な活動が中心だと考えられる。

まず、定住推進の取組は、各集落の定住条件と関係があると思われる。実際に、DID までの所要時間との間で明確な関係があり、定住推進に取り組む集落の活動率は DID までの所要時間が長い集落ほど上昇する傾向にある（第 9-5 図）。また、DID までの所要時間が 1 時間 30 分以内では、農業地域類型による違いはあまりないが、1 時間 30 分以上では、中間農業地域の活動率が特に高いという結果が得られた。他方、GT の取組の活動率は、DID までの所要時間による差はあまりない。ただし、全体で見ると、30 分から 1 時間未満を境に所要時間が短いほど活動率が上昇し、長いほど低下している。GT の場合には都市住民が主たる「顧客」であり、都市からの「最適距離」が GT には存在している可能性がある。他方、中山間地域に限定すると、活動率が最も高いのは 30 分未満となっており、都市に近い集落での活動率がやや高いという結果も得られた。



第9-5図 DIDまでの所要時間と、定住の取組の活動率(左),
グリーン・ツーリズム<GT>の取組の活動率(右)

資料: 農林業センサス(2015年).



第9-6図 寄り合いの開催回数と、6次産業化の取組の活動率(上),
グリーン・ツーリズム<GT>の活動率(下)

資料: 農林業センサス(2015年).

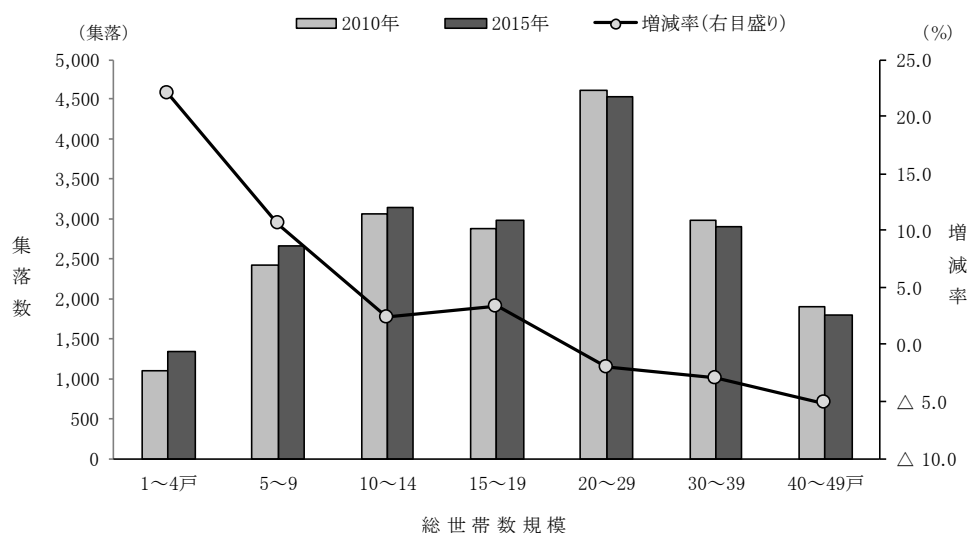
GT と 6 次産業化の取組は、ビジネスの取組という側面もあるが、そうであれば、集落内での各戸間の連絡調整や対策会議などを頻繁に行う必要性も高い可能性がある。実際、両者の活動率と寄り合いの平均開催回数との関係を確認すると（第 9-6 図）、寄り合いの開催回数が多いほど、活動率が上昇する傾向が認められた。こうした「攻め」の取組を集落ぐるみで行うことによって、集落の結束力が高まり、「守り」の活動の強化を通じた地域社会の維持に貢献することも期待される。

5. おわりに

本章では、2015 年農林業センサスの集落調査データを用いて、農業集落の現状と諸活動の状況を分析した。その結果、寄り合い開催集落割合の上昇など、2010 年農業センサスと比較して、農業集落の諸活動が活発化している様子も確認された。今後もこうした動きが維持されるかどうかは予断を許さないが、引き続き注視していく必要がある。

他方、農業集落の規模が一定の水準、具体的には総世帯数が 10 戸以上に保たれていれば、農業集落の諸活動はある程度維持されており、農業集落数の「強靱性」を 2015 年農業センサス分析でも認めることができた。

しかし、第 9-7 図で示すように、山間農業地域では 2010 年から 2015 年の間に、総世帯数 20 戸未満の集落数が増加しており、特に総世帯数が「5～9 戸」の集落が 11%、「1 から 4 戸」の集落が 22%それぞれ増加している。この他にも、集落営農の組織化が近年急速に進んだ影響もあって、農家数の趨勢的な減少傾向が続く中で、集落の農家率の低下にも歯止めがかかっていない。集落営農の組織化には、農業生産面での効率性を高める効果や農業所得の増加効果なども期待されるが、反面、集落の非農家戸数の増加に伴い、地域の農業生産や地域資源管理、さらに言えば、地域社会自体への地域住民の無関心を助長し、長期的には農業生産や地域資源の持続的利用にも影響するおそれを指摘する向きもある⁽⁶⁾。



第9-7図 山間農業地域における農業集落数の変化（総世帯数別：2010-15年）

資料：農林業センサス（2010年、2015年）。

また、若い世代の他出や高齢化の進行によって、集落内部では「他を支える」世帯の減少と「他に支えられる」世帯の増加が進み、「相互扶助」のバランスが崩れ始めている。農業集落内の福祉・厚生といった議題が集落で話し合われたり、それに関連する取組割合が上昇したりしているのは、そのような集落と家族の変容への対応策が取られていることの表れである。

これら現象の総合的な結果として、山間農業地域をはじめとする農山村の中でも、特に生活・生産条件等に劣後する場所を中心に、局所的ではあるものの集落活動の「脆弱性」が一層顕在化することは避けられない。さらに、そこで小田切（2014）の「むらの空洞化」が複数集落で同時多発的に発生し、集落間の支援や連携ももはや困難となり、ある特定の範囲の集落が総じてその機能を維持できなくなるという、いわば「総崩れ」的現象の発生リスクが、今後 10～20 年で格段に高まると想定すべきである。

今回のセンサスで初めてその実態が全国レベルで明らかになった、集落が共同して諸活動の維持を図るという「集落間連携」の取組は、世帯数が 5 戸未満の小規模な集落において特に実施割合が高いという結果であった。同時に、集落間連携については、集落が「臨界点」＝「むらの空洞化の開始点」に至るギリギリまでは他の集落とは連携しない傾向があることも確認された。

他方、都市住民や外部組織による集落活動への支援や連携の状況は低調であり、そのテコ入れが課題であろう。また、世帯数の著しい減少などによって、既に集落機能の維持が困難になっている場合と、現時点では集落活動は維持されているが、近い将来、機能維持が困難になると見込まれる場合をそれぞれ特定し、前者には集落再編を含む直接的な対策、後者には集落間連携を促す間接的な支援といったように、それぞれの状況に応じた支援や対策を講じることが効果的であろう。

2015 年農業センサスで新たに調査された活性化のための活動状況の中で、「攻め」の活動を実施している集落数はごく少数にとどまっている。その少なさからは、集落の「攻め」の活動が、少なくとも集落の現状維持や当面の存続にとっては必ずしも必要ではないことを裏付けている。

「攻め」の活動を規定するのは、「地域リーダーの存在」や「地域のまとまりの良さ」等によるところが大きいことは、既往の実態調査結果等が明らかにしたとおりであろう。さらに言えば、そのような「攻め」の活動の面的拡大に必要なのは、人材の育成や呼び込み、連携メリットを高める施策、集落ないし複数集落を取組主体にした支援制度の整備などである。そのような施策は、これまでも実施されてきたところであるが、農山村の更なる高齢化や人口減少に対応するためには、その対策強化も喫緊の課題であろう。

「攻め」の活動を政策的に支援すべき理由は、それが地域の所得や雇用の増加、定住人口の増加など、追加的な正の効果を集落にもたらし、それを通じた集落規模の維持と地域資源保全の取組、あるいは「守り」の活動の維持・向上に発展し得るからである。そうした発展プロセスを通じて、より多くの地域が「自立化」できれば、将来の農山村維持にかかる追加的な支援コストもある程度削減できると期待される。その実態を解明するために

も、5～10 年程度で経年比較が可能になるよう農業センサスでの継続的調査が望まれる。

- 注(1) 2010 年までの農業センサスによる農業集落の分析結果のうち、ここでは、橋口（2013）と橋詰（2015）について簡単にレビューしておく。橋口（2013）は 2010 年農業センサスの結果を地域類型別、並びに 2005 年、2000 年センサスの結果からの経年比較を含めた包括的なセンサス分析を行っている。その分析結果は多岐に渡るが、その中から二つの重要な結論を示すと、第 1 に、2000 年から実施された中山間地域等直接支払制度の定着とともに、2007 年度から実施された農地・水・環境保全対策の効果によって、地域資源を保全している集落割合が、いずれの地域でも、ほぼ確実に上昇している。第 2 に、集落活動の活発度合いが総農家数 10 戸以下になると、諸活動が停滞する状況が顕著であり、小規模集落の動向についても留意が必要と指摘した。橋詰（2015）は、2010 年農業センサス農業センサスの集落調査は 2000-2005 年の間に定義が大きく変更されたため、同期間をまたぐ経年変化の比較が困難となったことに着目し、集落調査の結果を個票レベルで接続させて、1990-2010 年にかけての集落構造や集落活動の変化を動態統計分析から明らかにした。その結果によると、第 1 に、2000 年から集落の小規模化（総世帯数の減少）が加速しており、山間農業地域で顕著なこと、また、小規模高齢化集落（総世帯数 4 戸以下、人口 9 人以下、高齢化率 50%以上）で、共同活動等の実施割合が低いことを明らかにした。他方で、第 2 に、同期間における集落の消滅数はごくわずかであり、小規模化と高齢化が進みつつも集落が維持されていること、そして第 3 に趨勢予測から今後 2050 年までに人口 9 人以下で高齢化率が 50%以上の「存続危惧集落」が急激に増加し、山間農業地域では 4 分の 1 を存続危惧集落が占めるとした。
- (2) 集落（の活動や機能）について「強靱性」という用語を用いたのは、小田切（2014）である。詳しくは注(3)も参照のこと。
- (3) 小田切（2014）は、農山村（の集落）は三つの段階を踏んで、不連続に「空洞化」が進行することを指摘した。初めに進む空洞化が「人の空洞化」で、次に進むのが、「むらの空洞化」である。まず、人の空洞化では、様々な合理化などの対策によって集落機能は復元されるので、集落機能は維持される。集落にはこのような「強靱性」があると小田切は指摘する。次に、むらの空洞化に至ると、人の空洞化の段階では顕在化しなかった集落機能の低下が顕在化し、農業関係活動などが後退し始めるが、この段階でも、なお生活面の共同活動は人びとの工夫によって続けられる。しかし、さらに空洞化が進むと、集落機能は急激かつ全面的に脆弱化しはじめる。これが「集落限界化」の開始点（臨界点）である。臨界点を越える空洞化が進むと、住民の「諦感」が地域で拡がり、さらに空洞化が進むと、寄り合いも開催されず、すべての共同活動が停止する。こうした空洞化のメカニズムをセンサス分析で把握しようとするれば、まず人（あるいは世帯）の空洞化や農地面積の減少（耕作放棄地の発生）であれば、ある程度の分析は可能であろう。しかし、むらの空洞化は住民の心の内面的な問題でもあり、客観的統計量としては非常に捉えにくい概念である。さらに言えば、むらの空洞化の概念には明確な定義もない。ただし、地域資源の保全や活性化のための活動の実施状況によって、むらの空洞化に間接的な接近を試みることはできるかもしれない。
- (4) 『まち・ひと・しごと創生基本方針 2017』（2017 年 6 月 9 日 まち・ひと・しごと創生本部決定）には、「人口減少や高齢化が著しい中山間地域等においては、一体的な日常生活圏を構成している「集落生活圏」を維持することが重要であり、将来にわたって地域住民が暮らし続けることができるよう、地域住民が主体となった地域運営組織の形成を進めるとともに、生活サービス機能の集約・確保、集落生活圏内外との交通ネットワーク等による「小さな拠点」の形成を推進し、利便性の高い地域づくりを図る」とある。また「小さな拠点の形成の推進」の取組として、「平成 28 年 10 月現在、全国で 722 か所形成されている「小さな拠点」を 1,000 か所とすることを目指し、引き続き、既存施設等を活用して日常生活に必要な機能・サービスを集約・確保し、集落生活圏内外を交通ネットワークで結ぶこと等により持続的な地域の形成を推進する」とある。
- (5) 東京都の農業集落数は 2000 年には 868 集落であったが、2005 年の農業集落の定義の変更に伴う調査対

象集落の変更によって、2005年には247集落となり、2010年には166集落と更に減少した。2010年以後も東京都の農業集落数の減少は止まっておらず、2015年には143集落と2005年に比べ約4割も減少している。このように2005年以後の南関東の農業集落数の減少は東京都での減少の影響が大きい。

- (6) 規模拡大などによって効率化し、農家負担を減らした集落営農組織の中には、集落営農組織に一切をまかせた地域の農家が農業に対して無関心に陥ってしまい、営農組織の人材確保に支障をきたし、後継者不足に陥る事象（「集落営農のジレンマ」）が発生しているとの指摘がある（伊庭，2012）。

[引用文献]

- [1] 伊庭治彦（2012）「集落営農のジレンマ」『農業と経済』，第78巻第5号
- [2] 小田切徳美（2014）『農山村は消滅しない』岩波書店
- [3] 橋口卓也（2013）「農業集落の構造と動向」安藤光義編著『日本農業の構造変動 2010年農業センサス分析』，農林統計協会
- [4] 橋詰登（2015）「人口減少下における農業集落の変容と将来展望―集落構造の動態分析と存続危機集落の将来予測―」農林水産政策研究所『農村の再生・活性化に向けた新たな取組の現状と課題―平成24～26年度「農村集落の維持・再生に関する研究」報告書』

終章 2015 年農業センサスに見る構造変動の特徴と展開方向

橋詰 登

1. 集落営農の展開に伴う地域農業構造への影響

2015 年農業センサスの分析結果を総括する上で、まず確認しておかなければならないのが、集落営農組織の展開に伴う地域農業構造、特に水田農業構造への影響についてである。序章でも詳しく触れたように、前回農業センサスでの農業構造変動の主な要因は、「経営所得安定対策（品目横断的経営安定対策）」に対応するために全国各地で設立・再編された集落営農組織の多くが、組織経営体として 2010 年農業センサスで把握されたためであった。そして、そのことによって、それまで緩やかに変動していた我が国の水田農業構造が急激に動き始めたと言える。したがって、今回の 2015 年農業センサス結果を見るに当たっては、前回のように集落営農組織の展開が地域農業構造（特に、水田農業構造）に影響を及ぼしていないかどうかを確認しておくことが必要であろう。

そこで、「集落営農実態調査」（農林水産省統計部）の結果から、近年の集落営農組織の動向を見ると（第 10-1 表）、全国での組織数はこの 5 年間に 1,275 組織、9.4%の増加にとどまっており（前回 3,514 組織、34.9%の増加）、組織による集積面積率も 2010 年の 10.8%から 11.0%へとほとんど変化していない。地域ブロック別には、北陸、近畿、山陽等では組織数が引き続き緩やかに増加しているが、前回組織数が急増した東北、北関東、

第10-1表 集落営農組織数等の地域別動向

(単位:組織, %)

	集落営農組織数			農産物等の生産・販売を実施		組織数増減率			集落営農組織の集積面積率		
	2005年	2010年	2015年	2010年	2015年	10/05年	2015/10年		2005年	2010年	2015年
	①	②	③	④	⑤	②/①	③/②	⑤/④			
全 国	10,063	13,577	14,852	8,718	10,985	34.9	9.4	26.0	7.5	10.8	11.0
北 海 道	396	289	275	74	76	<u>△ 27.0</u>	<u>△ 4.8</u>	2.7	7.6	5.4	5.4
都 府 県	9,667	13,288	14,577	8,644	10,909	37.5	9.7	26.2	7.5	12.6	12.9
東 北	1,624	2,997	3,306	2,256	2,722	84.5	10.3	20.7	6.9	15.4	15.6
北 陸	1,912	2,089	2,373	1,663	1,967	9.3	13.6	18.3	15.7	17.3	19.4
北関東	217	471	474	415	457	117.1	0.6	10.1	1.9	4.5	4.7
南関東	62	155	168	142	162	150.0	8.4	14.1	0.8	3.3	<u>2.9</u>
東 山	184	310	346	165	230	68.5	11.6	39.4	7.6	16.4	<u>13.7</u>
東 海	753	790	791	362	570	4.9	0.1	57.5	7.3	9.5	9.8
近 畿	1,585	1,771	2,068	954	1,468	11.7	16.8	53.9	11.8	12.6	13.3
山 陰	564	674	766	357	477	19.5	13.6	33.6	13.4	15.0	16.7
山 陽	1,022	1,085	1,247	473	710	6.2	14.9	50.1	10.2	11.7	13.5
四 国	193	378	464	172	280	95.9	22.8	62.8	4.4	8.8	<u>6.9</u>
北九州	1,402	2,325	2,294	1,627	1,741	65.8	<u>△ 1.3</u>	7.0	11.4	23.9	24.4
南九州	143	237	274	58	125	65.7	15.6	115.5	2.6	4.2	5.0

資料:集落営農実態調査(農林水産省統計部)各年版。

注. 集落営農組織の集積面積率は、耕地および作付面積統計の耕地面積を母数として算出した。

北九州の各地域ではほとんど組織数が増えておらず（北九州では組織数がわずかに減少），前回とは大きく異なる様相となっている。

ただし，農業センサスの中で確実に「組織経営体（販売目的）」として捉えられていると思われる「農産物の生産・販売を行っている集落営農組織」に限れば，今回も全国で 26.0 %の増加（前回は 34.9%増）となっており，東海，近畿，山陽，四国，南九州といった西日本の各地域では 50%を超える高い増加率となっている。このように，集落営農組織の数や農地の集積は前回に比べ全体としては停滞気味となっているが，地域差が大きく，かつ，組織内部の構造も日々変化していると見られることから，この 5 年間における集落営農組織の展開が各地域の水田農業構造に引き続き影響を及ぼしている可能性も否定できない。

そこで，前回の農業センサス分析でも実施した，都道府県別データを用いた相関分析⁽¹⁾を今回も実施し，集落営農組織の展開による農業構造変動への影響を比較してみた（第 10-2 表）。この分析結果を見ると，前回は集落営農組織の農地集積水準，集積動向ともに農家数や土地持ち非農家数の増減率，借入耕地面積増減率等の多くの農業構造変動を示す指標と強い相関関係が見られたが，今回有意な指標はごくわずか（農地の集積動向と有意な指標は全くない）であり，その係数も大きくない。つまり，今回は，前回確認された集落営農組織の展開と農業構造変動との間の強固な関係性は見られない。したがって，前回のように集落営農組織が各地域の農業構造，特に水田農業構造の変動に強い影響を及ぼしてはいないと結論付けてよいだろう。

ただし，今回の結果にも注目すべき点がある。それは，土地利用の動向を示す「経営耕地面積増減率」が新たに有意な変数となり，今回最も大きな係数（相関係数 0.4921）を示している点である。これは，離農や経営規模を縮小した農家が所有する水田の引き受け手として，集落営農組織がこの間，地域でその役割を強めていることを示唆した結果とも解される。第 2 章の組織経営体に関する分析でも，集落営農組織における法人化の進展と併

第10-2表 集落営農組織の展開と農業構造変動との相関関係

n=47

	組織の農地集積水準 (集落営農組織の農地集積率)		組織の農地集積動向 (農地集積率の上昇ポイント数)	
	2005-10年	2010-15年	2005-10年	2010-15年
組織の農地集積水準 (集落営農組織の農地集積率)	1.0000 -	1.0000 -	0.6023 [**]	0.1599 []
組織の農地集積動向 (農地集積率の上昇ポイント数)	0.6023 [**]	0.1599 []	1.0000 -	1.0000 -
総農家数増減率	△ 0.8546 [**]	△ 0.3304 [*]	△ 0.5281 [**]	△ 0.2621 []
販売農家数増減率	△ 0.8972 [**]	△ 0.3286 [*]	△ 0.5823 [**]	△ 0.2264 []
自給的農家数増減率	0.0139 []	0.0414 []	0.2825 []	△ 0.1412 []
土地持ち非農家数増減率	0.7865 [**]	0.3973 [**]	0.5706 [**]	0.2220 []
組織経営体数増減率	0.4296 [**]	△ 0.3573 [*]	0.4069 [**]	0.1094 []
農業就業人口増減率 [販売農家]	△ 0.7418 [**]	△ 0.1413 []	△ 0.2221 []	0.0223 []
農業就業人口高齢化率上昇ポイント数 [同上]	0.0532 []	0.1256 []	△ 0.3250 [*]	△ 0.2269 []
経営耕地面積増減率 [農業経営体]	0.1925 []	0.4921 [**]	0.1405 []	0.1385 []
借入耕地面積増減率 [同上]	0.7531 [**]	0.1088 []	0.8823 [**]	0.1864 []
借入耕地面積率上昇ポイント数 [同上]	0.8891 [**]	0.3366 [*]	0.7804 [**]	0.2840 []
耕作放棄地面積増減率 [総農家+土地持ち非農家]	0.2971 [*]	0.3618 [*]	0.2955 [*]	0.1869 []
耕作放棄地率上昇ポイント数 [同上]	0.0138 []	△ 0.1580 []	0.0701 []	△ 0.0074 []

資料：農林業センサス(2005年，2010年，2015年)，集落営農実態調査(2005年，2010年，2015年)。

注：都道府県データを用いた単相関分析結果であり，[**]は1%水準(太字)，[*]は5%水準で有意な項目を指す。

せ、農業機械の所有割合が上昇している地域が確認された。これら動きと重ね合わせて見るならば、集落営農組織が経営体としての内実を備える動きが起っている可能性も高く、これら統計には表れてこない集落営農組織内部での変化については、綿密な実態調査等による更なる検証が求められよう。

2. 各章の論点整理

次に、各章の分析から明らかになった今回の農業構造変動の特徴点を拾い出し、今後の我が国の農業・農村構造を展望していく上での論点と、今後に残された課題の整理を行う。まず、各章での分析結果の要点を確認しておきたい。

(1) 農業担い手の展開に関する分析から

第1章と第2章が「担い手」に関する分析結果であり、第1章では大規模個別農家、第2章では組織経営体（販売目的）の水田作経営の展開にそれぞれ視点を当てた。

第1章では、規模拡大に対応した大規模水田作農家の農業労働力や機械装備状況の変化の態様を把握するため、2010年と2015年の農業センサス個票の接続を図り、都府県での農家数増減分岐点である経営田面積5ha以上の水田作農家を対象に、経営田面積規模別の分析を行った。その分析結果からは、経営田面積規模が大きくなることで農家が保有する農業労働力の量と質が変化していく様子が確認された。経営田面積が5～15ha規模の農家は、家族農業専従者2名の夫婦経営が多く、農業後継者が専従者として加わるためには30ha以上の規模が必要であることが明らかになった。一方、田植機やコンバインといった農業機械の保有状況は、経営規模によって大きな差はなく、かつ、2010年に比べ全規模層で所有台数が減少していた。このことから、農業機械への追加投資を行わずに規模拡大を図っていく工夫がこれら大規模農家において行われていることが確認された。

他方、第2章の組織経営体の分析では、販売目的の組織経営体数の増加、大規模化、生産集中、法人化等の現状を明らかにするとともに、受託組織や農家から同経営体への移行について動態分析を行った。受託組織や転作組織の再編等によって、水田作における販売目的の組織経営体は引き続き増加しており、地域差を伴いながらも法人化が進展していた。これら組織経営体は、水田借地の3割を集積するに至っており、とりわけ集落営農組織によってこれら農地集積が牽引され、地域差が拡大する傾向にあった。これら組織経営体の法人化は、集落営農組織は主に農事組合法人形態で、集落営農以外は株式会社形態で進展しており、組織形態によって常雇や専従構成員数に違いが見られた。また、前回農業センサスで組織経営体として把握された営農実体の乏しい集落営農組織の中には、この5年間で、稲作部門を経営に取り込むことによって機械所有率を上昇させ、法人化を図る等、内実を具備した組織へと発展しつつある様子も確認された。

(2) 農業労働力に関する分析から

第3章は農家世帯員以外の労働力を含む我が国の農業労働力全体についての分析であり、第4章はそのうち、女性の家族農業労働力に視点を当てた。ここでは補論として、女性の経営参画に関する分析も行った。

まず、第3章では、昭和一桁世代がほぼいなくなった後の農家世帯員及びその農業労働力の特徴を、主に基幹的農業従事者と農業専従者の減少要因に焦点を当てて分析した。農家世帯員では49歳以下層が非常に少なくなっており、将来的には農家世帯員数が激減することが予想された。また、農業労働力においては、主たる農業労働力である男性の基幹的農業従事者や農業専従者の減少率が高まっており、前者では昭和一桁世代の減少、後者では60歳前後層の動向、すなわち、定年帰農による増加人数が激減したことが主な要因であった。さらに、農家世帯員のみならず、組織経営体の役員・構成員、雇用者（常雇及び臨時雇）の農業従事日数をすべて合算した総農業投下労働日数を指標に用い、農業労働力全体の動向と労働力の種類別特徴を分析した。この間、農家世帯員の農業従事が減少する一方で、農家の常雇、販売農家以外の農業経営体（主に組織経営体）の役員・構成員や常雇の農業従事日数が増加傾向にあった。農業経営組織別に見ると、稲作単一経営や準単一複合経営での農家世帯員の従事日数の減少が著しく、これが農業経営体全体の農業投下労働日数の減少に大きく影響していた。

次に、第4章では、国勢調査のデータも活用し、販売農家における女性農業労働力の動向と女性基幹労働力を有する農家の特徴について検討した。その結果、①高齢女性農業従事者の離農を、下の世代による新規就農が補えていない状況が続いており、農村地域特に農家世帯において子育て世代の女性人口が減少傾向にあること、②女性農業労働力の減少は土地利用型の農業部門で顕著であり、女性の農業従事者の割合が比較的高く、年間従事日数も多い施設型の農業部門では、女性農業労働力の減少は緩やかであること、③女性基幹農業労働力を有する農家は、夫婦等の男女を組み合わせた家族農業労働力を基盤として、施設型の農業等を展開し、女性の経営参画も進んでいることが明らかとなった。

また、補論においては、男女別の経営参画状況や女性が経営に参画している農家の経営内容を分析し、女性基幹農業労働力が経営に参画している農家は、経営面積や販売金額規模が大きく経営基盤が強固であり、雇用労働力や農業生産関連事業の導入において能動的な展開が確認された。

（３） 農地利用に関する分析から

農地利用に関する分析は、第5章と第6章で行った。まず、第5章では、主に田の集積動向とその地域性について検討を行った。この5年間の田面積減少率は、前回に比べ上昇したが、5ha以上規模の経営体による田集積は引き続き進んでいた。これら田の集積状況は、その様態によって、①主に組織経営体による集積が進んでいる東海、近畿、山陰及び山陽、②主に販売農家によって集積が進んでいる東北、北関東、南関東及び南九州、③組

織経営体と販売農家による集積が拮抗する北陸，東山，四国及び北九州の三つに類型化された。そして各類型の特徴として，①のグループでは 100ha を上回る超大規模経営体による田の集積面積シェアが高いこと，②のグループでは 30ha までの各規模階層において販売農家による集積が旺盛であること，③のグループでは田の減少率が低い北陸と北九州，同減少率が高い東山と四国に二極化していることが示された。

続く第 6 章では，農地所有者の不在村化と関連付けながら，農地利用の後退的な動きについて分析を行った。今回の農業センサスでは，不作付地率の大幅な低下といった農地利用にとってポジティブな動きがある反面，経営耕地面積の減少傾向が再び強まる傾向がうかがえた。特に，中山間地域，中でも水田の少ない畑地型地域で経営耕地面積の減少率が高かった。しかし，一方で，これら地域では耕作放棄地面積がほとんど増加しておらず，経営耕地面積の動きとの整合性が取れていなかった。そこには，農地所有世帯の減少，すなわち，土地持ち非農家の不在村化が急速に進んでいることとの関係が深く，土地持ち非農家が半分近い面積を所有⁽²⁾している耕作放棄地の捕捉が，属人統計である農業センサスではもはや限界に達していることが鮮明となった。

（４） 農業生産関連事業に関する分析から

第 7 章と第 8 章は，農業生産関連事業に関する分析であり，第 7 章で農産物の加工，観光農園，農家民宿等の取組を，第 8 章では農産物直販を対象に，農業センサスの個票を用いた分析を行った。

第 7 章では，農業生産関連事業に取り組む経営体を「継続」，「中止」，「開始」に分類し，それぞれの類型に該当する経営体の特徴を分析した。事業を「継続」している家族経営体においては，経営耕地面積や常雇者数の増加，農産物出荷先の拡大といった傾向が見られ，農業経営の規模は拡大傾向にあった。特に，農産物の販売額が大きい家族経営体ほど経営耕地面積を増加させ規模拡大を図っている農家割合が高かった。また，事業を「中止」した家族経営体は，経営耕地面積が 1ha 未満のものが多く，経営主の年齢が高く，基幹的農業従事者数も少ない傾向にあった。一方，組織経営体についても，「継続」経営体においては，経営耕地面積や雇用者数の増加に加え，農産物の販売先が拡大している様子も見られた。また，「開始」の組織経営体を見ると，経営耕地面積が 10ha 以上の経営体（その多くが，集落営農組織と思われる）が数多く参入しており，生産関連事業の売上額も大きいことが明らかになった。

さらに，第 8 章では，消費者直販への取り組む農業経営体の特徴を法人組織経営体，その他の組織経営体，家族経営体の三者の比較から検討した。消費者直販に取り組む経営体数は，この 5 年間では減少したが，法人組織経営体に限れば今回も増加しており，同組織経営体では消費者直販への取組割合も上昇していた。しかし，一方で，「農産物売上 1 位の出荷先が消費者直販」である経営体の割合は，その他の組織経営体や家族経営体より低く，販路が多様化している様子が確認された。また，事業に継続的に取り組む経営体の経

営展開の分析からは、消費者直販に取り組む経営体であっても「農産物売上1位の出荷先が農協」である経営体が多く、農協への出荷がロットや規格の厳しい契約取引のバッファーとなっている可能性がうかがえた。他方、「売上1位出荷先が消費者に直接販売」であった法人組織経営体においては、消費者直販のネットワークを活用し、生産者組織を通じた生協産直などに発展している動きが確認された。

（５） 農業集落に関する分析から

最後の第9章では、農山村地域調査の農業集落調査データを用い、農業集落の現状と活動状況の分析を行った。ここでは、寄り合いを開催した農業集落割合の上昇など、前回農業センサスと比較して、農業集落の諸活動が活発化している様子が確認された。特に、農業集落の規模が一定の水準、具体的には総世帯数がおおむね10戸以上に保たれていれば、農業集落の諸活動はある程度維持されており、農業集落数の「強靱性」を確認することができた。他方、複数の農業集落が共同して諸活動の維持を図っている「集落間連携」の取組は、世帯数が5戸未満の小規模な農業集落において特に実施割合が高かった。この結果は同時に、農業集落が「臨界点」＝「むらの空洞化の開始点」に至るギリギリまでは、他の農業集落とは連携しない傾向にあることを裏付けるものでもあった。なお、今回の農業センサスで新たに調査された活性化のための活動の中で、都市住民との交流等の「攻め」の活動を実施している集落数は、まだごく少数にとどまっていた。人材の育成や呼び込み等を図るための集落ないし複数集落が取組主体となった活動への支援や制度の充実・強化が喫緊の課題となっていることが示された。

3. 今回農業センサスに見る農業構造変動の特徴と今後の行方

当研究所で行った前回の2010年農業センサス総合分析では、報告書のメインタイトルを「集落営農展開下の農業構造」とした。前回「構造変動」という表現を用いなかったのは、前述したように統計上の動きに地域実態が伴っていない状況、すなわち、見かけ上の構造変動が起こっている部分が少なからずあったからである。それに比べれば、今回農業センサスの結果は、総じて地域実態に即した動きを示したものと見てよいだろう。このことは、前回のやや過大であった統計上の構造変動に、5年をかけて地域実態が徐々に追いついてきたと見ることもできよう。

そういう観点からすれば、我が国の農業構造は着実に再編過程を前進しているとも言える。事実、農家の階層分解と農地の流動化が進み、大規模経営に着実に農地が集積している地域も少なくない。しかし、我が国全体を見れば、農業構造の再編が必ずしも順調に進んでいるとは言いきれない。今回農業センサス結果には、我が国の農業・農村の将来を憂う動きも見られる。

その一つは、農家数の急減である。前回の農家数の減少は、集落営農組織加入に伴うも

のが多く含まれ、実態から見てかなり高めの数値であった。しかし、集落営農の影響がほぼなくなったにもかかわらず、今回も大幅に農家数が減少しており、減少率は前回は上回り史上最高となった。昭和・一桁世代が経営主となっていた農家の離農が本格化した結果ではあるが、これまでの農家単位での経営継承システムが破綻しつつあることを示している。事実、今回の農業センサスでは、販売農家のうち農業後継者のいる農家が半数を切り、同居農業後継者がいる農家に限れば3割にも満たなくなっている。これまで農家数の減少は、農業構造再編にとってはプラスの要素であると見られていたが、受け手とのバランスを欠いた離農世帯の急増は、農地資源の維持や地域社会の存続に大きな影響を及ぼす可能性が高い。

もう一つは、農家数の急減とも密接に関連するが、「担い手」層への農地集積が進む一方で、農地総量の減少傾向が強まったことである。経営耕地面積の減少率が再び上昇傾向となり、とりわけ中山間地域等の条件不利地域での農地減少が加速している。「担い手」層が順調に形成されている地域とそうでない地域との差が拡大し、中山間地域を中心に担い手不在地域での耕作放棄地が増加することによって、農業の持つ公益的機能の喪失が危惧される。加えて、農地の受け手が優位な状況が更に強まれば、大規模経営における農地の選別（条件の良い農地のみ借地し、条件の悪い農地は引き受けない）が平場地域でも起こる可能性を否定できない。地域全体で農地を維持・管理することがより一層困難になると予想される。

これら動きを捉え、安藤（2018）は、この5年間の農業構造変動を「縮小再編」と指摘している。確かに、前回農業センサスの動きと比べれば、農地の流動化や大規模経営への農地集積速度は減退し、経営耕地面積の減少傾向が強まっているが、これは実態と乖離した前回の結果が、今回の動きをより際立たせているとも言える。したがって、前回農業センサス時も、1990年代から続く農業構造の二極化の流れの中にあり、今回もその流れを継続していると捉えるべきなのかもしれない。ともあれ、安藤は前掲書の中で、「縮小」が勝るか「再編」が勝るかの鍵は、経営継承が握っていると総括している。経営体としての内実を強化している集落営農由来の組織経営体を含め、「担い手」層の形成、経営発展、持続性・継続性の確保が、我が国農業の将来を左右する重要な論点であることに異論はない。

4. 残された課題

上述した「担い手」層の形成と経営展開に関する課題、特に経営の継承、法人化、大規模化の方向性等に関しては、今回、個票データを積極的に活用した分析から接近を図ったが、農業センサスによる分析だけでこれら課題に対応することは難しい。また、農業労働力不足が深刻化する中での雇用型大規模経営の発展可能性等については、個々の経営体を対象とした実態調査や経営分析から、その答えを探し出すことも重要な課題である。

また、農地利用に関する分析においては、農地の出し手側からの分析が困難になってき

ている。今後地域にどの程度の農地が放出され、それを具体的に誰が担っていくのか、その将来像を描くためには、出し手、受け手双方からの分析が必要であり、詳細な実態調査からの接近も必要となろう。

最後に、今回の農業センサス分析では、農家の減少に対応した受け手となる「担い手」層の形成に地域差があり、その地域差が拡大することによって様々な問題が深刻化する兆しが見えてきた。現在、「競争力強化プログラム」等に基づいて「担い手」の育成等が重点課題として取り組まれているが、その成果が農業・農村構造の変化となって徐々に現れ始めてきている。それゆえに、我が国農業・農村構造の変動を統計分析と現地調査の両面からの的確に把握・分析し、各種農業・農村政策の有効性を逐次検証していくことが求められるよう。

注(1) 前回の相関分析結果は橋詰（2011，98）を参照。また、集落営農組織の展開が地域農業の構造変動に影響を及ぼすロジックに関しては、橋詰（2013a，4-6）に簡潔にまとめているので参考にされたい。

(2) 前回実施した橋詰（2013，120）の分析では、2010年での我が国の耕作放棄地面積総量の45.6%を土地持ち非農家が、22.6%を自給的農家が所有していた。土地持ち非農家が占める耕作放棄地面積の割合は、1990年の30.5%から2000年に38.4%、2005年に41.7%と年々高まっていた。

[参考・引用文献]

- [1] 橋詰登（2011）「農地の所有・利用構造の変化と地域性－統計にみる1990年以降の農地利用の動き－」，原田純孝編著『地域農業の再生と農地制度』，農山漁村文化協会
- [2] 橋詰登（2013a）「【座長解題】近年の農業構造変化の特徴と展開方向－2010年センサスの分析から－」，農業問題研究（農業問題研究学会）第44巻第2号
- [3] 橋詰登（2013b）「集落営農展開下での農地利用の変化と地域性」，農林水産政策研究所『集落営農展開下の農業構造－2010年農業センサス分析－』，農業構造分析プロジェクト研究資料第3号
- [4] 安藤光義編著（2018）『縮小再編過程の日本農業－2015年農業センサスと実態分析－』，日本の農業 205・251，農政調査委員会

平成 30 年 12 月 28 日

印刷・発行

農業・農村構造プロジェクト【センサス分析】研究資料

日本農業・農村構造の展開過程
— 2015 年農業センサスの総合分析 —

編集発行 農林水産省農林水産政策研究所

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-1-1

電 話 東京(03)6737-9000

FAX 東京(03)6737-9600

印刷・製本 ミツバ総合印刷株式会社

